2024年度

大学院シラバス

法　学　研　究　科

明治大学大学院

明治大学校歌

明治大学校歌
児玉花外　作詩
山田耕筰　作曲

一

白雲なびく駿河台
眉秀でたる若人が
撞くや時代の暁の鐘
文化の潮みちびきて
遂げし維新の栄になふ
明治その名ぞ吾等が母校
明治その名ぞ吾等が母校

二

権利自由の揺籃の
歴史は古く今もなほ
強き光に輝けり
独立自治の旗翳し
高き理想の道を行く
我等が健児の意気をば知るや
我等が健児の意気をば知るや

三

霊峰不二を仰ぎつつ
刻苦研鑽他念なき
我等に燃ゆる希望あり
いでや東亜の一角に
時代の夢を破るべく
正義の鐘を打ちて鳴らさむ
正義の鐘を打ちて鳴らさむ

目　　次

2024 年度大学院学年暦・行事予定 …… 2
授業時間割 …… 3
人材養成その他教育研究上の目的 …… 4
「入学者受入」「教育課程編成・実施」「学位授与」方針 …… 5
修士学位取得のためのガイドライン …… 8
博士学位取得のためのガイドライン …… 13
履修登録について …… 17
科目ナンバリングについて …… 19
他大学大学院の聴講について …… 20

【博士前期課程】

修了要件・履修上の注意 …… 23
授業科目及び担当者 …… 25
シラバス …… 34

【博士後期課程】

修了要件・履修上の注意 …… 171
授業科目及び担当者 …… 172
シラバス …… 175

交通遅延発生時の授業等の措置について …… 221
大規模地震等災害発生時の対応について …… 221
大地震発生時の避難マニュアル（駿河台キャンパス）［学生用］ …… 224

◎2024年度 大学院学年暦・行事予定（2024年4月～2025年3月）

＜春学期＞

時間割・履修関連書類配布 【学生証有効期限・通学区間】証明（学生証裏面シール）更新 各研究科新年度ガイダンス	2024年 4月1日（月）～
入学式	4月7日（日）
授業開始	4月10日（水）
研究論集提出締切日（9月発刊分）	4月11日（木）15:00まで
履修届・履修計画書提出（M・D）	4月16日（火）～4月18日（木）
WEB履修登録（Mのみ）	4月16日（火）13:00～4月18日（木）9:00
個人別時間割表公開	4月20日（土）～4月23日（火）
履修修正期間	4月20日（土）～4月23日（火）
休日授業実施日	4月29日（月）〔昭和の日〕
臨時休業（休講）日	5月1日（水）・5月2日（木）
研究論集予備登録（2月発刊分）	6月24日（月）～6月28日（金）15:00
休日授業実施日	7月15日（月）〔海の日〕
授業終了日	7月22日（月）
夏季休業	8月1日（木）～9月19日（木）
研究論集発刊	9月6日（金）

※予定は変更されることがあります。変更や詳細については、Oh-o! Meiji等でお知らせします。

＜秋学期＞

授業開始	9月20日（金）
履修修正期間	9月20日（金）～9月26日（木）
研究論集提出締切日（2月発刊分）	9月20日（金）15:00まで
休日授業実施日	9月23日（月）〔振替休日〕
修士論文予備登録	10月1日（火）10:00～10月4日（金）15:00
休日授業実施日	10月14日（月）〔スポーツの日〕
大学祭週間（全日休講）	10月31日（木）～11月6日（水）
創立記念祝日	11月1日（金）
大学祭（明大祭・生明祭）	11月2日（土）～11月4日（月）
休日授業実施日	11月23日（土）〔勤労感謝の日〕
臨時休業（休講）日	12月24日（火）
冬季休業	2025年 12月25日（水）～1月7日（火）
修士論文提出日	1月8日（水）10:00～1月10日（金）15:00
創立記念日	1月17日（金）
臨時休業（休講）日	1月18日（土）
授業終了	1月23日（木）
修士論文面接試問	2月4日（火）
研究論集発刊	2月28日（金）
修了通知	3月初旬
研究論集予備登録（9月発刊分）	3月10日（月）～3月14日（金）15:00
修了式	3月26日（水）

※予定は変更されることがあります。変更や詳細については、Oh-o! Meiji等でお知らせします。

◎授業時間割

〔全キャンパス共通〕

学部・大学院
専門職大学院（法務研究科、会計専門職研究科）
【月～土曜日】

時　　限	時　間　帯
1　時　限	9：00～10：40
2　時　限	10：50～12：30
3　時　限	13：30～15：10
4　時　限	15：20～17：00
5　時　限	17：10～18：50
6　時　限	19：00～20：40

※経営学研究科博士前期課程マネジメントコースは平日夜間および土曜日に授業を実施しています。
　授業時間は下記の表のとおりとなります。（土曜日は上記の表の時間帯です。）

時　　限	時　間　帯
マネジメント 1 時限（M 1 時限）	18：00～19：40
マネジメント 2 時限（M 2 時限）	19：50～21：30

〔駿河台キャンパス〕

専門職大学院（ガバナンス研究科、グローバル・ビジネス研究科）
【月～金曜日】

時　　限	時　間　帯
1　時　限	9：00～10：30
2　時　限	10：40～12：10
3　時　限	13：00～14：30
4　時　限	14：40～16：10
5　時　限	16：20～17：50
6　時　限	18：55～20：25
7　時　限	20：30～22：00

※ガバナンス研究科、グローバル・ビジネス研究科の平日授業は90分で授業を実施します。

人材養成その他教育研究上の目的

〔法学研究科〕

法学研究科の博士前期課程には、法学研究者養成コースと高度職業人養成コースが設けられている。法学部や法科大学院では、現行法の解釈や運用の実態を学び、法的技術を習得することに主眼が置かれるのに対し、本研究科の両コースでは、これらの実務的な法的知識の習得を前提に、社会科学としての法学の研究にまで深化することを主たる目的としている。法学研究者養成コースでは、大学教員などの自立した法学研究者の養成を目的としているが、同課程修了後に、企業や官公庁の法務担当などの専門職に就く道も開かれている。高度職業人養成コースでは、法学に関する高度な専門知識を有する公務員、教員そして民間企業の法務分野の担当者などの職業人の養成を目的としており、同課程修了後は各自のキャリア設計に沿って実務に携わることを予定し、原則として博士後期課程の進学を予定していない。博士後期課程では、自立した法学研究者の養成を目的としており、課程博士論文の作成の指導に力点を置くとともに、研究業績の蓄積を促進することによって大学教員など研究職への就職を支援する。

【公法学専攻】

公法学専攻は、基礎となる実定法分野の科目のみならず先端分野の多様な科目を修得させ、自立した法学研究者及び高度専門職業人の養成を目的とする。博士後期課程は、法学分野での自立した研究者の養成を目的としており、先端分野の科目や比較法・基礎法の多様な科目を修得させ、広範な知識と独創性を持った研究者の養成を目指す。

【民事法学専攻】

民事法学専攻は、民法・商法等の実定法科目のみならず先端分野・基礎法分野の多様な科目を修得させ、研究者及び法学領域の専門性を要する職業等に必要な能力を養成することを目的とする。博士後期課程は、先端科目や比較法・基礎法の多様な科目を修得させ、法学分野の研究者として自立して研究活動を行うために必要となる高度な研究能力と、その基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

明治大学大学院法学研究科
「入学者受入」「教育課程編成・実施」「学位授与」方針

【入学者受入方針】

【博士前期課程】

博士前期課程では、研究者・高度専門職業人としての学問的基礎を修得し、自立して問題解決に当たることができる能力を備えた人材の養成を目指している。そのため、次のような資質や意欲を持つ学生を積極的に受け入れるものとする。

⑴　自らの研究テーマを探究し自立した法学研究者を目指す者

⑵　法学領域の専門性を要する職業等に必要な能力の修得を目指す者

以上の求める学生像に基づき、年２回の学内選考入学試験、一般入学試験、外国人留学生入学試験、社会人特別入学試験、３年早期卒業予定者入学試験、明治大学法学部卒業生入学試験を実施し、研究者・高度専門職業人となるべき豊かな素養と能力を重視した入学者選抜を行う。

なお、修得しておくべき知識等の内容・水準を以下の通り求める。

⑴　周辺社会科学についての基礎的な関心

⑵　研究分野に関する文献リサーチ能力

⑶　大学院での研究に関する明確な目標と計画

【博士後期課程】

博士後期課程では、法学分野の研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力と、その基礎となる豊かな学識を備えた人材の養成を目的としている。そのため、次のような資質や意欲を持つ学生を積極的に受け入れるものとする。

⑴　法学に関する専門分野において自立した研究者を目指す者

⑵　大学等の高等教育機関において教育研究活動を目指す者

以上の求める学生像に基づき、一般入学試験、外国人留学生入学試験を実施し、研究者となるべき専門能力を重視した入学者選抜を行う。

なお、修得しておくべき知識等の内容・水準を以下の通り求める。

⑴　比較法研究に必要な諸能力

⑵　立法論的考察をなしうる能力

⑶　我国の法体系についての基礎的知識

【教育課程編成・実施方針】

【博士前期課程】

博士前期課程の教育理念・目標である、研究者・高度専門職業人としての学問的基礎の修得を実現するために、以下に示す方針に基づきカリキュラムを編成する。

法学研究者養成を主たる目的とした法学研究者養成コースと、法学領域の専門性を要する職業等に必要な能力を養成することを目的とした高度職業人養成コースを設置する。法学研究者養成コースは、実定法分野の科目のみならず、先端分野や基礎法分野などの多様な科目を設置し、法解釈学を支える基礎的な法学科目をも充実させることにより研究活動を自立して行える研究者を養成するための環境を整備し、適確な法解釈能力の養成につとめて、修士（法学）学位にふさわしいレベルの論文作成を指導し、さらに博士後期課程への進学を支援する。高度職業人養成コースは、法学に関する高度な専門知識を有する公務員、教員そして民間企業の法務分野の担当者などの職業人の養成を目指す。そのため専修科目のみならず関連科目を広く履修できるように配置し、修士論文に準じたリサーチ・ペーパーの提出を修了要件とすることによって論文作成による法学的能力の養成を効果的に進める。

【博士後期課程】

博士後期課程の教育理念・目標である、法学分野の研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力と、その基礎となる豊かな学識の修得を実現するために、以下に示す方針に基づきカリキュラムを編成する。

科目配置においては、先端科目や比較法・基礎法にわたる多様な科目を充実させることにより、比較法及び基礎法理論に裏打ちされた研究活動を自立して行える研究者の養成に努める。自立した法学研究者として不可欠な三つの能力（法解釈・比較法・立法論）すべての養成につとめ、博士（法学）学位にふさわしい高度なレベルの論文作成を指導する。さらに、研究者としての自立を支援するために、研究者養成型助手制度の活用を推進している。加えて、研究者志望の法科大学院修了者の受入体制を整備している。

【学位授与方針】

【博士前期課程】

博士前期課程は、研究者・高度専門職業人を目指す人材の養成を目的としている。この人材養成の目的を踏まえ、本研究科の定める修了要件を充たし、かつ、学業成績ならびに学位論文から、以下に示す能力や資質を備えたと認められる者に対し、修士（法学）の学位を授与する。

［法学研究者養成コース］法学研究者として活動するのに必要な実定法についての知識・解釈能力並びに比較法研究に必要な知識・語学力を有する者。

［高度職業人養成コース］高度な法的知識をもった公務員、教員、民間企業における法務担当者等として社会に貢献できる実定法の知識・法解釈能力を有する者。

また、上記の能力や資質に関して、以下に示す点を修得するべき内容として重点を置く。

⑴　問題発見・解決能力
⑵　専門的知識（法的知識）の獲得
⑶　法的思考能力
⑷　［法学研究者養成コース］法解釈能力・比較法研究能力
　　［高度職業人養成コース］法解釈能力・実践的解決能力

なお、学修・研究について著しい進展が認められる者については、在学期間を短縮して博士前期課程を修了することができる。

【博士後期課程】

博士後期課程は、法学分野の研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力を備えた人材の養成を目的としている。この人材養成の目的を踏まえ、本研究科の定める修了要件を充たし、かつ、学業成績ならびに学位論文から、高度な法的解釈能力と比較法及び立法論的検討を遂行できる能力や資質を備えたと認められる者に対し、博士（法学）の学位を授与する。

また、上記の能力や資質に関して、以下に示す点を修得するべき内容として重点を置く。

⑴　専門的知識（法的知識）の獲得
⑵　法解釈能力・比較法研究能力
⑶　法的論理構成力
⑷　研究成果の国内外への発表能力

明治大学大学院法学研究科
修士学位取得のためのガイドライン

【本研究科で授与する学位】

公法学専攻　　修士（法学）　　Master of Law
民事法学専攻　　修士（法学）　　Master of Law

【修士学位請求の要件】

在学期間

本研究科博士前期課程に２年以上に在学し、所定の研究指導を受けていること。

ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、本研究科委員会の議を経て、博士前期課程に１年以上在学すれば足りるものとする（要修業年限短縮申請）。

単位要件

【法学研究者養成コース】

１　本研究科の博士前期課程においては、標準修業年限（２年）以上在学して３２単位以上を修得しなければならない。ただし、特に優れた業績を上げた者については、１年以上在学すれば足りるものとする。この場合に限り、指導教員（出願時選定教員）が相当と認めるときには、法学研究科委員会の議を経て、第１年次において全科目を履修することができる。

２　所属専攻の授業科目の中から専修科目（出願時選定科目）を選定し、その１２単位（講義４単位、演習８単位）を必修とする。ただし、専修科目の講義４単位は、指導教員の授業科目と同一の授業科目の修得をもって、演習８単位のうち４単位は、指導教員の指示により他の科目の修得をもって代えることができる。

３　専修科目以外の授業科目から２０単位以上を修得しなければならない。

４　指導教員が必要と認めたときは、本研究科内他専攻の授業科目を選択科目として履修することができる。

５　指導教員が必要と認めたときは、専修科目以外の授業科目のうち１０単位以内を他の研究科（専門職学位課程を含む。）及び単位互換協定による他の大学院の授業科目から履修することができる。ただし、この場合は当該授業科目の担当教員の承認を得るものとする。

６　指導教員による必要な研究指導を受け、専修科目によって修士学位請求論文を作成するものとする。

７　各自の研究計画に基づき、第１年次の初めに修了に必要な授業科目すべてを履修計画書に記入し、提出するものとする。

８　第１年次において原則として２０単位以上２４単位以内を履修するものとする。標準的な履修方法を例示すると次のとおりである。

区分／年次	専修科目（必修科目）	選択科目	計
第 1 年次	講義 4、演習 4	講義、演習から 12	20 単位
第 2 年次	演習 4	講義、演習から 8	12 単位
計	12 単位	20 単位	32 単位

9　指導教員が必要かつ相当と認めたときは、選択科目２０単位のうち８単位以内に限り、他の教員が担当する専修科目（講義・演習）と同一の科目を履修することができる。

10　上記に定める単位を修得し、その成績が平均「B」以上であること。

【高度職業人養成コース】

1　本研究科の博士前期課程においては、標準修業年限（２年）以上在学して４０単位以上を修得しなければならない。ただし、特に優れた業績を上げた者については、１年以上在学すれば足りるものとする。この場合に限り、指導教員（出願時選定教員）が相当と認めるときには、法学研究科委員会の議を経て、第１年次において全科目を履修することができる。

2　所属専攻の授業科目の中から専修科目（出願時選定科目）を選定し、その１２単位（講義４単位、演習８単位）を必修とする。ただし、専修科目の講義４単位は、指導教員の授業科目と同一の授業科目の修得をもって、演習８単位のうち４単位は、指導教員の指示により他の科目の修得をもって代えることができる。

3　専修科目以外の授業科目から２８単位以上を修得しなければならない。

4　指導教員が必要と認めたときは、本研究科内他専攻の授業科目を選択科目として履修することができる。

5　指導教員が必要と認めたときは、専修科目以外の授業科目のうち１０単位以内を他の研究科（専門職学位課程を含む。）及び単位互換協定による他の大学院の授業科目から履修することができる。ただし、この場合は当該授業科目の担当教員の承認を得るものとする。

6　指導教員による必要な研究指導を受け、専修科目によってリサーチ・ペーパーを作成するものとする。

7　各自の研究計画に基づき、第１年次の初めに修了に必要な授業科目すべてを履修計画書に記入し、提出するものとする。

8　第１年次において原則として２０単位以上３２単位以内を履修するものとする。標準的な履修方法を例示すると次のとおりである。

区分 年次	専修科目 （必修科目）	選択科目	計
第 1 年次	講義 4、演習 4	講義、演習から 20	28 単位
第 2 年次	演習 4	講義、演習から 8	12 単位
計	12 単位	28 単位	40 単位

9　指導教員が必要かつ相当と認めたときは、選択科目２８単位のうち８単位以内に限り、他の教員が担当する専修科目（講義・演習）と同一の科目を履修することができる。

10　上記に定める単位を修得し、その成績が平均「B」以上であること。

研究指導

以下に掲げる本研究科学位請求までのプロセスを経ている者とする。

【学位請求までのプロセス】

研究指導体制

法学研究科では、博士前期課程に法学研究者養成コース・高度職業人養成コースという２つのコースを設置している。法学研究者養成コースには、基本的な実定法科目のみならず、先端分野や基礎法分野の科目が豊富に配置され、自立して研究活動を行える研究者を養成するためのカリキュラムが整備されている。また、高度職業人養成コースには、高度な法学的専門知識を有する社会人・職業人の育成を目指すことができるようにカリキュラムが整備されている。両コースともに、院生各自の専修科目と指導教員は、基本的に院生の希望によって決定され、講義と演習の２本立てで研究指導が行われている。講義によって、当該科目に関する基本的知識・研究方法・語学力の習得が、演習によって、修士論文等の作成に向けた個別的対応が図られている。また、各院生には、指導教員のほかに副指導教員が配置され、公正かつ多面的な指導が行われるよう配慮されている。

研究指導計画（スケジュール）

１年次

１年次の春学期中に、指導教員の助言に基づき、修士学位請求論文等作成のための研究計画を立てる。

１年次の１月末日までに文献資料の収集、研究テーマの案を考察し「研究経過報告書」を指導教員に提出する。指導教員が必要と認めれば、研究計画の修正・見直しを行う。

２年次

２年次の６月末日までに論文主題、論文構成、参考文献表等に関し「修士学位請求論文等中間報告書」を指導教員に提出し、指導教員と面談を行う。

【修士論文等に求められる要件】

修士学位請求論文

修士学位請求論文は、体系的な法的知識及び最新の知見を踏まえた専門領域における学術的な法学研究の能力を示すと認められるものでなければならない。

審査にあたって考慮されるのは、以下の諸点である。

① 論文の独創性
② 研究テーマの学問的意義
③ 論旨の体系性・一貫性
④ 先行研究の網羅的精査
⑤ 研究テーマ検討に不可欠な比較法研究
⑥ 分析の論理性・実証性
⑦ 法学についての学術論文としての形式的要件の充足及び４万字以上の分量

リサーチ・ペーパー

リサーチ・ペーパーは、正確で最新の法的知識を踏まえた専門領域において実務的に必要とされる法学研究の能力を示すと認められるものでなければならない。

審査にあたって考慮されるのは、以下の諸点である。

① 主として実務に密着した観点からのテーマ選択の適切性
② 先行研究の十分な調査
③ 研究テーマ検討に関する比較法研究を必須なものとしない
④ 法学についての学術論文としての形式的要件の充足及び２万４千字以上の分量

【修士学位請求論文等の提出書類・提出期日】※詳細は「修士学位請求論文」等の作成・提出要領参照

予備登録

1　予備登録時期は論文提出年度の１０月上旬とする。

2　論文提出予定者は、必ず指導教員と相談のうえ、論文題名（仮題でも可）を登録すること。

3　予備登録時に「作成・提出要領」のほか、「修士学位請求書」及び論文用「扉」をホームページからダウンロードすること。

論文等提出

1　論文提出時期は論文提出年度の１月上旬とし、提出方法は Oh-o! Meiji グループへの提出を原則とする。

2　詳細は予備登録時に公開する「作成・提出要領」にて確認すること。

3　論文提出受付は、指定提出日・指定時間内のみとする。提出締切時間経過後は、理由のいかんを問わず受け付けられないので、十分注意すること。

提出書類等

1　「修士学位請求書」（本学所定様式：ホームページからダウンロード）
　必要事項を記入のうえ、指導教員の承認を得たうえで提出すること。
　※この請求書に記載された論文題名を正とする。
　　なお、論文題名に副題がある場合は、ダッシュ（―）で最初と最後を括ること。

2　「修士学位請求論文」（法学研究者養成コース）または「リサーチ・ペーパー」（高度職業人養成コース）（下記①～④により完成されたもの）

① 用紙：Ａ４判（横書き又は縦書き）
　　図表・資料もＡ４判で作成すること。

② 字数：法学研究者養成コースは４万字以上、高度職業人養成コースは２万４千字以上とする。
　　※必ずページ番号を付すこと。

③ 書式：制限なし（指導教員の指示に従うこと。）
　　※縦書きの場合は２段組にする等、読みやすいよう配慮すること。（論文要旨も同じ）

④ 論文用「扉」（本学所定様式：ホームページからダウンロード）
　　必要事項を記入のうえ、論文の最初に綴じ込むこと。

3　「修士学位請求論文要旨」または「リサーチ・ペーパー要旨」
　Ａ４判、３千字程度で作成し、論文題名、所属研究科名・専攻名・氏名等を明記すること。

【学位審査の概要】

指導教員による承認

修士学位を請求しようとする者は、修士論文等提出要件を満たし、指導教員から当該論文の内容・水準・形式について確認及び指導を受け、指導教員が修士学位請求に十分な水準であるとの判断をした場合に、論文を提出することができる。

研究科委員会での受理

研究科委員会は、学位請求論文に対して受理を決定し、主査１名及び副査２名以上（副査には他研究科・他大学等の研究者を選定することがある。）の審査委員を選出し、審査委員会を設置する。

審査委員会による面接試問

１　審査委員会は、当該学位請求論文を中心としてこれに関連ある科目について、試問の方法により審査を行う。審査終了後、審査委員会は研究科委員会に合否の提案とその理由を記した審査結果報告書を提出する。

２　面接試問は論文提出年度の１月下旬又は２月上旬に実施する。

研究科委員会の合否判定

研究科委員会は審査委員会からの報告をもとに、審議のうえ合否を決定する。研究科委員会で合格と認められた者には、修士学位が授与される。

【合否判定後の論文等の取扱いについて】

審査に合格した論文は、本学大学院で保管し、教育・研究のために活用する。

明治大学大学院法学研究科
博士学位取得のためのガイドライン

課程博士

【本研究科で授与する学位】

公法学専攻	博士（法学）	Doctor of Law
民事法学専攻	博士（法学）	Doctor of Law

【博士学位請求の要件】

在学期間

(1) 本研究科博士後期課程に３年以上（見込を含む）在学し、所定の研究指導を受けていること。

(2) 本研究科博士後期課程に３年以上在学し、所定の研究指導を受けた後退学した者にあっては、博士後期課程の入学の日から起算して８年以内に限り、研究科委員会の許可を得て再入学し、課程博士の学位を請求できるものとする。

単位要件

指導教員が必要と認める授業科目８単位を修得しなければならない。

研究業績

原則として本研究科の『法学研究論集』（年２回発行）に、４編以上、学術的に優れた論文を掲載していることが必要である。ただし、本学法学部の『法律論叢』、本学社会科学研究所の『明治大学社会科学研究所紀要』など査読付学内誌、および査読付国内外学会誌などに掲載された論文については１編でもって、研究論集２編に換算することができる。

研究倫理教育の受講

本学が定める研究倫理教育を受講していること。

研究指導

以下に掲げる本研究科学位請求までのプロセスを経て、研究指導を受けていること。

【学位請求までのプロセス】

研究指導体制

院生各自の専攻科目と指導教員は、基本的に院生の希望によって決定され、演習を通して研究指導が行われるが、副指導教員を設け、公正かつ多面的な指導が行われるよう配慮されている。

１年次

４～５月　博士後期課程履修計画書に基づき、副指導教員を決定し、研究科委員会において承認する。

１月　「博士論文作成計画書」を指導教員に提出。

２年次

３月　「学位請求論文草稿」を指導教員に提出。

３年次

５～６月　「学位請求論文草稿」に基づき、中間公開報告を行う。

９月末　「学位請求論文」を作成・提出。

受理審査委員会の審査を経たのち、研究科委員会において受理の可否を決定する。

【博士論文に求められる要件】

博士の学位請求論文は、自立して研究活動を展開し得る高度な学術的な法学研究の能力を備えたと認められ、かつ、本研究科の博士学位請求論文として相応しい質・量・内容・水準を備えたものでなければならない。

審査にあたって考慮されるのは、以下の諸点である。

① 論文の独創性・新奇性
② 研究テーマの学問的意義・適切性
③ 論旨の体系性・一貫性
④ 先行研究の網羅的精査
⑤ 研究テーマに関する十分な比較法研究の実施
⑥ 分析の論理性・実証性
⑦ 法学についての学術論文としての形式的要件の充足

【博士学位請求時の提出書類・提出期日等】

提出書類

(1) 学位請求論文
※表紙を付すこと。
(2) 論文要旨（４千字程度）
(3) 学位請求書
指導教員の署名を得たうえでスキャンデータを提出すること。
論文題名は邦文には英文訳を、欧文には邦文訳を付すこと。
（欧文が英文以外の場合、英文訳も付すこと。）
(4) 履歴書
暦年は西暦表記とします。
(5) 業績書
暦年は西暦表記とします。

（注）研究科が定める所定の日時までに、「明治大学学術成果リポジトリ登録・公開許諾書」を追加で提出しなければならない。なお、データの提出方法については、別途定めた方法による。

（注）学位請求論文以外の表紙を含む全ての様式は、本学ホームページからダウンロードのこと。

提出期日等

(1) 提出期日：９月末日（末日が土曜・日曜・祝日の場合、翌事務取扱日までとする。）
(2) 提出先：Oh-o! Meiji グループへの提出を原則とする。
(3) 審査手数料：不要

※ 論文提出受付は、指定提出日・指定時間内のみとする。提出締切時間経過後は、理由のいかんを問わず受け付けられないので、十分注意すること。

【学位審査の概要】

指導教員による承認

博士学位を請求しようとする者は、博士論文提出資格を満たし、指導教員から当該論文の内容・水準・形式について確認及び指導を受け、指導教員が博士学位請求に充分な水準であるとの判断をした場合に、論文を提出することができる。

研究科委員会による受理審査

研究科執行部は提出された学位請求論文について、提出資格と当該論文の形式要件について確認を行う。研究科執行部が提出資格と論文の形式要件を満たすと判断した場合、研究科委員会を開催し、当該論文の受理について指導教員からの推薦をもとに審査し、受理の可否を決定する。

審査委員による本審査

研究科委員会は、学位請求論文としての受理を決定した論文に対して、主査１名及び副査２名以上の審査委員を選出する。

審査委員は、当該学位請求論文を中心としてこれに関連ある科目について、試問の方法により審査を行う。審査終了後、審査委員は研究科委員会に合否の提案とその理由を記した審査結果報告書を提出する。なお、審査委員による審査期間は概ね６ヶ月を標準とする。

学内機関による審査

研究科委員会は審査委員からの報告をもとに、審議のうえ投票により合否を決定する。研究科委員会で合格と認められた者は、大学院委員会の承認を経て、博士学位が授与される。

【学位審査等に関わる教員の責務】

審査委員の構成と責務

審査委員は、指導教員のほか、当該論文に関連ある科目の担当教員２名以上（審査のため必要がある場合は、研究科委員会の議を経て、講師又は他の大学院若しくは研究所等の教員等の協力を求めることがある）により構成し、厳正なる学位審査に努めるものとする。

各教員の責務

各教員は、研究科委員会における審査において、当該学位論文を公正かつ客観的に評価し、当該学位の水準を保つよう努めるものとする。

【博士学位論文の公表】

審査要旨の公表

博士学位が授与された場合は、当該学位論文の内容の要旨及び審査結果の要旨をインターネットの利用により公表する。

学位論文の公表

博士学位論文は、本学学位規程第２２条に準拠してこれを公表しなければならない。

> 明治大学学位規程
>
> 第２２条　本大学において博士の学位を授与された者は、当該博士の学位を授与された日から１年以内に、明治大学審査学位論文と明記して、当該学位論文の全文を公表するものとする。ただし、当該博士の学位を授与される前に、既に公表したときは、この限りでない。
>
> ２　前項の規定にかかわらず、博士の学位を授与された者は、やむを得ない事由がある場合には、本大学の承認を受けて、当該学位論文の全文に代えて、その内容を要約したものを公表することができる。この場合において、本大学は、その論文の全文を、求めに応じ、閲覧に供するものとする。
>
> ３　前２項の規定による公表は、本大学の定めるところに従って、インターネットの利用により行うものとする。

※　「やむを得ない事由がある場合」とは、客観的に見てやむを得ない特別な理由があると本大学が承認した場合をいう。

例　①　博士論文が、立体形状による表現を含む等の理由により、インターネットの利用により公表することができない内容を含む場合

②　博士論文が、著作権保護、個人情報保護等の理由により、博士の学位を授与された日から１年を超えてインターネットの利用により公表することができない内容を含む場合

③　出版刊行、多重公表を禁止する学術ジャーナルへの掲載、特許の申請等との関係で、インターネットの利用による博士論文の全文の公表により博士の学位を授与された者にとって明らかな不利益が、博士学位を授与された日から１年を超えて生じる場合

なお、これらの場合においても、やむを得ない事由が解消された際には、速やかに博士論文全文をインターネットで公開しなければならない。

※　博士学位論文提出にあたり、学位請求者は博士学位論文をインターネットにより公表することについての著作権関係上の諸問題を解消しておかなければならない。

例　○　刊行物の場合、出版社の了解を得ておくこと。

○　引用の図版・写真がある場合、著作権者の同意を得ておくこと。

※　博士学位論文が、特許などの申請に関連する場合、同申請手続きについては論文提出前に行っておかなければならない。なお、手続き方法等について不明な場合は、指導教員の指示を受けた後、各キャンパスの研究知財事務室に相談すること。

本学及び国立国会図書館における公表

・　博士学位論文の要旨及び全文は「明治大学学術成果リポジトリ」により公表される。

・　明治大学学術成果リポジトリにより公表された博士学位論文の要旨及び全文のデータは、国立国会図書館において利用に供される。

履修登録について

1 履修登録

毎年度初めの所定の時期に、履修科目の登録を行う必要があります。この登録を正しく行わなかった場合、受講した科目の単位が認定されないので、注意してください。

2 履修計画書の提出

各自の研究計画に基づき、研究指導教員と相談の上、WEB による履修登録とは別途に履修計画書を提出してください。

3 履修登録方法

(1) ガイダンス時に、時間割表、履修計画書を受け取ってください。
(2) 博士前期課程は WEB により、博士後期課程は専用の届出用紙により、所定の期間に履修登録を行ってください。なお、WEB による履修登録の詳細は WEB 履修登録要領を参照してください。
(3) 履修登録期間後の科目の追加、変更、取消は認められません。
(4) 病気その他やむを得ぬ理由によって履修登録期間に手続きができない場合は、事前に大学院事務室まで連絡してください。
(5) 所定の単位を取得した者は、履修登録の必要はありません。
(6) 履修登録後、個人別時間割表を各自 Oh-o! Meiji システムから、所定の期間に確認してください。この期間を過ぎると修正することはできません。なお、修正は次の場合に限り認めます。その他の場合については、大学院事務室で相談してください。
〇登録科目の誤り
〇エラーメッセージ記載事項
〇修了要件不足
(7) 他研究科履修をしようとする者は、大学院事務室で該当する研究科の時間割等を確認してください。所属研究科以外の時間割等は、配布できません。
(8) 他大学の授業科目を履修する場合は、「他大学大学院の履修の手続」に従ってください。

4 個人別時間割表

履修登録後、4 月下旬に Oh-o! Meiji システムで配信します。必ず確認してください。

5 履修登録スケジュール

履修計画書・時間割表の配布 ……4 月初旬
WEB 履修登録・履修計画書の提出……4 月中旬
個人別時間割表の確認 ……4 月下旬
履修登録不備の修正 ……4 月下旬
秋学期開講科目履修修正の受付 ……9 月下旬

履修登録スケジュール

各研究科別新入生ガイダンス　**４月上旬**　**※研究科の日程を確認のうえ出席すること**

- 履修計画書・授業時間割表・履修の手引き等の受領、各種事務説明

博士前期課程・修士課程　／　**博士後期課程**

指導教員と履修計画について相談のうえ、履修計画書を作成・提出する（締切：４月中旬）

※博士前期課程在籍者は、履修計画書の提出のみでは履修登録を行ったことにはなりません。以下のとおり、履修計画書に記載した科目をシステムに登録する作業が必要です。
※各手続きの日程は、ガイダンス等案内のある「WEB履修登録要領」を参照すること。

※博士後期課程在籍者は履修計画書の他に、「履修届」も提出する必要があります。
（商学研究科、教養デザイン研究科を除く。）

※博士後期課程在籍者はWEB履修登録をする必要はありません。

登録期限　４月中旬

ＷＥＢ履修登録システムを用いて履修登録を行う
○登録するのは当該年度に履修する科目のみ
○明治大学のホームページ上からＷＥＢ履修登録ページにアクセス
（携帯電話・スマートフォンは不可）

ＷＥＢ履修非対応科目を登録する（該当者のみ）
○「ＷＥＢ履修非対応科目履修届」を別途作成のうえ提出する

ＷＥＢ履修非対応科目（例）
・WEB で該当曜日時限に表示されなかった科目
・研究科で履修が認められている学部設置科目

個人別時間割表を確認する（４月下旬）
○Oh-o! Meijiシステムの個人別時間割表から、履修科目が正しく登録できているか必ず確認する

履修エラー等がある場合

履修登録を修正する（４月下旬）
○履修修正願を別途作成する
○履修修正期間中に提出する

履修修正後の個人別時間割表を確認する（４月下旬）
○Oh-o! Meijiシステムの個人別時間割表から、登録にエラーがないかを確認する

履修エラー等がなかった場合

履修計画書の記載科目が正しく登録できているかを必ず確認！

履修登録完了

科目ナンバリングについて

2020 年度のシラバスから、本学の科目ナンバリング制度による科目ナンバーを、各授業科目シラバスに付番しています。この科目ナンバリング導入の目的、概要及び構造については以下のとおりです。

科目ナンバリング導入の目的

明治大学が開講する全ての授業科目を「学問分野」・「レベル」等で分類し、各々に科目ナンバーを付番することで、授業科目個々の学問的位置づけを示すことにより学生の計画的な学修への一助とすること、海外の大学との連携を容易とするためのツールとすること等を目的としています。

明治大学科目ナンバリングの概要及び構造

本大学が開講する全ての授業科目に、以下の科目ナンバリングコード定義に基づき、科目ナンバーを付番します。

＜科目ナンバーの構造＞

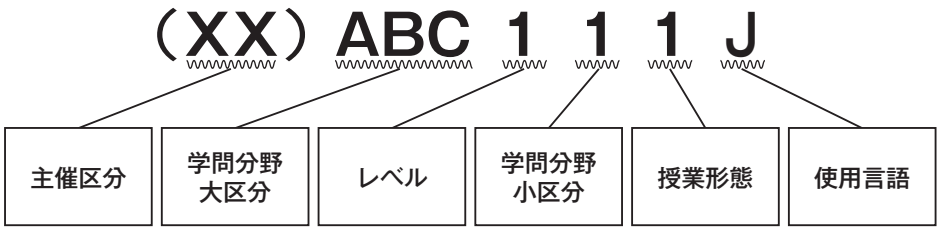

＜各ナンバリングコードの定義＞

① 主催区分コード
当該科目を開講する主催機関（学部・研究科・共通など）をアルファベット 2 文字で示しています。

② 学問分野 大区分コード
学問分野を本学が大きく区分した中で、当該科目が分類される学問分野をアルファベット 3 文字で示しています。

③ レベルコード
当該科目のレベルを数字 1 文字で示しています。

④ 学問分野小区分
本学が大区分として分類した学問分野の中で、さらに分類される分野を小区分として数字 1 文字で示しています。

⑤ 授業形態コード
当該授業の実施形態を数字 1 文字で示しています。

⑥ 使用言語コード
当該授業の教授における使用言語を英字 1 文字で示しています。

＜各コードの詳細＞

各ナンバリングコードの詳細及び他学部等の開講科目の科目ナンバーについては、本学ホームページ又は Oh-o! Meiji システムにて確認ください。

＜科目ナンバーの例＞

（LA）LAW５２１J

法学研究科／法学／大学院（修士・専門職）基礎的な内容の科目／公法学／講義／日本語

※ 法学研究科が設置する、法学−公法学分野の科目で、日本語により行われる大学院（修士・専門職）レベルの基礎的な内容の科目という意味。

以　上

他大学大学院の聴講について

他大学大学院との学術的提携・交流を促進し、教育・研究の充実を図ることを目的として、「大学院特別聴講生制度（単位互換制度）」を設けています。

大学院特別聴講生制度とは、大学院学生が研究上の必要から、他の大学院（特別聴講生に関する協定を締結した大学院）に設置されている授業科目を履修して、その履修した単位を所属する大学院で修了に必要な単位として認定する制度のことです。

現在、法学研究科では「首都大学院コンソーシアム」に参加しており、加盟大学院の授業科目を履修することができます。首都大学院コンソーシアム加盟大学院研究科・専攻は、研究科ホームページで確認してください。

他大学大学院科目履修に関わる本学の受付期間　～4月 23 日（火）

履修希望者は、大学院事務室で事前に手続方法を確認してください。また、受入先大学の履修受付期間については各自で確認し、その指示に従ってください。

法　学　研　究　科

博士前期課程

（授業科目・担当者及び履修方法）

博士前期課程履修方法

Ⅰ．修了要件

【法学研究者養成コース】

1. 本研究科の博士前期課程においては、標準修業年限(2年)以上在学して32単位以上を修得しなければならない。
ただし、特に優れた業績を上げたものについては、1年以上在学すれば足りるものとする。この場合に限り、指導教員（出願時選定教員）が相当と認めるときには、法学研究科委員会の議を経て、第1年次において全科目を履修することができる。
2. 所属専攻の授業科目の中から専修科目（出願時選定科目）を選定し、その12単位（講義4単位、演習8単位）を必修とする。ただし、専修科目の講義4単位は、指導教員の授業科目と同一の授業科目の修得をもって、演習8単位のうち4単位は、指導教員の指示により他の科目の修得をもって代えることができる。
3. 専修科目以外の授業科目から20単位以上を修得しなければならない。
4. 指導教員が必要と認めたときは、本研究科内他専攻の授業科目を選択科目として履修することができる。
5. 指導教員が必要と認めたときは、専修科目以外の授業科目のうち10単位以内を他の研究科（専門職学位課程を含む。）及び単位互換協定による他の大学院の授業科目から修得することができる。ただし、この場合は当該授業科目の担当教員の承認を得るものとする。
6. 指導教員による必要な研究指導を受け、専修科目によって修士学位請求論文を作成するものとする。
7. 履修方法は、第1年次において原則として20単位以上24単位以内を履修するものとする。標準的な履修方法を例示すると次のとおりである。

区分 / 年次	専修科目（必修科目）	選択科目	計
第1年次	講義4、演習4	講義、演習から12	20単位
第2年次	演習4	講義、演習から8	12単位
計	12単位	20単位	32単位

8. 指導教員が必要かつ相当と認めたときは、選択科目20単位のうち8単位以内に限り、他の教員が担当する専修科目（講義・演習）と同一の科目を履修することができる。

【高度職業人養成コース】

1. 本研究科の博士前期課程においては、標準修業年限(2年)以上在学して40単位以上を修得しなければならない。
ただし、特に優れた業績を上げたものについては、1年以上在学すれば足りるものとする。この場合に限り、指導教員（出願時選定教員）が相当と認めるときには、法学研究科委員会の議を経て、第1年次において全科目を履修することができる。
2. 所属専攻の授業科目の中から専修科目（出願時選定科目）を選定し、その12単位（講義4単位、演習8単位）を必修とする。ただし、専修科目の講義4単位は、指導教員の授業科目と同一の授業科目の修得をもって、演習8単位のうち4単位は、指導教員の指示により他の科目の修得をもって代えることができる。
3. 専修科目以外の授業科目から28単位以上を修得しなければならない。
4. 指導教員が必要と認めたときは、本研究科内他専攻の授業科目を選択科目として履修することができる。
5. 指導教員が必要と認めたときは、専修科目以外の授業科目のうち10単位以内を他の研究科（専門職学位課程を含む。）及び単位互換協定による他の大学院の授業科目から修得することができる。ただし、この場合は当該授業科目の担当教員の承認を得るものとする。
6. 指導教員による必要な研究指導を受け、専修科目によってリサーチ・ペーパーを作成するものとする。
7. 履修方法は、第1年次において原則として20単位以上32単位以内を履修するものとする。標準的な履修方法を例示すると次のとおりである。

区分 / 年次	専修科目（必修科目）	選択科目	計
第1年次	講義4、演習4	講義、演習から20	28単位
第2年次	演習4	講義、演習から8	12単位
計	12単位	28単位	40単位

8. 指導教員が必要かつ相当と認めたときは、選択科目28単位のうち8単位以内に限り、他の教員が担当する専修科目（講義・演習）と同一の科目を履修することができる。

Ⅱ．履修上の注意

【法学研究者養成コース・高度職業人養成コース】

1．講義科目Ⅰ・Ⅱの履修方法について

講義科目「Ⅱ」を履修する場合には同名の講義科目「Ⅰ」を修得済み、もしくは、当該年次に同時に履修していることを原則とする。

2．既修単位の再度履修について

一度単位を取得した科目について〔講義科目・演習科目（指導教員の2年次演習のみ）〕も、次年度以降履修することを認める。ただしその単位は修了要件の総単位数及びGPAには含めない。

3．研究科間共通科目について

研究科間共通科目については、4単位に限り、修了に必要な単位に含めることができる。

4．履修計画書について

各自の研究計画に基づき、第1年次の始めにWEBによる履修登録とは別途、修了に必要な履修科目すべてを記入した履修計画書を提出すること。

授業科目及び担当者

公法学専攻

科目名	講義	演習	研究指導	担当教員	
憲法研究（演習）Ⅰ（1演）		2	○	専任教授　博士(法学)　大津　浩	
		2	○	専任教授　博士(法学)　江島晶子	2024年度開講せず
		2	○	専任教授　J.S.D　辻　雄一郎	
		2	○	専任教授　江藤英樹	2024年度開講せず
憲法研究（演習）Ⅱ（1演）		2	○	専任教授　博士(法学)　大津　浩	
		2	○	専任教授　博士(法学)　江島晶子	2024年度開講せず
		2	○	専任教授　J.S.D　辻　雄一郎	
		2	○	専任教授　江藤英樹	2024年度開講せず
憲法研究（演習）Ⅲ（2演）		2	○	専任教授　博士(法学)　大津　浩	
		2	○	専任教授　博士(法学)　江島晶子	2024年度開講せず
		2	○	専任教授　J.S.D　辻　雄一郎	
		2	○	専任教授　江藤英樹	2024年度開講せず
憲法研究（演習）Ⅳ（2演）		2	○	専任教授　博士(法学)　大津　浩	
		2	○	専任教授　博士(法学)　江島晶子	2024年度開講せず
		2	○	専任教授　J.S.D　辻　雄一郎	
		2	○	専任教授　江藤英樹	2024年度開講せず
税法研究（演習）Ⅰ（1演）		2	○	専任教授　小林宏之	2024年度開講せず
税法研究（演習）Ⅱ（1演）		2	○	専任教授　小林宏之	2024年度開講せず
税法研究（演習）Ⅲ（2演）		2	○	専任教授　小林宏之	2024年度開講せず
税法研究（演習）Ⅳ（2演）		2	○	専任教授　小林宏之	2024年度開講せず
行政法研究（演習）Ⅰ（1演）		2	○	専任教授　下川　環	2024年度開講せず
		2	○	専任教授　博士(法学)・法務博士(専門職)　横田明美	
行政法研究（演習）Ⅱ（1演）		2	○	専任教授　下川　環	2024年度開講せず
		2	○	専任教授　博士(法学)・法務博士(専門職)　横田明美	
行政法研究（演習）Ⅲ（2演）		2	○	専任教授　下川　環	2024年度開講せず
		2	○	専任教授　博士(法学)・法務博士(専門職)　横田明美	2024年度開講せず
行政法研究（演習）Ⅳ（2演）		2	○	専任教授　下川　環	2024年度開講せず
		2	○	専任教授　博士(法学)・法務博士(専門職)　横田明美	2024年度開講せず
教育法研究（演習）Ⅰ（1演）		2	○	専任教授　斎藤一久	2024年度開講せず
教育法研究（演習）Ⅱ（1演）		2	○	専任教授　斎藤一久	2024年度開講せず
教育法研究（演習）Ⅲ（2演）		2	○	専任教授　斎藤一久	2024年度開講せず
教育法研究（演習）Ⅳ（2演）		2	○	専任教授　斎藤一久	2024年度開講せず
刑法研究（演習）Ⅰ（1演）		2	○	専任教授　法学博士　川口浩一	2024年度開講せず
		2	○	専任教授　内田幸隆	
		2	○	専任教授　石井徹哉	2024年度開講せず
刑法研究（演習）Ⅱ（1演）		2	○	専任教授　法学博士　川口浩一	2024年度開講せず
		2	○	専任教授　内田幸隆	
		2	○	専任教授　石井徹哉	2024年度開講せず
刑法研究（演習）Ⅲ（2演）		2	○	専任教授　法学博士　川口浩一	2024年度開講せず
		2	○	専任教授　内田幸隆	
		2	○	専任教授　石井徹哉	2024年度開講せず
刑法研究（演習）Ⅳ（2演）		2	○	専任教授　法学博士　川口浩一	2024年度開講せず
		2	○	専任教授　内田幸隆	
		2	○	専任教授　石井徹哉	2024年度開講せず
刑事訴訟法研究（演習）Ⅰ（1演）		2	○	専任教授　博士(法学)　黒澤　睦	
		2	○	専任教授　石田倫識	2024年度開講せず
刑事訴訟法研究（演習）Ⅱ（1演）		2	○	専任教授　博士(法学)　黒澤　睦	
		2	○	専任教授　石田倫識	2024年度開講せず
刑事訴訟法研究（演習）Ⅲ（2演）		2	○	専任教授　博士(法学)　黒澤　睦	
		2	○	専任教授　石田倫識	2024年度開講せず
刑事訴訟法研究（演習）Ⅳ（2演）		2	○	専任教授　博士(法学)　黒澤　睦	
		2	○	専任教授　石田倫識	2024年度開講せず
犯罪学研究（演習）Ⅰ（1演）		2	○	専任教授　上野正雄	
犯罪学研究（演習）Ⅱ（1演）		2	○	専任教授　上野正雄	
犯罪学研究（演習）Ⅲ（2演）		2	○	専任教授　上野正雄	2024年度開講せず
犯罪学研究（演習）Ⅳ（2演）		2	○	専任教授　上野正雄	2024年度開講せず

科目名	講義	演習	研究指導	担当教員	
労働法研究（演習）Ⅰ（1演）		2	○	専任教授　小西康之	2024年度開講せず
		2	○	専任教授　博士(法学)　山川隆一	2024年度開講せず
労働法研究（演習）Ⅱ（1演）		2	○	専任教授　小西康之	2024年度開講せず
		2	○	専任教授　博士(法学)　山川隆一	2024年度開講せず
労働法研究（演習）Ⅲ（2演）		2	○	専任教授　小西康之	2024年度開講せず
		2	○	専任教授　博士(法学)　山川隆一	2024年度開講せず
労働法研究（演習）Ⅳ（2演）		2	○	専任教授　小西康之	2024年度開講せず
		2	○	専任教授　博士(法学)　山川隆一	2024年度開講せず
社会保障法研究（演習）Ⅰ（1演）		2	○	専任教授　小西啓文	2024年度開講せず
社会保障法研究（演習）Ⅱ（1演）		2	○	専任教授　小西啓文	2024年度開講せず
社会保障法研究（演習）Ⅲ（2演）		2	○	専任教授　小西啓文	2024年度開講せず
社会保障法研究（演習）Ⅳ（2演）		2	○	専任教授　小西啓文	2024年度開講せず
国際法研究（演習）Ⅰ（1演）		2	○	専任教授　西元宏治	2024年度開講せず
国際法研究（演習）Ⅱ（1演）		2	○	専任教授　西元宏治	2024年度開講せず
国際法研究（演習）Ⅲ（2演）		2	○	専任教授　西元宏治	2024年度開講せず
国際法研究（演習）Ⅳ（2演）		2	○	専任教授　西元宏治	2024年度開講せず
法哲学研究（演習）Ⅰ（1演）		2	○	専任教授　亀本洋	2024年度開講せず
法哲学研究（演習）Ⅱ（1演）		2	○	専任教授　亀本洋	2024年度開講せず
法哲学研究（演習）Ⅲ（2演）		2	○	専任教授　亀本洋	
法哲学研究（演習）Ⅳ（2演）		2	○	専任教授　亀本洋	
法思想史研究（演習）Ⅰ（1演）		2			2024年度開講せず
法思想史研究（演習）Ⅱ（1演）		2			2024年度開講せず
法思想史研究（演習）Ⅲ（2演）		2			2024年度開講せず
法思想史研究（演習）Ⅳ（2演）		2			2024年度開講せず
環境法研究（演習）Ⅰ（1演）		2			2024年度開講せず
環境法研究（演習）Ⅱ（1演）		2			2024年度開講せず
環境法研究（演習）Ⅲ（2演）		2			2024年度開講せず
環境法研究（演習）Ⅳ（2演）		2			2024年度開講せず
外国法(英米法)研究（演習）Ⅰ（1演）		2	○	専任教授　博士(法学)　佐々木秀智	2024年度開講せず
外国法(英米法)研究（演習）Ⅱ（1演）		2	○	専任教授　博士(法学)　佐々木秀智	2024年度開講せず
外国法(英米法)研究（演習）Ⅲ（2演）		2	○	専任教授　博士(法学)　佐々木秀智	2024年度開講せず
外国法(英米法)研究（演習）Ⅳ（2演）		2	○	専任教授　博士(法学)　佐々木秀智	2024年度開講せず
外国法(ドイツ法)研究（演習）Ⅰ（1演）		2	○	専任教授　Dr. jur.　ﾒﾝｸﾊｳｽ,ﾊｲﾝﾘｯﾋﾖﾊﾈｽ	2024年度開講せず
外国法(ドイツ法)研究（演習）Ⅱ（1演）		2	○	専任教授　Dr. jur.　ﾒﾝｸﾊｳｽ,ﾊｲﾝﾘｯﾋﾖﾊﾈｽ	2024年度開講せず
外国法(ドイツ法)研究（演習）Ⅲ（2演）		2	○	専任教授　Dr. jur.　ﾒﾝｸﾊｳｽ,ﾊｲﾝﾘｯﾋﾖﾊﾈｽ	2024年度開講せず
外国法(ドイツ法)研究（演習）Ⅳ（2演）		2	○	専任教授　Dr. jur.　ﾒﾝｸﾊｳｽ,ﾊｲﾝﾘｯﾋﾖﾊﾈｽ	2024年度開講せず
外国法(フランス法)研究（演習）Ⅰ（1演）		2	○	専任教授　吉井啓子	2024年度開講せず
外国法(フランス法)研究（演習）Ⅱ（1演）		2	○	専任教授　吉井啓子	2024年度開講せず
外国法(フランス法)研究（演習）Ⅲ（2演）		2	○	専任教授　吉井啓子	2024年度開講せず
外国法(フランス法)研究（演習）Ⅳ（2演）		2	○	専任教授　吉井啓子	2024年度開講せず
外国法(EU法)研究（演習）Ⅰ（1演）		2	○	専任教授　Doktors der Rechte　佐藤智恵	2024年度開講せず
外国法(EU法)研究（演習）Ⅱ（1演）		2	○	専任教授　Doktors der Rechte　佐藤智恵	2024年度開講せず
外国法(EU法)研究（演習）Ⅲ（2演）		2	○	専任教授　Doktors der Rechte　佐藤智恵	2024年度開講せず
外国法(EU法)研究（演習）Ⅳ（2演）		2	○	専任教授　Doktors der Rechte　佐藤智恵	2024年度開講せず
中国法研究（演習）Ⅰ（1演）		2	○	専任教授　博士(法学)　鈴木賢	2024年度開講せず
中国法研究（演習）Ⅱ（1演）		2	○	専任教授　博士(法学)　鈴木賢	2024年度開講せず
中国法研究（演習）Ⅲ（2演）		2	○	専任教授　博士(法学)　鈴木賢	2024年度開講せず
中国法研究（演習）Ⅳ（2演）		2	○	専任教授　博士(法学)　鈴木賢	2024年度開講せず

科目名	講義	演習	研究指導	担当教員	
憲法研究Ⅰ（講義）	2			専任教授　博士(法学)　大津　浩	
	2			専任教授　博士(法学)　江島晶子	
	2			専任教授　J.S.D　辻　雄一郎	
	2			専任教授　江藤英樹	
憲法研究Ⅱ（講義）	2			専任教授　博士(法学)　大津　浩	
	2			専任教授　博士(法学)　江島晶子	
	2			専任教授　J.S.D　辻　雄一郎	
	2			専任教授　江藤英樹	
税法研究Ⅰ（講義）	2			専任教授　小林宏之	
税法研究Ⅱ（講義）	2			専任教授　小林宏之	
行政法研究Ⅰ（講義）	2			専任教授　下川　環	
	2			専任教授 博士(法学)・法務博士(専門職)　横田明美	
行政法研究Ⅱ（講義）	2			専任教授　下川　環	
	2			専任教授 博士(法学)・法務博士(専門職)　横田明美	
教育法研究Ⅰ（講義）	2			専任教授　斎藤一久	
教育法研究Ⅱ（講義）	2			専任教授　斎藤一久	
刑法研究Ⅰ（講義）	2			専任教授　法学博士　川口浩一	2024年度開講せず
	2			専任教授　内田幸隆	
	2			専任教授　石井徹哉	
刑法研究Ⅱ（講義）	2			専任教授　法学博士　川口浩一	2024年度開講せず
	2			専任教授　内田幸隆	
	2			専任教授　石井徹哉	
刑事訴訟法研究Ⅰ（講義）	2			専任教授　博士(法学)　黒澤　睦	
	2			専任教授　石田倫識	
刑事訴訟法研究Ⅱ（講義）	2			専任教授　博士(法学)　黒澤　睦	
	2			専任教授　石田倫識	
犯罪学研究Ⅰ（講義）	2			専任教授　上野正雄	
犯罪学研究Ⅱ（講義）	2			専任教授　上野正雄	
犯罪心理学研究Ⅰ（講義）	2				2024年度開講せず
犯罪心理学研究Ⅱ（講義）	2				2024年度開講せず
労働法研究Ⅰ（講義）	2			専任教授　小西康之	
	2			専任教授　博士(法学)　山川隆一	
労働法研究Ⅱ（講義）	2			専任教授　小西康之	
	2			専任教授　博士(法学)　山川隆一	
社会保障法研究Ⅰ（講義）	2			専任教授　小西啓文	
社会保障法研究Ⅱ（講義）	2			専任教授　小西啓文	
国際法研究Ⅰ（講義）	2			専任教授　西元宏治	
国際法研究Ⅱ（講義）	2			専任教授　西元宏治	
法哲学研究Ⅰ（講義）	2			専任教授　亀本　洋	
法哲学研究Ⅱ（講義）	2			専任教授　亀本　洋	
法思想史研究Ⅰ（講義）	2				2024年度開講せず
法思想史研究Ⅱ（講義）	2				2024年度開講せず
環境法研究Ⅰ（講義）	2			専任教授 博士(法学)・法務博士(専門職)　横田明美	
環境法研究Ⅱ（講義）	2			専任教授 博士(法学)・法務博士(専門職)　横田明美	
外国法（英米法）研究Ⅰ（講義）	2			専任教授　博士(法学)　佐々木秀智	
外国法（英米法）研究Ⅱ（講義）	2			専任教授　博士(法学)　佐々木秀智	
外国法（ドイツ法）研究Ⅰ（講義）	2			専任教授　Dr. jur.　ﾒﾝｸﾊｳｽ,ﾊｲﾝﾘｯﾋﾖﾊﾈｽ	
外国法（ドイツ法）研究Ⅱ（講義）	2			専任教授　Dr. jur.　ﾒﾝｸﾊｳｽ,ﾊｲﾝﾘｯﾋﾖﾊﾈｽ	
外国法（フランス法）研究Ⅰ（講義）	2			専任教授　吉井啓子	
外国法（フランス法）研究Ⅱ（講義）	2			専任教授　吉井啓子	
外国法（ＥＵ法）研究Ⅰ（講義）	2			専任教授　Doktors der Rechte　佐藤智恵	
外国法（ＥＵ法）研究Ⅱ（講義）	2			専任教授　Doktors der Rechte　佐藤智恵	
中国法研究Ⅰ（講義）	2			専任教授　博士(法学)　鈴木　賢	
中国法研究Ⅱ（講義）	2			専任教授　博士(法学)　鈴木　賢	

科 目 名	講義	演習	研究指導	担 当 教 員	
公法学特別講義AⅠ(講義)[労 働 法]	2				2024年度開講せず
公法学特別講義AⅡ(講義)[労 働 法]	2				2024年度開講せず
公法学特別講義BⅠ(講義)[公共法務]	2				2024年度開講せず
公 法 学 特 別 講 義 B Ⅱ (講義)	2				2024年度開講せず
公 法 学 特 別 講 義 C Ⅰ (講義)	2				2024年度開講せず
公 法 学 特 別 講 義 C Ⅱ (講義)	2				2024年度開講せず
公 法 学 特 別 講 義 D Ⅰ (講義)	2				2024年度開講せず
公 法 学 特 別 講 義 D Ⅱ (講義)	2				2024年度開講せず
公 法 学 特 別 講 義 E Ⅰ (講義)	2				2024年度開講せず
公 法 学 特 別 講 義 E Ⅱ (講義)	2				2024年度開講せず
公 法 学 特 別 講 義 F Ⅰ (講義)	2				2024年度開講せず
公 法 学 特 別 講 義 F Ⅱ (講義)	2				2024年度開講せず
公 法 学 特 別 講 義 G Ⅰ (講義)	2				2024年度開講せず
公 法 学 特 別 講 義 G Ⅱ (講義)	2				2024年度開講せず

民事法学専攻

科目名	講義	演習	研究指導	担当教員	
民法(財産法)研究（演習）Ⅰ(1演)		2	○	専任教授 博士(法学) 長坂 純	2024年度開講せず
		2	○	専任教授 林 幸司	
		2	○	専任教授 川地宏行	
		2	○	専任教授 博士(法学) 都筑満雄	
		2	○	専任教授 有賀恵美子	2024年度開講せず
民法(財産法)研究（演習）Ⅱ(1演)		2	○	専任教授 博士(法学) 長坂 純	2024年度開講せず
		2	○	専任教授 林 幸司	
		2	○	専任教授 川地宏行	
		2	○	専任教授 博士(法学) 都筑満雄	
		2	○	専任教授 有賀恵美子	2024年度開講せず
民法(財産法)研究（演習）Ⅲ(2演)		2	○	専任教授 博士(法学) 長坂 純	
		2	○	専任教授 林 幸司	
		2	○	専任教授 川地宏行	2024年度開講せず
		2	○	専任教授 博士(法学) 都筑満雄	2024年度開講せず
		2	○	専任教授 有賀恵美子	
民法(財産法)研究（演習）Ⅳ(2演)		2	○	専任教授 博士(法学) 長坂 純	
		2	○	専任教授 林 幸司	
		2	○	専任教授 川地宏行	2024年度開講せず
		2	○	専任教授 博士(法学) 都筑満雄	2024年度開講せず
		2	○	専任教授 有賀恵美子	
民法(家族法)研究（演習）Ⅰ(1演)		2	○	専任准教授 星野 茂	2024年度開講せず
民法(家族法)研究（演習）Ⅱ(1演)		2	○	専任准教授 星野 茂	2024年度開講せず
民法(家族法)研究（演習）Ⅲ(2演)		2	○	専任准教授 星野 茂	
民法(家族法)研究（演習）Ⅳ(2演)		2	○	専任准教授 星野 茂	
商法(総則・商行為・会社)研究（演習）Ⅰ(1演)		2	○	専任教授 南保勝美	
		2	○	専任教授 博士(法学) 柿崎 環	
		2	○	専任教授 根本伸一	
商法(総則・商行為・会社)研究（演習）Ⅱ(1演)		2	○	専任教授 南保勝美	
		2	○	専任教授 博士(法学) 柿崎 環	
		2	○	専任教授 根本伸一	
商法(総則・商行為・会社)研究（演習）Ⅲ(2演)		2	○	専任教授 南保勝美	
		2	○	専任教授 博士(法学) 柿崎 環	2024年度開講せず
		2	○	専任教授 根本伸一	
商法(総則・商行為・会社)研究（演習）Ⅳ(2演)		2	○	専任教授 南保勝美	
		2	○	専任教授 博士(法学) 柿崎 環	2024年度開講せず
		2	○	専任教授 根本伸一	
商法(保険・手形・海商)研究（演習）Ⅰ(1演)		2	○	専任教授 髙木正則	2024年度開講せず
商法(保険・手形・海商)研究（演習）Ⅱ(1演)		2	○	専任教授 髙木正則	2024年度開講せず
商法(保険・手形・海商)研究（演習）Ⅲ(2演)		2	○	専任教授 髙木正則	
商法(保険・手形・海商)研究（演習）Ⅳ(2演)		2	○	専任教授 髙木正則	
経済法研究（演習）Ⅰ(1演)		2	○	専任教授 山部俊文	2024年度開講せず
経済法研究（演習）Ⅱ(1演)		2	○	専任教授 山部俊文	2024年度開講せず
経済法研究（演習）Ⅲ(2演)		2	○	専任教授 山部俊文	2024年度開講せず
経済法研究（演習）Ⅳ(2演)		2	○	専任教授 山部俊文	2024年度開講せず

科目名	講義	演習	研究指導	担当教員	
民事訴訟法研究（演習）Ⅰ（1演）		2	○	専任教授　博士(法学)　岡田洋一	
		2	○	専任教授　清水宏	2024年度開講せず
民事訴訟法研究（演習）Ⅱ（1演）		2	○	専任教授　博士(法学)　岡田洋一	
		2	○	専任教授　清水宏	2024年度開講せず
民事訴訟法研究（演習）Ⅲ（2演）		2	○	専任教授　博士(法学)　岡田洋一	2024年度開講せず
		2	○	専任教授　清水宏	2024年度開講せず
民事訴訟法研究（演習）Ⅳ（2演）		2	○	専任教授　博士(法学)　岡田洋一	2024年度開講せず
		2	○	専任教授　清水宏	2024年度開講せず
法社会学研究（演習）Ⅰ（1演）		2	○	専任教授　太田勝造	
法社会学研究（演習）Ⅱ（1演）		2	○	専任教授　太田勝造	
法社会学研究（演習）Ⅲ（2演）		2	○	専任教授　太田勝造	2024年度開講せず
法社会学研究（演習）Ⅳ（2演）		2	○	専任教授　太田勝造	2024年度開講せず
法情報学研究（演習）Ⅰ（1演）		2	○	専任教授　夏井高人	2024年度開講せず
法情報学研究（演習）Ⅱ（1演）		2	○	専任教授　夏井高人	2024年度開講せず
法情報学研究（演習）Ⅲ（2演）		2	○	専任教授　夏井高人	2024年度開講せず
法情報学研究（演習）Ⅳ（2演）		2	○	専任教授　夏井高人	2024年度開講せず
ネット取引法研究（演習）Ⅰ（1演）		2	○	専任教授　丸橋透	2024年度開講せず
ネット取引法研究（演習）Ⅱ（1演）		2	○	専任教授　丸橋透	2024年度開講せず
ネット取引法研究（演習）Ⅲ（2演）		2	○	専任教授　丸橋透	2024年度開講せず
ネット取引法研究（演習）Ⅳ（2演）		2	○	専任教授　丸橋透	2024年度開講せず
知的財産法研究（演習）Ⅰ（1演）		2	○	専任教授　博士(法学)　金子敏哉	2024年度開講せず
知的財産法研究（演習）Ⅱ（1演）		2	○	専任教授　博士(法学)　金子敏哉	2024年度開講せず
知的財産法研究（演習）Ⅲ（2演）		2	○	専任教授　博士(法学)　金子敏哉	
知的財産法研究（演習）Ⅳ（2演）		2	○	専任教授　博士(法学)　金子敏哉	
医事法研究（演習）Ⅰ（1演）		2	○	専任准教授　小西知世	
医事法研究（演習）Ⅱ（1演）		2	○	専任准教授　小西知世	
医事法研究（演習）Ⅲ（2演）		2	○	専任准教授　小西知世	2024年度開講せず
医事法研究（演習）Ⅳ（2演）		2	○	専任准教授　小西知世	2024年度開講せず
法史学（日本）研究（演習）Ⅰ（1演）		2	○	専任教授　博士(法学)　村上一博	2024年度開講せず
法史学（日本）研究（演習）Ⅱ（1演）		2	○	専任教授　博士(法学)　村上一博	2024年度開講せず
法史学（日本）研究（演習）Ⅲ（2演）		2	○	専任教授　博士(法学)　村上一博	
法史学（日本）研究（演習）Ⅳ（2演）		2	○	専任教授　博士(法学)　村上一博	
法史学（東洋）研究（演習）Ⅰ（1演）		2	○	専任教授　博士(法学)　陶安あんど	2024年度開講せず
法史学（東洋）研究（演習）Ⅱ（1演）		2	○	専任教授　博士(法学)　陶安あんど	2024年度開講せず
法史学（東洋）研究（演習）Ⅲ（2演）		2	○	専任教授　博士(法学)　陶安あんど	2024年度開講せず
法史学（東洋）研究（演習）Ⅳ（2演）		2	○	専任教授　博士(法学)　陶安あんど	2024年度開講せず
法史学（西洋）研究（演習）Ⅰ（1演）		2	○	専任教授　小室輝久	2024年度開講せず
法史学（西洋）研究（演習）Ⅱ（1演）		2	○	専任教授　小室輝久	2024年度開講せず
法史学（西洋）研究（演習）Ⅲ（2演）		2	○	専任教授　小室輝久	2024年度開講せず
法史学（西洋）研究（演習）Ⅳ（2演）		2	○	専任教授　小室輝久	2024年度開講せず

科目名	講義	演習	研究指導	担当教員	
民法（財産法）研究Ⅰ（講義）	2			専任教授 博士(法学) 長坂 純	
	2			専任教授 林 幸司	
	2			専任教授 川地宏行	
	2			専任教授 博士(法学) 都筑満雄	
	2			専任教授 有賀恵美子	
民法（財産法）研究Ⅱ（講義）	2			専任教授 博士(法学) 長坂 純	
	2			専任教授 林 幸司	
	2			専任教授 川地宏行	
	2			専任教授 博士(法学) 都筑満雄	
	2			専任教授 有賀恵美子	
民法（家族法）研究Ⅰ（講義）	2			専任准教授 星野 茂	
民法（家族法）研究Ⅱ（講義）	2			専任准教授 星野 茂	
商法(総則・商行為・会社)研究Ⅰ（講義）	2			専任教授 南保勝美	
	2			専任教授 博士(法学) 柿崎 環	
	2			専任教授 根本伸一	
	2			兼担教授 博士(法学) 受川環大	
商法(総則・商行為・会社)研究Ⅱ（講義）	2			専任教授 南保勝美	
	2			専任教授 博士(法学) 柿崎 環	
	2			専任教授 根本伸一	
	2			兼担教授 博士(法学) 受川環大	
商法(保険・手形・海商)研究Ⅰ（講義）	2			専任教授 髙木正則	
商法(保険・手形・海商)研究Ⅱ（講義）	2			専任教授 髙木正則	
経済法研究Ⅰ（講義）	2			専任教授 山部俊文	
経済法研究Ⅱ（講義）	2			専任教授 山部俊文	
民事訴訟法研究Ⅰ（講義）	2			専任教授 博士(法学) 岡田洋一	
	2			専任教授 清水 宏	
	2			兼任講師 芳賀雅顯	
民事訴訟法研究Ⅱ（講義）	2			専任教授 博士(法学) 岡田洋一	
	2			専任教授 清水 宏	
	2			兼任講師 芳賀雅顯	
国際私法研究Ⅰ（講義）	2				2024年度開講せず
国際私法研究Ⅱ（講義）	2				2024年度開講せず
法社会学研究Ⅰ（講義）	2			専任教授 太田勝造	
法社会学研究Ⅱ（講義）	2			専任教授 太田勝造	
法情報学研究Ⅰ（講義）	2			専任教授 夏井高人	
法情報学研究Ⅱ（講義）	2			専任教授 夏井高人	
ネット取引法研究Ⅰ（講義）	2			専任教授 丸橋 透	2024年度開講せず
ネット取引法研究Ⅱ（講義）	2			専任教授 丸橋 透	2024年度開講せず
知的財産法研究Ⅰ（講義）	2			専任教授 博士(法学) 金子敏哉	
知的財産法研究Ⅱ（講義）	2			専任教授 博士(法学) 金子敏哉	
医事法研究Ⅰ（講義）	2			専任准教授 小西知世	
医事法研究Ⅱ（講義）	2			専任准教授 小西知世	
法史学（日本）研究Ⅰ（講義）	2			専任教授 博士(法学) 村上一博	
法史学（日本）研究Ⅱ（講義）	2			専任教授 博士(法学) 村上一博	
法史学（東洋）研究Ⅰ（講義）	2			専任教授 博士(法学) 陶安あんど	2024年度開講せず
法史学（東洋）研究Ⅱ（講義）	2			専任教授 博士(法学) 陶安あんど	2024年度開講せず
法史学（西洋）研究Ⅰ（講義）	2			専任教授 小室輝久	2024年度開講せず
法史学（西洋）研究Ⅱ（講義）	2			専任教授 小室輝久	2024年度開講せず

科 目 名	講義	演習	研究指導	担 当 教 員	
民事法学特別講義ＡⅠ（講義）	2				2024年度開講せず
民事法学特別講義AⅡ(講義)[企業法務]	2			兼任講師　斎藤輝夫	2024年度開講せず
民事法学特別講義ＢⅠ（講義）	2				2024年度開講せず
民事法学特別講義BⅡ(講義)[金融商品取引法]	2			兼任講師　博士(法学)　萬澤陽子	
民事法学特別講義ＣⅠ（講義）	2				2024年度開講せず
民事法学特別講義ＣⅡ（講義）	2				2024年度開講せず
民事法学特別講義ＤⅠ（講義）	2				2024年度開講せず
民事法学特別講義ＤⅡ（講義）	2				2024年度開講せず
民事法学特別講義ＥⅠ（講義）	2				2024年度開講せず
民事法学特別講義ＥⅡ（講義）	2				2024年度開講せず
民事法学特別講義ＦⅠ（講義）	2				2024年度開講せず
民事法学特別講義ＦⅡ（講義）	2				2024年度開講せず
民事法学特別講義ＧⅠ（講義）	2				2024年度開講せず
民事法学特別講義ＧⅡ（講義）	2				2024年度開講せず

公法学・民事法学専攻共通科目

科目名	講義	演習	研究指導	担当教員	
法律実務実践研究ＡⅠ（講義）	2				2024年度開講せず
法律実務実践研究ＡⅡ（講義）	2				2024年度開講せず
法律実務実践研究ＢⅠ（講義）	2				2024年度開講せず
法律実務実践研究ＢⅡ（講義）	2				2024年度開講せず
外国法文献研究ＡⅠ（講義）［英語］	2			専任教授　石田倫識	
外国法文献研究ＡⅡ（講義）［英語］	2			専任教授　石田倫識	
外国法文献研究ＢⅠ（講義）［ドイツ語］	2			専任教授　Dr. jur.　ﾒﾝｸﾊｳｽ, ﾊｲﾝﾘｯﾋﾖﾊﾈｽ	
	2			兼任講師　芳賀雅顯	
外国法文献研究ＢⅡ（講義）［ドイツ語］	2			専任教授　Dr. jur.　ﾒﾝｸﾊｳｽ, ﾊｲﾝﾘｯﾋﾖﾊﾈｽ	
	2			兼任講師　芳賀雅顯	
外国法文献研究ＣⅠ（講義）［フランス語］	2			専任教授　吉井啓子	
外国法文献研究ＣⅡ（講義）［フランス語］	2			専任教授　博士(法学)　村上一博	
外国法文献研究ＤⅠ（講義）［中国語］	2			専任教授　博士(法学)　鈴木賢	
外国法文献研究ＤⅡ（講義）［中国語］	2			専任教授　博士(法学)　鈴木賢	
特定課題研究Ａ Ⅰ（講義）	2				2024年度開講せず
特定課題研究Ａ Ⅱ（講義）	2				2024年度開講せず
特定課題研究Ｂ Ⅰ（講義）	2			専任教授　博士(法学)　村上一博	
特定課題研究Ｂ Ⅱ（講義）	2			専任教授　博士(法学)　村上一博	
特定課題研究Ｃ Ⅰ（講義）	2			専任教授　博士(法学)　長坂純	
特定課題研究Ｃ Ⅱ（講義）	2			専任教授　博士(法学)　長坂純	
特定課題研究Ｄ Ⅰ（講義）	2				2024年度開講せず
特定課題研究Ｄ Ⅱ（講義）	2				2024年度開講せず
特定課題研究Ｅ Ⅰ（講義）	2				2024年度開講せず
特定課題研究Ｅ Ⅱ（講義）	2				2024年度開講せず
特定課題研究Ｆ Ⅰ（講義）	2				2024年度開講せず
特定課題研究Ｆ Ⅱ（講義）	2				2024年度開講せず

科目ナンバー：(LA) LAW522J			
公法学専攻		備 考	
科 目 名	憲法研究Ⅰ（1演）		
開 講 期	春学期	単 位	演2
担 当 者	専任教授　博士（法学）		大津　浩

授業の概要・到達目標

日本の憲法判例の分析を通じて，各論点に関する憲法理論と憲法訴訟の理解を深める。最終的には，自ら新たな憲法判例を要約し評釈する力を身に着けることを目標とする。加えて，憲法判例と憲法理論の分析に基づいて，修士論文作成の基礎力を養成することを目指す。

授業内容

第１回：授業の進め方と日本の憲法訴訟の特色の解説
第２回：私的団体の強制加入性と構成員の人権
第３回：信教の自由と法令上の義務
第４回：政教分離原則
第５回：課題研究報告(1)
第６回：表現の自由とパブリック・フォーラム
第７回：表現の自由と人格的利益
第８回：表現の自由と青少年保護
第９回：課題研究報告(2)
第10回：名誉毀損と事前差止め
第11回：憲法21条と比較衡量
第12回：反論権，謝罪広告，訂正放送
第13回：課題研究報告(3)
第14回：まとめと課題の整理

履修上の注意

参加者はレジュメ作成に際して，テキストの判例と解説をまとめるだけでなく，適宜参考文献や関連判例についても調査し，憲法上の論点を抽出するよう努める。また課題研究報告では，修士論文の準備作業として，関連する判例ないし事例の研究報告を行ってもらう。

準備学習（予習・復習等）の内容

テキストは判例の要約にすぎないので，レポーターは必ず，それ以外の参加者も可能な限り，刑集や民集，判例時報などに掲載された判決書の本文を事前に読んで，テキストのまとめと比較対照すること。また，与えられた課題研究を自主的に調査しまとめておくこと。

教科書

LS憲法研究会編『プロセス憲法（第4版）』（信山社，2011年。第4刷，2017年）
※改版時はそれを用いる。

参考書

適宜指示する。

成績評価の方法

報告や討論における資料調査力，テキスト読解力，レジュメ構成力，討論力などから総合評価する。

その他

本授業は「憲法研究Ⅲ（2演）」の履修者と合同で行う。

科目ナンバー：(LA) LAW522J			
公法学専攻		備 考	2024年度開講せず
科 目 名	憲法研究Ⅰ（1演）		
開 講 期	春学期	単 位	演2
担 当 者	専任教授　博士（法学）		江島　晶子

授業の概要・到達目標

本演習では、グローバル化という現象に着目しながら、憲法が予定する人権実現システム（統治機構）が国際的な人権実現システムと接合し、実効的な人権保障システムを構築する可能性を、現代的問題の検討を通じて比較実証的に考察する。
具体的には、重要な憲法判例（日本および外国）や人権問題について各人に報告をしてもらい、質疑応答および討論を行い、各問題点に関する知識および理解を深める。
到達目標は、研究者・高度専門職業人としての学問的基礎および問題解決能力を、憲法学という領域において修得することである。とりわけ、人権の実現という課題について、現代的問題を析出し、修士論文・リサーチ・ペーパー作成能力の習得を目指す。

授業内容

第１回：イントロダクション
第２回：研究テーマ相談・研究計画作成
第３回：先行研究調査
第４回：2013年婚外子法定相続分違憲決定(1)
第５回：女性差別撤廃条約と男女雇用機会均等法
第６回：2013年婚外子法定相続分違憲決定(2)
第７回：表現の自由(1)政治的表現
第８回：表現の自由(2)ヘイトスピーチ
第９回：表現の自由(3)芸術的表現
第10回：自由と安全(1)監視社会
第11回：自由と安全(2)例外状態
第12回：選挙権
第13回：生命に対する権利・死ぬ権利
第14回：研究発表・全体のまとめ

履修上の注意

本演習は、憲法研究Ⅰ（講義）の中で取り上げる現代的問題を、演習という形式の中で具体的事例に基づき検討を行うので、両者を同時履修すると知識の定着とより深い理解が得られる。また、憲法研究Ⅱ（1演）は、本演習の内容を敷衍・発展させるものなので発展的学習ができる。よって、両者の履修を推奨する。

準備学習（予習・復習等）の内容

予習：指定された文献を読み、必要に応じて文献調査を行いながら、疑問や批判を準備して授業にのぞむこと。あらかじめ割り当てられた発表の準備を行うこと。
復習：疑問が解消されたかどうかを確認すること、および授業で紹介された文献等について調べておくこと。発表の成果を修士論文・リサーチ・ペーパー作成の作業にフィードバックすること。

教科書

横大道聡・新井誠・菅原真・堀口悟郎(編)『グローバル化の中で考える憲法』(弘文堂)

参考書

辻村みよ子・初宿正典『新版解説世界憲法集』(三省堂)
芦部信喜(高橋和之補訂)『憲法(第7版)』(岩波書店)
阿部浩己ほか『テキストブック・国際人権法(第3版)』(日本評論社)
江島晶子『人権保障の新局面』(日本評論社)
戸波江二・北村泰三・建石真公子・小畑郁・江島晶子『ヨーロッパ人権裁判所の判例Ⅰ』および『同Ⅱ』(信山社)
樋口陽一『比較憲法』(青林書院)
阿部照哉『比較憲法入門』(有斐閣)
辻村みよ子『比較憲法』(岩波書店)
君塚正臣『比較憲法』(ミネルヴァ書房)
中村睦男ほか(編著)『世界の人権保障』(三省堂)

課題に対するフィードバックの方法

報告・発表に対して授業およびOh-o! Meijiシステムを使ってフィードバックを行う。

成績評価の方法

授業への取り組みの積極性、授業への貢献度、授業における報告・発表等を総合的に判断して評価する。

その他

修士論文またはリサーチ・ペーパー作成のために演習を有効活用してください。

科目ナンバー：(LA) LAW522J			
公法学専攻		備 考	
科 目 名	憲法研究Ⅰ（1演）		
開 講 期	春学期	単 位	演2
担 当 者	専任教授　J.S.D		辻　雄一郎

授業の概要・到達目標

【授業の概要】
大学4年間で学習した憲法の中で，学び残しや理解が不十分な点をカバーする。とりわけ日本とアメリカの憲法について比較しながら，昨今の憲法問題について学ぶ。アメリカにおいて何が論点であるのか，日本では見られないアメリカ特有の制度や考え方にも目を向けつつ，これらの中で日本でも通用する普遍的な教訓を見出す。

【到達目標】
学説・判例を通じて，研究者・高度専門職業人としての日本国憲法に関する学問的基礎を学ぶことで，問題解決能力を習得する。とりわけ人権の内容，特質，人権の制約に関する重要判例を素材にして，判断枠組みと事実評価・認定の妥当性を検討できる基礎的な力を獲得させるとともに，最先端の問題，応用問題を正確に読み取る読解力や理論的に検討する思考力を高めることを到達目標にする。

授業内容

第１回：イントロダクション（どのように進めるか、検討資料とテーマを考える）
第２回：問題を解決するための実践的な練習（1）テーマについて日本国憲法の議論を整理する。
第３回：問題を解決するための実践的な練習（2）テーマについてアメリカ法の文献（日本語）を整理する。
第４回：問題を解決するための実践的な練習（3）テーマについてアメリカ法の文献（英語）を検討する。判例など
第５回：問題を解決するための実践的な練習（4）テーマについてアメリカ法の文献（英語）を検討する。論文など
第６回：問題を解決するための実践的な練習(5)
第７回：問題を解決するための実践的な練習(6)
第８回：問題を解決するための実践的な練習(7)
第９回：問題を解決するための実践的な練習(8)
第10回：問題を解決するための実践的な練習(9)
第11回：問題を解決するための実践的な練習(10)
第12回：問題を解決するための実践的な練習(11)
第13回：問題を解決するための実践的な練習(12)
第14回：問題を解決するための実践的な練習(13)

履修上の注意

留学生が参加する場合は、指導方法を調整する。
履修者の関心に合わせて、学習内容とスケジュールを検討する。
日本語で実施する場合、オンデマンドでの憲法の動画をあらかじめ視聴する。

準備学習（予習・復習等）の内容

予習(30%)・講義(40%)・復習(30%)。
復習ではとくに文章で表現できるよう各自で練習すること。
アメリカ法の入門として、丸田隆『アメリカ憲法の考え方』(日本評論社)や阿川尚之『憲法で読むアメリカ史』(PHP新書)に目を通しておくこと。

教科書

Daniel Farber, Contested Ground: How to Understand the Limits of Presidential Power(Univ of California Pr).
Daniel Farber & Neil Siegel, United States Constitutional Law (Concepts and Insights Series) (Foundation Press).
Daniel Farber, The First Amendment, Concepts and Insights Series (Foundation Press).
Colin Jones(ed), The Annotated Constitution of Japan(Amsterdam University Press).
佐藤幸治『日本国憲法論(第2版)』(成文堂)
辻『行政機関の憲法学統制』(日本評論社)
辻・牛嶋編『アメリカ気候変動法と政策』(勁草書房)
辻・黒川他編『判例アメリカ環境法』(勁草書房)

参考書

Daniel Farber & Neil Siegel, United States Constitutional Law (Concepts and Insights Series) (Foundation Press).
Daniel Farber, Contested Ground: How to Understand the Limits of Presidential Power(Univ of California Pr).
Daniel Farber, The First Amendment, Concepts and Insights Series (Foundation Press).
Michael W. Dowdle, Transnational Law (Cambridge University Press).
最新年度の重要判例解説(ジュリスト増刊)
森本昭夫『国会法概説』(弘文堂)
松井編『スターバックスでラテを飲みながら憲法を考える』(有斐閣)
本秀紀編『憲法講義(最新版)』(日本評論社)
市川編『憲法問題のソリューション』(日本評論社)
宍戸常寿『憲法解釈論の応用と展開(最新版)』(日本評論社)
櫻井・橋本『行政法(最新版)』(弘文堂)
曽和『行政法総論を学ぶ』(有斐閣)
北村編『事例から行政法を考える(最新版)』(有斐閣)
北村喜宣『環境法(最新版)』(弘文堂)
辻『情報化社会の表現の自由』(日本評論社)
辻『シェブロン法理の考察』(日本評論社)
辻他訳『アメリカ環境法』(勁草書房)
丸田隆『アメリカ憲法の考え方』(日本評論社)
丸田隆『現代アメリカ法入門』(日本評論社)
阿川尚之『憲法で読むアメリカ史』(PHP新書)
家本・松村編『岐路に立つ市民の司法参加制度』(日本評論社)
松井『アメリカ憲法入門』(有斐閣)
石垣『アメリカ連邦議会』(有斐閣)
実務教育出版『スーパー過去問ゼミ　憲法・行政法』
実務教育出版『公務員試験専門記述式　憲法　答案完成ゼミ，同民法行政法』
(最新版，改訂版が出ていればそちらを指定する)

課題に対するフィードバックの方法

報告に対するコメント、レポートを評価する。正誤問題を実施することもある。

成績評価の方法

授業中の発言やプレゼンを基礎に，○×問題や不定期のレポートなどで評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW522J			
公法学専攻		備 考	
科 目 名	憲法研究Ⅱ（1演）		
開 講 期	秋学期	単 位	演2
担 当 者	専任教授　博士（法学）		大津　浩

授業の概要・到達目標

演習Ⅰに引き続き，日本の憲法判例の分析を通じて，各論点に関する憲法理論と憲法訴訟の理解を深める。最終的には，自ら新たな憲法判例を要約し評釈する力を身に着けることを目標とする。加えて，憲法判例と憲法理論の分析に基づいて，修士論文作成の基礎力を養成することを目指す。

授業内容

第１回：集会の自由とその限界
第２回：職業の自由と規制目的
第３回：経済活動と租税立法
第４回：課題研究報告(4)
第５回：法制度の本質と比例原則の適用
第６回：財産権と正当な補償
第７回：告知･聴聞の機会と違憲主張の適格
第８回：行政手続きにおける適正手続の保障
第９回：課題研究報告(5)
第10回：生存権の法的保障
第11回：公務員の争議権
第12回：選挙権と選挙制度
第13回：課題研究報告(6)
第14回：まとめと課題の整理

履修上の注意

参加者はレジュメ作成に際して，テキストの判例と解説をまとめるだけでなく，適宜参考文献や関連判例についても調査し，憲法上の論点を抽出するよう努める。また課題研究報告では，修士論文の準備作業として，関連する判例ないし事例の研究報告を行ってもらう。

準備学習（予習・復習等）の内容

テキストは判例の要約にすぎないので，レポーターは必ず，それ以外の参加者も可能な限り，刑集や民集，判例時報などに掲載された判決書の本文を事前に読んで，テキストのまとめと比較対照すること。また，与えられた課題研究を自主的に調査しまとめておくこと。

教科書

LS憲法研究会編『プロセス憲法(第4版)』(信山社, 2011年。第4刷，2017年)
※改版時はそれを用いる。

参考書

適宜指示する。

成績評価の方法

報告や討論における資料調査力，テキスト読解力，レジュメ構成力，討論力などから総合評価する。

その他

本授業は「憲法研究Ⅳ(2演)」の履修者と合同で行う。

科目ナンバー：(LA) LAW522J			
公法学専攻		備 考	2024年度開講せず
科 目 名	憲法研究Ⅱ（1演）		
開 講 期	秋学期	単 位	演2
担 当 者	専任教授　博士（法学）　江島　晶子		

授業の概要・到達目標

本演習では、グローバル化という現象に着目しながら，憲法が予定する人権実現システム（統治機構）が国際的な人権実現システムと接合し、実効的な人権保障システムを構築する可能性を、現代的問題の検討を通じて比較実証的に考察する。

具体的には、重要な憲法判例（日本および外国）や人権問題について各人に報告をしてもらい、質疑応答および討論を行い、各問題点に関する知識および理解を深める。

到達目標は、研究者・高度専門職業人としての学問的基礎および問題解決能力を、憲法学という領域において修得することである。とりわけ、人権の実現という課題について、現代的問題を析出し、修士論文･リサーチ･ペーパー作成能力の習得を目指す。

授業内容

第１回：イントロダクション
第２回：研究テーマ相談･研究計画確認
第３回：プライバシー（1）DNA, GPS
第４回：プライバシー（2)忘れられる権利
第５回：プライバシー（3)プライバシーと表現の自由
第６回：信教の自由(1)政教分離
第７回：信教の自由(2)ブルカ禁止法
第８回：憲法と民法:再婚禁止期間，夫婦同姓制度など
第９回：外国人の人権，難民の人権
第10回：ジェンダーと人権
第11回：AIと人権
第12回：企業･NGOと人権
第13回：研究発表
第14回：全体のまとめ

履修上の注意

本演習は，憲法研究Ⅱ（講義）の中で取り上げる現代的問題を，演習という形式の中で具体的事例に基づき検討を行うので，両者を同時履修すると知識の定着とより深い理解が得られる。また，憲法研究Ⅰ(1演)は本講義の前提となっているので，事前に履修していると本講義の理解がしやすい。よって，両者の履修を推奨する。

準備学習（予習・復習等）の内容

予習:指定された文献を読み、必要に応じて文献調査を行いながら、疑問や批判を準備して授業にのぞむこと。あらかじめ割り当てられた発表の準備を行うこと。
復習：疑問が解消されたかどうかを確認すること。授業で紹介された文献等について調べておくこと。発表の成果を修士論文・リサーチ･ペーパー作成にフィードバックすること。

教科書

横大道聡・新井誠・菅原真・堀口悟郎(編)『グローバル化の中で考える憲法』(弘文堂)

参考書

辻村みよ子･初宿正典『新版解説世界憲法集』(三省堂)
芦部信喜(高橋和之補訂)『憲法(第7版)』(岩波書店)
阿部浩己ほか『テキストブック･国際人権法(第3版)』(日本評論社)
江島晶子『人権保障の新局面』(日本評論社)
戸波江二･北村泰三･建石真公子･小畑郁･江島晶子『ヨーロッパ人権裁判所の判例Ⅰ』および『同Ⅱ』，(信山社)
樋口陽一『比較憲法』(青林書院)
阿部照哉『比較憲法入門』(有斐閣)
辻村みよ子『比較憲法』(岩波書店)
君塚正臣『比較憲法』(ミネルヴァ書房)
中村睦男ほか(編著)『世界の人権保障』(三省堂)

課題に対するフィードバックの方法

報告・発表に対して授業およびOh-o! Meijiシステムを使ってフィードバックを行う。

成績評価の方法

授業への取り組みの積極性、授業への貢献度、授業での報告・発表等を総合的に判断して評価する。

その他

修士論文またはリサーチ・ペーパー作成のために演習を有効活用してください。

科目ナンバー：(LA) LAW522J			
公法学専攻		備 考	
科 目 名	憲法研究Ⅱ（1演）		
開 講 期	秋学期	単 位	演2
担 当 者	専任教授　J.S.D　辻　雄一郎		

授業の概要・到達目標

【授業の概要】
大学4年間で学習した憲法の中で，学び残しや理解が不十分な点をカバーする。とりわけ日本とアメリカの憲法について比較しながら，昨今の憲法問題について学ぶ。アメリカにおいて何が論点であるのか，日本では見られないアメリカ特有の制度や考え方にも目を向けつつ，これらの中で日本でも通用する普遍的な教訓を見出す。

【到達目標】
学説・判例を通じて，研究者・高度専門職業人としての日本国憲法に関する学問的基礎を学ぶことで，問題解決能力を習得する。とりわけ人権の内容，特質，人権の制約に関する重要判例を素材にして，判断枠組みと事実評価・認定の妥当性を検討できる基礎的な力を獲得させるとともに，最先端の問題，応用問題を正確に読み取る読解力や理論的に検討する思考力を高めることを到達目標にする。

授業内容

第１回：イントロダクション（どのように進めるか、検討資料とテーマを考える）
第２回：問題を解決するための実践的な練習(1)テーマについて日本国憲法の議論を整理する。
第３回：問題を解決するための実践的な練習(2)テーマについてアメリカ法の文献(日本語)を整理する。
第４回：問題を解決するための実践的な練習(3)テーマについてアメリカ法の文献(英語)を検討する。判例など
第５回：問題を解決するための実践的な練習(4)テーマについてアメリカ法の文献(英語)を検討する。論文など
第６回：問題を解決するための実践的な練習(5)
第７回：問題を解決するための実践的な練習(6)
第８回：問題を解決するための実践的な練習(7)
第９回：問題を解決するための実践的な練習(8)
第10回：問題を解決するための実践的な練習(9)
第11回：問題を解決するための実践的な練習(10)
第12回：問題を解決するための実践的な練習(11)
第13回：問題を解決するための実践的な練習(12)
第14回：問題を解決するための実践的な練習(13)

履修上の注意

留学生が参加する場合は、指導方法を調整する。
履修者の関心に合わせて、学習内容とスケジュールを検討する。
日本語で実施する場合、オンデマンドでの憲法の動画をあらかじめ視聴する。

準備学習（予習・復習等）の内容

予習(30%)・講義(40%)・復習(30%)。
復習ではとくに文章で表現できるよう各自で練習すること。
アメリカ法の入門として、丸田隆『アメリカ憲法の考え方』(日本評論社)や阿川尚之『憲法で読むアメリカ史』(PHP新書)に目を通しておくこと。

教科書

Daniel Farber, Contested Ground: How to Understand the Limits of Presidential Power(Univ of California Pr).
Daniel Farber & Neil Siegel, United States Constitutional Law (Concepts and Insights Series) (Foundation Press).
Daniel Farber, The First Amendment, Concepts and Insights Series (Foundation Press).
Colin Jones, The Annotated Constitution of Japan(Amsterdam University Press).
佐藤『日本国憲法論(第2版)』(成文堂)
辻『行政機関の憲法学統制』(日本評論社)
辻･牛嶋編『アメリカ気候変動法と政策』(勁草書房)
辻･黒川他編『判例アメリカ環境法』(勁草書房)
最新年度の重要判例解説(ジュリスト増刊)

参考書

Daniel Farber & Neil Siegel, United States Constitutional Law (Concepts and Insights Series) (Foundation Press).
Daniel Farber, Contested Ground: How to Understand the Limits of Presidential Power(Univ of California Pr).
Daniel Farber, The First Amendment, Concepts and Insights Series (Foundation Press).
Michael W. Dowdle, Transnational Law (Cambridge University Press).
最新年度の重要判例解説(ジュリスト増刊)
森本昭夫『国会法概説』(弘文堂)
松井編『スターバックスでラテを飲みながら憲法を考える』(有斐閣)
本秀紀編『憲法講義(最新版)』(日本評論社)
市川編『憲法問題のソリューション』(日本評論社)
宍戸常寿『憲法解釈論の応用と展開(最新版)』(日本評論社)
櫻井･橋本『行政法(最新版)』(弘文堂)
曽和『行政法総論を学ぶ』(有斐閣)
北村編『事例から行政法を考える(最新版)』(有斐閣)
北村喜宣『環境法(最新版)』(弘文堂)
辻『情報化社会の表現の自由』(日本評論社)
辻『シェブロン法理の考察』(日本評論社)
辻他訳『アメリカ環境法』(勁草書房)
丸田隆『アメリカ憲法の考え方』(日本評論社)
丸田隆『現代アメリカ法入門』(日本評論社)
阿川尚之『憲法で読むアメリカ史』(PHP新書)
家本･松村編『岐路に立つ市民の司法参加制度』(日本評論社)
松井『アメリカ憲法入門』(有斐閣)
石垣『アメリカ連邦議会』(有斐閣)
実務教育出版『スーパー過去問ゼミ　憲法･行政法』(最新版)
実務教育出版『公務員試験専門記述式　憲法　答案完成ゼミ，同民法行政法』(最新版，改訂版が出ていればそちらを指定する)

課題に対するフィードバックの方法

報告に対するコメント、レポートを評価する。正誤問題を実施することもある。

成績評価の方法

授業中の発言やプレゼンを基礎に，○×問題や不定期のレポートなどで評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW622J			
公法学専攻		備 考	
科 目 名	憲法研究Ⅲ（2演）		
開 講 期	春学期	単 位	演2
担 当 者	専任教授　博士（法学）		大津　浩

授業の概要・到達目標

修士1年目に引き続き，日本の憲法判例の分析を通じて，各論点に関する憲法理論と憲法訴訟の理解を深めることを目標とする。テキストにはない新判例の評釈を行うことで，判例評釈の力も身に着けることを目指す。それと同時に，各自の修士論文作成のための指導を行い，修士論文の完成に近づく。

授業内容

第１回：授業の進め方と修士論文作成上の留意点
第２回：修士論文構成案の発表(1)
第３回：政党と代表制
第４回：平等原則と立法裁量
第５回：新判例の評釈(1)
第６回：修士論文構成案の発表(2)
第７回：自己決定権の法理
第８回：人権享有主体
第９回：外国人の地方参政権
第10回：修士論文構成案の発表(3)
第11回：私法関係における人権保障
第12回：公務員の政治的表現の自由
第13回：新判例の評釈(2)
第14回：修士論文構成案の発表(4)

履修上の注意

参加者はレジュメ作成に際して，テキストの判例と解説をまとめるだけでなく，適宜参考文献や関連判例についても調査し，憲法上の論点を抽出するよう努める。特に新判例については独自の判例評釈を試みてもらう。並行して修士論文のための準備作業を進めてもらう。

準備学習（予習・復習等）の内容

テキストのみならず，刑集や民集，判例時報などに掲載された判決書の本文を事前に読んでおくこと。テキストに無い判例については，各自調査し事前に読んでおくこと。修士論文については，事前に立てた計画に従って，適宜発表できる準備を進めておくこと。

教科書

LS憲法研究会編『プロセス憲法(第4版)』(信山社, 2012年)
※改版時はそれを用いる。

参考書

適宜指示する。

成績評価の方法

報告や討論では資料調査力，テキスト読解力，レジュメ構成力，討論力などから総合評価する。修士論文では準備作業の進行具合を評価する。それぞれ50％で評価する。

その他

本授業は「憲法研究Ⅰ(1演)」の履修者と合同で行う。

科目ナンバー：(LA) LAW622J			
公法学専攻		備 考	2024年度開講せず
科 目 名	憲法研究Ⅲ（2演）		
開 講 期	春学期	単 位	演2
担 当 者	専任教授　博士（法学）		江島　晶子

授業の概要・到達目標

本演習では、憲法に関する基礎知識の習得・基礎的理解を前提として、受講生が選択した問題について、比較研究、実証研究など、様々な方法を駆使してリサーチを行い、論文執筆および研究発表を行う。
到達目標は、研究者・高度専門職業人としての学問的基礎および問題解決能力を、憲法学、という領域において修得することである。とりわけ、問題分析力、批判的に検討する力、修士論文作成能力(文献サーチ能力含む)の習得を目指す。

授業内容

第１回：イントロダクション
第２回：研究テーマ相談
第３回：研究計画確認
第４回：研究報告(1)
第５回：研究報告(2)
第６回：研究報告(3)
第７回：研究報告(4)
第８回：中間研究発表
第９回：研究報告(5)
第10回：研究報告(6)
第11回：研究報告(7)
第12回：研究報告(8)
第13回：最終研究発表
第14回：全体のまとめ

履修上の注意

本演習は、修士論文やリサーチ・ペーパー作成において必要となる、必読文献の収集・読解、研究報告と質疑応答・批判的検討、論文作成を行うので、修士論文の執筆計画と突き合わせながら段階的に取り組むことを推奨する。憲法研究Ⅰ・Ⅱ(１演)の前提となっているので、事前に履修していると本演習の理解がしやすい。

準備学習（予習・復習等）の内容

予習：指定された文献を読み、必要に応じて文献調査を行いながら、疑問や批判を準備して授業にのぞむこと。あらかじめ割り当てられた発表の準備を行うこと。
復習：疑問が解消されたかどうかを確認すること、および授業で紹介された文献等について調べておくこと。発表の成果を修士論文作成にフィードバックすること。

教科書

横大道聡ほか編『グローバル化の中で考える憲法』(弘文堂)

参考書

芦部信喜(高橋和之補訂)『憲法(第７版)』(岩波書店)
阿部浩己ほか『テキストブック・国際人権法(第３版)』(日本評論社)
江島晶子『人権保障の新局面』(日本評論社)
戸波江二・北村泰三・建石真公子・小畑郁・江島晶子『ヨーロッパ人権裁判所の判例Ⅰ』『同Ⅱ』(信山社)
樋口陽一『比較憲法』(青林書院)
阿部照哉『比較憲法入門』(有斐閣)
辻村みよ子『比較憲法』(岩波書店)
君塚正臣『比較憲法』(ミネルヴァ書房)
中村睦男ほか(編著)『世界の人権保障』(三省堂)
辻村みよ子・初宿正典『新版解説世界憲法集』(三省堂)
新井誠『世界の憲法・日本の憲法』(有斐閣)
＊その他、適宜、指摘する。

課題に対するフィードバックの方法

授業において課題の解説を行う。

成績評価の方法

予習・復習の充実度、授業への取り組みの積極性、授業への貢献度、授業での発表等を総合的に判断して評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW622J			
公法学専攻		備 考	
科 目 名	憲法研究Ⅲ（2演）		
開 講 期	春学期	単 位	演2
担 当 者	専任教授　J.S.D		辻　雄一郎

授業の概要・到達目標

【授業の概要】
大学4年間で学習した憲法の中で，学び残しや理解が不十分な点をカバーする。とりわけ日本とアメリカの憲法について比較しながら，昨今の憲法問題について学ぶ。アメリカにおいて何が論点であるのか，日本では見られないアメリカ特有の制度や考え方にも目を向けつつ，これらの中で日本でも通用する普遍的な教訓を見出す。

【到達目標】
学説・判例を通じて，研究者・高度専門職業人としての日本国憲法に関する学問的基礎を学ぶことで，問題解決能力を習得する。とりわけ人権の内容，特質，人権の制約に関する重要判例を素材にして，判断枠組みと事実評価・認定の妥当性を検討できる基礎的な力を獲得させるとともに，最先端の問題，応用問題を正確に読み取る読解力や理論的に検討する思考力を高めることを到達目標にする。

授業内容

第１回：イントロダクション（どのように進めるか、検討資料とテーマを考える）
第２回：問題を解決するための実践的な練習(1)
第３回：問題を解決するための実践的な練習(2)
第４回：問題を解決するための実践的な練習(3)
第５回：問題を解決するための実践的な練習(4)
第６回：問題を解決するための実践的な練習(5)
第７回：問題を解決するための実践的な練習(6)
第８回：問題を解決するための実践的な練習(7)
第９回：問題を解決するための実践的な練習(8)
第10回：問題を解決するための実践的な練習(9)
第11回：問題を解決するための実践的な練習(10)
第12回：問題を解決するための実践的な練習(11)
第13回：問題を解決するための実践的な練習(12)
第14回：問題を解決するための実践的な練習(13)

履修上の注意

日本語で実施する場合、オンデマンドでの憲法の動画をあらかじめ視聴する。
留学生が参加する場合は、言語を主として英語で実施する。

準備学習（予習・復習等）の内容

予習(30%)・講義(40%)・復習(30%)。
復習ではとくに文章で表現できるよう各自で練習すること。

教科書

Daniel Farber, Contested Ground: How to Understand the Limits of Presidential Power(Univ of California Pr).
Daniel Farber & Neil Siegel, United States Constitutional Law (Concepts and Insights Series) (Foundation Press).
Daniel Farber, The First Amendment, Concepts and Insights Series (Foundation Press).
Colin Jones, The Annotated Constitution of Japan(Amsterdam University Press).
佐藤幸治『日本国憲法論(第二版)』(成文堂)
辻『行政機関の憲法学統制』(日本評論社)
最新年度の重要判例解説(ジュリスト増刊)

参考書

Daniel Farber & Neil Siegel, United States Constitutional Law (Concepts and Insights Series) (Foundation Press).
Daniel Farber, Contested Ground: How to Understand the Limits of Presidential Power(Univ of California Pr).
Daniel Farber, The First Amendment, Concepts and Insights Series (Foundation Press).
本秀紀編『憲法講義(最新版)』(日本評論社)
市川編『憲法問題のソリューション』(日本評論社)
櫻井・橋本『行政法(最新版)』(弘文堂)
曽和『行政法総論を学ぶ』(有斐閣)
北村編『事例から行政法を考える(最新版)』(有斐閣)
北村喜宣『環境法(最新版)』(弘文堂)
宍戸常寿『憲法解釈論の応用と展開(最新版)』(日本評論社)
辻『情報化社会の表現の自由』(日本評論社)
辻『シェブロン法理の考察』(日本評論社)
辻他訳『アメリカ環境法』(勁草書房)
辻・牛嶋他編『アメリカ気候変動法と政策』(勁草書房)
丸田隆『アメリカ憲法の考え方』(日本評論社)
丸田隆『現代アメリカ法入門』(日本評論社)
阿川尚之『憲法で読むアメリカ史』(PHP新書)
松井『アメリカ憲法入門』(有斐閣)
石垣『アメリカ連邦議会』(有斐閣)
松井編『スターバックスでラテを飲みながら憲法を考える』(有斐閣)
実務教育出版『新スーパー過去問ゼミ憲法，同行政法』
実務教育出版『公務員試験専門記述式　憲法　答案完成ゼミ，同民法行政法』
(最新版，改訂版が出ていればそちらを指定する)

課題に対するフィードバックの方法

報告に対するコメント、レポートを評価する。

成績評価の方法

プレゼン，授業中の発言や発表をもとに評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW622J			
公法学専攻		備 考	
科 目 名	憲法研究Ⅳ（2演）		
開 講 期	秋学期	単 位	演2
担 当 者	専任教授　博士（法学）		大津　浩

授業の概要・到達目標

修士2年春に引き続き，日本の憲法判例の分析を通じて，各論点に関する憲法理論と憲法訴訟の理解を深めることを目標とする。テキストにはない新判例の評釈を行うことで，判例評釈の力も身に着けられるようにする。それと同時に，各自の修士論文作成のための指導を行い，修士論文の完成を目指す。

授業内容

第１回：修士論文に関する論点の検討(1)
第２回：裁判を受ける権利
第３回：処分性・具体的事件性・裁判的救済
第４回：修士論文に関する論点の検討(2)
第５回：行政訴訟・国賠訴訟における憲法訴訟
第６回：団体内部問題と司法審査
第７回：修士論文に関する論点の検討(3)
第８回：立法の不作為に対する違憲訴訟
第９回：新判例の評釈(3)
第10回：新判例の評釈(4)
第11回：修士論文の再構成(1)
第12回：修士論文の再構成(2)
第13回：修士論文の再構成(3)
第14回：修士論文の概要の発表

履修上の注意

参加者はレジュメ作成に際して，テキストの判例と解説をまとめるだけでなく，適宜参考文献や関連判例についても調査し，憲法上の論点を抽出するよう努める。特に新判例については独自の判例評釈を試みてもらう。並行して修士論文完成のための指導を適宜行う。

準備学習（予習・復習等）の内容

テキストならびに必要な範囲で刑集や民集，判例時報などに掲載された判決書の本文を事前に読み，まとめておくこと。修士論文については，事前に立てた計画に従って文献調査と分析を行い，報告できるようまとめることで，論文完成までの必要な準備を行うこと。

教科書

LS憲法研究会編『プロセス憲法(第4版)』(信山社, 2012年)
※改版時はそれを用いる。

参考書

適宜指示する。

成績評価の方法

報告や討論では資料調査力，テキスト読解力，レジュメ構成力，討論力などから総合評価する。修士論文では準備作業の進行具合を評価する。それぞれ50%で評価する。

その他

本授業は「憲法研究Ⅱ(1演)」の履修者と合同で行う。

科目ナンバー：(LA) LAW622J			
公法学専攻		備 考	2024年度開講せず
科 目 名	憲法研究Ⅳ（2演）		
開 講 期	秋学期	単 位	演2
担 当 者	専任教授　博士（法学）　江島　晶子		

授業の概要・到達目標
本演習では、憲法に関する基礎知識の習得・基礎的理解を前提として、受講生が選択した問題について、比較研究、実証研究など、様々な方法を駆使してリサーチを行い、論文執筆および研究発表を行う。
到達目標は、研究者・高度専門職業人としての学問的基礎および問題解決能力を、憲法学、という領域において修得することである。とりわけ、問題分析力、批判的に検討する力、修士論文作成能力（文献サーチ能力含む）の習得を目指す。

授業内容
第１回：イントロダクション
第２回：研究テーマ相談
第３回：研究計画確認
第４回：研究報告(1)
第５回：研究報告(2)
第６回：研究報告(3)
第７回：研究報告(4)
第８回：中間研究発表
第９回：研究報告(5)
第10回：研究報告(6)
第11回：研究報告(7)
第12回：研究報告(8)
第13回：最終研究発表
第14回：全体のまとめ

履修上の注意
本演習は、修士論文やリサーチ・ペーパー作成において必要となる、必読文献の収集・読解、研究報告と質疑応答・批判的検討、論文作成を行うので、修士論文の執筆計画と突き合わせながら段階的に取り組むことを推奨する。憲法研究Ⅰ・Ⅱ（１演）の前提となっているので、事前に履修していると本演習の理解がしやすい。

準備学習（予習・復習等）の内容
予習：指定された文献を読み、必要に応じて文献調査を行いながら、疑問や批判を準備して授業にのぞむこと。あらかじめ割り当てられた発表の準備を行うこと。
復習：疑問が解消されたかどうかを確認すること、および授業で紹介された文献等について調べておくこと。発表の成果を修士論文作成にフィードバックすること。

教科書
横大道聡ほか編『グローバル化の中で考える憲法』(弘文堂)

参考書
芦部信喜(高橋和之補訂)『憲法(第７版)』(岩波書店)
阿部浩己ほか『テキストブック・国際人権法(第３版)』(日本評論社)
江島晶子『人権保障の新局面』(日本評論社)
戸波江二・北村泰三・建石真公子・小畑郁・江島晶子『ヨーロッパ人権裁判所の判例Ⅰ』『同Ⅱ』(信山社)
樋口陽一『比較憲法』(青林書院)
阿部照哉『比較憲法入門』(有斐閣)
辻村みよ子『比較憲法』(岩波書店)
君塚正臣『比較憲法』(ミネルヴァ書房)
中村睦男ほか(編著)『世界の人権保障』(三省堂)
辻村みよ子・初宿正典『新版解説世界憲法集』(三省堂)
新井誠『世界の憲法・日本の憲法』(有斐閣)
＊その他、適宜、指摘する。

課題に対するフィードバックの方法
授業において課題に関する解説を行う。

成績評価の方法
予習・復習の充実度、授業への取り組みの積極性、授業への貢献度、授業での発表等を総合的に判断して評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW622J			
公法学専攻		備 考	
科 目 名	憲法研究Ⅳ（2演）		
開 講 期	秋学期	単 位	演2
担 当 者	専任教授　J.S.D　辻　雄一郎		

授業の概要・到達目標
【授業の概要】
大学4年間で学習した憲法の中で，学び残しや理解が不十分な点を司法試験や公務員試験の過去問を用いてカバーする。そして，映画や問題の演習を素材にして，昨今の社会の問題に対する憲法学の考察を深める。とりわけ日本とアメリカの憲法について比較しながら，昨今の憲法問題について学ぶ。アメリカにおいて何が論点であるのか，日本では見られないアメリカ特有の制度や考え方にも目を向けつつ，これらの中で日本でも通用する普遍的な教訓を見出す。

【到達目標】
学説・判例を通じて，研究者・高度専門職業人としての日本国憲法に関する学問的基礎を学ぶことで，問題解決能力を習得する。とりわけ人権の内容，特質，人権の制約に関する重要判例を素材にして，判断枠組みと事実評価・認定の妥当性を検討できる基礎的な力を獲得させるとともに，最先端の問題，応用問題を正確に読み取る読解力や理論的に検討する思考力を高めることを到達目標にする。

授業内容
第１回：イントロダクション（どのように進めるか、検討資料とテーマを考える）
第２回：問題を解決するための実践的な練習(1)
第３回：問題を解決するための実践的な練習(2)
第４回：問題を解決するための実践的な練習(3)
第５回：問題を解決するための実践的な練習(4)
第６回：問題を解決するための実践的な練習(5)
第７回：問題を解決するための実践的な練習(6)
第８回：問題を解決するための実践的な練習(7)
第９回：問題を解決するための実践的な練習(8)
第10回：問題を解決するための実践的な練習(9)
第11回：問題を解決するための実践的な練習(10)
第12回：問題を解決するための実践的な練習(11)
第13回：問題を解決するための実践的な練習(12)
第14回：問題を解決するための実践的な練習(13)

履修上の注意
日本語で実施する場合、オンデマンドでの憲法の動画をあらかじめ視聴する。
留学生が参加する場合は、言語を主として英語で実施する。

準備学習（予習・復習等）の内容
予習(30%)・講義(40%)・復習(30%)。
復習ではとくに文章で表現できるよう各自で練習すること。

教科書
Daniel Farber, Contested Ground: How to Understand the Limits of Presidential Power(Univ of California Pr).
Daniel Farber & Neil Siegel, United States Constitutional Law (Concepts and Insights Series) (Foundation Press).
Daniel Farber, The First Amendment, Concepts and Insights Series (Foundation Press).
Colin Jones(ed), The Annotated Constitution of Japan(Amsterdam University Press).
佐藤幸治『日本国憲法(第二版)』(成文堂)
辻『行政機関の憲法学統制』(日本評論社)
丸田隆『アメリカ憲法の考え方』(日本評論社)
阿川尚之『憲法で読むアメリカ史』(PHP新書)

参考書
Daniel Farber & Neil Siegel, United States Constitutional Law (Concepts and Insights Series) (Foundation Press).
Daniel Farber, Contested Ground: How to Understand the Limits of Presidential Power(Univ of California Pr).
Daniel Farber, The First Amendment, Concepts and Insights Series (Foundation Press).
最新年度の重要判例解説(ジュリスト増刊)
本秀紀編『憲法講義(最新版)』(日本評論社)
市川編『憲法問題のソリューション』(日本評論社)
松井編『スターバックスでラテを飲みながら憲法を考える』(有斐閣)
櫻井・橋本『行政法(最新版)』(弘文堂)
曽和『行政法総論を学ぶ』(有斐閣)
北村編『事例から行政法を考える(最新版)』(有斐閣)
北村喜宣『環境法(最新版)』(弘文堂)
宍戸常寿『憲法解釈論の応用と展開(最新版)』(日本評論社)
辻『情報化社会の表現の自由』(日本評論社)
辻『シェブロン法理の考察』(日本評論社)
辻他訳『アメリカ環境法』(勁草書房)
辻・牛嶋他編『アメリカ気候変動法と政策』(勁草書房)
丸田隆『アメリカ憲法の考え方』(日本評論社)
丸田隆『現代アメリカ法入門』(日本評論社)
阿川尚之『憲法で読むアメリカ史』(PHP新書)
家本・松村編『岐路に立つ市民の司法参加制度』(日本評論社)
松井『アメリカ憲法入門』(有斐閣)
石垣『アメリカ連邦議会』(有斐閣)
辻・牛嶋編『アメリカ気候変動法と政策』(勁草書房)
実務教育出版『新スーパー過去問ゼミ憲法，同行政法』
実務教育出版『公務員試験専門記述式　憲法　答案完成ゼミ，同民法行政法』
(最新版，改訂版が出ていればそちらを指定する)
手塚治虫『奇子』
DVD『ソーシャルネットワーク』
DVD『ビリーブ未来への大逆転』
DVD『フィラデルフィア』
DVD『グリーンブック』
DVD『ボーイズドントクライ』
DVD『イミテーション・ゲーム/エニグマと天才数学者の秘密』など講義中に指示する。
コンパクトサイズの六法(出版社は指定しない)

課題に対するフィードバックの方法
報告に対するコメント、レポートを評価する。正誤問題を実施することもある。

成績評価の方法
授業中の発言やプレゼンを基礎に，○×問題や不定期のレポートなどで評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW522J			
公法学専攻		備 考	2024年度開講せず
科 目 名	税法研究Ⅰ（1演）		
開 講 期	春学期	単 位	演2
担 当 者	専任教授		小林　宏之

授業の概要・到達目標

本授業においては、租税法の基礎理論について考察を行いたいと考えます。具体的には、我国における租税法研究の第一人者である金子宏教授の論文集を用いて考察を行いたいと考えます。

進め方としては、受講者に予め割り当てた箇所を報告してもらい、その後、全員で討論する方式を考えています。

本授業のテーマは、租税法の基礎理論についての考察です。また、本授業の到達目標は、我国における租税法の基礎理論について、これまでの議論の展開状況を理解し、その今日的意味について自らの見解を形成することを到達目標としています。

授業内容

第１回：所得概念の構成(1)
第２回：所得概念の構成(2)
第３回：ボーリス･ビトカーの批判論(1)
第４回：ボーリス･ビトカーの批判論(2)
第５回：所得税の課税ベース(1)
第６回：所得税の課税ベース(2)
第７回：株主配当(1)
第８回：株主配当(2)
第９回：商法改正と税制(1)
第10回：商法改正と税制(2)
第11回：利子所得課税(1)
第12回：利子所得課税(2)
第13回：所得の年度帰属
第14回：まとめ(期末テスト)

履修上の注意

準備学習（予習・復習等）の内容

学部で「租税法」を既に受講された方であっても、事前に租税法の全体構造を再度一通り学習することにより、一層，理解が深まるものと思われます。そのための教材として、『テキスト租税法　第3版』水野忠恒ほか(中央経済社、2022年)、『租税法概説　第4版』中里実ほか（有斐閣、2021年）等をお勧めします。

教科書

『所得概念の研究』金子宏(有斐閣、1995年)
『所得課税の法と政策』金子宏(有斐閣、1996年)
『課税単位及び譲渡所得の研究』金子宏(有斐閣、1996年)
『大系　租税法　第3版』水野忠恒(中央経済社、2021年)
『租税法　第24版』金子宏(弘文堂、2021年)

参考書

『租税法と市場』金子宏編(有斐閣、2014年)
『租税法と民法』金子宏編(有斐閣、2018年)
『公法学の法と政策(上)』碓井光明ほか(有斐閣、2000年)
また，参考資料は必要に応じて配付します。

課題に対するフィードバックの方法

レポート・期末テストについては、採点後、講評を付して受講者にフィードバックします。

成績評価の方法

単位認定は、(1)授業への参加度と貢献度(2)期末テスト(3) レポートにより行います（評価割合は、(1) 50％ (2) 30％ (3) 20％)。

その他

講義内で取り扱う文献を入手・調整する必要がありますので、受講希望者は、必ず事前に授業担当者にご連絡願います。

授業担当者連絡先は、（電子メール）kobayashimeijilaw@yahoo.co.jp　です。

科目ナンバー：(LA) LAW522J			
公法学専攻		備 考	2024年度開講せず
科 目 名	税法研究Ⅱ（1演）		
開 講 期	秋学期	単 位	演2
担 当 者	専任教授		小林　宏之

授業の概要・到達目標

本授業においては、租税法の基礎理論について考察を行いたいと考えます。具体的には、我国における租税法研究の第一人者である金子宏教授の論文集を用いて考察を行いたいと考えます。

進め方としては、受講者に予め割り当てた箇所を報告してもらい、その後、全員で討論する方式を考えています。

本授業のテーマは、租税法の基礎理論についての考察です。また、本授業の到達目標は、我国における租税法の基礎理論について、これまでの議論の展開状況を理解し、その今日的意味について自らの見解を形成することを到達目標としています。

授業内容

第１回：行政手続と自己負罪特権(1)
第２回：行政手続と自己負罪特権(2)
第３回：アメリカにおける税務調査(1)
第４回：アメリカにおける税務調査(2)
第５回：課税単位(1)
第６回：課税単位(2)
第７回：ボーリス･ビトカーの課税単位論(1)
第８回：ボーリス･ビトカーの課税単位論(2)
第９回：キャピタルゲイン(1)
第10回：キャピタルゲイン(2)
第11回：譲渡所得の意義と範囲(1)
第12回：譲渡所得の意義と範囲(2)
第13回：所得費
第14回：まとめ(期末テスト)

履修上の注意

準備学習（予習・復習等）の内容

学部で「租税法」を既に受講された方であっても、事前に租税法の全体構造を再度一通り学習することにより、一層、解が深まるものと思われます。そのための教材として、『テキスト租税法　第3版』水野忠恒ほか(中央経済社,2022年)，『租税法概説　第4版』中里実ほか(有斐閣、2021年)等をお勧めします。

教科書

『所得概念の研究』金子宏(有斐閣、1995年)
『所得課税の法と政策』金子宏(有斐閣、1996年)
『課税単位及び譲渡所得の研究』金子宏(有斐閣、1996年)
『大系　租税法　第3版』水野忠恒(中央経済社、2021年)
『租税法　第24版』金子宏(弘文堂、2021年)

参考書

『租税法と市場』金子宏編(有斐閣、2014年)
『租税法と民法』金子宏編(有斐閣、2018年)
『公法学の法と政策(上)』碓井光明ほか(有斐閣、2000年)
また，参考資料は必要に応じて配付します。

課題に対するフィードバックの方法

レポート・期末テストについては、採点後、講評を付して受講者にフィードバックします。

成績評価の方法

単位認定は、(1)授業への参加度と貢献度(2)期末テスト(3) レポートにより行います（評価割合は、(1) 50％ (2) 30％ (3) 20％)。

その他

講義内で取り扱う文献を入手・調整する必要がありますので、受講希望者は、必ず事前に授業担当者にご連絡願います。

授業担当者連絡先は、（電子メール）kobayashimeijilaw@yahoo.co.jp　です。

科目ナンバー：(LA) LAW622J			
公法学専攻		備 考	2024年度開講せず
科 目 名	税法研究Ⅲ（2演）		
開 講 期	春学期	単 位	演2
担 当 者	専任教授		小林　宏之

授業の概要・到達目標

本授業においては，租税法の基礎理論について考察を行いたいと考えます。具体的には，我国における租税法研究の第一人者である金子宏教授の論文集を用いて考察を行いたいと考えます。

進め方としては，受講者に予め割り当てた箇所を報告してもらい，その後，全員で討論する方式を考えています。

本授業のテーマは，租税法の基礎理論についての考察です。また，本授業の到達目標は，我国における租税法の基礎理論について，これまでの議論の展開状況を理解し，その今日的意味について自らの見解を形成することを到達目標としています。

授業内容

第１回：税制と公平負担原則(1)
第２回：税制と公平負担原則(2)
第３回：シャウプ勧告と所得税(1)
第４回：シャウプ勧告と所得税(2)
第５回：所得税制改革の方向(1)
第６回：所得税制改革の方向(2)
第７回：源泉徴収制度(1)
第８回：源泉徴収制度(2)
第９回：納税者番号制度(1)
第10回：納税者番号制度(2)
第11回：税務情報とプライバシー(1)
第12回：税務情報とプライバシー(2)
第13回：独立当事者間取引の法理
第14回：まとめ(期末テスト)

履修上の注意

準備学習（予習・復習等）の内容

事前に租税法の全体構造を一通り学習することにより，一層，理解が深まるものと思われます。そのための教材として，金子宏ほか『税法入門　第7版』(有斐閣，2016年)，佐藤英明『プレップ租税法　第3版』(弘文堂，2015年)等をお勧めします。

教科書

金子宏『所得概念の研究』(有斐閣，1995年)
金子宏『所得課税の法と政策』(有斐閣，1996年)
金子宏『課税単位及び譲渡所得の研究』(有斐閣，1996年)

参考書

碓井光明ほか『公法学の法と政策(上)』(有斐閣，2000年)
水野忠恒『大系　租税法』(中央経済社，2015年)
金子宏『租税法　第22版』(弘文堂，2017年)
また，参考資料は必要に応じて配付します。

成績評価の方法

単位認定は，(1)授業への参加度と貢献度(2)期末テスト(3) レポートにより行います（評価割合は，(1) 50% (2) 30% (3) 20%)。

その他

講義内で取り扱う文献を調整する必要がありますので，受講希望者は，必ず事前に授業担当者にご連絡願います。

授業担当者連絡先（電子メール）kobayashimeijilaw@yahoo.co.jp

科目ナンバー：(LA) LAW622J			
公法学専攻		備 考	2024年度開講せず
科 目 名	税法研究Ⅳ（2演）		
開 講 期	秋学期	単 位	演2
担 当 者	専任教授		小林　宏之

授業の概要・到達目標

本授業においては，租税法の基礎理論について考察を行いたいと考えます。具体的には，我国における租税法研究の第一人者である金子宏教授の論文集を用いて考察を行いたいと考えます。

進め方としては，受講者に予め割り当てた箇所を報告してもらい，その後，全員で討論する方式を考えています。

本授業のテーマは，租税法の基礎理論についての考察です。また，本授業の到達目標は，我国における租税法の基礎理論について，これまでの議論の展開状況を理解し，その今日的意味について自らの見解を形成することを到達目標としています。

授業内容

第１回：無償取引と法人税(1)
第２回：無償取引と法人税(2)
第３回：移転価格税制(1)
第４回：移転価格税制(2)
第５回：相互協議(1)
第６回：相互協議(2)
第７回：配当課税(1)
第８回：配当課税(2)
第９回：法人税と所得税の統合(1)
第10回：法人税と所得税の統合(2)
第11回：法人税制度のハーモニーゼーション(1)
第12回：法人税制度のハーモニーゼーション(2)
第13回：米国の法人税と所得税の統合論の動向
第14回：まとめ(期末テスト)

履修上の注意

準備学習（予習・復習等）の内容

事前に租税法の全体構造を一通り学習することにより，一層，理解が深まるものと思われます。そのための教材として，金子宏ほか『税法入門　第7版』(有斐閣，2016年)，佐藤英明『プレップ租税法　第3版』(弘文堂，2015年)等をお勧めします。

教科書

金子宏『所得概念の研究』(有斐閣，1995年)
金子宏『所得課税の法と政策』(有斐閣，1996年)
金子宏『課税単位及び譲渡所得の研究』(有斐閣，1996年)

参考書

碓井光明ほか『公法学の法と政策(上)』(有斐閣，2000年)
水野忠恒『大系　租税法』(中央経済社，2015年)
金子宏『租税法　第22版』(弘文堂，2017年)
また，参考資料は必要に応じて配付します。

成績評価の方法

単位認定は，(1)授業への参加度と貢献度(2)期末テスト(3) レポートにより行います（評価割合は，(1) 50% (2) 30% (3) 20%)。

その他

講義内で取り扱う文献を調整する必要がありますので，受講希望者は，必ず事前に授業担当者にご連絡願います。

授業担当者連絡先（電子メール）kobayashimeijilaw@yahoo.co.jp

科目ナンバー：(LA) LAW522J			
公法学専攻		備 考	2024年度開講せず
科 目 名	行政法研究Ⅰ（1演）		
開 講 期	春学期	単 位	演2
担 当 者	専任教授　下川　環		

授業の概要・到達目標

「アメリカ行政法の基礎研究」をテーマとし，アメリカ行政法の基本書を精読することにより，アメリカ行政法の全体像と特色を理解するとともに，翻訳について厳格な指導を行い，修士論文を作成する上で不可欠な原書を的確に翻訳する能力を養うことを目標とする。

授業内容

第１回：イントロダクション
第２回：アメリカ行政法の歴史的展開(1)
第３回：アメリカ行政法の歴史的展開(2)
第４回：アメリカ行政法の歴史的展開(3)
第５回：アメリカ行政法の歴史的展開(4)
第６回：アメリカ行政法の歴史的展開(5)
第７回：行政機関への権限の委任(1)
第８回：行政機関への権限の委任(2)
第９回：行政機関への権限の委任(3)
第10回：規則と規則制定(1)
第11回：規則と規則制定(2)
第12回：規則と規則制定(3)
第13回：規則と規則制定(4)
第14回：規則と規則制定(5)

履修上の注意

報告，質疑･応答，議論を中心として授業を進めるので，自己の担当以外の部分についても十分に予習をしたうえで，積極的に授業に参加して下さい。

準備学習（予習・復習等）の内容

教科書の丁寧な翻訳を心掛け，できる限りその内容を理解したうえで授業に臨んで下さい。

教科書

Richard J. Pierce Jr, Administrative Law (Foundation Press, 2012). リチャード.J.ピアース著･正木宏長訳『アメリカ行政法』(勁草書房，2017年)。

参考書

E.ゲルホーン･R.M.レヴィン著/大浜恵吉･常岡孝好訳『現代アメリカ行政法』(木鐸社，1996年)
E. Gellhorn/R. M. Levin, Administrative Law and Process (Third Edition)

成績評価の方法

授業への参加状況(20%)，授業に対する積極性(40%)，報告の内容(40%)を総合的に判断して評価する。

その他

特になし。

科目ナンバー：(LA) LAW522J			
公法学専攻		備 考	
科 目 名	行政法研究Ⅰ（1演）		
開 講 期	春学期	単 位	演2
担 当 者	専任教授　博士(法学)･法務博士(専門職) 横田　明美		

授業の概要・到達目標

本演習では、各人が修士課程において取り組む研究テーマについてのリサーチ能力を高めるとともに、詳細な判例の分析を行うテキストを輪講することにより、現代の行政法学における理論と判例の関係について考察する能力を高め、理論研究･判例研究の下地を作ることを目的とする。

授業内容

第１回：イントロダクション
第２回：研究テーマ相談、研究計画の作成
第３回：先行研究の論文調査
第４回：判例調査の方法
第５回：精読行政法判例:イントロダクション
第６回：判例検討:基本原理
第７回：関連する論文の講読（１）
第８回：関連する論文の講読（２）
第９回：課題研究報告（１）
第10回：判例検討:行為形式
第11回：関連する論文の講読（１）
第12回：関連する論文の講読（２）
第13回：課題研究報告（２）
第14回：まとめ

履修上の注意

行政法総論についての一般的知識があることを前提とする。

準備学習（予習・復習等）の内容

前半は研究計画の立案や学説・判例等の調査を事前課題として課すので、それらに取り組むこと。
後半においては、教科書にある判例を指定し、それについて実際に判例文献調査を行いつつ、教科書に加えてそれらの文献(調査官解説や論文等)を準備し、事前に読み、討議のための準備をすることが求められる。

教科書

海道･須田･巽･土井･西上･堀澤『精読行政法判例』2023年、弘文堂

参考書

近江幸治『学術論文の作法(第3版)』成文堂、2022年
田高･原田･秋山『リーガル・リサーチ＆リポート』2019年、有斐閣
そのほか、必要に応じて指示する。

課題に対するフィードバックの方法

各回に提出されたコメントシートやレジュメについてはその場で形式面、内容面の指導を行う。

成績評価の方法

予習・復習の充実度、授業への取り組みの積極性、授業への貢献度、授業での発表等を総合的に判断して評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW522J			
公法学専攻		備 考	2024年度開講せず
科 目 名	行政法研究Ⅱ（1演）		
開 講 期	秋学期	単 位	演2
担 当 者	専任教授　下川　環		

授業の概要・到達目標
「アメリカ行政法の基礎研究」をテーマとし，アメリカ行政法の基本書を精読することにより，アメリカ行政法の全体像と特色を理解するとともに，翻訳について厳格な指導を行い，修士論文を作成する上で不可欠な原書を的確に翻訳する能力を養うことを目標とする。

授業内容
第１回：裁決(1)
第２回：裁決(2)
第３回：裁決(3)
第４回：裁決(4)
第５回：裁決(5)
第６回：司法審査(1)
第７回：司法審査(2)
第８回：司法審査(3)
第９回：司法審査(4)
第10回：司法審査(5)
第11回：司法審査(6)
第12回：司法審査(7)
第13回：司法審査(8)
第14回：総括

履修上の注意
報告，質疑･応答，議論を中心として授業を進めるので，自己の担当以外の部分についても十分に予習をしたうえで，積極的に授業に参加して下さい。

準備学習（予習・復習等）の内容
教科書の丁寧な翻訳を心掛け，できる限りその内容を理解したうえで授業に臨んで下さい。

教科書
Richard J. Pierce Jr, Administrative Law (Foundation Press, 2012). リチャード.J.ピアース著･正木宏長訳『アメリカ行政法』(勁草書房，2017年)。

参考書
E.ゲルホーン･R.M.レヴィン著/大浜恵吉･常岡孝好訳『現代アメリカ行政法』(木鐸社，1996年)
E. Gellhorn/R. M. Levin, Administrative Law and Process (Third Edition)

成績評価の方法
授業への参加状況(20%)，授業に対する積極性(40%)，報告の内容(40%)を総合的に判断して評価する。

その他
特になし。

科目ナンバー：(LA) LAW522J			
公法学専攻		備 考	
科 目 名	行政法研究Ⅱ（1演）		
開 講 期	秋学期	単 位	演2
担 当 者	専任教授　博士(法学)･法務博士(専門職) 横田　明美		

授業の概要・到達目標
本演習では、各人が修士課程において取り組む研究テーマについてのリサーチ能力を高めるとともに、詳細な判例の分析を行うテキストを輪講することにより、現代の行政法学における理論と判例の関係について考察する能力を高め、理論研究･判例研究の下地を作ることを目的とする。

授業内容
第１回：イントロダクション
第２回：研究テーマ相談
第３回：判例検討：行政法の一般的制度
第４回：関連する論文の講読（1）
第５回：関連する論文の講読（2）
第６回：判例検討：行政争訟一般
第７回：関連する論文の講読（1）
第８回：関連する論文の講読（2）
第９回：課題研究報告（1）
第10回：判例検討：国家賠償
第11回：関連する論文の講読（1）
第12回：関連する論文の講読（2）
第13回：課題研究報告（2）
第14回：まとめ

履修上の注意
行政法総論についての一般的知識があることを前提とする。

準備学習（予習・復習等）の内容
研究計画の立案や学説・判例等の調査を事前課題として課すので、それらに取り組むこと。
判例検討については、教科書にある判例を指定し、それについて実際に判例文献調査を行いつつ、教科書に加えてそれらの文献（調査官解説や論文等）を準備し、事前に読み、討議のための準備をすることが求められる。

教科書
海道･須田･巽･土井･西上･堀澤『精読行政法判例』2023年、弘文堂

参考書
近江幸治『学術論文の作法(第3版)』成文堂、2022年
田高･原田･秋山『リーガル・リサーチ＆リポート』2019年、有斐閣
そのほか、必要に応じて指示する。

課題に対するフィードバックの方法
各回に提出されたコメントシートやレジュメについてはその場で形式面、内容面の指導を行う。

成績評価の方法
予習・復習の充実度、授業への取り組みの積極性、授業への貢献度、授業での発表等を総合的に判断して評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW622J			
公法学専攻		備 考	2024年度開講せず
科 目 名	行政法研究Ⅲ（2演）		
開 講 期	春学期	単 位	演2
担 当 者	専任教授		下川　環

授業の概要・到達目標

「行政法上の研究課題の発見とその解明」をテーマとし，その研究課題に関する修士論文を完成させることを目標とする。

春学期は，修士論文のテーマを決定し，その概要について計画的に報告する。夏季休業中に修士論文の原稿を作成する。

授業内容

第１回：イントロダクション
第２回：修士論文のテーマの決定
第３回：修士論文についての準備報告(1) ―資料の報告
第４回：修士論文についての準備報告(2) ―修士論文の構想の報告1
第５回：修士論文についての準備報告(3) ―修士論文の構想の報告2
第６回：修士論文についての準備報告(4) ―修士論文の概要の報告3
第７回：修士論文についての準備報告(5) ―修士論文の概要の報告4
第８回：修士論文についての正式報告(1) ―修士論文の序論の報告
第９回：修士論文についての正式報告(2) ―修士論文の本論の報告1
第10回：修士論文についての正式報告(3) ―修士論文の本論の報告2
第11回：修士論文についての正式報告(4) ―修士論文の本論の報告3
第12回：修士論文についての正式報告(5) ―修士論文の本論の報告4
第13回：修士論文についての正式報告(6) ―修士論文の本論の報告5
第14回：修士論文についての正式報告(7) ―修士論文の結論の報告/小結

履修上の注意

特になし。

準備学習（予習・復習等）の内容

特になし。

教科書

特に定めない。

参考書

特に定めない。

成績評価の方法

授業への参加状況・積極性（30%），論文作成上の計画性（20%），論文に関する報告の内容（40%），論文作成上の指導に対する対応(10%)を総合的に判断して評価する。

その他

特に定めない。

科目ナンバー：(LA) LAW622J			
公法学専攻		備 考	2024年度開講せず
科 目 名	行政法研究Ⅳ（2演）		
開 講 期	秋学期	単 位	演2
担 当 者	専任教授		下川　環

授業の概要・到達目標

「行政法上の研究課題の発見とその解明」をテーマとし，その研究課題に関する修士論文を完成させることを目標とする。

夏季休業中に修士論文の原稿を作成し，秋学期は，その原稿について議論しながら厳格に修士論文の作成の指導をする。

授業内容

第１回：イントロダクション
第２回：修士論文についての論文作成指導(1) ―論文作成上の注意
第３回：修士論文についての論文作成指導(2) ―原稿についての議論と指導1
第４回：修士論文についての論文作成指導(3) ―原稿についての議論と指導2
第５回：修士論文についての論文作成指導(4) ―原稿についての議論と指導3
第６回：修士論文についての論文作成指導(5) ―原稿についての議論と指導4
第７回：修士論文についての論文作成指導(6) ―原稿についての議論と指導5
第８回：修士論文についての論文作成指導(7) ―原稿についての議論と指導6
第９回：修士論文についての論文作成指導(8) ―原稿についての議論と指導7
第10回：修士論文についての論文作成指導(9) ―原稿についての議論と指導8
第11回：修士論文についての論文作成指導（10）―原稿についての議論と指導9
第12回：修士論文についての口頭試問(1)
第13回：修士論文についての口頭試問(2)
第14回：総活

履修上の注意

特になし。

準備学習（予習・復習等）の内容

特になし。

教科書

特に定めない。

参考書

特に定めない。

成績評価の方法

授業への参加状況・積極性（30%），論文作成上の計画性（20%），論文に関する報告の内容（40%），論文作成上の指導に対する対応(10%)を総合的に判断して評価する。

その他

特になし。

科目ナンバー：(LA) LAW522J			
公法学専攻		備 考	2024年度開講せず
科 目 名	教育法研究Ⅰ（1演）		
開 講 期	春学期	単 位	演2
担 当 者	専任教授		斎藤　一久

授業の概要・到達目標
修士論文に向けて、教育法学及び憲法学における現代的な諸論点を検討する。

授業内容
第１回：イントロダクション
第２回：教育法学の研究方法
第３回：教育法学における法解釈と法実践
第４回：教育法学における学派と解釈傾向
第５回：教育判例の位置付け
第６回：旭川学力テスト判決
第７回：教科書訴訟
第８回：君が代訴訟
第９回：エホバの証人剣道拒否事件
第10回：教育における情報公開･個人情報開示請求事件
第11回：いじめ自殺事件
第12回：アメリカの教育判例
第13回：ドイツの教育判例
第14回：まとめ

履修上の注意

準備学習（予習・復習等）の内容
事前の指示に従って、教科書、参考書等の該当箇所を予習しておくこと。復習については、授業で指示するほか、関連する文献を検索し、読んでおくこと。

教科書
特に定めない。

参考書
斎藤一久『憲法パトリオティズムと現代の教育』（日本評論社、2023年）
植野妙実子『現代教育法』（日本評論社、2023年）
中川律『教育法』（三省堂、2023年）
Johannes Rux, Schulrecht, C.H.Beck, 2018.
J.C. Blokhuis, Education Law, Routledge, 2020.

成績評価の方法
各個人に割り当てられた報告内容及び発言などの積極性について評価する。

その他
受講者の希望によっては、英語ないしドイツ語の文献講読も実施する。

科目ナンバー：(LA) LAW522J			
公法学専攻		備 考	2024年度開講せず
科 目 名	教育法研究Ⅱ（1演）		
開 講 期	秋学期	単 位	演2
担 当 者	専任教授		斎藤　一久

授業の概要・到達目標
修士論文に向けて、教育法学及び憲法学における現代的な諸論点を検討する。

授業内容
第１回：イントロダクション
第２回：SDGsと教育法
第３回：Society5.0と教育法
第４回：先端技術（ICT、AI）と教育法
第５回：LGBT/SOGIと教育法
第６回：子どもの貧困と教育法
第７回：国際卓越研究大学及び私立大学の戦略
第８回：中学･高校受験と教育法
第９回：大学受験（高大接続含む）と教育法
第10回：法教育･憲法教育･主権者教育
第11回：教員養成と教職大学院
第12回：スクール･ロイヤー
第13回：教育に関する憲法改正
第14回：まとめ

履修上の注意

準備学習（予習・復習等）の内容
事前の指示に従って、教科書、参考書等の該当箇所を予習しておくこと。復習については、授業で指示するほか、関連する文献を検索し、読んでおくこと。

教科書
特に定めない。

参考書
季刊教育法
日本教育法学会年報
斎藤一久『憲法パトリオティズムと現代の教育』（日本評論社、2023年）

成績評価の方法
各個人に割り当てられた報告内容及び発言などの積極性について評価する。

その他
受講者の希望によっては、英語ないしドイツ語の文献講読も実施する。

科目ナンバー：(LA) LAW552J			
公法学専攻		備 考	2024年度開講せず
科 目 名	刑法研究Ⅰ（1演）		
開 講 期	春学期	単 位	演2
担 当 者	専任教授　法学博士		川口　浩一

授業の概要・到達目標

刑法学の全般に関して，主要な論点を取り上げ，徹底的な検討を行う。同時に修士論文作成の指導も行う。

修士論文作成の指導を通じて，自律した研究者の養成を到達目標とする。

授業内容

第１回：イントロダクション
第２回：修論テーマの候補選定に向けて
第３回：刑法基礎理論の重要テーマの概観
第４回：刑法解釈論の重要テーマの概観(1)刑法総論
第５回：刑法解釈論の重要テーマの概観(2)刑法各論
第６回：刑法解釈論の重要テーマの概観(3)その他(医事刑法･環境刑法･国際刑法等)
第７回：刑法研究方法論の検討
第８回：文献の収集方法
第９回：候補テーマに関する基本資料講読および討論(1)
第10回：候補テーマに関する基本資料講読および討論(2)
第11回：候補テーマに関する基本資料講読および討論(3)
第12回：候補テーマに関する基本資料講読および討論(4)
第13回：候補テーマに関する基本資料講読および討論(5)
第14回：論文の候補テーマの絞り込み

履修上の注意

各人の研究テーマ，修士論文のテーマについて報告してもらい，徹底的な討議を行う。

日本語文献のほか，ドイツ語文献も扱う予定なので，ドイツ語の基礎をあらかじめ学習しておくこと。

準備学習（予習・復習等）の内容

与えられた資料を十分に検討した上で授業に参加し，授業終了後には，論点を整理して新たな課題を設定して研究活動に専念することが重要である。

教科書

文献のコピーを配付する。

参考書

第1回目の授業時に参考書･論文リストを配付する。

成績評価の方法

受講者による報告･討議の内容に基づいて評価する。

その他

特になし。

科目ナンバー：(LA) LAW552J			
公法学専攻		備 考	
科 目 名	刑法研究Ⅰ（1演）		
開 講 期	春学期	単 位	演2
担 当 者	専任教授		内田　幸隆

授業の概要・到達目標

刑法の主要な問題を深く掘り下げて検討する。春学期では特に刑法総論の問題を扱う。

修士論文のテーマ設定を行い、刑法学の基礎的理解を十分なものにすることが目標となる。

授業内容

第１回：イントロダクション
第２回：刑法の目的、刑罰論
第３回：罪刑法定主義
第４回：行為論、構成要件論
第５回：因果関係
第６回：行為無価値論、結果無価値論
第７回：正当防衛
第８回：緊急避難
第９回：被害者の承諾
第10回：責任能力、原因において自由な行為
第11回：未遂犯
第12回：不作為犯
第13回：故意、過失、錯誤
第14回：共犯

履修上の注意

報告者の関心に応じて各テーマにおける個別問題を取り上げ、報告してもらい、議論を行う。

準備学習（予習・復習等）の内容

各テーマについて関連文献を読み、議論の準備をすること。

教科書

松原芳博『刑法総論』〔第３版〕(日本評論社、2022年)

参考書

特に指定しないが、各テーマに関連する文献を教科書等でよく調べておくこと。

成績評価の方法

授業中における報告、議論の内容によって評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW552J			
公法学専攻		備 考	2024年度開講せず
科 目 名	刑法研究Ⅱ（1演）		
開 講 期	秋学期	単 位	演2
担 当 者	専任教授　法学博士　　川口　浩一		

授業の概要・到達目標

刑法学の全般に関して，主要な論点を取り上げ，徹底的な検討を行う。同時に修士論文作成の指導も行う。

修士論文作成の指導を通じて，自律した研究者の養成を到達目標とする。

授業内容

第１回：イントロダクション
第２回：研究テーマ相談
第３回：研究計画作成
第４回：先行研究論文調査
第５回：文献リスト作成･指導
第６回：文献の確認･指導
第７回：基本資料講読および討論
第８回：基本資料講読および仮説の検証
第９回：論文構想の確認
第10回：刑法研究方法論の検討
第11回：刑法研究法論の適用
第12回：研究作業の課題の確認
第13回：論文のテーマの修正案の提示
第14回：論文構想最終発表

履修上の注意

各人の研究テーマ，修士論文のテーマについて報告してもらい，徹底的な討議を行う。

日本語文献のほか，ドイツ語文献も扱う予定なので，ドイツ語の基礎をあらかじめ学習しておくこと。

準備学習（予習・復習等）の内容

与えられた資料を十分に検討した上で授業に参加し，授業終了後には，論点を整理して新たな課題を設定して研究活動に専念することが重要である。

教科書

文献のコピーを配付する。

参考書

第1回目の授業時に参考書･論文リストを配付する。

成績評価の方法

受講者による報告･討議の内容に基づいて評価する。

その他

特になし。

科目ナンバー：(LA) LAW552J			
公法学専攻		備 考	
科 目 名	刑法研究Ⅱ（1演）		
開 講 期	秋学期	単 位	演2
担 当 者	専任教授　　内田　幸隆		

授業の概要・到達目標

刑法の主要な問題を深く掘り下げて検討する。秋学期では特に刑法各論の問題を扱う。

修士論文のテーマ設定を行い、刑法学の基礎的理解を十分なものにすることが目標となる。

授業内容

第１回：イントロダクション
第２回：生命に対する罪
第３回：身体に対する罪
第４回：自由に対する罪
第５回：名誉に対する罪
第６回：窃盗の罪
第７回：強盗の罪
第８回：詐欺の罪
第９回：横領の罪
第10回：背任の罪
第11回：放火の罪
第12回：偽造の罪
第13回：わいせつの罪
第14回：司法に対する罪

履修上の注意

報告者の関心にしたがって各テーマの個別問題について報告してもらい、議論を行う。

準備学習（予習・復習等）の内容

各テーマについて関連文献を読み、議論の準備をすること。

教科書

松原芳博『刑法各論』〔第２版〕（日本評論社、2021年）

参考書

特に指定しないが、各テーマについて関連する文献を教科書等でよく調べておくこと。

成績評価の方法

授業中における報告、議論の内容を評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW652J			
公法学専攻		備 考	2024年度開講せず
科 目 名	刑法研究Ⅲ（2演）		
開 講 期	春学期	単 位	演2
担 当 者	専任教授　法学博士　川口　浩一		

授業の概要・到達目標

刑法学の全般に関して，主要な論点を取り上げ，徹底的な検討を行う。同時に修士論文作成の指導も行う。

修士論文作成の指導を通じて，自律した研究者の養成を到達目標とする。

授業内容

第１回：イントロダクション
第２回：論文テーマの確認･修正･論文構成の提示
第３回：先行研究論文･関連判例等の検討(1)
第４回：先行研究論文･関連判例等の検討(2)
第５回：先行研究論文･関連判例等の検討(3)
第６回：先行研究論文･関連判例等の検討(4)
第７回：先行研究論文･関連判例等の検討(5)
第８回：先行研究論文･関連判例等の検討(6)
第９回：先行研究論文･関連判例等の検討(7)
第10回：先行研究論文･関連判例等の検討(8)
第11回：先行研究論文･関連判例等の検討(9)
第12回：先行研究論文･関連判例等の検討(10)
第13回：論文テーマ･テーゼの再確認
第14回：修士論文中間発表

履修上の注意

各人の研究テーマ，修士論文のテーマについて報告してもらい，徹底的な討議を行う。

日本語文献のほか，ドイツ語文献も扱う予定なので，ドイツ語の基礎をあらかじめ学習しておくこと。

準備学習（予習・復習等）の内容

与えられた資料を十分に検討した上で授業に参加し，授業終了後には，論点を整理して新たな課題を設定して研究活動に専念することが重要である。

教科書

文献のコピーを配付する。

参考書

増田『語用論的意味理論と法解釈方法論』(勁草書房)，同『規範論による責任刑法の再構築』(勁草書房)

成績評価の方法

受講者による報告･討議の内容に基づいて評価する。

その他

特になし。

科目ナンバー：(LA) LAW652J			
公法学専攻		備 考	
科 目 名	刑法研究Ⅲ（2演）		
開 講 期	春学期	単 位	演2
担 当 者	専任教授　内田　幸隆		

授業の概要・到達目標

刑法の応用、複合的問題を深く掘り下げて検討する。春学期は特に刑法総論の問題を扱う。問題の検討に並行して、修士論文作成のための指導を行う。

修士論文の作成を通じて、刑法の研究能力の基礎を固めることが目標となる。

授業内容

第１回：イントロダクション
第２回：応報刑論，予防論の相克
第３回：拡張解釈の限界
第４回：行為の捉え方
第５回：相当因果関係論と客観的帰属論の対比
第６回：正当防衛の制限的理解のあり方
第７回：緊急避難の拡張的理解のあり方
第８回：被害者の承諾と法益関係的錯誤
第９回：行為者の計画からみた実行の着手時期
第10回：作為義務発生の実質的根拠
第11回：故意の規範的理解のあり方
第12回：不作為による過失
第13回：行為の意味･射程からみた錯誤論の理解
第14回：共謀の射程と承継的共犯の限界

履修上の注意

修士論文の作成に当たって興味のあるテーマについて報告をしてもらい、議論を行う。議論と並行して修士論文の作成状況につき中間報告を求める。

準備学習（予習・復習等）の内容

各テーマについて関連文献を読み､議論の準備をすること。

教科書

特に指定しない。

参考書

特に指定しない。

成績評価の方法

授業中における報告、議論の内容を評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW652J			
公法学専攻		備 考	2024年度開講せず
科 目 名	刑法研究Ⅳ（2演）		
開 講 期	秋学期	単 位	演2
担 当 者	専任教授　法学博士　　川口　浩一		

授業の概要・到達目標

刑法学の全般に関して，主要な論点を取り上げ，徹底的な検討を行う。同時に修士論文作成の指導も行う。

修士論文作成の指導を通じて，自律した研究者の養成を到達目標とする。

授業内容

第１回：イントロダクション
第２回：論文構成の再確認
第３回：関連論文等の検討(1)
第４回：関連論文等の検討(2)
第５回：関連論文等の検討(3)
第６回：関連論文等の検討(4)
第７回：関連論文等の検討(5)
第８回：関連論文等の検討(6)
第９回：関連論文等の検討(7)
第10回：関連論文等の検討(8)
第11回：関連論文等の検討(9)
第12回：関連論文等の検討(10)
第13回：論文テーゼの検討
第14回：修士論文最終発表

履修上の注意

各人の研究テーマ，修士論文のテーマについて報告してもらい，徹底的な討議を行う。

日本語文献のほか，ドイツ語文献も扱う予定なので，ドイツ語の基礎をあらかじめ学習しておくこと。

準備学習（予習・復習等）の内容

与えられた資料を十分に検討した上で授業に参加し，授業終了後には，論点を整理して新たな課題を設定して研究活動に専念することが重要である。

教科書

文献のコピーを配付する。

参考書

増田『語用論的意味理論と法解釈方法論』(勁草書房)，同『規範論による責任刑法の再構築』(勁草書房)

成績評価の方法

受講者による報告･討議の内容に基づいて評価する。

その他

特になし。

科目ナンバー：(LA) LAW652J			
公法学専攻		備 考	
科 目 名	刑法研究Ⅳ（2演）		
開 講 期	秋学期	単 位	演2
担 当 者	専任教授　　内田　幸隆		

授業の概要・到達目標

刑法の応用、複合的問題を深く掘り下げて検討する。秋学期は特に刑法各論の問題を扱う。問題の検討に並行して、修士論文作成のための指導を行う。

修士論文の作成を通じて、刑法の研究能力の基礎を固めることが目標となる。

授業内容

第１回：イントロダクション
第２回：自殺関与罪の処罰根拠，偽装心中
第３回：PTSDと傷害罪の成否
第４回：性的自己決定とその保護のあり方
第５回：表現の自由とその制約のあり方
第６回：事実の証明規定と真実性の錯誤
第７回：窃盗罪の保護法益
第８回：窃盗罪における窃取行為
第９回：詐欺罪における財産上の損害
第10回：不法原因給付と横領罪の成否
第11回：経営判断の原則と任務違背性の判断
第12回：盗品の返還と盗品関与罪の成否
第13回：放火罪における公共の危険の捉え方
第14回：偽造罪と自署性の限界

履修上の注意

修士論文の作成に当たって関心のあるテーマについて報告をしてもらい、議論を行う。問題の議論と並行して、修士論文の作成状況につき中間報告を求める。

準備学習（予習・復習等）の内容

各テーマについて関連文献を読み､議論の準備をすること。

教科書

特に指定しない。

参考書

特に指定しない。

成績評価の方法

授業中における報告、発言の内容を評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW552J			
公法学専攻		備 考	
科 目 名	刑事訴訟法研究Ⅰ（1演）		
開 講 期	春学期	単 位	演2
担 当 者	専任教授　博士（法学）　黒澤　睦		

授業の概要・到達目標

この授業では、刑事訴訟法を中心とした刑事司法をめぐる諸問題の検討を通じて、修士学位請求論文ないしリサーチ・ペーパーを作成するための基本的な視座および技能を修得します。1年次春学期は、法解釈・判例分析・論文作成の技法を学びつつ、研究テーマを確定するために、公訴段階までの幅広いテーマの重要判例とそれに関連する重要文献を検討していきます。

この授業を通して到達すべき目標は、(1) 刑事訴訟法の基本理念と刑事手続の全体像を把握し、(2) 刑事手続の各段階に関する法規定とそれらをめぐる判例・実務および学説についての広い知識を身につけ、(3) 刑事手続をめぐる様々な争点および課題を法的に考察できるようになり、(4)修士学位請求論文ないしリサーチ・ペーパーを作成するための基本的な視座および技能を身につけることです。

授業内容

第１回：イントロダクション、修士論文等の構想発表(1)
第２回：法令・判例・文献の調査方法
第３回：判例・文献の読解方法
第４回：報告資料・論文・リサーチペーパーの作成方法
第５回：捜査の端緒と任意捜査(1)
第６回：捜査の端緒と任意捜査(2)
第７回：強制捜査(1)
第８回：強制捜査(2)
第９回：強制捜査(3)
第10回：接見交通
第11回：公訴の提起
第12回：訴因と公訴事実(1)
第13回：訴因と公訴事実(2)
第14回：修士論文等の構想発表(2)
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

履修上の注意

この授業は演習科目であるため、**受講生に授業内での口頭報告を求めます**。また、**報告者以外の受講生も質問・発言・議論をすることが必須です**。

この授業は、学部レベルの刑事訴訟法関連科目（憲法、刑法、刑事訴訟法、犯罪学・刑事政策等）を履修済みであること、大学院での刑事訴訟法研究(講義)を履修中であることを前提に進行します。

準備学習（予習・復習等）の内容

予習は、報告担当者はその準備を十分にしてください。報告者以外の受講生も報告テーマを事前に参考書等で調べ、不明な箇所を明らかにしておいてください。授業内の質疑応答と議論で疑問を共有し、解決策を探りましょう。

復習は、授業で触れた内容について、事後に関連文献等で調べて、理解を深めてください。

教科書

教科書は指定しません。

参考書

各自の使用している教科書。

大澤裕＝川出敏裕編『刑事訴訟法判例百選［第11版］』（有斐閣、2024年）

ジュリスト臨時増刊『平成/令和○○年度重要判例解説』(有斐閣、毎年4月)

その他については、第1回授業で参考書一覧を配付しますので、参考にしてください。

課題に対するフィードバックの方法

口頭報告に対して授業内でコメントを行います。

成績評価の方法

報告の形式および内容(約60%)、授業への参加度(議論の方法および内容、取組み姿勢等)(約40%)により、総合判定します。

その他

【教員情報】
http://www.aurora.dti.ne.jp/~mutsumi/
mutsumi@aurora.dti.ne.jp

科目ナンバー：(LA) LAW552J			
公法学専攻		備 考	2024年度開講せず
科 目 名	刑事訴訟法研究Ⅰ（1演）		
開 講 期	春学期	単 位	演2
担 当 者	専任教授　石田　倫識		

授業の概要・到達目標

【授業の概要】

諸外国（特にイギリス法）との比較を通じて、日本の刑事司法制度の特徴（精密司法）を把握する。その上で、わが国における誤判冤罪事例（特に近年の刑事再審事例）を通覧し、誤判原因とその防止策について検討を行う。

【到達目標】

諸外国との比較を基に日本の刑事司法制度の特徴を把握する能力、わが国の刑事司法制度における問題点を発見する能力、それらの問題点を解決するための方策(解釈論・立法論)について考える能力を身に付けることを目標とする。

授業内容

第１回：イントロダクション
第２回：日本の刑事手続の概要(１)捜査・取調べ
第３回：日本の刑事手続の概要(２)起訴(精密起訴)
第４回：日本の刑事手続の概要(３)公判(伝聞法則・自白法則)
第５回：日本の刑事手続の概要(４)上訴・再審
第６回：再審法の歴史
第７回：再審事件の検討(１)
第８回：再審事件の検討(２)
第９回：再審事件の検討(３)
第10回：再審事件の検討(４)
第11回：再審事件の検討(５)
第12回：再審事件の検討(６)
第13回：再審事件の検討(７)
第14回：総括：誤判冤罪の原因と防止策

履修上の注意

第1回～第6回までは講義形式による。第7回～第13回までは受講生による報告(事件調査)を求める。

準備学習（予習・復習等）の内容

【予習】次回の授業で取り上げる再審事件について、確定判決文などに目を通しておくこと。

【復習】授業のなかで検討した主要論点に関する関連文献を調査すること。

教科書

特定の教科書は指定しないが、予習・復習のための教科書として、以下の代表的な基本書のうち、いずれか（ないし複数）を適宜活用すること。

白取祐司『刑事訴訟法〔第10版〕』(日本評論社、2021年)・上口裕『刑事訴訟法〔第5版〕』(成文堂、2021年)・酒巻匡『刑事訴訟法〔第2版〕』(有斐閣、2020年)・宇藤崇ほか『刑事訴訟法〔第2版〕』(有斐閣、2018年)・田口守一『刑事訴訟法〔第7版〕』(弘文堂、2017年)

参考書

西愛礼『冤罪学』(日本評論社、2023年)・日本弁護士連合会・人権擁護委員会(編)『２１世紀の再審』(日本評論社、2021年)・木谷明『違法捜査と冤罪』(日本評論社、2021年)・九州再審弁護団連絡会『緊急提言！刑事再審法改正と国会の責任』(日本評論社、2017年)・鴨良弼(編)『刑事再審の研究』(成文堂、1980年)・井上正仁＝酒巻匡(編)『刑事訴訟法の争点』(有斐閣、2013年)

課題に対するフィードバックの方法

レポート課題（報告課題）に対しては、受講者全員で意見交換を行ったうえで、担当教員が講評を行う。

成績評価の方法

授業への参加度(質問・発言の積極性)：４０％、レポート報告の内容（裁判書についての理解、先行研究の調査、発表の内容等)：６０％で評価を行う。

その他

受講者の人数や関心事項によってシラバスの内容を適宜修正することがあります。

科目ナンバー：(LA) LAW552J			
公法学専攻		備 考	
科 目 名	刑事訴訟法研究Ⅱ（1演）		
開 講 期	秋学期	単 位	演2
担 当 者	専任教授　博士（法学）　黒澤　睦		

授業の概要・到達目標

この授業では、刑事訴訟法を中心とした刑事司法をめぐる諸問題の検討を通じて、修士学位請求論文ないしリサーチ・ペーパーを作成するための基本的な視座および技能を修得します。1年次秋学期は、法解釈・判例分析・論文作成の技法を学びつつ、研究テーマを確定するために、公判段階以降の幅広いテーマの重要判例とそれに関連する重要文献を検討していったのち、比較法研究の準備作業として、刑事手続法に関する外国文献の講読を開始します。

この授業を通して到達すべき目標は、(1) 刑事訴訟法の基本理念と刑事手続の全体像を把握し、(2) 刑事手続の各段階に関する法規定とそれらをめぐる判例・実務および学説についての広い知識を身につけ、(3) 刑事手続をめぐる様々な争点および課題を法的に考察できるようになり、(4) 比較法研究の手がかりを見つけ、(5) 修士学位請求論文ないしリサーチ・ペーパーを作成するための基本的な視座および技能を身につけることです。

授業内容

第１回：イントロダクション、修士論文等の構想発表(3)
第２回：公判準備と公判手続(1)
第３回：公判準備と公判手続(2)
第４回：証拠と証明(1)
第５回：証拠と証明(2)
第６回：自白(1)
第７回：自白(2)
第８回：伝聞証拠(1)
第９回：伝聞証拠(2)
第10回：裁判、上訴・再審
第11回：比較法研究の基礎
第12回：外国文献の講読(1)
第13回：外国文献の講読(2)
第14回：修士論文等のテーマ・執筆計画発表
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

履修上の注意

この授業は演習科目であるため、**受講生に授業内での口頭報告を求めます**。また、**報告者以外の受講生も質問・発言・議論をすることが必須です**。

この授業は、学部レベルの刑事訴訟法関連科目（憲法、刑法、刑事訴訟法、犯罪学・刑事政策等）を履修済みであること、大学院での刑事訴訟法研究（講義）を履修中であることを前提に進行します。

外国文献講読の対象国はドイツを予定していますが、受講生の希望等も考慮して最終決定します。講読にあたってドイツ語または英語の基礎的能力が必要です。

準備学習（予習・復習等）の内容

予習は、報告担当者はその準備を十分にしてください。報告者以外の受講生も報告テーマを事前に参考書等で調べ、不明な箇所を明らかにしておいてください。授業内の質疑応答と議論で疑問を共有し、解決策を探りましょう。

復習は、授業で触れた内容について、事後に関連文献等で調べて、理解を深めてください。

教科書

教科書は指定しません。

参考書

各自の使用している教科書。

大澤裕＝川出敏裕編『刑事訴訟法判例百選［第11版］』（有斐閣、2024年）

ジュリスト臨時増刊『平成/令和○○年度重要判例解説』（有斐閣、毎年4月）

その他については、授業内で紹介します。

課題に対するフィードバックの方法

口頭報告に対して授業内でコメントを行います。

成績評価の方法

報告の形式および内容（約60%）、授業への参加度（議論の方法および内容、取組み姿勢等）(約40%)により、総合判定します。

その他

【教員情報】
http://www.aurora.dti.ne.jp/~mutsumi/
mutsumi@aurora.dti.ne.jp

科目ナンバー：(LA) LAW552J			
公法学専攻		備 考	2024年度開講せず
科 目 名	刑事訴訟法研究Ⅱ（1演）		
開 講 期	秋学期	単 位	演2
担 当 者	専任教授　石田　倫識		

授業の概要・到達目標

【授業の概要】

わが国における誤判冤罪事例（特に近年の刑事再審事例）を通覧したうえで、誤判原因とその防止策について検討する。そのうえで、あるべき再審法制について、外国法も参照しながら、（立法論も視野に入れた）検討を行う。

【到達目標】

諸外国との比較を基に日本の刑事司法制度の特徴を把握する能力、わが国の刑事司法制度における問題点を発見する能力、それらの問題点を解決するための方策（解釈論・立法論）について考える能力を身に付けることを目標とする。

授業内容

第１回：イントロダクション：誤判冤罪の原因と対策について
第２回：再審事件の検討（１）
第３回：再審事件の検討（２）
第４回：再審事件の検討（３）
第５回：再審事件の検討（４）
第６回：再審事件の検討（５）
第７回：再審事件の検討（６）
第８回：再審法制の問題点（１）：手続規定の整備、再審弁護の実質化
第９回：再審法制の問題点（２）：検察官抗告と証拠開示制度の欠如
第10回：諸外国の再審法制（１）：イギリス
第11回：諸外国の再審法制（２）：アメリカ
第12回：諸外国の再審法制（３）：独・仏
第13回：諸外国の再審法制（４）：アジア（韓国・台湾）
第14回：総括：再審法改正に向けて

履修上の注意

適宜、受講生による報告を求める。

準備学習（予習・復習等）の内容

【予習】次回の授業で取り上げる再審事件について、確定判決文などに目を通しておくこと。

【復習】授業のなかで検討した主要論点に関する関連文献を調査すること。

教科書

特定の教科書は指定しないが、予習・復習のための教科書として、以下の代表的な基本書のうち、いずれか（ないし複数）を適宜活用すること。

白取祐司『刑事訴訟法〔第10版〕』（日本評論社、2021年）・上口裕『刑事訴訟法〔第5版〕』（成文堂、2021年）・酒巻匡『刑事訴訟法〔第2版〕』（有斐閣、2020年）・宇藤崇ほか『刑事訴訟法〔第2版〕』（有斐閣、2018年）・田口守一『刑事訴訟法〔第7版〕』（弘文堂、2017年）

参考書

西愛礼『冤罪学』（日本評論社、2023年）・日本弁護士連合会・人権擁護委員会（編）『２１世紀の再審』（日本評論社、2021年）・木谷明『違法捜査と冤罪』（日本評論社、2021年）・九州再審弁護団連絡会『緊急提言！刑事再審法改正と国会の責任』（日本評論社、2017年）・鴨良弼（編）『刑事再審の研究』（成文堂、1980年）・井上正仁＝酒巻匡（編）『刑事訴訟法の争点』（有斐閣、2013年）

課題に対するフィードバックの方法

レポート課題（報告課題）に対しては、受講者全員で意見交換を行ったうえで、担当教員が講評を行う。

成績評価の方法

授業への参加度（質問・発言の積極性）：４０％、レポート報告の内容（裁判書についての理解、先行研究の調査、発表の内容等）：６０％で評価を行う。

その他

受講者の人数や関心事項によってシラバスの内容を適宜修正することがあります。

科目ナンバー：(LA) LAW652J			
公法学専攻		備 考	
科 目 名	刑事訴訟法研究Ⅲ（2演）		
開 講 期	春学期	単 位	演2
担 当 者	専任教授　博士（法学）　黒澤　睦		

授業の概要・到達目標

この授業では、刑事訴訟法を中心とした刑事司法をめぐる諸問題の検討を通じて、修士学位請求論文ないしリサーチ・ペーパーを作成するための基本的な視座および技能を修得します。2年次春学期は、法解釈・判例分析・論文作成の技法を学びつつ、研究テーマを最終確定するために、公訴段階までの幅広いテーマの重要判例とそれに関連する重要文献をより深く検討していきます。また、必要に応じて、刑事手続法に関する外国文献の講読を行います。

この授業を通して到達すべき目標は、(1) 刑事訴訟法の基本理念と刑事手続の全体像を把握し、(2) 刑事手続の各段階に関する法規定とそれらをめぐる判例・実務および学説についての広い知識を身につけ、(3) 刑事手続をめぐる様々な争点および課題を法的に考察できるようになり、(4)修士学位請求論文ないしリサーチ・ペーパーを作成するための基本的な視座および技能を身につけることです。

授業内容

第１回：イントロダクション、修士論文等の構想発表
第２回：法令･判例･文献の調査方法の確認
第３回：判例･文献の読解方法の確認
第４回：報告資料･論文･リサーチペーパーの作成方法の確認
第５回：捜査の端緒と任意捜査
第６回：強制捜査(1)
第７回：強制捜査(2)
第８回：接見交通
第９回：公訴の提起
第10回：訴因と公訴事実(1)
第11回：訴因と公訴事実(2)
第12回：比較法研究(1)
第13回：比較法研究(2)
第14回：修士論文等の中間報告
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

履修上の注意

この授業は演習科目であるため、**受講生に授業内での口頭報告を求めます**。また、**報告者以外の受講生も質問・発言・議論をすることが必須です**。

この授業は、学部レベルの刑事訴訟法関連科目（憲法、刑法、刑事訴訟法、犯罪学・刑事政策等）を履修済みであること、大学院での刑事訴訟法研究（講義）および刑事訴訟法研究（1演）を履修済であることを前提に進行します。

外国文献講読の対象国はドイツを予定していますが、受講生の希望等も考慮して最終決定します。講読にあたってドイツ語または英語の基礎的能力が必要です。

準備学習（予習・復習等）の内容

予習は、報告担当者はその準備を十分にしてください。報告者以外の受講生も報告テーマを事前に参考書等で調べ、不明な箇所を明らかにしておいてください。授業内の質疑応答と議論で疑問を共有し、解決策を探りましょう。

復習は、授業で触れた内容について、事後に関連文献等で調べて、理解を深めてください。

教科書

教科書は指定しません。

参考書

各自の使用している教科書。
大澤裕＝川出敏裕編『刑事訴訟法判例百選［第11版］』（有斐閣、2024年）
ジュリスト臨時増刊『平成/令和○○年度重要判例解説』（有斐閣、毎年4月）
その他については、第1回授業で参考書一覧を配付しますので、参考にしてください。

課題に対するフィードバックの方法

口頭報告に対して授業内でコメントを行います。

成績評価の方法

報告の形式および内容（約60%）、授業への参加度（議論の方法および内容、取組み姿勢等）(約40%)により、総合判定します。

その他

【教員情報】
http://www.aurora.dti.ne.jp/~mutsumi/
mutsumi@aurora.dti.ne.jp

科目ナンバー：(LA) LAW652J			
公法学専攻		備 考	
科 目 名	刑事訴訟法研究Ⅳ（2演）		
開 講 期	秋学期	単 位	演2
担 当 者	専任教授　博士（法学）　黒澤　睦		

授業の概要・到達目標

この授業では、刑事訴訟法を中心とした刑事司法をめぐる諸問題の検討を通じて、修士学位請求論文ないしリサーチ・ペーパーを作成するための基本的な視座および技能を修得します。2年次秋学期は、法解釈・判例分析・論文作成の技法を学びつつ、研究テーマを最終確定するために、公判段階以降の幅広いテーマの重要判例とそれに関連する重要文献をより深く検討していったのち、作成中の修士学位請求論文ないしリサーチペーパーの中間報告を行い、加筆修正して完成を目指します。

この授業を通して到達すべき目標は、(1) 刑事訴訟法の基本理念と刑事手続の全体像を把握し、(2) 刑事手続の各段階に関する法規定とそれらをめぐる判例・実務および学説についての広い知識を身につけ、(3) 刑事手続をめぐる様々な争点および課題を法的に考察できるようになり、(4) 比較法研究の手がかりを見つけ、(5) 修士学位請求論文ないしリサーチ･ペーパーを完成させることです。

授業内容

第１回：イントロダクション、修士論文等の中間報告(1)
第２回：公判準備と公判手続
第３回：証拠と証明
第４回：自白
第５回：伝聞証拠
第６回：裁判、上訴･再審
第７回：比較法
第８回：修士論文等の中間報告(2)
第９回：修士論文等の推敲(1)
第10回：修士論文等の推敲(2)
第11回：修士論文等の推敲(3)
第12回：修士論文等の推敲(4)
第13回：修士論文等の推敲(5)
第14回：修士論文等の最終報告、まとめ
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

履修上の注意

この授業は演習科目であるため、**受講生に授業内での口頭報告を求めます**。また、**報告者以外の受講生も質問・発言・議論をすることが必須です**。

この授業は、学部レベルの刑事訴訟法関連科目（憲法、刑法、刑事訴訟法、犯罪学・刑事政策等）を履修済みであること、大学院での刑事訴訟法研究（講義）および刑事訴訟法研究（1演）を履修済であることを前提に進行します。

外国文献講読の対象国はドイツを予定していますが、受講生の希望等も考慮して最終決定します。講読にあたってドイツ語または英語の基礎的能力が必要です。

準備学習（予習・復習等）の内容

予習は、報告担当者はその準備を十分にしてください。報告者以外の受講生も報告テーマを事前に参考書等で調べ、不明な箇所を明らかにしておいてください。授業内の質疑応答と議論で疑問を共有し、解決策を探りましょう。

復習は、授業で触れた内容について、事後に関連文献等で調べて、理解を深めてください。

教科書

教科書は指定しません。

参考書

各自の使用している教科書。
大澤裕＝川出敏裕編『刑事訴訟法判例百選［第11版］』（有斐閣、2024年）
ジュリスト臨時増刊『平成/令和○○年度重要判例解説』（有斐閣、毎年4月）
その他については、授業内で紹介します。

課題に対するフィードバックの方法

口頭報告に対して授業内でコメントを行います。

成績評価の方法

報告の形式および内容（約60%）、授業への参加度（議論の方法および内容、取組み姿勢等）(約40%)により、総合判定します。

その他

【教員情報】
http://www.aurora.dti.ne.jp/~mutsumi/
mutsumi@aurora.dti.ne.jp

科目ナンバー：(LA) LAW552J			
公法学専攻		備 考	
科 目 名	犯罪学研究Ⅰ（1演）		
開 講 期	春学期	単 位	演2
担 当 者	専任教授		上野　正雄

授業の概要・到達目標

「授業の概要」
　狭義の犯罪学について主要な問題を取り上げて検討する。犯罪学は極めて範囲の広い学問分野なので，概括的にならざるを得ない面もあるが，受講者が特に関心を抱いている問題，修士論文のテーマにつながるような問題については，できる限り柔軟に対応する予定である。
　犯罪現象は社会との関わりを抜きにしてはあり得ないものである。したがって，この授業のテーマも犯罪(者)・非行(少年)と社会の関わりのあり様ということになる。

「到達目標」
　犯罪学全般について基本的な理解を得るとともに，それを正しく表出できるようにすることをもって授業の到達目標とする。

授業内容

第１回：イントロダクション，犯罪の現状
第２回：犯罪学理論～古典学派と近代学派
第３回：犯罪学理論～犯罪社会学
第４回：犯罪学理論～新しい犯罪学
第５回：犯罪の要因～身体的･生理的要因
第６回：犯罪の要因～個人環境的要因
第７回：犯罪の要因～社会環境的要因
第８回：刑罰の本質
第９回：死刑，自由刑
第10回：財産刑
第11回：各種犯罪とその対策～薬物犯罪等
第12回：各種犯罪とその対策～交通犯罪等
第13回：各種犯罪とその対策～高齢者犯罪等
第14回：各種犯罪とその対策～ホワイトカラー犯罪等

履修上の注意

　各授業回のテーマについて、履修者の報告を求める。
　また、修士論文の作成を意識して授業に臨むこと。

準備学習（予習・復習等）の内容

　多角的かつ掘り下げた議論ができるようにするため，各回のテーマに関する学術論文等を各自検索し検討したうえで授業に臨むこと。
　授業で議論され，紹介された内容については，各自，文献にあたるなどして，十分に理解しておくこと。

教科書

　指定しない。

参考書

　使用しない。

課題に対するフィードバックの方法

　各授業回の報告担当学生に対して課題テーマについての報告を求める。
　そのうえで、報告者と教員との質疑応答及び学生相互間の質疑応答と全員よる徹底した討論を行う。
　これをもって、課題に対するフィードバックとする。

成績評価の方法

　報告の内容と、授業への参加度によって評価する。(内訳：報告50%，授業への参加度50%)

その他

　本授業は「犯罪学研究Ⅲ(2演)」の履修者と合同で行う。

科目ナンバー：(LA) LAW552J			
公法学専攻		備 考	
科 目 名	犯罪学研究Ⅱ（1演）		
開 講 期	秋学期	単 位	演2
担 当 者	専任教授		上野　正雄

授業の概要・到達目標

「授業の概要」
　犯罪者処遇法及び少年法について主要な問題を取り上げて検討する。受講者が特に関心を抱いている問題，修士論文のテーマにつながるような問題については，できる限り柔軟に対応する予定である。
　犯罪現象は社会との関わりを抜きにしてはあり得ないものである。したがって，この授業のテーマも犯罪（者）・非行(少年)と社会の関わりのあり様ということになる。

「到達目標」
　犯罪学全般について基本的な理解を得るとともに，それを正しく表出できるようにすることをもって授業の到達目標とする。

授業内容

第１回：犯罪者処遇システムの理念
第２回：警察と検察
第３回：裁判
第４回：被収容者の処遇
第５回：更生保護，保護観察
第６回：資格制限，前科抹消，恩赦
第７回：少年法の理念
第８回：少年審判の対象
第９回：少年事件の捜査
第10回：調査･審判
第11回：検察官送致と刑事処分
第12回：非行少年の処遇
第13回：少年事件と報道
第14回：犯罪被害者

履修上の注意

　各授業回のテーマについて、履修者の報告を求める。
　また、修士論文の作成を意識して授業に臨むこと。

準備学習（予習・復習等）の内容

　多角的かつ掘り下げた議論ができるようにするため，各回のテーマに関する学術論文等を各自検索し検討したうえで授業に臨むこと。
　授業で議論され，紹介された内容については，各自，文献にあたるなどして，十分に理解しておくこと。

教科書

　指定しない。

参考書

　使用しない。

成績評価の方法

　報告の内容と､授業への参加度によって評価する。(内訳:報告50%，授業への参加度50%)

その他

　本授業は「犯罪学研究Ⅳ(2演)」の履修者と合同で行う。

科目ナンバー：(LA) LAW652J			
公法学専攻		備 考	2024年度開講せず
科 目 名	犯罪学研究Ⅲ（2演）		
開 講 期	春学期	単 位	演2
担 当 者	専任教授		上野　正雄

授業の概要・到達目標

「授業の概要」
　狭義の犯罪学及び犯罪者処遇法について，テーマを限定することによって，深く突っ込んだ報告とそれに基づく徹底的な討論を行う。犯罪現象は社会との関わりを抜きにしてはあり得ないものである。したがって，この授業のテーマも犯罪(者)・非行(少年)と社会の関わりのあり様ということになる。
　加えて，修士論文の指導も行う。

「到達目標」
　犯罪学全般について発展的・展開的な理解を得ることをもって授業の到達目標とする。

授業内容

第１回：イントロダクション
第２回：犯罪学理論～イタリア人類学派とフランス環境学派
第３回：犯罪学理論～シカゴ学派
第４回：犯罪学理論～犯罪の経済学
第５回：犯罪の要因～一卵性双生児の研究
第６回：犯罪の要因～犯罪家族の研究
第７回：犯罪の要因～法務総合研究所「鹿島地域における犯罪現象とその対策」
第８回：刑罰の本質～事後処理論
第９回：死刑，自由刑～絶対的終身刑
第10回：財産刑～労役場留置
第11回：各種犯罪とその対策～コントロールドデリバリー
第12回：各種犯罪とその対策～厳罰化立法
第13回：各種犯罪とその対策～要介護受刑者
第14回：各種犯罪とその対策～企業犯罪等

履修上の注意

　報告者以外も各回のテーマについて十分な準備をして授業に臨むこと。

準備学習（予習・復習等）の内容

　多角的な議論ができるようにするため，各回のテーマに関する学術論文等を各自検索し検討したうえで授業に臨むこと。
　授業で議論され，紹介された内容については，各自，文献にあたるなどして，十分に理解しておくこと。

教科書

　指定しない。

参考書

　使用しない。

課題に対するフィードバックの方法

　各授業回の報告担当学生に対して課題テーマについての報告を求める。
　そのうえで、報告者と教員との質疑応答及び学生相互間の質疑応答と全員よる徹底した討論を行う。
　これをもって、課題に対するフィードバックとする。

成績評価の方法

　報告の内容と、授業への参加度によって評価する。(内訳：報告50%，授業への参加度50%)

その他

　本授業は「犯罪学研究Ⅰ(1演)」の履修者と合同で行う。

科目ナンバー：(LA) LAW652J			
公法学専攻		備 考	2024年度開講せず
科 目 名	犯罪学研究Ⅳ（2演）		
開 講 期	秋学期	単 位	演2
担 当 者	専任教授		上野　正雄

授業の概要・到達目標

「授業の概要」
　犯罪者処遇法及び少年法について，テーマを限定することによって，深く突っ込んだ報告とそれに基づく徹底的な討論を行う。
　犯罪現象は社会との関わりを抜きにしてはあり得ないものである。したがって，この授業のテーマも犯罪(者)・非行(少年)と社会の関わりのあり様ということになる。
　加えて，修士論文の指導も行う。

「到達目標」
　犯罪学全般について発展的・展開的な理解を得ることをもって授業の到達目標とする。

授業内容

第１回：犯罪者処遇システムの理念～医療モデルと公正モデル
第２回：警察と検察～検察審査会
第３回：裁判～宣告猶予
第４回：被収容者の処遇～過剰収容
第５回：更生保護，保護観察～更生緊急保護
第６回：資格制限，前科抹消，恩赦～政令恩赦
第７回：少年法の理念～国親思想
第８回：少年審判の対象～虞犯事実と犯罪事実の同一性
第９回：少年事件の捜査～身柄拘束
第10回：調査と審判～試験観察
第11回：検察官送致と刑事処分～裁判員裁判
第12回：非行少年の処遇～少年院受刑者
第13回：少年事件と報道～成長発達権
第14回：犯罪被害者～被害者参加

履修上の注意

　報告者以外も各回のテーマについて十分な準備をして授業に臨むこと。

準備学習（予習・復習等）の内容

　多角的な議論ができるようにするため，各回のテーマに関する学術論文等を各自検索し検討したうえで授業に臨むこと。
　授業で議論され，紹介された内容については，各自，文献にあたるなどして，十分に理解しておくこと。

教科書

　指定しない。

参考書

　使用しない。

課題に対するフィードバックの方法

　各授業回の報告担当学生に対して課題テーマについての報告を求める。
　そのうえで、報告者と教員との質疑応答及び学生相互間の質疑応答と全員よる徹底した討論を行う。
　これをもって、課題に対するフィードバックとする。

成績評価の方法

　報告の内容と、授業への参加度によって評価する。(内訳：報告50%，授業への参加度50%)

その他

　本授業は「犯罪学研究Ⅱ(1演)」の履修者と合同で行う。

科目ナンバー：(LA) LAW542J			
公法学専攻		備 考	2024年度開講せず
科 目 名	労働法研究Ⅰ（1演）		
開 講 期	春学期	単 位	演2
担 当 者	専任教授　小西　康之		

授業の概要・到達目標

本授業では，参加学生に，個別的労働関係，集団的労使関係等に関する裁判例につき報告したもらった上で，解釈上の問題点について検討を行う。また本授業においては，裁判例を素材としながら，労働法の解釈問題にとどまらず，政策的な問題についても議論する。

本授業は，裁判例を素材として，労働に関するルールを正確に理解したうえで，労働法の法的思考を身につけてもらい，労働法全体を体系的に把握することを本授業の重要な目的としている。

授業内容

第１回：労働法の意義
第２回：労働法と憲法
第３回：労働市場法総論
第４回：労働市場法各論
第５回：労働基準法･労働契約法総論
第６回：就業規則の意義
第７回：就業規則の効力
第８回：採用
第９回：試用
第10回：非正規労働者総論
第11回：有期労働
第12回：労働者派遣
第13回：労働憲章
第14回：男女平等

履修上の注意

※各回の講義内容については変更することがある。
※受講者には，担当する裁判例を紹介・報告してもらうことを考えている。報告者以外の受講者についても，指定された裁判例などを事前に読んでくるなどの予習が必要となる。

準備学習（予習・復習等）の内容

指定された裁判例などを事前に読み，問題点の所在について予め考えてくること。

教科書

六法は必ず持参のこと。

参考書

『労働法〔第12版〕』菅野和夫，2019年，弘文堂
『労働法トークライブ』森戸英幸，小西康之，2020年，有斐閣

成績評価の方法

授業への参加度(50%)，授業への貢献度(報告(30%)･議論(20%))を考慮して成績評価を行う。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW542J			
公法学専攻		備 考	2024年度開講せず
科 目 名	労働法研究Ⅰ（1演）		
開 講 期	春学期	単 位	演2
担 当 者	専任教授　博士（法学）　山川　隆一		

授業の概要・到達目標

労働法の基礎的知識があることを前提に、労働法上重要な労働判例を詳細に分析することにより、労働法研究の能力を向上させることを目的とする。受講者の関心やテーマとの関連性を踏まえてアメリカの労働判例の分析も行うこともありうる。

授業内容

まず労働判例の特色と分析手法を確認したうえ、以下のテーマについて重要な労働判例を選択し、担当学生の報告とそれをふまえた議論を行う。

第１回：　労働判例の特色と分析手法(1)
第２回：　労働判例の特色と分析手法(2)
第３回：　労働関係の当事者(1)
第４回：　労働関係の当事者(2)
第５回：　労働契約上の権利と義務(1)
第６回：　労働契約上の権利と義務(2)
第７回：　就業規則と労働契約(1)
第８回：　就業規則と労働契約(2)
第９回：　雇用平等と労働者の人格的利益(1)
第10回：　雇用平等と労働者の人格的利益(2)
第11回：　労働契約の成立(1)
第12回：　労働契約の成立(2)
第13回：　従業員の人事と法的規律(1)
第14回：　従業員の人事と法的規律(2)

テーマの内容や順序は参加者の関心等に応じて変更されることがある。

履修上の注意

各回のテーマに関する判例についての参加者の報告を踏まえて授業を進行する予定である。各回の議論への積極的な参加が必要である。

準備学習（予習・復習等）の内容

各回につき指定された判例や報告者のレジュメを事前に読んで議論に参加することが求められる。

教科書

追って指示する。

参考書

各回のテーマ･判例に応じて随時指示する。

課題に対するフィードバックの方法

割り当てられた判例についての報告につき授業内を中心にコメントする。

成績評価の方法

割り当てられた判例についてのレジュメと報告内容(50%)及び授業への参加･貢献度(50%)により評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW542J			
公法学専攻		備 考	2024年度開講せず
科 目 名	労働法研究Ⅱ（1演）		
開 講 期	秋学期	単 位	演2
担 当 者	専任教授　小西　康之		

授業の概要・到達目標

本授業では，参加学生に，個別的労働関係，集団的労使関係等に関する裁判例につき報告したもらった上で，解釈上の問題点について検討を行う。また本授業においては，裁判例を素材としながら，労働法の解釈問題にとどまらず，政策的な問題についても議論する。

本授業は，裁判例を素材として，労働に関するルールを正確に理解したうえで，労働法の法的思考を身につけてもらい，労働法全体を体系的に把握することを本授業の重要な目的としている。

授業内容

第１回：賃金総論
第２回：賃金に関する労基法の規制
第３回：労働時間総論
第４回：時間外･休日労働
第５回：さまざまな労働時間制度
第６回：労災補償
第７回：懲戒
第８回：人事
第９回：解雇以外の雇用関係の終了
第10回：解雇
第11回：労働組合
第12回：団体交渉･団体行動
第13回：労働協約
第14回：不当労働行為救済制度

履修上の注意

※各回の講義内容については変更することがある。
※受講者には，担当する裁判例を紹介・報告してもらうことを考えている。報告者以外の受講者についても，指定された裁判例などを事前に読んでくるなどの予習が必要となる。

準備学習（予習・復習等）の内容

指定された裁判例などを事前に読み，問題点の所在について予め考えてくること。

教科書

六法は必ず持参のこと。

参考書

『労働法〔第12版〕』菅野和夫，2019年，弘文堂
『労働法トークライブ』森戸英幸，小西康之，2020年，有斐閣

成績評価の方法

授業への参加度(50%)，授業への貢献度(報告(30%)・議論(20%))を考慮して成績評価を行う。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW542J			
公法学専攻		備 考	2024年度開講せず
科 目 名	労働法研究Ⅱ（1演）		
開 講 期	秋学期	単 位	演2
担 当 者	専任教授　博士（法学）　山川　隆一		

授業の概要・到達目標

労働法研究Ⅰ（1演）に引き続き、労働法上重要な労働判例を詳細に分析することにより、労働法研究の能力を向上させることを目的とする。受講者の関心やテーマとの関連性を踏まえてアメリカの労働判例の分析も行うこともありうる。

授業内容

第１回：　賃金をめぐる権利義務関係と法規制(1)
第２回：　賃金をめぐる権利義務関係と法規制(2)
第３回：　労働時間の法的規律と政策動向(1)
第４回：　労働時間の法的規律と政策動向(2)
第５回：　労災補償制度の展開(1)
第６回：　労災補償制度の展開(2)
第７回：　雇用終了の法的規律と紛争解決(1)
第８回：　雇用終了の法的規律と紛争解決(2)
第９回：　非典型雇用の法的規律(1)
第10回：　非典型雇用の法的規律(2)
第11回：　集団的労働関係の当事者
第12回：　団体交渉と労働協約
第13回：　不当労働行為(1)
第14回：　不当労働行為(2)

テーマの内容や順序は参加者の関心等に応じて変更されることがある。

履修上の注意

各回のテーマに関する判例についての参加者の報告を踏まえて授業を進行する予定である。各回の議論への積極的な参加が必要である。

準備学習（予習・復習等）の内容

指定された判例や報告者のレジュメを事前に読んで議論に参加することが求められる。

教科書

追って指示する。

参考書

各回のテーマや判例に応じて随時指示する。

課題に対するフィードバックの方法

割り当てられた判例の報告につき授業内を中心にコメントする。

成績評価の方法

割り当てられた判例についてのレジュメと報告内容(50%)及び授業への参加･貢献度(50%)により評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW642J			
公法学専攻		備 考	2024年度開講せず
科 目 名	労働法研究Ⅲ（2演）		
開 講 期	春学期	単 位	演2
担 当 者	専任教授		小西　康之

授業の概要・到達目標

本授業では，参加学生に，個別的労働関係，集団的労使関係等に関する裁判例につき報告したもらった上で，解釈上の問題点について検討を行う。また本授業においては，裁判例を素材としながら，労働法の解釈問題にとどまらず，政策的な問題についても議論する。

本授業は，裁判例を素材として，労働に関するルールを正確に理解したうえで，労働法の法的思考を身につけてもらい，労働法全体を体系的に把握することを本授業の重要な目的としている。

授業内容

第１回：労働法の意義
第２回：労働法と憲法
第３回：労働市場法総論
第４回：労働市場法各論
第５回：労働基準法･労働契約法総論
第６回：就業規則の意義
第７回：就業規則の効力
第８回：採用
第９回：試用
第10回：非正規労働者総論
第11回：有期労働
第12回：労働者派遣
第13回：労働憲章
第14回：男女平等

履修上の注意

※各回の講義内容については変更することがある。
※受講者には，担当する裁判例を紹介・報告してもらうことを考えている。報告者以外の受講者についても，指定された裁判例などを事前に読んでくるなどの予習が必要となる。

準備学習（予習・復習等）の内容

指定された裁判例などを事前に読み，問題点の所在について考えて上で授業に臨むこと。

教科書

六法は必ず持参すること。

参考書

『労働法〔第12版〕』菅野和夫，2019年，弘文堂
『労働法トークライブ』森戸英幸，小西康之，2020年，有斐閣

成績評価の方法

授業への参加度(50%)，授業への貢献度(報告(30%)･議論(20%))を考慮して成績評価を行う。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW642J			
公法学専攻		備 考	2024年度開講せず
科 目 名	労働法研究Ⅳ（2演）		
開 講 期	秋学期	単 位	演2
担 当 者	専任教授		小西　康之

授業の概要・到達目標

本授業では，参加学生に，個別的労働関係，集団的労使関係等に関する裁判例につき報告したもらった上で，解釈上の問題点について検討を行う。また本授業においては，裁判例を素材としながら，労働法の解釈問題にとどまらず，政策的な問題についても議論する。

本授業は，裁判例を素材として，労働に関するルールを正確に理解したうえで，労働法の法的思考を身につけてもらい，労働法全体を体系的に把握することを本授業の重要な目的としている。

授業内容

第１回：賃金総論
第２回：賃金に関する労基法の規制
第３回：労働時間総論
第４回：時間外･休日労働
第５回：さまざまな労働時間制度
第６回：労災補償
第７回：懲戒
第８回：人事
第９回：解雇以外の雇用関係の終了
第10回：解雇
第11回：労働組合
第12回：団体交渉･団体行動
第13回：労働協約
第14回：不当労働行為救済制度

履修上の注意

※各回の講義内容については変更することがある。
※受講者には，担当する裁判例を紹介・報告してもらうことを考えている。報告者以外の受講者についても，指定された裁判例などを事前に読んでくるなどの予習が必要となる。

準備学習（予習・復習等）の内容

指定された裁判例などを事前に読み，問題点の所在について予め考えてくること。

教科書

六法は必ず持参すること。

参考書

『労働法〔第12版〕』菅野和夫，2019年，弘文堂
『労働法トークライブ』森戸英幸，小西康之，2020年，有斐閣

成績評価の方法

授業への参加度(50%)，授業への貢献度(報告(30%)･議論(20%))を考慮して成績評価を行う。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW542J			
公法学専攻		備 考	2024年度開講せず
科 目 名	社会保障法研究Ⅰ（1演）		
開 講 期	春学期	単 位	演2
担 当 者	専任教授		小西　啓文

授業の概要・到達目標

生存権に対する理解を深め、社会保障制度についての見識を広げることを目標とし、演習を通じて人々の「自律」と「連帯」のあり方というテーマに取り組んでもらうことにしたい。

この演習では、すでに社会保障法についてのある程度の知識があることを前提に、医療保障法についての分析をすることにする（レポーターを指名する）。具体的には、島崎謙治『日本の医療　制度と政策』（東京大学出版会）を取り上げることにする。

授業内容

第１回：「序章」を読む
第２回：「序章」を検討する
第３回：「1章　医療制度の基礎形成期」を読む
第４回：「1章　医療制度の基礎形成期」を検討する
第５回：「2章　医療制度の確立･拡張期」を読む
第６回：「2章　医療制度の確立･拡張期」を検討する
第７回：「3章　医療制度の改革期」を読む
第８回：「3章　医療制度の改革期」を検討する
第９回：「4章　医療制度･政策の国際比較」を読む
第10回：「4章　医療制度･政策の国際比較」を検討する
第11回：「5章　米国の医療制度改革と日本への示唆」を読む
第12回：「5章　米国の医療制度改革と日本への示唆」を検討する
第13回：「6章　スウェーデンの医療制度改革と日本への示唆」を読む
第14回：「6章　スウェーデンの医療制度改革と日本への示唆」を検討する
※各回の内容については変更することがある。

履修上の注意

当該年次に、「社会保障法研究Ⅱ」（1演）を同時に履修することを原則とする。

準備学習（予習・復習等）の内容

レポーターはレジュメを用意すること。

教科書

島崎謙治『日本の医療　制度と政策[増補改訂版]』（東京大学出版会、2020年）

参考書

開講時に紹介する。

課題に対するフィードバックの方法

報告者には、作成してもらったレジュメをもとに報告をしてもらい、ゼミ生間の議論と教員の指摘を経ることで、レジュメ作成時には気づかなかった視点・論点どを報告者へフィードバックすることにしたい。

成績評価の方法

レポートの評価を中心として、成績評価を行う。詳細は開講時に説明する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW542J			
公法学専攻		備 考	2024年度開講せず
科 目 名	社会保障法研究Ⅱ（1演）		
開 講 期	秋学期	単 位	演2
担 当 者	専任教授		小西　啓文

授業の概要・到達目標

生存権に対する理解を深め、社会保障制度についての見識を広げることを目標とし、演習を通じて人々の「自律」と「連帯」のあり方というテーマに取り組んでもらうことにしたい。

この演習では、すでに社会保障法についてのある程度の知識があることを前提に、社会保障法についての判例の分析をすることにする（レポーターを指名する）。具体的には、島崎謙治『日本の医療　制度と政策』（東京大学出版会）を取り上げることにする。

授業内容

第１回：「7章　医療保険制度の基本問題」を読む
第２回：「7章　医療保険制度の基本問題」を検討する
第３回：「8章　各医療保険制度の構造と政策課題」を読む
第４回：「8章　各医療保険制度の構造と政策課題」を検討する
第５回：「9章　医療供給制度の構造と改革の方向性」を読む
第６回：「9章　医療供給制度の構造と改革の方向性」を検討する
第７回：「10章　医療供給の改革手法」を読む
第８回：「10章　医療供給の改革手法」を検討する
第９回：「終章」を読む
第10回：「終章」を検討する
第11回：まとめ1
第12回：まとめ2
第13回：修論の構想1
第14回：修論の構想2
※各回の内容については変更することがある。

履修上の注意

「社会保障法研究Ⅰ」（1演）を履修済みであることを原則とする。

準備学習（予習・復習等）の内容

レポーターはレジュメを用意すること。

教科書

島崎謙治『日本の医療　制度と政策[増補]改訂版』（東京大学出版会、2020年）

参考書

開講時に紹介する。

課題に対するフィードバックの方法

報告者には、作成してもらったレジュメをもとに報告をしてもらい、ゼミ生間の議論と教員の指摘を経ることで、レジュメ作成時には気づかなかった視点・論点どを報告者へフィードバックすることにしたい。

成績評価の方法

レポートの評価を中心として、成績評価を行う。詳細は開講時に説明する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW642J			
公法学専攻		備 考	2024年度開講せず
科 目 名	社会保障法研究Ⅲ（2演）		
開 講 期	春学期	単 位	演2
担 当 者	専任教授		小西　啓文

授業の概要・到達目標

生存権に対する理解を深め，社会保障制度についての見識を広げることを目標とし，演習を通じて人々の「自律」と「連帯」のあり方というテーマに取り組んでもらうことにしたい。

この演習では，すでに社会保障法についてのある程度の知識があることを前提に，社会保障法についての論文の輪読をすることにする（レポーターを指名する）。具体的には以下の「授業内容」で挙げる論文を取り上げることにしたい。

授業内容

第１回：「障害者法（Disability Law）をめぐる憲法的一思考」
第２回：「インクルージョンと分離をめぐる一考察―障害者教育法におけるLRE（より制限のない環境）の原則について」
第３回：「日本における障害者法学の成立可能性―障害者基本法を素材とした試論」
第４回：「英国平等法における障害差別禁止と日本への示唆」
第５回：「日本における公的成年後見制度の導入について―ドイツの運用スキームを参考に」
第６回：「障害（者）法学の観点からみた成年後見制度―公的サービスとしての『意思決定支援』」
第７回：「障害者差別禁止法におけるコストと合理的配慮の規範的根拠」
第８回：「ドイツ障害者雇用政策における合理的配慮論の展開」
第９回：「フランスにおける障害差別禁止の動向」
第10回：「ドイツ障害者雇用における福祉的アプローチ」
第11回：「障害者雇用促進法の差別禁止条項における『障害者』の概念」
第12回：「障害者雇用促進法における『障害者差別』と『合理的配慮』」
第13回：「障害を理由とする雇用差別禁止の実効性確保」
第14回：「精神障害者の雇用義務化と今後の課題」
※各回の内容については変更することがある。

履修上の注意

「社会保障法研究Ⅰ・Ⅱ」(1演)を履修済みであることを原則とする。

準備学習（予習・復習等）の内容

報告者はレジュメを用意し，参加者は事前に論文に目を通してくること。

教科書

特になし。

参考書

大原社会問題研究所雑誌 = The journal of Ohara Institute for Social Research / 法政大学大原社会問題研究所 編 (640):2012.2
大原社会問題研究所雑誌 = The journal of Ohara Institute for Social Research / 法政大学大原社会問題研究所 編 (641):2012.3
季刊労働法 = Quarterly labor law (235):2011.冬季
季刊労働法 = Quarterly labor law (243):2013.冬季

成績評価の方法

レポートの評価を中心として，成績評価を行う。詳細は開講時に説明する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW642J			
公法学専攻		備 考	2024年度開講せず
科 目 名	社会保障法研究Ⅳ（2演）		
開 講 期	秋学期	単 位	演2
担 当 者	専任教授		小西　啓文

授業の概要・到達目標

生存権に対する理解を深め，社会保障制度についての見識を広げることを目標とし，演習を通じて人々の「自律」と「連帯」のあり方というテーマに取り組んでもらうことにしたい。

この演習では，すでに社会保障法についてのある程度の知識があることを前提に，参加者の修士論文作成へ向けた論文指導をすることを予定している。

授業内容

第１回：修士論文　第一章の検討（その1）
第２回：修士論文　第一章の検討（その2）
第３回：修士論文　第二章の検討（その1）
第４回：修士論文　第二章の検討（その2）
第５回：修士論文　第一章と第二章の検討（小括）
第６回：修士論文　第三章の検討（その1）
第７回：修士論文　第三章の検討（その2）
第８回：修士論文　第四章の検討（その1）
第９回：修士論文　第四章の検討（その2）
第10回：修士論文　第三章と第四章の検討（小括）
第11回：修士論文　第一章から第四章の検討（その1）
第12回：修士論文　第一章から第四章の検討（その2）
第13回：修士論文　第一章から第四章の検討（その3）
第14回：まとめ
※各回の内容については変更することがある。

履修上の注意

「社会保障法研究Ⅰ・Ⅱ」(1演)及び「社会保障法研究Ⅲ」(2演)を履修済みであることを原則とする。

準備学習（予習・復習等）の内容

報告者はレジュメを用意し，参加者は事前に論文に目を通してくること。

教科書

特になし。

参考書

開講時に紹介する。

成績評価の方法

レポートの評価を中心として，成績評価を行う。詳細は開講時に説明する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW532J			
公法学専攻		備 考	2024年度開講せず
科 目 名	国際法研究Ⅰ（1演）		
開 講 期	春学期	単 位	演2
担 当 者	専任教授		西元　宏治

授業の概要・到達目標

国際法・国際経済法を専門に学ぶ修士課程の学生を対象に，各自の研究テーマに関する文献講読と論文執筆の指導を行なう。具体的な内容は履修者の研究テーマに即して対応する。

修士論文作成に必要なレベルの学術的知識と研究アプローチを習得しながら論文の作成の準備を進める。

授業内容

第１回　各参加者の問題関心の確認
第２回　論文･資料講読:先行研究のレビュー(1)
第３回　論文･資料講読:先行研究のレビュー(2)
第４回　論文･資料講読:先行研究のレビュー(3)
第５回　論文･資料講読:先行研究の評価･まとめ
第６回　中間総括(1)：到達目標の再確認
第７回　論文･資料講読:テーマの検討(1)
第８回　論文･資料講読:テーマの検討(2)
第９回　論文･資料講読:テーマのまとめ
第10回　中間総括(2)：主要な論点及び検討文献資料の選定
第11回　論文･資料講読/論文指導
第12回　論文･資料講読/論文指導:論点の確認(1)
第13回　論文･資料講読/論文指導:論点の確認(2)
第14回　論文･資料講読/論文指導:テーマ，主要な論点及び検討文献資料の確認

履修上の注意

E･H･カー（原彬久訳)『危機の20年』(岩波文庫，2011年)
平井宜雄『法律学基礎論の研究 ―平井宜雄著作集Ⅰ―』(有斐閣，2010年)
上記の2冊は予め入手して，一読しておくこと。
また，下記の＜参考書＞などから，自分の研究テーマに関係するものを探し，関連文献も含めて調べておくこと。

準備学習（予習・復習等）の内容

参加者は指定された資料を通読し，その概要と主要な論点を確認すること。報告者は，他の参加者がレジュメや参考文献を検討できるように，事前にレジュメを提出すること。報告者以外の参加者も疑問や意見があれば，メモとしてまとめておくこと。ゼミ終了後は，ゼミでの報告・討論を踏まえて，自分の理解・見解を整理すること。

教科書

特に指定しません。

参考書

学術論文の執筆に関して下記の参考書を挙げておきます。
苅谷剛彦/石澤麻子【著】『教え学ぶ技術：問いをいかに編集するのか』ちくま新書(2019)
山下純司/島田聡一郎/宍戸常寿【著】『法解釈入門 ―「法的」に考えるための第一歩(補訂版)』有斐閣(2018)
上野千鶴子【著】『情報生産者になる』ちくま新書(2018)
井田 良/佐渡島紗織/山野目章夫【著】『法を学ぶ人のための文章作法』有斐閣(2016)
大村敦志 [ほか]著『民法研究ハンドブック』有斐閣(2000)
九州大学『中国人留学生のための法学・政治学論文の書き方 ―日中両国語版』中国書店(2015)
二通信子/大島弥生/佐藤勢紀子/因 京子/山本富美子【著】『留学生と日本人学生のためのレポート･論文表現ハンドブック』東京大学出版会(2009)
とりあえず，研究テーマについては，下記の論文集などをあげておきます。
寺谷広司編『国際法の現在：変転する現代世界で法の可能性を問い直す』日本評論社(2020)
浅田正彦他編『現代国際法の潮流Ⅰ:総論，法源･条約，機構･経済，海洋，南極･宇宙』東信堂(2020)
浅田正彦他編『現代国際法の潮流Ⅱ：人権，刑事，遵守･責任，武力紛争』東信堂(2020)
岩沢雄司(編集代表)、岡野正敬(編集代表)『国際関係と法の支配：小和田恆国際司法裁判所裁判官退任記念』信山社(2021年)
柳原正治（他編）『国際法秩序とグローバル経済：間宮勇先生追悼』信山社（2021年）
中井愛子『国際法の誕生：ヨーロッパ国際法からの転換』京都大学学術出版会(2020)
須網隆夫編著『国際経済法の現代的展開 清水章雄先生古稀記念』信山社(2023)
上記以外にも受講者の研究テーマにしたがって，適宜指定する。

成績評価の方法

〈到達目標〉に照らして，講読した文献の内容を理解し，そこから論文作成の基になる理解や論点の抽出ができているかを基準に評価する。本人の報告（50%），質疑応答などの授業への貢献度(50%)。

その他

多くのひとは，初めて学術論文を書くことになると思いますが，修士2年間は，その準備作業・執筆には非常に限られた時間しかありません。相当の覚悟をもって，主体的に論文の完成に向けて取り組んでください。
講義内で取り扱う文献を調整する必要があるので，受講希望者は，必ず事前にコンタクトを取ること。

科目ナンバー：(LA) LAW532J			
公法学専攻		備 考	2024年度開講せず
科 目 名	国際法研究Ⅱ（1演）		
開 講 期	秋学期	単 位	演2
担 当 者	専任教授		西元　宏治

授業の概要・到達目標

国際法・国際経済法を専門に学ぶ修士課程の学生を対象に，各自の研究テーマに関する文献講読と論文執筆の指導を行なう。具体的な内容は履修者の研究テーマに即して対応する。

修士論文作成に必要なレベルの学術的知識と研究アプローチを習得しながら論文の作成の準備を進める。

授業内容

第１回　各参加者の問題関心の確認
第２回　論文･資料講読:先行研究のレビュー(1)
第３回　論文･資料講読:先行研究のレビュー(2)
第４回　論文･資料講読:先行研究のレビュー(3)
第５回　論文･資料講読:先行研究の評価･まとめ
第６回　中間総括(1)：到達目標の再確認
第７回　論文･資料講読:テーマの検討(1)
第８回　論文･資料講読:テーマの検討(2)
第９回　論文･資料講読:テーマのまとめ
第10回　中間総括(2)：主要な論点及び検討文献資料の選定
第11回　論文･資料講読/論文指導
第12回　論文･資料講読/論文指導:論点の確認(1)
第13回　論文･資料講読/論文指導:論点の確認(2)
第14回　論文･資料講読/論文指導:テーマ，主要な論点及び検討文献資料の確認

履修上の注意

E･H･カー（原彬久訳)『危機の20年』(岩波文庫，2011年)
平井宜雄『法律学基礎論の研究 ―平井宜雄著作集Ⅰ―』(有斐閣，2010年)
上記の2冊は予め入手して，一読しておくこと。
また，下記の＜参考書＞などから，自分の研究テーマに関係するものを探し，関連文献も含めて調べておくこと。

準備学習（予習・復習等）の内容

参加者は指定された資料を通読し，その概要と主要な論点を確認すること。報告者は，他の参加者がレジュメや参考文献を検討できるように，事前にレジュメを提出すること。報告者以外の参加者も疑問や意見があれば，メモとしてまとめておくこと。ゼミ終了後は，ゼミでの報告・討論を踏まえて，自分の理解・見解を整理すること。

教科書

特に指定しません。

参考書

学術論文の執筆については，下記の参考書を参考にしてください。
苅谷剛彦/石澤麻子【著】『教え学ぶ技術：問いをいかに編集するのか』ちくま新書(2019)
山下純司/島田聡一郎/宍戸常寿【著】『法解釈入門 ―「法的」に考えるための第一歩(補訂版)』有斐閣(2018)
上野千鶴子【著】『情報生産者になる』ちくま新書(2018)
井田 良/佐渡島紗織/山野目章夫【著】『法を学ぶ人のための文章作法』有斐閣(2016)
大村敦志 [ほか]著『民法研究ハンドブック』有斐閣(2000)
九州大学『中国人留学生のための法学・政治学論文の書き方 ―日中両国語版』中国書店(2015)
二通信子/大島弥生/佐藤勢紀子/因 京子/山本 富美子【著】『留学生と日本人学生のためのレポート･論文表現ハンドブック』東京大学出版会(2009)
とりあえず，研究テーマについては，下記の論文集などをあげておきます。
寺谷広司編『国際法の現在：変転する現代世界で法の可能性を問い直す』日本評論社(2020)
浅田正彦他編『現代国際法の潮流Ⅰ:総論，法源･条約，機構･経済，海洋，南極･宇宙』東信堂(2020)
浅田正彦他編『現代国際法の潮流Ⅱ：人権，刑事，遵守･責任，武力紛争』東信堂(2020)
岩沢雄司(編集代表)、岡野正敬(編集代表)『国際関係と法の支配：小和田恆国際司法裁判所裁判官退任記念』信山社(2021年)
柳原正治（他編）『国際法秩序とグローバル経済：間宮勇先生追悼』信山社（2021年）
中井愛子『国際法の誕生：ヨーロッパ国際法からの転換』京都大学学術出版会(2020)
須網隆夫編著『国際経済法の現代的展開 清水章雄先生古稀記念』信山社(2023)
上記以外にも受講者の研究テーマにしたがって，適宜指定する。

成績評価の方法

〈到達目標〉に照らして，講読した文献の内容を理解し，そこから論文作成の基になる理解や論点の抽出ができているかを基準に評価する。本人の報告（50%），質疑応答などの授業への貢献度(50%)。

その他

多くのひとは，初めて学術論文を書くことになると思いますが，修士2年間は，その準備作業・執筆には非常に限られた時間しかありません。相当の覚悟をもって，主体的に論文の完成に向けて取り組んでください。
講義内で取り扱う文献を調整する必要があるので，受講希望者は，必ず事前にコンタクトを取ること。

科目ナンバー：(LA) LAW632J			
公法学専攻		備 考	2024年度開講せず
科 目 名	国際法研究Ⅲ（2演）		
開 講 期	春学期	単 位	演2
担 当 者	専任教授		西元　宏治

授業の概要・到達目標

国際法・国際経済法を専門に学ぶ修士課程の学生を対象に，各自の研究テーマに関する文献講読と論文執筆の指導を行なう。具体的な内容は履修者の研究テーマに即して対応する。

修士論文作成に必要なレベルの学術的知識と研究アプローチを習得しながら論文の作成の準備を進める。

授業内容

第１回　各参加者の到達状況の確認
第２回　論文･資料講読:先行研究のレビュー(1)
第３回　論文･資料講読:先行研究のレビュー(2)
第４回　論文･資料講読:先行研究のレビュー(3)
第５回　論文･資料講読:先行研究の評価･まとめ
第６回　中間総括(1)：到達目標の再設定
第７回　論文･資料講読:テーマの検討(1)
第８回　論文･資料講読:テーマの検討(2)
第９回　論文･資料講読:テーマのまとめ
第10回　中間総括(2)：テーマと論点の設定
第11回　論文･資料講読/論文指導:テーマの設定
第12回　論文･資料講読/論文指導:論点の確認(1)
第13回　論文･資料講読/論文指導:論点の確認(2)
第14回　論文･資料講読/論文指導:テーマと論点の再確認

履修上の注意

E･H･カー（原彬久訳)『危機の20年』(岩波文庫，2011年）
平井宜雄『法律学基礎論の研究 ―平井宜雄著作集Ⅰ―』(有斐閣，2010年）
上記の2冊は予め入手して，一読しておくこと。

準備学習（予習・復習等）の内容

参加者は指定された資料を通読し，その概要と主要な論点を確認すること。報告者は，他の参加者がレジュメや参考文献を検討できるように，事前にレジュメを提出すること。報告者以外の参加者も疑問や意見があれば，メモとしてまとめておくこと。ゼミ終了後は，ゼミでの報告・討論を踏まえて，自分の理解･見解を整理すること。

教科書

特に指定しません。

参考書

山下純司/島田聡一郎/宍戸常寿【著】『法解釈入門 ―「法的」に考えるための第一歩（補訂版)』有斐閣(2018)
上野千鶴子【著】『情報生産者になる』ちくま新書(2018)
井田 良/佐渡島紗織/山野目章夫【著】『法を学ぶ人のための文章作法』有斐閣(2016)
スティーヴン・ヴァン・エヴェラ『政治学のリサーチ・メソッド』(勁草書房，2009年）
九州大学『中国人留学生のための法学・政治学論文の書き方―日中両国語版』中国書店(2015)
二通信子/大島弥生/佐藤勢紀子/因 京子/山本富美子【著】『留学生と日本人学生のためのレポート・論文表現ハンドブック』東京大学出版会(2009)
上記以外にも受講者の研究テーマにしたがって，適宜指定する。

成績評価の方法

〈到達目標〉に照らして，講読した文献の内容を理解し，そこから論文作成の基になる理解や論点の抽出ができているかを基準に評価する。本人の報告（50%），質疑応答などの授業への貢献度(50%)。

その他

講義内で取り扱う文献を調整する必要があるので，受講希望者は，必ず事前にコンタクトを取ること。

科目ナンバー：(LA) LAW632J			
公法学専攻		備 考	2024年度開講せず
科 目 名	国際法研究Ⅳ（2演）		
開 講 期	秋学期	単 位	演2
担 当 者	専任教授		西元　宏治

授業の概要・到達目標

国際法・国際経済法を専門に学ぶ修士課程の学生を対象に，各自の研究テーマに関する文献講読と論文執筆の指導を行なう。

修士論文作成に必要なレベルの学術的知識と研究アプローチを習得しながら，修士論文の作成を行なう。

授業内容

第１回　進捗状況の確認
第２回　論文執筆(1)テーマ設定と具体的な論点
第３回　論文執筆(2)全体の構成と章立ての確認
第４回　論文執筆(3)全体構成の再確認
第５回　論文執筆(4)各章報告･検討
第６回　中間総括:テーマと論点の再確認
第７回　論文執筆(5)各章報告･検討
第８回　論文執筆(6)各章報告･検討
第９回　論文執筆(7)各章報告･検討
第10回　論文執筆(8)各章報告･検討
第11回　中間総括:全体の構成と章立ての再確認
第12回　論文執筆(9)各章報告･再検討
第13回　論文執筆(10)各章報告･再検討
第14回　まとめ:修士論文の発表

履修上の注意

特になし。

準備学習（予習・復習等）の内容

参加者は指定された資料を通読し，その概要と主要な論点を確認すること。報告者は，他の参加者がレジュメや参考文献を検討できるように，事前にレジュメを提出すること。報告者以外の参加者も疑問や意見があれば，メモとしてまとめておくこと。ゼミ終了後は，ゼミでの報告・討論を踏まえて，自分の理解･見解を整理すること。

教科書

特に指定しません。

参考書

山下純司/島田聡一郎/宍戸常寿【著】『法解釈入門 ―「法的」に考えるための第一歩（補訂版)』有斐閣(2018)
上野千鶴子【著】『情報生産者になる』ちくま新書(2018)
井田 良/佐渡島紗織/山野目章夫【著】『法を学ぶ人のための文章作法』有斐閣(2016)
九州大学『中国人留学生のための法学・政治学論文の書き方―日中両国語版』中国書店(2015)
二通信子/大島弥生/佐藤勢紀子/因 京子/山本富美子【著】『留学生と日本人学生のためのレポート・論文表現ハンドブック』東京大学出版会(2009)
上記以外についても，受講者の研究テーマと進捗状況にしたがって，適宜指定する。

成績評価の方法

〈到達目標〉に照らして，講読した文献の内容を理解し，そこから論文作成の基になる理解や論点の抽出ができているかを基準に評価する。本人の報告（50%），質疑応答などの授業への貢献度(50%)。

その他

講義内で取り扱う文献を調整する必要があるので，受講希望者は，必ず事前にコンタクトを取ること。

科目ナンバー：(LA) LAW512J			
公法学専攻		備 考	2024年度開講せず
科 目 名	法哲学研究Ⅰ（1演）		
開 講 期	春学期	単 位	演2
担 当 者	専任教授		亀本　洋

授業の概要・到達目標
近代以前の法思想・正義思想にも触れながら，20世紀前半の正義論を概観する。
20世紀前半の正義論の内容を精密に把握することを目標とする。

授業内容
第１回：イントロダクション
第２回：現代正義論史概説
第３回：G. E.ムーアの倫理学
第４回：外国書講読と討論1
第５回：外国書講読と討論2
第６回：受講生による研究成果報告1
第７回：W. D.ロスの倫理学
第８回：外国書講読と討論3
第９回：外国書講読と討論4
第10回：受講生による研究成果報告2
第11回：社会哲学の歴史
第12回：外国書講読と討論5
第13回：外国書講読と討論6
第14回：受講生による研究成果報告3

履修上の注意
報告者はレジュメを用意しておくこと。

準備学習（予習・復習等）の内容
次回の授業範囲について十分予習しておくこと。

教科書
必要に応じ資料を配付する。

参考書
亀本洋『ロールズとデザート』(成文堂，2015年)。

課題に対するフィードバックの方法
授業中またはメールによって行う。

成績評価の方法
授業への貢献度による。

その他
特になし。

科目ナンバー：(LA) LAW512J			
公法学専攻		備 考	2024年度開講せず
科 目 名	法哲学研究Ⅱ（1演）		
開 講 期	秋学期	単 位	演2
担 当 者	専任教授		亀本　洋

授業の概要・到達目標
20世紀後半の正義論の展開をデザート論，ロールズの正義論，ドゥオーキンの平等論を中心に概観する。
上記の項目について，専門的な知見を習得することを目標とする。

授業内容
第１回：イントロダクション
第２回：デザート論の歴史
第３回：外国書講読と討論1
第４回：外国書講読と討論2
第５回：受講生による研究成果報告1
第６回：ロールズの正義論
第７回：外国書講読と討論3
第８回：外国書講読と討論4
第９回：受講生による研究成果報告2
第10回：ドゥオーキンの平等論
第11回：外国書講読と討論5
第12回：外国書講読と討論6
第13回：受講生による研究成果報告3
第14回：総括と質疑応答

履修上の注意
報告者はレジュメを用意しておくこと。

準備学習（予習・復習等）の内容
次回の授業範囲について十分予習しておくこと。

教科書
必要に応じ資料を配付する。

参考書
亀本洋『ロールズとデザート』(成文堂，2015年)，同『ドゥオーキン「資源の平等」を真剣に読む』(成文堂，2016年)。

課題に対するフィードバックの方法
授業中またはメールによって行う。

成績評価の方法
授業への貢献度による。

その他
特になし。

科目ナンバー：(LA) LAW612J			
公法学専攻		備 考	
科 目 名	法哲学研究Ⅲ（2演）		
開 講 期	春学期	単 位	演2
担 当 者	専任教授		亀本　洋

授業の概要・到達目標
参加者の研究報告を中心に進める。修士論文の構成を確定させることを目標とする。

授業内容
第１回：イントロダクション
第２回：研究報告と討議1
第３回：研究報告と討議2
第４回：研究報告と討議3
第５回：研究報告と討議4
第６回：研究報告と討議5
第７回：研究報告と討議6
第８回：研究報告と討議7
第９回：研究報告と討議8
第10回：研究報告と討議9
第11回：研究報告と討議10
第12回：研究報告と討議11
第13回：研究報告と討議12
第14回：全体のまとめと整理

履修上の注意
報告の準備を十分にすること。

準備学習（予習・復習等）の内容
報告の準備を十分にすること。

教科書
特になし。

参考書
特になし。

課題に対するフィードバックの方法
授業時間中またはメールによって行う。

成績評価の方法
授業での報告･発表による。

その他
特になし。

科目ナンバー：(LA) LAW612J			
公法学専攻		備 考	
科 目 名	法哲学研究Ⅳ（2演）		
開 講 期	秋学期	単 位	演2
担 当 者	専任教授		亀本　洋

授業の概要・到達目標
参加者の研究報告を中心に進める。修士論文の完成を目標とする。

授業内容
第１回：研究報告1
第２回：研究報告2
第３回：研究報告3
第４回：研究報告4
第５回：研究報告5
第６回：研究報告6
第７回：研究報告7
第８回：研究報告8
第９回：研究報告9
第10回：研究報告10
第11回：研究報告11
第12回：研究報告12
第13回：研究報告13
第14回：全体のまとめと整理

履修上の注意
報告の準備を十分にすること。

準備学習（予習・復習等）の内容
報告の準備を十分にすること。

教科書
特になし。

参考書
特になし。

課題に対するフィードバックの方法
授業中またはメールによって行う。

成績評価の方法
授業での報告･発表による。

その他
特になし。

科目ナンバー：(LA) LAW512J			
公法学専攻		備 考	2024年度開講せず
科 目 名	外国法（英米法）研究Ⅰ（1演）		
開 講 期	春学期	単 位	演2
担 当 者	専任教授　博士（法学）　佐々木　秀智		

授業の概要・到達目標

この科目では，英米法分野について各自の関心テーマに基づいて，調査研究して報告を行い，それをふまえた議論を行う。

周知の通り，英米法は，具体的妥当性・歴史的継続性を基本とするが，この科目は，英米法の歴史的視点を重視した内容となる。

・英米法の全体構造の理解
・各自の研究テーマの発見

授業内容

第１回：イギリス法入門(総論･法制史)
第２回：イギリス法入門(各論･法源論)
第３回：アメリカ法入門(総論･法制史)
第４回：アメリカ法入門(総論･法源論)
第５回：現代アメリカ法の展開(判例法主義の現代的意義)
第６回：現代アメリカ法の展開(不法行為法の憲法化論)
第７回：報告と議論(法の支配)
第８回：報告と議論(国会主権)
第９回：報告と議論(国会主権とEU)
第10回：報告と議論(連邦制)
第11回：報告と議論(インターネットと連邦制)
第12回：報告と議論(英米の基本的権利保障の起源)
第13回：報告と議論(英米の基本的権利保障の相違)
第14回：報告と議論（グローバル化が英米の基本的権利保障に与える影響）

履修上の注意

自分の研究テーマをある程度明確にしておいてください。

準備学習（予習・復習等）の内容

予習
各自の報告用の原稿，資料を準備しておいてください。
復習
授業で言及した，文献およびサイトにアクセスしてください。

教科書

William Burnham, Introduction to the Law and Legal System of the United States (7th ed. 2021)

参考書

Thomas R. Van Dervort & Hudson, David L., Jr., Law and The Legal System: An Introduction to Law and Legal Studies in the United States (2012).

成績評価の方法

各自の報告(40%)と議論への参加状況(60%)で評価する。

その他

なし

科目ナンバー：(LA) LAW512J			
公法学専攻		備 考	2024年度開講せず
科 目 名	外国法（英米法）研究Ⅱ（1演）		
開 講 期	秋学期	単 位	演2
担 当 者	専任教授　博士（法学）　佐々木　秀智		

授業の概要・到達目標

この科目では，英米法分野について各自の関心テーマに基づいて，調査研究して報告を行い，それをふまえた議論を行う。

周知の通り，英米法は，具体的妥当性，歴史的継続性を基本とするが，この科目は，英米の歴史的視点を重視した内容となる。

・英米法情報の収集･分析能力の向上
・研究成果の報告能力の向上

授業内容

第１回：秋学期の方針についての議論
第２回：報告と議論(契約法の基礎理論)
第３回：報告と議論(契約を破る自由の現代的意義)
第４回：報告と議論(「契約の死」の議論と判例への影響)
第５回：報告と議論(契約法と憲法･総論)
第６回：報告と議論(契約法と憲法･ニューディール)
第７回：報告と議論（契約法と憲法・新自由主義時代の契約理論)
第８回：報告と議論(不法行為法の基礎理論)
第９回：報告と議論(ネグリジェンス論･沿革)
第10回：報告と議論(ネグリジェンス論･具体的内容)
第11回：報告と議論(厳格責任論･沿革)
第12回：報告と議論(厳格責任論･復活と現代的変容)
第13回：報告と議論(不法行為法の憲法化論･総論)
第14回：報告と議論(不法行為法の憲法化論･各論)

履修上の注意

自分の研究テーマをある程度明確にしておいてください。

準備学習（予習・復習等）の内容

予習
各自の報告用の原稿，資料を準備しておいてください。
復習
授業で言及した，文献およびサイトにアクセスしてください。

教科書

William Burnham, Introduction to the Law and Legal System of the United States (7th ed. 2021)

参考書

田中英夫『英米法総論上･下』(東京大学出版会)

成績評価の方法

各自の報告(40%)と議論への参加状況(60%)で評価する。

その他

なし

科目ナンバー：(LA) LAW612J			
公法学専攻		備 考	2024年度開講せず
科 目 名	外国法（英米法）研究Ⅲ（2演）		
開 講 期	春学期	単 位	演2
担 当 者	専任教授　博士（法学）　佐々木　秀智		

授業の概要・到達目標

この科目では，英米法分野について各自の関心テーマに基づいて，調査研究して報告を行い，それをふまえた議論を行う。

周知の通り，英米法は，具体的妥当性，歴史的継続性を基本とするが，この科目は，英米の歴史的視点を重視した内容となる。

・各自の研究テーマの決定
・各自の研究テーマに沿った英米法上の収集・分析

授業内容

第１回：授業方針について
第２回：修士論文テーマの決定方法について
第３回：法情報の収集方法・総論
第４回：法情報の収集方法・電子データベース活用法
第５回：法情報の収集方法・図書館ツアー
第６回：論文の書き方・総論
第７回：論文の書き方・引用の作法（邦語文献）
第８回：論文の書き方・引用の作法（アメリカ文献）
第９回：論文の書き方・引用の作法（イギリス文献）
第10回：各自の修士論文テーマの発表と議論
第11回：各自の修士論文テーマの先行研究との関係に関する議論（邦語文献）
第12回：各自の修士論文テーマの先行研究との関係に関する議論（各自の対象国の文献）
第13回：修士論文のあらすじの報告と議論
第14回：修士論文の目次の仮決定に向けた議論

履修上の注意

自分の研究テーマをある程度明確にしておいてください。

準備学習（予習・復習等）の内容

【準備学習の内容】
指定された文献等を読んでおいてください。
【復習すべき内容】
授業で提示した問題について，授業で紹介した文献・サイト等にアクセスして調べてください。

教科書

William Burnham, Introduction to the Law and Legal System of the United States (6th ed. 2016)

参考書

田中英夫『英米法総論上・下』（東京大学出版会）

成績評価の方法

各自の報告（40％）と議論への参加状況（60％）で評価する。

その他

なし

科目ナンバー：(LA) LAW612J			
公法学専攻		備 考	2024年度開講せず
科 目 名	外国法（英米法）研究Ⅳ（2演）		
開 講 期	秋学期	単 位	演2
担 当 者	専任教授　博士（法学）　佐々木　秀智		

授業の概要・到達目標

この科目では，英米法分野について各自の関心テーマに基づいて，調査研究して報告を行い，それをふまえた議論を行う。

特に，この時期までに修士論文のテーマを決定し，より洗練された論文を完成するための討論を行う。また，学内外での発表の機会をとらえて，自身のテーマの報告を行う。

・修士論文の完成
・研究テーマの報告スキルの向上

授業内容

第１回：授業方針について
第２回：修士論文テーマの最終決定
第３回：修士論文の全体構造の決定
第４回：修士論文の目次の決定
第５回：各自の論文の問題提起部分の議論
第６回：邦語文献の分析に関する議論
第７回：各自の研究対象国の研究状況のチェック
第８回：各自の研究対象国の立法状況のチェック
第９回：各自の研究対象国の判例の状況のチェック
第10回：中間報告会
第11回：自説の論証方法に関する議論（法理論的側面）
第12回：自説の論証方法に関する議論（文法的側面）
第13回：修士論文の仮提出とプレゼン
第14回：仮提出された論文に関する議論

履修上の注意

自分の研究テーマをある程度明確にしておいてください。

準備学習（予習・復習等）の内容

予習
各自の報告用の原稿，資料を準備しておいてください。
復習
授業で言及した，文献およびサイトにアクセスしてください。

教科書

William Burnham, Introduction to the Law and Legal System of the United States (6th ed. 2016)

参考書

田中英夫『英米法総論上・下』（東京大学出版会）

成績評価の方法

各自の報告（40％）と議論への参加状況（60％）で評価する。

その他

なし

科目ナンバー：(LA) LAW512J			
公法学専攻		備 考	2024年度開講せず
科 目 名	外国法（ドイツ法）研究Ⅰ（1演）		
開 講 期	春学期	単 位	演2
担 当 者	専任教授　Dr.jur.　ﾒﾝｸﾊｳｽ, ﾊｲﾝﾘｯﾋ ﾖﾊﾈｽ		

授業の概要・到達目標

国際法の組織についての説明の後，各日独間条約を読み，重要点を取り上げたうえ，両国の一般法律制度の定めと比較して，それぞれの両国への影響について議論する。

1861年に，日本とプロイセンの間にいわゆる“不平等条約”と呼ばれる条約が結ばれた。それは近代の日独関係の出発点として扱われている。実は，その前にも，あまり知られていない日本とドイツ帝国間に条約があった。このゼミでは幅広い段階で現代までの日独間条約を一つずつ取り上げる。

授業内容

第１回：国際法概念
第２回：国際私法概念
第３回：抵触法概念
第４回：超国家的法概念
第５回：Supranational Law概念
第６回：国際法と国家法の疑い位置
第７回：国際法上の一般的原則
第８回：1609年のオランダ(ドイツ語圏ロマ帝国)貿易許可
第９回：1855年のリュードルフの貿易願
第10回：1861年プロイセン修好通商航海条約
第11回：1869年北ドイツ連邦修好通商航海条約
第12回：1896年日独通商航海条約
第13回：1911年日独通商航海条約
第14回：1927年日独通商航海条約
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

履修上の注意

日独関係と国際政治史に興味のある学生が望ましい。

準備学習（予習・復習等）の内容

大学院生は紹介されている日独条約の一つを選んで，文献を調べた上で条約の全体の役割または選択された部分の条約について報告することになります。報告はレポート方式で提出し，クラスで口頭で説明します。

教科書

適当なテキストがない。

参考書

日本とドイツの条約集。日独関係史の文献。

課題に対するフィードバックの方法

ゼミですので授業で毎回それぞれの学生の勉強の発展、学生で取り上げられた問題とその解決、文献の調べかたなどの点が一緒に議論されている。

成績評価の方法

評価に大切なのはディスカッションへの参加，文献リストとPPPでの報告です。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW512J			
公法学専攻		備 考	2024年度開講せず
科 目 名	外国法（ドイツ法）研究Ⅱ（1演）		
開 講 期	秋学期	単 位	演2
担 当 者	専任教授　Dr.jur.　ﾒﾝｸﾊｳｽ, ﾊｲﾝﾘｯﾋ ﾖﾊﾈｽ		

授業の概要・到達目標

国際法の組織についての説明の後，各日独間条約を読んで，重要な点を取り上げて，両国の一般法律制度の定めと比較して，それぞれの両国への影響について議論する。

1861年に，日本とプロイセンの間にいわゆる“不平等条約”と呼ばれる条約が結ばれた。それは近代の日独関係の出発点として扱われている。実は，その前にも，あまり知られていない日本とドイツ帝国間に条約があった。このゼミでは幅広い段階で現代までの日独間条約を一つずつ取り上げる。

授業内容

第１回：1936年コムインターン条約
第２回：1939年日独文化協定
第３回：1940年日独伊三国軍事同盟
第４回：1943年日独貿易条約
第５回：1951年日独通商航海条約再適用
第６回：1957年無査証日独協定
第７回：1957年日独文化協定
第８回：1961年航空業務日独協定
第９回：1966年二重課税回避のため日独協定
第10回：1974年科学技術協力協定
第11回：1991年ドイツ統一のための国際約束の適用関係
第12回：1997年環境保護条約
第13回：1998年社会保障日独協定
第14回：2017年日独防衛装備品技術移転協定
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

履修上の注意

日独関係と国際政治史に興味のある学生が望ましい。

準備学習（予習・復習等）の内容

大学院生は紹介されている日独条約の一つを選んで，文献を調べた上条約全体の役割または選択された部分の条約について報告することになります。報告はレポート方式で提出し，クラスで口頭で説明します。

教科書

適当なテキストがない。

参考書

日本とドイツの条約集。日独関係史の文献。

課題に対するフィードバックの方法

ゼミですので授業で毎回それぞれの学生の勉強の発展、学生で取り上げられた問題とその解決、文献の調べかたなどの点が一緒に議論されている。

成績評価の方法

評価に大切なのはディスカッションへの参加，PPPによる報告と文献リストです。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW612J			
公法学専攻		備 考	2024年度開講せず
科 目 名	外国法（ドイツ法）研究Ⅲ（2演）		
開 講 期	春学期	単 位	演2
担 当 者	専任教授　Dr.jur.　ﾒﾝｸﾊｳｽ, ﾊｲﾝﾘｯﾋ ﾖﾊﾈｽ		

授業の概要・到達目標

ドイツと日本の基本的な組織の差違，それぞれの原則の考え方，法的主体の基本形態と各形態を説明すること。自然人以外の法的主体は国によって異なる。どのような法的主体の形態が認められているか，どのような手続きで設立出来るか，どのような機関の設置が必要かなどの問題が取り上げられる。公法上の法的主体を除いてドイツと日本の違いが理解できる演習です。

授業内容

第１回：営利を目的とすることと営利を目的としないこと
第２回：不特定多数の人々のためと会員のみのため
第３回：公益性
第４回：結社の自由，免許主義と準則主義
第５回：権利能力ありと権利能力なき
第６回：法人格を有する主体と法人格なき主体
第７回：社団
第８回：組合
第９回：信託
第10回：会社
第11回：財団
第12回：機関
第13回：定款
第14回：公法上監督
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

履修上の注意

学部時代に民法，商法，手形小切手法，資本市場法等企業の法的主体に関する講義等に出席していると授業の理解がしやすくなる。

準備学習（予習・復習等）の内容

大学院生は紹介されているテーマの一つを選んで，文献調査考察後，報告することになります。報告はレポート方式で提出し，クラスで口頭で説明してもらいます。

教科書

適当なテキストがない。

参考書

日本法について日本で刊行されている民法または会社法の各教科書。
ドイツ法について
高橋　英治(著)『ドイツ会社法概説』有斐閣　2012年
丸山　秀平(著)『ドイツ有限責任事業会社』 第2版　中央大学出版部　2023年

課題に対するフィードバックの方法

ゼミですので授業で毎回それぞれの学生の勉強の発展、学生で取り上げられた問題とその解決、文献の調べかたなどの点が一緒に議論されている。

成績評価の方法

ディスカッションへの参加，PPPでの報告と文献リストです。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW612J			
公法学専攻		備 考	2024年度開講せず
科 目 名	外国法（ドイツ法）研究Ⅳ（2演）		
開 講 期	秋学期	単 位	演2
担 当 者	専任教授　Dr.jur.　ﾒﾝｸﾊｳｽ, ﾊｲﾝﾘｯﾋ ﾖﾊﾈｽ		

授業の概要・到達目標

ドイツと日本の基本的な組織の差違，それぞれの原則の考え方，法的主体の基本形態と各形態を説明すること。自然人以外の法的主体は国によって異なる。どのような法的主体の形態が認められているか，どのような手続きで設立出来るか，どのような機関の設置が必要かなどの問題が取り上げられる。公法上の法的主体を除いてドイツと日本の違いが理解できる演習です。

授業内容

第１回：会社
第２回：株式会社
第３回：持ち分会社
第４回：合名会社
第５回：合資会社
第６回：合同会社
第７回：相互保険会社
第８回：特定目的会社
第９回：特例有限会社
第10回：一般社団法人
第11回：医療法人
第12回：学校法人
第13回：社会福祉法人
第14回：宗教法人
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

履修上の注意

学部時代に民法，商法，手形小切手法，資本市場法等企業の法的主体に関する講義等に出席していると授業の理解がしやすくなる。

準備学習（予習・復習等）の内容

大学院生は紹介されているテーマの一つを選んで，文献調査考察後，報告することになります。報告はレポート方式で提出し，クラスで口頭で説明してもらいます。

教科書

適当なテキストがない。

参考書

日本法について日本で刊行されている民法または会社法の各教科書。
ドイツ法について
高橋　英治(著)『ドイツ会社法概説』有斐閣　2012年
丸山　秀平(著)『ドイツ有限責任事業会社』 第2版　中央大学出版部　2023年

課題に対するフィードバックの方法

ゼミですので授業で毎回それぞれの学生の勉強の発展、学生で取り上げられた問題とその解決、文献の調べかたなどの点が一緒に議論されている。

成績評価の方法

ディスカッションへの参加，PPPでの報告と文献リストです。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW512J			
公法学専攻		備 考	2024年度開講せず
科 目 名	外国法（フランス法）研究Ⅰ（1演）		
開 講 期	春学期	単 位	演2
担 当 者	専任教授		吉井　啓子

授業の概要・到達目標

本演習は、フランス法の基本的な構造・特質を理解し、フランス法を調査・研究する能力を身につけることを目的とする。本年度は、3つのテーマに関する短めの仏語文献を取り上げたい。それぞれ担当者を決めて、翻訳と内容のまとめを行ってもらう。取り上げるテーマは、以下の授業内容のとおりであるが、受講者が研究したいフランス法分野の問題があれば、それに応じて授業で取り上げるテーマも変更することがある。

授業内容

第１回：家族をめぐる問題･その1―婚姻･PACS･同棲①
第２回：家族をめぐる問題･その1―婚姻･PACS･同棲②
第３回：家族をめぐる問題･その1―婚姻･PACS･同棲③
第４回：家族をめぐる問題･その1―婚姻･PACS･同棲④
第５回：家族をめぐる問題･その1―婚姻･PACS･同棲⑤
第６回：家族をめぐる問題･その2―親子関係①
第７回：家族をめぐる問題･その2―親子関係②
第８回：家族をめぐる問題･その2―親子関係③
第９回：家族をめぐる問題･その2―親子関係④
第10回：家族をめぐる問題･その2―親子関係⑤
第11回：家族をめぐる問題･その3―相続①
第12回：家族をめぐる問題･その3―相続②
第13回：家族をめぐる問題･その3―相続③
第14回：家族をめぐる問題･その3―相続④

履修上の注意

第1回の授業時に、各自のフランス語レベルにつき尋ねる。

準備学習（予習・復習等）の内容

授業での検討をふまえて、担当箇所の翻訳・内容のまとめを提出してもらう。

教科書

特に指定しない。フランス法の基本構造については、滝沢正『フランス法』(三省堂)を読んで理解しておくこと。
翻訳する文献は、第1回授業時までにアップロードする。

参考書

山口俊夫編『フランス法辞典』(東京大学出版会)
その他の参考文献については、第1回の授業時にリストを配付する。

成績評価の方法

平常点(発言･質問等授業への参加度) 30%、報告点(内容･レジュメ･質問への返答) 70%で評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW512J			
公法学専攻		備 考	2024年度開講せず
科 目 名	外国法（フランス法）研究Ⅱ（1演）		
開 講 期	秋学期	単 位	演2
担 当 者	専任教授		吉井　啓子

授業の概要・到達目標

本演習は、フランス法の基本的な構造・特質を理解し、フランス法を調査・研究する能力を身につけることを目的とする。本年度は、3つのテーマに関する短めの仏語文献を取り上げたい。それぞれ担当者を決めて、翻訳と内容のまとめを行ってもらう。取り上げるテーマは，以下の授業内容のとおりであるが、受講者が研究したいフランス法分野の問題があれば、それに応じて授業で取り上げるテーマも変更することがある。

授業内容

第１回：財産をめぐる問題･その1―財の人格化～動物の法的地位①
第２回：財産をめぐる問題･その1―財の人格化～動物の法的地位②
第３回：財産をめぐる問題･その1―財の人格化～動物の法的地位③
第４回：財産をめぐる問題･その1―財の人格化～動物の法的地位④
第５回：財産をめぐる問題･その1―財の人格化～動物の法的地位⑤
第６回：財産をめぐる問題･その2―所有権の支分権～用益権①
第７回：財産をめぐる問題･その2―所有権の支分権～用益権②
第８回：財産をめぐる問題･その2―所有権の支分権～用益権③
第９回：財産をめぐる問題･その2―所有権の支分権～用益権④
第10回：財産をめぐる問題･その2―所有権の支分権～用益権⑤
第11回：財産をめぐる問題･その3―共同所有①
第12回：財産をめぐる問題･その3―共同所有②
第13回：財産をめぐる問題･その3―共同所有③
第14回：財産をめぐる問題･その3―共同所有④

履修上の注意

第1回の授業時に、各自のフランス語レベルにつき尋ねる。

準備学習（予習・復習等）の内容

授業での検討をふまえて、担当箇所の翻訳・内容のまとめを提出してもらう。

教科書

特に指定しない。フランス法の基本構造については、滝沢正『フランス法』(三省堂)を読んで理解しておくこと。
翻訳する文献は、第1回授業時までにアップロードする。

参考書

山口俊夫編『フランス法辞典』(東京大学出版会)
その他の参考文献については，第1回の授業時にリストを配付する。

成績評価の方法

平常点(発言･質問等授業への参加度) 30%、報告点(内容･レジュメ･質問への返答) 70%で評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW612J			
公法学専攻		備 考	2024年度開講せず
科 目 名	外国法（フランス法）研究Ⅲ（2演）		
開 講 期	春学期	単 位	演2
担 当 者	専任教授		吉井　啓子

授業の概要・到達目標

本演習は，フランス法の基本的な構造・特質を理解し，フランス法を調査・研究する能力を身につけることを目的とする。本年度の演習Ⅲは，フランスの相続法教科書（François TERRE, Yves LEQUETTE et Sophie GAUDEMET, Les successions Les libéralités, 5e éd., 2024, Dalloz）を読む。担当者を決めて，翻訳と内容のまとめを行ってもらう。各回で読む箇所は以下の授業内容のとおりであるが，受講者が研究したいフランス法分野の問題があれば，それに応じて授業で取り上げる文献を変更することがある。

授業内容

第１回：特殊な相続財産～家族の思い出の品
第２回：特殊な相続財産～知的所有権
第３回：相続における意思の役割
第４回：恵与の概念～贈与と遺贈
第５回：恵与の概念～様々なケース
第６回：恵与の要件
第７回：恵与の瑕疵
第８回：未成年者と恵与
第９回：恵与の当事者
第10回：恵与の対象財産
第11回：条件付恵与・負担付恵与
第12回：遺言事項～非財産関係
第13回：遺言事項～財産関係
第14回：遺言の形式的要件

履修上の注意

第1回の授業時に，各自のフランス語レベルにつき尋ねる。

準備学習（予習・復習等）の内容

第1回の授業時に，受講者が翻訳を担当する頁を決める。担当者は翻訳を作成・コピーしておくこと。

教科書

特に指定しない。フランス法の基本構造については，滝沢正『フランス法』（三省堂）を読んで理解しておくこと。

参考書

山口俊夫編『フランス法辞典』（東京大学出版会）
その他の参考文献については，第1回の授業時にリストを配付する。

成績評価の方法

平常点（発言・質問等授業への参加度）30%，報告（内容・レジュメ・質問への返答）70%で評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW612J			
公法学専攻		備 考	2024年度開講せず
科 目 名	外国法（フランス法）研究Ⅳ（2演）		
開 講 期	秋学期	単 位	演2
担 当 者	専任教授		吉井　啓子

授業の概要・到達目標

本演習は，フランス法の基本的な構造・特質を理解し，フランス法を調査・研究する能力を身につけることを目的とする。本年度の演習Ⅳは，演習Ⅲに引き続きフランスの相続法教科書（François TERRE, Yves LEQUETTE et Sophie GAUDEMET, Les successions Les libéralités, 5e éd., 2024, Dalloz）を読む。担当者を決めて，翻訳と内容のまとめを行ってもらう。各回で読む箇所は以下の授業内容のとおりであるが，受講者が研究したいフランス法分野の問題があれば，それに応じて授業で取り上げる文献を変更することがある。

授業内容

第１回：特殊な相続財産～家族の思い出の品
第２回：特殊な相続財産～知的所有権
第３回：相続における意思の役割
第４回：恵与の概念～贈与と遺贈
第５回：恵与の概念～様々なケース
第６回：恵与の要件
第７回：恵与の瑕疵
第８回：未成年者と恵与
第９回：恵与の当事者
第10回：恵与の対象財産
第11回：条件付恵与・負担付恵与
第12回：遺言事項～非財産関係
第13回：遺言事項～財産関係
第14回：遺言の形式的要件

履修上の注意

第1回の授業時に，各自のフランス語レベルにつき尋ねる。

準備学習（予習・復習等）の内容

第1回の授業時に，受講者が翻訳を担当する頁を決める。担当者は翻訳を作成・コピーしておくこと。

教科書

特に指定しない。フランス法の基本構造については，滝沢正『フランス法』（三省堂）を読んで理解しておくこと。

参考書

山口俊夫編『フランス法辞典』（東京大学出版会）
その他の参考文献については，第1回の授業時にリストを配付する。

成績評価の方法

平常点（発言・質問等授業への参加度）30%，報告（内容・レジュメ・質問への返答）70%で評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW512J			
公法学専攻		備 考	2024年度開講せず
科 目 名	外国法（EU法）研究Ⅰ（1演）		
開 講 期	春学期	単 位	演2
担 当 者	専任教授　Doktors der Rechte　佐藤　智恵		

授業の概要・到達目標

本演習では，現代国際社会における法の役割に着目しながら，国際社会共通ルールの定立の可能性に関し，複数の加盟国に法的拘束力ある法としてのEU法が直面する現代的問題の検討を通じて考察する。具体的には，現代国際社会が抱える重要な問題として、環境問題、貿易・経済問題等について各人に報告をしてもらい，質疑応答および討論を行い，各問題点に関する知識および理解を深める。国際社会及びEUがともに直面する現代的課題を取り上げるが，その中でEU法の基礎理論・基礎知識についても取り扱う。

到達目標は、国際法・EU法の学問的基礎および問題解決能力を修得することである。国際社会における法の尊重やrule of lawという切り口からテーマを選択し、修士論文を作成するための知識の習得を目指す。

授業内容

第１回：イントロダクション
第２回：研究テーマ相談・研究計画作成
第３回：先行研究論文調査
第４回：国際法とEU法との相違1（事例研究：条約違反手続　国内法に基づく価値とEU法の価値）
第５回：国際法とEU法との相違2（事例研究：条約違反手続）
第６回：国際法とEU法との相違3（事例研究：国内法と国際法・EU法との関係）
第７回：国際法とEU法との相違4（事例研究：国内法と国際法・EU法との関係）
第８回：グローバリゼーションと国際環境法
第９回：グローバリゼーションとEU環境法
第10回：グローバリゼーションと環境保護（日本が直面する課題）
第11回：グローバリゼーションと国際社会の組織化1（事例研究：国連）
第12回：グローバリゼーションと国際社会の組織化2（事例研究：EUとその他地域的国際組織）
第13回：グローバリゼーションと国際社会の組織化3（法の役割）
第14回：研究発表・全体のまとめ

履修上の注意

本演習は，グローバリゼーションが進む国際社会及びEUが直面する課題について，演習という形式の中で具体的事例に基づいて検討を行うので，国内法以外にも国際法やEU法に関する基本的知識を有する方がより深く理解することができる。

準備学習（予習・復習等）の内容

１．予習
指定された文献を読み，必要に応じて文献調査を行いながら，疑問や批判を準備して授業にのぞむこと。あらかじめ割り当てられた発表の準備を行うこと。

２．復習
疑問が解消されたかどうかを確認すること，および授業で紹介された文献等について調べておくこと。発表の成果を修士論文作成の作業にフィードバックすること。

教科書

岩沢雄二『国際法』(有斐閣)
中西優美子(編)『EU政策法講義』(信山社)
中西優美子『概説EU環境法』(法律文化社)
佐藤智恵『EU海洋環境法』(信山社)

参考書

中西優美子『EU法』(新世社)
薬師寺他(編)『判例国際法　第3版』(東信堂)
須網・中村(編)『EU法基本判例集　第3版』(日本評論社)

課題に対するフィードバックの方法

履修生の報告に対して、個別に授業中に口頭で行う。

成績評価の方法

予習・復習の充実度，授業への取り組みの積極性，授業への貢献度，授業での発表等を総合的に判断して評価する。

その他

履修者の希望に応じて、外国語の文献を扱う。

科目ナンバー：(LA) LAW512J			
公法学専攻		備 考	2024年度開講せず
科 目 名	外国法（EU法）研究Ⅱ（1演）		
開 講 期	秋学期	単 位	演2
担 当 者	専任教授　Doktors der Rechte　佐藤　智恵		

授業の概要・到達目標

本演習では，現代国際社会における法の役割に着目しながら，国際社会共通ルールの定立の可能性に関し，複数の加盟国に法的拘束力ある法としてのEU法が直面する現代的問題の検討を通じて考察する。具体的には，現代国際社会が抱える重要な問題として、環境問題、貿易・経済問題等について各人に報告をしてもらい，質疑応答および討論を行い，各問題点に関する知識および理解を深める。国際社会及びEUがともに直面する現代的課題を取り上げるが，その中でEU法の基礎理論・基礎知識についても取り扱う。

到達目標は、国際法・EU法の学問的基礎および問題解決能力を修得することである。国際社会における法の尊重やrule of lawという切り口からテーマを選択し、修士論文を作成するための知識の習得を目指す。

授業内容

第１回：イントロダクション
第２回：Common Interestという概念について
第３回：Common Interestと法の役割について
第４回：国際法とEU法との相違1(事例研究　履行確保の観点から)
第５回：国際法とEU法との相違2(研究報告　履行確保に関するEU及び国際社会の実行)
第６回：国際法とEU法との相違3(事例研究　司法制度の観点から)
第７回：国際法とEU法との相違4（研究報告　裁判所判決の履行）
第８回：グローバリゼーションにおけるrule of lawの役割1（原則と現状）
第９回：グローバリゼーションにおけるrule of lawの役割2（遵守確保）
第10回：研究報告1（生態系保護と法）
第11回：研究報告2（海洋環境の保護と法）
第12回：研究報告3（洋上風力発電と法）
第13回：研究報告4（再生可能エネルギーと法）
第14回：全体のまとめ

履修上の注意

本演習は，グローバリゼーションが進む国際社会及びEUが直面する課題について，演習という形式の中で具体的事例に基づいて検討を行うので，国内法以外にも国際法やEU法に関する基本的知識を有する方がより深く理解することができる。

準備学習（予習・復習等）の内容

１．予習
指定された文献を読み，必要に応じて文献調査を行いながら，疑問や批判を準備して授業にのぞむこと。あらかじめ割り当てられた発表の準備を行うこと。

２．復習
疑問が解消されたかどうかを確認すること，および授業で紹介された文献等について調べておくこと。発表の成果を修士論文作成の作業にフィードバックすること。

教科書

岩沢雄二『国際法』(有斐閣)
中西優美子(編)『EU政策法講義』(信山社)
中西優美子『概説EU環境法』(法律文化社)
佐藤智恵『EU海洋環境法』(信山社)

参考書

中西優美子『EU法』(新世社)
薬師寺他(編)『判例国際法　第3版』(東信堂)
須網・中村(編)『EU法基本判例集　第3版』(日本評論社)

課題に対するフィードバックの方法

履修生の報告に対して、個別に授業中に口頭で行う。

成績評価の方法

予習・復習の充実度，授業への取り組みの積極性，授業への貢献度，授業での発表等を総合的に判断して評価する。

その他

履修者の希望に応じて、外国語の文献を扱う。

科目ナンバー：(LA) LAW512J			
公法学専攻		備 考	2024年度開講せず
科 目 名	中国法研究Ⅰ（1演）		
開 講 期	春学期	単 位	演2
担 当 者	専任教授　博士（法学）		鈴木　賢

授業の概要・到達目標

大学院の授業内容は履修者のレベル、研究テーマ、関心に応じて個別に決定します。履修者がより優れた論文を書けるようになるための能力の養成をお手伝いします。書けるようになるための前提は、「読める」ことです。論文の執筆を前提とした読み方を習得しましょう。

以下のような事項にかかわることに関心のある院生の参加を期待しています。基本的には文献講読という形を取ります。日本語ないし中国語（華語）の文献から参加者の関心によって選択します。

中国法、台湾法、人権問題、差別、ジェンダー、セクシュアシリティ、性の多様性、LGBTQ+

授業内容

指定したテキストを全員で講読し，それをめぐって討論する。とくに割り当ては指定せず，アトランダムに指名して行きますので，全員が予習してくることが求められます。

第１回：introduction
第２回：文献講読と討論1
第３回：文献講読と討論2
第４回：文献講読と討論3
第５回：文献講読と討論4
第６回：文献講読と討論5
第７回：文献講読と討論6
第８回：文献講読と討論7
第９回：文献講読と討論8
第10回：文献講読と討論9
第11回：文献講読と討論10
第12回：文献講読と討論11
第13回：文献講読と討論12
第14回：総合討論

履修上の注意

中国語論文の講読をしますので，中国語の読解力が求められます。とくに報告者を定めませんので，毎回，全員予習が必要です。以上のことを覚悟してください。

準備学習（予習・復習等）の内容

割り当ては事前に決めずに，アトランダムに指名して訳してもらいますので，全員が予習することを求めます。

教科書

とくに定めない。

参考書

適宜指示する。

成績評価の方法

毎回の出席状況，参加姿勢，討論のレベルによって評価します。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW512J			
公法学専攻		備 考	2024年度開講せず
科 目 名	中国法研究Ⅱ（1演）		
開 講 期	秋学期	単 位	演2
担 当 者	専任教授　博士（法学）		鈴木　賢

授業の概要・到達目標

大学院の授業内容は履修者のレベル、研究テーマ、関心に応じて個別に決定します。履修者がより優れた論文を書けるようになるための能力の養成をお手伝いします。書けるようになるための前提は、「読める」ことです。論文の執筆を前提とした読み方を習得しましょう。

以下のような事項にかかわることに関心のある院生の参加を期待しています。基本的には文献講読という形を取ります。日本語ないし中国語（華語）の文献から参加者の関心によって選択します。

中国法、台湾法、人権問題、差別、ジェンダー、セクシュアシリティ、性の多様性、LGBTQ+

授業内容

指定したテキストを全員で講読し，それをめぐって討論する。とくに割り当ては指定せず，アトランダムに指名して行きますので，全員が予習してくることが求められます。

第１回：introduction
第２回：文献講読と討論1
第３回：文献講読と討論2
第４回：文献講読と討論3
第５回：文献講読と討論4
第６回：文献講読と討論5
第７回：文献講読と討論6
第８回：文献講読と討論7
第９回：文献講読と討論8
第10回：文献講読と討論9
第11回：文献講読と討論10
第12回：文献講読と討論11
第13回：文献講読と討論12
第14回：総合討論

履修上の注意

中国語論文の講読をしますので，中国語の読解力が求められます。とくに報告者を定めませんので，毎回，全員予習が必要です。以上のことを覚悟してください。

準備学習（予習・復習等）の内容

割り当ては事前に決めずに，アトランダムに指名して訳してもらいますので，全員が予習することを求めます。

教科書

とくに定めない。

参考書

適宜指示する。

成績評価の方法

毎回の出席状況，参加姿勢，討論のレベルによって評価します。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW612J			
公法学専攻		備 考	2024年度開講せず
科 目 名	中国法研究Ⅲ（2演）		
開 講 期	春学期	単 位	演2
担 当 者	専任教授　博士（法学）		鈴木　賢

授業の概要・到達目標

修士論文の執筆に向けて必要な指導を行う。テーマの選定，課題の設定，文献の収集・読解，目次立て，結論の導き方などについて受講生の事情に合わせて併走する。

授業内容

第１回：introduction
第２回：論文を書くということ
第３回：資料収集について
第４回：関連論文輪読，討論1
第５回：関連論文輪読，討論2
第６回：関連論文輪読，討論3
第７回：関連論文輪読，討論4
第８回：関連論文輪読，討論5
第９回：関連論文輪読，討論6
第10回：関連論文輪読，討論7
第11回：関連論文輪読，討論8
第12回：関連論文輪読，討論9
第13回：関連論文輪読，討論10
第14回：結論の導き方について

履修上の注意

論文を書くための準備に併走する授業であることに留意して欲しい。

準備学習（予習・復習等）の内容

毎回，決められたテキストの範囲を事前に熟読し，疑問点を考えてくることを求めます。

教科書

とくに定めない。

参考書

高見澤・鈴木『要説　中国法』東京大学出版会，2017年
高見澤・鈴木・宇田川・徐『現代中国法入門』第9版，有斐閣，2022年

成績評価の方法

担当した回の報告内容，毎回の討論への参加姿勢によって評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW612J			
公法学専攻		備 考	2024年度開講せず
科 目 名	中国法研究Ⅳ（2演）		
開 講 期	秋学期	単 位	演2
担 当 者	専任教授　博士（法学）		鈴木　賢

授業の概要・到達目標

修士論文の執筆に向けて必要な指導を行う。テーマの選定，課題の設定，文献の収集・読解，目次立て，結論の導き方などについて受講生の事情に合わせて併走する。

授業内容

第１回：introduction
第２回：論文を書くということ
第３回：資料収集について
第４回：関連論文輪読，討論1
第５回：関連論文輪読，討論2
第６回：関連論文輪読，討論3
第７回：関連論文輪読，討論4
第８回：関連論文輪読，討論5
第９回：関連論文輪読，討論6
第10回：関連論文輪読，討論7
第11回：関連論文輪読，討論8
第12回：関連論文輪読，討論9
第13回：関連論文輪読，討論10
第14回：結論の導き方について

履修上の注意

論文を書くための準備に併走する授業であることに留意して欲しい。

準備学習（予習・復習等）の内容

毎回，決められたテキストの範囲を事前に熟読し，疑問点を考えてくることを求めます。

教科書

とくに定めない。

参考書

高見澤・鈴木『要説　中国法』東京大学出版会，2017年
高見澤・鈴木・宇田川・徐『現代中国法入門』第9版，有斐閣，2022年

成績評価の方法

担当した回の報告内容，毎回の討論への参加姿勢によって評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW521J			
公法学専攻		備 考	
科 目 名	憲法研究Ⅰ（講義）		
開 講 期	春学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授　博士（法学）		大津　浩

授業の概要・到達目標

現代の最先端の憲法と国際人権法の研究を通じて，修士論文作成のための基礎学力の養成を目指す。共通テキストに関する教員の講義と院生の報告，並びに討論を組み合わせた授業を行う。

授業内容

第１回：イントロダクション
第２回：人権理念の歴史的展開と国際人権
第３回：伝統的国際法における人間
第４回：戦間期国際連盟における人権について
第５回：連合国の戦後構想と憲章体制へ
第６回：人権の自律化・主権化における第三世界のイニシアティヴとその軌跡
第７回：国際人権保障システムの歴史的現在
第８回：韓国と台湾に見る民主化の達成と国際人権の発展要因
第９回：包括的差別禁止法と平等機関
第10回：平和と人権
第11回：民主主義・人権・自決権
第12回：発展の権利概念の再定位
第13回：まとめと討論（１）
第14回：まとめと討論（２）

履修上の注意

単にテキストをまとめるだけでなく，各自の問題関心に応じ論点を掘り下げた文献調査と分析に基づく報告が必要。加えて，作成中の修士論文との連関も考えた報告を求める。

準備学習（予習・復習等）の内容

各回のテキストの該当部分や指示された参考文献を事前に読了するとともに，自らの研究テーマに即した論点を事前に探究しておくこと。

教科書

小畑郁・山元一編『国際人権法の歴史（新国際人権法講座１）』（信山社、2023年）5400円（税別）

参考書

各回の論点に応じて，適宜指示する。

成績評価の方法

参加状況，授業に対する積極性，報告と討論の内容，理解度等を総合的に判断して評価する。

その他

特になし。

科目ナンバー：(LA) LAW521J			
公法学専攻		備 考	
科 目 名	憲法研究Ⅰ（講義）		
開 講 期	春学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授　博士（法学）		江島　晶子

授業の概要・到達目標

本講義では、グローバル化という現象に着目しながら、憲法が予定する人権実現システム（統治機構）と国際的な人権実現システムを接合する可能性を、現代的問題の検討を通じて比較実証的に考察する。同時に、問題に取り組むための基本的素養として、憲法の基礎知識・基礎理論を取り扱う。

到達目標は、研究者・高度専門職業人としての学問的基礎および問題解決能力を、憲法学という領域において修得することである。とりわけ、人権の実現という課題について、最新の人権問題を取り上げ，憲法学および関連領域における基礎知識および問題析出能力の習得を目指す。

授業内容

第１回：イントロダクション
第２回：グローバル化と憲法
第３回：憲法と国際法
第４回：憲法と「比較人権法」
第５回：憲法と国際人権法(1)国連
第６回：憲法と国際人権法(2)地域的人権条約
第７回：表現の自由(1)政治的表現
第８回：表現の自由(2)ヘイトスピーチ
第９回：表現の自由(3)芸術的表現
第10回：自由と安全(1)監視社会
第11回：自由と安全(2)例外状態
第12回：選挙権
第13回：生命に対する権利・死ぬ権利
第14回：全体のまとめ

履修上の注意

本講義の内容を踏まえて憲法研究Ⅰ（1演）の演習内容を設定しているので、両者を同時履修すると知識の定着とより深い理解が得られる。また、憲法研究Ⅱ（講義）は本講義の内容を発展させるものなので、履修を推奨する。

準備学習（予習・復習等）の内容

予習：指定された文献を読み、必要に応じて文献調査を行いながら、疑問や批判を準備して授業にのぞむこと。
復習：疑問が解消されたかどうかを確認すること。授業で紹介された文献等について調べておくこと。

教科書

横大道聡・新井誠・菅原真・堀口悟郎(編)『グローバル化の中で考える憲法』(弘文堂)

参考書

辻村みよ子・初宿正典『新版解説世界憲法集』(三省堂)
芦部信喜(高橋和之補訂)『憲法(第7版)』(岩波書店)
阿部浩己ほか『テキストブック・国際人権法(第3版)』(日本評論社)
江島晶子『人権保障の新局面』(日本評論社)
戸波江二・北村泰三・建石真公子・小畑郁・江島晶子『ヨーロッパ人権裁判所の判例Ⅰ』および『同Ⅱ』，信山社
樋口陽一『比較憲法』(青林書院)
阿部照哉『比較憲法入門』(有斐閣)
辻村みよ子『比較憲法』(岩波書店)
君塚正臣『比較憲法』(ミネルヴァ書房)
中村睦男ほか(編著)『世界の人権保障』(三省堂)

課題に対するフィードバックの方法

質問および報告・発表に対して授業の際、およびOh-o! Meijiシステムを活用してフィードバックを行う。

成績評価の方法

授業への取り組みの積極性、授業への貢献度、授業での発表等を総合的に判断して評価する。

その他

修士論文またはリサーチ・ペーパー作成のために必要な知識・理解力を講義を通じて習得してください。

科目ナンバー：(LA) LAW521J			
公法学専攻		備 考	
科 目 名	憲法研究Ⅰ（講義）		
開 講 期	春学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授　J.S.D		辻　雄一郎

授業の概要・到達目標

【授業の概要】
大学4年間で学習した憲法の中で，学び残しや理解が不十分な点を司法試験や公務員試験の過去問を用いてカバーする。そして，映画や問題の演習を素材にして，昨今の社会の問題に対する憲法学の考察を深める。
【到達目標】
学説・判例を通じて，研究者・高度専門職業人としての日本国憲法に関する学問的基礎を学ぶことで，問題解決能力を習得する。とりわけ人権の内容，特質，人権の制約に関する重要判例を素材にして，判断枠組みと事実評価・認定の妥当性を検討できる基礎的な力を獲得させるとともに，最先端の問題，応用問題を正確に読み取る読解力や理論的に検討する思考力を高めることを到達目標にする。

授業内容

第１回：イントロダクション（どのように進めるか、検討資料とテーマを考える）
第２回：問題を解決するための実践的な練習（1）テーマについて日本国憲法の議論を整理する。
第３回：問題を解決するための実践的な練習（2）テーマについてアメリカ法の文献（日本語）を整理する。
第４回：問題を解決するための実践的な練習（3）テーマについてアメリカ法の文献（英語）を検討する。判例など
第５回：問題を解決するための実践的な練習（4）テーマについてアメリカ法の文献（英語）を検討する。論文など
第６回：問題を解決するための実践的な練習（5）
第７回：問題を解決するための実践的な練習（6）
第８回：問題を解決するための実践的な練習（7）
第９回：問題を解決するための実践的な練習（8）
第10回：問題を解決するための実践的な練習（9）
第11回：問題を解決するための実践的な練習（10）
第12回：問題を解決するための実践的な練習（11）
第13回：問題を解決するための実践的な練習（12）
第14回：問題を解決するための実践的な練習（13）

履修上の注意

授業にあたって予習（30%）・講義（40%）・復習（30%）を目安として講義を実施する。講義を聴くだけでなく，答案を記述するために書く練習を強く推奨する。

準備学習（予習・復習等）の内容

復習ではとくに文章で表現できるよう各自で練習すること。アメリカ法の入門として、丸田隆『アメリカ憲法の考え方』（日本評論社）や阿川尚之『憲法で読むアメリカ史』（PHP新書）に目を通しておくこと。

教科書

Daniel Farber & Neil Siegel, United States Constitutional Law (Concepts and Insights Series) (Foundation Press).
Colin Jones(ed), The Annotated Constitution of Japan(Amsterdam University Press).
佐藤幸治『日本国憲法論（第2版）』（成文堂）
辻雄一郎『行政機関の憲法学統制』（日本評論社）
辻・黒川他『判例アメリカ環境法』（勁草書房）

参考書

Daniel Farber & Neil Siegel, United States Constitutional Law (Concepts and Insights Series) (Foundation Press).
Daniel Farber, Contested Ground: How to Understand the Limits of Presidential Power(Univ of California Pr).
Daniel Farber, The First Amendment, Concepts and Insights Series (Foundation Press).
Michael W. Dowdle, Transnational Law (Cambridge University Press).
最新年度の重要判例解説（ジュリスト増刊）
森本昭夫『国会法概説』（弘文堂）
松井編『スターバックスでラテを飲みながら憲法を考える』（有斐閣）
本秀紀編『憲法講義（最新版）』（日本評論社）
市川編『憲法問題のソリューション』（日本評論社）
宍戸常寿『憲法解釈論の応用と展開（最新版）』（日本評論社）
櫻井・橋本『行政法（最新版）』（弘文堂）
曽和『行政法総論を学ぶ』（有斐閣）
北村編『事例から行政法を考える（最新版）』（有斐閣）
北村喜宣『環境法（最新版）』（弘文堂）
辻『情報化社会の表現の自由』（日本評論社）
辻『シェブロン法理の考察』（日本評論社）
辻他訳『アメリカ環境法』（勁草書房）
丸田隆『アメリカ憲法の考え方』（日本評論社）
丸田隆『現代アメリカ法入門』（日本評論社）
阿川尚之『憲法で読むアメリカ史』（PHP新書）
家本・松村編『岐路に立つ市民の司法参加制度』（日本評論社）
松井『アメリカ憲法入門』（有斐閣）
石垣『アメリカ連邦議会』（有斐閣）
実務教育出版『スーパー過去問ゼミ　憲法・行政法』（最新版）
実務教育出版『公務員試験専門記述式　憲法　答案完成ゼミ，同民法行政法』（最新版，改訂版が出ていればそちらを指定する）

課題に対するフィードバックの方法

報告に対するコメント、レポートを評価する。正誤問題を実施することもある。

成績評価の方法

授業中の発言やプレゼンを基礎に，○×問題や不定期のレポートなどで評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW521J			
公法学専攻		備 考	
科 目 名	憲法研究Ⅰ（講義）		
開 講 期	春学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授		江藤　英樹

授業の概要・到達目標

日本の政治と社会が大きく揺れ動く中で、眼前の憲法問題に真摯に取り組み、修士論文作成に必要な学習力の養成を目的としたい。
受講生が希望すれば、フランス語による憲法に関する教科書・論文等を講読することもある。

授業内容

第１回：イントロダクション
第２回：日本国憲法と立憲主義
第３回：基本的人権の憲法的保障
第４回：基本的人権の享有主体
第５回：外国人の人権享有主体性
第６回：プライバシー・名誉権
第７回：法の下の平等と平等権
第８回：思想・良心の自由
第９回：信教の自由
第10回：政教分離原則
第11回：学問の自由
第12回：生存権
第13回：居住・移転の自由
第14回：表現の自由

履修上の注意

憲法の基本的知識を確実に習得しておくことが望まれる。

準備学習（予習・復習等）の内容

「授業内容」欄記載の各テーマについて、教科書を中心に熟読し、問題点について検討しておくこと。

教科書

辻村みよ子「憲法　第7版」(日本評論社、2021年)

参考書

必要に応じて適宜アナウンスする。

成績評価の方法

出席、授業への積極性等を総合的に検討して評価を行う。

その他

特になし。

科目ナンバー：(LA) LAW521J			
公法学専攻		備 考	
科 目 名	憲法研究Ⅱ（講義）		
開 講 期	秋学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授　博士（法学）		大津　浩

授業の概要・到達目標

春学期に引き続き、憲法と国際人権脳の研究を通じて，修士論文作成のための基礎学力の構築を目指す。テキストに基づきつつ，憲法学・国際人権法学上の諸論点に関する教員の講義と院生の報告，並びに討論を組み合わせた授業を行う。

授業内容

第１回：イントロダクション
第２回：国際条約と国内法
第３回：日本の司法における国際人権法の解釈・適用の現状と課題
第４回：日本のヘイトクライム対応における国際人権法の解釈･適用の現状と課題
第５回：ドイツ連邦憲法裁判所による欧州人権・基本権保障の実施
第６回：国際人権のフランス法上の位置づけと憲法
第７回：1998年人権法下のイギリスにおけるヨーロッパ人権裁判所判例法理の受容と反発
第８回：「先住民の権利に関する国連宣言」に関するカナダ政府の見解の検討
第９回：韓国における国内人権機関の役割
第10回：国際人権法の国内実施における国内人権機関の役割
第11回：国際刑事法と国内法整備
第12回：国際人権法の実施メカニズムとしての国際的刑事裁判機関
第13回：混合裁判所の活動と成果及び課題
第14回：討論とまとめ

履修上の注意

単にテキストをまとめるだけでなく，各自の問題関心に応じ論点を掘り下げた文献調査と分析に基づく報告が必要。加えて作成中の修士論文との連関も考えた報告を求める。

準備学習（予習・復習等）の内容

各回のテキストの該当部分や指示された参考文献を事前に読了するとともに，自らの研究テーマに即した論点を事前に探究しておくこと。

教科書

申ヘボン編『国内的メカニズム／関連メカニズム（新国際人権法講座５）』(信山社、2023年）5400円＋税

参考書

各回の論点に応じて，適宜指示する。

成績評価の方法

参加状況，授業に対する積極性，報告と討論の内容，理解度等を総合的に判断して評価する。

その他

特になし。

科目ナンバー：(LA) LAW521J			
公法学専攻		備 考	
科 目 名	憲法研究Ⅱ（講義）		
開 講 期	秋学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授　博士（法学）		江島　晶子

授業の概要・到達目標

本講義では、グローバル化という現象に着目しながら、憲法が予定する人権実現システム（統治機構）と国際的な人権実現システムを接合する可能性を、現代的問題の検討を通じて比較実証的に考察する。同時に、問題に取り組むための基本的素養として、憲法の基礎知識･基礎理論を取り扱う。

到達目標は、研究者・高度専門職業人としての学問的基礎および問題解決能力を、憲法学という領域において修得することである。とりわけ、人権の実現という課題について、最新の人権問題を取り上げ，憲法学および関連領域における基礎知識および問題析出能力の習得を目指す。

授業内容

第１回：イントロダクション
第２回：統治機構の人権保障的再構築(1)モデル
第３回：プライバシー（1）DNA, GPS
第４回：プライバシー（2)忘れられる権利
第５回：プライバシー（3)プライバシーと表現の自由
第６回：信教の自由(1)政教分離
第７回：信教の自由(2)ブルカ禁止法
第８回：立法府による人権保障
第９回：司法府による人権保障(1)憲法適合性審査
第10回：司法府による人権保障(2)「司法対話」
第11回：執行府による人権保障
第12回：国内人権機関，NGO，企業
第13回：統治機構の人権保障的再構築(2)評価
第14回：全体のまとめ

履修上の注意

本講義の内容を踏まえて憲法研究Ⅱ（1演）の演習内容を設定しているので、両者を同時履修すると知識の定着とより深い理解が得られる。また、憲法研究Ⅰ（講義）は本講義の前提となっており、履修しておくと、本講義の理解がさらに深まる。

準備学習（予習・復習等）の内容

予習：指定された文献を読み，必要に応じて文献調査を行いながら，疑問や批判を準備して授業にのぞむこと。
復習：疑問が解消されたかどうかを確認すること，および授業で紹介された文献等について調べておくこと。

教科書

横大道聡・新井誠・菅原真・堀口悟郎(編)『グローバル化の中で考える憲法』(弘文堂)

参考書

辻村みよ子･初宿正典『新版解説世界憲法集』(三省堂)
芦部信喜(高橋和之補訂)『憲法(第7版)』(岩波書店)
阿部浩己ほか『テキストブック･国際人権法(第3版)』(日本評論社)
江島晶子『人権保障の新局面』(日本評論社)
戸波江二･北村泰三･建石真公子･小畑郁･江島晶子『ヨーロッパ人権裁判所の判例Ⅰ』および『同Ⅱ』，信山社
樋口陽一『比較憲法』(青林書院)
阿部照哉『比較憲法入門』(有斐閣)
辻村みよ子『比較憲法』(岩波書店)
君塚正臣『比較憲法』(ミネルヴァ書房)
中村睦男ほか(編著)『世界の人権保障』(三省堂)

課題に対するフィードバックの方法

質問および報告・発表に対して授業の際、およびOh-o! Meijiシステムを活用してフィードバックを行う。

成績評価の方法

授業への取り組みの積極性、授業への貢献度、授業での発表等を総合的に判断して評価する。

その他

修士論文またはリサーチ・ペーパー作成のために必要な知識・理解力を講義を通じて習得してください。

科目ナンバー：(LA) LAW521J			
公法学専攻		備 考	
科 目 名	憲法研究Ⅱ（講義）		
開 講 期	秋学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授　J.S.D		辻　雄一郎

授業の概要・到達目標

【授業の概要】
大学4年間で学習した憲法の中で，学び残しや理解が不十分な点を司法試験や公務員試験の過去問を用いてカバーする。そして，映画や問題の演習を素材にして，昨今の社会の問題に対する憲法学の考察を深める。
【到達目標】
学説・判例を通じて，研究者・高度専門職業人としての日本国憲法に関する学問的基礎を学ぶことで，問題解決能力を習得する。とりわけ人権の内容，特質，人権の制約に関する重要判例を素材にして，判断枠組みと事実評価・認定の妥当性を検討できる基礎的な力を獲得させるとともに，最先端の問題，応用問題を正確に読み取る読解力や理論的に検討する思考力を高めることを到達目標にする。

授業内容

第１回：イントロダクション（どのように進めるか、検討資料とテーマを考える）
第２回：問題を解決するための実践的な練習（1）テーマについて日本国憲法の議論を整理する。
第３回：問題を解決するための実践的な練習（2）テーマについてアメリカ法の文献（日本語）を整理する。
第４回：問題を解決するための実践的な練習（3）テーマについてアメリカ法の文献（英語）を検討する。判例など
第５回：問題を解決するための実践的な練習（4）テーマについてアメリカ法の文献（英語）を検討する。論文など
第６回：問題を解決するための実践的な練習（5）
第７回：問題を解決するための実践的な練習（6）
第８回：問題を解決するための実践的な練習（7）
第９回：問題を解決するための実践的な練習（8）
第10回：問題を解決するための実践的な練習（9）
第11回：問題を解決するための実践的な練習（10）
第12回：問題を解決するための実践的な練習（11）
第13回：問題を解決するための実践的な練習（12）
第14回：問題を解決するための実践的な練習（13）

履修上の注意

授業にあたって予習（30%）・講義（40%）・復習（30%）を目安として講義を実施する。講義を聴くだけでなく，答案を記述するために書く練習を強く推奨する。

準備学習（予習・復習等）の内容

復習ではとくに文章で表現できるよう各自で練習すること。アメリカ法の入門として、丸田隆『アメリカ憲法の考え方』（日本評論社）や阿川尚之『憲法で読むアメリカ史』（PHP新書）に目を通しておくこと。

教科書

Daniel Farber & Neil Siegel, United States Constitutional Law (Concepts and Insights Series) (Foundation Press).
Daniel Farber, The First Amendment, Concepts and Insights Series (Foundation Press).
Colin Jones(ed), The Annotated Constitution of Japan(Amsterdam University Press),
佐藤幸治『日本国憲法論（第2版）』（成文堂）
辻『行政機関の憲法学統制』（日本評論社）
辻・黒川他『判例アメリカ環境法入門』（勁草書房）

参考書

Daniel Farber & Neil Siegel, United States Constitutional Law (Concepts and Insights Series) (Foundation Press).
Daniel Farber, Contested Ground: How to Understand the Limits of Presidential Power(Univ of California Pr).
Daniel Farber, The First Amendment, Concepts and Insights Series (Foundation Press).
Michael W. Dowdle, Transnational Law (Cambridge University Press).
最新年度の重要判例解説（ジュリスト増刊）
森本昭夫『国会法概説』（弘文堂）
松井編『スターバックスでラテを飲みながら憲法を考える』（有斐閣）
本秀紀編『憲法講義（最新版）』（日本評論社）
市川編『憲法問題のソリューション』（日本評論社）
宍戸常寿『憲法解釈論の応用と展開（最新版）』（日本評論社）
櫻井・橋本『行政法（最新版）』（弘文堂）
曽和『行政法総論を学ぶ』（有斐閣）
北村編『事例から行政法を考える（最新版）』（有斐閣）
北村喜宣『環境法（最新版）』（弘文堂）
辻『情報化社会の表現の自由』（日本評論社）
辻『シェブロン法理の考察』（日本評論社）
辻他訳『アメリカ環境法』（勁草書房）
丸田隆『アメリカ憲法の考え方』（日本評論社）
丸田隆『現代アメリカ法入門』（日本評論社）
阿川尚之『憲法で読むアメリカ史』（PHP新書）
家本・松村編『岐路に立つ市民の司法参加制度』（日本評論社）
松井『アメリカ憲法入門』（有斐閣）
石垣『アメリカ連邦議会』（有斐閣）
実務教育出版『スーパー過去問ゼミ　憲法・行政法』（最新版）
実務教育出版『公務員試験専門記述式　憲法　答案完成ゼミ，同民法行政法』
（最新版，改訂版が出ていればそちらを指定する）

課題に対するフィードバックの方法

報告に対するコメント、レポートを評価する。正誤問題を実施することもある。

成績評価の方法

授業中の発言やプレゼンを基礎に，○×問題や不定期のレポートなどで評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW521J			
公法学専攻		備 考	
科 目 名	憲法研究Ⅱ（講義）		
開 講 期	秋学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授		江藤　英樹

授業の概要・到達目標

春学期に引き続き、日本の政治と社会が大きく揺れ動く中で、眼前の憲法問題に真摯に取り組み、修士論文作成に必要な学習力の養成を目的としたい。
受講生が希望すれば、フランス語による憲法に関する教科書・論文等を講読することもある。

授業内容

第１回：イントロダクション
第２回：国民主権と国民代表制
第３回：参政権と議員定数不均衡問題
第４回：二院制
第５回：国会議員の地位と権能
第６回：政党制をめぐる問題
第７回：議院内閣制をめぐる諸問題
第８回：司法権の独立(1)
第９回：司法権の独立(2)
第10回：違憲審査制(1)
第11回：違憲審査制(2)
第12回：違憲審査制(3)
第13回：平和主義(1)
第14回：平和主義(2)

履修上の注意

準備学習（予習・復習等）の内容

「授業内容」欄記載の各テーマについて、教科書を中心に熟読し、問題点について検討しておくこと。

教科書

辻村みよ子「憲法　第7版」(日本評論社、2021年)

参考書

必要に応じて適宜アナウンスする。

成績評価の方法

出席、授業への積極性等を総合的に検討して評価を行う。

その他

特になし。

科目ナンバー：(LA) LAW521J			
公法学専攻		備 考	
科 目 名	税法研究Ⅰ（講義）		
開 講 期	春学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授		小林　宏之

授業の概要・到達目標

本授業においては、税法研究Ⅰ（講義）と税法研究Ⅱ（講義）を通し、いわゆる「流通税法」（登録免許税法、印紙税法）における法解釈の問題を考えてみたいと考えます（税法研究Ⅰ（講義）では、「登録免許税法」に焦点を当てて検討します。）。進め方としては、受講者全員に次回に扱う内容を予習しておいていただきます。その上で毎回、受講者に予め割り当てた箇所を報告してもらい、その後、受講者全員で討論する方式を考えています。

本授業のテーマは、登録免許税法における法解釈です。また、本授業の到達目標は、登録免許税法について，これまで展開されてきた法解釈をめぐる議論を理解し，日本国憲法下における登録免許税法のより妥当な法解釈とはいかなるものかについて自らの見解を形成することを到達目標としています。

授業内容

第１回：登録免許税法の構造
第２回：登録免許税法の納付確認等手続
第３回：登録免許税法の徴収及び還付手続
第４回：登録免許税法における過誤納金の還付請求
第５回：過誤納金の還付請求にかかる争訟方法－総論－
第６回：過誤納金の還付請求にかかる争訟方法（１）の１　大阪地判昭和48年12月3日
第７回：過誤納金の還付請求にかかる争訟方法（１）の２　最判平成10年2月24日
第８回：過誤納金の還付請求にかかる争訟方法（２）の１　千葉地判平成7年2月22日
第９回：過誤納金の還付請求にかかる争訟方法（２）の２　神戸地判平成12年3月28日
第10回：過誤納金の還付請求にかかる争訟方法（３）の１　神戸地判尼崎支部平成12年3月23日
第11回：過誤納金の還付請求にかかる争訟方法（３）の２　東京高判平成15年5月15日
第12回：過誤納金の還付請求にかかる争訟方法（４）　神戸地判尼崎支部平成10年1月27日
第13回：過誤納金の還付請求にかかる争訟方法（５）　最判平成17年4月14日
第14回：まとめ(期末テスト)

履修上の注意

税法研究Ⅰ(講義)と税法研究Ⅱ(講義)は、学部での「租税法」、「行政法」を受講済みの者を主たる対象として開講されることにご留意ください。

準備学習（予習・復習等）の内容

学部で「租税法」を既に受講された方であっても、事前に租税法の全体構造を再度一通り学習することにより、一層，理解が深まるものと思われます。そのための教材として、『テキスト租税法　第3版』水野忠恒ほか（中央経済社，2022年）、『租税法概説　第4版』 中里実ほか（有斐閣，2021年）等をお勧めします。

教科書

『大系　租税法　第3版』水野忠恒（中央経済社、2021年）
『新登録免許税法詳解』清水湛ほか（金融財政事情研究会、1967年）
『新登録免許税法の解説と質疑』法務省民事局三課・法務省民事局四課編（日本加除出版、1967年）
『租税判例百選　第7版』（有斐閣、2021年）
『行政判例百選Ⅰ　第8版』（有斐閣、2022年）
『行政判例百選Ⅱ　第8版』（有斐閣、2022年）等

参考書

『租税法　第24版』金子宏（弘文堂、2021年）
『租税法　第3版』田中二郎（有斐閣、1990年）
『行政法概説　第8版　Ⅰ』宇賀克也（有斐閣、2023年）
『行政法概説　第7版　Ⅱ』宇賀克也（有斐閣、2021年）
『行政法概説　第5版　Ⅲ』宇賀克也（有斐閣、2019年）等
また，参考資料は必要に応じて配付します。

課題に対するフィードバックの方法

レポート・期末テストについては、採点後、講評を付して受講者にフィードバックします。

成績評価の方法

単位認定は、（１）授業への参加度と貢献度、（２）期末テスト、（３）レポートにより行います（評価割合は、（１）30％（２）50％（３）20％）。

なお、（２）期末テストで100点満点中、60点未満であった受講者には、（１）授業への参加度と貢献度、（３）レポートの評価にかかわらず単位認定は行わないので、留意されたい。

その他

講義内で取り扱う文献を入手・調整する必要がありますので、受講希望者は、必ず事前（履修登録前）に授業担当者にご連絡願います。　授業担当者連絡先は、（電子メール）kobayashimeijilaw@yahoo.co.jp　です。

科目ナンバー：(LA) LAW521J			
公法学専攻		備 考	
科 目 名	税法研究Ⅱ（講義）		
開 講 期	秋学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授		小林　宏之

授業の概要・到達目標

本授業においては、税法研究Ⅰ（講義）と税法研究Ⅱ（講義）を通し、いわゆる「流通税法」（登録免許税法、印紙税法）における法解釈の問題を考えてみたいと考えます（税法研究Ⅱ（講義）では、「印紙税法」に焦点を当てて検討します。）。進め方としては、受講者全員に次回に扱う内容を予習しておいていただきます。その上で毎回、受講者に予め割り当てた箇所を報告してもらい、その後、受講者全員で討論する方式を考えています。

本授業のテーマは、印紙税法における法解釈です。また、本授業の到達目標は、印紙税法について，これまで展開されてきた法解釈をめぐる議論を理解し，日本国憲法下における印紙税法のより妥当な法解釈とはいかなるものかについて自らの見解を形成することを到達目標としています。

授業内容

第１回：印紙税　総説
第２回：課税物件総論
第３回：課税文書の意義
第４回：文書の所属の決定
第５回：契約書の意義
第６回：課税物件（各論）（１）
第７回：課税物件（各論）（２）
第８回：納税義務の成立、納税義務者及び納税地
第９回：納付、申告及び還付
第10回：印紙税の保全及び監督
第11回：不納付印紙税額の徴収
第12回：不納付申出制度
第13回：過怠税制度
第14回：まとめ(期末テスト)

履修上の注意

税法研究Ⅰ(講義)と税法研究Ⅱ(講義)は、学部での「租税法」、「行政法」を受講済みの者を主たる対象として開講されることにご留意ください。

準備学習（予習・復習等）の内容

学部で「租税法」を既に受講された方であっても、事前に租税法の全体構造を再度一通り学習することにより、一層，理解が深まるものと思われます。そのための教材として、『テキスト租税法　第3版』水野忠恒ほか（中央経済社、2022年）、『租税法概説　第4版』 中里実ほか（有斐閣，2021年）等をお勧めします。

教科書

『大系　租税法　第3版』水野忠恒（中央経済社、2021年）
『書式550 例解印紙税（第十一訂版）』馬場則行編（税務研究会出版局、2018年）
『詳解印紙税法』新藤恒男（財経詳報社、1981年）
『印紙税法の起源と其の史的展開』田中秀吉（第一書房、1937年）
『租税判例百選　第7版』（有斐閣、2021年）
『行政判例百選Ⅰ　第8版』（有斐閣、2022年）
『行政判例百選Ⅱ　第8版』（有斐閣、2022年）等

参考書

『租税法　第24版』金子宏（弘文堂、2021年）
『租税法　第3版』田中二郎（有斐閣、1990年）
『行政法概説　第8版　Ⅰ』宇賀克也（有斐閣、2023年）
『行政法概説　第7版　Ⅱ』宇賀克也（有斐閣、2021年）
『行政法概説　第5版　Ⅲ』宇賀克也（有斐閣、2019年）等
また，参考資料は必要に応じて配付します。

課題に対するフィードバックの方法

レポート・期末テストについては、採点後、講評を付して受講者にフィードバックします。

成績評価の方法

単位認定は、（１）授業への参加度と貢献度、（２）期末テスト、（３）レポートにより行います（評価割合は，（１）30％（２）50％（３）20％）。なお、（２）期末テストで100点満点中、60点未満であった受講者には、（１）授業への参加度と貢献度、（３）レポートの評価にかかわらず単位認定は行わないので、留意されたい。

その他

講義内で取り扱う文献を入手・調整する必要がありますので、受講希望者は、必ず事前（履修登録前）に授業担当者にご連絡願います。　授業担当者連絡先は、（電子メール）kobayashimeijilaw@yahoo.co.jp　です。

科目ナンバー：(LA) LAW521J			
公法学専攻		備 考	
科 目 名	行政法研究Ⅰ(講義)		
開 講 期	春学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授　下川　環		

授業の概要・到達目標

「日米の情報公開法制の比較研究」をテーマとし，情報公開を中心とする行政法の基礎理論の修得を目標とする。

行政法学上の最も重要なテーマの一つである行政上の情報公開の問題を取り上げ，(1) 情報公開制度の歴史，(2) 情報公開法の基礎理論，(3) 情報公開の手続，(4) 行政不服審査，(5) 司法審査，(6) 不開示情報などについて，我が国の情報公開法制に重大な影響を及ぼしてきたアメリカの情報公開法制との比較研究を行う。また，アメリカのFOIAを素材として，条文の的確な訳し方についても検討する。

授業は，質疑･応答の形式で進められ，的確なFOIAの条文の翻訳を試みる。春学期においては，FOIAの歴史と概要，連邦公示録による公表，開示請求に基づく開示などについて検討する。

授業内容

第１回：イントロダクション
第２回：FOIA（1）―FOIAの歴史と概要
第３回：FOIA（2）―連邦公示録による公表等(1)
第４回：FOIA（3）―連邦公示録による公表等(2)
第５回：FOIA（4）―開示請求に基づく開示(1)
第６回：FOIA（5）―開示請求に基づく開示(2)
第７回：FOIA（6）―開示請求に基づく開示(3)
第８回：FOIA（7）―開示請求に基づく開示(4)
第９回：FOIA（8）―開示請求に基づく開示(5)
第10回：FOIA（9）―開示請求に基づく開示(6)
第11回：FOIA（10）―開示請求に基づく開示(7)
第12回：FOIA（11）―開示請求に基づく開示(8)
第13回：FOIA（12）―開示請求に基づく開示(9)
第14回：FOIA（13）―開示請求に基づく開示(10)

履修上の注意

十分に予習をしたうえで，積極的に授業に参加してください。

準備学習（予習・復習等）の内容

FOIAの条文の丁寧な翻訳を心掛け，できる限りその内容を理解したうえで授業に臨んでください。

教科書

宇賀克也『情報公開法―アメリカの制度と運用』(日本評論社，2004年)，同『新･情報公開法の逐条解説[第6版]』(有斐閣，2016年)を使用するとともに，プリントも配付する。

参考書

特に定めない。

成績評価の方法

授業への参加状況（20%），授業に対する積極性（40%），報告の内容(40%)を総合的に判断して評価する。

その他

特になし。

科目ナンバー：(LA) LAW521J			
公法学専攻		備 考	
科 目 名	行政法研究Ⅰ(講義)		
開 講 期	春学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授　博士(法学)･法務博士(専門職) 横田　明美		

授業の概要・到達目標

本講義は、行政法学において近時、学術的にも実務的にも大きな課題となっている事柄を取り上げて、それに関連する教科書的な理解を確認しつつ、最新の論文等を読解し討議することで理解を深めることを目的とする。2024年度は、行政情報法の課題や公権力によるAI利活用等について、受講者の専門と調整しながら、行政法総論において関係する箇所の講義を行いつつ、文献講読を行う。

授業内容

第１回：イントロダクション
第２回：行政情報法の基礎
第３回：個人情報保護法制の基礎
第４回：地方自治法の基礎
第５回：文献１の講読（１）
第６回：文献１の講読（２）
第７回：文献１の講読（３）
第８回：文献２の講読（１）
第９回：文献２の講読（２）
第10回：文献２の講読（３）
第11回：文献３の講読（１）
第12回：文献３の講読（２）
第13回：文献３の講読（３）
第14回：まとめ

履修上の注意

文献選択の参考とするため、履修希望者はできるだけ事前にメールで履修希望を伝えること。

準備学習（予習・復習等）の内容

行政法及び地方自治法、情報法に関する知見を有するか、そのための学習が必要となる。

教科書

教科書は指定しない。後半で扱う文献は、初回～第3回までに、受講者の知識レベルと志向を踏まえて指定し、コピーを配付する。

参考書

履修者の行政法総論についての知識レベルによるが、
未習、あるいは近時の講義を受講していない者：正木･板垣･横田･海道『入門行政法』(有斐閣、2023年)
行政法総論については既習である者：興津征雄『法学叢書　行政法Ⅰ　行政法総論』(新世社、2023年)
を強く勧める。
また、情報法制については、2021年法改正を踏まえた教科書や概説書類を勧める。
小向太郎『情報法入門(第6版)』(ＮＴＴ出版、2022年)
田中浩之･蔦大輔ほか『60分でわかる! 改正個人情報保護法 超入門』(技術評論社、2022年)
また、行政情報法関連の逐条解説として、
高橋滋･斎藤誠･上村進『条解行政情報関連三法 <第2版> 』(弘文堂、2023年)

課題に対するフィードバックの方法

毎回コメントシート課題（400字～1000字で回答するもの）を課し、それに対して次回講義冒頭で応答と議論の時間を設ける。

成績評価の方法

講義内での質疑応答（ソクラテスメソッドによる教授を行うため、それに対する応答)で20%、毎回のコメントシート課題で40%、期末のレポート課題で40%の配点を付す。

なお、期末レポートは、各自の専攻や修士論文のテーマに応じて課題を設定する予定である。

その他

受講生のレベルに応じて、また、事例研究･論文研究につき執筆者や事案関係者等のゲストを交えた議論を行う可能性があるため、シラバスの内容や順序は変更することがありうる。

科目ナンバー：(LA) LAW521J			
公法学専攻		備 考	
科 目 名	行政法研究Ⅱ（講義）		
開 講 期	秋学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授　下川　環		

授業の概要・到達目標

「日米の情報公開法制の比較研究」をテーマとし，情報公開を中心とする行政法の基礎理論の修得を目標とする。

行政法学上の最も重要なテーマの一つである行政上の情報公開の問題を取り上げ，(1) 情報公開制度の歴史，(2) 情報公開法の基礎理論，(3) 情報公開の手続，(4) 行政不服審査，(5) 司法審査，(6) 不開示情報などについて，我が国の情報公開法制に重大な影響を及ぼしてきたアメリカの情報公開法制との比較研究を行う。また，アメリカのFOIAを素材として，条文の的確な訳し方についても検討する。

授業は，質疑･応答の形式で進められ，的確なFOIAの翻訳を試みる。秋学期においては，開示請求に基づく開示（続き），手数料，行政不服申立て，FOIA訴訟，不開示情報などについて検討を加えた後，全体のまとめを行う。

授業内容

第１回：FOIA（1）―開示請求に基づく開示(11)
第２回：FOIA（2）―開示請求に基づく開示(12)
第３回：FOIA（3）―行政不服申立て
第４回：FOIA（4）―FOIA訴訟(1)
第５回：FOIA（5）―FOIA訴訟(2)
第６回：FOIA（6）―FOIA訴訟(3)
第７回：FOIA（7）―FOIA訴訟(4)
第８回：FOIA（8）―FOIA訴訟(5)
第９回：FOIA（9）―FOIA訴訟(6)
第10回：FOIA（10）―不開示情報(1)
第11回：FOIA（11）―不開示情報(2)
第12回：FOIA（12）―不開示情報(3)
第13回：FOIA（13）―不開示情報(4)
第14回：総括

履修上の注意

十分に予習をしたうえで，積極的に授業に参加してください。

準備学習（予習・復習等）の内容

FOIAの条文の丁寧な翻訳を心掛け，できる限りその内容を理解したうえで授業に臨んでください。

教科書

宇賀克也『情報公開法―アメリカの制度と運用』(日本評論社，2004年)，同『新･情報公開法の逐条解説[第6版]』(有斐閣，2016年)を使用するとともに，プリントも配付する。

参考書

特に定めない。

成績評価の方法

授業への参加状況（20%），授業に対する積極性（40%），報告の内容(40%)を総合的に判断して評価する。

その他

特になし。

科目ナンバー：(LA) LAW521J			
公法学専攻		備 考	
科 目 名	行政法研究Ⅱ（講義）		
開 講 期	秋学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授　博士(法学)･法務博士(専門職) 横田　明美		

授業の概要・到達目標

本講義のテーマは「対話で研究する行政法」であり、参考書に掲げた書籍『対話で学ぶ行政法』をモチーフとして、３つのテーマを取り上げ、多角的に議論する。本講義は、行政法学において近時、学術的にも実務的にも大きな課題となっている事柄について、行政法学と関連する他領域との議論を参照することにより、総合的な法政策の在り方を検討し模索するための能力を養うことを目的とする。

授業内容

第１回：イントロダクション、『対話で学ぶ行政法』の紹介
第２回：テーマ１に関する予習課題（１）：関係する行政法上の論点
第３回：テーマ１に関する予習課題（２）：他領域の文献を読む
第４回：テーマ１に関する討論
第５回：テーマ１に関する復習･まとめ
第６回：テーマ２に関する予習課題（１）
第７回：テーマ２に関する予習課題（２）
第８回：テーマ２に関する予習課題（３）
第９回：テーマ２に関する討論
第10回：テーマ２に関する復習･まとめ
第11回：テーマ３に関する予習課題（１）
第12回：テーマ３に関する予習課題（２）
第13回：テーマ３に関する討論
第14回：テーマ３に関する復習･まとめ
※授業内容は必要に応じて変更することがあります。詳細は「履修上の注意」参照のこと。

履修上の注意

行政法の基礎的な学習は既に終えていることを前提とする。また、できれば、行政法研究I（講義）との連続受講が望ましい（テーマの選定等にあたり、受講予定院生の能力、関心や専門領域を優先するため）。

行政法研究Iを受講していない場合で、本講義の履修を希望する場合は、7月末までにその旨を申し出ていただけると講義準備上支障が出ないため、はやめに連絡を取っていただきたい。

2024年度に想定しているテーマは、以下のとおりである。
･行政法と人工知能･先端技術、法と倫理
･行政法と刑事法
･行政法と欧州データ保護法･消費者法：ブリュッセル効果とAI Act

準備学習（予習・復習等）の内容

テーマに応じた予習課題（関連する論文や教科書等のコピー）を配付する。テーマによっては、英語文献・ドイツ語文献を含むことがある。

対象とする領域と院生側の専門を考慮したうえで、各種の教科書等を指示する。

教科書

必須の教科書は指定しない。

参考書

【絶版ではあるが参考】宇賀克也･大橋洋一･高橋滋『対話で学ぶ行政法』(有斐閣、2003年)
横田明美『カフェパウゼで法学を』(弘文堂、2018年)

課題に対するフィードバックの方法

提出されたレポート3回分に対し、おおむね提出後2週間以内にコメントをいれて返送する。

成績評価の方法

テーマ１～３のまとめ回に、A4で3-5枚程度のレポートを課す。各回での授業における貢献(発言･質問等)で40%、テーマ１～３のレポート各回で20%ずつの計60%で評定をつける。

その他

院生の研究関心に応じてテーマを修正する可能性があるタイプの講義であるため、履修希望者はできるかぎり7月末までに連絡を取ること。

科目ナンバー：(LA) LAW521J			
公法学専攻		備 考	
科 目 名	教育法研究Ⅰ（講義）		
開 講 期	春学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授		斎藤　一久

授業の概要・到達目標

教育法学における現代的な諸論点を検討する。日本だけではなく、比較法的な観点も取り入れながら総合的に考察する。それを通じて、教育法の基礎的能力の獲得を目指す。

なお担当者の専門が憲法であることから、受講生のニューズに合わせて、テーマなどについては調整可能である。とりわけ各国の教育法制、学校制度などを比較研究する上で、留学生（とりわけアジア諸国）も歓迎する。

授業内容

第１回：イントロダクション
第２回：教育法学の研究方法
第３回：教育法学における法解釈と法実践
第４回：教育法学における学派と解釈傾向
第５回：教育判例の位置付け
第６回：旭川学力テスト判決
第７回：教科書訴訟
第８回：君が代訴訟
第９回：エホバの証人剣道拒否事件
第10回：教育における情報公開･個人情報開示請求事件
第11回：いじめ自殺事件
第12回：アメリカの教育判例
第13回：ドイツの教育判例
第14回：まとめ

履修上の注意

準備学習（予習・復習等）の内容

事前の指示に従って、教科書、参考書等の該当箇所を予習しておくこと。復習については、授業で指示するほか、関連する文献を検索し、読んでおくこと。

教科書

特に定めない。

参考書

斎藤一久『憲法パトリオティズムと現代の教育』（日本評論社、2023年）
植野妙実子『現代教育法』（日本評論社、2023年）
中川律『教育法』（三省堂、2023年）
Johannes Rux, Schulrecht, C.H.Beck, 2018.
J.C. Blokhuis, Education Law, Routledge, 2020.

成績評価の方法

各個人に割り当てられた報告内容及び発言などの積極性について評価する。

その他

受講者の希望によっては、英語ないしドイツ語の文献講読も実施する。また教育法は公法・私法に跨る学際的分野であることから、公法学専攻だけでなく、民事法学専攻の学生も歓迎する。ドイツ憲法が専門ではあるが、前任校が名古屋大学であったこともあり、アジア諸国の法制度には強い関心がある。

科目ナンバー：(LA) LAW521J			
公法学専攻		備 考	
科 目 名	教育法研究Ⅱ（講義）		
開 講 期	秋学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授		斎藤　一久

授業の概要・到達目標

教育法学における現代的な諸論点を検討する。日本だけではなく、比較法的な観点も取り入れながら総合的に考察する。それを通じて、教育法の応用的能力の獲得を目指す。

なお担当者の専門が憲法であることから、受講生のニューズに合わせて、テーマなどについては調整する予定である。とりわけ各国の教育法制、学校制度などを比較研究する上で、留学生（とりわけアジア諸国）も歓迎する。

授業内容

第１回：イントロダクション
第２回：SDGsと教育法
第３回：Society5.0と教育法
第４回：先端技術（ICT、AI）と教育法
第５回：LGBT/SOGIと教育法
第６回：子どもの貧困と教育法
第７回：国際卓越研究大学及び私立大学の戦略
第８回：中学･高校受験と教育法
第９回：大学受験（高大接続含む）と教育法
第10回：法教育･憲法教育･主権者教育
第11回：教員養成と教職大学院
第12回：スクール･ロイヤー
第13回：教育に関する憲法改正
第14回：まとめ

履修上の注意

準備学習（予習・復習等）の内容

事前の指示に従って、教科書、参考書等の該当箇所を予習しておくこと。復習については、授業で指示するほか、関連する文献を検索し、読んでおくこと。

教科書

特に定めない。

参考書

季刊教育法
日本教育法学会年報
斎藤一久『憲法パトリオティズムと現代の教育』（日本評論社、2023年）

成績評価の方法

各個人に割り当てられた報告内容及び発言などの積極性について評価する。

その他

受講者の希望によっては、英語ないしドイツ語の文献講読も実施する。また教育法は公法・私法に跨る学際的分野であることから、公法学専攻だけでなく、民事法学専攻の学生も歓迎する。ドイツ憲法が専門ではあるが、前任校が名古屋大学であったこともあり、アジア諸国の法制度には強い関心がある。

科目ナンバー：(LA) LAW551J			
公法学専攻		備 考	2024年度開講せず
科 目 名	刑法研究Ⅰ（講義）		
開 講 期	春学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授　法学博士　　川口　浩一		

授業の概要・到達目標

刑法学の基礎理論に関して，文献を指示し，そこに含まれている論点について徹底的な討議を行う（なお受講生の希望に基づきテーマを変更する場合もある）。

刑法を理論的に研究する能力を涵養することを到達目標とし，そのために刑法解釈論の基礎となる哲学的問題についての入門書などを主なテキストとして刑法解釈論と哲学的議論との関連を検討する。

授業内容

第１回：刑法と哲学の関係（「刑法哲学（Strafrechtsphilosophie）」入門）
第２回：刑罰論(1)
第３回：刑罰論(2)
第４回：刑罰論(3)
第５回：自由意志論(1)
第６回：自由意志論(2)
第７回：自由意志論(3)
第８回：行為論(1)
第９回：行為論(2)
第10回：行為論(3)
第11回：因果関係論(1)
第12回：因果関係論(2)
第13回：因果関係論(3)
第14回：全体のまとめ

履修上の注意

授業においては，出席者による自由な討議を重視する。したがって，刑法学における基礎理論について十分な理解が要求される。また哲学的議論も参照するので，特にHobbes以降の近代西欧哲学についての基礎知識が必要となるので各自自習しておくこと（自習に便利なHPとしてして哲学者平原卓氏のhttps://www.philosophyguides.orgがある）。

準備学習（予習・復習等）の内容

与えられた資料について検討しておくことはもちろんであるが，関連する資料を自ら探索し検討するとともに，授業終了後には，論点を整理し，新たな課題を探究することが必要である。

教科書

教科書は使用せず，各回のテーマに合わせて課題文献（主に哲学文献）を指定する（報告を求める場合もある）。

文献リストは初回の授業前までにOh-o! Meijiに掲示する。

参考書

行為論と自由意志論；妹尾武治『未来は決まっており、自分の意志など存在しない。～心理学的決定論～』（光文社新書・2021年）；『自由意志・スキナー/デネット/リベット』（岩波書店・2020年）；『自由と行為の哲学』（春秋社・2010年）；ダグラス・クタッチ『因果性』（岩波書店・2019年）；*Clarke*, Omissions, Oxford 2014など
その他の参考文献については、第1回目の授業時に参考書・論文リストを配付する。

成績評価の方法

受講者による報告・討議の内容に基づいて評価する。

その他

特になし。

科目ナンバー：(LA) LAW551J			
公法学専攻		備 考	
科 目 名	刑法研究Ⅰ（講義）		
開 講 期	春学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授　　内田　幸隆		

授業の概要・到達目標

刑法総論の重要問題について、現在における理論的到達点を踏まえつつ、検討を行う。そこでは、犯罪論の基礎を確認しつつ、さらなる理論的な展開能力をやしなうことが目標となる。

授業内容

第１回：イントロダクション
第２回：因果関係
第３回：先行事情と正当防衛
第４回：一連の行為と過剰防衛
第５回：錯誤における符合の限界
第６回：被害者の同意と錯誤
第７回：過失犯における注意義務
第８回：特殊詐欺における実行の着手
第９回：不作為による共同正犯
第10回：幇助の意義
第11回：承継的共犯
第12回：共犯関係の解消
第13回：中立的行為と幇助
第14回：まとめ

履修上の注意

各テーマについて受講生に報告を求め、それをもとに講義しつつ、議論を進める。

準備学習（予習・復習等）の内容

各テーマについて、事前に関連文献を読んで議論の準備をすること。

教科書

松原芳博編『続・刑法の判例総論』（成文堂、2022年）

参考書

特に指定しないが、各テーマに関する文献については、教科書等でよく調べておくこと。

成績評価の方法

平常点による。報告や、議論の内容が主に評価の対象となる。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW551J			
公法学専攻		備 考	
科 目 名	刑法研究Ⅰ（講義）		
開 講 期	春学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授　石井　徹哉		

授業の概要・到達目標

最近の学術論文を素材として、わが国の刑法に関する邦語の学術論文を読む。「論文を読む」とは、あくまで修士論文作成時に必要となる先行研究に関する調査として、読むことを意味し、論文の構成、理論的枠組、分析、結論等を精査し、批判的に検討することを意味する。

本授業では、先行研究の調査として、学術論文をいかに読解するかという方法の修得とともに、その能力を涵養することを目的とする。

授業内容

第１回：刑法の学術論文の読み方について
第２回：指定論文1について
第３回：指定論文2について
第４回：指定論文3について
第５回：指定論文4について
第６回：指定論文5について
第７回：指定論文6について
第８回：中間のまとめ
第９回：指定論文7について
第10回：指定論文8について
第11回：指定論文9について
第12回：指定論文10について
第13回：指定論文11について
第14回：まとめ

履修上の注意

刑法についての基礎的な知識（学部卒業水準）を前提として、さらに修士課程において必要とされる学識及び能力を涵養するための授業である。授業は、双方向及び多方向による質疑応答及び意見交換によりおこなう。

準備学習（予習・復習等）の内容

毎回指定された文献を事前に読み込んでおき、授業における双方向及び多方向の質疑応答及び議論に参加できるだけの準備が必要となる。各回の授業で報告の担当者をきめるので、担当者は、論文の概要とその分析及び批判的検討を報告資料としてまとめることが必要となる。

教科書

特に指定しない。

参考書

佐伯仁志ほか編『山口厚先生古稀祝賀論文集』(2023年・有斐閣)など

課題に対するフィードバックの方法

授業時における質疑応答により行う。

成績評価の方法

授業時の発言内容、担当文献に関する報告及び質疑への回答内容を総合的評価する。

その他

各回の授業は、前半で担当者が報告を行い、後半で教員及び履修学生からの質疑応答及び意見交換により実施する。

科目ナンバー：(LA) LAW551J			
公法学専攻		備 考	2024年度開講せず
科 目 名	刑法研究Ⅱ（講義）		
開 講 期	秋学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授　法学博士　川口　浩一		

授業の概要・到達目標

刑法学の基礎理論に関して，文献を指示し，そこに含まれている論点について徹底的な討議を行う。

刑法を理論的に研究する能力を涵養することを到達目標とし，刑法理論の基礎的なテーマを受講生の希望を考慮して選択し，ドイツの教科書・関連文献・判例等を資料として講義を行う（なお受講生の希望に基づきテーマを変更する場合もある）。

授業内容

第１回：違法性と責任の区別
第２回：トロリー問題(1)
第３回：トロリー問題(2)
第４回：フォン・シーラッハ『テロ』を読む(1)
第５回：フォン・シーラッハ『テロ』を読む(2)
第６回：(刑)法と論理の関係(1)
第７回：(刑)法と論理の関係(2)
第８回：(刑)法と論理の関係(3)
第９回：(刑)法と倫理の関係(1)
第10回：(刑)法と倫理の関係(2)
第11回：生命倫理と刑法
第12回：動物倫理と刑法
第13回：ロボット倫理と刑法
第14回：全体のまとめ

履修上の注意

授業においては，出席者による自由な討議を重視する。したがって，刑法学における基礎理論について十分な理解が要求される。

準備学習（予習・復習等）の内容

与えられた資料について検討しておくことはもちろんであるが，関連する資料を自ら探索し検討するとともに，授業終了後には，論点を整理し，新たな課題を探究することが必要である。

教科書

教科書は使用せず，各回のテーマに合わせて課題文献(主に哲学文献)を指定する(報告を求める場合もある)。

文献リストは初回の授業前までにOh-o! Meijiに掲示する。

参考書

増田豊『規範論による責任刑法の再構築』，同『法倫理学探究：道徳的実在論/個別主義/汎心論/自由意志論のトポス』(勁草書房)；フォン・シーラッハ『テロ』(東京創元社・2016年)；『ロボットからの倫理学入門』(名古屋大学出版会・2017年)；『人工知能　チューリング/ブルックス/ヒントン』(岩波書店・2020年)など。その他の参考文献については第1回授業時に提示する。

成績評価の方法

受講者による報告・討議の内容に基づいて評価する。

その他

特になし。

科目ナンバー：(LA) LAW551J			
公法学専攻		備 考	
科 目 名	刑法研究Ⅱ（講義）		
開 講 期	秋学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授		内田　幸隆

授業の概要・到達目標
刑法各論の重要問題について、判例の動向やその分析を踏まえつつ、検討を行う。そこでは、実務と学説の架橋を意識しつつ、高度な刑法の解釈能力をやしなうことを目標とする。

授業内容
第１回：イントロダクション
第２回：同時傷害の特例
第３回：名誉毀損罪の真実性証明
第４回：強制わいせつ罪における性的意図
第５回：窃盗罪における窃取の意義
第６回：暴行後の領得意思
第７回：詐欺罪における重要事項性
第８回：キセル乗車と電子計算機使用詐欺罪
第９回：背任罪における任務違背性
第10回：放火罪における公共の危険
第11回：わいせつ電磁的記録頒布罪の成立範囲
第12回：不作為による死体遺棄
第13回：証拠偽造罪，犯人隠避罪の成立範囲
第14回：まとめ

履修上の注意
各テーマについて受講生に報告を求め、それをもとに講義しつつ、議論を進める。

準備学習（予習・復習等）の内容
各テーマについて関連文献を読み、議論の準備をすること。

教科書
松原芳博編『続･刑法の判例各論』(成文堂、2022年)

参考書
特に指定しないが、各テーマに関連する文献は教科書等でよく調べておくこと。

成績評価の方法
平常点による。報告や、議論の内容が主に評価の対象となる。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW551J			
公法学専攻		備 考	
科 目 名	刑法研究Ⅱ（講義）		
開 講 期	秋学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授		石井　徹哉

授業の概要・到達目標
最近の学術論文を素材として、わが国の刑法に関する邦語の学術論文を読む。「論文を読む」とは、あくまで修士論文作成時に必要となる先行研究に関する調査として、読むことを意味し、論文の構成、理論的枠組、分析、結論等を精査し、批判的に検討することを意味する。
本授業では、先行研究の調査として、学術論文をいかに読解するかという方法の修得とともに、その能力を涵養することを目的とする。

授業内容
第１回：刑法の学術論文の読み方について
第２回：指定論文1について
第３回：指定論文2について
第４回：指定論文3について
第５回：指定論文4について
第６回：指定論文5について
第７回：指定論文6について
第８回：中間のまとめ
第９回：指定論文7について
第10回：指定論文8について
第11回：指定論文9について
第12回：指定論文10について
第13回：指定論文11について
第14回：まとめ

履修上の注意
刑法についての基礎的な知識（学部卒業水準）を前提として、さらに修士課程において必要とされる学識及び能力を涵養するための授業である。授業は、双方向及び多方向による質疑応答及び意見交換によりおこなう。

準備学習（予習・復習等）の内容
毎回指定された文献を事前に読み込んでおき、授業における双方向及び多方向の質疑応答及び議論に参加できるだけの準備が必要となる。各回の授業で報告の担当者をきめるので、担当者は、論文の概要とその分析及び批判的検討を報告資料としてまとめることが必要となる。

教科書
特に指定しない。

参考書
佐伯仁志ほか編『山口厚先生古稀祝賀論文集』(2023年･有斐閣)など

課題に対するフィードバックの方法
授業時における質疑応答により行う。

成績評価の方法
授業時の発言内容、担当文献に関する報告及び質疑への回答内容を総合的評価する。

その他
各回の授業は、前半で担当者が報告を行い、後半で教員及び履修学生からの質疑応答及び意見交換により実施する。

科目ナンバー：(LA) LAW551J			
公法学専攻		備 考	
科 目 名	刑事訴訟法研究Ⅰ（講義）		
開 講 期	春学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授　博士（法学）　黒澤　睦		

授業の概要・到達目標

この授業では、「刑事訴訟法」を中心に、刑事司法をめぐる諸問題を取り扱います。刑事訴訟法1条は、憲法31条を受けて、「この法律は、刑事事件につき、公共の福祉の維持と個人の基本的人権の保障とを全うしつつ、事案の真相を明らかにし、刑罰法令を適正且つ迅速に適用実現することを目的とする」と規定しています。この授業では、この理念が刑事手続の各場面でどのように実現されているのか、あるいはどのように実現されるべきなのかを、判例等を素材にして理論的に検討します。春学期は、主に**起訴前手続**を取り扱います。

この授業を通して到達すべき目標は、(1) 刑事訴訟法の基本理念と刑事手続の全体像を把握し、(2) 刑事手続の各段階に関する法規定とそれらをめぐる判例・実務および学説についての広い知識を身につけ、(3) 刑事手続をめぐる様々な争点および課題を法的に考察できるようになることです。

授業内容

第１回：イントロダクション、刑事訴訟法の基本原理、刑事手続の関与者
第２回：捜査の諸原則、強制捜査と任意捜査の区別
第３回：任意捜査の限界(任意同行・取調べ)
第４回：任意捜査の限界(おとり捜査、尾行・GPS捜査等)
第５回：捜査の端緒(職務質問、所持品検査等)
第６回：身体の拘束(1)逮捕・勾留
第７回：身体の拘束(2)逮捕・勾留の諸問題
第８回：証拠の収集・保全(1)捜索・差押え
第９回：証拠の収集・保全(2)捜索・差押えの諸問題
第10回：証拠の収集・保全(3)検証・通信傍受・鑑定等
第11回：証拠の収集・保全(4)検証・通信傍受・鑑定等の諸問題
第12回：被疑者の取調べ
第13回：被疑者等の防御(黙秘権、接見交通権等)
第14回：刑事立法・判例の動向
※授業内容は必要に応じて変更することがあります。

履修上の注意

この授業は講義科目であるため、**受講生に報告・レポートは求めませんが、頻繁に発言を求めます。**

講義は、学部レベルの刑事訴訟法関連科目(憲法、刑法、刑事訴訟法、犯罪学・刑事政策等)を履修済みであることを前提に進行します。

準備学習（予習・復習等）の内容

次回の授業範囲について、事前に参考書等で調べ、不明な箇所を明らかにしておいてください。授業中に質問の機会を設けますので、皆で質問を共有し、解決策を探りましょう。

授業で触れた内容について、事後に関連文献等で調べて、理解を深めてください。

教科書

教科書は指定しません。

Oh-o! Meijiシステムで事前にレジュメを配付し、それに従って授業を進行します。

参考書

各自の使用している教科書。

大澤裕＝川出敏裕編『刑事訴訟法判例百選［第11版］』(有斐閣、2024年)

ジュリスト臨時増刊『平成/令和〇〇年度重要判例解説』(有斐閣、毎年4月)

その他については、第1回授業で参考書一覧を配付しますので、参考にしてください。

課題に対するフィードバックの方法

授業内でコメントを行います。

成績評価の方法

授業への参加度(発言・回答の内容、取組み姿勢等)により判定します。

その他

【教員情報】
http://www.aurora.dti.ne.jp/~mutsumi/
mutsumi@aurora.dti.ne.jp

科目ナンバー：(LA) LAW551J			
公法学専攻		備 考	
科 目 名	刑事訴訟法研究Ⅰ（講義）		
開 講 期	春学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授　石田　倫識		

授業の概要・到達目標

【授業の概要】

日本の刑事司法制度の特徴について概観した上で、再審請求事件を手掛かりに、わが国における誤判冤罪問題について中心に検討を行います。

【到達目標】

諸外国との比較を基に日本の刑事司法制度の特徴を把握する能力、わが国の刑事司法制度における問題点を発見する能力、その問題を解決するための方策を考える能力を身に付けることを目標とします。

授業内容

第１回：イントロダクション
第２回：日本の刑事手続の概要(１)身体拘束と被疑者取調べ
第３回：日本の刑事手続の概要(２)被疑者・被告人の基本権(弁護人依頼権・黙秘権)
第４回：日本の刑事手続の概要(３)公訴権の運用(起訴の在り方)
第５回：日本の刑事手続の概要(４)自白法則と伝聞法則
第６回：日本の刑事手続の概要(５)再審制度
第７回：日本の刑事手続の特徴：精密司法(１)
第８回：日本の刑事手続の特徴：精密司法(２)
第９回：刑事再審事件の検討(１)
第10回：刑事再審事件の検討(２)
第11回：刑事再審事件の検討(３)
第12回：刑事再審事件の検討(４)
第13回：刑事再審事件の検討(５)
第14回：総括

履修上の注意

基本的には講義形式によるが、適宜、討論形式での授業を行う。なお、講義の後半部分（第10回～第13回）においては、受講者による報告を求める。

準備学習（予習・復習等）の内容

【予習】次回の授業範囲について、事前に教科書の関連項目に目を通しておくこと。

【復習】講義のなかで取り上げられた主要関連文献等を精読すること。

教科書

特定の教科書は指定しないが、予習・復習のための教科書として、以下の代表的な基本書のうち、いずれか(ないし複数)を適宜活用すること。

白取祐司『刑事訴訟法〔第10版〕』(日本評論社、2021年)・上口裕『刑事訴訟法〔第5版〕』(成文堂、2021年)・酒巻匡『刑事訴訟法〔第2版〕』(有斐閣、2020年)・宇藤崇ほか『刑事訴訟法〔第2版〕』(有斐閣、2018年)・田口守一『刑事訴訟法〔第7版〕』(弘文堂、2017年)

参考書

村山浩昭＝葛野尋之（編）『再審制度ってなんだ？』(岩波書店、2024年)・西愛礼『冤罪学』(日本評論社、2023年)・日本弁護士連合会・人権擁護委員会（編）『２１世紀の再審』(日本評論社、2021年)・木谷明『違法捜査と冤罪』(日本評論社、2021年)・九州再審弁護団連絡会『緊急提言！刑事再審法改正と国会の責任』(日本評論社、2017年)・鴨良弼(編)『刑事再審の研究』(成文堂、1980年)・井上正仁＝酒巻匡（編）『刑事訴訟法の争点』(有斐閣、2013年)

課題に対するフィードバックの方法

レポート課題(報告課題)に対しては、受講者全員で意見交換を行ったうえで、担当教員が講評を行う。

成績評価の方法

授業への参加度(質問・発言の積極性、報告・発表の内容等)による。

その他

受講者の人数や関心事項によってシラバスの内容を適宜修正することがあります。

科目ナンバー：(LA) LAW551J			
公法学専攻		備 考	
科 目 名	刑事訴訟法研究Ⅱ（講義）		
開 講 期	秋学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授　博士（法学）　黒澤　睦		

授業の概要・到達目標
この授業では、「刑事訴訟法」を中心に、刑事司法をめぐる諸問題を取り扱います。刑事訴訟法1条は、憲法31条を受けて、「この法律は、刑事事件につき、公共の福祉の維持と個人の基本的人権の保障とを全うしつつ、事案の真相を明らかにし、刑罰法令を適正且つ迅速に適用実現することを目的とする」と規定しています。この授業では、この理念が刑事手続の各場面でどのように実現されているのか、あるいはどのように実現されるべきなのかを、判例等を素材にして理論的に検討します。秋学期は、主に**起訴手続から救済手続まで**を取り扱います。
この授業を通して到達すべき目標は、(1) 刑事訴訟法の基本理念と刑事手続の全体像を把握し、(2) 刑事手続の各段階に関する法規定とそれらをめぐる判例・実務および学説についての広い知識を身につけ、(3) 刑事手続をめぐる様々な争点および課題を法的に考察できるようになることです。

授業内容
第１回：イントロダクション、公訴提起の諸原則
第２回：訴因の特定
第３回：訴因の変更
第４回：訴訟条件、公判手続の諸原則
第５回：公判前整理手続
第６回：公判の手続(裁判員制度、被害者参加制度を含む)
第７回：証拠に関する諸原則
第８回：証拠能力と証明力、違法収集証拠排除法則
第９回：自白
第10回：伝聞証拠(伝聞法則)
第11回：伝聞証拠(伝聞例外)
第12回：共犯者の自白、刑事免責、合意制度
第13回：裁判、上訴・再審
第14回：刑事立法・判例の動向
※授業内容は必要に応じて変更することがあります。

履修上の注意
この授業は講義科目であるため、**受講生に報告・レポートは求めませんが、頻繁に発言を求めます。**
講義は、学部レベルの刑事訴訟法関連科目(憲法、刑法、刑事訴訟法、犯罪学・刑事政策等)を履修済みであることを前提に進行します。

準備学習（予習・復習等）の内容
次回の授業範囲について、事前に参考書等で調べ、不明な箇所を明らかにしておいてください。授業中に質問の機会を設けますので、皆で質問を共有し、解決策を探りましょう。
授業で触れた内容について、事後に関連文献等で調べて、理解を深めてください。

教科書
教科書は指定しません。
Oh-o! Meijiシステムで事前にレジュメを配付し、それに従って授業を進行します。

参考書
各自の使用している教科書。
大澤裕＝川出敏裕編『刑事訴訟法判例百選〔第11版〕』(有斐閣、2024年)
ジュリスト臨時増刊『平成/令和○○年度重要判例解説』(有斐閣、毎年4月)
その他については、第1回授業で参考書一覧を配付しますので、参考にしてください。

課題に対するフィードバックの方法
授業内でコメントを行います。

成績評価の方法
授業への参加度(発言・回答の内容、取組み姿勢等)により判定します。

その他
【教員情報】
http://www.aurora.dti.ne.jp/~mutsumi/
mutsumi@aurora.dti.ne.jp

科目ナンバー：(LA) LAW551J			
公法学専攻		備 考	
科 目 名	刑事訴訟法研究Ⅱ（講義）		
開 講 期	秋学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授　石田　倫識		

授業の概要・到達目標
【授業の概要】
近年の誤判冤罪事例を題材としながら、わが国における刑事手続上の基本問題(論点)について、判例法をふまえた理論的な検討を行います。
【到達目標】
刑事手続上の基本問題(論点)について、これまでの判例・学説を正確に理解する能力、そのうえで自説を構成・展開する能力を身に付けることを目標とします。

授業内容
第１回：イントロダクション
第２回：刑事再審事件の検討(１)
第３回：刑事再審事件の検討(２)
第４回：刑事再審事件の検討(３)
第５回：刑事手続の基本論点の抽出
第６回：刑事手続上の基本論点の検討(１)
第７回：刑事手続上の基本論点の検討(２)【討論形式】
第８回：刑事手続上の基本論点の検討(３)
第９回：刑事手続上の基本論点の検討(４)【討論形式】
第10回：刑事手続上の基本論点の検討(５)
第11回：刑事手続上の基本論点の検討(６)【討論形式】
第12回：刑事手続上の基本論点の検討(７)
第13回：刑事手続上の基本論点の検討(８)【討論形式】
第14回：総括

履修上の注意
基本的には講義形式によるが、第7回・9回・11回・13回の授業においては、受講生による報告に基づきながら、討論形式での授業を行う。

準備学習（予習・復習等）の内容
【予習】次回の授業範囲について、事前に教科書および関連判例に目を通しておくこと。
【復習】講義のなかで取り上げられた主要関連文献等を精読すること。

教科書
特定の教科書は指定しないが、予習・復習のための教科書として、以下の代表的な基本書のうち、いずれか(ないし複数)を適宜活用すること(それぞれを読み比べることをお勧めします)。
白取祐司『刑事訴訟法〔第10版〕』(日本評論社、2021年)・上口裕『刑事訴訟法〔第5版〕』(成文堂、2021年)・酒巻匡『刑事訴訟法〔第2版〕』(有斐閣、2020年)・宇藤崇ほか『刑事訴訟法〔第2版〕』(有斐閣、2018年)・田口守一『刑事訴訟法〔第7版〕』(弘文堂、2017年)

参考書
村山浩昭＝葛野尋之(編)『再審制度ってなんだ？』(岩波書店、2024年)・西愛礼『冤罪学』(日本評論社、2023年)・日本弁護士連合会・人権擁護委員会(編)『２１世紀の再審』(日本評論社、2021年)・木谷明『違法捜査と冤罪』(日本評論社、2021年)・葛野尋之ほか(編)『判例学習・刑事訴訟法〔第3版〕』(法律文化社、2021年)・川出敏裕『判例講座 刑事訴訟法(捜査・証拠篇)〔第2版〕』(立花書房、2021年)・同『刑事手続法の論点』(立花書房、2019年)・井上正仁ほか(編)『刑事訴訟法判例百選〔第10版〕』(有斐閣、2017年)・井上正仁＝酒巻匡(編)『刑事訴訟法の争点』(有斐閣、2013年)

課題に対するフィードバックの方法
レポート課題(報告課題)に対しては、受講者全員で意見交換を行ったうえで、担当教員が講評を行う。

成績評価の方法
授業への参加度(発言・質問の積極性、報告・発表の内容等)による。

その他
受講者の人数や関心事項によってシラバスの内容を適宜修正することがあります。

科目ナンバー：(LA) LAW551J			
公法学専攻		備 考	
科 目 名	犯罪学研究Ⅰ(講義)		
開 講 期	春学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授		上野　正雄

授業の概要・到達目標

「授業の概要」
狭義の犯罪学及び犯罪者処遇法の全体について，理論のみならず実務の運用のあり方及び現実の犯罪現象をも重視しながら，授業を進めて行く予定である。
「講義」ではあるが，担当者と受講者との，及び受講者相互間の討議を重視する。それによって，それぞれの問題意識を一層喚起されたい。

「到達目標」
犯罪(非行)及び犯罪者(非行少年)を取り巻く社会的，制度的環境は近年大きく変化している。そのような中で，安易に状況に流されることなく，確乎とした視点を持つことは，学習・研究者としては必須である。
よって，この授業では，犯罪(犯罪者)それ自体及びそれに関わる社会の現象についての諸問題（すなわち，狭義の犯罪学及び犯罪者処遇法)をテーマとし，それらについての概括的・基底的な知識を習得することをもって到達目標とする。

授業内容

第１回：犯罪学理論１～古典学派と近代学派
第２回：犯罪学理論２～社会構造・過程・葛藤論的アプローチ
第３回：犯罪学理論３～非行漂流理論，ラベリング理論
第４回：犯罪学理論４～コントロール理論，合理的選択理論，環境犯罪学
第５回：犯罪の要因１～身体的・生物学的要因(遺伝，精神障害，知能，性別，年齢等)
第６回：犯罪の要因２～個人環境的要因(家庭，教育，職業等)
第７回：犯罪の要因３～社会環境的要因（地域社会，社会変動，マスコミ，経済条件等)
第８回：刑罰１～刑罰の本質と機能
第９回：刑罰２～死刑(死刑存廃論，日本と諸外国の死刑制度等)
第10回：刑罰３～自由刑(自由刑の単一化，短期自由刑，不定期刑等)
第11回：刑罰４～財産刑（罰金と科料，日数罰金刑，延納と分納，執行猶予等)
第12回：犯罪者処遇システムと処遇の実際１～警察と検察
第13回：犯罪者処遇システムと処遇の実際２～裁判
第14回：犯罪者処遇システムと処遇の実際３～刑務所・更生保護

履修上の注意

原則として毎回報告者を割り当てる。

準備学習（予習・復習等）の内容

報告者は，他の履修者からの質問等にも対応できるよう，視点を広くして準備をすること。
報告者以外は，該当部分について十分な予習をして講義に臨み，担当者及び報告者と高いレベルでの議論ができるように準備しておくこと。

教科書

指定しない。

参考書

使用しない。

課題に対するフィードバックの方法

各授業回の報告担当学生に対して課題テーマについての報告を求める。
そのうえで、報告者と教員との質疑応答及び学生相互間の質疑応答と全員よる徹底した討論を行う。
これをもって、課題に対するフィードバックとする。

成績評価の方法

報告と議論の内容によって評価する。(内訳：報告50%，授業への参加度50%)

その他

科目ナンバー：(LA) LAW551J			
公法学専攻		備 考	
科 目 名	犯罪学研究Ⅱ(講義)		
開 講 期	秋学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授		上野　正雄

授業の概要・到達目標

「授業の概要」
少年法の全体について，理論のみならず実務の運用のあり方及び現実の少年非行をも重視しながら，授業を進めて行く予定である。
「講義」ではあるが，担当者と受講者との，及び受講者相互間の討議を重視する。それによって，それぞれの問題意識を一層喚起されたい。

「到達目標」
犯罪(非行)及び犯罪者(非行少年)を取り巻く社会的，制度的環境は近年大きく変化している。そのような中で，安易に状況に流されることなく，確乎とした視点を持つことは，学習・研究者としては必須である。
よって，この授業では，非行（非行少年）それ自体及びそれに関わる社会の現象についての諸問題（狭義の犯罪学を前提としつつ少年法を中心とする。)をテーマとし，それらについての概括的・基底的な知識を習得することをもって到達目標とする。

授業内容

第１回：少年法の基礎理論１～少年法とはなにか(実体法と手続法)
第２回：少年法の基礎理論２～少年法の目的(刑事法,教育法,福祉法)
第３回：少年法の基礎理論３～少年法における少年観
第４回：少年法の基礎理論４～保護主義(人権制約の正当化根拠)
第５回：少年法の基礎理論５～少年審判の対象(非行事実と要保護性)
第６回：少年法の基礎理論６～虞犯事件の審判の対象
第７回：少年事件処理の手続１～捜査
第８回：少年事件処理の手続２～少年鑑別所の心身鑑別
第９回：少年事件処理の手続３～家庭裁判所調査官の社会調査
第10回：少年事件処理の手続４～少年審判
第11回：非行少年の処遇１～少年院
第12回：非行少年の処遇２～保護観察
第13回：非行少年の処遇３～児童自立支援施設
第14回：少年事件と報道及び被害者

履修上の注意

原則として毎回報告者を割り当てる。

準備学習（予習・復習等）の内容

報告者は，他の履修者からの質問等にも対応できるよう，視点を広くして準備をすること。
報告者以外は，該当部分について十分な予習をして講義に臨み，担当者及び報告者と高いレベルでの議論ができるように準備しておくこと。

教科書

指定しない。

参考書

使用しない。

課題に対するフィードバックの方法

各授業回の報告担当学生に対して課題テーマについての報告を求める。
そのうえで、報告者と教員との質疑応答及び学生相互間の質疑応答と全員よる徹底した討論を行う。
これをもって、課題に対するフィードバックとする。

成績評価の方法

報告と議論の内容によって評価する。(内訳：報告50%，授業への参加度50%)

その他

科目ナンバー：(LA) LAW541J			
公法学専攻		備 考	
科 目 名	労働法研究Ⅰ（講義）		
開 講 期	春学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授　小西　康之		

授業の概要・到達目標

「労働法」という法分野については，様々な類型化が可能であるが，その一つとして，労働市場を規律する「労働市場」に関する法的ルール，個々の労働者と使用者との関係を規律する「個別的労働関係」に関する法的ルール，労働者の団結体と使用者との関係を規律する「集団的労使関係」に関する法的ルールとに区分することが可能である。

本講義は，これらのうち，個別的労働関係に関する法的ルールを中心に労働に関するルールを正確に理解したうえで，労働法の法的思考を身につけてもらい，労働法全体を体系的に把握することを本講義の重要な目的としている。

本講義は，主として「個別的労働関係」に関する法的ルールについて裁判例の分析を中心として解説した上で，労働を取り巻く現在の状況はいかに把握されるべきかを検討する。また本講義においては，労働法の解釈問題にとどまらず，政策的な問題についても議論する。

本授業は，裁判例を素材として，労働に関するルールを正確に理解したうえで，労働法の法的思考を身につけてもらい，労働法全体を体系的に把握することを本授業の重要な目的としている。

授業内容

第１回：労働法の意義
第２回：労働法と憲法
第３回：労働市場法総論
第４回：労働市場法各論
第５回：労働基準法･労働契約法総論
第６回：就業規則の意義
第７回：就業規則の効力
第８回：採用
第９回：試用
第10回：非正規労働者総論
第11回：有期労働
第12回：労働者派遣
第13回：労働憲章
第14回：男女平等

履修上の注意

各回の講義内容については変更することがある。

受講者には，担当する裁判例を紹介・報告してもらうことを考えている。報告者以外の受講者についても，指定された裁判例などを事前に読んでくるなどの予習が必要となる。

準備学習（予習・復習等）の内容

指定された裁判例などを事前に読み，問題点の所在について予め考えてくること。

教科書

六法は必ず持参のこと。

参考書

『労働法〔第12版〕』菅野和夫，2019年，弘文堂
『労働法トークライブ』森戸英幸，小西康之，2020年，有斐閣

成績評価の方法

授業への参加度(50%)，授業への貢献度(報告(30%)・議論(20%))を考慮して成績評価を行う。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW541J			
公法学専攻		備 考	
科 目 名	労働法研究Ⅰ（講義）		
開 講 期	春学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授　博士（法学）　山川　隆一		

授業の概要・到達目標

労働法の基礎的知識があることを前提に、最近の労働立法や判例の動向を把握することにより、労働法研究の基礎的な能力を養成することを目的とする。受講者の関心やテーマとの関連性を踏まえてアメリカ労働法の文献講読も行う。

授業内容

第１回：労働法の存在理由と歴史、体系
第２回：労働法の規律手法
第３回：労働関係の当事者(1)
第４回：労働関係の当事者(2)
第５回：労働契約の構造(1)
第６回：労働契約の構造(2)
第７回：就業規則と労働契約(1)
第８回：就業規則と労働契約(2)
第９回：雇用平等と労働者の人格的利益(1)
第10回：雇用平等と労働者の人格的利益(2)
第11回：労働契約の成立(1)
第12回：労働契約の成立(2)
第13回：従業員の人事と法的規律(1)
第14回：従業員の人事と法的規律(2)

テーマの内容や順序は参加者の関心等に応じて変更されることがある。

履修上の注意

教員による概説や割り当てられたテーマについての参加者の報告を踏まえて授業を進行する予定である。各回の議論への積極的な参加が必要である。

準備学習（予習・復習等）の内容

教材として指定された文献･資料･判例や報告者のレジュメを事前に読んで議論に参加することが求められる。

教科書

特に定めない。

参考書

各回のテーマに応じて随時指示する。

課題に対するフィードバックの方法

割り当てられたテーマの報告につき授業内を中心にコメントする。

成績評価の方法

割り当てられたテーマについてのレジュメと報告内容(50%)及び授業への参加･貢献度(50%)により評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW541J			
公法学専攻		備 考	
科 目 名	労働法研究Ⅱ（講義）		
開 講 期	秋学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授　小西　康之		

授業の概要・到達目標

「労働法」という法分野については，様々な類型化が可能であるが，その一つとして，労働市場を規律する「労働市場」に関する法的ルール，個々の労働者と使用者との関係を規律する「個別的労働関係」に関する法的ルール，労働者の団結体と使用者との関係を規律する「集団的労使関係」に関する法的ルールとに区分することが可能である。

本講義は，これらのうち，個別的労働関係に関する法的ルールを中心に労働に関するルールを正確に理解したうえで，労働法の法的思考を身につけてもらい，労働法全体を体系的に把握することを本講義の重要な目的としている。

本講義は，主として「個別的労働関係」に関する法的ルールについて裁判例の分析を中心として解説した上で，労働を取り巻く現在の状況はいかに把握されるべきかを検討する。また本講義においては，労働法の解釈問題にとどまらず，政策的な問題についても議論する。

本授業は，裁判例を素材として，労働に関するルールを正確に理解したうえで，労働法の法的思考を身につけてもらい，労働法全体を体系的に把握することを本授業の重要な目的としている。

授業内容

第１回：賃金総論
第２回：賃金に関する労基法の規制
第３回：労働時間総論
第４回：時間外･休日労働
第５回：さまざまな労働時間制度
第６回：労災補償
第７回：懲戒
第８回：人事
第９回：解雇以外の雇用関係の終了
第10回：解雇
第11回：労働組合
第12回：団体交渉･団体行動
第13回：労働協約
第14回：不当労働行為救済制度

履修上の注意

各回の講義内容については変更することがある。

受講者には，担当する裁判例を紹介・報告してもらうことを考えている。報告者以外の受講者についても，指定された裁判例などを事前に読んでくるなどの予習が必要となる。

準備学習（予習・復習等）の内容

指定された裁判例などを事前に読み，問題点の所在について予め考えてくること。

教科書

六法は必ず持参のこと。

参考書

『労働法〔第12版〕』菅野和夫，2019年，弘文堂
『労働法トークライブ』森戸英幸，小西康之，2020年，有斐閣

成績評価の方法

授業への参加度(50%)，授業への貢献度(報告(30%)・議論(20%))を考慮して成績評価を行う。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW541J			
公法学専攻		備 考	
科 目 名	労働法研究Ⅱ（講義）		
開 講 期	秋学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授　博士（法学）　山川　隆一		

授業の概要・到達目標

労働法の基礎的知識があることを前提に、労働法研究Ⅰには含まれていない分野に関し、最近の労働立法や判例の動向を把握することにより、労働法研究の基礎的な能力を養成することを目的とする。受講者の関心やテーマとの関連性を踏まえてアメリカ労働法の文献講読も行う。

授業内容

第１回：賃金をめぐる権利義務関係と法規制(1)
第２回：賃金をめぐる権利義務関係と法規制(2)
第３回：労働時間の法的規律と政策動向(1)
第４回：労働時間の法的規律と政策動向(2)
第５回：労災補償制度の展開(1)
第６回：労災補償制度の展開(2)
第７回：雇用終了の法的規律と紛争解決(1)
第８回：雇用終了の法的規律と紛争解決(2)
第９回：非典型雇用の法的規律と政策動向(1)
第10回：非典型雇用の法的規律と政策動向(2)
第11回：労使関係法の課題(1)
第12回：労使関係法の課題(2)
第13回：労働市場政策と法規律の動向(1)
第14回：労働市場政策と法規律の動向(2)

テーマの内容や順序は参加者の関心等に応じて変更されることがある。

履修上の注意

教員による概説や割り当てられたテーマについての参加者の報告を踏まえて授業を進行する予定である。各回の議論への積極的な参加が必要である。

準備学習（予習・復習等）の内容

教材として指定された文献･資料･判例や報告者のレジュメを事前に読んで議論に参加することが求められる。

教科書

特に定めない。

参考書

各回のテーマに応じて随時指示する。

課題に対するフィードバックの方法

割り当てられたテーマの報告につき授業内を中心にコメントする。

成績評価の方法

割り当てられたテーマについてのレジュメと報告内容(50%)及び授業への参加･貢献度(50%)により評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW541J			
公法学専攻		備 考	
科 目 名	社会保障法研究Ⅰ（講義）		
開 講 期	春学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授		小西　啓文

授業の概要・到達目標

今年度は、ドイツ社会保障法の研究に傾注することにしたい。

いうまでもなく、社会保障法学においてドイツ法の研究は―社会保険の母国である―きわめて重要な地位を占めてきたが、経済がグローバル化する今日、わが国におけるドイツ社会保障法の研究は若干低調傾向にあるようである。

そこで、この講義では、基本的に、以下の日本語で読める文献の輪読したいと考えている。なお、取り上げる文献は図書館で借りるか、購入することで各自用意されたい。

授業内容

第１回：イントロダクション
第２回：「ドイツの社会福祉の全体像とその特徴」
第３回：「子どもと家庭の福祉」
第４回：「障害者福祉」
第５回：「高齢者福祉」
第６回：「社会扶助と基礎保障」
第７回：「成年後見(世話法)」
第８回：「福祉の担い手」
第９回：「医療保険」
第10回：「介護保険」
第11回：「雇用保険」
第12回：「第三次メルケル政権」
第13回：「第四次メルケル政権」
第14回：「総括」
※各回の内容については変更することがある。

履修上の注意

当該年次に、社会保障法研究Ⅱ（講義）を同時に履修することを原則とする。

準備学習（予習・復習等）の内容

報告者は割り当てられた箇所の報告の準備をして臨むこと。また、報告者以外であっても文献を一読してから臨むこと。

教科書

田中耕太郎ほか[編]『新世界の社会福祉 2　フランス/ドイツ/オランダ』旬報社･2019年

参考書

開講時に紹介する。

課題に対するフィードバックの方法

報告者には、作成してもらったレジュメをもとに報告をしてもらい、ゼミ生間の議論と教員の指摘を経ることで、レジュメ作成時には気づかなかった視点・論点どを報告者へフィードバックすることにしたい。

成績評価の方法

レポートの評価を中心として、成績評価を行う。詳細は開講時に説明する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW541J			
公法学専攻		備 考	
科 目 名	社会保障法研究Ⅱ（講義）		
開 講 期	秋学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授		小西　啓文

授業の概要・到達目標

今年度は、ドイツ社会保障法の研究に傾注することにしたい。

いうまでもなく、社会保障法学においてドイツ法の研究は―社会保険の母国である―きわめて重要な地位を占めてきたが、経済がグローバル化する今日、わが国におけるドイツ社会保障法の研究は若干低調傾向にあるようである。

そこで、この講義では、基本的に、ヴァルターマンのテキストの輪読をしたいと考えている。なお、以下に進行の予定を記載するが、参加者の進度にあわせて変更がありうることをご承知おき頂きたい。

授業内容

第１回：Erster Teil: Einfuhrung in das Sozialrecht
第２回：Zweiter Teil: Bedeutung, System und internationale Dimension des Sozialrechts, Geschichte der Sozialen Sicherung in der industriellen Gesellschaft
第３回：Sozialrecht und Sozialpolitik
第４回：Systemstrukturen des Sozailrechts
第５回：Zwischenstaatliches, Uberstaatliches und Internationalres Sozialrecht
第６回：Dritter Teil: Sozialversicherung und Arbeitsforderung, Grundlagen
第７回：Krankenversicherung
第８回：Pflegeversicherung
第９回：Unfallversicherung
第10回：Rentenversicherung
第11回：Arbeitsforderung
第12回：Vierter Teil: Soziale Entschadigung, Soziale Hilfe und Soziale Forderung, Soziale Entschadigung bei Gesundheitsschaden
第13回：Grundsicherung fur Arbeitsuchende
第14回：Soziale Hilfe
※各回の講義内容については変更することがある。

履修上の注意

当該年次に、社会保障法研究Ⅱ（講義）を同時に履修することを原則とする。

準備学習（予習・復習等）の内容

報告者は割り当てられた箇所の翻訳の準備をして臨むこと。また、報告者以外であっても文献を一読してから臨むこと。

教科書

Raimund Waltermann, Sozialrecht, Muller, 2020

参考書

開講時に紹介する。

課題に対するフィードバックの方法

報告者には、作成してもらったレジュメをもとに報告をしてもらい、ゼミ生間の議論と教員の指摘を経ることで、レジュメ作成時には気づかなかった視点・論点どを報告者へフィードバックすることにしたい。

成績評価の方法

レポートの評価を中心として、成績評価を行う。詳細は開講時に説明する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW531J			
公法学専攻		備 考	
科 目 名	国際法研究Ⅰ（講義）		
開 講 期	春学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授　西元　宏治		

授業の概要・到達目標

この授業では，国際法，特に条約法に関する判例などを中心に，国際法の基本概念と国際法の判例研究の方法を検討する。具体的には、主に英文で書かれた国際法に関する判例の精読を通じて，国際法の基本概念とともに国際法における実質的法源としての判例の意義に対する理解を深め，最終的に自らの問題関心に沿って，国際法上の論点を抽出し，個々の紛争処理における判決の論理と，より一般的な枠組の中における意義を説明･論述できることを目的とする。

授業内容

第１回　国際法の法源
第２回　国際法における司法･準司法手続の位置づけ
第３回　国際判例研究(1)：国際法の法源 その1
第４回　国際判例研究(2)：国際法の法源 その2
第５回　国際判例研究(3)：国際法の法源 その3
第６回　まとめ(1)
第７回　国際判例研究(4)：条約の成立 その1
第８回　国際判例研究(5)：条約の成立 その2
第９回　国際判例研究(6)：条約の成立 その3
第10回　まとめ(2)
第11回　国際判例研究(7)：条約の効力 その1
第12回　国際判例研究(8)：条約の効力 その2
第13回　国際判例研究(9)：条約の効力 その3
第14回　まとめ(3)

履修上の注意

この授業は，英文読解の練習の場ではありません。国際法に関する基本的知識は勿論，参加者が自力で判決を読み，最低限その法的論点を把握できることを前提としています。担当報告以外の授業にも出席し，主体的に質疑応答に参加することが求められます。

準備学習（予習・復習等）の内容

報告者以外の参加者も判決を通読し，判決の概要と主要な論点を確認すること。参考文献の検討も含め，疑問や意見の予めメモとしてまとめること。
ゼミ終了後は，ゼミでの報告･討論を踏まえて，最終的に判例評釈の作成に向けて，自分の理解･見解を整理すること。

教科書

特に指定しません。

参考書

通商政策局通商機構部国際経済紛争対策室通商政策局国際法務室『不公正貿易報告書』(毎年刊行)
松下満雄/清水章雄/中川淳司【編】『ケースブックWTO法』有斐閣(2009年)
小寺彰【編著】『国際投資協定 ―仲裁による法的保護』三省堂(2010年)
小寺彰他編『国際法判例百選〔第2版〕』(別冊ジュリストNo. 204)有斐閣(2011年)
小寺 彰/川合弘造【編】『エネルギー投資仲裁実例研究 ―ISDSの実際 西村高等法務研究所理論と実務の架橋シリーズ』有斐閣(2013)
杉原高嶺･酒井啓亘『国際法基本判例50〔第2版〕』(三省堂，2014年)
薬師寺公夫/坂元茂樹/浅田正彦/酒井啓亘【編集代表】『判例国際法〔第3版〕』(東信堂，2019年)
森肇志他著『分野別 国際条約ハンドブック』有斐閣(2020)
森川幸一他編『国際法判例百選〔第3版〕』有斐閣(2021年予定)
繁田泰宏(編集代表)，佐古田彰(編集代表)『ケースブック国際環境法』東信堂(2020)
【電子ブック】Marija Dordeska General Principles of Law Recognized by Civilized Nations (1922-2018), Brill (2019)
【電子ブック】Mads Andenas et al. (eds.), General Principles and the Coherence of International Law (Martinus Nijhoff, 2019)
General International Law in International Investment Law : A Commentary (Oxford University Press, 2024)
The 1970 UNESCO and 1995 UNIDROIT Conventions on Stolen or Illegally Transferred Cultural Property : A Commentary (Oxford University Press, 2024)

成績評価の方法

履修者は，1-2回の判例報告とともに，報告後の質疑応答や指摘を踏まえて判例評釈を提出することが義務づけられる。報告および質疑応答などの授業への貢献度(50%)，そして提出された判例評釈(50%)などを総合して判断する。

その他

授業で取り扱う判決などを検討する必要があるので，受講希望者は，必ず事前にコンタクトを取ること。

科目ナンバー：(LA) LAW531J			
公法学専攻		備 考	
科 目 名	国際法研究Ⅱ（講義）		
開 講 期	秋学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授　西元　宏治		

授業の概要・到達目標

この授業では，国際法，特に条約法に関する判例などを中心に，国際法の基本概念と国際法の判例研究の方法を検討する。具体的には、主に英文で書かれた国際法に関する判例の精読を通じて，国際法の基本概念とともに国際法における実質的法源としての判例の意義に対する理解を深め，最終的に自らの問題関心に沿って，国際法上の論点を抽出し，個々の紛争処理における判決の論理と，より一般的な枠組の中における意義を説明･論述できることを目的とする。

授業内容

第１回　国際判例研究(10)：条約の効力 その4
第２回　国際判例研究(11)：条約の効力 その5
第３回　まとめ(4)
第４回　国際判例研究(12)：条約の解釈 その1
第５回　国際判例研究(13)：条約の解釈 その2
第６回　国際判例研究(14)：条約の解釈 その3
第７回　まとめ(5)
第８回　国際判例研究(15) 条約と第三国 その1
第９回　国際判例研究(16) 条約と第三国 その2
第10回　国際判例研究(17) 条約と第三国 その3
第11回　まとめ(6)
第12回　国際判例研究(18) 条約の終了 その1
第13回　国際判例研究(19) 条約の終了 その2
第14回　まとめ(7)

履修上の注意

この授業は，英文読解の練習の場ではありません。国際法に関する基本的知識は勿論，参加者が自力で判決を読み，最低限その法的論点を把握できることを前提としています。担当報告以外の授業にも出席し，主体的に質疑応答に参加することが求められます。

準備学習（予習・復習等）の内容

報告者以外の参加者も判決を通読し，判決の概要と主要な論点を確認すること。参考文献の検討も含め，疑問や意見の予めメモとしてまとめること。
ゼミ終了後は，ゼミでの報告・討論を踏まえて，最終的に判例評釈の作成に向けて，自分の理解･見解を整理すること。

教科書

特に指定しません。

参考書

【電子ブック】Eirik Bjorge & Cameron Miles (eds.), Landmark Cases in Public International Law (Hart, 2017)
【電子ブック】Angela Del Vecchio & Roberto Virzo (eds.), Interpretations of the United Nations Convention on the Law of the Sea by International Courts and Tribunals (Springer, 2019)
【電子ブック】Nienke Grossman et al. (eds.), Legitimacy and International Courts (Cambridge University Press, 2020)
【電子ブック】Christian Tomuschat & Marcelo Kohen (eds.), Flexibility in International Dispute Settlement: Conciliation Revisited (Brill, 2020)
【電子ブック】Patricia Galvão Teles & Manuel Almeida Ribeiro (eds.), Case-law and the Development of International Law: Contributions by International Courts and Tribunals (Martinus Nijhoff, 2021)
The 1951 Convention Relating to the Status of Refugees and its 1967 Protocol, Second Edition (Oxford University Press, 2024)
Commentary on the Law of the International Criminal Court, The Statute : Volume 1 (Torkel Opsahl Academic Epublisher, 2023)
Commentary on the Law of the International Criminal Court, The Statute : Volume 2 (Torkel Opsahl Academic Epublisher, 2023)
The Anti-Personnel Mine Ban Convention : A Commentary, Third Edition (Oxford University Press, 2023)
The UN Declaration on the Rights of Indigenous Peoples : A Commentary (Oxford University Press, 2018)
UN Convention against Transnational Organized Crime : A Commentary (Oxford University Press, 2023)
The 1972 World Heritage Convention : A Commentary, Second Edition (Oxford University Press, 2023)

成績評価の方法

履修者は，1-2回の判例報告とともに，報告後の質疑応答や指摘を踏まえて判例評釈を提出することが義務づけられる。報告および質疑応答などの授業への貢献度(50%)，そして提出された判例評釈(50%)などを総合して判断する。

その他

授業で取り扱う判決などを検討する必要があるので，受講希望者は，必ず事前にコンタクトを取ること。

科目ナンバー：(LA) LAW511J			
公法学専攻		備 考	
科 目 名	法哲学研究Ⅰ(講義)		
開 講 期	春学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授		亀本　洋

授業の概要・到達目標

現代正義論の歴史的展開をジョン・ロールズを中心に概観する。

現代正義論の思想の根本精神を専門的に学習し，習得することを目標とする。

授業内容

第１回：イントロダクション
第２回：報告者による発表と討論(1)
第３回：報告者による発表と討論(2)
第４回：報告者による発表と討論(3)
第５回：報告者による発表と討論(4)
第６回：報告者による発表と討論(5)
第７回：報告者による発表と討論(6)
第８回：報告者による発表と討論(7)
第９回：報告者による発表と討論(8)
第10回：報告者による発表と討論(9)
第11回：報告者による発表と討論(10)
第12回：報告者による発表と討論(11)
第13回：報告者による発表と討論(12)
第14回：報告者による発表と討論(13)

履修上の注意

毎回報告者を決めて討論するという形式で行うので，報告者はレジュメを用意しておくこと。

準備学習（予習・復習等）の内容

次回の授業範囲について十分な予習をしておくこと。

教科書

ジョン・ロールズ『公正としての正義 再説』(岩波現代文庫，2020年)。変更もありうる。

参考書

D. D. Raphael, Concepts of Justice, Oxford University Press, 2001. 亀本洋『格差原理』(成文堂，2012年)，同『ロールズとデザート』(成文堂，2015年)。そのほか配付資料で，または授業中に適宜指示する。

課題に対するフィードバックの方法

授業中またはメールによって行う。

成績評価の方法

授業での報告を中心に，授業への総合的な貢献度をもとに評価する。

その他

特になし。

科目ナンバー：(LA) LAW511J			
公法学専攻		備 考	
科 目 名	法哲学研究Ⅱ(講義)		
開 講 期	秋学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授		亀本　洋

授業の概要・到達目標

現代正義論をジョン･ロールズに重点をおいて概観する。

現代正義論の根本精神を専門的に学習し，習得することを目標とする。

授業内容

第１回：報告者による発表と討論(1)
第２回：報告者による発表と討論(2)
第３回：報告者による発表と討論(3)
第４回：報告者による発表と討論(4)
第５回：報告者による発表と討論(5)
第６回：報告者による発表と討論(6)
第７回：報告者による発表と討論(7)
第８回：報告者による発表と討論(8)
第９回：報告者による発表と討論(9)
第10回：報告者による発表と討論(10)
第11回：報告者による発表と討論(11)
第12回：報告者による発表と討論(12)
第13回：報告者による発表と討論(13)
第14回：報告者による発表と討論(14)

履修上の注意

毎回報告者を決めて討論するという形式で行うので，報告者はレジュメを用意しておくこと。

準備学習（予習・復習等）の内容

次回の授業範囲について十分な予習をしておくこと。

教科書

ジョン・ロールズ『公正としての正義 再説』(岩波現代文庫，2020年)。変更もありうる。

参考書

D. D. Raphael, Concepts of Justice, Oxford University Press, 2001. 亀本洋『格差原理』(成文堂，2012年)，同『ロールズとデザート』(成文堂，2015年)。そのほか配付資料で，または授業中に適宜指示する。

課題に対するフィードバックの方法

授業中またはメールによって行う。

成績評価の方法

授業での報告を中心に，授業への総合的な貢献度をもとに評価する。

その他

特になし。

科目ナンバー：(LA) LAW571J			
公法学専攻		備 考	
科 目 名	環境法研究Ⅰ（講義）		
開 講 期	春学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授　博士（法学）・法務博士（専門職）横田　明美		

授業の概要・到達目標

環境法は環境問題に対して法的アプローチを行う法分野である。環境法は民法や行政法などを基礎にした学際的法分野として形成され、発展してきた。本科目では、環境法の体系、方法及び理論を学習することによって、環境法とは何かを理解しその基本的知識を修得することを目的とする。また、環境法は生成する新規課題に対する法政策形成を志向する分野でもある。そこで、法政策論の視点も交えながら講義し、法形成に関与する法学研究者としての基本的な視座を獲得することも目標とする。

授業内容

第１回：環境法の学習にあたって、環境法の特徴（イントロダクション）
第２回：環境法の歴史
第３回：環境法政策の目標と基本的考え方（１）
第４回：環境法政策の目標と基本的考え方（２）
第５回：環境法政策の目標と基本的考え方（３）
第６回：環境法の法的アプローチ（規制、誘導、情報のしくみ）
第７回：個別環境法の基本構造（１）
第８回：個別環境法の基本構造（２）
第９回：個別環境法の基本構造（３）
第10回：環境基本法
第11回：環境影響評価法（環境アセスメント論）
第12回：各論１水質汚濁防止法・大気汚染防止法
第13回：各論２土壌汚染防止法・循環基本法
第14回：各論３廃棄物処理法・容器包装リサイクル法

履修上の注意

前提として、基本的な六法科目（特に憲法・民法（特に不法行為法）・会社法（特に会社関係訴訟）・刑法（総論・各論の一般的知識）・民事訴訟法（基礎レベル））と、行政法（行政法総論及び行政救済法・行政組織法）の知識が必要となる。日本法についてのこれらの知　識が十分ではない場合、他科目での補充を要する。

環境法研究II（講義）と連続した内容となる予定である（特に、講義担当者の狭義の専門である紛争解決関係は全てそちらに譲る）ため、連続した履修が望ましい。

準備学習（予習・復習等）の内容

指定教科書は国内においてもっとも高度な環境法の体系書のひとつであり、法科大学院でも用いられている教材であるうえ、自治体法にも造詣が深い著者が執筆したものである。そのため、事前の関連科目の復習に加えて、本書を読みこなすことが、予習・復習として必要となる。これに加え、総合的な環境法政策につき議論するための毎回のコメントシート課題への回答にあたっては、かなり広範な知識が要求される。

教科書がやや難しすぎると感じられる場合には参考書に掲げた学部の入門レベルの教材も用いることを推奨する。これらの関係については初回講義で指示する。

教科書

教科書として、北村喜宣『環境法（第６版）』（弘文堂、2023年）を指定する。

なお、環境法の法令は通常の六法に記載されていないことが多いため、環境六法の最新版を持参するか、講義中に検索可能なデバイス（PC、スマートフォン等）を使用できるよう用意していただきたい。

参考書

交告尚史・臼杵知史・前田陽一・黒川哲志『環境法入門（第４版）（有斐閣アルマ）』（有斐閣、2020年）
北村喜宣『環境法（有斐閣ストゥディア）第2版』（有斐閣、2019年）
横田明美『カフェパウゼで法学を』（弘文堂、2018年）
鶴田順・島村健・久保はるか・清家裕（編）『環境問題と法　身近な問題から地球規模の課題まで』（法律文化社、2022年）
大塚直『環境法（第４版）』（有斐閣、2020年）
大塚直『環境法BASIC（第3版）』（有斐閣、2021年）
越智敏裕『環境訴訟法　第2版』（日本評論社、2020年）

課題に対するフィードバックの方法

毎回コメントシート課題（400字～1000字で回答するもの）を課し、それに対して次回講義冒頭で応答と議論の時間を設ける。

成績評価の方法

講義内での質疑応答（ソクラテスメソッドによる教授を行うため、それに対する応答）で20%、毎回のコメントシート課題で40%、期末のレポート課題で40%の配点を付す。

なお、期末レポートは、各自の修士論文のテーマに応じて課題を設定する予定である。

その他

受講生のレベルに応じて、講義スピードを変更する可能性がある。その場合、環境法研究IIとあわせて受講することを前提に、一部の内容を環境法研究IIに譲る予定である。

科目ナンバー：(LA) LAW571J			
公法学専攻		備 考	
科 目 名	環境法研究Ⅱ（講義）		
開 講 期	秋学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授　博士（法学）・法務博士（専門職）横田　明美		

授業の概要・到達目標

本年度のテーマは「司法による法の実現と環境法政策」とし、日本とEUの環境法制における紛争解決と市民参加と訴訟につき学ぶこととする。講義全体を前半と後半にわけ、前半は廃棄物関係訴訟における民事訴訟・行政訴訟の役割とその課題について議論できるようになること、後半は、EU環境法の基礎的な内容を学ぶことを目的とする。これらを通じて、特に、司法による法の実現と環境法政策の関係について、国内外の議論を踏まえつつ議論できるようになることを目標とする。

授業内容

第１回：イントロダクション、環境法研究Iの復習
第２回：紛争解決１：産業廃棄物最終処分場をめぐる紛争（１）
第３回：紛争解決２：産業廃棄物最終処分場をめぐる紛争（２）
第４回：小括：三面訴訟における義務付け訴訟・差止訴訟制度の意義
第５回：EU環境法１：EU環境法の歴史
第６回：EU環境法２：環境法を構成する法的枠組み
第７回：EU環境法３：環境法をめぐる原則
第８回：EU環境法４：環境法の策定
第９回：EU環境法５：欧州司法裁判所
第10回：EU環境法６：各国の国内法制との関係
第11回：市民参加論１：オーフス条約
第12回：市民参加論２：ドイツ環境法的救済法の制定と改正
第13回：討議：日本における市民参加と団体訴訟
第14回：討議：全体のまとめ

履修上の注意

環境法研究I（講義）と連続した内容を扱うため、継続した受講が望ましい。また、本講義の前提知識として、民事訴訟法、行政法（行政　法総論・行政救済法）、EU法の基礎知識が必須である。

講義自体及び教科書は日本語で書かれたものを用いるが、特に第7回以降の内容において、適宜、英語文献及びドイツ語文献を参考文献として指示することがある。

準備学習（予習・復習等）の内容

教科書及び各回の指定教材（特に、第２～４回においては下級審判決を、第11回～第12回は英語文献・ドイツ語文献を指定する予定である）の予習が不可欠となる。少人数での討議を中心とした講義となるため、教科書・指定教材予習時における疑問点を整理したうえで、講義に臨むことが求められる。

教科書

環境法研究I（講義）で指定したものに加えて、中西優美子『概説EU環境法』（法律文化社、2021年）を指定する。

参考書

環境法研究I（講義）で指定したものに加えて、
中西優美子『EU司法裁判所概説』（信山社、2022年）
中村民雄『EUとは何か（第3版）』（信山社、2019年）
中村民雄・須網隆夫『EU法基本判例集』（信山社、2019年）

課題に対するフィードバックの方法

毎回コメントシート課題（400字～1000字で回答するもの）を課し、それに対して次回講義冒頭で応答と議論の時間を設ける。

成績評価の方法

講義内での質疑応答（ソクラテスメソッドによる教授を行うため、それに対する応答）で20%、毎回のコメントシート課題で40%、期末のレポート課題で40%の配点を付す。

その他

環境法研究I（講義）での進行状況によっては、講義内容の一部を変更する可能性がある。その場合は、後半の内容につき教科書に準拠した内容に絞る予定である（第11回・第12回を削除する）。

科目ナンバー：(LA) LAW511J			
公法学専攻		備 考	
科 目 名	外国法（英米法）研究Ⅰ（講義）		
開 講 期	春学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授　博士（法学）　佐々木　秀智		

授業の概要・到達目標

各自がそれぞれの専攻する法分野について英米法を素材として研究を行う際，その分野の知識のみならず，英米法全体に関してある程度の知識を有していなければ，十分な研究はできない。また英米法は判例法主義を採用し，さらに実効性を重視する傾向が強いことから，制定法および判例法を十分に理解することが必要不可欠である。

そこでこの講義は，英米法研究に必要な基礎知識を概観したうえで，特にアメリカ法研究にとって必要不可欠な文献の収集方法について説明し，制定法および判例法などの1次資料の読み方について講義する。そのうえで履修者の専攻などを考慮して，英米判例百選に収録されている判例のいくつかをピックアップし，原文で講読する。

・英米法関係の文献の読解能力の向上
・英米法情報の調査・収集スキルの向上

授業内容

第１回：英米法入門（総論）
第２回：アメリカ法入門（総論）
第３回：アメリカ法入門（各論・公法的分野）
第４回：アメリカ法入門（各論・私法的分野）
第５回：アメリカ法律文献の収集方法（総論）
第６回：アメリカ法律文献の収集方法（図書館ツアー）
第７回：合衆国最高裁判例の訳出と分析（憲法・NY Times判決）
第８回：合衆国最高裁判例の訳出と分析（憲法・Reporters' Committee判決）
第９回：合衆国最高裁判例の訳出と分析（憲法・Miranda Ruleと先例拘束主義に関する2000年代の判例の状況）
第10回：小括
第11回：民事法分野の判例の訳出と分析（不法行為法分野の基礎理論）
第12回：民事法分野の判例の訳出と分析（過失の範囲に関する判例の状況）
第13回：民事法分野の判例の訳出と分析（名誉棄損に関する判例の状況）
第14回：民事法分野の判例の訳出と分析（プライバシー侵害に関する判例の状況）

履修上の注意

各自の専攻科目で英米法を扱っている文献を読んでおくこと。

準備学習（予習・復習等）の内容

【準備学習の内容】
指定判例等の該当箇所を読んでおいてください。
【復習すべき内容】
授業で提示した問題について，授業で紹介した文献・サイト等にアクセスして調べてください。

教科書

樋口他編『アメリカ法判例百選』（2012年・有斐閣）

参考書

田中英夫『英米法総論上・下』（東京大学出版会）

成績評価の方法

受講者の努力（予習，議論のための準備など）および発言の頻度を評価する。

その他

なし

科目ナンバー：(LA) LAW511J			
公法学専攻		備 考	
科 目 名	外国法（英米法）研究Ⅱ（講義）		
開 講 期	秋学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授　博士（法学）　佐々木　秀智		

授業の概要・到達目標

外国法（英米法）研究Ⅰの講義をふまえたうえで，プライバシー権に関するアメリカの判例などを講読しながら，アメリカの判例をより効果的に読む技術を習得することを目標とする。プライバシー権概念は，アメリカで形成・発展してきたもので，憲法，民事法，刑事法といったほとんどの法分野において問題となるものである。この講義では，プライバシー権の歴史的背景に基づいて，不法行為法上のプライバシー，憲法上のプライバシー，制定法上のプライバシー（特に個人情報保護諸法）の順番で判例などの1次資料を重点的に検討していく。

・アメリカ憲法，民法（不法行為法）の基礎知識の習得
・プライバシー権概念を中心とした日米比較法の実践

授業内容

第１回：不法行為法上のプライバシーに関する判例の訳読と討論（Hills判決）
第２回：不法行為法上のプライバシーに関する判例の訳読と討論（Cox判決）
第３回：不法行為法上のプライバシーに関する判例の訳読と討論（BJF判決）
第４回：不法行為法上のプライバシーに関する判例の訳読と討論（隣接法理に関する判例との比較）
第５回：小括
第６回：憲法上のプライバシーに関する判例の訳読と討論（Olmsted判決）
第７回：憲法上のプライバシーに関する判例の訳読と討論（Katz判決）
第８回：憲法上のプライバシーに関する判例の訳読と討論（Roe v. Wade判決）
第９回：憲法上のプライバシーに関する判例の訳読と討論（デジタル時代のプライバシーが問題となった諸判例）
第10回：小括
第11回：制定法上のプライバシー（金融上のプライバシー法）に関する判例の訳読と討論
第12回：制定法上のプライバシー（教育プライバシー権法）に関する判例の訳読と討論
第13回：制定法上のプライバシー（ケーブル通信政策法）に関する判例の訳読と討論
第14回：制定法上のプライバシー（運転手のプライバシー保護法）に関する判例の訳読と討論

履修上の注意

プライバシー・個人情報保護は，実定法であればどの分野でも問題となるので，各自の専攻科目でプライバシー・個人情報保護の問題がどのように議論されているか，整理しておくこと。基礎法分野を専攻する受講者は，権利の生成過程に関するそれぞれの科目の議論を整理しておくこと。

準備学習（予習・復習等）の内容

予習
各自の報告用の原稿，資料を準備しておいてください。
復習
授業で言及した，文献およびサイトにアクセスしてください。

教科書

第1回の授業時にプライバシー侵害が問題となった判例を配付する。

参考書

田中英夫『英米法総論上・下』（東京大学出版会）

成績評価の方法

受講者の努力（予習，議論のための準備など）（50％）および発言の頻度（50％）を評価する。

その他

なし

科目ナンバー：(LA) LAW511J			
公法学専攻		備 考	
科 目 名	外国法（ドイツ法）研究Ⅰ（講義）		
開 講 期	春学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授　Dr.jur.　ﾒﾝｸﾊｳｽ, ﾊｲﾝﾘｯﾋ ﾖﾊﾈｽ		

授業の概要・到達目標

この授業は，ドイツ法研究の準備としてドイツ法の教科書（民事訴訟法）を日本語に訳することと共に，それぞれのドイツ法上の特徴の説明を行う。明治時代にドイツ法の多くの分野が日本に継受され，その後長い間，ドイツ法の理論的根拠が日本で研究されてきた。現在も，日本ではドイツ法の動きに対する関心は高い。

授業内容

第１回：公法としての民事訴訟法
第２回：民事訴訟法扱いの試験問題解決方法論
第３回：手続き
第４回：種類
第５回：提起
第６回：当事者
第７回：証拠
第８回：裁判の終了
第９回：判決
第10回：決定
第11回：処分
第12回：他の終了
第13回：上訴
第14回：まとめ
必要に応じて変更することがあります。

履修上の注意

ドイツ語で理解することを重点に置くので，学部でドイツ語を第一または第二外国語として勉強し，あるいはドイツ語圏に育ちか留学し，または大学外でドイツ語を学んだ大学院生を募集します。

準備学習（予習・復習等）の内容

授業で授業中に各大学院生に負担する教科書の部分の日本語訳を各自次の授業までに準備すること。授業中では文献はまずドイツ語で読み上げ，それから準備されている日本語訳を読んでもらいます。その後概念の説明や訳などの訂正を行います。次回の授業までに訳の変更等必要に応じて処理した上でメールで先生宛に送ってもらうこと。

教科書

Musieliak, Hans-Joachim/Voit, Wolfgang: Grundkurs ZPO. Erkenntnis- und Zwangsvollstreckungsverfahren. 15. Aufl. C.H.Beck Muenchen 2020
本文のコピーが大学院生の人数分に分配されます。

参考書

法律用語の訳は大切にされていますので独和辞典は参考書になります。推薦されるのは次の通りです。
山田　晟（著）『ドイツ法律用語辞典』　大学書林　改訂増補番　1993年
田沢　五郎（著）『独・日・英　ビジネス経済法制辞典』　郁文堂　1999年
ベルンド・ゲッツェ（著）『独和法律用語辞典』　成文堂　第2版　2010年
internetによる独和―和独のhttps://www.wadoku.de/?language=ja
2011年段階のドイツ民事訴訟法典の日本語訳も参考書になります。
法務大臣官房司法法制部編『ドイツ民事訴訟法典』法曹界　2011年

課題に対するフィードバックの方法

授業で一緒に読まれた教科書の部分は各学生で把握されて、ドイツ語での法律用語の内容を理解して、または適切な日本語訳が出来てとのことで毎回議論が行います。

成績評価の方法

単位認定は訳の出来不出来による。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW511J			
公法学専攻		備 考	
科 目 名	外国法（ドイツ法）研究Ⅱ（講義）		
開 講 期	秋学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授　Dr.jur.　ﾒﾝｸﾊｳｽ, ﾊｲﾝﾘｯﾋ ﾖﾊﾈｽ		

授業の概要・到達目標

この授業は，ドイツ法研究の準備としてドイツ法教科書（民事訴訟法）を日本語に訳することと共に，それぞれのドイツ法上の特徴の説明を行う。明治時代にドイツ法の多くの分野が日本に継受され，その後長い間，ドイツ法の理論的根拠が日本で研究されてきた。現在も，日本ではドイツ法の動きに対する関心は高い。

授業内容

第１回：民事執行
第２回：金銭要請
第３回：他の請求権
第４回：上訴権
第５回：保全
第６回：供託
第７回：執行官
第８回：執行裁判所
第９回：国際民事訴訟
第10回：国際民事執行
第11回：EU内の民事訴訟
第12回：EU内の民事執行
第13回：民事訴訟と他の訴訟法
第14回：まとめ
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

履修上の注意

ドイツ語で理解することを重点に置くので，学部でドイツ語を第一または第二外国語として勉強し，あるいはドイツ語圏に育ちか留学し，または大学外でドイツ語を学んだ大学院生を募集します。

準備学習（予習・復習等）の内容

授業で授業中に各大学院生に負担する教科書の部分の日本語訳を各自次の授業までに準備すること。授業中では文献はまずドイツ語で読み上げ，それから準備されている日本語訳を読んでもらいます。その後概念の説明や訳などの訂正を行います。次回の授業までに訳の変更等必要に応じて処理した上でメールで先生宛に送ってもらうこと。

教科書

Musieliak, Hans-Joachim/Voit, Wolfgang: Grundkurs ZPO. Erkenntnis- und Zwangsvollstreckungsverfahren. 15. Aufl. C.H.Beck Muenchen 2020
本文のコピーが大学院生の人数分に分配されます。

参考書

法律用語の訳は大切にされていますので独和辞典は参考書になります。推薦されるのは次の通りです。
山田　晟（著）『ドイツ法律用語辞典』　大学書林　改訂増補番　1993年
田沢　五郎（著）『独・日・英　ビジネス経済法制辞典』　郁文堂　1999年
ベルンド・ゲッツェ（著）『独和法律用語辞典』　成文堂　第2版　2010年
internetによる和独―独和のhttps://www.wadoku.de/?language=ja
2011年段階のドイツ民事訴訟法典の日本語訳も参考書になります。
法務大臣官房司法法制部編『ドイツ民事訴訟法典』法曹界　2011年

課題に対するフィードバックの方法

授業で一緒に読まれた教科書の部分は各学生で把握されて、ドイツ語での法律用語の内容を理解して、または適切な日本語訳が出来てとのことで毎回議論が行います。

成績評価の方法

単位認定は訳の出来不出来による。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW511J			
公法学専攻		備 考	
科 目 名	外国法（フランス法）研究Ⅰ（講義）		
開 講 期	春学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授		吉井　啓子

授業の概要・到達目標

本講義は、フランス法の基本的な構造および歴史的な発展過程の理解を目的とする。毎回テーマに関連するトピックを取り上げ、できるだけ具体的・多角的にフランス法のイメージをつかんでもらうよう心がける。本年度のテーマについては、フランス法の歴史的形成と基本構造に関する基本的なものを選んだ。裁判制度とそれを支える法律家およびその養成制度を中心に選択したが、受講者が研究したいフランス法分野のテーマがあれば、それに応じて授業で取り上げるテーマも変更することがある。受講者が研究テーマを早期に選定できるよう、フランス法を調査・検討する基礎力をつけてもらう。

授業前半は担当者の講義、後半は講義テーマに関連するフランス語文献の翻訳を行う。

授業内容

第１回：フランス法の文献調査方法，フランス法の基本構造
第２回：フランス法の歴史(1) ―古法時代～中間法時代
第３回：フランス法の歴史(2) ―近代法時代，民法典の成立その1
第４回：フランス法の歴史(3) ―民法典の成立その2
第５回：裁判制度(1) ―特徴
第６回：裁判制度(2) ―司法裁判所
第７回：裁判制度(3) ―行政裁判所
第８回：裁判制度(4) ―特殊な裁判所
第９回：裁判制度(5) ―法律家の役割
第10回：法学教育と法曹の養成(1) ―高等教育機関における法学教育
第11回：法学教育と法曹の養成(2) ―法曹二元
第12回：法源(1) ―制定法
第13回：法源(2) ―フランスにおける法典(Code)の意義
第14回：法源(3) ―判例

履修上の注意

講義テーマに関連するフランス語文献の翻訳を行うため、第1回の授業時に、各自のフランス語レベルにつき尋ねる。

準備学習（予習・復習等）の内容

第1回の授業で、各受講者が翻訳を担当する部分を決定する。担当者は翻訳を作成して、人数分を印刷して持参すること。

教科書

特に指定しない。フランス法の基本構造については、滝沢正『フランス法』(三省堂)を読んで理解しておくこと。翻訳してもらう文献については、第1回の授業時に配付する。

参考書

講義テーマに関連する基本文献については、テーマごとに授業時に紹介する。

成績評価の方法

平常点（発言・質問等授業への参加度）30％および翻訳70％による。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW511J			
公法学専攻		備 考	
科 目 名	外国法（フランス法）研究Ⅱ（講義）		
開 講 期	秋学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授		吉井　啓子

授業の概要・到達目標

本講義は、フランス私法の基本的な構造の理解を目的とする。毎回講義テーマに関連するトピックを取り上げ、できるだけ具体的・多角的にフランス私法のイメージをつかんでもらうよう心がける。本年度の講義テーマについては、フランス民法のうちle droit des biens（財の法、物権法）領域のものを中心に選択したが、受講者が研究したいフランス法分野のテーマがあれば、それに応じて授業で取り上げるテーマも変更することがある。受講者が各自で研究テーマを早期に選定できるよう、フランス法を調査・検討する基礎力をつけてもらう。

授業では、各回のテーマに関連するフランス語文献の翻訳を担当を決めて行ってもらう。

授業内容

第１回：フランス法の文献調査方法、フランス法の基本構造
第２回：フランス法の歴史―民法典の成立
第３回：フランス民法典の基本構造、近年のフランス民法典改正
第４回：不動産所有権
第５回：動物の法的性質
第６回：財の多様化
第７回：所有権の支分権(用益物権)
第８回：地役権と相隣関係
第９回：共同所有
第10回：区分所有
第11回：不動産物権の対抗問題
第12回：不動産担保―抵当権の現代化
第13回：動産担保―非占有質
第14回：信託―民法典への挿入

履修上の注意

講義テーマに関連するフランス語文献の翻訳を求める。第1回の授業時に、各自のフランス語レベルにつき尋ねる。

準備学習（予習・復習等）の内容

第1回の授業で、各受講者が翻訳を担当する部分を決定する。担当者は翻訳を作成して、人数分を印刷して持参すること。

教科書

特に指定しない。フランス法の基本構造について、まずは滝沢正『フランス法』(三省堂) を読んで理解しておくこと。翻訳する文献については、第1回の授業時に配付する。

参考書

講義テーマに関連する基本文献については、テーマごとに授業時に紹介する。

成績評価の方法

平常点（発言・質問等授業への参加度）30％および翻訳70％による。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW511J			
公法学専攻		備 考	
科 目 名	外国法（ＥＵ法）研究Ⅰ（講義）		
開 講 期	春学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授　Doktors der Rechte　佐藤　智恵		

授業の概要・到達目標

本講義は、EU法の教科書に基づいてEU法の基本的な事項（機関、原則、法制定手続）を学ぶとともに、関連するEU司法裁判所の判例を参照することにより、EU法の基本原則及びEUの仕組みを学び、国際法とEU法との相違点、国際組織・国内統治制度とEUの統治制度との相違について理解します。

本講義の目的は、EU法の基本原則及びEUの仕組みを理解することです。

授業内容

第１回：はじめに　教科書及び判例の紹介
第２回：EUの基本原則(1) EUの権限と加盟国の権限
第３回：EUの基本原則(2)差別禁止原則の適用事例
第４回：EUの組織とその役割(1)理事会と欧州委員会
第５回：EUの組織とその役割(2) EU司法裁判所とEU法の統一的適用
第６回：EU法と加盟国法との関係(1) EU法の直接効果の意義
第７回：EU法と加盟国法との関係(2) EU法の優越性と加盟国の国内法との関係
第８回：EU法と加盟国法との関係(3) EU法の統一的適用と加盟国の国内事情　事例1
第９回：EU法と加盟国法との関係(4) EU法の統一的適用と加盟国の国内事情　事例2
第10回：EU法と加盟国法との関係(5) EU法の統一的適用と加盟国の国内事情　事例3
第11回：EU加盟手続
第12回：EU脱退手続-BREXIT
第13回：EU法と国際法との相違
第14回：まとめ

履修上の注意

国際公法や外国法に興味を有していることが望ましい。

準備学習（予習・復習等）の内容

EU法に関する教科書、その他文献をあらかじめ読んでおくこと。

教科書

中西優美子(編)『EU政策法講義』(信山社、２０２２年)
中村･須網(編)『EU法基本判例集　第3版』(日本評論社)
中西優美子『EU法』(新世社)
その他、授業中に指示します。

参考書

庄司克宏『新EU法基礎篇』(岩波テキストブック、2013年)
庄司克宏『はじめてのEU法』(有斐閣、2023年)
中西優美子『概説EU環境法』(法律文化社、2021年)
佐藤智恵『EU海洋環境法』(信山社、2021年)

課題に対するフィードバックの方法

履修生の報告に対して、個別に授業中に口頭で行う。

成績評価の方法

講義で報告及び質疑応答をすることにより講義に積極的に参加していること（50%。なお，講義回数の4分の3以上の出席を条件とします)。
報告内容に関するレポート(50%)。

その他

EUの新たな事象も取り上げる予定であるため、日頃からEUに関する報道に関心を持つことが講義を受講する上で望ましいです。

科目ナンバー：(LA) LAW511J			
公法学専攻		備 考	
科 目 名	外国法（ＥＵ法）研究Ⅱ（講義）		
開 講 期	秋学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授　Doktors der Rechte　佐藤　智恵		

授業の概要・到達目標

本講義では、EU法各論のうち、特に「欧州グリーンディール」(環境政策)を中心に、関連法及び政策(域内市場、もの・人の自由移動、競争法等)について学ぶことにより、地球温暖化問題を解決するためにリーダーシップとるEUの法的・政策的枠組みを理解します。

講義では、海に囲まれた日本の政策にも示唆を与える、「ブルーエコノミー」を支える海洋環境を例として、「欧州グリーンディール」(環境政策)における海洋環境法・政策の概要について、環境以外のEUの政策(例：洋上風力発電の推進、漁業資源の保護、プラスチックなど海洋ごみ問題)も参照しながら、理解を深めます。

本講義の目的は、EUの現代的な課題の中でも、特に環境関連の政策･法に関するEU法の理解を深めることです。

授業内容

第１回：はじめに　教科書及び参考書の紹介
第２回：EU法の位置づけ(1)国際法との比較(EU域内市場とは何か)
第３回：EU法の位置づけ(2)加盟国のエネルギー政策等とEU法との関係
第４回：EU環境法(1)ものの自由移動への影響と対外的な影響
第５回：EU環境法(2)漁業資源保護と海洋環境
第６回：EUの域内市場法(1) EUのプラスチック戦略とものの自由移動
第７回：EUの域内市場法(2) EU環境規制の執行枠組
第８回：EUのエネルギー政策(1)エネルギー供給と加盟国の権限
第９回：EUのエネルギー政策(2)エネルギー関連法とEU競争法
第10回：EUの再生可能エネルギー政策(1)洋上における再生可能エネルギー開発
第11回：EUの再生可能エネルギー政策(2)化石燃料由来のエネルギー依存からの脱却へ向けて
第12回：EUの環境政策と国際環境法(1)ゼロエミッション目標と国際貿易
第13回：EUの環境政策と国際環境法(2)欧州グリーンディールの行方
第14回：まとめ

履修上の注意

EU法研究Iを履修していることが望ましい。

準備学習（予習・復習等）の内容

EU法及びEUの環境政策･法に関する書籍及び教科書を適宜参照することが推奨されます。

教科書

中西優美子(編)『EU政策法講義』(信山社、2022年)
中村･須網(編)『EU法基本判例集　第3版』(日本評論社､2019年)
佐藤智恵『EU海洋環境法』(信山社、2021年)
中西優美子『概説EU環境法』(法律文化社、2020年)
『ベーシック条約集2023年度版』(東信堂)

参考書

中西優美子『EU法』(新世社･2012年)
庄司克宏『はじめてのEU法』(有斐閣、2023年)
その他の参考書については、授業中にお知らせいたします。

課題に対するフィードバックの方法

履修生の報告に対して、個別に授業中に口頭で行う。

成績評価の方法

講義で報告し、質疑応答に参加すること（50%。講義回数の4分の3以上の出席を条件といたします)。
報告内容に関するレポート(50%)。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW511J			
公法学専攻		備 考	
科 目 名	中国法研究Ⅰ（講義）		
開 講 期	春学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授　博士（法学）　鈴木　賢		

授業の概要・到達目標

中国、台湾の裁判例の研究。参加者の専攻分野に応じて取り上げる判例を選ぶ。中国語で判例を正確に読み解き、法的論点を抽出し、議論する。中国語の読解力を養うこと、法解釈の訓練することを目的とする。

授業内容

中国ないし台湾の裁判例を取り上げ，全員で講読し，それをめぐって討論する。報告者は自分の専攻分から法的に重要な裁判例を選び、事実の概要、判旨、法的論点、評釈を行う。全員がテキストを予習してくることが求められます。

第１回：introduction
第２回：判例講読と討論1
第３回：判例講読と討論2
第４回：判例講読と討論3
第５回：判例講読と討論4
第６回：判例講読と討論5
第７回：判例講読と討論6
第８回：判例講読と討論7
第９回：判例講読と討論8
第10回：判例講読と討論9
第11回：判例講読と討論10
第12回：判例講読と討論11
第13回：判例講読と討論12
第14回：総合討論

履修上の注意

中国語の判例研究をしますので，中国語の読解力が求められます。自分のテーマに応じた判例を検索し、選択することを要求します。毎回，全員予習が必要です。以上のことを覚悟してください。

準備学習（予習・復習等）の内容

全員が予習することを求めます。

教科書

とくに定めない。

参考書

適宜指示する。

課題に対するフィードバックの方法

自分の研究テーマにとっての意義を考えてもらいます。

成績評価の方法

毎回の出席状況，参加姿勢，討論のレベルによって評価します。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW511J			
公法学専攻		備 考	
科 目 名	中国法研究Ⅱ（講義）		
開 講 期	秋学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授　博士（法学）　鈴木　賢		

授業の概要・到達目標

中国、台湾の裁判例の研究。参加者の専攻分野に応じて取り上げる判例を選ぶ。中国語で判例を正確に読み解き、法的論点を抽出し、議論する。中国語の読解力を養うこと、法解釈の訓練することを目的とする。

授業内容

中国ないし台湾の裁判例を取り上げ，全員で講読し，それをめぐって討論する。報告者は自分の専攻分から法的に重要な裁判例を選び、事実の概要、判旨、法的論点、評釈を行う。全員がテキストを予習してくることが求められます。

第１回：introduction
第２回：判例講読と討論1
第３回：判例講読と討論2
第４回：判例講読と討論3
第５回：判例講読と討論4
第６回：判例講読と討論5
第７回：判例講読と討論6
第８回：判例講読と討論7
第９回：判例講読と討論8
第10回：判例講読と討論9
第11回：判例講読と討論10
第12回：判例講読と討論11
第13回：判例講読と討論12
第14回：総合討論

履修上の注意

中国語の判例研究をしますので，中国語の読解力が求められます。自分のテーマに応じた判例を検索し、選択することを要求します。毎回，全員予習が必要です。以上のことを覚悟してください。

準備学習（予習・復習等）の内容

全員が予習することを求めます。

教科書

とくに定めない。

参考書

適宜指示する。

課題に対するフィードバックの方法

自分の研究テーマにとっての意義を考えてもらいます。

成績評価の方法

毎回の出席状況，参加姿勢，討論のレベルによって評価します。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW562J			
民事法学専攻		備 考	2024年度開講せず
科 目 名	民法（財産法）研究Ⅰ（1演）		
開 講 期	春学期	単 位	演2
担 当 者	専任教授　博士（法学）		長坂　純

授業の概要・到達目標

参加者各人の修士論文の作成へ向け，テーマに関連する諸制度の日本及び外国法文献･資料の検討を行います。

民法的思考の仕方，民法の解釈の仕方を学び，修士論文の作成を目標とします。

授業内容

第１回：イントロダクション
第２回：民法(財産法)の理論状況の整理(1) ―論点の整理―
第３回：民法(財産法)の理論状況の整理(2) ―分析・検討の手法―
第４回：テーマ選定の趣旨(1) ―論点―
第５回：テーマ選定の趣旨(2) ―今日的課題―
第６回：修士論文の構成の確認(1) ―テーマの最終的確定―
第７回：修士論文の構成の確認(2) ―構成の確定―
第８回：修士論文の構成の確認(3) ―内容―
第９回：わが国の学説理論の整理･検討(1) ―萌芽的理論動向―
第10回：わが国の学説理論の整理･検討(2) ―学説の変遷―
第11回：わが国の学説理論の整理･検討(3) ―理論的到達点―
第12回：判例理論の整理･検討(1) ―判例の選択―
第13回：判例理論の整理･検討(2) ―判例の傾向分析―
第14回：春学期のまとめ

履修上の注意

参加者は，各テーマについて事前の準備を十分行った上で臨むこと。テーマの問題の所在，理論状況の整理･検討，理論的到達点の理解などを十分に検討した上で，積極的に報告，討論に参加してください。

準備学習（予習・復習等）の内容

参加者は，自分のテーマのみならず，他の参加者のテーマに関しても，事前に問題点，議論状況に関しては十分に整理･検討して参加してください。

教科書

特に定めません。

参考書

開講時に指示します。

成績評価の方法

授業への参加，報告，討論，レポート等により評価します。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW562J			
民事法学専攻		備 考	
科 目 名	民法（財産法）研究Ⅰ（1演）		
開 講 期	春学期	単 位	演2
担 当 者	専任教授		林　幸司

授業の概要・到達目標

民法総則の分野につき，受講生に「基礎的かつ応用的な理解」が身につくよう目指す。

受講生が，民法上特に関心のあるテーマにつき，それに関して「論文」を作成させるつもりで，指導を行う。積極的に意見を出してほしい。

以下には，過年度どういう授業を行ったかに関する具体例を挙げておく。開講の場合，一つの共通テーマを扱うかどうかは受講者の希望を取り入れる形とする。

授業内容

第１回：数十分で，受講生がそれぞれのテーマを報告。質疑応答。
第２回：共通のテーマの選定とそれに関する「論文」の書き方の方法を講義。
第３回：歴史的資料･体系書等の選定とその読解
第４回：歴史的資料（法典調査会民法議事速記録など）の読解(心裡留保)
第５回：歴史的資料（法典調査会民法議事速記録など）の読解(通謀虚偽表示)
第６回：歴史的資料（法典調査会民法議事速記録など）の読解(要素の錯誤)
第７回：歴史的資料（法典調査会民法議事速記録など）の読解(詐欺)
第８回：歴史的資料（法典調査会民法議事速記録など）の読解(強迫)
第９回：体系書(旧民法に関するもの)の読解(心裡留保)
第10回：体系書(旧民法に関するもの)の読解(通謀虚偽表示)
第11回：体系書(旧民法に関するもの)の読解(要素の錯誤)
第12回：体系書(旧民法に関するもの)の読解(詐欺)
第13回：体系書(旧民法に関するもの)の読解(強迫)
第14回：共通テーマに関する発表

履修上の注意

特になし。

準備学習（予習・復習等）の内容

次回の授業範囲について，事前に教科書等で調べておくこと。

教科書

開講時及びその都度指示する。

参考書

開講時及びその都度指示する。

成績評価の方法

授業への貢献度，レポートによって評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW562J			
民事法学専攻		備 考	
科 目 名	民法（財産法）研究Ⅰ（1演）		
開 講 期	春学期	単 位	演2
担 当 者	専任教授　川地　宏行		

授業の概要・到達目標

民法総則，物権，担保物権，債権総論，債権各論の中から，受講生の関心のあるテーマを取り上げ，テーマに関連した判例と学説を分析したうえで論文形式のレポートを作成し，論文作成能力を養う。

民法（財産法）の修士論文を執筆するに当たり必要となるテーマ設定，判例学説の調査分析，論文構成について基礎的能力を養成する。

授業内容

第１回：イントロダクション
第２回：関心のあるテーマに関する報告Ⅰ(1)
第３回：関心のあるテーマに関する報告Ⅰ(2)
第４回：テーマⅠに関連した判例と学説を分析したうえで論文形式のレポートを作成(1)
第５回：テーマⅠに関連した判例と学説を分析したうえで論文形式のレポートを作成(2)
第６回：テーマⅠに関連した判例と学説を分析したうえで論文形式のレポートを作成(3)
第７回：テーマⅠに関連した判例と学説を分析したうえで論文形式のレポートを作成(4)
第８回：関心のあるテーマに関する報告Ⅱ(1)
第９回：関心のあるテーマに関する報告Ⅱ(2)
第10回：テーマⅡに関連した判例と学説を分析したうえで論文形式のレポートを作成(1)
第11回：テーマⅡに関連した判例と学説を分析したうえで論文形式のレポートを作成(2)
第12回：テーマⅡに関連した判例と学説を分析したうえで論文形式のレポートを作成(3)
第13回：テーマⅡに関連した判例と学説を分析したうえで論文形式のレポートを作成(4)
第14回：テーマⅠとⅡのレポートの比較検討

履修上の注意

準備学習（予習・復習等）の内容

毎回，レジュメを作成すること。

教科書

毎回，事前に必要な文献を指示する。

参考書

必要な場合は，適宜，指示する。

成績評価の方法

報告（50%）とレポート（50%）の内容を総合的に評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW562J			
民事法学専攻		備 考	
科 目 名	民法（財産法）研究Ⅰ（1演）		
開 講 期	春学期	単 位	演2
担 当 者	専任教授　博士（法学）　都筑　満雄		

授業の概要・到達目標

【授業の概要】

民法の修士論文の作成に必要な準備を行います。具体的には、修士論文を執筆するために必要な資料や修士論文のテーマの選定、プランの作成、論文の書き方、報告の仕方を検討します。そのうえで、参加者には修士論文のテーマの報告やプランの報告、執筆している論文の報告を行ってもらいます。

【到達目標】

修士論文を作成するために必要な能力の習得を目指します。

授業内容

第１回：イントロダクション
第２回：資料の調べ方
第３回：修士論文を作成するために必要な資料について（1）
第４回：修士論文を作成するために必要な資料について（2）
第５回：修士論文のテーマの選定について(1)
第６回：修士論文のテーマの選定について(2)
第７回：修士論文のプランの作成について(1)
第８回：修士論文のプランの作成について(2)
第９回：修士論文の書き方について(1)
第10回：修士論文の書き方について(2)
第11回：修士論文の書き方について(3)
第12回：修士論文の報告の仕方について(1)
第13回：修士論文の報告の仕方について(2)
第14回：レポートの提出と講評

履修上の注意

準備学習（予習・復習等）の内容

参加者は指定された資料を読んできてください。

教科書

特に定めない。

参考書

特に定めない。

成績評価の方法

報告(70%)とレポート(30%)とで総合的に評価します。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW562J			
民事法学専攻		備 考	2024年度開講せず
科 目 名	民法（財産法）研究Ⅰ（1演）		
開 講 期	春学期	単 位	演2
担 当 者	専任教授　有賀　恵美子		

授業の概要・到達目標

各自で設定した研究テーマについて、現時点での判例・学説の到達点とその問題点を調査・報告のうえ、その成果を学期末にレポートにまとめて提出してもらう。

これにより、各自の研究テーマについての基本的知識と理解を深めるとともに、判例・学説を的確に分析できる能力の獲得を目指す。

授業内容

第１回：イントロダクション
第２回：テーマ設定(1)
第３回：テーマ設定(2)
第４回：テーマ設定(3)
第５回：テーマに関する判例･学説報告(1)
第６回：テーマに関する判例･学説報告(2)
第７回：テーマに関する判例･学説報告(3)
第８回：テーマに関する判例･学説報告(4)
第９回：テーマに関する判例･学説報告(5)
第10回：テーマに関する判例･学説報告(6)
第11回：レポート作成指導(1)
第12回：レポート作成指導(2)
第13回：レポート作成指導(3)
第14回：レポート作成指導(4)

履修上の注意

民法全般の基本事項については習得済みであることを前提としているので、そのつもりで履修してほしい。

準備学習（予習・復習等）の内容

自分のペースで構わないので、日々の研究記録を作成して必ず形に残しておいて欲しい。

教科書

特定の教科書は指定しないので、各自で選んで必ず持参すること。

参考書

特定の参考書は指定しない。

課題に対するフィードバックの方法

随時、個別に対応する。

成績評価の方法

日頃の受講態度(70%)及び各受講者の目標達成度(30%)を勘案して評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW562J			
民事法学専攻		備 考	2024年度開講せず
科 目 名	民法（財産法）研究Ⅱ（1演）		
開 講 期	秋学期	単 位	演2
担 当 者	専任教授　博士（法学）　長坂　純		

授業の概要・到達目標

参加者の関心あるテーマに関連する問題を素材にして，民法の論文・レポートの作成方法について教授します。特に，修士論文の作成へ向けたテーマの選定，テーマに関連する諸制度の文献･資料を詳細に検討します。

民法的思考の仕方，民法の解釈の仕方を学び，論文・レポートの作成のための基礎的素養を習得することを目標とします。

授業内容

第１回：比較法的検討(1) ―ヨーロッパ法―
第２回：比較法的検討(2) ―ドイツ法―
第３回：比較法的検討(3) ―フランス法―
第４回：比較法的検討(4) ―スイス法，オーストリア法―
第５回：比較法的検討(5) ―英米法―
第６回：理論動向の整理(1) ―史的変遷―
第７回：理論動向の整理(2) ―判例動向―
第８回：理論動向の整理(3) ―今日的課題―
第９回：修士論文の構成(1) ―テーマの確定と論点の整理―
第10回：修士論文の構成(2) ―論文構成の確認―
第11回：修士論文の構成(3) ―論文内容―
第12回：研究計画の確認(1) ―論点整理―
第13回：研究計画の確認(2) ―構成―
第14回：まとめ

履修上の注意

参加者は，事前の準備を十分に行ったうえで臨むこと。各テーマについて，問題の所在，議論状況の整理・検討，理論的到達点に関して検討を加えたうえで，主体的に報告･討論に参加してください。

準備学習（予習・復習等）の内容

参加者は，自分のテーマだけではなく，他の参加者のテーマに関しても，十分に検討したうえで参加してください。

教科書

特に定めません。

参考書

開講時に指示します。

成績評価の方法

授業での報告･討論，レポート等により評価します。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW562J			
民事法学専攻		備 考	
科 目 名	民法（財産法）研究Ⅱ（1演）		
開 講 期	秋学期	単 位	演2
担 当 者	専任教授		林　幸司

授業の概要・到達目標

民法総則の分野につき，受講生に「基礎的かつ応用的な理解」が身につくよう目指すこと。

受講生が，民法上特に関心のあるテーマにつき，それに関して「論文」を作成させるつもりで，指導を行う。積極的に意見を出してほしい。

以下には，過年度どういう授業を行ったかに関する具体例を挙げておく。開講の場合，一つの共通テーマを扱うかどうかは受講者の希望を取り入れる形とする。

授業内容

第１回：問題の選定と判例･学説（民法の体系など）
第２回：問題の選定と判例･学説（意思表示の有効要件など）
第３回：問題の選定と判例･学説（心裡留保など）
第４回：問題の選定と判例･学説（虚偽表示など）
第５回：問題の選定と判例･学説（表示の錯誤など）
第６回：各人それぞれのテーマに関する要旨報告。
　　質疑応答。（意思無能力と制限行為能力）
第７回：各人それぞれのテーマに関する要旨報告。
　　質疑応答。（未成年者の保護）
第８回：各人それぞれのテーマに関する要旨報告。
　　質疑応答。（成年後見制度）
第９回：各人それぞれのテーマに関する要旨報告。
　　質疑応答。（制限行為能力者の相手方の保護）
第10回：各人それぞれのテーマに関する要旨報告。
　　質疑応答。（公序良俗違反）
第11回：各人それぞれのテーマに関する要旨報告。
　　質疑応答。（取締法規違反）
第12回：各人それぞれのテーマに関する要旨報告。
　　質疑応答。（権利の濫用･信義則）
第13回：各人それぞれのテーマに関する要旨報告。
　　質疑応答。（物）
第14回：演習の「まとめ」

履修上の注意

特になし。

準備学習（予習・復習等）の内容

次回の授業範囲について，事前に教科書等で調べておくこと。

教科書

開講時及びその都度指示する。

参考書

開講時及びその都度指示する。

成績評価の方法

授業への貢献度，レポートによって評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW562J			
民事法学専攻		備 考	
科 目 名	民法（財産法）研究Ⅱ（1演）		
開 講 期	秋学期	単 位	演2
担 当 者	専任教授		川地　宏行

授業の概要・到達目標

民法総則，物権，担保物権，債権総論，債権各論の中から，受講生の関心のあるテーマを取り上げ，テーマに関連した判例と学説を分析したうえで論文形式のレポートを作成し，論文作成能力を養う。

民法（財産法）の修士論文を執筆するに当たり必要となるテーマ設定，判例学説の調査分析，論文構成について基礎的能力を養成する。

授業内容

第１回：イントロダクション
第２回：関心のあるテーマに関する報告Ⅰ(1)
第３回：関心のあるテーマに関する報告Ⅰ(2)
第４回：テーマⅠに関連した判例と学説を分析したうえで論文形式のレポートを作成(1)
第５回：テーマⅠに関連した判例と学説を分析したうえで論文形式のレポートを作成(2)
第６回：テーマⅠに関連した判例と学説を分析したうえで論文形式のレポートを作成(3)
第７回：テーマⅠに関連した判例と学説を分析したうえで論文形式のレポートを作成(4)
第８回：関心のあるテーマに関する報告Ⅱ(1)
第９回：関心のあるテーマに関する報告Ⅱ(2)
第10回：テーマⅡに関連した判例と学説を分析したうえで論文形式のレポートを作成(1)
第11回：テーマⅡに関連した判例と学説を分析したうえで論文形式のレポートを作成(2)
第12回：テーマⅡに関連した判例と学説を分析したうえで論文形式のレポートを作成(3)
第13回：テーマⅡに関連した判例と学説を分析したうえで論文形式のレポートを作成(4)
第14回：テーマⅠとⅡのレポートの比較検討

履修上の注意

準備学習（予習・復習等）の内容

毎回，レジュメを作成すること。

教科書

毎回，事前に必要な文献を指示する。

参考書

必要な場合は，適宜，指示する。

成績評価の方法

報告（50％）とレポート（50％）の内容を総合的に評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW562J			
民事法学専攻		備 考	
科 目 名	民法（財産法）研究Ⅱ（1演）		
開 講 期	秋学期	単 位	演2
担 当 者	専任教授　博士（法学）　都筑　満雄		

授業の概要・到達目標

【授業の概要】
民法の修士論文の作成に必要な準備を行います。具体的には、修士論文を執筆するために必要な資料や修士論文のテーマの選定、プランの作成、論文の書き方、報告の仕方を検討します。そのうえで、参加者には修士論文のテーマの報告やプランの報告、執筆している論文の報告を行ってもらいます。

【到達目標】
修士論文を作成するために必要な能力の習得を目指します。

授業内容

第１回：イントロダクション
第２回：修士論文を作成するために必要な資料について(1)
第３回：修士論文を作成するために必要な資料について(2)
第４回：修士論文を作成するために必要な資料について(3)
第５回：修士論文のテーマについて報告(1)
第６回：修士論文のテーマについて報告(2)
第７回：修士論文のテーマについて報告(3)
第８回：修士論文のプランについて報告(1)
第９回：修士論文のプランについて報告(2)
第10回：修士論文のプランについて報告(3)
第11回：執筆している修士論文について報告(1)
第12回：執筆している修士論文について報告(2)
第13回：執筆している修士論文について報告(3)
第14回：レポートの提出と講評

履修上の注意

準備学習（予習・復習等）の内容

報告の担当者は、レジュメを作成して報告してください。その他の受講生は、指定された資料を読んできてください。

教科書

特に定めない。

参考書

特に定めない。

成績評価の方法

報告(70%)とレポート(30%)とで総合的に評価します。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW562J			
民事法学専攻		備 考	2024年度開講せず
科 目 名	民法（財産法）研究Ⅱ（1演）		
開 講 期	秋学期	単 位	演2
担 当 者	専任教授　有賀　恵美子		

授業の概要・到達目標

春学期に設定した研究テーマについて、さらに分析を深めて自分の問題意識と考えをまとめてもらい、学期末にその成果をレポートで報告してもらう。

秋学期は、近い将来の論文作成を見据えて、分析力とともに論理的思考力の強化を目指す。

授業内容

第１回：春学期のレポートの振り返り(1)
第２回：春学期のレポートの振り返り(2)
第３回：テーマ研究報告(1)
第４回：テーマ研究報告(2)
第５回：テーマ研究報告(3)
第６回：テーマ研究報告(4)
第７回：テーマ研究報告(5)
第８回：テーマ研究報告(6)
第９回：テーマ研究報告(7)
第10回：テーマ研究報告(8)
第11回：レポート作成指導(1)
第12回：レポート作成指導(2)
第13回：レポート作成指導(3)
第14回：レポート作成指導(4)

履修上の注意

民法全般の基本事項については習得済みであることを前提としているので、そのつもりで履修してほしい。

準備学習（予習・復習等）の内容

自分のペースで構わないので、日々の研究記録を作成して必ず形に残しておいて欲しい。

教科書

特定の教科書は指定しないので、各自で選んで必ず持参すること。

参考書

特定の参考書は指定しない。

課題に対するフィードバックの方法

随時、個別に対応する。

成績評価の方法

日頃の受講態度(70%)及び各受講者の目標達成度(30%)を勘案して評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW662J			
民事法学専攻		備 考	
科 目 名	民法（財産法）研究Ⅲ（2演）		
開 講 期	春学期	単 位	演2
担 当 者	専任教授　博士（法学）　長坂　純		

授業の概要・到達目標

参加者各人の修士論文の作成へ向け，テーマに関連する諸制度の日本及び外国法文献･資料の検討を行います。

民法的思考の仕方，民法の解釈の仕方を学び，修士論文の作成を目標とします。

授業内容

第１回：イントロダクション
第２回：民法(財産法)の理論状況の整理(1) ―論点の整理―
第３回：民法(財産法)の理論状況の整理(2) ―分析・検討の手法―
第４回：テーマ選定の趣旨(1) ―論点―
第５回：テーマ選定の趣旨(2) ―今日的課題―
第６回：修士論文の構成の確認(1) ―テーマの最終的確定―
第７回：修士論文の構成の確認(2) ―構成の確定―
第８回：修士論文の構成の確認(3) ―内容―
第９回：わが国の学説理論の整理･検討(1) ―萌芽的理論動向―
第10回：わが国の学説理論の整理･検討(2) ―学説の変遷―
第11回：わが国の学説理論の整理･検討(3) ―理論的到達点―
第12回：判例理論の整理･検討(1) ―判例の選択―
第13回：判例理論の整理･検討(2) ―判例の傾向分析―
第14回：春学期のまとめ

履修上の注意

参加者は，各テーマについて事前の準備を十分行った上で臨むこと。テーマの問題の所在，理論状況の整理･検討，理論的到達点の理解などを十分に検討した上で，積極的に報告，討論に参加してください。

準備学習（予習・復習等）の内容

参加者は，自分のテーマのみならず，他の参加者のテーマに関しても，事前に問題点，議論状況に関しては十分に整理･検討して参加してください。

教科書

特に定めません。

参考書

開講時に指示します。

成績評価の方法

授業への参加，報告，討論，レポート等により評価します。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW662J			
民事法学専攻		備 考	
科 目 名	民法（財産法）研究Ⅲ（2演）		
開 講 期	春学期	単 位	演2
担 当 者	専任教授　林　幸司		

授業の概要・到達目標

民法全般の分野につき，受講生に「基礎的かつ応用的な理解」が身につくよう目指すこと。

受講生が，民法上特に関心のあるテーマにつき，それに関して「論文」を作成させるつもりで，指導を行う。積極的に意見を出してほしい。

以下には，過年度どういう授業を行ったかに関する具体例を挙げておく。開講の場合，一つの共通テーマを扱うかどうかは受講者の希望を取り入れる形とする。

授業内容

第１回：数十分で，受講生がそれぞれのテーマを報告。質疑応答。
第２回：共通のテーマの選定とそれに関する「論文」の書き方の方法を講義。
第３回：歴史的資料･体系書等の選定とその読解
第４回：歴史的資料の読解（１）
第５回：歴史的資料の読解（２）
第６回：歴史的資料の読解（３）
第７回：歴史的資料の読解（４）
第８回：歴史的資料の読解（５）
第９回：体系書の読解（１）
第10回：体系書の読解（２）
第11回：体系書の読解（３）
第12回：体系書の読解（４）
第13回：体系書の読解（５）
第14回：共通テーマに関する発表･まとめ

履修上の注意

特になし。

準備学習（予習・復習等）の内容

次回の授業範囲について，事前に教科書等で調べておくこと。

教科書

開講時及びその都度指示する。

参考書

開講時及びその都度指示する。

成績評価の方法

授業への貢献度，レポートによって評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW662J			
民事法学専攻		備 考	2024年度開講せず
科 目 名	民法（財産法）研究Ⅲ（2演）		
開 講 期	春学期	単 位	演2
担 当 者	専任教授　川地　宏行		

授業の概要・到達目標

修士論文の作成に向けて，受講生が選択したテーマに関して必要となる外国法文献の調査と解読，ならびに，わが国の判例学説の分析を行う。

民法（財産法）の修士論文を作成するために必要なテーマ設定，資料の調査分析，論文執筆能力を養成し，実際に修士論文を執筆する。

授業内容

第１回：修士論文テーマの決定
第２回：修士論文テーマに関連した外国法文献の収集(1)
第３回：修士論文テーマに関連した外国法文献の収集(2)
第４回：修士論文テーマに関連したわが国の判例学説の分析(1)
第５回：修士論文テーマに関連したわが国の判例学説の分析(2)
第６回：修士論文テーマに関連したわが国の判例学説の分析(3)
第７回：修士論文テーマに関連したわが国の判例学説の分析(4)
第８回：修士論文テーマに関連した外国法文献の講読(1)
第９回：修士論文テーマに関連した外国法文献の講読(2)
第10回：修士論文テーマに関連した外国法文献の講読(3)
第11回：修士論文テーマに関連した外国法文献の講読(4)
第12回：修士論文テーマに関連した外国法文献の講読(5)
第13回：修士論文テーマに関連した外国法文献の講読(6)
第14回：修士論文の全体構成

履修上の注意

準備学習（予習・復習等）の内容

毎回，レジュメを作成すること。

教科書

毎回，事前に必要な文献を指示する。

参考書

必要な場合は，適宜，指示する。

成績評価の方法

報告（50％）とレポート（50％）の内容を総合的に評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW662J			
民事法学専攻		備 考	2024年度開講せず
科 目 名	民法（財産法）研究Ⅲ（2演）		
開 講 期	春学期	単 位	演2
担 当 者	専任教授　博士（法学）　都筑　満雄		

授業の概要・到達目標

【授業の概要】

民法の修士論文を執筆していきます。具体的には、すでに決定したテーマとプランをもとに、資料を収集し、論文を執筆していきます。また、執筆している修士論文について、定期的に報告をしてもらいます。

【到達目標】

修士論文を執筆する。

授業内容

第１回：イントロダクション
第２回：個別相談（１）
第３回：個別相談（２）
第４回：個別相談（３）
第５回：個別相談（４）
第６回：個別相談（５）
第７回：論文報告（１）
第８回：論文報告（２）
第９回：個別相談（６）
第10回：個別相談（７）
第11回：個別相談（８）
第12回：個別相談（９）
第13回：論文報告（３）
第14回：論文報告（４）

履修上の注意

準備学習（予習・復習等）の内容

参加者は指定された資料を読んできてください。

教科書

特に定めない。

参考書

特に定めない。

成績評価の方法

報告(100％)で評価します。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW662J			
民事法学専攻		備 考	
科 目 名	民法（財産法）研究Ⅲ（2演）		
開 講 期	春学期	単 位	演2
担 当 者	専任教授　有賀　恵美子		

授業の概要・到達目標

各自で設定した研究テーマについて、1年次にまとめた中間成果を基にして修士論文の構成を練り上げながら骨子を明確にしてもらう。授業では、それぞれの進度とニーズに応じて何回か報告をしてもらい、修士論文完成に必要な問題点の把握と調査研究を進めていく。

春学期中に修士論文の構成案と骨子を明らかにし、修士論文の草稿完成を目指したい。

授業内容

第１回：イントロダクション
第２回：修士論文の構成案と骨子(1)
第３回：修士論文の構成案と骨子(2)
第４回：個別報告(1)
第５回：個別報告(2)
第６回：個別報告(3)
第７回：個別報告(4)
第８回：修士論文の構成と骨子(3)
第９回：修士論文の構成と骨子(4)
第10回：個別報告(5)
第11回：個別報告(6)
第12回：個別報告(7)
第13回：個別報告(8)
第14回：個別報告(9)

履修上の注意

頻回に報告してもらうので、そのつもりで日々準備を進めておいてほしい。

準備学習（予習・復習等）の内容

自分のペースで構わないので、日々の研究記録を作成して必ず形に残しておいてほしい。

教科書

特定の教科書は指定しないので、各自で選んで必ず持参すること。

参考書

特定の参考書は指定しない。

課題に対するフィードバックの方法

随時、個別に対応する。

成績評価の方法

日頃の研究への取り組み(50%)及び目標達成度(50%)を勘案して評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW662J			
民事法学専攻		備 考	
科 目 名	民法（財産法）研究Ⅳ（2演）		
開 講 期	秋学期	単 位	演2
担 当 者	専任教授　博士（法学）　長坂　純		

授業の概要・到達目標

参加者各人の修士論文の作成へ向け，テーマに関連する諸制度の日本及び外国法文献･資料の検討を行います。

民法的思考の仕方，民法の解釈の仕方を学び，修士論文の作成を目標とします。

授業内容

第１回：比較法的検討(1) ―ドイツ法―
第２回：比較法的検討(2) ―フランス法―
第３回：比較法的検討(3) ―英米法―
第４回：修士論文の中間報告(1) ―テーマ―
第５回：修士論文の中間報告(2) ―構成―
第６回：修士論文の中間報告(3) ―内容―
第７回：論文内容の修正･整理(1) ―論点―
第８回：論文内容の修正･整理(2) ―文献･資料の確認―
第９回：論文内容の修正･整理(3) ―作成―
第10回：修士論文の完成(1) ―構成―
第11回：修士論文の完成(2) ―確認―
第12回：修士論文の最終報告(1) ―問題間所在―
第13回：修士論文の最終報告(2) ―論文構成―
第14回：まとめ

履修上の注意

参加者は，各テーマについて，事前の準備を十分行った上で臨んでください。テーマに関する問題の所在，議論状況の整理・検討，理論的到達点の把握などを踏まえ，積極的に報告･討論に参加してください。

準備学習（予習・復習等）の内容

参加者は，自分のテーマのみならず，他の参加者のテーマについても，問題の所在，議論状況の整理･検討を加えて，授業に参加してください。

教科書

特に定めません。

参考書

開講時に指示します。

成績評価の方法

授業への参加，報告，討論，レポート等により評価します。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW662J			
民事法学専攻		備 考	
科 目 名	民法（財産法）研究Ⅳ（2演）		
開 講 期	秋学期	単 位	演2
担 当 者	専任教授		林　幸司

授業の概要・到達目標

民法全般の分野につき，受講生に「基礎的かつ応用的な理解」が身につくよう目指すこと。

受講生が，民法上特に関心のあるテーマにつき，それに関して「論文」を作成させるつもりで，指導を行う。積極的に意見を出してほしい。

以下には，過年度どういう授業を行ったかに関する具体例を挙げておく。開講の場合，一つの共通テーマを扱うかどうかは受講者の希望を取り入れる形とする。

授業内容

第１回：問題の選定と読解（１）
第２回：問題の選定と読解（２）
第３回：問題の選定と読解（３）
第４回：問題の選定と読解（４）
第５回：問題の選定と読解（５）
第６回：各人それぞれのテーマに関する要旨報告。質疑応答。（１）
第７回：各人それぞれのテーマに関する要旨報告。質疑応答。（２）
第８回：各人それぞれのテーマに関する要旨報告。質疑応答。（３）
第９回：各人それぞれのテーマに関する要旨報告。質疑応答。（４）
第10回：各人それぞれのテーマに関する要旨報告。質疑応答。（５）
第11回：各人それぞれのテーマに関する要旨報告。質疑応答。（６）
第12回：各人それぞれのテーマに関する要旨報告。質疑応答。（７）
第13回：各人それぞれのテーマに関する要旨報告。質疑応答。（８）
第14回：演習の「まとめ」

履修上の注意

特になし。

準備学習（予習・復習等）の内容

次回の授業範囲について，事前に教科書等で調べておくこと。

教科書

開講時及びその都度指示する。

参考書

開講時及びその都度指示する。

成績評価の方法

授業への貢献度，レポートによって評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW662J			
民事法学専攻		備 考	2024年度開講せず
科 目 名	民法（財産法）研究Ⅳ（2演）		
開 講 期	秋学期	単 位	演2
担 当 者	専任教授		川地　宏行

授業の概要・到達目標

修士論文の作成に必要な判例学説ならびに外国法の分析結果を踏まえ，実際に修士論文を作成する。

民法（財産法）の修士論文を作成するために必要なテーマ設定，資料の調査分析，論文執筆能力を養成し，実際に修士論文を執筆する。

授業内容

第１回：テーマに関する判例学説のまとめ
第２回：テーマに関する外国法文献のまとめ
第３回：修士論文初校発表(1)
第４回：修士論文初校発表(2)
第５回：判例学説の再検討(1)
第６回：判例学説の再検討(2)
第７回：外国法文献の再検討(1)
第８回：外国法文献の再検討(2)
第９回：修士論文再校発表(1)
第10回：修士論文再校発表(2)
第11回：修士論文三校発表(1)
第12回：修士論文三校発表(2)
第13回：修士論文最終原稿の発表(1)
第14回：修士論文最終原稿の発表(2)

履修上の注意

準備学習（予習・復習等）の内容

毎回，レジュメを作成すること。

教科書

毎回，事前に必要な文献を指示する。

参考書

必要な場合は，適宜，指示する。

成績評価の方法

報告(50%)とレポート(50%)の内容を総合的に評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW662J			
民事法学専攻		備 考	2024年度開講せず
科 目 名	民法（財産法）研究Ⅳ（2演）		
開 講 期	秋学期	単 位	演2
担 当 者	専任教授　博士（法学）　都筑　満雄		

授業の概要・到達目標

【授業の概要】
　民法の修士論文を完成させます。具体的には、すでに決定したテーマとプランをもとに、資料を収集し、論文を執筆していきます。また、執筆している修士論文について、定期的に報告をしてもらいます。
【到達目標】
　修士論文を完成させる。

授業内容

第１回：イントロダクション
第２回：個別相談（１）
第３回：個別相談（２）
第４回：個別相談（３）
第５回：個別相談（４）
第６回：個別相談（５）
第７回：論文報告（１）
第８回：論文報告（２）
第９回：個別相談（６）
第10回：個別相談（７）
第11回：個別相談（８）
第12回：個別相談（９）
第13回：論文報告（３）
第14回：論文報告（４）

履修上の注意

準備学習（予習・復習等）の内容

　参加者は指定された資料を読んできてください。

教科書

　特に定めない。

参考書

　特に定めない。

成績評価の方法

　報告(100%)で評価します。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW662J			
民事法学専攻		備 考	
科 目 名	民法（財産法）研究Ⅳ（2演）		
開 講 期	秋学期	単 位	演2
担 当 者	専任教授　有賀　恵美子		

授業の概要・到達目標

　授業では修士論文草稿の報告と推敲を重ねていく。
　自立した研究姿勢の確立と修士論文の最終稿完成を到達目標とする。

授業内容

第１回：イントロダクション
第２回：個別報告(1)
第３回：個別報告(2)
第４回：個別報告(3)
第５回：個別報告(4)
第６回：個別報告(5)
第７回：個別報告(6)
第８回：個別報告(7)
第９回：個別報告(8)
第10回：個別報告(9)
第11回：個別報告(10)
第12回：個別報告(11)
第13回：個別報告(12)
第14回：個別報告(13)

履修上の注意

　頻回に報告してもらうので、そのつもりで日々準備を進めておいてほしい。

準備学習（予習・復習等）の内容

　自分のペースで構わないので、日々の研究記録を作成して必ず形に残しておいてほしい。

教科書

　特定の教科書は指定しないので、各自で選んで必ず持参すること。

参考書

　特定の参考書は指定しない。

課題に対するフィードバックの方法

　随時、個別に対応する。

成績評価の方法

　日頃の研究への取り組み(50%)及び目標達成度(50%)を勘案して評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW562J			
民事法学専攻		備 考	2024年度開講せず
科 目 名	民法（家族法）研究Ⅰ（1演）		
開 講 期	春学期	単 位	演2
担 当 者	専任准教授		星野　茂

授業の概要・到達目標

夫婦および親子をめぐる法律問題について基本的知識を習得し，理解を深める。

授業内容

家族法の基本的な問題を取り上げて検討する。以下に予定を記しておくが，あくまで参考である。
第１回：家族法開講にあたって
第２回：夫婦をめぐる法律問題１（婚約等）
第３回：夫婦をめぐる法律問題２（婚姻の成立要件等）
第４回：夫婦をめぐる法律問題３（婚姻の効果1）
第５回：夫婦をめぐる法律問題４（婚姻の効果2）
第６回：夫婦をめぐる法律問題５（離婚1）
第７回：夫婦をめぐる法律問題６（離婚2）
第８回：夫婦をめぐる法律問題７（離婚3）
第９回：親子をめぐる法律問題１（実親子関係1）
第10回：親子をめぐる法律問題２（実親子関係2）
第11回：親子をめぐる法律問題３（実親子関係3）
第12回：親子をめぐる法律問題４（養親子関係1）
第13回：親子をめぐる法律問題５（養親子関係2）
第14回：まとめ

履修上の注意

特になし。

準備学習（予習・復習等）の内容

事前に与えられたテーマについて学説や判例を調査および検討してくること。

教科書

特に使用せず。

参考書

授業の際に指示する。

成績評価の方法

授業への貢献，報告内容，レポート等を参考に評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW562J			
民事法学専攻		備 考	2024年度開講せず
科 目 名	民法（家族法）研究Ⅱ（1演）		
開 講 期	秋学期	単 位	演2
担 当 者	専任准教授		星野　茂

授業の概要・到達目標

親権，後見および相続をめぐる法律問題について基本的知識を習得し，理解を深める。

授業内容

家族法の基本的な問題を取り上げて検討する。以下に予定を記しておくが，あくまで参考である。
第１回：親権･後見をめぐる法律問題(1)
第２回：親権･後見をめぐる法律問題(2)
第３回：親権･後見をめぐる法律問題(3)
第４回：扶養をめぐる法律問題
第５回：相続総論
第６回：法定相続をめぐる法律問題(1)
第７回：法定相続をめぐる法律問題(2)
第８回：法定相続をめぐる法律問題(3)
第９回：法定相続をめぐる法律問題(4)
第10回：法定相続をめぐる法律問題(5)
第11回：遺言制度をめぐる法律問題(1)
第12回：遺言制度をめぐる法律問題(2)
第13回：遺言制度をめぐる法律問題(3)
第14回：まとめ

履修上の注意

特になし。

準備学習（予習・復習等）の内容

事前に与えられたテーマに関する学説や判例を調査および検討してくること。

教科書

特に使用せず。

参考書

授業の際に指示する。

成績評価の方法

授業への貢献，報告内容，レポート等を参考に評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW662J			
民事法学専攻		備 考	
科 目 名	民法（家族法）研究Ⅲ（2演）		
開 講 期	春学期	単 位	演2
担 当 者	専任准教授		星野　茂

授業の概要・到達目標
　各自の修士論文作成について指導することにより修士論文の完成度を高める。

授業内容
　主に修士論文作成のための指導を行う。
第１回：修士論文のテーマについて
第２回：論文のテーマに関する問題点の検討1
第３回：論文のテーマに関する問題点の検討2
第４回：論文のテーマに関する問題点の検討3
第５回：論文のテーマに関する問題点の検討4
第６回：概論報告1
第７回：概論報告2
第８回：概論報告3
第９回：概論報告4
第10回：概論報告5
第11回：中間報告1
第12回：中間報告2
第13回：中間報告3
第14回：まとめ

履修上の注意
　特になし。

準備学習（予習・復習等）の内容
　授業等で指摘された点について十分検討しておくこと。

教科書
　特に使用せず。

参考書
　授業の際に指示する。

成績評価の方法
　授業への貢献，報告内容，レポート等を参考に評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW662J			
民事法学専攻		備 考	
科 目 名	民法（家族法）研究Ⅳ（2演）		
開 講 期	秋学期	単 位	演2
担 当 者	専任准教授		星野　茂

授業の概要・到達目標
　各自の修士論文作成について指導することにより，修士論文の完成度を高める。

授業内容
　主に修士論文作成のための指導を行う。
第１回：論文の個別指導1
第２回：論文の個別指導2
第３回：論文の個別指導3
第４回：論文の個別指導4
第５回：論文の個別指導5
第６回：論文の個別指導6
第７回：論文の個別指導7
第８回：論文の個別指導8
第９回：論文の個別指導9
第10回：論文の個別指導10
第11回：まとめ1
第12回：まとめ2
第13回：まとめ3
第14回：まとめ4

履修上の注意
　特になし。

準備学習（予習・復習等）の内容
　授業等において指摘された点について十分検討しておくこと。

教科書
　特に使用せず。

参考書
　授業の際に指示する。

成績評価の方法
　授業への貢献，報告内容，レポート等を参考に評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW562J			
民事法学専攻		備 考	
科 目 名	商法（総則・商行為・会社）研究Ⅰ（1演）		
開 講 期	春学期	単 位	演2
担 当 者	専任教授　南保　勝美		

授業の概要・到達目標

この授業では、研究テーマに関する商法・会社法上の重要論点を取り上げ、比較法的な観点をも視野に入れて多角的に検討し、問題を掘り下げていく。なお、内容は、論文作成に向けた授業とともに会社法の総論部分と株式を中心に扱う。少人数演習形式で行うことから，受講者は、事前にテーマにつき十分に下調べを行うとともに、報告担当者の研究報告を基礎として活発に議論することが要求される。以下のような論点、立法上の課題などを取り上げる予定である。

本演習の到達目標は、学部・法学研究科における講義等で得られた商法についての知識・考え方を基礎として、商法・会社法上の基礎的諸問題について、多角的な視点から法的に考察する能力を身につけ、研究論文作成のための基礎的学力を涵養することである。

授業内容

第１回：イントロダクション
第２回：研究テーマ・研究課題についての検討
第３回：研究計画の作成
第４回：会社法の目的
第５回：会社法における現代的課題と先行研究
第６回：会社の意義と団体性
第７回：株式制度および株主平等の原則
第８回：種類株式の意義と実際の利用
第９回：株式の譲渡をめぐる問題
第10回：募集株式の発行等，有利発行
第11回：新株発行の差止めと無効
第12回：新株予約権の発行
第13回：研究テーマの確認と先行論文についての調査
第14回：まとめと論文構想について

履修上の注意

受講者は、扱うテーマについて、十分に考え整理し、積極的に報告・議論すること。そのためには十分な準備学習をしておくことが肝要である。

準備学習（予習・復習等）の内容

授業で示された内容・課題等については、事前に文献等で調べ、授業で指摘された問題点等については常に再検討を行うこと。

教科書

教科書は、とくに定めない。

参考書

『株式会社法第8版』江頭憲治郎（有斐閣・2021）、『会社法コンメンタール（1）～』江頭憲治郎・森本滋編（代表）（商事法務・2008～）などのほか各種論文。

課題に対するフィードバックの方法

報告されたテーマについては、報告後、小課題を提示し、翌週受講生全員で議論を行う。

成績評価の方法

授業の討論への参加度70％、レポートの内容30％を基に評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW562J			
民事法学専攻		備 考	
科 目 名	商法（総則・商行為・会社）研究Ⅰ（1演）		
開 講 期	春学期	単 位	演2
担 当 者	専任教授　博士（法学）　柿﨑　環		

授業の概要・到達目標

本演習では，院生各自が，修士論文のテーマ設定からその作成までのプロセスについて報告し，円滑に修士論文の作成に対応できるよう研究準備段階での報告と討論を行う。

授業内容

第１回：修士課程における研究の導入
第２回：院生の問題意識の提示
第３回：院生の問題意識の検討
第４回：院生の問題意識の確定
第５回：研究計画案の提示
第６回：研究計画案の検討
第７回：研究計画案の確定
第８回：研究文献案の提示
第９回：研究文献案の検討
第10回：研究文献案の確定
第11回：研究作業の報告
第12回：研究作業の検討
第13回：修士論文のテーマ案の提示
第14回：修士論文のテーマ案の検討

履修上の注意

各自，研究テーマの絞り込みに向けた進捗状況を毎回報告すること。

準備学習（予習・復習等）の内容

報告者は，事前に担当する該当箇所の基本文献を読み込み，簡潔にレジュメにまとめて報告するための入念な準備が求められる。

教科書

各自の研究テーマに沿って適宜指示する。

参考書

各自の研究テーマに沿って適宜指示する。

成績評価の方法

研究計画の作成プロセスにおける報告の内容等と平常点を総合して評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW562J			
民事法学専攻		備 考	
科 目 名	商法（総則・商行為・会社）研究Ⅰ（1演）		
開 講 期	春学期	単 位	演2
担 当 者	専任教授		根本　伸一

授業の概要・到達目標

本演習では，会社法に関する演習を行う。会社法とは会社の組織・運営に関する法律である。会社法は，株主，取締役および会社債権者といった会社をめぐる関係者の利害調整という機能を有するとともに，経済社会におけるインフラとしての意味も持っている。会社法を学ぶことは，個別の経済取引に関する紛争解決のための技術を身につけることであるとともに，経済社会のあり方に対する一定の見方を身につけることでもある。

本演習では，このような視点から，担当者が「会社法に関する研究指導」を行う。

本演習の到達目標は，受講生が会社法に関する「基本的な知識の運用」を身につけることである。

授業内容

第１回：イントロダクション
第２回：企業と会社
第３回：会社の法的性質
第４回：会社の設立1
第５回：会社の設立2
第６回：株式1
第７回：株式2
第８回：株主総会1
第９回：株主総会2
第10回：取締役，取締役会，代表取締役
第11回：取締役と会社との利害対立
第12回：監査役，会計監査人，会計参与
第13回：指名委員会等設置会社，監査等委員会設置会社
第14回：総括

履修上の注意

自らの研究テーマや会社法に関するトピックについて報告したり発言するなど，受講生には積極的な授業参加が望まれる。

準備学習（予習・復習等）の内容

あらかじめ授業で使用する文献を指示する。
受講生は当該文献を読んだ上で授業に臨むこと。

教科書

教科書は指定しない。

参考書

授業の際に適宜指示する。

成績評価の方法

成績は出席および報告内容など授業への貢献度により判断する。
それぞれの割合は60対40。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW562J			
民事法学専攻		備 考	
科 目 名	商法（総則・商行為・会社）研究Ⅱ（1演）		
開 講 期	秋学期	単 位	演2
担 当 者	専任教授		南保　勝美

授業の概要・到達目標

この授業では、研究テーマに関係する商法・会社法上の重要論点を取り上げ、比較法的な観点をも視野に入れて多角的に検討し、問題を掘り下げていく。少人数演習形式で行うことから、受講者は、事前に取り上げる課題につき十分に下調べを行うとともに、報告担当者の研究報告を基礎として活発に議論することが要求される。修士論文作成に関する内容のほか、以下のような機関・M & Aを巡る論点、立法上の課題などを取り上げる予定である。

本演習の到達目標は、学部・法学研究科における講義等で得られた商法についての知識・考え方を基礎として、商法・会社法上の基礎的諸問題について、多角的な視点から法的に考察する能力を身につけ、研究論文作成のための基礎的学力を涵養することである。

授業内容

第１回：論文の構想についての再確認
第２回：先行研究論文の調査の報告
第３回：株式会社における機関設計
第４回：取締役の善管注意義務と忠実義務
第５回：経営判断の原則
第６回：取締役の競業避止義務
第７回：取締役の利益相反取引
第８回：取締役の監視義務
第９回：取締役の報酬規制
第10回：取締役の責任と取締役の責任を追及する訴え（代表訴訟）
第11回：合併・会社分割・株式交換・株式移転をめぐる問題
第12回：論文のテーマについての再確認と取り上げる内容の精査
第13回：先行研究論文と関連判例のリストの作成と指導
第14回：まとめ

履修上の注意

受講者は、扱うテーマについて、予め十分に考えたうえで、積極的に報告・議論すること。そのためには十分な準備学習をしておくことが肝要である。

準備学習（予習・復習等）の内容

授業で示された内容・課題等については、事前に文献等で調べ、授業で指摘された問題点等については、常に再検討を行うこと。

教科書

教科書は、とくに定めない。

参考書

『株式会社法第８版』（有斐閣・2021）江頭憲治郎、『会社法コンメンタール(1) ～』江頭憲治郎・森本滋編（代表）（商事法務・2008 ～）各種種関係論文など。

課題に対するフィードバックの方法

報告されたテーマについては、報告後、小課題を提示し、翌週受講生全員で議論を行う。

成績評価の方法

授業・討論への参加度70％、レポートの内容30％を基に評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW562J			
民事法学専攻		備 考	
科 目 名	商法（総則・商行為・会社）研究Ⅱ（1演）		
開 講 期	秋学期	単 位	演2
担 当 者	専任教授　博士（法学）　柿﨑　環		

授業の概要・到達目標

演習参加者の修士論文テーマを検討の対象とする。同論文のテーマが確定するまでの間は，拙著『内部統制の法的研究』(日本評論社・2005年)を教材に，論文の書き方，注意点について，演習参加者と一緒に考えてゆく。この作業を通して，修士論文のテーマの設定や，論文の書き方を考える一助としたい。

なお，演習参加者の研究テーマによっては，適宜外国語文献の講読を行う場合がある。

授業内容

第１回：修士論文のテーマの再検討案の提示
第２回：修士論文のテーマの再検討案の検討
第３回：修士論文のテーマの再検討案の確定
第４回：研究計画案の再提示
第５回：研究計画案の再検討
第６回：研究計画案の再確定
第７回：研究文献案の提示
第８回：研究文献案の検討
第９回：研究文献案の確定
第10回：研究作業の報告
第11回：研究作業の検討
第12回：研究作業の課題の確認
第13回：修士論文のテーマの修正案の提示
第14回：修士論文のテーマの修正案の検討

履修上の注意

毎回，院生はレジュメを作成して報告し，進捗状況を自ら確認すること。

準備学習（予習・復習等）の内容

修士論文の進捗状況の報告および，関連するテーマについての報告のため，報告担当箇所の基礎的文献の読み込みと，レジュメ作成が求められる。

教科書

『内部統制の法的研究』(日本評論社・2005年)等

参考書

院生の修士論文のテーマにそって適宜指示をする。

成績評価の方法

授業への貢献度および各回の報告内容を総合的に判断する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW562J			
民事法学専攻		備 考	
科 目 名	商法（総則・商行為・会社）研究Ⅱ（1演）		
開 講 期	秋学期	単 位	演2
担 当 者	専任教授　根本　伸一		

授業の概要・到達目標

本演習では，会社法に関する演習を行う。会社法とは会社の組織・運営に関する法律である。会社法は，株主，取締役および会社債権者といった会社をめぐる関係者の利害調整という機能を有するとともに，経済社会におけるインフラとしての意味も持っている。会社法を学ぶことは，個別の経済取引に関する紛争解決のための技術を身につけることであるとともに，経済社会のあり方に対する一定の見方を身につけることでもある。

本演習では，このような視点から，担当者が「会社法に関する研究指導」を行う。

本演習の到達目標は，受講生が会社法に関する「基本的な知識の運用」を身につけることである。

授業内容

第１回：イントロダクション
第２回：役員等の損害賠償責任1
第３回：役員等の損害賠償責任2
第４回：株主代表訴訟
第５回：会社の計算1
第６回：会社の計算2
第７回：募集株式の発行等1
第８回：募集株式の発行等2
第９回：新株予約権
第10回：社債
第11回：事業譲渡，合併
第12回：株式交換，株式移転
第13回：会社分割
第14回：総括

履修上の注意

自らの研究テーマや会社法に関するトピックについて報告したり発言するなど，受講生には積極的な授業参加が望まれる。

準備学習（予習・復習等）の内容

あらかじめ授業で使用する文献を指示する。
受講生は当該文献を読んだ上で授業に臨むこと。

教科書

教科書は指定しない。

参考書

授業の際に適宜指示する。

成績評価の方法

成績は出席および報告内容など授業への貢献度により判断する。
それぞれの割合は60対40。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW662J			
民事法学専攻		備 考	
科 目 名	商法（総則・商行為・会社）研究Ⅲ（2演）		
開 講 期	春学期	単 位	演2
担 当 者	専任教授		南保　勝美

授業の概要・到達目標

この授業では、修士論文の作成に向けて関係する商法・会社法上の重要論点を取り上げ、比較法的な観点をも視野に入れて多角的に検討し、問題を掘り下げていく。少人数演習形式で行うことから、受講者は、事前に課題につき十分に下調べを行うとともに、報告担当者の研究報告を基礎として活発に議論することが要求される。修士論文作成の指導とともに、以下のような論点、立法上の課題などを取り上げる予定である。

本演習の到達目標は、学部・法学研究科における講義等で得られた商法についての知識・考え方を基礎として、商法・会社法上の解釈論・立法論的課題を、比較法的視野を含め、様々な観点から法的に処理する能力を身につけることである。

授業内容

第１回：先行研究論文・関連判例リストの再確認
第２回：基本資料の講読および討論(1)関係論文
第３回：基本資料の講読および討論(2)関係判例
第４回：論文構想の確認
第５回：基本資料の講読および討論(3)論文の取上げ方
第６回：基本資料の講読および討論(4)判例・裁判例の整理の方法
第７回：研究論文の具体的内容の討論
第８回：コーポレートガバナンスとの関係
第９回：外国法における議論との関係
第10回：比較会社法の意義と観点
第11回：論文で扱う法制度の沿革と改正史
第12回：論文テーマに関連する判例・裁判例の確認
第13回：論文のテーマの確定と再確認
第14回：まとめ

履修上の注意

受講者は、主体的に論文作成に向けた議論を行い、随時レポートの作成・報告をすることになるので、そのための準備を常に心がける必要がある。

準備学習（予習・復習等）の内容

授業で示した内容・課題等については、文献等で事前に調べておくとともに、授業での議論を踏まえて、さらなる理論の展開を考察すること。

教科書

教科書は、とくに定めない。

参考書

『株式会社法第8版』江頭憲治郎（有斐閣・2021）、『会社法コンメンタール(1) ～』江頭憲治郎・森本滋編（代表）（商事法務・2008 ～）など。

課題に対するフィードバックの方法

各自の授業での報告の後に、論文作成のための小課題を提起し、翌週には私自身の見解を含めて、全員で議論を行う。

成績評価の方法

授業への参加度・討論への参加度70％、レポート30％を基に評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW662J			
民事法学専攻		備 考	2024年度開講せず
科 目 名	商法（総則・商行為・会社）研究Ⅲ（2演）		
開 講 期	春学期	単 位	演2
担 当 者	専任教授　博士（法学）		柿﨑　環

授業の概要・到達目標

修士論文の作成の最終段階において，院生各自が，その進捗状況および修正点を報告し，それに関して討論を行う。最終的な修士論文の完成のサポートを目的とする。

授業内容

第１回：修士論文の構成案の調整の提示
第２回：修士論文の構成案の調整の検討
第３回：修士論文の構成案の調整の確定
第４回：研究計画案の提示
第５回：研究計画案の検討
第６回：研究計画案の確定
第７回：修士論文の前半部分の再提示
第８回：修士論文の前半部分の再検討
第９回：修士論文の前半部分の再確定
第10回：修士論文の後半部分の再提示
第11回：修士論文の後半部分の再検討
第12回：修士論文の後半部分の再確定
第13回：修士論文の最終確認
第14回：修士論文の問題点の検討

履修上の注意

毎回，院生はレジュメを作成して報告し，進捗状況を自ら確認すること。

準備学習（予習・復習等）の内容

報告者は，事前に担当する該当箇所の基本文献を読み込み，簡潔にレジュメにまとめて報告するための入念な準備が求められる。

教科書

院生の修士論文のテーマにそって適宜指示をする。

参考書

院生の修士論文のテーマにそって適宜指示をする。

成績評価の方法

授業への貢献度および各回の報告内容を総合的に判断する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW662J			
民事法学専攻		備 考	
科 目 名	商法（総則・商行為・会社）研究Ⅲ（2演）		
開 講 期	春学期	単 位	演2
担 当 者	専任教授		根本　伸一

授業の概要・到達目標

本演習では，会社法に関する演習を行う。会社法とは会社の組織・運営に関する法律である。会社法は，株主，取締役および会社債権者といった会社をめぐる関係者の利害調整という機能を有するとともに，経済社会におけるインフラとしての意味も持っている。会社法を学ぶことは，個別の経済取引に関する紛争解決のための技術を身につけることであるとともに，経済社会のあり方に対する一定の見方を身につけることでもある。

本演習では，このような視点から，担当者が「会社法に関する研究指導」を行う。

本演習の到達目標は，受講生が会社法に関する「基本的な知識の運用」を身につけることである。

授業内容

第１回：イントロダクション
第２回：企業と会社
第３回：会社の法的性質
第４回：会社の設立1
第５回：会社の設立2
第６回：株式1
第７回：株式2
第８回：株主総会1
第９回：株主総会2
第10回：取締役，取締役会，代表取締役
第11回：取締役と会社との利害対立
第12回：監査役，会計監査人，会計参与
第13回：指名委員会等設置会社，監査等委員会設置会社
第14回：総括

履修上の注意

自らの研究テーマや会社法に関するトピックについて報告したり発言するなど，受講生には積極的な授業参加が望まれる。

準備学習（予習・復習等）の内容

あらかじめ次回の授業で使用する文献を指示する。
受講生は当該文献をあらかじめ読んだ上で，授業に臨むこと。

教科書

教科書は指定しない。

参考書

授業の際に適宜指示する。

成績評価の方法

成績は出席および報告内容など授業への貢献度により判断する。
それぞれの割合は60対40。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW662J			
民事法学専攻		備 考	
科 目 名	商法（総則・商行為・会社）研究Ⅳ（2演）		
開 講 期	秋学期	単 位	演2
担 当 者	専任教授		南保　勝美

授業の概要・到達目標

この授業では、修士論文作成に向けて関係する商法・会社法上の重要論点を取り上げ、比較法的な観点をも視野に入れて多角的に検討し、問題を掘り下げていく。少人数演習形式で行うことから、受講者は，事前に取り上げる課題につき十分に下調べを行うとともに、報告担当者の研究報告を基礎として活発に議論することが要求される。修士論文作成の指導とともに、論文に関係する論点、立法上の課題などを取り上げる予定である。

本演習の到達目標は、学部・法学研究科における講義等で得られた商法についての知識・考え方を基礎として、商法・会社法上の解釈論・立法論的課題を、比較法的視野を含め、様々な観点から法的に処理する能力を身につけることである。

授業内容

第１回：論文の構想と章立て等の確認(1)問題意識と序説
第２回：論文の構想と章立て等の確認(2)総論部分
第３回：関係する論点についての解釈論
第４回：関係する判例・裁判例の提示と分析
第５回：会社法の基本構想と実務上の取り扱い
第６回：金商法等会社法以外の法制での規制
第７回：結合企業法制などの立法上の課題
第８回：研究論文の内容の報告と討論(1)
第９回：研究論文の内容の報告と討論(2)
第10回：研究論文の内容の報告と討論(3)
第11回：研究論文の内容の報告と討論(4)
第12回：研究論文の私見部分の検討
第13回：研究論文の結論部分の検討
第14回：まとめと課題の提示

履修上の注意

受講者は、主体的に論文作成に向けた議論を行い、随時レポートの作成・報告をすることになるので、そのための準備を常に心がける必要がある。

準備学習（予習・復習等）の内容

授業で示した内容・課題等については、文献等で事前に調べておくとともに、授業での議論を踏まえて、さらなる理論の展開を考察すること。

教科書

教科書は、とくに定めない。

参考書

『株式会社法第８版』江頭憲治郎（有斐閣・2021）、『会社法コンメンタール（1）～』江頭憲治郎・森本滋編（代表）（商事法務・2008～）など。

課題に対するフィードバックの方法

各自の授業での報告の後に、論文作成のための小課題を提起し、翌週には私自身の見解を含めて、全員で議論を行う。

成績評価の方法

授業への参加度・討論への参加度70％、レポート30％を基に評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW662J			
民事法学専攻		備 考	2024年度開講せず
科 目 名	商法（総則・商行為・会社）研究Ⅳ（2演）		
開 講 期	秋学期	単 位	演2
担 当 者	専任教授　博士（法学）		柿﨑　環

授業の概要・到達目標

修士論文の作成の最終段階において，院生各自が，その進捗状況および修正点を報告し，それに関して討論を行う。最終的な修士論文の完成のサポートを目的とする。

授業内容

第１回：修士論文の構成案の調整の提示
第２回：修士論文の構成案の調整の検討
第３回：修士論文の構成案の調整の確定
第４回：研究計画案の提示
第５回：研究計画案の検討
第６回：研究計画案の確定
第７回：修士論文の前半部分の再提示
第８回：修士論文の前半部分の再検討
第９回：修士論文の前半部分の再確定
第10回：修士論文の後半部分の再提示
第11回：修士論文の後半部分の再検討
第12回：修士論文の後半部分の再確定
第13回：修士論文の最終確認
第14回：修士論文の問題点の検討

履修上の注意

毎回，院生はレジュメを作成して報告し，進捗状況を自ら確認すること。

準備学習（予習・復習等）の内容

報告者は，事前に担当する該当箇所の基本文献を読み込み，簡潔にレジュメにまとめて報告するための入念な準備が求められる。

教科書

院生の修士論文のテーマにそって適宜指示をする。

参考書

院生の修士論文のテーマにそって適宜指示をする。

成績評価の方法

授業への貢献度および各回の報告内容を総合的に判断する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW662J			
民事法学専攻		備 考	
科 目 名	商法（総則・商行為・会社）研究Ⅳ（2演）		
開 講 期	秋学期	単 位	演2
担 当 者	専任教授		根本　伸一

授業の概要・到達目標

本演習では，会社法に関する演習を行う。会社法とは会社の組織・運営に関する法律である。会社法は，株主，取締役および会社債権者といった会社をめぐる関係者の利害調整という機能を有するとともに，経済社会におけるインフラとしての意味も持っている。会社法を学ぶことは，個別の経済取引に関する紛争解決のための技術を身につけることであるとともに，経済社会のあり方に対する一定の見方を身につけることでもある。

本演習では，このような視点から，担当者が「会社法に関する研究指導」を行う。

本演習の到達目標は，受講生が会社法に関する「基本的な知識の運用」を身につけることである。

授業内容

第１回：イントロダクション
第２回：役員等の損害賠償責任1
第３回：役員等の損害賠償責任2
第４回：株主代表訴訟
第５回：会社の計算1
第６回：会社の計算2
第７回：募集株式の発行等1
第８回：募集株式の発行等2
第９回：新株予約権
第10回：社債
第11回：事業譲渡，合併
第12回：株式交換，株式移転
第13回：会社分割
第14回：総括

履修上の注意

自らの研究テーマや会社法に関するトピックについて報告したり発言するなど，受講生には積極的な授業参加が望まれる。

準備学習（予習・復習等）の内容

あらかじめ授業で使用する文献を指示する。
受講生は当該文献を読んだ上で授業に臨むこと。

教科書

教科書は指定しない。

参考書

授業の際に適宜指示する。

成績評価の方法

成績は出席および報告内容など授業への貢献度により判断する。
それぞれの割合は60対40。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW562J			
民事法学専攻		備 考	2024年度開講せず
科 目 名	商法（保険・手形・海商）研究Ⅰ（1演）		
開 講 期	春学期	単 位	演2
担 当 者	専任教授		髙木　正則

授業の概要・到達目標

どのような種類の論文であれいきなり書き始めることはできない。それに先立って、テーマの選定、資料･文献の収集とその検討など、なすべきことは多い。

そこで春学期においては、まず演習参加者の修士論文のテーマの選定の参考になるように、また、論文の読み方を身につけてもらうためにいくつかの論文(日本語の論文を前提に考えている)を読むことにしたい。授業の進め方としては、参加者に事前に指定する論文を読んできてもらい、演習の中での質疑応答を行うという形にしたい。

なお、本科目の名称の性質上、手形から電子記録債権への流れという大まかな考察をしながら文献を読むことを想定している。

授業内容

第１回：イントロダクション、本演習の目的等
第２回：文献の探し方(図書館ツアーも含める方向で検討中)
第３回：有価証券理論総論に関する論文講読
第４回：手形債務の発生に関する論文講読(1)手形の記載事項、手形の交付欠缺
第５回：手形債務の発生に関する論文講読(2)手形行為と意思の欠缺･意思表示の瑕疵
第６回：他人による手形行為に関する論文講読
第７回：手形の裏書に関する論文講読
第８回：手形の善意取得に関する論文講読
第９回：人的抗弁の切断に関する論文講読
第10回：手形の支払に関する論文講読
第11回：白地手形に関する論文講読
第12回：電子記録債権法に関する論文講読(1)総論・電子記録債権の発生
第13回：電子記録債権法に関する論文講読(2)電子記録債権の譲渡、取得者保護
第14回：電子記録債権法に関する論文講読(3)その他の部分
※講義内容は必要に応じて変更することがある。

履修上の注意

授業においては指定した論文をもとに議論することがメインとなるため、参加者は事前の予習(事前に指定する論文およびそこで引用されている論文･文献･判例等を含む)読んでおくことが不可欠である。

準備学習（予習・復習等）の内容

予習については、事前に指定した論文･関連文献をよく読んでおくこと。復習については、授業での議論を踏まえ、当該論文についての自説をまとめること。なお、論文の読み方、書き方というのは一朝一夕に理解できるものではない。説得力のある文章とはどのようなものであるのかということを意識しつつ、文献にあたってみてはどうだろうか。

教科書

特に指定しない。

参考書

手形や小切手の叙述を含み、電子記録債権法を簡潔に解説しているものとして、小塚荘一郎･森田果共著『支払決済法(第3版』(商事法務、2018年)を挙げておく。

成績評価の方法

毎回の授業における取組み(予習をきちんと行ってきて演習に臨んでいるかということ)と議論への寄与度を概ね50：50の割合で評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW562J			
民事法学専攻		備 考	2024年度開講せず
科 目 名	商法（保険・手形・海商）研究Ⅱ（1演）		
開 講 期	秋学期	単 位	演2
担 当 者	専任教授		髙木　正則

授業の概要・到達目標

どのような種類の論文であれ、いきなり書き始めることはできない。それに先立って、テーマの選定、資料・文献の収集とその検討など、なすべきことは多い。

そこで秋学期においては、春学期の続きとして演習参加者の修士論文のテーマの選定なども考えながら、論文作成の土台作りの作業に一緒に取り組みたい。

その後、修士論文のテーマがおおよそ決まった段階において、執筆計画を作成し論文のアウトラインの形成の作業に入っていくものと思われるので、演習参加者にはレジュメを作成してもらい、執筆の方向性を一緒に考えていきたい。

授業内容

第１回：イントロダクション
第２回：演習参加者の修士論文のテーマについての質疑応答
第３回：修士論文作成方法、文献の探し方、引用の仕方等
第４回：資料の探し方(続き)、図書館ツアー
第５回：執筆計画の作成について
第６回：論文のアウトラインの作成について
第７回：演習参加者の修士論文執筆計画・アウトラインの検討(1)参加者による説明
第８回：演習参加者の修士論文執筆計画・アウトラインの検討(2)前回の説明についての批評
第９回：演習参加者の修士論文執筆計画・アウトラインの検討(3)前回の批評をうけての参加者による再提示
第10回：修士論文のテーマに沿った文献講読(1)
第11回：修士論文のテーマに沿った文献講読(2)
第12回：修士論文のテーマに沿った文献講読(3)
第13回：修士論文のテーマに沿った文献講読(4)
第14回：まとめ
※講義内容は必要に応じて変更することがある。

履修上の注意

授業においては指定した論文をもとに議論することがメインとなるため、参加者は事前の予習（事前に指定する論文およびそこで引用されている論文･文献･判例等を含む)読んでおくことが不可欠である。また、修士論文のテーマの選定に向けて、演習に主体的に臨む姿勢が重要である。

準備学習（予習・復習等）の内容

予習については、事前に指定した論文･関連文献をよく読んでおくこと。復習については、授業での議論を踏まえ、当該論文についての自説をまとめること。なお、論文の読み方、書き方というのは一朝一夕に理解できるものではない。説得力のある文章とはどのようなものであるのかということを意識しつつ、文献にあたってみてはどうだろうか。

教科書

手形や小切手の叙述を含み、電子記録債権法を簡潔に解説しているものとして、小塚荘一郎・森田果共著『支払決済法(第3版』(商事法務、2018年)

参考書

電子記録債権法に関する個別論点を詳述しているものとして、池田真朗･小野傑･中村廉平編『電子記録債権法の理論と実務』(経済法令研究会、2008年)。ただし、これは令和2年施行の改正民法を反映していないので注意が必要である。

成績評価の方法

毎回の演習への取組み（予習をきちんと行ってきているかなど）と議論への寄与度を概ね50:50の割合で評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW662J			
民事法学専攻		備 考	
科 目 名	商法（保険・手形・海商）研究Ⅲ（2演）		
開 講 期	春学期	単 位	演2
担 当 者	専任教授		髙木　正則

授業の概要・到達目標

本演習においては、受講者が年度末に修士論文を完成させることを目指し、担当教員が様々な角度から指摘・助言を行いたい。具体的には受講者に毎回各論点についてレジュメを作成してきてもらい、それをたたき台にして議論を深めていく。

授業内容

概ね以下の通りにしたいと考えている。
第１回：イントロダクション
第２回：修士論文のテーマの確認
第３回：修士論文の構成について
第４回：修士論文での論点の確認
第５回：論点の個別的検討(1)（序論の部分）
第６回：論点の個別的検討(2)（第5回のときの指摘に対する再検討）
第７回：論点の個別的検討(3)（本論の部分の前半）
第８回：論点の個別的検討(4)（第7回のときの指摘に対する再検討）
第９回：論点の個別的検討(5)（本論の部分の中盤）
第10回：論点の個別的検討(6)（第9回のときの指摘に対する再検討）
第11回：論点の個別的検討(7)（本論の部分の終盤）
第12回：論点の個別的検討(8)（第11回のときの指摘に対する再検討）
第13回：論点の個別的検討(9)（結論の部分）
第14回：論点の個別的検討(10)（第13回のときの指摘に対する再検討）
※講義内容は必要に応じて変更することがある。

履修上の注意

修士論文の作成に向けての作業が中心となるので、テーマについての十分な問題意識をもって臨むこと。

準備学習（予習・復習等）の内容

レジュメの準備を行い、かつレジュメの作成に際して参照した資料を十分に読み込み、理解しておくことが重要である。

教科書

特に指定しない。

参考書

特に指定しない。論点の個別的検討に際して目を通すべき資料があれば極力情報提供する。

成績評価の方法

授業に臨む態度と読解力を、おおむね30パーセント・70パーセントの割合で評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW662J			
民事法学専攻		備 考	
科 目 名	商法（保険・手形・海商）研究Ⅳ（2演）		
開 講 期	秋学期	単 位	演2
担 当 者	専任教授		髙木　正則

授業の概要・到達目標

修士論文の作成の最終段階において、演習受講者に進捗状況および修正点を報告してもらい、それに基礎にして議論する。最終的な修士論文の完成を目指す。

授業内容

第１回：修士論文の構成案の調整の提示
第２回：修士論文の構成案の調整の検討
第３回：修士論文の構成案の調整の確定
第４回：研究計画案の提示
第５回：研究計画案の検討
第６回：研究計画案の確定
第７回：修士論文の前半部分の再提示
第８回：修士論文の前半部分の再検討
第９回：修士論文の前半部分の再確定
第10回：修士論文の後半部分の再提示
第11回：修士論文の後半部分の再検討
第12回：修士論文の後半部分の再確定
第13回：修士論文の最終確認
第14回：修士論文の問題点の検討

履修上の注意

受講者のレジュメを基礎にして検討・議論を行うので、レジュメや資料の準備を怠らないようにしてほしい。

準備学習（予習・復習等）の内容

報告に際しては事前に報告に関わる基本文献を読み込み、レジュメにまとめておくこと。また、議論の中で出てきた指摘などを振り返り、その次の作業に備えること。

教科書

特に指定しない。

参考書

特に指定しない（関連するものがあれば極力情報提供する）。

成績評価の方法

授業に臨む態度と読解力を、おおむね30パーセント・70パーセントの割合で評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW542J			
民事法学専攻		備 考	2024年度開講せず
科 目 名	経済法研究Ⅰ（1演）		
開 講 期	春学期	単 位	演2
担 当 者	専任教授		山部　俊文

授業の概要・到達目標

経済法に関する研究論文の作成を目標とします。

研究論文のテーマに関する専門の外国語文献（英語文献又はドイツ語文献を予定しています）等を講読した上で報告・検討を行います。

取り上げる文献としては，

(1) American Bar Association, Antitrust Law Developments, 9th ed., 2022
(2) H. Hovenkamp, Federal Antitrust Policy, 6th ed., 2020.
(3) R. Wish and D. Bailey, Competition Law, 10th. ed., 2021.
(4) H.-J. Bunte, Kartellrecht, 3. Auflage, 2021.
(5) L. Sullivan, The Law of Antitrust, An Integrated Handbook, 3rd. ed., 2015

を予定していますが、授業の内容や具体的な文献は，最終的には，受講者と相談して決定します。

授業内容

第１回：イントロダクション
第２回：研究テーマ相談
第３回：研究計画作成
第４回：先行研究論文調査
第５回：文献の講読及び討論等（１）
第６回：文献の講読及び討論等（２）
第７回：文献の講読及び討論等（３）
第８回：文献の講読及び討論等（４）
第９回：論文の中間報告
第10回：文献の講読及び討論等（５）
第11回：文献の講読及び討論等（６）
第12回：文献の講読及び討論等（７）
第13回：文献の講読及び討論等（８）
第14回：論文の最終報告

履修上の注意

外国語（基本的に英語）の読解力を要します。上記の通り，取り上げる文献としては，H. Hovenkamp, Federal Antitrust Policy, 6th ed., 2020，R. Wish and D. Bailey, Competition Law, 10th. ed., 2021，又は，H.-J. Bunte, Kartellrecht, 3. Auflage, 2021等を予定していますが，具体的な文献は，受講者と相談して決定します。

準備学習（予習・復習等）の内容

担当部分を予め読んで報告できるようにしてください。

教科書

取り上げる文献としては，H. Hovenkamp, Federal Antitrust Policy, 6th ed., 2020，R. Wish and D. Bailey, Competition Law, 10th. ed., 2021.，又は，H.-J. Bunte, Kartellrecht, 3. Auflage, 2021等を予定していますが，適宜，受講者と相談の上，決定します。

参考書

授業において他の参考文献を紹介します。

課題に対するフィードバックの方法

適宜，授業中に実施します。

成績評価の方法

平常点（授業での報告・発表等）。

その他

特にありません。

科目ナンバー：(LA) LAW542J			
民事法学専攻		備 考	2024年度開講せず
科 目 名	経済法研究Ⅱ（1演）		
開 講 期	秋学期	単 位	演2
担 当 者	専任教授		山部　俊文

授業の概要・到達目標

経済法に関する研究論文の作成を目標とします。

研究論文のテーマに関する専門の外国語文献（英語文献又はドイツ語文献を予定しています）等を講読した上で報告・検討を行います。

取り上げる文献としては，

(1) American Bar Association, Antitrust Law Developments, 9th ed., 2022
(2) H. Hovenkamp, Federal Antitrust Policy, 6th ed., 2020.
(3) R. Wish and D. Bailey, Competition Law, 10th. ed., 2021.
(4) H.-J. Bunte, Kartellrecht, 3. Auflage, 2021
(5) L. Sullivan, The Law of Antitrust, An Integrated Handbook, 3rd. eds., 2015.

を予定していますが、授業の内容や具体的な文献は，最終的には，受講者と相談して決定します。

授業内容

第１回：イントロダクション
第２回：研究テーマ相談
第３回：研究計画作成
第４回：先行研究論文調査
第５回：文献の講読及び討論等（１）
第６回：文献の講読及び討論等（２）
第７回：文献の講読及び討論等（３）
第８回：文献の講読及び討論等（４）
第９回：論文の中間報告
第10回：文献の講読及び討論等（５）
第11回：文献の講読及び討論等（６）
第12回：文献の講読及び討論等（７）
第13回：文献の講読及び討論等（８）
第14回：論文の最終報告

履修上の注意

外国語（英語及びドイツ語）の読解力を要します。取り上げる文献は，受講者と相談して決定しますが，今のところ，H. Hovenkamp, Federal Antitrust Policy, 6th ed., 2020，R. Wish and D. Bailey, Competition Law, 10th. ed., 2021，又は，H.-J. Bunte, Kartellrecht, 3. Auflage, 2021等を予定しています。

準備学習（予習・復習等）の内容

担当部分を予め読んで報告できるようにしてください。

教科書

取り上げる文献としては，H. Hovenkamp, Federal Antitrust Policy, 6th ed., 2020，R. Wish and D. Bailey, Competition Law, 10th. ed., 2021.，又は，H.-J. Bunte, Kartellrecht, 3. Auflage, 2021等を予定していますが，適宜，受講者と相談の上，決定します。

参考書

授業において他の参考文献を紹介します。

課題に対するフィードバックの方法

適宜，授業中に実施します。

成績評価の方法

平常点（授業での報告・発表等）。

その他

特にありません。

科目ナンバー：(LA) LAW642J			
民事法学専攻		備 考	2024年度開講せず
科 目 名	経済法研究Ⅲ（2演）		
開 講 期	春学期	単 位	演2
担 当 者	専任教授		山部　俊文

授業の概要・到達目標
経済法に関する研究論文の作成を目標とします。

授業内容
第１回：イントロダクション
第２回：研究テーマの確認･修正等
第３回：研究計画の確認･修正等
第４回：先行研究論文調査
第５回：文献の講読及び討論等（１）
第６回：文献の講読及び討論等（２）
第７回：文献の講読及び討論等（３）
第８回：文献の講読及び討論等（４）
第９回：論文の中間報告
第10回：文献の講読及び討論等（５）
第11回：文献の講読及び討論等（６）
第12回：文献の講読及び討論等（７）
第13回：文献の講読及び討論等（８）
第14回：論文の最終報告

履修上の注意
専門の英語又はドイツ語文献を講読できる語学力を要します。

準備学習（予習・復習等）の内容
予め準備等をして報告できるようにしてください。

教科書
特に指定しません。

参考書
授業において文献を紹介します。

課題に対するフィードバックの方法
適宜，授業中に行います。

成績評価の方法
平常点(授業での報告･発表等)。

その他
特にありません。

科目ナンバー：(LA) LAW642J			
民事法学専攻		備 考	2024年度開講せず
科 目 名	経済法研究Ⅳ（2演）		
開 講 期	秋学期	単 位	演2
担 当 者	専任教授		山部　俊文

授業の概要・到達目標
経済法に関する研究論文の作成を目標とします。

授業内容
第１回：イントロダクション
第２回：研究テーマ確認･修正等
第３回：研究計画の確認･修正等
第４回：先行研究論文調査
第５回：文献の講読及び討論等（１）
第６回：文献の講読及び討論等（２）
第７回：文献の講読及び討論等（３）
第８回：文献の講読及び討論等（４）
第９回：論文の中間報告
第10回：文献の講読及び討論等（５）
第11回：文献の講読及び討論等（６）
第12回：文献の講読及び討論等（７）
第13回：文献の講読及び討論等（８）
第14回：論文の最終報告

履修上の注意
研究テーマに関して英語又はドイツ語文献を講読できる語学力を要します。

準備学習（予習・復習等）の内容
予め準備等をして報告できるようにしてください。

教科書
特に指定しません。

参考書
授業において参考文献を紹介します。

課題に対するフィードバックの方法
適宜，授業中に行います。

成績評価の方法
平常点(授業での報告･発表等)。

その他
特にありません。

科目ナンバー：(LA) LAW562J			
民事法学専攻		備 考	
科 目 名	民事訴訟法研究Ⅰ（1演）		
開 講 期	春学期	単 位	演2
担 当 者	専任教授　博士（法学）　岡田　洋一		

授業の概要・到達目標

○授業の概要
　本授業では，民事手続法の最新判例について検討する。春学期は判決手続を検討する予定であるが，秋学期には，各自の関心テーマをある程度絞り込み，これに関連する問題(民事訴訟法以外の民事手続法も含めて)を重点的に取り上げたい。
　なお，研究者志望の参加者がいる場合または参加者が希望する場合には，ドイツの民事訴訟法に関する文献について講読を行うこともある。
○到達目標
　民事訴訟法の基礎知識・理論を深めることはもちろん，修士論文やリサーチペーパーのテーマを選定し，論文作成に必要となる文献･判例を調査･分析し，検討する能力を身につけることを目標とする。

授業内容

第１回：イントロダクション
第２回：文献･判例研究(1)
第３回：文献･判例研究(2)
第４回：文献･判例研究(3)
第５回：文献･判例研究(4)
第６回：文献･判例研究(5)
第７回：文献･判例研究(6)
第８回：文献･判例研究(7)
第９回：文献･判例研究(8)
第10回：文献･判例研究(9)
第11回：文献･判例研究(10)
第12回：文献･判例研究(11)
第13回：文献･判例研究(12)
第14回：まとめ

履修上の注意

　次年度には修士論文またはリサーチペーパーの作成を控えるため，その準備として積極的に報告・議論を行ってもらいたい。

準備学習（予習・復習等）の内容

○予習
　授業で取り扱うテーマに関する文献や判例について精読すること
○復習
　授業で扱った問題を深めること

教科書

　特に指定しない。

参考書

　代表的なコンメンタールとして，以下のものがある。
　兼子一原著『条解民事訴訟法〔第2版〕』(弘文堂)
　秋山幹男ほか　『コンメンタール民事訴訟法１～７』(日本評論社)
　高田裕成ほか編『注釈民事訴訟法』(有斐閣)
　その他の文献は，取り扱うテーマなどに応じて適宜指示する。

課題に対するフィードバックの方法

Oh-o! Meiji上で適宜行う

成績評価の方法

　授業への取り組みの積極性

その他

科目ナンバー：(LA) LAW562J			
民事法学専攻		備 考	
科 目 名	民事訴訟法研究Ⅱ（1演）		
開 講 期	秋学期	単 位	演2
担 当 者	専任教授　博士（法学）　岡田　洋一		

授業の概要・到達目標

○授業の概要
　本授業では，民事手続法の最新判例について検討する。春学期は判決手続を検討する予定であるが，秋学期には，各自の関心テーマをある程度絞り込み，これに関連する問題(民事訴訟法以外の民事手続法も含めて)を重点的に取り上げたい。
　なお，研究者志望の参加者がいる場合または参加者が希望する場合には，ドイツの民事訴訟法に関する文献について講読を行うこともある。
○到達目標
　民事訴訟法の基礎知識・理論を深めることはもちろん，修士論文やリサーチペーパーのテーマを選定し，論文作成に必要となる文献･判例を調査･分析し，検討する能力を身につけることを目標とする。

授業内容

第１回：イントロダクション
第２回：文献･判例研究(1)
第３回：文献･判例研究(2)
第４回：文献･判例研究(3)
第５回：文献･判例研究(4)
第６回：文献･判例研究(5)
第７回：文献･判例研究(6)
第８回：文献･判例研究(7)
第９回：文献･判例研究(8)
第10回：文献･判例研究(9)
第11回：文献･判例研究(10)
第12回：文献･判例研究(11)
第13回：文献･判例研究(12)
第14回：まとめ

履修上の注意

　次年度には修士論文またはリサーチペーパーの作成を控えるため，その準備として積極的に報告・議論を行ってもらいたい。

準備学習（予習・復習等）の内容

○予習
　授業で取り扱うテーマに関する文献や判例について精読すること
○復習
　授業で扱った問題を深めること

教科書

　特に指定しない。

参考書

　代表的なコンメンタールとして，以下のものがある。
　兼子一原著『条解民事訴訟法〔第2版〕』(弘文堂)
　秋山幹男ほか　『コンメンタール民事訴訟法１～７』(日本評論社)
　高田裕成ほか編『注釈民事訴訟法』(有斐閣)
　その他の文献は，取り扱うテーマなどに応じて適宜指示する。

課題に対するフィードバックの方法

Oh-o! Meiji上で適宜行う

成績評価の方法

　授業への取り組みの積極性

その他

科目ナンバー：(LA) LAW512J			
民事法学専攻		備 考	
科 目 名	法社会学研究Ⅰ（1演）		
開 講 期	春学期	単 位	演2
担 当 者	専任教授		太田　勝造

授業の概要・到達目標

【授業の概要】
　法社会学（law & social science）の主要な対象領域について，理論的，実践的，かつ実技的な習得を目指して，基礎的な英語文献を輪読する。
【到達目標】
　到達目標は，法社会学の経験科学的研究手法を習得し，かつ，研究を実践できるようになること。

授業内容

法社会学の主要な対象領域の中の基礎的な英語文献を輪読する。
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

第１回：イントロダクション
第２回：「法と社会科学」基本文献１講読(1)
第３回：「法と社会科学」基本文献１講読(2)
第４回：「法と社会科学」基本文献１講読(3)
第５回：「法と社会科学」基本文献１講読(4)
第６回：「法と社会科学」基本文献２講読(1)
第７回：「法と社会科学」基本文献２講読(2)
第８回：「法と社会科学」基本文献２講読(3)
第９回：「法と社会科学」基本文献２講読(4)
第10回：「法と社会科学」基本文献３講読(1)
第11回：「法と社会科学」基本文献３講読(2)
第12回：「法と社会科学」基本文献３講読(3)
第13回：「法と社会科学」基本文献３講読(4)
第14回：振返り，総括

履修上の注意

前提知識や特定の科目履修は一切要求しません。

準備学習（予習・復習等）の内容

テキストをよく読んで訳文を作成し，質問やコメントを考えて来ることが毎回の準備です。

教科書

特に定めない。

参考書

追って指示ないし配付する。

課題に対するフィードバックの方法

授業内，ないし電子メイル。

成績評価の方法

授業での報告･発表。

その他

特になし

科目ナンバー：(LA) LAW512J			
民事法学専攻		備 考	
科 目 名	法社会学研究Ⅱ（1演）		
開 講 期	秋学期	単 位	演2
担 当 者	専任教授		太田　勝造

授業の概要・到達目標

【授業の概要】
　法社会学（law & social science）の基本的文献（英文）を輪読する。
主要な対象領域として，社会秩序論，社会的意思決定，法曹，交渉，紛争解決，社会調査，統計分析，法心理学，エヴィデンス･ベース･ローなどから，テーマを絞って学ぶ。参加者の認識関心に応じる予定です。
【授業の目標】
　法社会学の基本的方法論を習得する。

授業内容

法社会学（Law & Social Science）の基礎的な英語文献の輪読。
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

第１回：イントロダクション
第２回：「法と社会科学」基本文献１講読(1)
第３回：「法と社会科学」基本文献１講読(2)
第４回：「法と社会科学」基本文献１講読(3)
第５回：「法と社会科学」基本文献１講読(4)
第６回：「法と社会科学」基本文献２講読(1)
第７回：「法と社会科学」基本文献２講読(2)
第８回：「法と社会科学」基本文献２講読(3)
第９回：「法と社会科学」基本文献２講読(4)
第10回：「法と社会科学」基本文献３講読(1)
第11回：「法と社会科学」基本文献３講読(2)
第12回：「法と社会科学」基本文献３講読(3)
第13回：「法と社会科学」基本文献３講読(4)
第14回：振返り，総括

履修上の注意

前提知識や特定の科目履修は一切要求しません。

準備学習（予習・復習等）の内容

教科書および指定された文献（PDFファイルで配付）をよく読んで訳文を作成し，質問やコメントを考えて来ることが毎回の準備です。

教科書

特に定めない。

参考書

追って指定する。

課題に対するフィードバックの方法

授業中ないし電子メイル。

成績評価の方法

授業での報告･発表。

その他

特になし

科目ナンバー：(LA) LAW612J			
民事法学専攻		備 考	2024年度開講せず
科 目 名	法社会学研究Ⅲ（2演）		
開 講 期	春学期	単 位	演2
担 当 者	専任教授		太田　勝造

授業の概要・到達目標

【授業の概要】
　法社会学(law & social science)の主要な対象領域について，理論的，実践的，かつ実技的な習得を目指して，基礎的な英語文献を輪読する。
【到達目標】
　到達目標は，法社会学の経験科学的研究手法を習得し，かつ，研究を実践できるようになること。

授業内容

法社会学の主要な対象領域の中の基礎的な英語文献を輪読する。
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

第１回：イントロダクション
第２回：「法と社会科学」基本文献１講読(1)
第３回：「法と社会科学」基本文献１講読(2)
第４回：「法と社会科学」基本文献１講読(3)
第５回：「法と社会科学」基本文献１講読(4)
第６回：「法と社会科学」基本文献２講読(1)
第７回：「法と社会科学」基本文献２講読(2)
第８回：「法と社会科学」基本文献２講読(3)
第９回：「法と社会科学」基本文献２講読(4)
第10回：「法と社会科学」基本文献３講読(1)
第11回：「法と社会科学」基本文献３講読(2)
第12回：「法と社会科学」基本文献３講読(3)
第13回：「法と社会科学」基本文献３講読(4)
第14回：振返り，総括

履修上の注意

前提知識や特定の科目履修は一切要求しません。

準備学習（予習・復習等）の内容

テキストをよく読んで訳文を作成し，質問やコメントを考えて来ることが毎回の準備です。

教科書

特に定めない。

参考書

追って指示ないし配付する。

課題に対するフィードバックの方法

授業の籍上，ないし，メイルによる。

成績評価の方法

授業での報告･発表。

その他

特になし

科目ナンバー：(LA) LAW612J			
民事法学専攻		備 考	2024年度開講せず
科 目 名	法社会学研究Ⅳ（2演）		
開 講 期	秋学期	単 位	演2
担 当 者	専任教授		太田　勝造

授業の概要・到達目標

【授業の概要】
　法社会学(law & social science)の基本的文献(英文)を輪読する。
主要な対象領域として，社会秩序論，社会的意思決定，法曹，交渉，紛争解決，社会調査，統計分析，法心理学，エヴィデンス･ベース･ローなどから，テーマを絞って学ぶ。参加者の認識関心に応じる予定です。
【授業の目標】
　法社会学の基本的方法論を習得する。

授業内容

法社会学（Law & Social Science）の基礎的な英語文献の輪読。
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

第１回：イントロダクション
第２回：「法と社会科学」基本文献１講読(1)
第３回：「法と社会科学」基本文献１講読(2)
第４回：「法と社会科学」基本文献１講読(3)
第５回：「法と社会科学」基本文献１講読(4)
第６回：「法と社会科学」基本文献２講読(1)
第７回：「法と社会科学」基本文献２講読(2)
第８回：「法と社会科学」基本文献２講読(3)
第９回：「法と社会科学」基本文献２講読(4)
第10回：「法と社会科学」基本文献３講読(1)
第11回：「法と社会科学」基本文献３講読(2)
第12回：「法と社会科学」基本文献３講読(3)
第13回：「法と社会科学」基本文献３講読(4)
第14回：振返り，総括

履修上の注意

前提知識や特定の科目履修は一切要求しません。

準備学習（予習・復習等）の内容

教科書および指定された文献(PDFファイルで配付)をよく読んで訳文を作成し，質問やコメントを考えて来ることが毎回の準備です。

教科書

特に定めない。

参考書

追って指定する。

課題に対するフィードバックの方法

授業内，ないしメイル。

成績評価の方法

授業での報告･発表。

その他

特になし

科目ナンバー：(LA) LAW572J			
民事法学専攻		備 考	2024年度開講せず
科 目 名	法情報学研究Ⅰ（1演）		
開 講 期	春学期	単 位	演2
担 当 者	専任教授		夏井　高人

授業の概要・到達目標

[授業の内容]
標準的な情報理論及び主要な哲学理論，特に認識論及び関連認知科学を基礎とし，法情報の論理構造と機能に関する概説を提供する。
[到達目標]
全ての法現象を単一の構造概念で説明できる能力を獲得すること。

授業内容

第１回：イントロダクション
第２回：学生の能力と知識を判定した上で，適切に演習の課題項目を決定する。(1)
第３回：学生の能力と知識を判定した上で，適切に演習の課題項目を決定する。(2)
第４回：学生の能力と知識を判定した上で，適切に演習の課題項目を決定する。(3)
第５回：学生の能力と知識を判定した上で，適切に演習の課題項目を決定する。(4)
第６回：学生の能力と知識を判定した上で，適切に演習の課題項目を決定する。(5)
第７回：学生の能力と知識を判定した上で，適切に演習の課題項目を決定する。(6)
第８回：学生の能力と知識を判定した上で，適切に演習の課題項目を決定する。(7)
第９回：学生の能力と知識を判定した上で，適切に演習の課題項目を決定する。(8)
第10回：学生の能力と知識を判定した上で，適切に演習の課題項目を決定する。(9)
第11回：学生の能力と知識を判定した上で，適切に演習の課題項目を決定する。(10)
第12回：学生の能力と知識を判定した上で，適切に演習の課題項目を決定する。(11)
第13回：学生の能力と知識を判定した上で，適切に演習の課題項目を決定する。(12)
第14回：学生の能力と知識を判定した上で，適切に演習の課題項目を決定する。(13)

履修上の注意

プラトンから新カント派までの主要文献を全て読破し，完全に理解していることを要する。

準備学習（予習・復習等）の内容

授業開始前に下記の参考書を精読し，完全に理解していること。

教科書

特になし。

参考書

Luciano Floridi, The Philosophy of Information, Oxford University Press, 2014

成績評価の方法

授業中の質疑応答(50%) 及びレポート(50%) により評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW572J			
民事法学専攻		備 考	2024年度開講せず
科 目 名	法情報学研究Ⅱ（1演）		
開 講 期	秋学期	単 位	演2
担 当 者	専任教授		夏井　高人

授業の概要・到達目標

[授業の内容]
標準的な情報理論及び主要な哲学理論，特に認識論及び関連認知科学を基礎とし，法情報の論理構造と機能に関する概説を提供する。
[到達目標]
全ての法現象を単一の構造概念で説明できる能力を獲得すること。

授業内容

第１回：イントロダクション
第２回：学生の能力と知識を判定した上で，適切に演習の課題項目を決定する。(1)
第３回：学生の能力と知識を判定した上で，適切に演習の課題項目を決定する。(2)
第４回：学生の能力と知識を判定した上で，適切に演習の課題項目を決定する。(3)
第５回：学生の能力と知識を判定した上で，適切に演習の課題項目を決定する。(4)
第６回：学生の能力と知識を判定した上で，適切に演習の課題項目を決定する。(5)
第７回：学生の能力と知識を判定した上で，適切に演習の課題項目を決定する。(6)
第８回：学生の能力と知識を判定した上で，適切に演習の課題項目を決定する。(7)
第９回：学生の能力と知識を判定した上で，適切に演習の課題項目を決定する。(8)
第10回：学生の能力と知識を判定した上で，適切に演習の課題項目を決定する。(9)
第11回：学生の能力と知識を判定した上で，適切に演習の課題項目を決定する。(10)
第12回：学生の能力と知識を判定した上で，適切に演習の課題項目を決定する。(11)
第13回：学生の能力と知識を判定した上で，適切に演習の課題項目を決定する。(12)
第14回：学生の能力と知識を判定した上で，適切に演習の課題項目を決定する。(13)

履修上の注意

プラトンから新カント派までの主要文献を全て読破し，完全に理解していることを要する。

準備学習（予習・復習等）の内容

授業開始前に下記の参考書を精読し，完全に理解していること。

教科書

特になし。

参考書

Luciano Floridi, The Philosophy of Information, Oxford University Press, 2014

成績評価の方法

授業中の質疑応答(50%) 及びレポート(50%) により評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW672J			
民事法学専攻		備 考	2024年度開講せず
科 目 名	法情報学研究Ⅲ（2演）		
開 講 期	春学期	単 位	演2
担 当 者	専任教授		夏井　高人

授業の概要・到達目標

[授業の内容]
EUの電子識別関連の立法を素材として，原文（英語）の講読を行い，関連する日本国の立法との対比のための質疑応答をしながら，この分野における基本的な事項について概説する。
[到達目標]
法規範による統治と技術的な仕組みによるマネジメントのとの関係を理解し，その基本原理を修得し，関連する法令相互の関係性を発見する能力を身につけ，法情報論の観点から問題点を把握する能力に涵養することを目標とする。

授業内容

第１回：イントロダクション
第２回：講義:識別の概念
第３回：演習課題1（EUの電子識別法制全般･質疑応答）(1)
第４回：演習課題1（EUの電子識別法制全般･質疑応答）(2)
第５回：演習課題1（EUの電子識別法制全般･質疑応答）(3)
第６回：演習課題1（EUの電子識別法制全般･解説）
第７回：演習課題2（EUの電子認証法制全般･質疑応答）(1)
第８回：演習課題2（EUの電子認証法制全般･質疑応答）(2)
第９回：演習課題2（EUの電子認証法制全般･質疑応答）(3)
第10回：演習課題2（EUの電子認証法制全般･解説）
第11回：演習課題3（電子識別及び電子認証の相互承認全般･質疑応答）(1)
第12回：演習課題3（電子識別及び電子認証の相互承認全般･質疑応答）(2)
第13回：演習課題3（電子識別及び電子認証の相互承認全般･質疑応答）(3)
第14回：演習課題3（電子識別及び電子認証の相互承認全般･解説）

履修上の注意

英語の法令を読解する基本的な能力をもっていることを要する。
ドイツ語またはフランス語の法令を読解する基本的な能力をもっていることが望ましいが，必須ではない。

準備学習（予習・復習等）の内容

松本･齋藤･町村編『電子商取引法』(勁草書房)，法律論叢に連載した「情報社会の素描」(2018年2月～3月発行予定) を事前に熟読しておくこと。

教科書

特になし。

参考書

技術的な事項に関する参考書等は，授業の中で紹介する。紹介された文献等については，指定された日までに熟読しておくことを要する。参考書等は，原則として日本語のものとするが，学生が十分な能力をもつ場合には英語の文献を指定することがある。
必要に応じ，法と情報雑誌に掲載した関連法令参考訳を配付する。

成績評価の方法

授業中の質疑応答(50%) 及びレポート(50%) により評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW672J			
民事法学専攻		備 考	2024年度開講せず
科 目 名	法情報学研究Ⅳ（2演）		
開 講 期	秋学期	単 位	演2
担 当 者	専任教授		夏井　高人

授業の概要・到達目標

[授業の内容]
EUの電子決済関連の立法を素材として，原文（英語）の講読を行い，関連する日本国の立法との対比のための質疑応答をしながら，この分野における基本的な事項について概説する。
[到達目標]
法規範による統治と技術的な仕組みによるマネジメントのとの関係を理解し，その基本原理を修得し，関連する法令相互の関係性を発見する能力を身につけ，法情報論の観点から問題点を把握する能力に涵養することを目標とする。

授業内容

第１回：イントロダクション
第２回：講義:電子決済の概念
第３回：演習課題1(EUの資金決済法制全般･質疑応答)(1)
第４回：演習課題1(EUの資金決済法制全般･質疑応答)(2)
第５回：演習課題1(EUの資金決済法制全般･質疑応答)(3)
第６回：演習課題1(EUの資金決済法制全般･解説)
第７回：演習課題2(EUの電子マネー法制全般･質疑応答)(1)
第８回：演習課題2(EUの電子マネー法制全般･質疑応答)(2)
第９回：演習課題2(EUの電子マネー法制全般･質疑応答)(3)
第10回：演習課題2(EUの電子マネー法制全般･解説)
第11回：演習課題3(EUのデジタル市場戦略全般･質疑応答)(1)
第12回：演習課題3(EUのデジタル市場戦略全般･質疑応答)(2)
第13回：演習課題3(EUのデジタル市場戦略全般･質疑応答)(3)
第14回：演習課題3(EUのデジタル市場戦略全般･解説)

履修上の注意

英語の法令を読解する基本的な能力をもっていることを要する。
ドイツ語またはフランス語の法令を読解する基本的な能力をもっていることが望ましいが，必須ではない。

準備学習（予習・復習等）の内容

松本･齋藤･町村編『電子商取引法』(勁草書房)，法律論叢に連載した「情報社会の素描」(2018年2月～3月発行予定) を事前に熟読しておくこと。

教科書

特になし。

参考書

技術的な事項に関する参考書等は，授業の中で紹介する。紹介された文献等については，指定された日までに熟読しておくことを要する。参考書等は，原則として日本語のものとするが，学生が十分な能力をもつ場合には英語の文献を指定することがある。
必要に応じ，法と情報雑誌に掲載した関連法令参考訳を配付する。

成績評価の方法

授業中の質疑応答(50%) 及びレポート(50%) により評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW572J			
民事法学専攻		備 考	2024年度開講せず
科 目 名	ネット取引法研究Ⅰ（1演）		
開 講 期	春学期	単 位	演2
担 当 者	専任教授		丸橋　透

授業の概要・到達目標

ネット取引法の分野に属する判例と立法・条約を素材にして，主としてプラットフォーム事業者の企業法務における予防，臨床，戦略の側面から分析を行う。演習方式とし，事前に提示された判決や立法，条約交渉資料に基づき，検討を行う。

授業内容

第１回：イントロダクション
第２回：講義:ネット取引に係る規制と企業の対応
第３回：演習課題1（プロバイダ責任関連･質疑応答）(1)
第４回：演習課題1（プロバイダ責任関連･質疑応答）(2)
第５回：演習課題1（プロバイダ責任関連･解説）
第６回：演習課題2（間接侵害関連･質疑応答）(1)
第７回：演習課題2（間接侵害関連･質疑応答）(2)
第８回：演習課題2（間接侵害関連･解説）
第９回：演習課題3（通信の秘密関連･質疑応答）(1)
第10回：演習課題3（通信の秘密関連･質疑応答）(2)
第11回：演習課題3（通信の秘密関連･解説）
第12回：演習課題4（サイバー犯罪条約関連･質疑応答）(1)
第13回：演習課題4（サイバー犯罪条約関連･質疑応答）(2)
第14回：演習課題4（サイバー犯罪条約関連･解説）

履修上の注意

本授業は，法律分野だけでなくネット取引実務や通信技術もかかわるので，最低限の知識を持つ者が選択することが望ましい。

準備学習（予習・復習等）の内容

多角的な議論ができるようにするため，各回のテーマに関する論文等を各自検索し，それを踏まえて授業に臨むことが望ましい。

教科書

無し。毎回，適宜資料･データの収集方法を指示する。

参考書

無し。毎回，適宜資料･データの収集方法を指示する。

成績評価の方法

授業中の質疑応答(50%)＋レポート(50%)の総合点により評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW572J			
民事法学専攻		備 考	2024年度開講せず
科 目 名	ネット取引法研究Ⅱ（1演）		
開 講 期	秋学期	単 位	演2
担 当 者	専任教授		丸橋　透

授業の概要・到達目標

ネット取引法の分野に属する判例と立法・条約を素材にして，主としてプラットフォーム事業者の企業法務における予防，臨床，戦略の側面から分析を行う。演習方式とし，事前に提示された判決や立法，条約交渉資料に基づき，検討を行う。

授業内容

第１回：イントロダクション
第２回：講義:ネット取引に係る自主規制の構図
第３回：演習課題5（違法･有害情報関連･質疑応答）(1)
第４回：演習課題5（違法･有害情報関連･質疑応答）(2)
第５回：演習課題5（違法･有害情報関連･解説）
第６回：演習課題6（プライバシー･個人情報保護関連･質疑応答）(1)
第７回：演習課題6（プライバシー･個人情報保護関連･質疑応答）(2)
第８回：演習課題6（プライバシー･個人情報保護関連･解説）
第９回：演習課題7（セキュリティ /サービスの安定運用関連･質疑応答）(1)
第10回：演習課題7（セキュリティ /サービスの安定運用関連･質疑応答）(2)
第11回：演習課題7（セキュリティ /サービスの安定運用関連･解説）
第12回：演習課題8(資金決済･ビットコイン関連･質疑応答）(1)
第13回：演習課題8(資金決済･ビットコイン関連･質疑応答）(2)
第14回：演習課題8(資金決済･ビットコイン関連･解説）

履修上の注意

本授業は，法律分野だけでなくネット取引実務や通信技術もかかわるので，最低限の知識を持つ者が選択することが望ましい。

準備学習（予習・復習等）の内容

多角的な議論ができるようにするため，各回のテーマに関する論文等を各自検索し，それを踏まえて授業に臨むことが望ましい。

教科書

無し。毎回，適宜に資料･データの収集方法を指示する。

参考書

無し。毎回，適宜に資料･データの収集方法を指示する。

成績評価の方法

授業中の質疑応答(50%)＋レポート(50%)の総合点により評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW672J			
民事法学専攻		備 考	2024年度開講せず
科 目 名	ネット取引法研究Ⅲ（2演）		
開 講 期	春学期	単 位	演2
担 当 者	専任教授		丸橋　透

授業の概要・到達目標

ネット取引法分野において各自の関心テーマに基づいて調査研究して発表を行い，議論する。
研究テーマの決定に向け，法情報の収集・分析が重要となる。

授業内容

第１回：イントロダクション
第２回：修士論文テーマの決定方法について
第３回：法情報の収集(1)総論
第４回：法情報の収集(2)電子データベース･ジャーナル
第５回：法情報の収集(3)図書
第６回：論文の書き方(総論)
第７回：論文の書き方･引用の作法(邦語文献)
第８回：論文の書き方･引用の作法(アメリカ文献)
第９回：論文の書き方･引用の作法(イギリス･EU文献)
第10回：各自の修士論文テーマ候補の発表と議論
第11回：各自の修士論文テーマの先行研究との関係に関する議論(日本)
第12回：各自の修士論文テーマの先行研究との関係に関する議論(対象国)
第13回：修士論文のあらすじの報告と議論
第14回：修士論文の研究テーマと目次の仮決定に向けた議論

履修上の注意

研究テーマをイメージして，必要な技術的知識についてはあらかじめ調査しておくこと。

準備学習（予習・復習等）の内容

指定した文献は収集し，一読しておくこと。

教科書

無し。毎回，適宜資料･データを指定する。

参考書

無し。毎回，適宜資料･データを指定する。

成績評価の方法

各自の報告(40%) と議論への参加状況(60%) で評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW672J			
民事法学専攻		備 考	2024年度開講せず
科 目 名	ネット取引法研究Ⅳ（2演）		
開 講 期	秋学期	単 位	演2
担 当 者	専任教授		丸橋　透

授業の概要・到達目標

ネット取引法分野において各自の関心テーマに基づいて調査研究して発表を行い，議論する。
修士論文の完成を目指すとともに，研究テーマの報告スキルも磨く。

授業内容

第１回：イントロダクション
第２回：修士論文テーマの最終決定
第３回：修士論文の全体構造の決定
第４回：修士論文の目次の決定
第５回：各自の論文の問題提起部分の議論
第６回：文献の分析に関する議論
第７回：各自の研究対象国の研究状況のチェック
第８回：各自の研究対象国の立法状況のチェック
第９回：各自の研究対象国の判例状況のチェック
第10回：中間報告会
第11回：自説の論証方法に関する議論(法理論的側面)
第12回：自説の論証方法に関する議論(文法的側面)
第13回：修士論文の仮提出とプレゼン
第14回：仮提出された修士論文の仕上げに向けた議論

履修上の注意

仮決定した研究テーマに必要な技術的知識についてはあらかじめ調査しておくこと。

準備学習（予習・復習等）の内容

報告用の原稿，資料を準備しておくこと。

教科書

無し。毎回，適宜資料･データを指定する。

参考書

無し。毎回，適宜資料･データを指定する。

成績評価の方法

各自の報告(40%) と議論への参加状況(60%) で評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW572J			
民事法学専攻		備 考	2024年度開講せず
科 目 名	知的財産法研究Ⅰ（1演）		
開 講 期	春学期	単 位	演2
担 当 者	専任教授　博士（法学）　金子　敏哉		

授業の概要・到達目標

【授業の概要】
知的財産法に関する重要判例の検討を行う。
各回では一つの裁判例を取り上げ，担当者による報告の後，ゼミ生全員での議論を行う。参加者は，春学期中に複数回の報告を行い，期末に知的財産法の任意のテーマに関するレポートを提出する必要がある。

【到達目標】
知的財産法に関する知識の習得と共に，裁判例分析の基本的な手法を身に着けることを目標とする。

授業内容

第１回：イントロダクション
第２回：判例等の研究の手法についての解説
第３回：判例に関する報告と議論１　著作物性
第４回：判例に関する報告と議論２　著作者
第５回：判例に関する報告と議論３　著作者人格権
第６回：判例に関する報告と議論４　著作権の内容
第７回：判例に関する報告と議論５　著作権の制限
第８回：判例に関する報告と議論６　保護期間
第９回：判例に関する報告と議論７　著作隣接権
第10回：判例に関する報告と議論８　著作権侵害に対する救済･制裁
第11回：判例に関する報告と議論９　著作権の侵害主体
第12回：判例に関する報告と議論10　著作権法の国際的側面
第13回：判例に関する報告と議論11　総合的な問題
第14回：春学期の総括
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

履修上の注意

学部レベルの知的財産法の授業を履修済みであることが望ましい。未履修の場合には受講前に教科書・入門書等により予習をしておくこと。

準備学習（予習・復習等）の内容

担当者は裁判例や議論状況の調査を行い，レジュメの作成や報告の準備を行うこと。
担当者以外の参加者は事前に判決文を読んでおくこと。

教科書

教科書はなし。授業で扱う判決については，指定された判決文を自分で入手すること。

参考書

愛知靖之ほか『知的財産法（LEGAL QUEST）』（有斐閣，2018年）

成績評価の方法

裁判例の研究の基本的な手法を実践することができたか、問題となった論点について十分な理解ができたかに基づいて評価する。平常点（報告や議論への参加等）50%，期末のレポート50%とする。

その他

本授業は「知的財産法研究Ⅲ(2演)」の履修者と合同で行う。

科目ナンバー：(LA) LAW572J			
民事法学専攻		備 考	2024年度開講せず
科 目 名	知的財産法研究Ⅱ（1演）		
開 講 期	秋学期	単 位	演2
担 当 者	専任教授　博士（法学）　金子　敏哉		

授業の概要・到達目標

【授業の概要】
知的財産法に関する重要論点の検討を行う。
参加者は自らが選択したテーマについて、関連する法律の規定や裁判例、学説の状況についての報告を行い、議論をする。

【到達目標】
知的財産法に関する知識の習得と共に，演習での報告と議論を通じて，学説等の調査・分析やプレゼンテーションの基本的な手法等を身に着けていくことを目標とする。

授業内容

第１回：イントロダクション
第２回：研究の手法について(応用版)
第３回：知的財産法に関する報告と議論１　保護客体
第４回：知的財産法に関する報告と議論２　権利主体
第５回：知的財産法に関する報告と議論３　権利取得に係る手続き
第６回：知的財産法に関する報告と議論４　権利の内容
第７回：知的財産法に関する報告と議論５　権利の制限
第８回：知的財産法に関する報告と議論６　国際的な議論状況
第９回：知的財産法に関する報告と議論７　近時の立法動向
第10回：知的財産法に関する報告と議論８　解釈論上の論点の検討
第11回：知的財産法に関する報告と議論９　立法論上の課題の検討
第12回：知的財産法に関する報告と議論10　総合的な問題
第13回：知的財産法に関する報告と議論11　知的財産法の役割
第14回：秋学期の総括
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

履修上の注意

学部レベルの知的財産法の授業を履修済みであることが望ましい。未履修の場合には受講前に教科書・入門書等により予習をしておくこと。

準備学習（予習・復習等）の内容

担当者は裁判例や議論状況の調査を行い，レジュメの作成や報告の準備を行うこと。

教科書

教科書はなし。

参考書

愛知靖之ほか『知的財産法（LEGAL QUEST）』（有斐閣，2018年）

成績評価の方法

担当した論点の議論状況を十分に理解できているかに基づき評価する。平常点（報告や議論への参加等）50%，期末のレポート50%とする。

その他

本授業は「知的財産法研究Ⅳ(2演)」の履修者と合同で行う。

科目ナンバー：(LA) LAW672J			
民事法学専攻		備 考	
科 目 名	知的財産法研究Ⅲ（2演）		
開 講 期	春学期	単 位	演2
担 当 者	専任教授　博士（法学）　金子　敏哉		

授業の概要・到達目標

【授業の概要】
知的財産法に関する重要判例の検討を行う。
各回では一つの裁判例を取り上げ，担当者による報告の後，ゼミ生全員での議論を行う。参加者は，春学期中に複数回の報告を行い，期末に知的財産法の任意のテーマに関するレポートを提出する必要がある。

【到達目標】
知的財産法に関する応用的な知識の習得と共に，修士論文の執筆に十分な裁判例分析の手法を身に着けることを目標とする。

授業内容

第１回：イントロダクション
第２回：判例等の研究の手法についての解説
第３回：判例に関する報告と議論１　著作物性
第４回：判例に関する報告と議論２　著作者
第５回：判例に関する報告と議論３　著作者人格権
第６回：判例に関する報告と議論４　著作権の内容
第７回：判例に関する報告と議論５　著作権の制限
第８回：判例に関する報告と議論６　保護期間
第９回：判例に関する報告と議論７　著作隣接権
第10回：判例に関する報告と議論８　著作権侵害に対する救済･制裁
第11回：判例に関する報告と議論９　著作権の侵害主体
第12回：判例に関する報告と議論10　著作権法の国際的側面
第13回：判例に関する報告と議論11　総合的な問題
第14回：春学期の総括
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

履修上の注意

知的財産法についての基本的な知識を十分に有していることを履修の前提とする。

準備学習（予習・復習等）の内容

担当者は裁判例や議論状況の調査を行い，レジュメの作成や報告の準備を行うこと。
担当者以外の参加者は事前に判決文を読んでおくこと。

教科書

教科書はなし。授業で扱う判決については，指定された判決文を自分で入手すること。

参考書

愛知靖之ほか『知的財産法（LEGAL QUEST）』（有斐閣，2018年）

成績評価の方法

裁判例の分析を実践することができたか、問題となった論点や残された課題についての検討が十分にできたかに基づいて評価する。平常点（報告や議論への参加等）50%，期末のレポート50%とする。

その他

本授業は「知的財産法研究Ⅰ(1演)」の履修者と合同で行う。

科目ナンバー：(LA) LAW672J			
民事法学専攻		備 考	
科 目 名	知的財産法研究Ⅳ（2演）		
開 講 期	秋学期	単 位	演2
担 当 者	専任教授　博士（法学）　金子　敏哉		

授業の概要・到達目標

【授業の概要】
知的財産法に関する重要論点の検討を行う。
参加者は自らが選択したテーマについて、関連する法律の規定や裁判例、学説の状況についての報告を行い、議論をする。

【到達目標】
知的財産法に関する応用的な知識の習得と共に，学説等の調査・分析について修士論文の執筆に十分な能力を身に着けることを目標とする。

授業内容

第１回：イントロダクション
第２回：研究の手法について(応用版)
第３回：知的財産法に関する報告と議論１　保護客体
第４回：知的財産法に関する報告と議論２　権利主体
第５回：知的財産法に関する報告と議論３　権利取得に係る手続き
第６回：知的財産法に関する報告と議論４　権利の内容
第７回：知的財産法に関する報告と議論５　権利の制限
第８回：知的財産法に関する報告と議論６　国際的な議論状況
第９回：知的財産法に関する報告と議論７　近時の立法動向
第10回：知的財産法に関する報告と議論８　解釈論上の論点の検討
第11回：知的財産法に関する報告と議論９　立法論上の課題の検討
第12回：知的財産法に関する報告と議論10　総合的な問題
第13回：知的財産法に関する報告と議論11　知的財産法の役割
第14回：秋学期の総括
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

履修上の注意

学部レベルの知的財産法の授業を履修済みであることが望ましい。未履修の場合には受講前に教科書・入門書等により予習をしておくこと。

準備学習（予習・復習等）の内容

担当者は裁判例や議論状況の調査を行い，レジュメの作成や報告の準備を行うこと。

教科書

教科書はなし。

参考書

愛知靖之ほか『知的財産法（LEGAL QUEST）』（有斐閣，2018年）

成績評価の方法

担当した論点と派生的な問題について、修士論文の執筆をするに十分な理解ができているかに基づき評価する。平常点（報告や議論への参加等）50%，期末のレポート50%とする。

その他

本授業は「知的財産法研究Ⅱ(1演)」の履修者と合同で行う。

科目ナンバー：(LA) LAW572J			
民事法学専攻		備 考	
科 目 名	医事法研究Ⅰ（1演）		
開 講 期	春学期	単 位	演2
担 当 者	専任准教授		小西　知世

授業の概要・到達目標

【演習テーマ】

医事法学における主義･原則を求めて

【演習の概要】

医事法学は主に医療の進歩に引きずられて生じた新たな論点に対し、個別具体的に議論を積み重ねていくスタイルで研究が展開されてきた。結果、今日の医事法学は議論の深化と多彩さをみせてはきているものの、他方で、医事法学の体系ないし対象範囲につき「これまでのところ確たる通説があるわけではない」と評されるように、医事法学の基礎ともいえる領域での未成熟さが指摘される様相を呈するようになっている。本演習では、医事法の体系や医事法学における主義・原則などの医事法学における基礎理論について検討を加えていくことにする。

【到達目標】

様々な観点から医事法の基礎理論につき検討を加え、もって現在の医事法学が抱える問題や限界を明確化させることを目標とする。

授業内容

第１回：イントロダクション
第２回：医事法･医事法学に関する先行業績の分析･検討(総論)
第３回：医事法･医事法学に関する先行業績の分析･検討(『医事法学の歩み』･日本医事法学会設立以降の業績を中心に)
第４回：医事法の体系に関する検討(総論)
第５回：医事法の体系に関する検討(学説検討)(1)
第６回：医事法の体系に関する検討(学説検討)(2)
第７回：狭義の医事法に関する検討(総論)
第８回：狭義の医事法に関する検討(財産法領域)(1)
第９回：狭義の医事法に関する検討(財産法領域)(2)
第10回：狭義の医事法に関する検討(家族法領域)(1)
第11回：狭義の医事法に関する検討(家族法領域)(2)
第12回：狭義の医事法に関する検討(刑事法領域)
第13回：狭義の医事法に関する検討(その他)
第14回：まとめ

履修上の注意

双方向形式の演習を実施する。ゆえに、出席者には、出席に際し、毎回、課題に対する調査･分析が済んでいることはもちろんのこと、私見が論理的に展開できるよう準備がなされていることを必須とする。

準備学習（予習・復習等）の内容

演習各回において次回までに取り組む課題（検討対象とする各種文献･裁判例etc.)を提示する。受講者は、演習日までに当該課題に取り組み、議論できるよう準備をしておくことが求められる。

ならびに本演習は、一連の流れの中で展開されるものであることから、前回の内容につき知悉しておくことが求められる。

教科書

特に設定しない。必要に応じて随時紹介する。

参考書

特に設定しない。必要に応じて随時紹介する。

課題に対するフィードバックの方法

各回の講義にて講評をおこなう。

成績評価の方法

平常点(各回の報告内容･発言内容･議論内容等)により評価する。

その他

受講生の状況に応じて、適宜、演習内容を変更することもある。

また受講するに際して、明治大学ELM（法･医･倫理の資料館)を活用することを勧める。

科目ナンバー：(LA) LAW572J			
民事法学専攻		備 考	
科 目 名	医事法研究Ⅱ（1演）		
開 講 期	秋学期	単 位	演2
担 当 者	専任准教授		小西　知世

授業の概要・到達目標

【演習テーマ】

医事法学における主義･原則を求めて

【演習の概要】

医事法学は主に医療の進歩に引きずられて生じた新たな論点に対し、個別具体的に議論を積み重ねていくスタイルで研究が展開されてきた。結果、今日の医事法学は議論の深化と多彩さをみせてはきているものの、他方で、医事法学の体系ないし対象範囲につき「これまでのところ確たる通説があるわけではない」と評されるように、医事法学の基礎ともいえる領域での未成熟さが指摘される様相を呈するようになっている。本演習では、医事法の体系や医事法学における主義・原則などの医事法学における基礎理論について検討を加えていくことにする。

【到達目標】

様々な観点から医事法の基礎理論につき検討を加え、もって現在の医事法学が抱える問題や限界を明確化させることを目標とする。

授業内容

第１回：イントロダクション
第２回：医事法･医事法学に関する先行業績の分析･検討(総論)
第３回：医事法･医事法学に関する先行業績の分析･検討(『医事法学の歩み』･日本医事法学会設立以前の業績を中心に)
第４回：医事法制学の体系に関する検討(総論)
第５回：医事法制学に関する検討(学説検討)(1)
第６回：医事法制学に関する検討(学説検討)(2)
第７回：衛生法規に関する検討(総論)
第８回：衛生法規に関する検討(人領域)(1)
第９回：衛生法規に関する検討(人領域)(2)
第10回：衛生法規に関する検討(物･場領域)(1)
第11回：衛生法規に関する検討(物･場領域)(2)
第12回：衛生法規に関する検討(活かすシステム領域)(1)
第13回：衛生法規に関する検討(活かすシステム領域)(2)
第14回：まとめ

履修上の注意

双方向形式の講義を実施する。ゆえに、出席者には、出席に際し、毎回、課題に対する調査･分析が済んでいることはもちろんのこと、私見が論理的に展開できるよう準備がなされていることを必須とする。

準備学習（予習・復習等）の内容

演習各回において次回までに取り組む課題（検討対象とする各種文献･裁判例etc.)を提示する。受講者は、演習日までに当該課題に取り組み、議論できるよう準備をしておくことが求められる。

ならびに本演習は、一連の流れの中で展開されるものであることから、前回の内容につき知悉しておくことが求められる。

教科書

特に設定しない。必要に応じて随時紹介する。

参考書

特に設定しない。必要に応じて随時紹介する。

課題に対するフィードバックの方法

各回の講義にて講評をおこなう。

成績評価の方法

平常点(各回の報告内容･発言内容･議論内容等)により評価する。

その他

受講生の状況に応じて、適宜、演習内容を変更することもある。

また受講するに際して、明治大学ELM（法･医･倫理の資料館)を活用することを勧める。

科目ナンバー：(LA) LAW672J			
民事法学専攻		備 考	2024年度開講せず
科 目 名	医事法研究Ⅲ（2演）		
開 講 期	春学期	単 位	演2
担 当 者	専任准教授		小西　知世

授業の概要・到達目標

【講義テーマ】
医事法に関する論文を執筆する
【授業の概要･到達目標】
医事法研究Ⅲ･Ⅳは，受講者各人が関心のあるテーマを1つ選択し，実際に論文を執筆するという作業を通じて，医事法に関する知識と理解を深めることを目標とする。医事法Ⅲは，テーマ設定～論文の構想を立てるところまでを実施する。

授業内容

第１回：イントロダクション
第２回：研究テーマ相談
第３回：研究計画作成(1)
第４回：研究計画作成(2)
第５回：先行研究論文調査(1)
第６回：先行研究論文調査(2)
第７回：先行研究論文調査(3)
第８回：基本資料講読および討論(1)
第９回：基本資料講読および討論(2)
第10回：基本資料講読および討論(3)
第11回：基本資料講読および討論(4)
第12回：基本資料講読および討論(5)
第13回：論文構想の確認(1)
第14回：論文構想の確認(2)

履修上の注意

双方向形式の講義を実施する。ゆえに，出席者には，毎回，課題に対する調査・分析が済んでいることはもちろんのこと，私見が論理的に展開できるよう準備がなされていることを必須とする。

準備学習（予習・復習等）の内容

随時提示する。

教科書

特になし。

参考書

随時紹介する。

成績評価の方法

平常点(各回の報告内容･議論内容等)により評価する。

その他

受講生の状況に応じて，適宜，講義内容を変更する。

科目ナンバー：(LA) LAW672J			
民事法学専攻		備 考	2024年度開講せず
科 目 名	医事法研究Ⅳ（2演）		
開 講 期	秋学期	単 位	演2
担 当 者	専任准教授		小西　知世

授業の概要・到達目標

【講義テーマ】
医事法に関する論文を執筆する
【授業の概要･到達目標】
医事法研究Ⅲ･Ⅳは，受講者各人が関心のあるテーマを1つ選択し，実際に論文を執筆するという作業を通じて，医事法に関する知識と理解を深めることを目標とする。医事法Ⅳは，論文執筆～提出をするところまでを実施する。

授業内容

第１回：イントロダクション
第２回：論文執筆(1)
第３回：論文執筆(2)
第４回：論文執筆(3)
第５回：執筆論文と構想の確認(1)
第６回：基本資料講読および討論(1)
第７回：基本資料講読および討論(2)
第８回：論文執筆(4)
第９回：論文執筆(5)
第10回：論文執筆(6)
第11回：執筆論文と構想の確認(2)
第12回：論文執筆(7)
第13回：執筆論文の提出
第14回：提出論文の講評

履修上の注意

双方向形式の講義を実施する。ゆえに，出席者には，講義に際し，毎回，課題に対する調査・分析が済んでいることはもちろんのこと，私見が論理的に展開できるよう準備がなされていることを必須とする。

準備学習（予習・復習等）の内容

随時提示する。

教科書

特になし。

参考書

随時紹介する。

成績評価の方法

平常点(各回の報告内容･議論内容等)により評価する。

その他

受講生の状況に応じて，適宜，講義内容を変更する。

科目ナンバー：(LA) LAW512J			
民事法学専攻		備 考	2024年度開講せず
科 目 名	法史学（日本）研究Ⅰ（1演）		
開 講 期	春学期	単 位	演2
担 当 者	専任教授　博士（法学）　村上　一博		

授業の概要・到達目標

受講生の研究（修士論文）テーマに応じて，相談の上，演習の内容を決定する。基本的な問題関心，分析の対象とすべき資料，結論の射程など，修士論文の作成に向けて，一つ一つの作業を確認していく。

修士論文の作成にむけて，課題はどのように設定するか，資料はどのように収集するか，論文はどのように作成するかなど，基本的な知識とスキルが習得できるよう指導する。

授業内容

第１回：aのみ:イントロダクション
第２回：修士論文構想発表(1)
第３回：修士論文構想発表(2)
第４回：基本資料講読(1)
第５回：基本資料講読(2)
第６回：基本資料講読(3)
第７回：基本資料講読(4)
第８回：基本資料講読(5)
第９回：修士論文構想発表(3)
第10回：修士論文構想発表(4)
第11回：基本資料講読(6)
第12回：基本資料講読(7)
第13回：基本資料講読(8)
第14回：春学期のまとめ

履修上の注意

予習･復習を励行すること。

準備学習（予習・復習等）の内容

幅広い教養の習得を怠らないこと。

教科書

受講生のテーマに応じて選定する。

参考書

講義中に適宜，指示する。

課題に対するフィードバックの方法

Oh-o! Meijiなどを通して、受講生と常に話し合いながら、修士論文作成に向けて取り組んでいく。

成績評価の方法

単位認定は，研究レポートの内容（70%）および平常点(30%)を勘案して行なう。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW512J			
民事法学専攻		備 考	2024年度開講せず
科 目 名	法史学（日本）研究Ⅱ（1演）		
開 講 期	秋学期	単 位	演2
担 当 者	専任教授　博士（法学）　村上　一博		

授業の概要・到達目標

受講生の研究（修士論文）テーマに応じて，相談の上，演習の内容を決定する。基本的な問題関心，分析の対象とすべき資料，結論の射程など，修士論文の作成に向けて，一つ一つの作業を確認していく。

研究Ⅰに引き続き，修士論文の作成にむけて，課題はどのように設定するか，資料はどのように収集するか，論文はどのように作成するかなど，基本的な知識とスキルが習得できるよう指導する。

授業内容

第１回：aのみ;スケジュールの確認
第２回：修士論文構想発表(5)
第３回：修士論文構想発表(6)
第４回：基本資料講読(9)
第５回：基本資料講読(10)
第６回：基本資料講読(11)
第７回：基本資料講読(12)
第８回：基本資料講読(13)
第９回：修士論文構想発表(7)
第10回：修士論文構想発表(8)
第11回：基本資料講読(14)
第12回：基本資料講読(15)
第13回：基本資料講読(16)
第14回：まとめ

履修上の注意

予習･復習を励行すること。

準備学習（予習・復習等）の内容

幅広い教養の習得を怠らないこと。

教科書

受講生のテーマに応じて選定する。

参考書

講義中に適宜，指示する。

課題に対するフィードバックの方法

Oh-o! Meijiなどを通して、受講生と常に話し合いながら、修士論文作成に向けて取り組んでいく。

成績評価の方法

単位認定は，研究報告レポートの内容（70%）および平常点(30%)を勘案して行なう。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW612J			
民事法学専攻		備 考	
科 目 名	法史学（日本）研究Ⅲ（2演）		
開 講 期	春学期	単 位	演2
担 当 者	専任教授　博士（法学）　村上　一博		

授業の概要・到達目標
受講生の研究（修士論文）のテーマに応じて，相談の上，演習の内容を決定する。基本的な問題関心の持ち方，分析の対象とすべき資料，結論の射程などに関して，修士論文の作成にむけ，一つ一つの作業を確認していく。
修士論文の作成にむけて，課題はどのように絞り込むか，資料はどのように選定するか，論文はどのように構成するかなど，具体的な論文作成に向けた指導を行う。

授業内容
第１回：aのみ：イントロダクション
第２回：修士論文テーマ（第一次）
第３回：修士論文構想
第４回：基本資料講読(1)
第５回：基本資料講読(2)
第６回：基本資料講読(3)
第７回：基本資料講読(4)
第８回：基本資料講読(5)
第９回：修士論文テーマ再考（第二次）
第10回：修士論文構想再考
第11回：基本資料講読(6)
第12回：基本資料講読(7)
第13回：基本資料講読(8)
第14回：春学期のまとめ

履修上の注意
修士論文作成に向けて，毎時間ごと，与えられた課題について，着実に準備し研究報告を行うこと。

準備学習（予習・復習等）の内容
修士論文作成に向けて，法学諸分野はもちろん，歴史学・社会学など，幅広い分野の学習を怠らないこと。

教科書
受講生のテーマに応じて選定する。

参考書
講義中に，報告の内容に応じて，適宜，指示する。

課題に対するフィードバックの方法
Oh-o! Meijiなどを通して、受講生と常に話し合いながら、修士論文作成に向けて取り組んでいく。

成績評価の方法
単位認定は，研究レポートの内容（70％）および平常点（30％）を勘案して行なう。

その他
体調管理に十分配慮すること。

科目ナンバー：(LA) LAW612J			
民事法学専攻		備 考	
科 目 名	法史学（日本）研究Ⅳ（2演）		
開 講 期	秋学期	単 位	演2
担 当 者	専任教授　博士（法学）　村上　一博		

授業の概要・到達目標
受講生の研究（修士論文）テーマに応じて，相談の上，演習の内容を決定する。基本的な問題関心，分析の対象とすべき資料，結論の射程など，修士論文の作成に向けて，一つ一つの作業を確認していく。
研究Ⅲに引き続き，修士論文の作成にむけて，課題はどのように絞り込むか，資料はどのように選定するか，論文はどのように構成するかなど，具体的な論文作成に向けた指導を行う。

授業内容
第１回：aのみ：スケジュールの確認
第２回：修士論文草稿発表(1)
第３回：修士論文草稿発表(2)
第４回：修士論文草稿発表(3)
第５回：修士論文草稿発表(4)
第６回：修士論文草稿発表(5)
第７回：修士論文草稿発表(6)
第８回：修士論文草稿発表(7)
第９回：修士論文草稿修正(1)
第10回：修士論文草稿修正(2)
第11回：修士論文草稿修正(3)
第12回：修士論文草稿修正(4)
第13回：修士論文草稿修正(5)
第14回：まとめ

履修上の注意
修士論文作成に向けて，着実に準備すること。

準備学習（予習・復習等）の内容
修士論文作成に向けて，幅広い学習を怠らないこと。

教科書
受講生のテーマに応じて選定する。

参考書
講義中に，報告内容に応じて，適宜，指示する。

課題に対するフィードバックの方法
Oh-o! Meijiなどを通して、受講生と常に話し合いながら、修士論文作成に向けて取り組んでいく。

成績評価の方法
単位認定は，研究レポートの内容（70％）および平常点（30％）を勘案して行なう。

その他
体調管理に十分に配慮すること。

科目ナンバー：(LA) LAW512J			
民事法学専攻		備 考	2024年度開講せず
科 目 名	法史学（東洋）研究Ⅰ（1演）		
開 講 期	春学期	単 位	演2
担 当 者	専任教授　博士（法学）　陶安　あんど		

授業の概要・到達目標

授業の概要

伝世文献では，法律制度に関する比較的詳しい記述は後漢律学の著作に集中し一定の時代的偏重を示すが，竹簡や木簡といった簡牘史料には，秦と前漢の行政文書や，法令集・判例集等の法律文献が数多く含まれ，諸制度に現れる時代的差異をより正確に読み取る材料を豊富に提供する。本演習では，春学期と秋学期に分けて，戦国時代末期の法律制度を伝える睡虎地秦簡と，漢代初期の法令集と判例集を含む張家山漢簡を講読し，一次史料を通じて秦代ないし漢代初期の法律制度について学習する。

到達目標

初回の授業では，字書や参考書の調べ方について説明をするが，第二回以降は，受講者が担当を決め，輪番で所定の史料について下調べをした上講読レジュメを準備し，授業中に講読を行う。字書・訳注・参考書を頼りに自立的に中国古代法制史料の講読を行う能力を養うのが本演習の主たる目的である。

授業内容

第１回：イントロダクション
第２回：睡虎地秦簡法制史料講読(1)
第３回：睡虎地秦簡法制史料講読(2)
第４回：睡虎地秦簡法制史料講読(3)
第５回：睡虎地秦簡法制史料講読(4)
第６回：睡虎地秦簡法制史料講読(5)
第７回：睡虎地秦簡法制史料講読(6)
第８回：睡虎地秦簡法制史料講読(7)
第９回：睡虎地秦簡法制史料講読(8)
第10回：睡虎地秦簡法制史料講読(9)
第11回：睡虎地秦簡法制史料講読(10)
第12回：睡虎地秦簡法制史料講読(11)
第13回：睡虎地秦簡法制史料講読(12)
第14回：睡虎地秦簡法制史料講読(13)

履修上の注意

取り上げる史料については，すでに参考書にあげた日本語の訳注などがあるが，古代漢語で書かれている原文を理解する意欲は求められる。また，日本語の所謂「訓読」の形で講読を行う。事前に，高校教科書程度の漢文知識および文語の活用変化を復習しておくこと。

準備学習（予習・復習等）の内容

予習及び復習には下記の参考書および，漢音と呉音の別を明記した漢和中辞典のほか，次の辞典で字義や語釈などを調べること。

宗福邦，陳世鐃，蕭海波主編『故訓匯纂』(商務印書館，2003/2007年)

漢語大字典編輯委員会編『漢語大字典』(四川辞書出版社，1986-1990年初版，2006年再版)

諸橋轍次『大漢和辞典』(大修館書店，1943-1959年初版，1989-1990年修訂第2版)

漢語大詞典編輯委員会編『漢語大詞典』(上海辞書出版社，1986-1994年初版，漢語大詞典出版社，2001年第2版)

教科書

なし。

参考書

睡虎地秦墓竹簡整理小組編『睡虎地秦墓竹簡』(文物出版社，北京，1990年)

陳偉主編『秦簡牘合集(壹)』(武漢大學出版社，2014年)

陳偉主編，彭浩・劉樂賢等撰著『秦簡牘合集・釋文注釋修訂本(壹，貳)』(武漢大学出版会，2016年)

Hulsewe, A. F. P., Remnants of Ch' in Law: An annotated translation of the Ch' in legal and administrative rules of the 3rd century B.C. discovered in Yun-meng Prefecture, Hu-pei Province, in 1975. (E. J. Brill, Leiden, 1985)

秦簡講読会「『雲夢睡虎地秦墓竹簡』訳註初稿(一) ― (六)」(論究第10巻―第15巻，各第1号，1978年―1983年。

早稲田大学秦簡研究会「雲夢睡虎地秦墓竹簡『法律答問』訳注初稿（一）―（二）」(史滴第20号―21号，1998年―1999年)

松崎つね子『睡虎地秦簡』(明徳出版社，東京，2000年)

成績評価の方法

講読担当時の発表とそれに基づくレポートを中心に評価し，担当以外の講読への参加も適宜加味する。

その他

なし。

科目ナンバー：(LA) LAW512J			
民事法学専攻		備 考	2024年度開講せず
科 目 名	法史学（東洋）研究Ⅱ（1演）		
開 講 期	秋学期	単 位	演2
担 当 者	専任教授　博士（法学）　陶安　あんど		

授業の概要・到達目標

授業の概要

本演習は，春学期の法史学（東洋）研究（演習）Ⅰに続けて，簡牘史料によって伝えられる秦漢の法律文献を講読する。戦国時代末期の法律制度を伝える睡虎地秦簡と違って，張家山漢簡は，漢代の初期に成立した法令集と判例集を含み，そこからは，秦制との継承関係とともに，様々な制度的変化が見て取れる。比較材料としては両者の中間に位置する秦始皇時代の嶽麓秦簡（四）律令簡牘も適宜参考し，法律制度の変遷に留意して講読を進める予定である。

到達目標

初回の授業では，張家山漢簡と嶽麓秦簡の律令簡牘について概況を説明するが，第二回以降は，受講者が担当を決め，輪番で所定の史料について下調べをした上講読レジュメを準備し，授業中に講読を行う。字書・訳注・参考書を頼りに自立的に中国古代法制史料の講読を行う能力を養うのが本演習の主たる目的である。

授業内容

第１回：イントロダクション
第２回：張家山漢簡法制史料講読(1)
第３回：張家山漢簡法制史料講読(2)
第４回：張家山漢簡法制史料講読(3)
第５回：張家山漢簡法制史料講読(4)
第６回：張家山漢簡法制史料講読(5)
第７回：張家山漢簡法制史料講読(6)
第８回：張家山漢簡法制史料講読(7)
第９回：張家山漢簡法制史料講読(8)
第10回：張家山漢簡法制史料講読(9)
第11回：張家山漢簡法制史料講読(10)
第12回：張家山漢簡法制史料講読(11)
第13回：張家山漢簡法制史料講読(12)
第14回：張家山漢簡法制史料講読(13)

履修上の注意

取り上げる史料については，すでに参考書にあげた日本語の訳注などがあるが，古代漢語で書かれている原文を理解する意欲は求められる。また，日本語の所謂「訓読」の形で講読を行う。事前に，高校教科書程度の漢文知識および文語の活用変化を復習しておくこと。

準備学習（予習・復習等）の内容

予習及び復習には下記の参考書および，漢音と呉音の別を明記した漢和中辞典のほか，次の辞典で字義や語釈などを調べること。

宗福邦，陳世鐃，蕭海波主編『故訓匯纂』(商務印書館，2003/2007年)

漢語大字典編輯委員会編『漢語大字典』(四川辞書出版社，1986-1990年初版，2006年再版)

諸橋轍次『大漢和辞典』(大修館書店，1943-1959年初版，1989-1990年修訂第2版)

漢語大詞典編輯委員会編『漢語大詞典』(上海辞書出版社，1986-1994年初版，漢語大詞典出版社，2001年第2版)

教科書

なし。

参考書

張家山二四七号漢墓竹簡整理小組『張家山漢墓竹簡』(文物出版社，北京，2001年)

彭浩，陳偉，工藤元男主編『二年律令与奏讞書―張家山二四七号漢墓出土法律文献釈読』(上海古籍出版社，上海，2007年)

早稲田大学簡帛研究会「張家山第二四七号漢墓竹簡訳注（1-5）―二年律令訳注(1-5)」(長江流域文化研究所年第1-5号，2002-2007年)

冨谷至「江陵張家山二四七号墓出土漢律令の研究―訳注編」(朋友書店，京都，2006年。初出は三国時代出土文字資料の研究班「江陵張家山漢墓出土『二年律令』訳注稿―その(一)―(三)」，東方学報第76-78冊，2004-2006年)

Anthony J. Barbieri-Low, Robin D. S. Yates, Law, State, and Society in Early Imperial China: A Study with Critical Edition and Translation of the Legal Texts from Zhangjiashan Tomb no.247 v.1 ～ v.2, Brill, 2015

成績評価の方法

講読担当時の発表とそれに基づくレポートを中心に評価し，担当以外の講読への参加も適宜加味する。

その他

なし。

科目ナンバー：(LA) LAW612J			
民事法学専攻		備 考	2024年度開講せず
科 目 名	法史学（東洋）研究Ⅲ（2演）		
開 講 期	春学期	単 位	演2
担 当 者	専任教授　博士（法学）　陶安　あんど		

授業の概要・到達目標

授業の概要

伝世文献では，法律制度に関する比較的詳しい記述は後漢律学の著作に集中し一定の時代的偏重を示すが，竹簡や木簡といった簡牘史料には，秦と前漢の行政文書や，法令集・判例集等の法律文献が数多く含まれ，諸制度に現れる時代的差異をより正確に読み取る材料を豊富に提供する。本演習では，春学期と秋学期に分けて，戦国時代末期の法律制度を伝える睡虎地秦簡と，漢代初期の法令集と判例集を含む張家山漢簡を講読し，一次史料を通じて秦代ないし漢代初期の法律制度について学習する。

到達目標

初回の授業では，字書や参考書の調べ方について説明をするが，第二回以降は，受講者が担当を決め，輪番で所定の史料について下調べをした上講読レジュメを準備し，授業中に講読を行う。字書・訳注・参考書を頼りに自立的に中国古代法制史料の講読を行う能力を養うのが本演習の主たる目的である。

授業内容

第１回：イントロダクション
第２回：睡虎地秦簡法制史料講読(1)
第３回：睡虎地秦簡法制史料講読(2)
第４回：睡虎地秦簡法制史料講読(3)
第５回：睡虎地秦簡法制史料講読(4)
第６回：睡虎地秦簡法制史料講読(5)
第７回：睡虎地秦簡法制史料講読(6)
第８回：睡虎地秦簡法制史料講読(7)
第９回：睡虎地秦簡法制史料講読(8)
第10回：睡虎地秦簡法制史料講読(9)
第11回：睡虎地秦簡法制史料講読(10)
第12回：睡虎地秦簡法制史料講読(11)
第13回：睡虎地秦簡法制史料講読(12)
第14回：睡虎地秦簡法制史料講読(13)

履修上の注意

取り上げる史料については，すでに参考書にあげた日本語の訳注などがあるが，古代漢語で書かれている原文を理解する意欲は求められる。また，日本語の所謂「訓読」の形で講読を行う。事前に，高校教科書程度の漢文知識および文語の活用変化を復習しておくこと。

準備学習（予習・復習等）の内容

予習及び復習には下記の参考書および，漢音と呉音の別を明記した漢和中辞典のほか，次の辞典で字義や語釈などを調べること。

宗福邦，陳世鐃，蕭海波主編『故訓匯纂』(商務印書館，2003/2007年)

漢語大字典編輯委員会編『漢語大字典』(四川辭書出版社，1986-1990年初版，2006年再版)

諸橋轍次『大漢和辞典』(大修館書店，1943-1959年初版，1989-1990年修訂第2版)

漢語大詞典編輯委員会編『漢語大詞典』(上海辞書出版社，1986-1994年初版，漢語大詞典出版社，2001年第2版)

教科書

なし。

参考書

睡虎地秦墓竹簡整理小組編『睡虎地秦墓竹簡』(文物出版社,北京,1990年)

陳偉主編『秦簡牘合集(壹)』(武漢大學出版社，2014年)

陳偉主編，彭浩・劉楽賢等撰著『秦簡牘合集・釈文注釈修訂本(壹，貳)』(武漢大学出版会，2016年)

Hulsewe, A. F. P., Remnants of Ch' in Law: An annotated translation of the Ch' in legal and administrative rules of the 3rd century B.C. discovered in Yun-meng Prefecture, Hu-pei Province, in 1975. (E. J. Brill, Leiden, 1985)

秦簡講読会「『雲夢睡虎地秦墓竹簡』訳註初稿(一) ― (六)」(論究第10巻―第15巻，各第1号，1978年―1983年。

早稲田大学秦簡研究会「雲夢睡虎地秦墓竹簡『法律答問』訳注初稿（一）―（二）」(史滴第20号―21号，1998年―1999年)

松崎つね子『睡虎地秦簡』(明徳出版社，東京，2000年)

成績評価の方法

講読担当時の発表とそれに基づくレポートを中心に評価し，担当以外の講読への参加も適宜加味する。

その他

なし。

科目ナンバー：(LA) LAW612J			
民事法学専攻		備 考	2024年度開講せず
科 目 名	法史学（東洋）研究Ⅳ（2演）		
開 講 期	秋学期	単 位	演2
担 当 者	専任教授　博士（法学）　陶安　あんど		

授業の概要・到達目標

授業の概要

本演習は，春学期の法史学（東洋）研究Ⅲに続けて，簡牘史料によって伝えられる秦漢の法律文献を講読する。戦国時代末期の法律制度を伝える睡虎地秦簡と違って，張家山漢簡は，漢代の初期に成立した法令集と判例集を含み，そこからは，秦制との継承関係とともに，様々な制度的変化が見て取れる。比較材料としては両者の中間に位置する秦始皇時代の嶽麓秦簡（四）律令簡牘も適宜参考し，法律制度の変遷に留意して講読を進める予定である。

到達目標

初回の授業では，張家山漢簡と嶽麓秦簡の律令簡牘について概況を説明するが，第二回以降は，受講者が担当を決め，輪番で所定の史料について下調べをした上講読レジュメを準備し，授業中に講読を行う。字書・訳注・参考書を頼りに自立的に中国古代法制史料の講読を行う能力を養うのが本演習の主たる目的である。

授業内容

第１回：イントロダクション
第２回：張家山漢簡法制史料講読(1)
第３回：張家山漢簡法制史料講読(2)
第４回：張家山漢簡法制史料講読(3)
第５回：張家山漢簡法制史料講読(4)
第６回：張家山漢簡法制史料講読(5)
第７回：張家山漢簡法制史料講読(6)
第８回：張家山漢簡法制史料講読(7)
第９回：張家山漢簡法制史料講読(8)
第10回：張家山漢簡法制史料講読(9)
第11回：張家山漢簡法制史料講読(10)
第12回：張家山漢簡法制史料講読(11)
第13回：張家山漢簡法制史料講読(12)
第14回：張家山漢簡法制史料講読(13)

履修上の注意

取り上げる史料については，すでに参考書にあげた日本語の訳注などがあるが，古代漢語で書かれている原文を理解する意欲は求められる。また，日本語の所謂「訓読」の形で講読を行う。事前に，高校教科書程度の漢文知識および文語の活用変化を復習しておくこと。

準備学習（予習・復習等）の内容

予習及び復習には下記の参考書および，漢音と呉音の別を明記した漢和中辞典のほか，次の辞典で字義や語釈などを調べること。

宗福邦，陳世鐃，蕭海波主編『故訓匯纂』(商務印書館，2003/2007年)

漢語大字典編輯委員会編『漢語大字典』(四川辭書出版社，1986-1990年初版，2006年再版)

諸橋轍次『大漢和辞典』(大修館書店，1943-1959年初版，1989-1990年修訂第2版)

漢語大詞典編輯委員会編『漢語大詞典』(上海辞書出版社，1986-1994年初版，漢語大詞典出版社，2001年第2版)

教科書

なし。

参考書

張家山二四七号漢墓竹簡整理小組『張家山漢墓竹簡』(文物出版社，北京，2001年)

彭浩，陳偉，工藤元男主編『二年律令与奏讞書―張家山二四七号漢墓出土法律文献釈読』(上海古籍出版社，上海，2007年)

早稲田大学簡帛研究会「張家山第二四七号漢墓竹簡訳注（1-5）―二年律令訳注(1-5)」(長江流域文化研究所年第1-5号，2002-2007年)

冨谷至「江陵張家山二四七号墓出土漢律令の研究―訳注編」(朋友書店，京都，2006年。初出は三国時代出土文字資料の研究班「江陵張家山漢墓出土『二年律令』訳注稿―その(一)―(三)」, 東方学報第76-78冊, 2004-2006年)

Anthony J. Barbieri-Low, Robin D. S. Yates, Law, State, and Society in Early Imperial China: A Study with Critical Edition and Translation of the Legal Texts from Zhangjiashan Tomb no.247 v.1 ～ v.2, Brill, 2015

成績評価の方法

講読担当時の発表とそれに基づくレポートを中心に評価し，担当以外の講読への参加も適宜加味する。

その他

なし。

科目ナンバー：(LA) LAW512J			
民事法学専攻		備 考	2024年度開講せず
科 目 名	法史学（西洋）研究Ⅰ（1演）		
開 講 期	春学期	単 位	演2
担 当 者	専任教授		小室　輝久

授業の概要・到達目標

【授業の概要】

最近に刊行された西洋法史に関する文献を講読しながら、最近の研究動向および方法論を検討します。また学術論文の検索の方法および学術論文の基本的な構成を学びます。

【授業の到達目標】

法学研究者や高度職業人として必要な、法に対する比較的視点、歴史的な視点を習得し、修士論文またはリサーチペーパーを作成できるようになるために、以下の知識と技術の素養を目指します。

(1) 最近の西洋法史の研究動向および方法論について理解できる。

(2) 学術論文の検索の方法および学術論文の基本的な構成を理解できる。

授業内容

第１回： 学術論文の検索の方法、文献の探索
第２回： 文献1の講読･検討
第３回： 文献2の講読･検討
第４回： 文献3の講読･検討
第５回： 文献4の講読･検討
第６回： 文献5の講読･検討
第７回： 文献6の講読･検討
第８回： 文献7の講読･検討
第９回： 文献8の講読･検討
第10回： 文献9の講読･検討
第11回： 文献10の講読･検討
第12回： 文献11の講読･検討
第13回： 文献12の講読･検討
第14回： 文献13の講読･検討
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

履修上の注意

特にありません。

準備学習（予習・復習等）の内容

(a) 報告者は指定の論文の内容を説明するためのレジュメを作成し、所定の期日までに担当教員に提出してください。

(b) その他の受講者は指定の論文をあらかじめ読んでおいてください。

教科書

使用しません。

参考書

使用しません。

課題に対するフィードバックの方法

各回の授業中に、口頭で行います。

成績評価の方法

【成績評価の方法】

平常点(担当部分のレジュメ作成と報告)

【成績評価の基準】

論文の内容を理解したうえで、問題の所在・論旨および結論を明確に説明できているかを基準にします。

その他

授業担当者連絡先(電子メール) tkomuro@meiji.ac.jp

科目ナンバー：(LA) LAW512J			
民事法学専攻		備 考	2024年度開講せず
科 目 名	法史学（西洋）研究Ⅱ（1演）		
開 講 期	秋学期	単 位	演2
担 当 者	専任教授		小室　輝久

授業の概要・到達目標

【授業の概要】

ヨーロッパの法の歴史的研究のため、受講者の研究テーマに応じて、関連する文献の講読および研究報告を行います。また外国語および日本語の学術論文の正確な読解の方法ならびに研究内容のプレゼンテーションの方法を学びます。

【授業の到達目標】

法学研究者や高度職業人として必要な、法に対する比較的視点、歴史的な視点を習得し、修士論文またはリサーチペーパーを作成できるようになるために、以下の知識と技術の素養を目指します。

(1) 受講者自身の関心のある研究分野の研究動向および方法論について理解できる。

(2) 外国語および日本語の学術論文を正確に読解できる。

(3) 研究内容を正確かつ効果的にプレゼンテーションできる。

授業内容

第１回： 研究テーマに関する討論、講読文献の選定
第２回： 文献1の講読･検討
第３回： 文献2の講読･検討
第４回： 文献3の講読･検討
第５回： 文献4の講読･検討
第６回： 文献5の講読･検討
第７回： 文献6の講読･検討
第８回： 研究報告(1)研究テーマの概要のプレゼンテーション
第９回： 文献7の講読･検討
第10回： 文献8の講読･検討
第11回： 文献9の講読･検討
第12回： 文献10の講読･検討
第13回： 文献11の講読･検討
第14回： 研究報告(2)研究内容のプレゼンテーション
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

履修上の注意

特にありません。

準備学習（予習・復習等）の内容

(1) 開講時までに、各自の研究テーマに関する文献リストを作成しておいてください。

(2) 各回の報告者は、指定の論文の内容を説明するためのレジュメを作成し、所定の期日までに担当教員に提出してください。その他の受講者は、指定の論文をあらかじめ読んでおいてください。

教科書

使用しません。

参考書

使用しません。

課題に対するフィードバックの方法

各回の授業中に、口頭で説明します。

成績評価の方法

【成績評価の方法】

平常点（うち担当部分のレジュメ作成と報告50％、研究報告50％）

【成績評価の基準】

レジュメ作成と報告については、論文の内容を理解したうえで、問題の所在･論旨および結論を明確に説明できているか、研究報告については、レジュメの正確さと分かりやすさ、および口頭報告の理解しやすさを基準にします。

その他

授業担当者連絡先(電子メール) tkomuro@meiji.ac.jp

科目ナンバー：(LA) LAW612J			
民事法学専攻		備 考	2024年度開講せず
科 目 名	法史学（西洋）研究Ⅲ（2演）		
開 講 期	春学期	単 位	演2
担 当 者	専任教授		小室　輝久

授業の概要・到達目標

【授業の概要】
ヨーロッパの法の歴史的研究のため，受講生の研究テーマに応じて，研究報告および討論を行います。受講者自身の研究テーマに関する先行研究および方法論，受講者自身の具体的な研究課題，分析対象とする資料・史料の選択，本論の構成および結論の射程について検討します。

【授業の到達目標】
法学研究者や高度職業人として必要な，法に対する比較的視点，歴史的な視点を習得し，修士論文またはリサーチペーパーを作成できるようになるために，以下の知識と技術の素養を目指します。
(1) 受講者自身の研究分野の先行研究および方法論について理解できる。
(2)研究内容を正確かつ効果的にプレゼンテーションできる。
(3)修士論文の構成を確定させることができる。

授業内容

第１回：研究課題に関する討論
第２回：研究報告･討議1
第３回：研究報告･討議2
第４回：研究報告･討議3
第５回：研究報告･討議4
第６回：研究報告･討議5
第７回：研究報告･討議6
第８回：研究報告･討議7
第９回：研究報告･討議8
第10回：研究報告･討議9
第11回：研究報告･討議10
第12回：研究報告･討議11
第13回：研究報告･討議12
第14回：研究報告･討議13
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

履修上の注意

特にありません。

準備学習（予習・復習等）の内容

(1) 開講時までに，各自の研究課題に関する文献リストを作成しておいてください。
(2)報告者は，論文の構成案と関係資料・史料を用意して持参してください。

教科書

使用しません。

参考書

使用しません。

成績評価の方法

【成績評価の方法】
平常点（授業時の報告・討論）50%，レポート（各回の報告をまとめたレジュメおよび修士論文の構成案）50%

【成績評価の基準】
授業時の報告・討論については，受講者自身の研究テーマに関する先行研究を網羅的に把握しその研究方法論を理解できているか，それらを踏まえて具体的な研究課題の設定ができているか，分析対象とする資料・史料の選択ができているかどうかを基準とします。レポートについては，具体的な研究課題の設定，本論の構成，結論の妥当さを基準とします。

その他

授業担当者連絡先(電子メール) tkomuro@meiji.ac.jp

科目ナンバー：(LA) LAW612J			
民事法学専攻		備 考	2024年度開講せず
科 目 名	法史学（西洋）研究Ⅳ（2演）		
開 講 期	秋学期	単 位	演2
担 当 者	専任教授		小室　輝久

授業の概要・到達目標

【授業の概要】
ヨーロッパの法の歴史的研究のため，受講生の研究テーマに応じて，研究報告および討論を行います。受講者自身の研究テーマに関する先行研究および方法論，受講者自身の具体的な研究課題，分析対象とする資料・史料の選択，本論の構成および結論の射程について検討します。

【授業の到達目標】
法学研究者や高度職業人として必要な，法に対する比較的視点，歴史的な視点を習得し，修士論文またはリサーチペーパーを作成できるようになるために，以下の知識と技術の素養を目指します。
(1) 研究内容を，適切な構成に基づいて，正確にかつ分かりやすく書くことができる。
(2)研究内容を正確かつ効果的にプレゼンテーションできる。

授業内容

第１回：研究課題に関する討論
第２回：論文草稿の検討1
第３回：論文草稿の検討2
第４回：論文草稿の検討3
第５回：論文草稿の検討4
第６回：論文草稿の検討5
第７回：論文草稿の検討6
第８回：論文草稿の検討7
第９回：論文草稿の検討8
第10回：論文草稿の検討9
第11回：論文草稿の検討10
第12回：論文草稿の検討11
第13回：論文草稿の検討12
第14回：論文草稿の検討13
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

履修上の注意

特にありません。

準備学習（予習・復習等）の内容

(1) 開講時までに，各自の研究課題に関する修士論文またはリサーチペーパーの原稿案を作成しておいてください。
(2) 報告者は，修士論文またはリサーチペーパーの原稿案と関係資料･史料を用意して持参してください。

教科書

使用しません。

参考書

使用しません。

成績評価の方法

【成績評価の方法】
平常点（授業時の報告・討論）50%，レポート（修士論文またはリサーチペーパーの原稿案）50%

【成績評価の基準】
授業時の報告･討論については，修士論文またはリサーチペーパーの原稿を構成案に基づいて準備し，その内容を分かりやすく正確に説明できているかを基準とします。レポートについては，具体的な研究課題の設定，本論の構成および結論の射程の妥当さ，ならびに文章表現の正確さを基準とします。

その他

授業担当者連絡先(電子メール) tkomuro@meiji.ac.jp

科目ナンバー：(LA) LAW561J			
民事法学専攻		備 考	
科 目 名	民法（財産法）研究Ⅰ（講義）		
開 講 期	春学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授　博士（法学）　長坂　純		

授業の概要・到達目標

参加者各人の修士論文の作成へ向け，テーマに関連する諸制度の日本及び外国法文献･資料の検討を行います。

民法的思考の仕方，民法の解釈の仕方を学び，修士論文の作成を目標とします。

授業内容

第１回：イントロダクション
第２回：民法(財産法)の理論状況の整理(1) ―論点の整理―
第３回：民法(財産法)の理論状況の整理(2) ―分析･検討の手法―
第４回：テーマ選定の趣旨(1) ―論点―
第５回：テーマ選定の趣旨(2) ―今日的課題―
第６回：修士論文の構成の確認(1) ―テーマの最終的確定―
第７回：修士論文の構成の確認(2) ―構成の確定―
第８回：修士論文の構成の確認(3) ―内容―
第９回：わが国の学説理論の整理･検討(1) ―萌芽的理論動向―
第10回：わが国の学説理論の整理･検討(2) ―学説の変遷―
第11回：わが国の学説理論の整理･検討(3) ―理論的到達点―
第12回：判例理論の整理･検討(1) ―判例の選択―
第13回：判例理論の整理･検討(2) ―判例の傾向分析―
第14回：春学期のまとめ

履修上の注意

参加者は，各テーマについて事前の準備を十分行った上で臨むこと。テーマの問題の所在，理論状況の整理･検討，理論的到達点の理解などを十分に検討した上で，積極的に報告，討論に参加してください。

準備学習（予習・復習等）の内容

参加者は，自分のテーマのみならず，他の参加者のテーマに関しても，事前に問題点，議論状況に関しては十分に整理･検討して参加してください。

教科書

特に定めません。

参考書

開講時に指示します。

成績評価の方法

授業への参加，報告，討論，レポート等により評価します。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW561J			
民事法学専攻		備 考	
科 目 名	民法（財産法）研究Ⅰ（講義）		
開 講 期	春学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授　林　幸司		

授業の概要・到達目標

「意思表示の無効･取消」の部分を中心に講義する。

すなわち，(1) 意思無能力 (2) 行為制限能力 (3) 心裡留保 (4) 通謀虚偽表示 (5) 要素の錯誤 (6) 詐欺・強迫及び (7) 消費者契約法上の取消等について講義する。

その際，現行法上の解釈論として (1) 原因論，(2) 効果論の判例等を概括的まとめた上で，将来の (3) 立法論として講義を進めていきたいと思う。

授業内容

第１回：「法律行為の無効･取消」総論
第２回：意思無能力
第３回：制限行為能力について
第４回：心裡留保(但書)について
第５回：通謀虚偽表示について１
第６回：通謀虚偽表示について２
第７回：通謀虚偽表示について３
第８回：通謀虚偽表示について４
第９回：要素の錯誤について１
第10回：要素の錯誤について２
第11回：要素の錯誤について３
第12回：要素の錯誤について４
第13回：詐欺･強迫について
第14回：消費者契約法上の取消と春学期のまとめ

履修上の注意

批判的に聴講し，質問等を積極的に望む。

準備学習（予習・復習等）の内容

次回の授業範囲について，事前に調べておくこと。

教科書

開講時，及びその都度指示する。

参考書

開講時，及びその都度指示する。

成績評価の方法

授業への貢献度，レポートによって評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW561J			
民事法学専攻		備 考	
科 目 名	民法（財産法）研究Ⅰ（講義）		
開 講 期	春学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授　川地　宏行		

授業の概要・到達目標

民法（財産法）の重要論点に関する判例を事例問題を解きながら分析する。判例評釈（判例百選，重要判例解説など）ならびに論文を講読し，全員で議論をする。春学期は総則と物権を対象とする。学部の民法講義レベルの基本的知識を習得済であることを前提に授業を進める。

民法（財産法）に属する総則・物権・債権の領域における重要論点について判例法理と主要学説を習得する。

授業内容

第１回：イントロダクション
第２回：錯誤
第３回：民法94条2項類推適用
第４回：表見代理の基本問題
第５回：表見代理の応用問題
第６回：無権代理と相続
第７回：法人
第８回：不動産物権変動
第９回：民法177条の第三者
第10回：動産物権変動
第11回：動産先取特権に基づく物上代位
第12回：抵当権に基づく物上代位
第13回：法定地上権
第14回：譲渡担保

履修上の注意

準備学習（予習・復習等）の内容

毎回，事前に配付した講義録を読んでくること。

教科書

前年度の学部の講義で用いた講義録を事前にOh-o! Meijiのクラスウェブ上にアップする。

参考書

必要な場合は，適宜，指示する。

成績評価の方法

授業での発言内容（50%）と事後のレポート（50%）の総合評価。無断欠席は不可。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW561J			
民事法学専攻		備 考	
科 目 名	民法（財産法）研究Ⅰ（講義）		
開 講 期	春学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授　博士（法学）　都筑　満雄		

授業の概要・到達目標

【授業の概要】

2017年の民法（債権関係）改正の重要な改正項目を検討します。授業は，報告を割り当てられた担当者が報告をし、これに基づいて参加者全員が議論する形で進行します。

【到達目標】

今後論文を書くために、改正項目を中心に民法の財産法の理解を深めることを目標とします。

授業内容

第１回：イントロダクション
第２回：民法（債権関係）改正の全体像
第３回：民法総則の改正項目（1）
第４回：民法総則の改正項目（2）
第５回：債権総論の改正項目（1）
第６回：債権総論の改正項目（2）
第７回：債権総論の改正項目（3）
第８回：債権総論の改正項目（4）
第９回：契約法の改正項目（1）
第10回：契約法の改正項目（2）
第11回：契約法の改正項目（3）
第12回：契約法の改正項目（4）
第13回：契約法の改正項目（5）
第14回：レポートの提出と講評

履修上の注意

準備学習（予習・復習等）の内容

報告の担当者は、レジュメを作成して報告してください。その他の受講生は、授業で指定した資料を読んできてください。

教科書

森田宏樹監修・丸山絵美子・吉永一行・伊藤栄寿・三枝健治『ケースで考える債権法改正』（有斐閣、2022年）

参考書

特に定めない。

成績評価の方法

報告（70%）とレポート（30%）とで総合的に評価します。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW561J			
民事法学専攻		備 考	
科 目 名	民法（財産法）研究Ⅰ（講義）		
開 講 期	春学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授　有賀　恵美子		

授業の概要・到達目標

主として民法債権法領域を検討対象とし、説例や判例を通じて重要論点について学習する。これにより、債権法領域の主要問題についての理解を深め、自立して法的思考を展開できる能力の獲得を目指す。

受講生の希望があれば、下記の「授業内容」と並行して英米契約法に関する基本論文の講読も行う。

授業内容

第１回：イントロダクション
第２回：意思表示(詐欺･錯誤)
第３回：代理(1)顕名
第４回：代理(2)表見代理
第５回：債務不履行による損害賠償(1)要件
第６回：債務不履行による損害賠償(2)範囲
第７回：契約の解除(1)要件
第８回：契約の解除(2)効果
第９回：目的物が契約の趣旨に適合しない場合の売主の責任(1)要件
第10回：目的物が契約の趣旨に適合しない場合の売主の責任(2)効果
第11回：付随義務と保護義務(1)要件
第12回：付随義務と保護義務(2)効果
第13回：契約交渉段階(1)契約交渉の不当破棄
第14回：契約交渉段階(2)情報提供義務

履修上の注意

民法全般の基本事項については習得済みであることを前提としているので、そのつもりで履修してほしい。

準備学習（予習・復習等）の内容

事前に説例や課題判例を配付するので、予めそれらの内容を検討して問題点と疑問点を明らかにしたうえで講義に臨んで欲しい。

教科書

特定の教科書は指定しないので、各自で選んで必ず持参すること。

参考書

特定の参考書は指定しない。

課題に対するフィードバックの方法

随時、個別に対応する。

成績評価の方法

日頃の受講態度(70%)及び各受講者の目標達成度(30%)を勘案して評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW561J			
民事法学専攻		備 考	
科 目 名	民法（財産法）研究Ⅱ（講義）		
開 講 期	秋学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授　博士（法学）　長坂　純		

授業の概要・到達目標

参加者各人の修士論文の作成へ向け，テーマに関連する諸制度の日本及び外国法文献･資料の検討を行います。

民法的思考の仕方，民法の解釈の仕方を学び，修士論文の作成を目標とします。

授業内容

第１回：イントロダクション
第２回：民法(財産法)の理論状況の整理(1) ―論点の整理―
第３回：民法(財産法)の理論状況の整理(2) ―分析･検討の手法―
第４回：テーマ選定の趣旨(1) ―論点―
第５回：テーマ選定の趣旨(2) ―今日的課題―
第６回：修士論文の構成の確認(1) ―テーマの最終的確定―
第７回：修士論文の構成の確認(2) ―構成の確定―
第８回：修士論文の構成の確認(3) ―内容―
第９回：わが国の学説理論の整理･検討(1) ―萌芽的理論動向―
第10回：わが国の学説理論の整理･検討(2) ―学説の変遷―
第11回：わが国の学説理論の整理･検討(3) ―理論的到達点―
第12回：判例理論の整理･検討(1) ―判例の選択―
第13回：判例理論の整理･検討(2) ―判例の傾向分析―
第14回：秋学期のまとめ

履修上の注意

参加者は，各テーマについて事前の準備を十分行った上で臨むこと。テーマの問題の所在，理論状況の整理･検討，理論的到達点の理解などを十分に検討した上で，積極的に報告，討論に参加してください。

準備学習（予習・復習等）の内容

参加者は，自分のテーマのみならず，他の参加者のテーマに関しても，事前に問題点，議論状況に関しては十分に整理･検討して参加してください。

教科書

特に定めません。

参考書

開講時に指示します。

成績評価の方法

授業への参加，報告，討論，レポート等により評価します。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW561J			
民事法学専攻		備 考	
科 目 名	民法（財産法）研究Ⅱ（講義）		
開 講 期	秋学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授		林　幸司

授業の概要・到達目標

法律行為の内容に関する無効を中心に，それとかかわりを持つ法概念・法制度，その他についても講義する。テーマとしては(1)原始的不能(2)強行法規違反(3)公序良俗違反(4)その他，無権代理及び(5)消費者契約法上の無効等についても取り上げたい。

その際，現行法上の解釈論として(1)原因論，(2)効果論の判例等を概括的まとめた上で，将来の(3)立法論として講義を進めていきたいと思う。

授業内容

第１回：「法律行為の内容に関する無効およびその他」総論
第２回：原始的不能１
第３回：原始的不能２
第４回：強行法規違反１
第５回：強行法規違反２
第６回：強行法規違反３
第７回：公序良俗違反１
第８回：公序良俗違反２
第９回：公序良俗違反３
第10回：公序良俗違反４
第11回：その他，無権代理１
第12回：その他，無権代理２
第13回：その他，無権代理３
第14回：消費者契約法上の無効と秋学期のまとめ

履修上の注意

批判的に聴講し，質問等を積極的に望む。

準備学習（予習・復習等）の内容

次回の授業範囲について，事前に調べておくこと。

教科書

開講時及びその都度指示する。

参考書

開講時及びその都度指示する。

成績評価の方法

授業への貢献度，レポートによって評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW561J			
民事法学専攻		備 考	
科 目 名	民法（財産法）研究Ⅱ（講義）		
開 講 期	秋学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授		川地　宏行

授業の概要・到達目標

民法(財産法)の重要論点に関する判例を事例問題を解きながら分析する。判例評釈（判例百選，重要判例解説など）ならびに論文を講読し，全員で議論をする。秋学期は債権を対象とする。学部の民法講義レベルの基本的知識を習得済であることを前提に授業を進める。

民法(財産法)に属する総則・物権・債権の領域における重要論点について判例法理と主要学説を習得する。

授業内容

第１回：債務不履行に基づく損害賠償
第２回：債権者代位権
第３回：詐害行為取消権
第４回：債権譲渡の対抗要件
第５回：債権譲渡における抗弁
第６回：相殺
第７回：民法478条の類推適用
第８回：弁済による代位
第９回：売主の契約不適合責任
第10回：賃貸借
第11回：不当利得
第12回：不法行為の成立要件
第13回：過失相殺
第14回：賠償額の算定

履修上の注意

準備学習（予習・復習等）の内容

毎回，事前に配付した講義録を読んでくること。

教科書

前年度の学部の講義で使用した講義録を事前にOh-o! Meijiのクラスウェブ上にアップする。

参考書

必要な場合は，適宜，指示する。

成績評価の方法

授業での発言内容(50%)と事後のレポート(50%)の総合評価。無断欠席は不可。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW561J			
民事法学専攻		備 考	
科 目 名	民法（財産法）研究Ⅱ（講義）		
開 講 期	秋学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授　博士（法学）　都筑　満雄		

授業の概要・到達目標

【授業の概要】

民法財産法の重要な判例を検討します。特に、財産法の重要な判例が2017年の民法（債権関係）改正によってどのような影響を受けるのかについて検討をします。また、最新の財産法の重要な判例についても検討をします。授業は、これらの判例について担当者が報告し、これに基づいて参加者全員が議論する形で進行します。

【到達目標】

今後論文を書くために、改正項目を中心に民法の財産法の理解を深めることを目標とします。

授業内容

第１回：イントロダクション
第２回：民法改正によって影響を受ける判例の検討(1)
第３回：民法改正によって影響を受ける判例の検討(2)
第４回：民法改正によって影響を受ける判例の検討(3)
第５回：民法改正によって影響を受ける判例の検討(4)
第６回：民法改正によって影響を受ける判例の検討(5)
第７回：民法改正によって影響を受ける判例の検討(6)
第８回：民法改正によって影響を受ける判例の検討(7)
第９回：民法改正によって影響を受ける判例の検討(8)
第10回：受講生各人が選択した民法の判例に関する報告(1)
第11回：受講生各人が選択した民法の判例に関する報告(2)
第12回：受講生各人が選択した民法の判例に関する報告(3)
第13回：受講生各人が選択した民法の判例に関する報告(4)
第14回：レポートの提出と講評

履修上の注意

準備学習（予習・復習等）の内容

報告の担当者は、レジュメを作成して報告してください。その他の受講生は、主題となっている判例およびこれに関する資料を読んできてください。

教科書

秋山靖浩・伊藤栄寿・宮下修一編著『債権法改正と判例の行方』（日本評論社、2021年）

参考書

特に定めない。

成績評価の方法

報告(70%)とレポート(30%)とで総合的に評価します。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW561J			
民事法学専攻		備 考	
科 目 名	民法（財産法）研究Ⅱ（講義）		
開 講 期	秋学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授　有賀　恵美子		

授業の概要・到達目標

主として民法債権法領域を検討対象とし、説例や判例を通じて重要論点について学習する。これにより、債権法領域の主要問題についての理解を深め、自立して法的思考を展開できる能力の獲得を目指す。

受講生の希望があれば、下記の「授業内容」と並行して英米契約法に関する基本論文の講読も行う。

授業内容

第１回：イントロダクション
第２回：債権者代位権
第３回：詐害行為取消権(1)要件
第４回：詐害行為取消権(2)効果
第５回：債権譲渡(1)債務者の抗弁
第６回：債権譲渡(2)対抗要件
第７回：贈与
第８回：消費貸借
第９回：賃貸借(1)賃貸借の効力
第10回：賃貸借(2)賃貸借終了に関する問題
第11回：賃貸借(3)転貸借
第12回：請負(1)請負人の報酬債権
第13回：請負(2)請負人の責任
第14回：委任

履修上の注意

民法全般の基本事項については習得済みであることを前提としているので、そのつもりで履修してほしい。

準備学習（予習・復習等）の内容

事前に説例や課題判例を配付するので、予めそれらの内容を検討して問題点と疑問点を明らかにしたうえで講義に臨んで欲しい。

教科書

特定の教科書は指定しないので、各自で選んで必ず持参すること。

参考書

特定の参考書は指定しない。

課題に対するフィードバックの方法

随時、個別に対応する。

成績評価の方法

日頃の受講態度(70%)及び各受講者の目標達成度(30%)を勘案して評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW561J			
民事法学専攻		備 考	
科 目 名	民法（家族法）研究Ⅰ（講義）		
開 講 期	春学期	単 位	講2
担 当 者	専任准教授		星野　茂

授業の概要・到達目標

夫婦および親子をめぐる法律問題について基本的知識を習得し，理解を深める。

授業内容

家族法の基本的な問題を取り上げて検討する。以下に予定を記しておくが，あくまで参考である。
第１回：家族法開講にあたって
第２回：夫婦をめぐる法律問題1（婚約等）
第３回：夫婦をめぐる法律問題2（婚姻の成立要件等）
第４回：夫婦をめぐる法律問題3（婚姻の効果1）
第５回：夫婦をめぐる法律問題4（婚姻の効果2）
第６回：夫婦をめぐる法律問題5（離婚1）
第７回：夫婦をめぐる法律問題6（離婚2）
第８回：夫婦をめぐる法律問題7（離婚3）
第９回：親子をめぐる法律問題1（実親子関係1）
第10回：親子をめぐる法律問題2（実親子関係2）
第11回：親子をめぐる法律問題3（実親子関係3）
第12回：親子をめぐる法律問題4（養親子関係1）
第13回：親子をめぐる法律問題5（養親子関係2）
第14回：まとめ

履修上の注意

特になし。

準備学習（予習・復習等）の内容

事前に与えられたテーマに関して学説や判例を調査および検討してくること。

教科書

授業の際に指示する。

参考書

授業の際に指示する。

成績評価の方法

授業への貢献，報告内容，レポート等を参考に評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW561J			
民事法学専攻		備 考	
科 目 名	民法（家族法）研究Ⅱ（講義）		
開 講 期	秋学期	単 位	講2
担 当 者	専任准教授		星野　茂

授業の概要・到達目標

親権，後見および相続をめぐる法律問題について基本的知識を習得し，理解を深める。

授業内容

家族法の基本的な問題を取り上げて検討する。以下に予定を記しておくが，あくまで参考である。
第１回：親権･後見をめぐる法律問題1
第２回：親権･後見をめぐる法律問題2
第３回：親権･後見をめぐる法律問題3
第４回：扶養をめぐる法律問題
第５回：相続総論
第６回：法定相続をめぐる法律問題1
第７回：法定相続をめぐる法律問題2
第８回：法定相続をめぐる法律問題3
第９回：法定相続をめぐる法律問題4
第10回：法定相続をめぐる法律問題5
第11回：遺言制度をめぐる法律問題1
第12回：遺言制度をめぐる法律問題2
第13回：遺言制度をめぐる法律問題3
第14回：まとめ

履修上の注意

特になし。

準備学習（予習・復習等）の内容

事前に与えられたテーマに関して学説や判例を調査および検討してくること。

教科書

授業の際に指示する。

参考書

授業の際に指示する。

成績評価の方法

授業への貢献，報告内容，レポート等を参考に評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW561J			
民事法学専攻		備 考	
科 目 名	商法（総則・商行為・会社）研究Ⅰ（講義）		
開 講 期	春学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授　南保　勝美		

授業の概要・到達目標

本研究では、会社法の仕組みと機能を理解するために会社法の重要な論点を中心に、以下のような事項について講義する。会社法の条文を熟読し、関連するテーマの判例・学説を丹念にフォローすることが必要である。なお、Ⅰでは株式までを取り扱う。

この講義では、現代会社法制の基本的な枠組みを理解するとともに、実際に生じている法的な諸問題について、法的観点から考察する能力を養い、あわせて受講者の関心のあるテーマについてより深く探究する視点を提供することを目的とする。到達目標は、これらの授業を通じて得られた知識・問題意識を基礎に、会社法にかかわる諸問題を理解しその解決のための観点を見出すことにある。

授業内容

第１回：イントロダクション
第２回：会社法制定の歴史的意義、会社制度の意義、会社法における会社の意義
第３回：株式会社と持分会社の比較、株式会社の意義・基本的特色
第４回：株式会社の設立(1)＝設立手続きの概要とその特色
第５回：株式会社の設立(2)＝発起人の権限、設立費用の帰属、資本充実の原則の変容、設立関与者の責任
第６回：株式（1）＝株式の意義、株主平等の原則の意義と機能・株主優待制度との関係、株主権の本質
第７回：株式（2）＝種類株式の態様、種類株式を利用した買収防衛策
第８回：株式（3）＝利益供与に関する規制とその適用範囲，株主名簿・基準日
第９回：株式(4)＝有価証券としての株券，株式譲渡と担保化
第10回：株式(5)＝自己株式をめぐる法律問題
第11回：株式(6)＝消却・併合・分割・無償割当て、単元株制度
第12回：株式(7)＝募集株式の発行等の意義と手続き、有利発行に対する規制
第13回：株式(8)＝新株予約権の意義と発行手続き、企業買収防衛策としての利用
第14回：令和元年の改正・立法上の課題とまとめ

履修上の注意

受講者は、扱うテーマについて、下調べを丹念に行い、積極的に報告・議論すること。

準備学習（予習・復習等）の内容

授業で示した内容・課題・論点等については、事前に文献等で調べ、授業で指摘した問題点については再検討を行うこと。

教科書

教科書は、とくに指定しない。

参考書

『株式会社法第８版』江頭憲治郎（有斐閣・2021）、『会社法コンメンタール(1) ～』江頭憲治郎・森本滋編（代表）（商事法務・2008～）など。

課題に対するフィードバックの方法

受講生による報告が行われたときは、報告テーマに関連する小課題を提出し、翌週受講生全員で議論を行う。

成績評価の方法

授業への参加度・討論への参加度70％、レポート30％を基に評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW561J			
民事法学専攻		備 考	
科 目 名	商法（総則・商行為・会社）研究Ⅰ（講義）		
開 講 期	春学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授　博士（法学）　柿﨑　環		

授業の概要・到達目標

本講義では，株式会社法全般について，学説，判例の理解を中心に，基礎的な知識の確認と整理を行うとともに，金融商品取引法と公開株式会社法の連携という視点から，株式会社法の現代的課題を取り上げ，より実践的な課題についても検討し，株式会社法の体系的かつ金融商品取引法との有機的理解の習得を目標とする。具体的には，毎回，各単元のトピックにつき，担当者が，重要判例や事例課題を中心に報告してもらい，全員で議論を深める。

授業内容

第１回：イントロダクション
第２回：会社法総論(1)会社法全体像
第３回：会社法総論(2)他の会社形態との比較
第４回：会社の設立(1)株式会社の設立プロセス
第５回：会社の設立(2)設立を巡る瑕疵と責任
第６回：株式(1)株式の内容と株主の権利
第７回：株式(2)種類株式の内容
第８回：株式(3)種類株主の調整
第９回：株主総会(1)株主総会手続
第10回：株主総会(2)株主総会決議の瑕疵
第11回：取締役，取締役会
第12回：代表取締役
第13回：監査役，会計監査人，会計参与
第14回：委員会設置会社

履修上の注意

事前に報告の準備が必要であり，報告者以外にも各単元について，受講者全員の十分な予習を前提とする。講義科目ではあるが，双方向的なアプローチで授業を運営していく予定である。

準備学習（予習・復習等）の内容

報告者は，事前に担当する該当箇所の基本文献を読み込み，簡潔にレジュメにまとめて報告するための入念な準備が求められる。

教科書

会社法判例百選（第2版），最新版会社法重要判例（成文堂），「会社法事例演習教材」（有斐閣），各自の学部で利用した教科書を持参すること。その他開講時に適宜指示をする。

参考書

江頭憲治郎「株式会社法」（有斐閣），その他，開講時に指示をする。

成績評価の方法

日頃のレポートの内容，討論への参加態度および試験結果を勘案し総合的に評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW561J			
民事法学専攻		備 考	
科 目 名	商法（総則・商行為・会社）研究Ⅰ（講義）		
開 講 期	春学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授　根本　伸一		

授業の概要・到達目標

本講義では，会社法に関する講義を行う。会社法とは会社の組織・運営に関する法律である。会社法は，株主，取締役および会社債権者といった会社をめぐる関係者の利害調整という機能を有するとともに，経済社会におけるインフラとしての意味も持っている。会社法を学ぶということは，個別の経済取引に関する紛争解決のための技術を身につけることであるとともに，経済社会のあり方に対する一定の見方を身につけることでもある。

本講義では，このような視点から，担当者が「会社法に関する講義」を行う。

本講義の到達目標は，受講生が会社法に関する「基本的な知識」を身につけることである。

授業内容

第１回：イントロダクション
第２回：企業と会社
第３回：会社の法的性質
第４回：会社の設立1
第５回：会社の設立2
第６回：株式1
第７回：株式2
第８回：株主総会1
第９回：株主総会2
第10回：取締役，取締役会，代表取締役
第11回：取締役と会社との利害対立
第12回：監査役，会計監査人，会計参与
第13回：指名委員会等設置会社，監査等委員会設置会社
第14回：総括

履修上の注意

自らの研究テーマや会社法に関するトピックについて報告したり発言するなど，受講生には積極的な授業参加が望まれる。

準備学習（予習・復習等）の内容

あらかじめ授業で使用する文献を指示する。
受講生は当該文献を読んだ上で授業に臨むこと。

教科書

教科書は指定しない。
講義の場合、レジュメを使用し、併せて各種資料を参照しながら授業を進める。
レジュメ等の資料は基本的にOh-o! Meijiに掲載する。

参考書

授業の際に適宜指示する。

成績評価の方法

成績は出席および報告内容など授業への貢献度により判断する。
それぞれの割合は60対40。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW561J			
民事法学専攻		備 考	
科 目 名	商法（総則・商行為・会社）研究Ⅰ（講義）		
開 講 期	春学期	単 位	講2
担 当 者	兼担教授　博士（法学）　受川　環大		

授業の概要・到達目標

本講義では、『会社法判例百選（第４版）』掲載の判例のうち、特に取締役及び取締役会に関する重要判例について検討する。

本講義の到達目標は、各事案についての認定事実および判例の規範を確認したうえで、学説の状況を整理し、さらには関連する問題点を考察することにある。

授業内容

第１回：イントロダクション
第２回：株主総会決議により代表取締役を選定する旨の定款の効力
第３回：取締役解任の正当理由
第４回：取締役権利義務者の解任
第５回：表見代表取締役と第三者の過失
第６回：取締役の責任と法令違反
第７回：取締役の注意義務と経営判断原則
第８回：内部統制システム
第９回：取締役の競業避止義務
第10回：利益相反の間接取引
第11回：取締役会決議が必要な重要な財産の処分
第12回：取締役会決議を経ない取引の効力
第13回：代表取締役解職の取締役会決議と特別利害関係
第14回：取締役の第三者に対する責任の法意

履修上の注意

各判例について、１名の報告者を割り当てる。報告者の報告に基づき、受講者全員で議論する。

上記判例の検討を原則とするが、履修者の要望に応じて、その他の判例を扱ってもよい。

また、履修者の修士論文に関連する研究テーマについて検討することも考えられる。

準備学習（予習・復習等）の内容

報告者は、判例の原文を確認した上で、『会社法判例百選』の解説等を参照してレジュメを作成し、その内容を報告する。報告者以外の受講生も百選をよく読んで予習して議論に参加することが求められる。

教科書

神作裕之＝藤田友敬＝加藤貴仁編『会社法判例百選〔第４版〕』（有斐閣、2021年）

参考書

伊藤靖史ほか『会社法［第５版］』（有斐閣、2021）
田中亘『会社法［第４版］』（東京大学出版会、2023年）

成績評価の方法

平常点(授業への貢献度)60%、レジュメの内容40%の割合で評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW561J			
民事法学専攻		備 考	
科 目 名	商法（総則・商行為・会社）研究Ⅱ（講義）		
開 講 期	秋学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授　南保　勝美		

授業の概要・到達目標

本研究では、Ⅰに続き、会社法の仕組みと機能を理解するために、株式会社の機関を中心に以下の重要な論点につき講義を行う。会社法の条文を熟読し、関連するテーマの判例・学説を丹念にフォローすることが必要である。Ⅱでは､株式会社の機関を中心に扱う。

この講義では、現代会社法制の基本的な枠組みを理解するとともに、実際に生じている法的な諸問題について、法的観点から考察する能力を養い、あわせて受講者の関心のあるテーマについてより深く探究する視点を提供することを目的とする。到達目標は、これらの授業を通じて得られた知識・問題意識を基礎に、会社法にかかわる諸問題を理解しその解決のための観点を見出すことにある。

授業内容

第１回：株式会社の機関(1)＝機関の意義、機関設計の柔軟化
第２回：株式会社の機関(2)＝株主総会の権限、現状と課題、招集・決議、令和元年改正の意義
第３回：株式会社の機関(3)＝株主提案権をめぐる問題、決議の瑕疵、種類株主総会
第４回：株式会社の機関(4)＝取締役、業務執行取締役、代表取締役、執行役･代表執行役
第５回：株式会社の機関(5)＝取締役会制度の意義、利益相反行為にかかわる規制
第６回：株式会社の機関(6)＝会計参与・監査役(会)・会計監査人の職務･権限
第７回：株式会社の機関(7)＝指名委員会等設置会社の意義と特色、3委員会と執行役の権限、監査等委員会設置会社との比較
第８回：株式会社の機関(8)＝役員等の責任(会社に対する責任･第三者に対する責任)、責任を追及する訴え（代表訴訟）をめぐる問題点，多重代表訴訟の意義
第９回：株式会社の計算(1)＝会社法における会計規制の基本的考え方、計算書類の作成･監査･承認の手続き
第10回：株式会社の計算(2)＝資本金･準備金･剰余金等の意義、剰余金の配当についての規制、違法配当の効果
第11回：社債＝資金調達の手段としての多様な社債，株式との相違、社債管理者･社債管理補助者･社債権者集会の意義
第12回：事業譲渡と組織再編行為＝事業譲渡･組織変更･吸収合併･新設合併･吸収分割･新設分割･株式交換･株式交付･株式移転の比較
第13回：合併の意義と態様、会社法における実体規定と手続規定、利害関係人の保護
第14回：まとめと立法上の課題

履修上の注意

受講者は、扱うテーマについて、下調べを丹念に行い、積極的に報告･議論すること。

準備学習（予習・復習等）の内容

授業で示す内容･課題･論点等については、事前に文献等で調べ、授業で指摘した問題点については再検討を行うこと。

教科書

教科書は、とくに指定しない。

参考書

『株式会社法第8版』江頭憲治郎(有斐閣･2021)、『会社法コンメンタール(1)～』江頭憲治郎･森本滋編(代表)(商事法務･2008～)など。

課題に対するフィードバックの方法

受講生による報告が行われたときは、報告テーマに関連する小課題を提出し、翌週受講生全員で議論を行う。

成績評価の方法

授業への参加度･討論への参加度70%、レポート30%を基に評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW561J			
民事法学専攻		備 考	
科 目 名	商法（総則・商行為・会社）研究Ⅱ（講義）		
開 講 期	秋学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授　博士（法学）　柿﨑　環		

授業の概要・到達目標

研究Ⅰに引き続き，本講義では，株式会社法全般について，学説，判例の理解を中心に，基礎的な知識の確認と整理を行うとともに，金融商品取引法と公開株式会社法の連携という視点から，株式会社法の現代的課題を取り上げ，より実践的な課題についても検討し，株式会社法の体系的かつ金融商品取引法との有機的理解の習得を目標とする。具体的には，毎回，各単元のトピックにつき，担当者が，重要判例や事例課題を中心に報告してもらい，全員で議論を深める。

授業内容

第１回：イントロダクション
第２回：競業取引，利益相反取引
第３回：取締役の報酬規制
第４回：役員等の会社に対する責任
第５回：役員等の第三者に対する責任
第６回：株主代表訴訟
第７回：会社の計算(1)計算書類の内容
第８回：会社の計算(2)剰余金の処分
第９回：募集株式の発行(1)株式の発行･自己株式の処分
第10回：募集株式の発行(2)違法な募集株式発行等に対する措置
第11回：新株予約権
第12回：組織再編(1)：事業譲渡，合併
第13回：組織再編(2)：会社分割，株式交換･株式移転
第14回：社債

履修上の注意

準備学習（予習・復習等）の内容

事前に報告の準備が必要であり，報告者以外にも各単元について，受講者全員の十分な予習を前提とする。講義科目ではあるが，双方向的なアプローチで授業を運営していく予定である。

教科書

会社法判例百選（第2版），最新版会社法重要判例（成文堂），「会社法事例演習教材」（有斐閣），各自の学部で利用した教科書を持参すること。その他開講時に適宜指示をする。

参考書

江頭憲治郎「株式会社法」(有斐閣)，その他，開講時に指示をする。

成績評価の方法

日頃の報告の内容を70%，討論への参加態度30%として評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW561J			
民事法学専攻		備 考	
科 目 名	商法（総則・商行為・会社）研究Ⅱ（講義）		
開 講 期	秋学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授　根本　伸一		

授業の概要・到達目標

本講義では，会社法に関する講義を行う。会社法とは会社の組織・運営に関する法律である。会社法は，株主，取締役および会社債権者といった会社をめぐる関係者の利害調整という機能を有するとともに，経済社会におけるインフラとしての意味も持っている。会社法を学ぶということは，個別の経済取引に関する紛争解決のための技術を身につけることであるとともに，経済社会のあり方に対する一定の見方を身につけることでもある。

本講義では，このような視点から，担当者が「会社法に関する講義」を行う。

本講義の到達目標は，受講生が会社法に関する「基本的な知識」を身につけることである。

授業内容

第１回：イントロダクション
第２回：役員等の損害賠償責任1
第３回：役員等の損害賠償責任2
第４回：株主代表訴訟
第５回：会社の計算1
第６回：会社の計算2
第７回：募集株式の発行等1
第８回：募集株式の発行等2
第９回：新株予約権
第10回：社債
第11回：事業譲渡，合併
第12回：株式交換，株式移転
第13回：会社分割
第14回：総括

履修上の注意

自らの研究テーマや会社法に関するトピックについて報告したり発言するなど，受講生には積極的な授業参加が望まれる。

準備学習（予習・復習等）の内容

あらかじめ授業で使用する文献を指示する。
受講生は当該文献を読んだ上で授業に臨むこと。

教科書

教科書は指定しない。
講義の場合、レジュメを使用し、併せて各種資料を参照しながら授業を進める。
レジュメ等の資料は基本的にOh-o! Meijiに掲載する。

参考書

授業の際に適宜指示する。

成績評価の方法

成績は出席および報告内容など授業への貢献度により判断する。
それぞれの割合は60対40。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW561J			
民事法学専攻		備 考	
科 目 名	商法（総則・商行為・会社）研究Ⅱ（講義）		
開 講 期	秋学期	単 位	講2
担 当 者	兼担教授　博士（法学）　受川　環大		

授業の概要・到達目標

本講義では、『会社法判例百選（第４版）』掲載の判例のうち、特に募集株式の発行および募集新株予約権の発行に関する重要判例について検討する。

本講義の到達目標は、各事案についての認定事実および判例の規範を確認したうえで、学説の状況を整理し、さらには関連する問題点を考察することにある。

授業内容

第１回：イントロダクション
第２回：募集株式の発行（１）
第３回：募集株式の発行（２）
第４回：募集株式の発行（３）
第５回：募集株式の発行（４）
第６回：募集株式の発行（５）
第７回：募集株式の発行（６）
第８回：募集株式の発行（７）
第９回：募集株式の発行（８）
第10回：募集株式の発行（９）
第11回：募集新株予約権の発行（１）
第12回：募集新株予約権の発行（２）
第13回：募集新株予約権の発行（３）
第14回：募集新株予約権の発行（４）

履修上の注意

各判例について、１名の報告者を割り当てる。報告者の報告に基づき、受講者全員で議論する。

上記判例の検討を原則とするが、履修者の要望に応じて、その他の判例を扱ってもよい。

また、履修者の修士論文に関連する研究テーマについて検討することも考えられる。

準備学習（予習・復習等）の内容

報告者は、判例の原文を確認した上で、『会社法判例百選』の解説等を参照してレジュメを作成し、その内容を報告する。報告者以外の受講生も百選をよく読んで予習し、議論に参加することが求められる。

教科書

神作裕之＝藤田友敬＝加藤貴仁編『会社法判例百選〔第４版〕』（有斐閣、2021年）

参考書

伊藤靖史ほか『会社法［第５版］』（有斐閣、2021）
田中亘『会社法［第４版］』（東京大学出版会、2023年）

成績評価の方法

平常点(授業への貢献度)60%、レジュメの内容40%の割合で評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW561J			
民事法学専攻		備 考	
科 目 名	商法（保険・手形・海商）研究Ⅰ（講義）		
開 講 期	春学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授		髙木　正則

授業の概要・到達目標

手形は商取引における支払などのために多く用いられてきた。そして、可視的な有価証券であることから民法上の債権と比較して譲渡の手続が簡易であり、また手形法上善意取得、人的抗弁の制限といった取得者保護の制度があるという特徴がある。反面、手形は紙媒体であることから権利者が手形・小切手を喪失し第三者に善意取得されるおそれがあるなどの問題があり、またITの進歩によりその利用が漸減している。さらに、令和3年6月18日の閣議決定「成長戦略実行計画」第10章では5年後の約束手形の利用の廃止に向けた取組を促進するとされた。

手形に代わる新たに電子的な支払手段を規律する法律として、平成19年に電子記録債権法が公布され翌年施行された。そこで、民法上の債権・手形・電子記録債権の三者の比較を念頭に置きつつ、それらの法規制について皆で考察したい。

授業内容

第１回：手形・小切手の意義と機能（1）手形・小切手の利用される場面
第２回：手形・小切手の意義と機能（2）銀行実務とのかかわり、電子記録債権法の制定
第３回：手形行為の意義と特色
第４回：手形の記載事項、手形行為の成立時期（手形理論）
第５回：手形行為と意思の欠缺・意思表示の瑕疵
第６回：他人による手形行為
第７回：手形の偽造・変造
第８回：手形とその原因関係
第９回：手形の譲渡と裏書（1）裏書の意義、効力
第10回：手形の譲渡と裏書（2）裏書の連続の意義と機能、特殊の譲渡裏書と特殊の裏書
第11回：手形の善意取得、人的抗弁の切断の原則(1)総論
第12回：人的抗弁の切断の原則(2)各論
第13回：手形の支払
第14回：白地手形
※講義内容は必要に応じて変更することがある。

履修上の注意

科目の性質上、民法の財産法に関する基本的な知識が要求されることを念頭に置いていただきたい。

準備学習（予習・復習等）の内容

予習の段階では、教科書に目を通しておくことが必須である。復習の段階では、教科書・参考書で引用ないし言及されている文献に目を通す積極性が望まれる。

教科書

弥永真生著『リーガルマインド手形法・小切手法〔第3版〕』（有斐閣、2018年）、 小塚荘一郎・森田果（共著）『支払決済法（第3版）』（商事法務、2018年）

参考書

神田秀樹・神作裕之編『手形小切手判例百選〔第7版〕』（有斐閣、2014年）。そのほか、必要に応じて指示する。

成績評価の方法

毎回の授業への取組み（予・復習や議論への寄与度）に応じて評価する。

その他

外国の文献（主としてドイツ）に言及する可能性がある。

科目ナンバー：(LA) LAW561J			
民事法学専攻		備 考	
科 目 名	商法（保険・手形・海商）研究Ⅱ（講義）		
開 講 期	秋学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授		髙木　正則

授業の概要・到達目標

春学期の商法（保険・手形・海商）研究I（講義）に続いて、今学期の前半は電子記録債権法と民法上の有価証券に関する規定について取り扱う。

後半は、海商法の簡潔なテキストを一緒に読みたい。というのも、最近、海上物品運送において、物品が目的地に到達しても船荷証券が未着という、いわゆる「船荷証券の危機」といわれる現象が問題視され、電子船荷証券をめぐる議論が活発になっており、海商法の理解の重要性が増していると考えるためである。なお、海商法の部分に関しては私自身未知のことも少なくないため、テキストの記述と条文を照らし合わせながら、皆で内容を確認したいと考えている。

授業内容

第１回：電子記録債権法(1)民法および手形法との比較
第２回：電子記録債権法(2)電子記録債権の発生
第３回：電子記録債権法(3)電子記録債権の譲渡
第４回：電子記録債権法(4)電子記録債権の取得者保護
第５回：電子記録債権法(5)電子記録債権の支払
第６回：民法上の有価証券に関する規定(1)総論
第７回：民法上の有価証券に関する規定(2)各論
第８回：海商法(1)序論、船舶
第９回：海商法(2)海上企業の主体
第10回：海商法(3)海上企業補助者
第11回：海商法(4)船主の責任制限
第12回：海商法(5)海上物品運送（その1）
第13回：海商法(6)海上物品運送（その2）
第14回：まとめ
※講義内容は必要に応じて変更することがある。

履修上の注意

科目の性質上、民法の財産法に関する基本的な知識が要求されることを念頭に置いていただきたい。

準備学習（予習・復習等）の内容

予習の段階では、教科書に目を通しておくことが必須である。復習の段階では、教科書・参考書で引用ないし言及されている文献に目を通す積極性が望まれる。

教科書

電子記録債権法に関しては、小塚荘一郎・森田果共著『支払決済法（第3版）』（商事法務、2018年）。海商法に関しては、岡田豊基『現代保険・海商法』（中央経済社、2020年）

参考書

電子記録債権法に関しては、田路至弘編著『わかりやすい電子記録債権法』（商事法務、2007年）、池田真朗・小野傑・中村廉平編『電子記録債権法の理論と実務』（経済法令研究会、2008年）。海商法に関しては、神作裕之・藤田友敬編『商法判例百選』（有斐閣、2019年）。その他、必要に応じて指示する。

成績評価の方法

毎回の授業への取組み（予・復習や議論への寄与度）に応じて評価する。

その他

外国の文献（主としてドイツ）に言及する可能性がある。

科目ナンバー：(LA) LAW541J			
民事法学専攻		備 考	
科 目 名	経済法研究Ⅰ（講義）		
開 講 期	春学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授　山部　俊文		

授業の概要・到達目標

独占禁止法（反トラスト法・競争法）に関する外国語文献（英語及びドイツ語）を講読し，検討します。講読する文献として，以下ものを予定しています（これらのうち、１編又は２編の論文等を取り上げます。なお、受講者と相談の上，変更することがあります）。また，外国語文献の講読と併せて，適宜，経済法・独占禁止法に関して，論点の報告，及び，事例研究の報告を行って下さい。

（1）P. Behrens, The Ordoliberal Approach To Controlling Dominant Undertakings In The European Union, WuW 2018, S.354ff.
（2）H. Hovenkamp, Federal Antitrust Policy, The Law of Competition and It's Policy, 6th ed., 2020
（3）American Bar Association, Antitrust Law Developments, 9th ed., 2022
（4）R. Wish and D. Bailey, Competition Law, 10th. ed., 2021
（5）H.-J. Bunte, Kartellrecht, 3. Auflage, 2021

授業内容

第１回：イントロダクション
第２回：外国語論文の講読と検討（１）
第３回：外国語論文の講読と検討（２）
第４回：外国語論文等の講読と検討（１）
第５回：外国語論文等の講読と検討（２）
第６回：外国語論文等の講読と検討（３）
第７回：外国語論文等の講読と検討（４）
第８回：外国語論文等の講読と検討（５）
第９回：外国語論文等の講読と検討（６）
第10回：外国語論文等の講読と検討（７）
第11回：外国語論文等の講読と検討（８）
第12回：外国語論文等の講読と検討（９）
第13回：外国語論文等の講読と検討(10)
第14回：総括

履修上の注意

外国語文献（基本的に英語文献を用いますが，適宜，ドイツ語文献も用います）の検討を行いますので，相応の英語（及びドイツ語）の語学能力が必要となります。

準備学習（予習・復習等）の内容

外国語の論文等を予め読み込み，報告・議論等ができるようにして下さい。

教科書

以下の文献を予定しています（これらのうち１編又は２編以上の論文等を取り上げます。また、受講者と相談の上、変更する場合があります）。
（1）P. Behrens, The Ordoliberal Approach To Controlling Dominant Undertakings In The European Union, WuW 2018, S.354ff.
（2）H. Hovenkamp, Federal Antitrust Policy, The Law of Competition and It's Policy, 6th ed., 2020
（3）American Bar Association, Antitrust Law Developments, 9th ed., 2022
（4）R. Wish and D. Bailey, Competition Law, 10th. ed., 2021
（5）H.-J. Bunte, Kartellrecht, 3. Auflage, 2021

参考書

授業において，適宜，他の文献を紹介します。

課題に対するフィードバックの方法

適宜，授業において実施します。

成績評価の方法

平常点（授業での報告及び発言等）。

その他

特にありません。

科目ナンバー：(LA) LAW541J			
民事法学専攻		備 考	
科 目 名	経済法研究Ⅱ（講義）		
開 講 期	秋学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授　山部　俊文		

授業の概要・到達目標

独占禁止法（反トラスト法・競争法）に関する外国語文献（英語及びドイツ語）を講読し，検討を行います。講読する文献として，以下ものを予定しています（これらのうち、１編又は２編の論文等を取り上げます。また､受講者と相談の上､変更することがあります）。また，外国語文献の講読と併せて，適宜，経済法・独占禁止法に関して，自らの研究テーマと関連する論点の報告，及び，事例研究の報告を行って下さい。

（1）A. Ezrachi/M. E. Stucke, The Darker Sides of Digital Platform Innovation, WuW 2023, S.382ff.
（2）H. Hovenkamp, Federal Antitrust Policy, The Law of Competition and It's Policy, 6th ed., 2020
（3）American Bar Association, Antitrust Law Developments, 9th ed., 2022
（4）R. Wish and D. Bailey, Competition Law, 10th. ed., 2021
（5）H.-J. Bunte, Kartellrecht, 3. Auflage, 2021

授業内容

第１回：イントロダクション
第２回：外国語論文の講読と検討（１）
第３回：外国語論文の講読と検討（２）
第４回：外国語論文等の講読と検討（１）
第５回：外国語論文等の講読と検討（２）
第６回：外国語論文等の講読と検討（３）
第７回：外国語論文等の講読と検討（４）
第８回：外国語論文等の講読と検討（５）
第９回：外国語論文等の講読と検討（６）
第10回：外国語論文等の講読と検討（７）
第11回：外国語論文等の講読と検討（８）
第12回：外国語論文等の講読と検討（９）
第13回：外国語論文等の講読と検討(10)
第14回：総括

履修上の注意

外国語文献（基本的に英語文献を用いますが，適宜，ドイツ語文献も用います）の検討を行いますので，相応の英語（及びドイツ語）の語学能力が必要となります。

準備学習（予習・復習等）の内容

外国語論文等を予め読み込み，報告・議論等ができるようにしてください。

教科書

以下の文献を予定していますが（これらのうち、１編又は２編の論文等を取り上げます）、受講者と相談の上、変更することがあります。
（1）A. Ezrachi/M. E. Stucke, The Darker Sides of Digital Platform Innovation, WuW 2023, S.382ff.
（2）H. Hovenkamp, Federal Antitrust Policy, The Law of Competition and It's Policy, 6th ed., 2020
（3）American Bar Association, Antitrust Law Developments, 9th ed., 2022
（4）R. Wish and D. Bailey, Competition Law, 10th. ed., 2021
（5）H.-J. Bunte, Kartellrecht, 3. Auflage, 2021

参考書

授業において，適宜，他の文献を紹介します。

課題に対するフィードバックの方法

適宜，授業中において実施します。

成績評価の方法

平常点（授業での報告及び発言等）。

その他

特にありません。

科目ナンバー：(LA) LAW561J			
民事法学専攻		備 考	
科 目 名	民事訴訟法研究Ⅰ（講義）		
開 講 期	春学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授　博士（法学）　岡田　洋一		

授業の概要・到達目標

○授業の概要
　本講義では，主として判決手続について，基礎的知識を確認しつつ，学説・判例の整理・検討を行う。判例については、基本判例を重点的に扱う予定であるが、近時の問題については最新判例も題材として理解を深めたい。
○到達目標
　民事訴訟法の基礎知識を身につけたうえで，その理論について体系的な思考ができるようになることを目標とする。

授業内容

第１回：イントロダクション
第２回：民事紛争解決手段の多様化
第３回：裁判所
第４回：当事者の確定
第５回：当事者能力･訴訟能力
第６回：代理
第７回：当事者適格
第８回：訴え提起
第９回：訴訟物
第10回：処分権主義
第11回：訴訟要件
第12回：必要的口頭弁論
第13回：口頭弁論の準備
第14回：まとめ

履修上の注意

　学部で民事訴訟法を履修していることが望ましい。もし履修していない場合には，民事訴訟法に関する入門書を一読しておくこと。また，本講義では判決手続を検討するが，その手続の周辺には強制執行手続や保全手続なども存在する。本講義と並行して，可能な限り民事執行・保全法に関する教科書等も読んでもらいたい。

準備学習（予習・復習等）の内容

【予習】
　講義予定の教科書を読むこと。
【復習】
　単なる知識の習得だけではなく，学問としての体系を意識しつつ，関連文献を精読すること。

教科書

高田裕成ほか編　『民事訴訟法判例百選〔第６版〕』高橋宏志ほか編（有斐閣）

参考書

伊藤眞『民事訴訟法〔第8版〕』（有斐閣）
三木浩一ほか『民事訴訟法〔第4版〕』（有斐閣）
新堂幸司『新民事訴訟法〔第6版〕』新堂幸司（弘文堂）
高橋宏志『重点講義民事訴訟法【上】〔第2版補訂版〕』（有斐閣）
高橋宏志『重点講義民事訴訟法【下】〔第2版補訂版〕』（有斐閣）
中野貞一郎ほか編　『新民事訴訟法講義〔第3版〕』（有斐閣）
秋山幹男ほか『コンメンタール民事訴訟法Ⅰ～Ⅶ』（日本評論社），など
その他の文献は，各テーマに応じて適宜指示する。

課題に対するフィードバックの方法

Oh-o! Meiji上で適宜行う

成績評価の方法

　授業への取り組みの積極性

その他

科目ナンバー：(LA) LAW561J			
民事法学専攻		備 考	
科 目 名	民事訴訟法研究Ⅰ（講義）		
開 講 期	春学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授　清水　宏		

授業の概要・到達目標

　民事訴訟法について基本的な理解をしていることを前提として講義を行う。
　具体的な内容としては、民事訴訟法を中心とした重要な解釈論上の争点が複数含まれる事案を教材として用い、民事実体法と民事手続法の両面から総合的に検討を加えるものとする。このことによって、実体法との関係において手続法の意義を把握し、さらには、民事事件の構造というものを理解できるようになるものと思われる。
　講義方式としては、教員からの質問と、それに対する受講生の回答を織り交ぜながら、事案との関係で必要な範囲で解説を行っていく。そのため、事前に、教材を分析し、指定された判例や文献等を総合的に調査し、質問されるであろう問題点を発見し、一定の結論を導いておくという作業を行って授業に臨んでもらうつもりである。
　こうしたことを通じて、具体的事案を解決するために必要な法的分析能力や法的思考能力が涵養されることになろう。

授業内容

第１回：イントロダクション、教材の配付、予習方法の説明
第２回：本人の不知の間に進められた訴訟手続の効力
第３回：訴訟上の和解、訴訟行為と表見代理
第４回：相殺の抗弁の訴訟上の取扱い
第５回：弁論主義
第６回：法人格否認の法理、送達の瑕疵
第７回：複数請求訴訟と上訴
第８回：補助参加と訴訟告知
第９回：所有権確認の訴えと遺産確認の訴え
第10回：独立当事者参加と裁判によらない訴訟の完結
第11回：文書提出命令
第12回：訴訟承継と口頭弁論終結後の承継人
第13回：一部請求後の残額請求
第14回：全体の振り返りと疑問点の解消

履修上の注意

　学部で民事訴訟法を履修済みであることが望ましい。履修していない場合には、可能な限り早期に民事訴訟法の体系書を一読しておくことが求められる。

準備学習（予習・復習等）の内容

　予習としては、最低限度、指定された判例を事案に注意しながら読み込んでおくことが必要である。それに加えて、体系書の該当範囲や関連する論文も読んでおくことが求められる。
　復習としては、講義で取り上げた解釈論上の争点について私見をまとめて、文章にしておくことが求められる。

教科書

　教科書は特に定めない。
　毎回事前に、自作の教材を配付する。

参考書

･『民事訴訟法〔第7版〕』伊藤眞（有斐閣）
･『新民事訴訟法第6版』新堂幸司（弘文堂）
･『民事訴訟法概論』高橋宏志（有斐閣）

課題に対するフィードバックの方法

　講義で取り上げた問題点は、講義中に解説を行う。また、随時、メールその他の方法での質問を受け付ける。

成績評価の方法

　授業における質問への回答状況によって評価する（100％）。
　期末試験や課題レポートは行わない。

その他

　受動的な講義ではなく、アウトプットも求められるものと思ってください。

科目ナンバー：(LA) LAW561J			
民事法学専攻		備 考	
科 目 名	民事訴訟法研究Ⅰ（講義）		
開 講 期	春学期	単 位	講2
担 当 者	兼任講師　芳賀　雅顯		

授業の概要・到達目標

アメリカ民事訴訟法に関する教科書ないし論文，および，最近下された裁判所の判例を受講生に訳してもらい，解説を行うという方法を用いる。

本講義は，英語で書かれた文献の輪読・解説を通じて，アメリカ民事訴訟法の理解を深めることを目的とする。

授業内容

第１回：イントロダクション
第２回：アメリカ法の歴史･基礎知識
第３回：アメリカ民事訴訟法制度
第４回：管轄に関する文献
第５回：管轄に関する判例
第６回：開示に関する文献
第７回：開示に関する判例
第８回：陪審に関する文献
第９回：陪審に関する判例
第10回：証拠に関する文献
第11回：証拠に関する判例
第12回：判決に関する文献
第13回：判決に関する判例
第14回：上訴に関する文献･判例

履修上の注意

準備学習（予習・復習等）の内容

輪読形式を採るため，次回の授業範囲は必ず予習を行うこと。

教科書

開講時に候補を挙げて，受講生と相談の上で決める。

参考書

英米法に関する邦語文献(たとえば，田中英夫･英米法総論(上・下)(東大出版会)および田中英夫編・英米法辞典(東大出版会))。

コモンロー諸国の民事訴訟法に関する邦語文献として，溜箭将之『英米民事訴訟法』(東大出版会)。

アメリカ法全般について，適度な分量で解説を試みる文献として，Hay/Law of the United States（4th ed. 2016)。

成績評価の方法

授業への貢献度および質疑応答など平常点による。

その他

民事手続に関する英語文献を通じてアメリカ法を眺めてみるというコンセプトは，とかく堅苦しい授業という印象を持つかもしれない。しかし，この授業の本当の意図は，原書に慣れ親しむことにある。早くコツをつかんで，自分で外国文献を自由に使えるようにしてほしい。

科目ナンバー：(LA) LAW561J			
民事法学専攻		備 考	
科 目 名	民事訴訟法研究Ⅱ（講義）		
開 講 期	秋学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授　博士（法学）　岡田　洋一		

授業の概要・到達目標

○授業の概要

本講義では，主として判決手続について，基礎的知識を確認しつつ，学説・判例の整理・検討を行う。判例については、基本判例を重点的に扱う予定であるが、近時の問題については最新判例も題材として理解を深めたい。

○到達目標

民事訴訟法の基礎知識を身につけたうえで，その理論について体系的な思考ができるようになることを目標とする。

授業内容

第１回：イントロダクション
第２回：弁論主義
第３回：証拠
第４回：証明責任
第５回：既判力の意義，時的限界
第６回：既判力の客観的範囲
第７回：既判力の主観的範囲
第８回：当事者の行為による訴訟の終了
第９回：上訴
第10回：複数請求訴訟
第11回：複数当事者訴訟
第12回：訴訟参加･当事者の変更
第13回：再審
第14回：まとめ

履修上の注意

学部で民事訴訟法を履修していることが望ましい。もし履修していない場合には，民事訴訟法に関する入門書を一読しておくこと。また，本講義では判決手続を検討するが，その手続の周辺には強制執行手続や保全手続なども存在する。これらについても意識してもらいたいことから，本講義と並行して，可能な限り民事執行・保全法に関する教科書等も読んでもらいたい。

準備学習（予習・復習等）の内容

【予習】

講義予定の教科書を読むこと。

【復習】

単なる知識の習得だけではなく，学問としての体系を意識しつつ，関連文献を精読すること。

教科書

高田裕成ほか編　『民事訴訟法判例百選〔第６版〕』高橋宏志ほか編(有斐閣)

参考書

伊藤眞『民事訴訟法〔第8版〕』(有斐閣)
三木浩一ほか『民事訴訟法〔第4版〕』(有斐閣)
新堂幸司『新民事訴訟法〔第6版〕』新堂幸司(弘文堂)
高橋宏志『重点講義民事訴訟法【上】〔第2版補訂版〕』(有斐閣)
高橋宏志『重点講義民事訴訟法【下】〔第2版補訂版〕』(有斐閣)
中野貞一郎ほか編　『新民事訴訟法講義〔第3版〕』(有斐閣)
秋山幹男ほか『コンメンタール民事訴訟法Ⅰ～Ⅶ』(日本評論社)，など
その他の文献は，各テーマに応じて適宜指示する。

課題に対するフィードバックの方法

Oh-o! Meiji上で適宜行う

成績評価の方法

授業への取り組みの積極性

その他

科目ナンバー：(LA) LAW561J			
民事法学専攻		備 考	
科 目 名	民事訴訟法研究Ⅱ（講義）		
開 講 期	秋学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授		清水　宏

授業の概要・到達目標

民事訴訟法について基本的な理解をしていることを前提として講義を行う。

具体的な内容としては、民事訴訟法を中心とした重要な解釈論上の争点が複数含まれる事案を教材として用い、民事実体法と民事手続法の両面から総合的に検討を加えるものとする。このことによって、実体法との関係において手続法の意義を把握し、さらには、民事事件の構造というものを理解できるようになるものと思われる。

講義方式としては、教員からの質問と、それに対する受講生の回答を織り交ぜながら、事案との関係で必要な範囲で解説を行っていく。そのため、事前に、教材を分析し、指定された判例や文献等を総合的に調査し、質問されるであろう問題点を発見し、一定の結論を導いておくという作業を行って授業に臨んでもらうつもりである。

こうしたことを通じて、具体的事案を解決するために必要な法的分析能力や法的思考能力が涵養されることになろう。

授業内容

第１回：イントロダクション、春学期の内容の復習
第２回：裁判上の自白に関する諸問題
第３回：消極的確認の訴えと申立事項
第４回：安全配慮義務違反と損害賠償請求
第５回：株主代表訴訟
第６回：既判力の遮断効と基準事後の形成権行使
第７回：新株発行とその差止め
第８回：反射効
第９回：医療過誤訴訟における主張･立証
第10回：民法上の組合と権利能力なき社団
第11回：違法収集証拠の取扱い
第12回：補助参加の利益、上告受理申立て
第13回：法律上の推定
第14回：秋学期の振り返り、疑問点の解消

履修上の注意

学部で民事訴訟法を履修済みであることが望ましい。履修していない場合には、可能な限り早期に民事訴訟法の体系書を一読しておくことが求められる。

準備学習（予習・復習等）の内容

予習としては、最低限度、指定された判例を事案に注意しながら読み込んでおくことが必要である。それに加えて、体系書の該当範囲や関連する論文も読んでおくことが求められる。

復習としては、講義で取り上げた解釈論上の争点について私見をまとめて、文章にしておくことが求められる。

教科書

教科書は特に定めない。
毎回事前に、自作の教材を配付する。

参考書

･『民事訴訟法〔第7版〕』伊藤眞(有斐閣)
･『新民事訴訟法第6版』新堂幸司(弘文堂)
･『民事訴訟法概論』高橋宏志(有斐閣)

課題に対するフィードバックの方法

講義で取り上げた問題点は、講義中に解説を行う。また、随時、メールその他の方法での質問を受け付ける。

成績評価の方法

授業における質問への回答状況によって評価する(100%)。
期末試験や課題レポートは行わない。

その他

受動的な講義ではなく、アウトプットも求められるものと思ってください。

科目ナンバー：(LA) LAW561J			
民事法学専攻		備 考	
科 目 名	民事訴訟法研究Ⅱ（講義）		
開 講 期	秋学期	単 位	講2
担 当 者	兼任講師		芳賀　雅顯

授業の概要・到達目標

ドイツ民事訴訟法に関する教科書ないし論文，近年下された裁判所の判例を受講生に訳してもらい，解説を行うという方法を用いる。

本講義は，ドイツ語で書かれた文献の輪読・解説を通じて，ドイツ民事訴訟法の理解を深めることを目的とする。

授業内容

第１回：イントロダクション
第２回：ドイツ法の歴史
第３回：ドイツ法の基礎知識
第４回：EU法との関係
第５回：管轄に関する文献
第６回：管轄に関する論文
第７回：当事者に関する文献
第８回：当事者に関する判例
第９回：弁論に関する文献
第10回：弁論に関する判例
第11回：証拠に関する文献
第12回：証拠に関する判例
第13回：判決に関する文献
第14回：判決に関する判例

履修上の注意

準備学習（予習・復習等）の内容

輪読形式を採るので，次回の範囲を必ず予習すること。

教科書

開講時に候補を挙げて，受講生と相談の上で決める。

参考書

ドイツ法に関する邦語文献（たとえば，村上＝守矢＝マルチュケ『ドイツ法入門(第8版)』(有斐閣)）およびゲッツェ『ドイツ法律用語辞典(第2版)』

成績評価の方法

授業への貢献度および質疑応答など平常点による。

その他

民事手続に関するドイツ語文献を通じてドイツ法を眺めてみるというコンセプトは，とかく堅苦しい授業という印象を持つかもしれない。しかし，この授業の本当の意図は，原書に慣れ親しむことにある。早くコツをつかんで，自分で外国文献を自由に使えるようにしてほしい。

科目ナンバー：(LA) LAW511J			
民事法学専攻		備 考	
科 目 名	法社会学研究Ⅰ（講義）		
開 講 期	春学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授		太田　勝造

授業の概要・到達目標

テーマ：法と社会研究（Law & Social Sciences）の経験科学的方法を学ぶ(1)

博士後期課程の履修者には，法学方法論の問題意識が深まっているであろう。「法解釈の客観性とは？」，「法論理の論理性とは？」，「立法と法解釈の関係とは？」，「なぜ外国法，とりわけ欧米の法制度との比較法を重視するのか？」などを深く考えているであろう。本授業では，それらの疑問にある程度の道筋をつけるべく，「法と社会研究（Law & Social Sciences）」からのアプローチを学ぶ。法と社会研究には多種多様な方法論が用いられている。それらの中の，「経験科学的方法（empirical methods）」にについて学ぶ。経験科学的研究方法にも，多様なものが開発されている。本演習では，英語文献を中心に輪読形式で様々な経験科学的方法を学ぶ。経済学や統計学，ゲーム理論，微積分，線形代数，プログラミング等の予備知識は必要としないが，法解釈学の方法に囚われない，知的な柔軟性と好奇心を持っていることを期待している。法と経済学（law & economics），法と心理学（law & psychology），法とゲーム理論（law & game theory），法と統計学（law & statistics），社会調査法などについての基礎的理解の取得と応用可能能力の習得を目標とする。時間が許せば，進化論やA.I.，脳科学（Neuro-Law），ベイズ統計学などの話題にも触れたい。

授業内容

以下は一応のものであり，基本的に下記の全部ないし一部をカヴァーする英語文献を輪読する。
第１回：イントロダクション，役割配分
第２回：意思決定の科学(1)
第３回：意思決定の科学(2)
第４回：ゲームと情報(1)
第５回：ゲームと情報(2)
第６回：契約法の経済分析(1)
第７回：契約法の経済分析(2)
第８回：会社の会計(1)
第９回：会社の会計(2)
第10回：ファイナンス(1)
第11回：ファイナンス(2)
第12回：ミクロ経済学の初歩(1)
第13回：ミクロ経済学の初歩(2)
第14回：振り返り・総括

履修上の注意

「法律要件⇒法律効果」の思考方法によって言語操作と論理性を重視する法解釈学の方法には，とらわれないでほしい。事実とデータに基づいた「エヴィデンス・ベース・ロー（Evidence-based Law: EBL）を実践してほしい。演習ではパワポのプレゼン（担当者）と，全員の質疑応答の形式を採用する。

準備学習（予習・復習等）の内容

経済学や統計学，ゲーム理論，微積分，線形代数，プログラミング等の予備知識は全く必要としない。代わりに，法解釈学の方法にとらわれない，知的な柔軟性と好奇心を持っていることを期待している。参加者全員が文献を事前に読んだ上での，事実とデータに基づいた議論にこだわりたい。

教科書

特に定めない。
PDFによって配付する予定である。

参考書

An Invitation to Law and Social Science, Lempert et al., (UPENN Press), 1989.

課題に対するフィードバックの方法

授業中ないし電子メイル。

成績評価の方法

担当者の場合：担当部分の発表内容，プレゼンテイションのパフォーマンス，質疑応答での回答・解答，など。
担当者以外の場合：積極的な議論への参加。
全員：リポートの出来栄え。

その他

参加者の社会科学の素養に合わせて進行を調整してゆく予定である。

科目ナンバー：(LA) LAW511J			
民事法学専攻		備 考	
科 目 名	法社会学研究Ⅱ（講義）		
開 講 期	秋学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授		太田　勝造

授業の概要・到達目標

テーマ：法と社会研究（Law & Social Sciences）の経験科学的方法を学ぶ(2)

博士後期課程の参加者には，博士論文作成の際に法社会学的視点を取り入れることを視野に入れて，「法と社会研究（Law & Social Sciences）」からのアプローチを深める。法と社会研究には多種多様な方法論が用いられている。それらの中の，「経験科学的方法（empirical methods）」にについて学ぶ。経験科学的研究方法にも，多様なものが開発されている。本演習では，英語文献を中心に輪読形式で様々な経験科学的方法を学ぶ。社会調査法（リサーチ・デザインの構築，質問票の試作，など。および，蒐集データの統計分析など）を中心として学ぶ。経済学や統計学，ゲーム理論，微積分，線形代数，プログラミング等の予備知識は必要としないが，法解釈学の方法に囚われない，知的な柔軟性と好奇心を持っていることを期待している。法と経済学（law & economics），法と心理学（law & psychology），法とゲーム理論（law & game theory），法と統計学（law & statistics），社会調査法などについての基礎的理解の取得と応用可能能力の習得を目標とする。時間が許せば，進化論やA.I.，脳科学（Neuro-Law），ベイズ統計学などの話題にも触れたい。

授業内容

以下は一応の目安であり，実際は英語文献で下記の全部ないし一部をカヴァーするものを輪読することになる。
第１回：イントロダクション，役割配分
第２回：法の経済分析(1)
第３回：法の経済分析(2)
第４回：統計分析(1)
第５回：統計分析(2)
第６回：多変量統計(1)
第７回：多変量統計(2)
第８回：社会調査法(1)
第９回：社会調査法(2)
第10回：質問票調査(1)
第11回：質問票調査(2)
第12回：分散分析(1)
第13回：分散分析(2)
第14回：振返り，総括

履修上の注意

法解釈方法論の思考方法に見られる言語操作と論理性を重視する方法には，とらわれないでほしい。「立法事実アプローチ」と「法と社会の共進化」のモデルを基礎にして，事実とデータに基づいた「エヴィデンス・ベース・ロー（Evidence-based Law: EBL）を実践してほしい。演習ではパワポのプレゼン（担当者）と，全員の質疑応答の形式を採用する。

準備学習（予習・復習等）の内容

経済学や統計学，ゲーム理論，微積分，線形代数，プログラミング等の予備知識は全く必要としない。代わりに，法解釈学の方法にとらわれない，知的な柔軟性と好奇心を持っていることを期待している。参加者全員が文献を事前に読んだ上での，事実とデータに基づいた議論にこだわりたい。

教科書

特に定めない。
PDFによって配付する予定である。

参考書

An Invitation to Law and Social Science, Lempert et al., (UPENN Press), 1989.
その他は追って指示する。

課題に対するフィードバックの方法

授業中ないし電子メイル。

成績評価の方法

担当者の場合：担当部分の発表内容，プレゼンテイションのパフォーマンス，質疑応答での回答・解答，など。
担当者以外の場合：積極的な議論への参加。
全員：リポートの出来栄え。

その他

参加者の社会科学の素養と英語力に合わせて進行を調整してゆく予定である。

科目ナンバー：(LA) LAW571J			
民事法学専攻		備 考	
科 目 名	法情報学研究Ⅰ（講義）		
開 講 期	春学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授		夏井　高人

授業の概要・到達目標

[授業の内容]
標準的な情報理論及び主要な哲学理論，特に認識論及び関連認知科学を基礎とし，法情報の論理構造と機能に関する概説を提供する。
[到達目標]
全ての法現象を単一の構造概念で説明できる能力を獲得すること。

授業内容

第１回：イントロダクション
第２回：データと情報（１）
第３回：データと情報（２）
第４回：知覚（１）
第５回：知覚（２）
第６回：認識（１）
第７回：認識（２）
第８回：理解の構造（１）
第９回：理解の構造（２）
第10回：法情報の一般的な構造（１）
第11回：法情報の一般的な構造（２）
第12回：法情報の一般的な機能（１）
第13回：法情報の一般的な機能（２）
第14回：法情報の一般的な機能（３）

履修上の注意

プラトンから新カント派までの主要文献を全て読破し，完全に理解していることを要する。

準備学習（予習・復習等）の内容

授業開始前に下記の参考書を精読し，完全に理解していること。

教科書

参考書

Luciano Floridi, The Philosophy of Information, Oxford University Press, 2014.

成績評価の方法

授業中の質疑応答（50％）＋レポート（50％）の総合点により評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW571J			
民事法学専攻		備 考	
科 目 名	法情報学研究Ⅱ（講義）		
開 講 期	秋学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授		夏井　高人

授業の概要・到達目標

[授業の内容]
標準的な情報理論及び主要な哲学理論，特に認識論及び関連認知科学を基礎とし，法情報の論理構造と機能に関する概説を提供する。
[到達目標]
全ての法現象を単一の構造概念で説明できる能力を獲得すること。

授業内容

第１回：イントロダクション
第２回：論理構造（１）
第３回：論理構造（２）
第４回：論理構造（３）
第５回：論理構造（４）
第６回：拘束力（１）
第７回：拘束力（２）
第８回：執行（１）
第９回：執行（２）
第10回：制裁
第11回：政治学的な基礎
第12回：政策と宣言
第13回：合意
第14回：まとめ

履修上の注意

プラトンから新カント派までの主要文献を全て読破し，完全に理解していることを要する。

準備学習（予習・復習等）の内容

授業開始前に下記の参考書を精読し，完全に理解していること。

教科書

特になし。

参考書

Luciano Floridi, The Philosophy of Information, Oxford University Press, 2014

成績評価の方法

授業中の質疑応答（50％）＋レポート（50％）の総合点により評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW571J			
民事法学専攻		備 考	2024年度開講せず
科 目 名	ネット取引法研究Ⅰ（講義）		
開 講 期	春学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授		丸橋　透

授業の概要・到達目標

不作為の不法行為や間接侵害を中心にISP等のプラットフォーマーが直面する民事責任やソフトローの構図を欧米の判例，立法や国際条約と比較しつつ理論を理解する。ネット取引における民事的側面を構造的に把握し，議論できるようになることを目標とする。

授業内容

第１回：イントロダクション：プロバイダ(HSP，IASP)の法的地位と責任の構図
第２回：通信の秘密とプロバイダの義務･責任
第３回：個人的法益侵害とプロバイダの責任概論
第４回：人格権侵害(名誉毀損・プライバシー侵害)とプロバイダの民事責任
第５回：プロバイダに対する差止め
第６回：プロバイダに対する損害賠償責任制限とソフトローによる権利侵害抑止
第７回：プロバイダに対する発信者情報開示請求 (1) 請求の相手方，権利侵害の明白性
第８回：プロバイダに対する発信者情報開示請求 (2) 他の要件，ソフトローによる任意開示
第９回：プロバイダに対する保全手続
第10回：権利侵害防止技術の導入義務(1) HSP
第11回：権利侵害防止技術の導入義務(2) IASP
第12回：検索エンジン･HSPに対するいわゆる「忘れられる権利」の行使
第13回：EC/ネットオークションサイトの民事責任と消費者保護
第14回：まとめ

履修上の注意

本授業は，法律分野だけでなくネット取引実務や通信技術もかかわるので，最低限の知識を持つ者が選択することが望ましい。

準備学習（予習・復習等）の内容

多角的な議論ができるようにするため，各回のテーマに関する論文等を各自検索し，それを踏まえて授業に臨むことが望ましい。

教科書

無し。毎回，適宜資料･データの収集方法を指示する。

参考書

無し。毎回，適宜資料･データの収集方法を指示する。

成績評価の方法

授業中の質疑応答(50%)＋レポート(50%)の総合点により評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW571J			
民事法学専攻		備 考	2024年度開講せず
科 目 名	ネット取引法研究Ⅱ（講義）		
開 講 期	秋学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授		丸橋　透

授業の概要・到達目標

いわゆる違法・有害コンテンツの流通やユーザの情報セキュリティに関するプラットフォーマーに対する事業規制や自主規制の課題，刑事手続き上の問題点につき理論を理解する。

ネット取引における公的規制の側面を構造的に把握し，議論できるようになることを目標とする。

授業内容

第１回：イントロダクション：違法・有害情報と中間関与者の法的責任概論
第２回：電気通信の「通信の秘密」と個人情報保護
第３回：サイバー犯罪と中間関与者に対する刑事手続
第４回：違法･有害情報と中間関与者の事業規制
第５回：電気通信事業者の自主的措置概論
第６回：違法･有害情報の削除等の対応
第７回：違法･有害情報のゾーニングとフィルタリング概論
第８回：違法･有害情報と青少年保護
第９回：電気通信事業者のサイバーセキュリティ対策
第10回：インターネット(電気通信)の公平利用
第11回：迷惑メール送信者の責任，プロバイダの対策技術とフィルタリング
第12回：児童ポルノブロッキング
第13回：個人情報保護法の概要
第14回：まとめ

履修上の注意

本授業は，法律分野だけでなくネット取引実務や通信技術もかかわるので，最低限の知識を持つ者が選択することが望ましい。

準備学習（予習・復習等）の内容

多角的な議論ができるようにするため，各回のテーマに関する論文等を各自検索し，それを踏まえて授業に臨むことが望ましい。

教科書

無し。毎回，適宜資料･データの収集方法を指示する。

参考書

無し。毎回，適宜資料･データの収集方法を指示する。

成績評価の方法

授業中の質疑応答(50%)＋レポート(50%)の総合点により評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW571J			
民事法学専攻		備 考	
科 目 名	知的財産法研究Ⅰ（講義）		
開 講 期	春学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授　博士（法学）　金子　敏哉		

授業の概要・到達目標

○授業の概要
　知的財産法とは，特許法･著作権法･商標法･不正競争防止法等の財産的価値を有する情報の保護に関する法律の総称である。本講義ではこのうち，著作権法の基本的な枠組みと解釈論･立法論上の諸課題を対象とする。
　各回の講義では，該当のテーマを巡る基本的な問題状況を踏まえたうえで，裁判例や立法上の議論を取り上げ具体的に検討する。参加者の理解を確認するため，講義中には参加者に積極的に発言を求める。
○到達目標
　著作権制度の基本的な枠組みと問題状況を理解し，今後新たな問題に直面した場合に著作権法学上の議論を調査し，自ら考察する力を身に着けることを目的とする。

授業内容

第１回：イントロダクション，著作権法の概要
第２回：著作物性(1)
第３回：著作物性(2)
第４回：権利の主体　著作者(1)
第５回：権利の主体　著作者(2)
第６回：著作権の内容(1)
第７回：著作権の内容(2)
第８回：著作権の制限(1)
第９回：著作権の制限(2)
第10回：著作者人格権
第11回：著作隣接権，著作権をめぐる取引
第12回：著作権の侵害に対するエンフォースメント
第13回：著作権をめぐる問題状況
第14回：講義のまとめ
＊必要に応じて授業内容を変更することがあります。

履修上の注意

　学部レベルの知的財産法(著作権法)を履修していることが望ましい。未履修の場合には，教科書又はその他の知的財産法の入門書の著作権法に関する部分を通読したうえで講義に臨むこと。

準備学習（予習・復習等）の内容

　各回について指定範囲(教科書及び関連裁判例･論文･立法資料等)について予習をし，疑問に思う点等を明らかにしたうえで授業に臨むこと。本講義では報告者を割り当てることはしないが，参加者が各回の指定範囲について予習済みであることを前提に，参加者との質疑応答を通じて講義を進める。
　復習に際しては，講義における疑問点を教科書等で確認し，理解を深めること。次回の講義の冒頭で，前回の講義内容について簡単な質問を行い，理解状況を確認する。

教科書

　愛知靖之･前田健･金子敏哉･青木大也『Legal Quest知的財産法〔第2版〕』(有斐閣)
　この他，各回のテーマに関する裁判例･立法資料等については講義中に指示する。

参考書

成績評価の方法

　平常点(発言・回答の内容・回数など)による。発言の内容の評価に当たっては，授業への取組みの積極性とともに，講義を踏まえたうえでの知的財産法に関する理解の度合い否かが評価対象となる。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW571J			
民事法学専攻		備 考	
科 目 名	知的財産法研究Ⅱ（講義）		
開 講 期	秋学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授　博士（法学）　金子　敏哉		

授業の概要・到達目標

○授業の概要
　知的財産法とは，特許法･著作権法･商標法･不正競争防止法等の財産的価値を有する情報の保護に関する法律の総称である。本講義ではこのうち，特許法を対象とする。
　各回の講義では，該当のテーマを巡る基本的な問題状況を踏まえたうえで，裁判例等を題材についての具体的な検討を行う。参加者の理解を確認するため，講義中には参加者に積極的に発言を求める。
○到達目標
　特許法に関する基本的な制度枠組みと問題状況を理解し，今後新たな問題に直面した場合に法的な議論を調査し，自ら考察する力を身に着けることを目的とする。

授業内容

第１回：特許法の概要
第２回：出願に係る手続，明細書，特許庁の役割
第３回：発明
第４回：特許要件
第５回：発明者の権利(1)　冒認
第６回：発明者の権利(2)　職務発明
第７回：審判･審決取消訴訟
第８回：クレームの解釈･均等論
第９回：侵害訴訟における無効の主張
第10回：特許権の取引
第11回：特許権の効力と制限(1)
第12回：特許権の効力と制限(2)，間接侵害
第13回：侵害に対する救済(1)　差止
第14回：侵害に対する救済(2)　損害賠償
＊必要に応じて授業内容を変更することがあります。

履修上の注意

　学部レベルの知的財産法を履修していることが望ましい。未履修の場合には，教科書又はその他の知的財産法の入門書を通読したうえで講義に臨むこと。

準備学習（予習・復習等）の内容

　各回について指定範囲（教科書及び関連裁判例等）について予習をし，疑問に思う点等を明らかにしたうえで授業に臨むこと。本講義では報告者を割り当てることはしないが，参加者が各回の指定範囲について予習済みであることを前提に，参加者との質疑応答を通じて講義を進める。
　復習では，講義における疑問点を教科書等で確認し，理解を深めること。第2回以降講義の冒頭で，前回の講義内容について簡単な質問を行い，理解状況を確認する。

教科書

　愛知靖之･前田健･金子敏哉･青木大也『Legal Quest知的財産法〔第2版〕』(有斐閣)
　この他，各回のテーマに関する裁判例･立法資料等については講義中に指示する。

参考書

成績評価の方法

　平常点(発言・回答の内容・回数など)による。発言の内容の評価に当たっては，授業への取組みの積極性とともに，講義を踏まえたうえでの知的財産法に関する理解の度合い否かが評価対象となる。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW571J			
民事法学専攻		備 考	
科 目 名	医事法研究Ⅰ（講義）		
開 講 期	春学期	単 位	講2
担 当 者	専任准教授		小西　知世

授業の概要・到達目標

【講義テーマ】
医師患者関係の検討

【講義の概要】
脳死・臓器移植、終末期医療、生殖医療、救急医療、安楽死・尊厳死、医療保険制度など、医事法という新しい学問分野で検討しなければならない課題は山積している。医事法研究１では、医師患者関係につき、私法領域･公法領域からのアプローチはもちろん、基礎法領域からのアプローチも含め検討を加えていくことにする。

【到達目標】
医師患者関係論は、医事法に取り組む際に最初に理解しておかなければならない基礎領域に属する課題である。本課題を様々な観点から検討を加え、もって既存の法制度上の問題や限界を明確化させることを目標とする。

授業内容

第１回：イントロダクション
第２～６回：医師患者関係に関する私法領域からの検討
第２回：総論
第３回：財産法領域(1)
第４回：財産法領域(2)
第５回：家族法領域(1)
第６回：家族法領域(2)
第７～11回：医師患者関係に関する公法領域からの検討
第７回：総論
第８回：刑事法領域(1)
第９回：刑事法領域(2)
第10回：衛生法規領域(1)
第11回：衛生法規領域(2)
第12～13回：医師患者関係に関する基礎法領域からの検討
第12回：法社会学領域
第13回：法哲学領域
第14回：まとめ

履修上の注意

双方向形式の講義を実施する。ゆえに、出席者には、出席に際し、毎回、課題に対する調査･分析が済んでいることはもちろんのこと、私見が論理的に展開できるよう準備がなされていることを必須とする。

準備学習（予習・復習等）の内容

講義各回において次回までに取り組む課題（検討対象とする各種文献・裁判例etc.）を提示する。受講者は、講義日までに当該課題に取り組み、議論できるよう準備をしておくことが求められる。
ならびに本講義は、一連の流れの中で展開されるものであることから、前回の内容につき知悉しておくことが求められる。

教科書

特に設定しない。必要に応じて随時紹介する。

参考書

特に設定しない。必要に応じて随時紹介する。

課題に対するフィードバックの方法

各回の講義にて講評をおこなう。

成績評価の方法

平常点（各回の報告内容･発言内容･議論内容等）により評価する。

その他

受講生の状況に応じて、適宜、講義内容を変更することもある。
また受講するに際して、明治大学ELM（法･医･倫理の資料館）を活用することを勧める。

科目ナンバー：(LA) LAW571J			
民事法学専攻		備 考	
科 目 名	医事法研究Ⅱ（講義）		
開 講 期	秋学期	単 位	講2
担 当 者	専任准教授		小西　知世

授業の概要・到達目標

【講義テーマ】
医師患者関係の比較法の視点からの検討

【講義の概要】
脳死・臓器移植、終末期医療、生殖医療、救急医療、安楽死・尊厳死、医療保険制度など、医事法という新しい学問分野で検討しなければならない課題は山積している。医事法研究２では、医師患者関係につき、アメリカ･イギリスにおける議論を中心に検討を加えていくことにする。

【到達目標】
医師患者関係論は、医事法に取り組む際に最初に理解しておかなければならない基礎領域に属する課題である。本課題を比較法の観点から検討を加え、もって日本の法制度を客観化し問題や限界を明確化させることを目標とする。

授業内容

第１回：イントロダクション
第２～９回：医師患者関係に関するアメリカ法領域からの検討
第２回：総論
第３回：裁判例の検討(1)
第４回：裁判例の検討(2)
第５回：裁判例の検討(3)
第６回：リステイトメント･各種報告書からの検討(1)
第７回：リステイトメント･各種報告書からの検討(2)
第８回：学説の検討(1)
第９回：学説の検討(2)
第10～13回：医師患者関係に関するイギリス法領域からの検討
第10回：総論
第11回：裁判例の検討(1)
第12回：裁判例の検討(2)
第13回：学説の検討
第14回：まとめ

履修上の注意

双方向形式の講義を実施する。ゆえに、出席者には、出席に際し、毎回、課題に対する調査･分析が済んでいることはもちろんのこと、私見が論理的に展開できるよう準備がなされていることを必須とする。

準備学習（予習・復習等）の内容

講義各回において次回までに取り組む課題（検討対象とする各種文献・裁判例etc.）を提示する。受講者は、講義日までに当該課題に取り組み、議論できるよう準備をしておくことが求められる。
ならびに本講義は、一連の流れの中で展開されるものであることから、前回の内容につき知悉しておくことが求められる。

教科書

特に設定しない。必要に応じて随時紹介する。

参考書

特に設定しない。必要に応じて随時紹介する。

課題に対するフィードバックの方法

各回の講義にて講評をおこなう。

成績評価の方法

平常点（各回の報告内容･発言内容･議論内容等）により評価する。

その他

受講生の状況に応じて、適宜、講義内容を変更することもある。
また受講するに際して、明治大学ELM（法･医･倫理の資料館）を活用することを勧める。

科目ナンバー：(LA) LAW511J			
民事法学専攻		備 考	
科 目 名	法史学（日本）研究Ⅰ（講義）		
開 講 期	春学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授　博士（法学）　村上　一博		

授業の概要・到達目標

今年度の講義では，「法典論争の歴史的意義」について検討とする。春学期においては，これまで発表されてきた主要な研究文献を網羅的に輪読することを通して―適宜，当時の論争資料の原典にもあたりながら―，今日における基本資料講読研究の到達点を確認したうえで，さらに今後の課題を探りたい。

「法典論争を読み解く」(学説整理)

法典論争に関係する文献資料を読む。

授業内容

第１回：aのみ:春学期イントロダクション
第２回：基本法令の検討(1)
第３回：基本法令の検討(2)
第４回：基本判例の検討(1)
第５回：基本判例の検討(2)
第６回：基本判例の検討(3)
第７回：研究報告と討論(1)
第８回：研究報告と討論(2)
第９回：基本資料講読(1)
第10回：基本資料講読(2)
第11回：基本資料講読(3)
第12回：基本資料講読(4)
第13回：基本資料講読(5)
第14回：春学期のまとめ

履修上の注意

与えられた課題について，十分に学習して研究報告すること。

準備学習（予習・復習等）の内容

講義で扱った文献を必ず読んでおくこと。

教科書

特に定めない。

参考書

講義中に適宜，指示する。

課題に対するフィードバックの方法

Oh-o! Meijiなどを通して、受講生の理解度を確認しながら、講義を進めていく。

成績評価の方法

単位認定は，研究レポートの内容（70%）および平常点(30%)を勘案して行なう。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW511J			
民事法学専攻		備 考	
科 目 名	法史学（日本）研究Ⅱ（講義）		
開 講 期	秋学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授　博士（法学）　村上　一博		

授業の概要・到達目標

今年度の講義では，「法典論争の歴史的意義」について検討する。秋学期においては，春学期の作業を受けて，新たな資料の発掘と，問題視角の設定を目指して，様々な角度から「法典論争」の意義に迫りたい。なお，受講生諸君の希望に応じて，英仏独語の文献を教材にすることにしたい。

「法典論争を読み解く」(発展研究)

法典論争に関わる判決例を検討する。

授業内容

第１回：aのみ:秋学期イントロダクション
第２回：基本資料講読(1)
第３回：基本資料講読(2)
第４回：基本資料講読(3)
第５回：基本資料講読(4)
第６回：基本資料講読(5)
第７回：研究報告と討論(1)
第８回：研究報告と討論(2)
第９回：基本資料講読(6)
第10回：基本資料講読(7)
第11回：基本資料講読(8)
第12回：基本資料講読(9)
第13回：基本資料講読(10)
第14回：秋学期のまとめ

履修上の注意

与えられた課題について，十分に準備して研究報告すること。

準備学習（予習・復習等）の内容

講義で扱った文献を必ず読んでおくこと。

教科書

特に定めない。

参考書

講義中に適宜，指示する。

課題に対するフィードバックの方法

Oh-o! Meijiなどを通して、受講生の理解度を確認しながら、講義を進めていく。

成績評価の方法

単位認定は，研究レポートの内容（70%）および平常点(30%)を勘案して行なう。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW511J			
民事法学専攻		備 考	2024年度開講せず
科 目 名	法史学（東洋）研究Ⅰ（講義）		
開 講 期	春学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授　博士（法学）　陶安　あんど		

授業の概要・到達目標

授業の概要
秦漢時代はよく一括りにして語られ、実際に名目的な継承関係も確認されるが、公権力による秩序形成の面では実質的に大きな差異が認められる。秦帝国は、戦国時代の秦国が辿り着く終着点であるが、兵役や徭役による臣民の直接的奉仕を財政の主要な柱とするため、全国的に厳格な個人情報管理を行う介入型国家と言える。それに対し、漢帝国では間接的奉仕への転換に伴い、地方行政を通じた人身支配大きく後退し、国家による社会介入機能の低下に反比例して、豪族などによる地方的自律的秩序形成が顕著になる消極型国家である。本講義では、教科書の記述に沿って、徭役・兵役制度、戸籍制度等の変遷を分析し、秦と漢という二つの帝国における国家権力の変容を明らかにしていく。
到達目標
中国の歴史には、二千年に亙り同じ皇帝支配が続いたような印象が持たれやすいが、本講義では、時代の近い秦と漢を例に、皇帝権力の実質が大きく異なり得ること、引いては名目的に皇帝権力が継続しても、国家体制の在り方が大きく異なる事実に対する理解を深めることを目標とする。

授業内容

第１回：序(専制国家と民間社会――諸説をふりかえって)
第２回：第一章(漢代における更卒と正――徭役・兵役制度に関する試論)その一
第３回：第一章(漢代における更卒と正――徭役・兵役制度に関する試論)その二
第４回：第二章(漢初の戸について)その一
第５回：第二章(漢初の戸について)その二
第６回：第三章(出土文字資料にみえる秦漢代戸籍制度)その一
第７回：第三章(出土文字資料にみえる秦漢代戸籍制度)その二
第８回：第四章（日本における中国家族研究の基本概念について）その一
第９回：第四章（日本における中国家族研究の基本概念について）その二
第10回：第五章(秦漢の軍功爵と民爵)その一
第11回：第五章(秦漢の軍功爵と民爵)その二
第12回：第六章（前漢の任官登用と社会秩序――孝廉と博士弟子――)その一
第13回：第六章（前漢の任官登用と社会秩序――孝廉と博士弟子――)その二
第14回：結(漢代における公私の別について)

履修上の注意

なし。

準備学習（予習・復習等）の内容

授業中は漢文史料を多用し，日本語の所謂「訓読」の形で講読する。事前に，高校教科書程度の漢文知識および文語の活用変化を復習しておくこと。
また、中国古代簡牘および文書行政に関する予備知識を習得するために，次の文献を事前に読んでおくこと。
角谷常子「中国の木簡―秦漢帝国では」(木簡学会編『木簡から古代はみえる』，岩波新書，2010年)
永田英正「文書行政」(松丸道雄・古賀登・永田英正・尾形勇・佐竹康彦『殷周秦漢時代史の基本問題』，汲古書院，2001年)

教科書

鷲尾祐子『中国古代の専制国家と民間社会――家族・風俗・公私』(立命館東洋史学会、2009年)

参考書

教科書の参考文献を参照のこと。

成績評価の方法

受講時の平常点(50%)と定期試験(50%)

その他

なし。

科目ナンバー：(LA) LAW511J			
民事法学専攻		備 考	2024年度開講せず
科 目 名	法史学（東洋）研究Ⅱ（講義）		
開 講 期	秋学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授　博士（法学）　陶安　あんど		

授業の概要・到達目標

授業の概要
　帝制中国の法律制度は，強大な行政機構によって法が執行されることを最大の特徴とするが，行政機構の円滑な運営を可能にするのは，戦国時代の秦国に考案された文書行政の仕組みに他ならない。秦国の文書行政において作成された文書の実物は，湖南省龍山県の里耶古城から出土した文書簡牘，いわゆる「里耶秦簡」によって，現在に伝えられるので，本講義では，里耶秦簡の講読と分析を通じて，文書行政の仕組み，ひいては帝制中国における国家の在り方に肉薄する予定である。
到達目標
　扱う史料の性質上，簡牘学・歴史学・古文書学等の関連知識も必要になるが，最初の四回の授業では，そうした基礎知識の習得を目的とする。第5回以降は，様式論的分類に従い，類型ごとに官衙間の往来文書を取り上げ，それぞれの様式論的特徴と機能，ひいては行政機構の運営方式を考察する。

授業内容

第１回：中国古代簡牘の概観
第２回：里耶古城と秦国の歴史概観
第３回：中国的文書行政の特質
第４回：里耶古城出土文書簡牘の様式分類
第５回：「敢言之」類公文書の講読と分析
第６回：「敢告」類公文書の講読と分析
第７回：「移」類公文書の講読と分析
第８回：「告」類公文書の講読と分析
第９回：「下」類公文書の講読と分析
第10回：「却」類公文書の講読と分析
第11回：「追」類公文書の講読と分析
第12回：書出し省略類公文書の講読と分析
第13回：レポート作成計画発表と討論
第14回：総括

履修上の注意

　授業中は漢文史料を多用し，日本語の所謂「訓読」の形で講読する。事前に，高校教科書程度の漢文知識および文語の活用変化を復習しておくこと。
　中国古代簡牘および文書行政に関する予備知識を習得するために，次の文献を事前に読んでおくこと。
　角谷常子「中国の木簡―秦漢帝国では」(木簡学会編『木簡から古代はみえる』，岩波新書，2010年)
　永田英正「文書行政」(松丸道雄・古賀登・永田英正・尾形勇・佐竹康彦『殷周秦漢時代史の基本問題』，汲古書院，2001年)

準備学習（予習・復習等）の内容

　予習及び復習には漢音と呉音の別を明記した漢和中辞典のほか，次の辞典で語釈などを調べること。
　諸橋轍次『大漢和辞典』(大修館書店，1943-1959年初版，1989-1990年修訂第2版)
　漢語大字典編輯委員会編『漢語大字典』(四川辞書出版社，1986-1990年初版，2006年再版)
　漢語大詞典編輯委員会編『漢語大詞典』(上海辞書出版社，1986-1994年初版，漢語大詞典出版社，2001年第2版)

教科書

　なし。

参考書

　湖南省文物考古研究所『里耶秦簡(壹)』(文物出版社，2012年)
　湖南省文物考古研究所『里耶秦簡(貳)』(文物出版社，2017年)
　陳偉主編，何有祖，魯家亮，凡國棟撰『里耶秦簡牘校釋(第一卷)』(武漢大學出版社，2012年)
　陳偉主編，何有祖，魯家亮，凡國棟撰『里耶秦簡牘校釋(第二卷)』(武漢大學出版社，2018年)

成績評価の方法

　レポートに受講時の平常点を加味して評価する。場合によっては定期試験を実施することもある。

その他

　なし。

科目ナンバー：(LA) LAW511J			
民事法学専攻		備 考	2024年度開講せず
科 目 名	法史学（西洋）研究Ⅰ（講義）		
開 講 期	春学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授		小室　輝久

授業の概要・到達目標

【授業の概要】
ヨーロッパの法の歴史における重要な問題についての講義と議論を通じて、イングランド法とヨーロッパ大陸法の各々の特徴を学びます。
【授業の到達目標】
法学研究者や高度職業人として必要な、法に対する比較的視点、歴史的な視点を習得するために、以下の知識と技術の素養を目指します。
(1)イングランド法及びヨーロッパ大陸法の特徴を歴史的な観点から説明できる。
(2)ヨーロッパの法と日本法の共通点と相違点を歴史的な視点から指摘できる。

授業内容

第１回：コモン・ローは特異である(1)「法」という語の二義性、上訴・最近の発展
第２回：コモン・ローは特異である(2)イングランド法は「縫い目のない織物」である、排斥の原則
第３回：コモン・ローは特異である(3)憲法のない国か、議会絶対主義の帰結
第４回：コモン・ローは特異である(4)刑事法の偶然の発展、刑事事件審理における訴追と評決
第５回：コモン・ローは特異である(5)法典化されていない法
第６回：コモン・ローは特異である(6)法律家は不可欠な存在ではない
第７回：法の支配者(1)説明・「国民精神」の故であったのか、説明・権威主義的ローマ法と民主的イングランドの故であったのか
第８回：法の支配者(2)説明・政治史からの説明
第９回：コモン・ローおよびシヴィル・ローの岐路(1)コモン・ローとシヴィル・ロー・その分岐点、道は依然分かれたままである
第10回：コモン・ローおよびシヴィル・ローの岐路(2)どちらがどちらから分岐したのか
第11回：判例法・制定法・書物に基づく法のうちでどれが最良か(1)裁判官
第12回：判例法・制定法・書物に基づく法のうちでどれが最良か(2)裁判所とその創設者
第13回：判例法・制定法・書物に基づく法のうちでどれが最良か(3)法典化、司法部に対する武器
第14回：判例法・制定法・書物に基づく法のうちでどれが最良か(4)法学教授は現存権力に奉仕する、良き法の８つの規準
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

履修上の注意

(1)西洋史の知識は（あったほうがよいですが）なくても履修できます。
(2)教科書は英語で書かれています。英語の読解力が必要です。

準備学習（予習・復習等）の内容

Oh-o! Meiji上で指示する教科書及び参考書の指定箇所（リーディング・アサインメント）を読んでおいてください。

教科書

R. C. van Caenegem, Judges, Legislators and Professors, Chapters in European Legal History (Cambridge University Press, 1987)

参考書

勝田有恒・森征一・山内進編著『概説西洋法制史』（ミネルヴァ書房，2004年）
R・C・ヴァン・カネヘム（小山貞夫訳）『裁判官・立法者・大学教授』（ミネルヴァ書房，1990年）
J・H・ベイカー（深尾裕造訳）『イギリス法史入門　第４版　第I部〔総論〕』（関西学院大学出版会，2014年）
F・W・メイトランド（小山貞夫訳）『イングランド憲法史』（創文社，1981年）
小山貞夫『イングランド法の形成と近代的変容』（創文社，1983年）
小山貞夫『絶対王政期イングランド法制史抄説』（創文社，1992年）
菊池肇哉『英米法「約因論」と大陸法「カウサ理論」の歴史的交錯』（国際書院，2013年）
鈴木正裕『近代民事訴訟法史・ドイツ』（信山社，2011年）
山口俊夫『概説フランス法（上）』（東京大学出版会，1978年）
戒能通弘『近代英米法思想の展開』（ミネルヴァ書房，2013年）
田中英夫『英米法総論（上）（下）』（東京大学出版会，1980年）
モートン・J・ホーウィッツ（樋口範雄訳）『現代アメリカ法の歴史』（弘文堂，1996年）
浅香吉幹『現代アメリカの司法』（東京大学出版会，1999年）
松井茂記『アメリカ憲法入門　第8版』（有斐閣，2018年）

課題に対するフィードバックの方法

ミニッツ・ペーパーに関しては、各回の授業中に、口頭で行います。
レスポンス・ペーパーおよびリサーチ・ペーパーに関しては、Oh-o!Meijiクラスウェブ上にフィードバックコメントをアップロードします。

成績評価の方法

【成績評価の方法】
平常点（70%）、レポート（30%、うちレスポンス・ペーパー 10%、リサーチ・ペーパー 20%）
【成績評価の基準】
[平常点] 授業中の質疑応答、ディスカッション及びミニッツ・ペーパーを通じた授業内容の理解度を基準とします。[レスポンス・ペーパー]課題の理解度、文章構成の適切さ及び主張の明確さを基準とします。[リサーチ・ペーパー] 授業及びリーディング・アサインメントを通じて習得した概念を応用して、ヨーロッパの法の特徴を歴史的な観点から説明できているかを基準とします。

その他

授業担当者連絡先（電子メール） tkomuro@meiji.ac.jp

科目ナンバー：(LA) LAW511J			
民事法学専攻		備 考	2024年度開講せず
科 目 名	法史学（西洋）研究Ⅱ（講義）		
開 講 期	秋学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授		小室　輝久

授業の概要・到達目標

【授業の概要】
ヨーロッパの法の歴史における重要な問題についての講義と議論を通じて、イングランド法とヨーロッパ大陸法の各々の特徴を学びます。
【授業の到達目標】
法学研究者や高度職業人として必要な、法に対する比較的視点、歴史的な視点を習得するために、以下の知識と技術の素養を目指します。
(1)イングランド法及びヨーロッパ大陸法の特徴を歴史的な観点から説明できる。
(2)ヨーロッパの法と日本法の共通点と相違点を歴史的な視点から指摘できる。

授業内容

第１回：国民国家と法典化
第２回：イングランドにおけるコモン・ローの成立
第３回：フランス法及びドイツ法に内在する諸要素
第４回：法の断絶と連続性
第５回：コモン・ローとエクイティ
第６回：中世ヨーロッパにおける法の多元性
第７回：ヨーロッパにおける法の統合の可能性
第８回：公法と私法
第９回：法曹養成・法学教育
第10回：実体法と手続法
第11回：当事者主義と職権主義
第12回：法典の解釈
第13回：中世ヨーロッパにおける法学の発達の前提
第14回：ドイツ民法典の編纂と政治文化
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

履修上の注意

(1)西洋史の知識は（あったほうがよいですが）なくても履修できます。
(2)教科書は英語で書かれています。英語の読解力が必要です。

準備学習（予習・復習等）の内容

Oh-o! Meiji上で指示する教科書及び参考書の指定箇所（リーディング・アサインメント）を読んでおいてください。

教科書

R. C. van Caenegem, European Law in the Past and the Future: Unity and Diversity over Two Millennia, (Cambridge University Press, 2002)

参考書

勝田有恒・森征一・山内進編著『概説西洋法制史』（ミネルヴァ書房，2004年）
R・C・ヴァン・カネヘム（小山貞夫訳）『裁判官・立法者・大学教授』（ミネルヴァ書房，1990年）
J・H・ベイカー（深尾裕造訳）『イギリス法史入門　第４版　第I部〔総論〕』（関西学院大学出版会，2014年）
F・W・メイトランド（小山貞夫訳）『イングランド憲法史』（創文社，1981年）
小山貞夫『イングランド法の形成と近代的変容』（創文社，1983年）
小山貞夫『絶対王政期イングランド法制史抄説』（創文社，1992年）
菊池肇哉『英米法「約因論」と大陸法「カウサ理論」の歴史的交錯』（国際書院，2013年）
鈴木正裕『近代民事訴訟法史・ドイツ』（信山社，2011年）
山口俊夫『概説フランス法（上）』（東京大学出版会，1978年）
戒能通弘『近代英米法思想の展開』（ミネルヴァ書房，2013年）
田中英夫『英米法総論（上）（下）』（東京大学出版会，1980年）
モートン・J・ホーウィッツ（樋口範雄訳）『現代アメリカ法の歴史』（弘文堂，1996年）
浅香吉幹『現代アメリカの司法』（東京大学出版会，1999年）
松井茂記『アメリカ憲法入門　第8版』（有斐閣，2018年）

課題に対するフィードバックの方法

ミニッツ・ペーパーに関しては、各回の授業中に、口頭で行います。
レスポンス・ペーパーおよびリサーチ・ペーパーに関しては、Oh-o!Meijiクラスウェブ上にフィードバックコメントをアップロードします。

成績評価の方法

【成績評価の方法】
平常点（70%）、レポート（30%、うちレスポンス・ペーパー 10%、リサーチ・ペーパー 20%）
【成績評価の基準】
[平常点] 授業中の質疑応答、ディスカッション及びミニッツ・ペーパーを通じた授業内容の理解度を基準とします。[レスポンス・ペーパー]課題の理解度、文章構成の適切さ及び主張の明確さを基準とします。[リサーチ・ペーパー] 授業及びリーディング・アサインメントを通じて習得した概念を応用して、ヨーロッパの法の特徴を歴史的な観点から説明できているかを基準とします。

その他

授業担当者連絡先（電子メール） tkomuro@meiji.ac.jp

科目ナンバー：(LA) LAW561J			
民事法学専攻		備 考	2024年度開講せず
科 目 名	民事法学特別講義AⅡ(講義)［企業法務］		
開 講 期	秋学期	単 位	講2
担 当 者	兼任講師　斎藤　輝夫		

授業の概要・到達目標

本講義では，企業における法務部門の役割・動き方に着目し，実務的観点から企業の直面する諸々の法律問題を学習する。

今日，企業を取り巻く法律，規制はますます複雑高度化し，以前は，監督官庁の指導に従い業界内にて横並びでいれば大過ないという意識が企業に見られたが，今世紀に入ってからは，企業が主体的に法律を分析解釈し適正な企業活動を行わないと甚大な損害を被るリスクがあることが次第に企業経営者の間にも共通認識となった。かかる状況のもと，現在では企業内において法務部門・コンプライアンス部門の役割は極めて重要なものとなり，法律知識を備えた人材に対する需要も大きくなってきている。企業に雇用されインハウスロイヤーとなる弁護士の数も急上昇し，2001年にはわずか70名程度だったのが，2021年には約2800名まで増加している。また，法曹資格の有無にかかわらず法学教育を受けた人材の採用に意欲を示す企業も増加している。2018年には，経産省から「国際競争力強化に向けた日本企業の法務機能の在り方研究会」の報告がなされ，企業活動に置ける法務機能の重要性はますます注目されている。

本講義では，実務的観点から企業の法務部門が直面する法律問題の基礎を習得させることを目的とする。これによって本講義が将来のキャリア設計の一助なることを希望するものである。

授業内容

講義形式を中心とするが，クラスの人数，企業経験者の多寡により柔軟に対応する。

全14回のテーマは概ね以下のとおりである。ただし，説明の順序，内容の一部を変更することがある。期末試験は行わないが，授業の理解度を計るため，テーマを与えてレポートを作成，提出させる。授業の進み具合により授業内もしくは授業外で行う予定である。

第１回　企業法務とは
企業内弁護士の現状と役割
企業内における法務部門の役割
外部弁護士との関係
第２回･第３回　法務部門が扱う法律関連実務
コーポレート
企業の組織形態
株主総会の取締役会の運営，対応
取締役，監査役の責任
コーポレートガバナンス
第４回　業法，規制法
業法とは　業規制とは
金融を例にとり規制と法務部の役割
金融商品取引法，銀行法，貸金業法，保険業法その他
第５回　契約
契約交渉における法務部･企業内弁護士の役割
各種契約書の作成，レビュー
第６回･第７回　企業買収(M & A)，組織再編
M & Aとは(スキーム，取引の流れ，契約の特徴)
事業譲渡，株式譲渡，合併，会社分割の比較
企業買収の流れと法務部門の関わり，M & Aの契約
M & Aをめぐる紛争
M & A取引から生じる紛争―事例研究
敵対的買収
第８回　コンプライアンス
企業活動の上で一般的に気をつけるべき法律
犯収法(本人確認)，個人情報保護法，独占禁止法，景表法など
企業のコンプライアンス体制の構築
法務部門とコンプライアンス部門との関係
組織体制，規定整備，委託先管理
不祥事対応
第９回･第10回･第11回　企業と紛争解決
会社訴訟(株式代表訴訟等の商事裁判―事例問題―)
海外との紛争
国際民事訴訟(国際裁判管轄　外国判決の執行など)
海外の訴訟制度(大陸法と英米法，米国の裁判制度)
仲裁･ADR制度
裁判，仲裁，ADRの違い
国際商事仲裁
裁判外紛争解決手続の促進に関する法律(ADR促進法)のしくみ
様々なADR機関
金融ADR
国際商事仲裁
法交渉学-理論と実践-
第12回　その他の法律問題
知的財産
債権回収
労働問題
独禁法
第13回　レポートの作成　または　その他の法律問題
第14回　まとめ
企業法務の魅力
法務部スタッフ，企業内弁護士の適性
企業内弁護士の弁護士倫理

履修上の注意

日頃から新聞(日本経済新聞等)・ビジネス雑誌に接して企業活動に興味を持つことが望ましい。企業の法務部門での勤務経験を有する学生は，自分の体験に基づく意見等積極的に発言していただきたい。

準備学習（予習・復習等）の内容

クラスの授業は，原則として予習は要求しないが，分野によっては次回までの条文や配付資料の読み込みや簡単なリサーチを授業中に指示することがある。また，基本の法律科目(民事訴訟法，会社法など)に関連する分野については，既習部分をしっかり押さえてくることが望ましい。

教科書

レジメと配付資料による。

企業実務に関連する法律等を横断的に概観する授業のため一冊でカバーできる教科書を指定することは難しいので，配付レジメと随時紹介する資料を利用して学習すること。

参考書

参考書は特に指定しないが，勉強に役立つ書があれば適宜推薦する。

成績評価の方法

授業に関するアンケートを随時実施し，授業への取り組みを確認する。また，レポートの提出を求め，その内容と，授業での質疑・理解度，アンケートの内容等により評価する。評価の割合は，レポート70%，その他(授業での質疑･理解度等) 30%とする。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW561J			
民事法学専攻		備 考	
科 目 名	民事法学特別講義BⅡ(講義)［金融商品取引法］		
開 講 期	春学期	単 位	講2
担 当 者	兼任講師　博士(法学)　萬澤　陽子		

授業の概要・到達目標

この授業では，証券市場における規制(金融商品取引法)について，判例や学説に触れながら学び，なぜ現在のようなルールになっているのか，そこに問題はないか，問題があるならどうすれば解決可能か等を検討する。また，社会における動向も随時取り上げながら，法を動的に捉えるよう試みる。

金融商品取引法の基本的なルール，それをめぐる議論および判例の立場を理解し，証券市場の規制に関する諸問題について，法的に考えられるようになることが到達目標である。

授業内容

第１回　イントロダクション(1)：金融商品取引法の規制対象である証券市場の役割，概要および実態を学ぶ
第２回　イントロダクション(2)：金融商品取引法の目的･意義，全体像，他の法律との関係を学ぶ
第３回　情報開示制度(1)：情報開示制度の意義･全体像，虚偽記載に対する責任，その執行方法等を学ぶ
第４回　情報開示制度(2)：発行開示の提出書類･提出手続き，その趣旨，関連裁判例を学ぶ
第５回　情報開示制度(3)：継続開示の提出書類･提出手続き，その趣旨，関連裁判例を学ぶ
第６回　公開買付規制（1)：公開買付規制の概要，その手続的規制，大量保有報告制度を学ぶ
第７回　公開買付規制（2)：公開買付規制の実体的規制，公開買付規制に関連する裁判例等を学ぶ
第８回　インサイダー取引規制（1)：インサイダー取引規制の全体像，会社関係者によるインサイダー取引規制を学ぶ
第９回　インサイダー取引規制（2)：公開買付者等関係によるインサイダー取引規制，それらの者による情報伝達規制，執行方法等を学ぶ
第10回　証券会社に対する規制（1)：証券会社に課せられる業規制について学ぶ
第11回　証券会社に対する規制（2)：証券会社に課せられる行為規制について学ぶ
第12回　エンフォースメント(1)：法を実現するために規定されている刑事責任･民事責任･行政処分等を学ぶ
第13回　エンフォースメント(2)：金融庁，自主規制機関（東京証券取引所，日本証券業協会等)について学ぶ
第14回　総括：授業の総括･補足を行う

履修上の注意

商法(総則，商行為，会社)を履修していることが望ましい。

準備学習（予習・復習等）の内容

事前に，教科書の該当箇所を読んでおくこと。

教科書

『金融商品取引法概説 第2版』山下友信＝神田秀樹編（有斐閣，2017年）

『金融商品取引法判例百選』神田秀樹＝神作裕之編（有斐閣，2013年）

参考書

『金融商品取引法への誘い』川口恭弘(有斐閣･2018年)

成績評価の方法

授業内に行う試験(80%)，レポート(20%)で判断する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW511J			
公法学･民事法学専攻共通科目		備 考	
科 目 名	外国法文献研究ＡⅠ（講義）［英語］		
開 講 期	春学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授		石田　倫識

授業の概要・到達目標

【授業の概要】
本授業では、イギリス刑事司法に関する文献を輪読する。単なる英文読解にとどまらず、書かれている内容について、日本の刑事司法制度と比較しながら、議論･検討を行う。

【到達目標】
英語で書かれた法律文献を正確に理解する力、及び、イギリス刑事法の知見を踏まえ、日本の司法制度を相対的に捉え直す力を身に付ける。

授業内容

第１回：イントロダクション
第２回：法律関連記事(イギリスの再審制度)の輪読(１)
第３回：法律関連記事(イギリスの再審制度)の輪読(２)
第４回：法律関連記事(イギリスの刑事司法制度)の輪読(１)
第５回：法律関連記事(イギリスの刑事司法制度)の輪読(２)
第６回：法律関連記事(イギリスの刑事司法制度)の輪読(３)
第７回：法律関連記事(イギリスの刑事司法制度)の輪読(４)
第８回：法律関連記事(その他)の輪読(１)
第９回：法律関連記事(その他)の輪読(２)
第10回：法律関連記事(その他)の輪読(３)
第11回：イギリス刑事手続法に関する基本書の輪読(１)
第12回：イギリス刑事手続法に関する基本書の輪読(２)
第13回：イギリス刑事手続法に関する基本書の輪読(３)
第14回：イギリス刑事手続法に関する基本書の輪読(４)

履修上の注意

外国法文献研究では、原則として、毎週、課題として受講生全員に翻訳作業を行ってもらいます（もっとも、翻訳の分量・難易度等については、受講者と相談の上、無理のない範囲にとどめます)。

準備学習（予習・復習等）の内容

【予習】次回の翻訳課題に取り組むこと。関連する邦語文献を収集･精読すること。
【復習】講義時に紹介する関連文献等に目を通すこと。

教科書

特に指定しない。

参考書

M.Zander, The Police and Criminal Evidence Act 1984 (Sweet & Maxwell, 8th ed., 2018)
Ed Cape et.al., Defending Suspects at Police Stations (Legal Action Group, 8th ed., 2020)
J.Sprack & M.Sprack, A Practical Approach to Criminal Procedure (Oxford University Press, 16th ed., 2019)
L.Welsh et al., Sanders & Young's Criminal Justice (Oxford University Press, 5th ed., 2021)
A.Gillespie & S.Weare, The English Legal System (Oxford University Press, 8th ed., 2021)
K.Cheng, The timing of guilty pleas 2023 (Cambridge University Press, 2023)
J.Robert & J.Ryberg, Sentencing the self-convicted (Hart Pub Ltd, 2023)

課題に対するフィードバックの方法

翻訳課題に対するフィードバックとしては、毎週の講義時に参加者全員の訳文を照らし合わせたうえで、正しい日本語訳について解説を行う。

成績評価の方法

毎回の翻訳課題の内容(60%)及び授業への参加度(発言・質問の積極性等)(40%)による。

その他

最初は、学部生レベルの英語力があれば、全く問題ありません。イギリス法文献に慣れるまでの間、比較的短めの法律関連記事(Guardianの記事等）を輪読します。そのうえで、イギリス刑事手続に関する基本書（ないし論文）の読解に挑戦します。なお、受講者の人数や興味関心事項に応じて、シラバスの内容を適宜修正することがあります。

科目ナンバー：(LA) LAW511J			
公法学･民事法学専攻共通科目		備 考	
科 目 名	外国法文献研究ＡⅡ（講義）［英語］		
開 講 期	秋学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授		石田　倫識

授業の概要・到達目標

【授業の概要】
本授業では、イギリス刑事司法に関する文献を輪読する。単なる英文読解にとどまらず、書かれている内容について、日本の刑事司法制度と比較しながら、議論･検討を行う。

【到達目標】
英語で書かれた法律文献を正確に理解する力、及び、イギリス刑事法の知見を踏まえ、日本の司法制度を相対的に捉え直す力を身に付ける。

授業内容

第１回：イントロダクション
第２回：法律関連記事(イギリスの刑事司法制度)の輪読(１)
第３回：法律関連記事(イギリスの刑事司法制度)の輪読(２)
第４回：法律関連記事(イギリスの刑事司法制度)の輪読(３)
第５回：法律関連記事(イギリスの刑事司法制度)の輪読(４)
第６回：イギリス刑事手続法に関する基本書の輪読(１)
第７回：イギリス刑事手続法に関する基本書の輪読(２)
第８回：イギリス刑事手続法に関する基本書の輪読(３)
第９回：イギリス刑事手続法に関する基本書の輪読(４)
第10回：イギリス刑事手続法に関する基本書の輪読(５)
第11回：イギリス刑事手続法に関する基本書の輪読(６)
第12回：イギリス刑事手続法に関する基本書の輪読(７)
第13回：イギリス刑事手続法に関する基本書の輪読(８)
第14回：イギリス刑事手続法に関する基本書の輪読(９)

履修上の注意

外国法文献研究では、原則として、毎週、課題として受講生全員に翻訳作業を行ってもらいます（もっとも、翻訳の分量・難易度等については、受講者と相談の上、無理のない範囲にとどめます)。

準備学習（予習・復習等）の内容

【予習】次回の翻訳課題に取り組むこと。関連する邦語文献を収集･精読すること。
【復習】講義時に紹介する関連文献等に目を通すこと。

教科書

特に指定しない。

参考書

M.Zander, The Police and Criminal Evidence Act 1984 (Sweet & Maxwell, 8th ed., 2018)
Ed Cape et.al., Defending Suspects at Police Stations (Legal Action Group, 8th ed., 2020)
J.Sprack & M.Sprack, A Practical Approach to Criminal Procedure (Oxford University Press, 16th ed., 2019)
L,Welsh et al., Sanders & Young's Criminal Justice (Oxford University Press, 5th ed., 2021)
L.Campbell et al., The Criminal Process (Oxford University Press, 5th ed., 2019)
A.Gillespie & S.Weare, The English Legal System (Oxford University Press, 8th ed., 2021)
K.Cheng, The timing of guilty pleas 2023 (Cambridge University Press, 2023)
J.Robert & J.Ryberg, Sentencing the self-convicted (Hart Pub Ltd, 2023)

課題に対するフィードバックの方法

翻訳課題に対するフィードバックとしては、毎週の講義時に参加者全員の訳文を照らし合わせたうえで、正しい日本語訳について解説を行う。

成績評価の方法

毎回の翻訳課題の内容(60%)及び授業への参加度(発言・質問の積極性等)(40%)による。

その他

春学期に開講される「外国法文献研究ＡⅠ」(石田担当）を履修済みであることが望ましいです。なお、受講者の人数や興味関心事項に応じて、シラバスの内容を適宜修正することがあります。

科目ナンバー：(LA) LAW511J			
公法学･民事法学専攻共通科目		備 考	
科 目 名	外国法文献研究ＢⅠ（講義）［ドイツ語］		
開 講 期	春学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授　Dr.jur.　ﾒﾝｸﾊｳｽ, ﾊｲﾝﾘｯﾋ ﾖﾊﾈｽ		

授業の概要・到達目標

法律という学問においても特殊な専門用語が多く用いられている。専門用語の知識がないと外国語で書かれた法律文献の内容を理解することは困難である。この授業では，ドイツ法の教科書を読みながら，日本訳と同時にドイツの法律専門用語を説明し，ドイツ法律専門用語語彙を作成する。

ドイツ語での教科書の法律分野はGESELLSCHAFTSRECHTと呼ばれている。GESELLSCHAFTSRECHTは、ある特定の共通した目的の達成のために法律行為によって設立される、私法上の自然人の集合体の法である。つまり自然人以外私法上の権利主体の数々の中からこの定義にあったている権利主体のみが取り上げられている。

授業内容

第１回：司法上のすべての自然人以外の権利主体の紹介
第２回：権利主体と企業の違い
第３回：企業のためではない私法上の権利主体
第４回：法人格を持つ権利主体とそうではない権利主体
第５回：法人格を持っていない携帯
第６回：民法上の組合
第７回：商法上特命組合
第８回：商法上の船舶を持つ組合
第９回：商法上の合名会社
第10回：商法上の合資会社
第11回：他の法人格を持っていない権利主体
第12回：法人格を持っている権利主体
第13回：社団法人
第14回：有限会社
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

履修上の注意

ドイツ語で理解することを重点に置くので，特に学部でドイツ語を第一または第二外国語として勉強し，あるいはドイツ語圏に留学し，または大学外でドイツ語を学んだ大学院生を募集します。

準備学習（予習・復習等）の内容

授業で授業中で定められた各学生が負担することになった教科書の部分の日本語訳を各自次の授業までに準備すること。授業中では文献はまずドイツ語で読み上げ，それから準備されている日本語訳を読んでもらいます。その後概念の説明や訳などの訂正を行います。次回の授業までに訳の変更等必要に応じて処理すること。

教科書

Windbichler/Baumann: Gesellschaftsrecht. 25.Aufl. C.H.Beck: München 2023
本文のコピーが大学院生の人数分に配されます。

参考書

法律用語の訳は大切にされていますので独和辞典または日本語で書かれているドイツ法の教科書は参考書になります。推薦されるのは次の通りです。
辞典
山田　晟(著)『ドイツ法律用語辞典』　大学書林　改訂増補番　1993年
田沢　五郎(著)『独･日･英　ビジネス経済法制辞典』　郁文堂　1999年
ベルンド･ゲッツェ（著)『独和法律用語辞典』　成文堂　第2版　2010年
教科書
鈴木　禄弥 等(著)『概観　ドイツ法』　東京大学出版会　1971年
山田　晟(著)『ドイツ連邦共和国法の入門と基礎』　有信堂　改訂版　1993年
村上　淳一 等(著)『ドイツ法入門』　有斐閣　改訂第9版　2018年
広瀬　清吾(著)『ドイツ法研究』　日本評論社　2016年
internet https://www.wadoku.de/?language=ja

課題に対するフィードバックの方法

授業で毎回日本語訳と用語が正しいか誤りかは先生だけではなくて他授業に参加する学生で議論されている。

成績評価の方法

単位認定は訳の出来不出来による。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW511J			
公法学･民事法学専攻共通科目		備 考	
科 目 名	外国法文献研究ＢⅠ（講義）［ドイツ語］		
開 講 期	春学期	単 位	講2
担 当 者	兼任講師　芳賀　雅顯		

授業の概要・到達目標

ドイツ語の法律文献，とくに教科書（または論文），および判例を受講生に訳してもらい，解説を加えていく。
ドイツ語の法律文献を読解するのに必要な，最低限度の文法および法律知識を習得できるよう，指導を行う。

授業内容

第１回：イントロダクション
第２回：比較法方法論に関する文献の講読
第３回：法哲学―法とは何か―に関する論文の講読
第４回：法哲学―法の目的―に関する論文の講読
第５回：法哲学―自然法―に関する論文の講読
第６回：法哲学―人間の尊厳―に関する論文の講読
第７回：統治に関する論文の講読
第８回：統治に関する判例の講読
第９回：人権に関する論文の講読
第10回：人権に関する判例の講読
第11回：刑法総論に関する論文の講読
第12回：刑法総論に関する判例の講読
第13回：刑法各論に関する論文の講読
第14回：刑法各論に関する判例の講読

履修上の注意

準備学習（予習・復習等）の内容

輪読形式を採るので，次回の範囲を必ず予習すること。

教科書

開講時に，受講生と相談の上適宜指示する。

参考書

ゲッツェ『独和法律用語辞典(第2版)』(成文堂)，村上＝守矢＝マルチュケ『ドイツ法入門(改定第8版)』(有斐閣)

成績評価の方法

報告(40%)・レポート(30%)・授業への貢献度等(30%)を目安として，総合的に評価する。

その他

第2外国語による専門書の講読は，とくに初心者にとっては容易ではない。しかし，時間をかけて少しずつ山を登る根気を失わなければ，必ず目標に到達すると，担当者は考えている。気持ちを切らさずに，1ゼメスター頑張ってほしい。

科目ナンバー：(LA) LAW511J			
公法学･民事法学専攻共通科目		備 考	
科 目 名	外国法文献研究ＢⅡ（講義）［ドイツ語］		
開 講 期	秋学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授　Dr.jur.　ﾒﾝｸﾊｳｽ, ﾊｲﾝﾘｯﾋ ﾖﾊﾈｽ		

授業の概要・到達目標

法律という学問においても特殊な専門用語が多く用いられている。専門用語の知識がないと外国語で書かれた法律文献の内容を理解することは困難である。この授業では，ドイツ法の教科書を読みながら，日本訳と同時にドイツの法律専門用語を説明し，ドイツ法律専門用語語彙を作成する。

ドイツ語での教科書の法律分野はGESELLSCHAFTSRECHTと呼ばれている。GESELLSCHAFTSRECHTは、ある特定の共通した目的の達成のために法律行為によって設立される、私法上の自然人の集合体の法である。つまり自然人以外私法上の権利主体の数々の中からこの定義にあったている権利主体のみが取り上げられている。

授業内容

第１回：有限責任事業者会社
第２回：株式会社
第３回：株主総会
第４回：取り締まり役会
第５回：監査役会
第６回：上場株式会社の特徴
第７回：権利主体携帯変更
第８回：企業買収
第９回：会社合併
第10回：株式売買
第11回：コンツェルン
第12回：コンツェルン受け入れ検査
第13回：コンツェルン行動検査
第14回：まとめ
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

履修上の注意

ドイツ語で理解することを重点に置くので，学部でドイツ語を第一または第二外国語として勉強し，あるいはドイツ語圏に留学し，または大学外でドイツ語を学んだ大学院生を募集します。学部でドイツ法Ⅰ･Ⅱ，または外書講読ドイツ語Ⅰ･Ⅱに参加されていたら授業の内容は十分理解できる。

準備学習（予習・復習等）の内容

授業で授業中で定められた各学生が負担することになった教科書の部分の日本語訳を各自次の授業までに準備すること。授業中では文献はまずドイツ語で読み上げ，それから準備されている日本語訳を読んでもらいます。その後概念の説明や訳などの訂正を行います。次回の授業までに訳の変更等必要に応じて処理すること。

教科書

Windbichler/Baumann: Gesellschaftsrecht. 25.Aufl. C.H.Beck: München 2023
本文のコピーが大学院生の人数分に分配されます。

参考書

法律用語の訳は大切にされていますので独和辞典または日本語で書かれているドイツ法の教科書は参考書になります。推薦されるのは次の通りです。
辞典
山田　晟(著)『ドイツ法律用語辞典』　大学書林　改訂増補番　1993年
田沢　五郎(著)『独･日･英　ビジネス経済法制辞典』　郁文堂　1999年
ベルンド･ゲッツェ（著)『独和法律用語辞典』　成文堂　第2版　2010年
教科書
鈴木　禄弥 等(著)『概観　ドイツ法』東京大学出版会　1971年
山田　晟(著)『ドイツ連邦共和国法の入門と基礎』有信堂　改訂版　1993年
村上　淳一 等(著)『ドイツ法入門』　有斐閣　改訂第9版　2018年
広瀬　清吾(著)『ドイツ法研究』　日本評論社　2016年
internet https://www.wadoku.de/?language=ja

課題に対するフィードバックの方法

授業で毎回日本語訳と用語が正しいか誤りかは先生だけではなくて他授業に参加する学生で議論されている。

成績評価の方法

単位認定は訳の出来不出来による。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW511J			
公法学･民事法学専攻共通科目		備 考	
科 目 名	外国法文献研究ＢⅡ（講義）［ドイツ語］		
開 講 期	秋学期	単 位	講2
担 当 者	兼任講師　芳賀　雅顯		

授業の概要・到達目標

ドイツ語の法律文献，とくに教科書（または論文），および判例を受講生に訳してもらい，解説を加えていく。
ドイツ語の法律文献を読解するのに必要な，最低限度の文法および法律知識を習得できるよう，少人数指導を行う。

授業内容

第１回：イントロダクション
第２回：物権に関する論文の講読
第３回：物権に関する判例の講読
第４回：契約法に関する論文の講読
第５回：契約法に関する判例の講読
第６回：不法行為法に関する論文の講読
第７回：不法行為法に関する判例の講読
第８回：家族法に関する論文の講読
第９回：家族法に関する判例の講読
第10回：商取引に関する論文の講読
第11回：商取引に関する判例の講読
第12回：会社法に関する論文の講読
第13回：会社法に関する判例の講読
第14回：民事訴訟法に関する論文の講読

履修上の注意

準備学習（予習・復習等）の内容

輪読形式を採るので，次回範囲を必ず予習すること。

教科書

開講時に，受講生と相談の上適宜指示する。

参考書

ゲッツェ『独和法律用語辞典(第2版)』(成文堂)，村上＝守矢＝マルチュケ『ドイツ法入門(改定第8版)』(有斐閣)

成績評価の方法

報告(40%)・レポート(30%)・授業への貢献度等(30%)を目安として，総合的に評価する。

その他

第2外国語による専門書の講読は，とくに初心者にとっては容易ではない。しかし，時間をかけて少しずつ山を登る根気を失わなければ，必ず目標に到達すると，担当者は考えている。気持ちを切らさずに，1ゼメスター頑張ってほしい。

科目ナンバー：(LA) LAW511J			
公法学･民事法学専攻共通科目		備 考	
科 目 名	外国法文献研究CⅠ(講義)［フランス語］		
開 講 期	春学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授　吉井　啓子		

授業の概要・到達目標

今年度は、フランス債務法の基本書であるPhilippe Malinvaud, Mustapha Mekki et Jean-Baptiste Seube, Droit des obligations, 16e éd., 2021, LexisNexisを受講者で分担して読み進める。受講者の問題関心によっては別の文献に変更する可能性がある。

授業内容

第１回：フランス法の基本文献紹介、フランス法の基本構造
第２回：債務の定義
第３回：債務の分類その１
第４回：債務の分類その２
第５回：債務の一般理論の位置づけ、債務法の発展の要因
第６回：債務法の法源
第７回：2016年債務法改正その１
第８回：2016年債務法改正その２
第９回：契約法の概観その１
第10回：契約法の概観その２
第11回：契約の概念
第12回：契約の分類
第13回：契約の基礎たる意思
第14回：契約自由の原則

履修上の注意

第1回の授業時に各自のフランス語レベルにつき尋ねる。現在はフランス語力が十分でないとしても、向上を目指して努力する覚悟のある受講生の参加を望む。

準備学習（予習・復習等）の内容

第1回の授業で、各受講者が翻訳を担当する部分を決定する。担当者は翻訳を作成して、人数分を印刷して持参すること。

教科書

特に指定しない。翻訳する文献は第1回授業時に配付する。
もちろんのことではあるが、毎回の授業には、フランス語辞書･法律用語辞典を持参すること。

参考書

滝沢正『フランス法〔第5版〕』(三省堂，2018)
Termes juridiques研究会『フランス法律用語辞典〔第3版〕』(三省堂，2018)
山口俊夫編『フランス法辞典』(東京大学出版会，2002)

成績評価の方法

平常点(発言・質問等授業への参加度)が30%、担当箇所の翻訳が70%。

その他

特になし。

科目ナンバー：(LA) LAW511J			
公法学･民事法学専攻共通科目		備 考	
科 目 名	外国法文献研究CⅡ(講義)［フランス語］		
開 講 期	秋学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授　博士(法学)　村上　一博		

授業の概要・到達目標

フランス語法律文献を講読する。春学期は，民事法学関連のテーマを扱う。
フランス語法律文献を読むために必要な，最低限度の文法知識とフランス法全般の基本的な知識の習得を目指す。

授業内容

第１回：aのみ:イントロダクション
第２回：フランス民法関係文献を読む(1)
第３回：フランス民法関係文献を読む(2)
第４回：フランス民法関係文献を読む(3)
第５回：フランス民法関係文献を読む(4)
第６回：フランス民法関係文献を読む(5)
第７回：前半のまとめ
第８回：フランス民法関係文献を読む(6)
第９回：フランス民法関係文献を読む(7)
第10回：フランス民法関係文献を読む(8)
第11回：フランス民法関係文献を読む(9)
第12回：フランス民法関係文献を読む(10)
第13回：まとめ(1)
第14回：まとめ(2)

履修上の注意

基本的なフランス語文法を習得していることが望ましい。

準備学習（予習・復習等）の内容

フランス法全般について学習しておくこと。

教科書

コピーを配付する。

参考書

講義中に，適宜，指示する。

課題に対するフィードバックの方法

Oh-o! Meijiなどを通して、受講生の理解度を確認しながら、講義を進めていく。

成績評価の方法

講義中のレポート(70%)および平常点(30%)により評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW511J			
公法学･民事法学専攻共通科目		備 考	
科 目 名	外国法文献研究ＤⅠ（講義）［中国語］		
開 講 期	春学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授　博士（法学）　鈴木　賢		

授業の概要・到達目標

大学院の授業内容は履修者のレベル、研究テーマ、関心に応じて個別に決定します。履修者がより優れた論文を書けるようになるための能力の養成をお手伝いします。書けるようになるための前提は、「読める」ことです。論文の執筆を前提とした読み方を習得しましょう。

以下のような事項にかかわることに関心のある院生の参加を期待しています。基本的には文献講読という形を取ります。日本語ないし中国語（華語）の文献から参加者の関心によって選択します。

中国法、台湾法、人権問題、差別、ジェンダー、セクシュアシリティ、性の多様性、LGBTQ+

授業内容

指定したテキストを全員で講読し，それをめぐって討論する。とくに割り当ては指定せず，アトランダムに指名して行きますので，全員が予習してくることが求められます。

第１回：introduction
第２回：文献講読と討論1
第３回：文献講読と討論2
第４回：文献講読と討論3
第５回：文献講読と討論4
第６回：文献講読と討論5
第７回：文献講読と討論6
第８回：文献講読と討論7
第９回：文献講読と討論8
第10回：文献講読と討論9
第11回：文献講読と討論10
第12回：文献講読と討論11
第13回：文献講読と討論12
第14回：総合討論

履修上の注意

中国語論文の講読をしますので，中国語の読解力が求められます。とくに報告者を定めませんので，毎回，全員予習が必要です。以上のことを覚悟してください。

準備学習（予習・復習等）の内容

割り当ては事前に決めずに，アトランダムに指名して訳してもらいますので，全員が予習することを求めます。

教科書

とくに定めない。

参考書

適宜指示する。

成績評価の方法

毎回の出席状況，参加姿勢，討論のレベルによって評価します。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW511J			
公法学･民事法学専攻共通科目		備 考	
科 目 名	外国法文献研究ＤⅡ（講義）［中国語］		
開 講 期	秋学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授　博士（法学）　鈴木　賢		

授業の概要・到達目標

大学院の授業内容は履修者のレベル、研究テーマ、関心に応じて個別に決定します。履修者がより優れた論文を書けるようになるための能力の養成をお手伝いします。書けるようになるための前提は、「読める」ことです。論文の執筆を前提とした読み方を習得しましょう。

以下のような事項にかかわることに関心のある院生の参加を期待しています。基本的には文献講読という形を取ります。日本語ないし中国語（華語）の文献から参加者の関心によって選択します。

中国法、台湾法、人権問題、差別、ジェンダー、セクシュアシリティ、性の多様性、LGBTQ+

授業内容

指定したテキストを全員で講読し，それをめぐって討論する。とくに割り当ては指定せず，アトランダムに指名して行きますので，全員が予習してくることが求められます。

第１回：introduction
第２回：文献講読と討論1
第３回：文献講読と討論2
第４回：文献講読と討論3
第５回：文献講読と討論4
第６回：文献講読と討論5
第７回：文献講読と討論6
第８回：文献講読と討論7
第９回：文献講読と討論8
第10回：文献講読と討論9
第11回：文献講読と討論10
第12回：文献講読と討論11
第13回：文献講読と討論12
第14回：総合討論

履修上の注意

中国語論文の講読をしますので，中国語の読解力が求められます。とくに報告者を定めませんので，毎回，全員予習が必要です。以上のことを覚悟してください。

準備学習（予習・復習等）の内容

割り当ては事前に決めずに，アトランダムに指名して訳してもらいますので，全員が予習することを求めます。

教科書

とくに定めない。

参考書

適宜指示する。

成績評価の方法

毎回の出席状況，参加姿勢，討論のレベルによって評価します。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW611J			
公法学･民事法学専攻共通科目	備 考		
科 目 名	特定課題研究ＢⅠ（講義）		
開 講 期	春学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授　博士（法学）　村上　一博		

授業の概要・到達目標

本年度の講義では、昨年度に引き続き、現代民法学の形成史研究の一環として、本学の創立者の一人である矢代操の法(とくに民法)理論を検討するとともに、『矢代操論文選集』(仮題）の編集に向けて、矢代が執筆した論稿を発掘する作業を行いたい。

特定課題について、院生が、教員とともに、近代日本における法学説の形成と発展に関わる教材や研究論文の作成に関与することによって、法の歴史的研究に関する方法論の修得を目指す。

授業内容

第１回：aのみ:イントロダクション
第２回：矢代操研究の現状と課題(1) ～現代民法学(債権法)の視点から～
第３回：矢代操研究の現状と課題(2) ～現代民法学(家族法)の視点から～
第４回：矢代操研究の現状と課題(3) ～明治期民法学(財産法)の視点から～
第５回：矢代操研究の現状と課題(4) ～明治期民法学(家族法)の視点から～
第６回：ボワソナードの民法理論の検討(1)～現代民法学(債権総論)の視点から～
第７回：ボワソナードの民法理論の検討(2)～現代民法学(債権各論)の視点から～
第８回：ボワソナードの民法理論の検討(3)～現代民法学(物権法)の視点から～
第９回：ボワソナードの民法理論の検討(4)～現代民法学(親族法)の視点から～
第10回：ボワソナードの民法理論の検討(5)～現代民法学(相続法)の視点から～
第11回：矢代操の民法理論の検討(1) ～債権総論～
第12回：矢代操の民法理論の検討(2) ～債権各論～
第13回：矢代操の民法理論の検討(3) ～親族･相続～
第14回：春学期の総括

履修上の注意

フランス民法学説について、充分な予備知識があることが望ましい。

準備学習（予習・復習等）の内容

フランス法全般について幅広く自習してくこと。

教科書

矢代操関係著作。

参考書

明治法律学校講義録全般。

課題に対するフィードバックの方法

Oh-o! Meijiなどを通して、受講生の理解度を確認しながら、講義を進めていく。

成績評価の方法

授業中の報告(40%)、レポート(30点)、平常点(30%)を目安として総合的に評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW611J			
公法学･民事法学専攻共通科目	備 考		
科 目 名	特定課題研究ＢⅡ（講義）		
開 講 期	秋学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授　博士（法学）　村上　一博		

授業の概要・到達目標

本年度の講義では、昨年度に引き続き、現代刑法学の形成史研究の一環として、本学の創立者の一人である宮城浩蔵を中心に、法（とくに刑法）理論を検討するとともに、『宮城浩蔵論文選集』の追補に向けて、宮城が執筆した論稿を発掘する作業を行いたい。

特定課題について、院生が、教員とともに、近代日本における法学説の形成と発展に関わる教材や研究論文の作成に関与することによって、法の歴史的研究に関する方法論の修得を目指す。

授業内容

第１回：aのみ:イントロダクション
第２回：井上正一の刑法理論の検討(1) ～刑罰論を中心に～
第３回：井上正一の刑法理論の検討(2) ～違法性論を中心に～
第４回：井上正一の刑法理論の検討(3) ～故意論を中心に～
第５回：井上正一の刑法理論の検討(4) ～未遂論を中心に～
第６回：江木衷の刑法理論の検討(1) ～刑罰論を中心に～
第７回：江木衷の刑法理論の検討(2) ～違法性論を中心に～
第８回：江木衷の刑法理論の検討(3) ～故意論を中心に～
第９回：江木衷の刑法理論の検討(4) ～未遂論を中心に～
第10回：宮城浩蔵の刑法理論の再検討(1) ～刑罰論を中心に～
第11回：宮城浩蔵の刑法理論の再検討(2) ～違法性論を中心に～
第12回：宮城浩蔵の刑法理論の再検討(3) ～故意論を中心に～
第13回：宮城浩蔵の刑法理論の再検討(4) ～未遂論を中心に～
第14回：秋学期の総括

履修上の注意

フランス刑法学説について、充分な予備知識があることが望ましい。

準備学習（予習・復習等）の内容

フランス法全般について自習しておくこと。

教科書

宮城浩蔵『刑法正義』1893年、など

参考書

吉川経夫ほか編『刑法理論史の総合的研究』日本評論社、1994年
中野正剛『明治時代の未遂論について』雄松堂、2001年、ほか

課題に対するフィードバックの方法

Oh-o! Meijiなどを通して、受講生の理解度を確認しながら、講義を進めていく。

成績評価の方法

授業中の報告(40%)、レポート(30点)、平常点(30%)を目安として総合的に評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW661J			
公法学･民事法学専攻共通科目		備 考	
科 目 名	特定課題研究ＣⅠ（講義）		
開 講 期	春学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授　博士（法学）　長坂　純		

授業の概要・到達目標

現代契約法の重要論点について，比較法的検討も踏まえて重点的に研究します。

授業内容

第１回：現代契約法の特質1
第２回：現代契約法の特質2
第３回：契約の基本原則1
第４回：契約の基本原則2
第５回：契約主体論1
第６回：契約主体論2
第７回：契約主体論3
第８回：古典的契約論と現代的契約の特質1
第９回：古典的契約論と現代的契約の特質2
第10回：典型契約論1
第11回：典型契約論2
第12回：非典型契約論1
第13回：非典型契約論2
第14回：まとめ

履修上の注意

参加者は，現代契約法の重要論点を選択し，各論点に関する問題性，議論状況の整理･検討を行い，積極的に報告･討論するとともに，レポートの作成に努めてください。

準備学習（予習・復習等）の内容

自分のテーマのみならず，他の参加者のテーマに関しても，問題の所在，議論状況の整理・検討を行ったうえで参加してください。

教科書

特に定めません。

参考書

授業の中で，適宜指示します。

成績評価の方法

報告40%，レポート30%，平常点30%

その他

科目ナンバー：(LA) LAW661J			
公法学･民事法学専攻共通科目		備 考	
科 目 名	特定課題研究ＣⅡ（講義）		
開 講 期	秋学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授　博士（法学）　長坂　純		

授業の概要・到達目標

現代契約法の重要論点について，比較法も素材にして研究します。また，契約法研究を通して，民法解釈の仕方を習得します。

授業内容

第１回：混合契約論
第２回：契約の構造1
第３回：契約の構造2
第４回：契約の構造3
第５回：民事責任論の展開1
第６回：民事責任論の展開2
第７回：契約責任論の展開1
第８回：契約責任論の展開2
第９回：契約責任論の展開3
第10回：契約の終了1
第11回：契約の終了2
第12回：現代契約法の特質1
第13回：現代契約法の特質2
第14回：まとめと試験

履修上の注意

参加者は，各テーマについて，問題の所在，議論状況の整理･検討，理論的到達点を検討したうえで，積極的に報告･討論に参加してください。

準備学習（予習・復習等）の内容

自分のテーマのみならず，他の参加者のテーマに関しても，その問題性，議論状況の整理・検討を行ったうえで参加してください。

教科書

特に定めません。

参考書

授業の中で適宜提示します。

成績評価の方法

報告40%，レポート30%，平常点30%

その他

法　学　研　究　科

博士後期課程

（授業科目・担当者及び履修方法）

博士後期課程履修方法

Ⅰ．修了要件

1．本研究科の博士後期課程の標準修業年限は 3 年とする。
2．所属専攻の授業科目の中から専修科目（出願時選定科目）を選定し、その専修科目の研究指導担当者を指導教員とする。
3．指導教員による必要な研究指導を受けなければならない。
4．指導教員が必要と認める授業科目 8 単位を修得しなければならない。
5．指導教員が必要と認めたときは、本研究科内他専攻の授業科目を選択履修することができる。
6．指導教員による必要な研究指導を受け、専修科目によって博士学位請求論文を作成するものとする。

Ⅱ．履修上の注意

1．一度単位を取得した科目でも、次年度以降履修することを認める。ただしその単位は、修了要件の総単位数及び GPA には含めない。
2．指導教員が必要と認めたときは、研究科間共通科目を履修することができる。
3．博士前期課程在籍中に特定課題研究（博士前期課程・博士後期課程共通）を修得した者が博士後期課程に進学した場合、当該科目を新規科目として履修することができる。

授業科目及び担当者

公法学専攻

科目名	講義	演習	研究指導	担当教員	
憲法特殊研究Ⅰ（講義）	2		○	専任教授　博士(法学)　大津　浩	
	2		○	専任教授　博士(法学)　江島晶子	
	2		○	専任教授　J.S.D　辻　雄一郎	
	2		○	専任教授　江藤英樹	
憲法特殊研究Ⅱ（講義）	2		○	専任教授　博士(法学)　大津　浩	
	2		○	専任教授　博士(法学)　江島晶子	
	2		○	専任教授　J.S.D　辻　雄一郎	
	2		○	専任教授　江藤英樹	
行政法特殊研究Ⅰ（講義）	2		○	専任教授　下川　環	
	2		○	専任教授　博士(法学)・法務博士(専門職)　横田明美	
行政法特殊研究Ⅱ（講義）	2		○	専任教授　下川　環	
	2		○	専任教授　博士(法学)・法務博士(専門職)　横田明美	
教育法特殊研究Ⅰ（講義）	2		○	専任教授　斎藤一久	
教育法特殊研究Ⅱ（講義）	2		○	専任教授　斎藤一久	
刑法特殊研究Ⅰ（講義）	2		○	専任教授　法学博士　川口浩一	2024年度開講せず
	2		○	専任教授　内田幸隆	
	2		○	専任教授　石井徹哉	
刑法特殊研究Ⅱ（講義）	2		○	専任教授　法学博士　川口浩一	2024年度開講せず
	2		○	専任教授　内田幸隆	
	2		○	専任教授　石井徹哉	
刑事訴訟法特殊研究Ⅰ（講義）	2		○	専任教授　博士(法学)　黒澤　睦	
	2		○	専任教授　石田倫識	
刑事訴訟法特殊研究Ⅱ（講義）	2		○	専任教授　博士(法学)　黒澤　睦	
	2		○	専任教授　石田倫識	
犯罪学特殊研究Ⅰ（講義）	2		○	専任教授　上野正雄	
犯罪学特殊研究Ⅱ（講義）	2		○	専任教授　上野正雄	
労働法特殊研究Ⅰ（講義）	2		○	専任教授　小西康之	
	2		○	専任教授　博士(法学)　山川隆一	
労働法特殊研究Ⅱ（講義）	2		○	専任教授　小西康之	
	2		○	専任教授　博士(法学)　山川隆一	
社会保障法特殊研究Ⅰ（講義）	2		○	専任教授　小西啓文	
社会保障法特殊研究Ⅱ（講義）	2		○	専任教授　小西啓文	
国際法特殊研究Ⅰ（講義）	2		○	専任教授　西元宏治	
国際法特殊研究Ⅱ（講義）	2		○	専任教授　西元宏治	
法哲学特殊研究Ⅰ（講義）	2		○	専任教授　亀本洋	2023年度以降入学者用
法哲学特殊研究Ⅱ（講義）	2		○	専任教授　亀本洋	2023年度以降入学者用
法思想史特殊研究Ⅰ（講義）	2		○	専任教授　亀本洋	2022年度以前入学者用
法思想史特殊研究Ⅱ（講義）	2		○	専任教授　亀本洋	2022年度以前入学者用
環境法特殊研究Ⅰ（講義）	2		○	専任教授　博士(法学)・法務博士(専門職)　横田明美	
環境法特殊研究Ⅱ（講義）	2		○	専任教授　博士(法学)・法務博士(専門職)　横田明美	
外国法(英米法)特殊研究Ⅰ（講義）	2		○	専任教授　博士(法学)　佐々木秀智	
外国法(英米法)特殊研究Ⅱ（講義）	2		○	専任教授　博士(法学)　佐々木秀智	
外国法(ドイツ法)特殊研究Ⅰ（講義）	2		○	専任教授　Dr. jur.　ﾒﾝｸﾊｳｽ,ﾊｲﾝﾘｯﾋﾖﾊﾈｽ	
外国法(ドイツ法)特殊研究Ⅱ（講義）	2		○	専任教授　Dr. jur.　ﾒﾝｸﾊｳｽ,ﾊｲﾝﾘｯﾋﾖﾊﾈｽ	
外国法(フランス法)特殊研究Ⅰ（講義）	2		○	専任教授　吉井啓子	
外国法(フランス法)特殊研究Ⅱ（講義）	2		○	専任教授　吉井啓子	
外国法(EU法)特殊研究Ⅰ（講義）	2		○	専任教授　Doktors der Rechte　佐藤智恵	
外国法(EU法)特殊研究Ⅱ（講義）	2		○	専任教授　Doktors der Rechte　佐藤智恵	
中国法特殊研究Ⅰ（講義）	2		○	専任教授　博士(法学)　鈴木賢	
中国法特殊研究Ⅱ（講義）	2		○	専任教授　博士(法学)　鈴木賢	

民事法学専攻

科目名	講義	演習	研究指導	担当教員	
民法（財産法）特殊研究Ⅰ（講義）	2		○	専任教授 博士(法学) 長坂 純	
	2		○	専任教授 林 幸司	
	2		○	専任教授 川地宏行	
	2		○	専任教授 博士(法学) 都筑満雄	
	2		○	専任教授 有賀恵美子	
民法（財産法）特殊研究Ⅱ（講義）	2		○	専任教授 博士(法学) 長坂 純	
	2		○	専任教授 林 幸司	
	2		○	専任教授 川地宏行	
	2		○	専任教授 博士(法学) 都筑満雄	
	2		○	専任教授 有賀恵美子	
民法（家族法）特殊研究Ⅰ（講義）	2				2024年度開講せず
民法（家族法）特殊研究Ⅱ（講義）	2				2024年度開講せず
商法(総則・商行為・会社)特殊研究Ⅰ（講義）	2		○	専任教授 南保勝美	
	2		○	専任教授 博士(法学) 柿崎 環	
	2		○	専任教授 根本伸一	
商法(総則・商行為・会社)特殊研究Ⅱ（講義）	2		○	専任教授 南保勝美	
	2		○	専任教授 博士(法学) 柿崎 環	
	2		○	専任教授 根本伸一	
商法(保険・手形・海商)特殊研究Ⅰ（講義）	2		○	専任教授 髙木正則	
商法(保険・手形・海商)特殊研究Ⅱ（講義）	2		○	専任教授 髙木正則	
経済法特殊研究Ⅰ（講義）	2		○	専任教授 山部俊文	
経済法特殊研究Ⅱ（講義）	2		○	専任教授 山部俊文	
民事訴訟法特殊研究Ⅰ（講義）	2		○	専任教授 博士(法学) 岡田洋一	
	2		○	専任教授 清水 宏	
民事訴訟法特殊研究Ⅱ（講義）	2		○	専任教授 博士(法学) 岡田洋一	
	2		○	専任教授 清水 宏	
法社会学特殊研究Ⅰ（講義）	2		○	専任教授 太田勝造	
法社会学特殊研究Ⅱ（講義）	2		○	専任教授 太田勝造	
法情報学特殊研究Ⅰ（講義）	2		○	専任教授 夏井高人	
法情報学特殊研究Ⅱ（講義）	2		○	専任教授 夏井高人	
ネット取引法特殊研究Ⅰ（講義）	2		○	専任教授 丸橋 透	2024年度開講せず
ネット取引法特殊研究Ⅱ（講義）	2		○	専任教授 丸橋 透	2024年度開講せず
知的財産法特殊研究Ⅰ（講義）	2		○	専任教授 博士(法学) 金子敏哉	
知的財産法特殊研究Ⅱ（講義）	2		○	専任教授 博士(法学) 金子敏哉	
医事法特殊研究Ⅰ（講義）	2				2024年度開講せず
医事法特殊研究Ⅱ（講義）	2				2024年度開講せず
法史学（日本）特殊研究Ⅰ（講義）	2		○	専任教授 博士(法学) 村上一博	
法史学（日本）特殊研究Ⅱ（講義）	2		○	専任教授 博士(法学) 村上一博	
法史学（東洋）特殊研究Ⅰ（講義）	2		○	専任教授 博士(法学) 陶安あんど	2024年度開講せず
法史学（東洋）特殊研究Ⅱ（講義）	2		○	専任教授 博士(法学) 陶安あんど	2024年度開講せず
法史学（西洋）特殊研究Ⅰ（講義）	2		○	専任教授 小室輝久	2024年度開講せず
法史学（西洋）特殊研究Ⅱ（講義）	2		○	専任教授 小室輝久	2024年度開講せず

公法学・民事法学専攻共通科目

科目名	講義	演習	研究指導	担当教員	
特定課題研究AⅠ（講義）	2				2024年度開講せず
特定課題研究AⅡ（講義）	2				2024年度開講せず
特定課題研究BⅠ（講義）	2			専任教授　博士(法学)　村上一博	
特定課題研究BⅡ（講義）	2			専任教授　博士(法学)　村上一博	
特定課題研究CⅠ（講義）	2			専任教授　博士(法学)　長坂純	
特定課題研究CⅡ（講義）	2			専任教授　博士(法学)　長坂純	
特定課題研究DⅠ（講義）	2				2024年度開講せず
特定課題研究DⅡ（講義）	2				2024年度開講せず
特定課題研究EⅠ（講義）	2				2024年度開講せず
特定課題研究EⅡ（講義）	2				2024年度開講せず
特定課題研究FⅠ（講義）	2				2024年度開講せず
特定課題研究FⅡ（講義）	2				2024年度開講せず

科目ナンバー：(LA) LAW721J			
公法学専攻		備 考	
科 目 名	憲法特殊研究Ⅰ（講義）		
開 講 期	春学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授　博士（法学）　大津　浩		

授業の概要・到達目標
現代の最先端の憲法と国際人権法の研究を通じて，博士論文作成のための基礎学力の養成を目指す。共通テキストに関する教員の講義と院生の報告，並びに討論を組み合わせた授業を行う。

授業内容
第１回：イントロダクション
第２回：人権理念の歴史的展開と国際人権
第３回：伝統的国際法における人間
第４回：戦間期国際連盟における人権について
第５回：連合国の戦後構想と憲章体制へ
第６回：人権の自律化・主権化における第三世界のイニシアティヴとその軌跡
第７回：国際人権保障システムの歴史的現在
第８回：韓国と台湾に見る民主化の達成と国際人権の発展要因
第９回：包括的差別禁止法と平等機関
第10回：平和と人権
第11回：民主主義・人権・自決権
第12回：発展の権利概念の再定位
第13回：まとめと討論（１）
第14回：まとめと討論（２）

履修上の注意
単にテキストをまとめるだけでなく，各自の問題関心に応じ論点を掘り下げた文献調査と分析に基づく報告が必要。加えて，作成中の博士論文との連関も考えた報告を求める。

準備学習（予習・復習等）の内容
各回のテキストの該当部分や指示された参考文献を事前に読了するとともに，自らの研究テーマに即した論点を事前に探究しておくこと。

教科書
小畑郁・山元一編『国際人権法の歴史（新国際人権法功罪１）』（信山社、2023年）5400円＋税

参考書
各回の論点に応じて，適宜指示する。

成績評価の方法
参加状況，授業に対する積極性，報告と討論の内容，理解度等を総合的に判断して評価する。

その他
特になし。

科目ナンバー：(LA) LAW721J			
公法学専攻		備 考	
科 目 名	憲法特殊研究Ⅰ（講義）		
開 講 期	春学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授　博士（法学）　江島　晶子		

授業の概要・到達目標
比較憲法学の世界的興隆、国際的人権実現システムの進展に注目しながら、人権の実現という観点から憲法の権利実現システムの再構築（新たな人権実現システムの構築）の可能性を探求する。とりわけ、諸外国の憲法状況と比較しながら「循環的立憲主義」の可能性を模索する。
到達目標は高度の研究能力とその基礎となる豊かな学識を習得すること、とりわけ、博士論文作成能力の基礎を養うことである。

授業内容
第１回：イントロダクション
第２回：21世紀における世界の憲法
第３回：憲法・比較憲法・国際人権法・国際法
第４回：「循環的立憲主義」
第５回：憲法と比較憲法・国際人権法(1)総論
第６回：憲法と比較憲法・国際人権法(2)イギリスⅠ
第７回：憲法と比較憲法・国際人権法(3)イギリスⅡ
第８回：憲法と比較憲法・国際人権法(4)イギリスⅢ
第９回：研究発表
第10回：憲法と比較憲法・国際人権法(5)西欧諸国
第11回：憲法と比較憲法・国際人権法(6)中東欧諸国・ロシア
第12回：憲法と比較憲法・国際人権法(7)日本
第13回：憲法と比較憲法・国際人権法(8)韓国・台湾
第14回：全体のまとめ

履修上の注意
憲法特殊研究Ⅱ（講義）は本講義の内容を敷衍・発展させるものなので発展的学習ができるため，続いて履修することを推奨する。

準備学習（予習・復習等）の内容
予習：指定された文献を読み、必要に応じて文献調査を行いながら、疑問や批判を準備して授業にのぞむこと。
復習：疑問が解消されたかどうかを確認すること、および授業で紹介された文献等について調べておくこと。

教科書
山元一（編）『憲法の基礎理論』（信山社）

参考書
辻村みよ子・初宿正典『新版解説世界憲法集』（三省堂）
戸波江二・北村泰三・建石真公子・小畑郁・江島晶子『ヨーロッパ人権裁判所の判例Ⅰ』および『同Ⅱ』（信山社）
中村民雄ほか『ヨーロッパ「憲法」の形成と各国憲法の変化』（信山社）
江島晶子『人権保障の新局面』（日本評論社）
樋口陽一『比較憲法』（青林書院）
阿部照哉『比較憲法入門』（有斐閣）
辻村みよ子『比較憲法』（岩波書店）
君塚正臣『比較憲法』（ミネルヴァ書房）
中村睦男ほか（編著）『世界の人権保障』（三省堂）
阿部浩己ほか『テキストブック・国際人権法（第3版）』（日本評論社）

課題に対するフィードバックの方法
質問および報告・発表に対して、授業の際およびOh-o! Meijiシステムを用いてフィードバックを行う。

成績評価の方法
授業への取り組みの積極性、授業への貢献度、授業での発表等を総合的に判断して評価する。

その他
博士論文の作成に活用してください。

科目ナンバー：(LA) LAW721J			
公法学専攻		備 考	
科 目 名	憲法特殊研究Ⅰ（講義）		
開 講 期	春学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授　J.S.D		辻　雄一郎

授業の概要・到達目標

憲法、行政法の研究者を目指す院生に、合衆国憲法の最新の判例や学説をケースブックや本を読んで検討する。

授業内容

授業で指定された素材をあらかじめ読んで議論に参加する。
第１回：最新の図書や合衆国最高裁の判例を検討する(1)
第２回：最新の図書や合衆国最高裁の判例を検討する(2)
第３回：最新の図書や合衆国最高裁の判例を検討する(3)
第４回：最新の図書や合衆国最高裁の判例を検討する(4)
第５回：最新の図書や合衆国最高裁の判例を検討する(5)
第６回：最新の図書や合衆国最高裁の判例を検討する(6)
第７回：最新の図書や合衆国最高裁の判例を検討する(7)
第８回：最新の図書や合衆国最高裁の判例を検討する(8)
第９回：最新の図書や合衆国最高裁の判例を検討する(9)
第10回：最新の図書や合衆国最高裁の判例を検討する(10)
第11回：最新の図書や合衆国最高裁の判例を検討する(11)
第12回：最新の図書や合衆国最高裁の判例を検討する(12)
第13回：最新の図書や合衆国最高裁の判例を検討する(13)
第14回：最新の図書や合衆国最高裁の判例を検討する(14)

履修上の注意

憲法行政法の専攻の学生だけの場合は、指定図書を中心に検討する。それ以外の履修者がいる場合は、適宜、調整する。

準備学習（予習・復習等）の内容

あらかじめ指定された論文を読んで、訳を作成し、議論に参加すること。
英語を用いた日本国憲法の学習について検討することも検討している。

教科書

Daniel Farber, Climate Change Law (Concepts and Insights) (Foundation Press).
Colin Jones(ed), The Annotated Constitution of Japan(Amsterdam University Press).
佐藤幸治『日本国憲法論（第2版）』(成文堂)
辻『行政機関の憲法学的統制』(日本評論社)
辻・黒川編『判例アメリカ環境法』(勁草書房)

参考書

Daniel Farber & Neil Siegel, United States Constitutional Law (Concepts and Insights Series) (Foundation Press).
Daniel Farber, Contested Ground: How to Understand the Limits of Presidential Power(Univ of California Pr).
Daniel Farber, The First Amendment, Concepts and Insights Series (Foundation Press).
Michael W. Dowdle, Transnational Law (Cambridge University Press).
最新年度の重要判例解説（ジュリスト増刊）
森本昭夫『国会法概説』(弘文堂)
松井編『スターバックスでラテを飲みながら憲法を考える』(有斐閣)
本秀紀編『憲法講義（最新版）』(日本評論社)
市川編『憲法問題のソリューション』(日本評論社)
宍戸常寿『憲法解釈論の応用と展開（最新版）』(日本評論社)
櫻井・橋本『行政法（最新版）』(弘文堂)
曽和『行政法総論を学ぶ』(有斐閣)
北村編『事例から行政法を考える（最新版）』(有斐閣)
北村喜宣『環境法（最新版）』(弘文堂)
辻『情報化社会の表現の自由』(日本評論社)
辻『シェブロン法理の考察』(日本評論社)
辻他訳『アメリカ環境法』(勁草書房)
丸田隆『アメリカ憲法の考え方』(日本評論社)
丸田隆『現代アメリカ法入門』(日本評論社)
阿川尚之『憲法で読むアメリカ史』(PHP新書)
家本・松村編『岐路に立つ市民の司法参加制度』(日本評論社)
松井『アメリカ憲法入門』(有斐閣)
石垣『アメリカ連邦議会』(有斐閣)

課題に対するフィードバックの方法

研究資料の収集、論文執筆の進め方、添削を実施する。

成績評価の方法

授業への参加度で評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW721J			
公法学専攻		備 考	
科 目 名	憲法特殊研究Ⅰ（講義）		
開 講 期	春学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授		江藤　英樹

授業の概要・到達目標

日本の政治と社会が大きく揺れ動く中で、眼前の憲法問題に真摯に取り組み、博士論文作成に必要な学習力の養成を目的としたい。
受講生が希望すれば、フランス語による憲法に関する教科書・論文等を講読することもある。

授業内容

第１回：イントロダクション
第２回：日本国憲法と立憲主義
第３回：基本的人権の憲法的保障
第４回：基本的人権の享有主体
第５回：外国人の人権享有主体性
第６回：プライバシー・名誉権
第７回：法の下の平等と平等権
第８回：思想・良心の自由
第９回：信教の自由
第10回：政教分離原則
第11回：学問の自由
第12回：生存権
第13回：居住・移転の自由
第14回：表現の自由

履修上の注意

準備学習（予習・復習等）の内容

「授業内容」欄記載の各テーマについて、教科書を中心に熟読し、問題点について検討しておくこと。

教科書

辻村みよ子「憲法　第7版」(日本評論社、2021年)

参考書

必要に応じて適宜アナウンスする。

成績評価の方法

出席、授業への積極性等を総合的に検討して評価を行う。

その他

特になし。

科目ナンバー：(LA) LAW721J			
公法学専攻		備 考	
科 目 名	憲法特殊研究Ⅱ（講義）		
開 講 期	秋学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授　博士（法学）		大津　浩

授業の概要・到達目標

春学期に引き続き、憲法と国際人権法の研究を通じて，博士論文作成のための基礎学力の構築を目指す。テキストに基づきつつ，憲法学・国際人権法学上の諸論点に関する教員の講義と院生の報告，並びに討論を組み合わせた授業を行う。

授業内容

第１回：イントロダクション
第２回：国際条約と国内法
第３回：日本の司法における国際人権法の解釈・適用の現状と課題
第４回：日本のヘイトクライム対応における国際人権法の解釈･適用の現状と課題
第５回：ドイツ連邦憲法裁判所による欧州人権・基本権保障の実施
第６回：国際人権のフランス法上の位置づけと憲法
第７回：1998年人権法下のイギリスにおけるヨーロッパ人権裁判所判例法理の受容と反発
第８回：「先住民の権利に関する国連宣言」に関するカナダ政府の見解の検討
第９回：韓国における国内人権機関の役割
第10回：国際人権法の国内実施における国内人権機関の役割
第11回：国際刑事法と国内法整備
第12回：国際人権法の実施メカニズムとしての国際的刑事裁判機関
第13回：混合裁判所の活動と成果及び課題
第14回：討論とまとめ

履修上の注意

単にテキストをまとめるだけでなく，各自の問題関心に応じ論点を掘り下げた文献調査と分析に基づく報告が必要。加えて作成中の博士論文との連関も考えた報告を求める。

準備学習（予習・復習等）の内容

各回のテキストの該当部分や指示された参考文献を事前に読了するとともに，自らの研究テーマに即した論点を事前に探究しておくこと。

教科書

申ヘボン編『国内的メカニズム／関連メカニズム（新国際人権法講座５）』(信山社、2023年）5400円＋税

参考書

各回の論点に応じて，適宜指示する。

成績評価の方法

参加状況，授業に対する積極性，報告と討論の内容，理解度等を総合的に判断して評価する。

その他

特になし。

科目ナンバー：(LA) LAW721J			
公法学専攻		備 考	
科 目 名	憲法特殊研究Ⅱ（講義）		
開 講 期	秋学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授　博士（法学）		江島　晶子

授業の概要・到達目標

比較憲法学の世界的興隆、国際的人権実現システムの進展に注目しながら、人権の実現という観点から憲法の権利実現システムの再構築（新たな人権実現システムの構築）の可能性を探求する。とりわけ、諸外国の憲法状況と比較しながら「循環的立憲主義」の可能性を模索する。

到達目標は高度の研究能力とその基礎となる豊かな学識を習得すること、とりわけ、博士論文作成能力の基礎を養うことである。

授業内容

第１回：イントロダクション
第２回：グローバル立憲主義
第３回：EUと多元的立憲主義
第４回：立憲主義とポピュリズム
第５回：イギリス憲法とBrexit(1)ポピュリズム
第６回：イギリス憲法とBrexit(2)統治機構の欠陥
第７回：イギリス憲法とBrexit(3)EUの欠陥
第８回：研究発表
第９回：アジアにおけるグローバル立憲主義
第10回：グローバル立憲主義とマイノリティの人権
第11回：グローバル立憲主義と科学技術
第12回：グローバル立憲主義の展望
第13回：研究発表
第14回：全体のまとめ

履修上の注意

憲法特殊研究Ⅰ（講義）は本講義の前提となっているので，事前に履修していると本講義の理解がしやすいため事前の履修を推奨する。

準備学習（予習・復習等）の内容

予習：指定された文献を読み、必要に応じて文献調査を行いながら、疑問や批判を準備して授業にのぞむこと。
復習：疑問が解消されたかどうかを確認すること、および授業で紹介された文献等について調べておくこと。

教科書

山元一(編)『憲法の基礎理論』(信山社)
愛敬浩二(編)『人権Ⅰ』(信山社)

参考書

辻村みよ子･初宿正典『新版解説世界憲法集』(三省堂)
戸波江二･北村泰三･建石真公子･小畑郁･江島晶子『ヨーロッパ人権裁判所の判例Ⅰ』および『同Ⅱ』(信山社)
中村民雄ほか『ヨーロッパ「憲法」の形成と各国憲法の変化』(信山社)
江島晶子『人権保障の新局面』(日本評論社)
樋口陽一『比較憲法』(青林書院)
阿部照哉『比較憲法入門』(有斐閣)
辻村みよ子『比較憲法』(岩波書店)
君塚正臣『比較憲法』(ミネルヴァ書房)
中村睦男ほか(編著)『世界の人権保障』(三省堂)
阿部浩己ほか『テキストブック・国際人権法（第3版)』(日本評論社)

課題に対するフィードバックの方法

質問および報告・発表に対して、授業の際およびOh-o! Meiji システムを用いてフィードバックを行う。

成績評価の方法

授業への取り組みの積極性、授業への貢献度、授業での発表等を総合的に判断して評価する。

その他

博士論文の作成に活用してください。

科目ナンバー：(LA) LAW721J			
公法学専攻		備 考	
科 目 名	憲法特殊研究Ⅱ（講義）		
開 講 期	秋学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授　J.S.D		辻　雄一郎

授業の概要・到達目標

憲法、行政法の研究者を目指す院生に、合衆国憲法の最新の判例や学説をケースブックや本を読んで検討する。

授業内容

授業で指定された素材をあらかじめ読んで議論に参加する。
第１回：最新の図書や合衆国最高裁の判例を検討する(1)
第２回：最新の図書や合衆国最高裁の判例を検討する(2)
第３回：最新の図書や合衆国最高裁の判例を検討する(3)
第４回：最新の図書や合衆国最高裁の判例を検討する(4)
第５回：最新の図書や合衆国最高裁の判例を検討する(5)
第６回：最新の図書や合衆国最高裁の判例を検討する(6)
第７回：最新の図書や合衆国最高裁の判例を検討する(7)
第８回：最新の図書や合衆国最高裁の判例を検討する(8)
第９回：最新の図書や合衆国最高裁の判例を検討する(9)
第10回：最新の図書や合衆国最高裁の判例を検討する(10)
第11回：最新の図書や合衆国最高裁の判例を検討する(11)
第12回：最新の図書や合衆国最高裁の判例を検討する(12)
第13回：最新の図書や合衆国最高裁の判例を検討する(13)
第14回：最新の図書や合衆国最高裁の判例を検討する(14)

履修上の注意

憲法行政法の専攻の学生だけの場合は、指定図書を中心に検討する。それ以外の履修者がいる場合は、適宜、調整する。

準備学習（予習・復習等）の内容

あらかじめ指定された論文を読んで、訳を作成し、議論に参加すること。
英語を用いた日本国憲法の学習について検討することも検討している。

教科書

Daniel Farber, Climate Change Law (Concepts and Insights) (Foundation Press).
Colin Jones, The Annotated Constitution of Japan(Amsterdam University Press).
辻『行政機関の憲法学統制』(日本評論社)
佐藤幸治『日本国憲法論(第2版)』(成文堂)
辻・黒川他『判例アメリカ環境法』(勁草書房)

参考書

Daniel Farber & Neil Siegel, United States Constitutional Law (Concepts and Insights Series) (Foundation Press).
Daniel Farber, Contested Ground: How to Understand the Limits of Presidential Power(Univ of California Pr).
Daniel Farber, The First Amendment, Concepts and Insights Series (Foundation Press).
Michael W. Dowdle, Transnational Law (Cambridge University Press).
最新年度の重要判例解説(ジュリスト増刊)
森本昭夫『国会法概説』(弘文堂)
松井編『スターバックスでラテを飲みながら憲法を考える』(有斐閣)
本秀紀編『憲法講義(最新版)』(日本評論社)
市川編『憲法問題のソリューション』(日本評論社)
宍戸常寿『憲法解釈論の応用と展開(最新版)』(日本評論社)
櫻井・橋本『行政法(最新版)』(弘文堂)
曽和『行政法総論を学ぶ』(有斐閣)
北村編『事例から行政法を考える(最新版)』(有斐閣)
北村喜宣『環境法(最新版)』(弘文堂)
辻『情報化社会の表現の自由』(日本評論社)
辻『シェブロン法理の考察』(日本評論社)
辻他訳『アメリカ環境法』(勁草書房)
丸田隆『アメリカ憲法の考え方』(日本評論社)
丸田隆『現代アメリカ法入門』(日本評論社)
阿川尚之『憲法で読むアメリカ史』(PHP新書)
家本・松村編『岐路に立つ市民の司法参加制度』(日本評論社)
松井『アメリカ憲法入門』(有斐閣)
石垣『アメリカ連邦議会』(有斐閣)

課題に対するフィードバックの方法

研究資料の収集、論文執筆の進め方、添削を実施する。

成績評価の方法

授業への参加度で評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW721J			
公法学専攻		備 考	
科 目 名	憲法特殊研究Ⅱ（講義）		
開 講 期	秋学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授		江藤　英樹

授業の概要・到達目標

日本の政治と社会が大きく揺れ動く中で、眼前の憲法問題に真摯に取り組み、博士論文作成に必要な学習力の養成を目的としたい。
受講生が希望すれば、フランス語による憲法に関する教科書・論文等を講読することもある。

授業内容

第１回：イントロダクション
第２回：国民主権と国民代表制
第３回：参政権と議員定数不均衡問題
第４回：二院制
第５回：国会議員の地位と権能
第６回：政党制をめぐる問題
第７回：議院内閣制をめぐる諸問題
第８回：司法権の独立(1)
第９回：司法権の独立(2)
第10回：違憲審査制(1)
第11回：違憲審査制(2)
第12回：違憲審査制(3)
第13回：平和主義(1)
第14回：平和主義(2)

履修上の注意

準備学習（予習・復習等）の内容

「授業内容」欄記載の各テーマについて、教科書を中心に熟読し、問題点について検討しておくこと。

教科書

辻村みよ子「憲法　第7版」(日本評論社、2021年)

参考書

必要に応じて適宜アナウンスする。

成績評価の方法

出席、授業への積極性等を総合的に検討して評価を行う。

その他

特になし。

科目ナンバー：(LA) LAW721J			
公法学専攻		備 考	
科 目 名	行政法特殊研究Ⅰ（講義）		
開 講 期	春学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授　下川　環		

授業の概要・到達目標

「アメリカ行政法判例の検討」をテーマとし，アメリカの特に重要な行政法判例とその主要な関連文献を精読するとともに，翻訳について厳格な指導を行い，比較法の観点から博士論文を作成する能力を養成することを目標とする。

一つの行政法判例を全員でじっくりと検討を加える。まず当該行政法判例の事実及び判決文，当該判例の主要な関連文献を的確に翻訳し，それを踏まえたうえで当該判例について議論し，理解を深めることにしたい。

授業内容

第１回：イントロダクション
第２回：重要行政法判例Ａ（1）
第３回：重要行政法判例Ａ（2）
第４回：重要行政法判例Ａ（3）
第５回：重要行政法判例Ａ（4）
第６回：重要行政法判例Ａ（5）
第７回：重要行政法判例Ａ（6）
第８回：重要行政法判例Ｂ（1）
第９回：重要行政法判例Ｂ（2）
第10回：重要行政法判例Ｂ（3）
第11回：重要行政法判例Ｂ（4）
第12回：重要行政法判例Ｂ（5）
第13回：重要行政法判例Ｂ（6）
第14回：小括

履修上の注意

報告，質疑・応答，議論を中心として授業を進めるので，自己の担当以外の部分についても十分に予習をしたうえで，積極的に授業に参加してください。

準備学習（予習・復習等）の内容

行政法判例，関連文献の丁寧な翻訳を心掛け，できる限りその内容を理解したうえで授業に臨んでください。

教科書

重要な行政法判例とその主要な関連文献については，指導に従い各自用意する。

参考書

特に定めない。

成績評価の方法

授業への参加状況（20%），授業に対する積極性（40%），報告の内容(40%)を総合的に判断して評価する。

その他

特になし。

科目ナンバー：(LA) LAW721J			
公法学専攻		備 考	
科 目 名	行政法特殊研究Ⅰ（講義）		
開 講 期	春学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授　博士(法学)・法務博士(専門職) 横田　明美		

授業の概要・到達目標

本講義では、日独欧の公法学における諸課題に関連する文献を輪講することにより、英語・ドイツ語により公法学の議論を読解し、議論する力を身に着けることを目的とする。昨年はデータ保護法制に特化したが、今年度は受講者の専門に応じていくつかの課題図書・論文を紹介するので、そこから受講生との協議により輪講する文献を選択し、それを精読する。

授業内容

第１回：日独欧の法制度調査に関するイントロダクション・文献の決定
第２回：第１文献に関係する邦語文献の紹介
第３回：第１文献の輪講（1）
第４回：第１文献の輪講（2）
第５回：第１文献の輪講（3）
第６回：第１文献の輪講（4）
第７回：第１文献の輪講（5）
第８回：中間総括
第９回：第２文献に関係する邦語文献の紹介
第10回：第２文献の輪講（1）
第11回：第２文献の輪講（2）
第12回：第２文献の輪講（3）
第13回：第２文献の輪講（4）
第14回：まとめ
(文献２つを扱う場合。1つのみの場合は、第２文献の回も第１文献の輪講を続行する。)

履修上の注意

ドイツ語文献を読む場合、ドイツ語運用能力として、基本的文法事項を一通り理解し、B1 ～ B2程度の読解能力があることを前提とする(聴解や発話、作文に関する能力は問わない)。目安としては、接続法(Konjunktiv)まで一通り終えている程度である。

準備学習（予習・復習等）の内容

指定する文献の担当箇所を毎回説明できる程度には翻訳し、準備することが求められる。逐語訳までは要求しないが、どのような内容なのかを口頭で説明できる程度までの準備が必要となる。
ドイツ語文献を「使う」ための講義であるため、細かい文法等の指導はしないので、必要に応じて、各自で適宜文法書を持参し準備していただきたい。

教科書

今年想定している文献は以下の通りだが、履修者の専門に応じ、変更がありうる。
１．データ保護法に関するもの
Kuehling, Juergen/Klar, Manuel/Sackmann, Florian, Datenschutzrecht (Start ins Rechtsgebiet) (5. Aufl. 2021.)
各自、適宜の方法で入手すること（紙版はおおむね1か月ほどで手に入る見込みであり、即時入手可能な電子書籍もある)。
２．ドイツ公法史
Michael Stolleis, Offentliches Recht in Deutschland：Eine Einfuhrung in seine Geschichte, 16. - 21. Jahrhundert（C・H・Beck, 2014）
なお、関連する邦語文献として、同書の邦訳
ミヒャエル・シュトライス 著　福岡　安都子 訳『ドイツ公法史入門』(勁草書房、2023年)。

なお、これら以外の専門に関する院生が受講した場合は、適宜、研究室所蔵の英独文献等を指定し、コピーを配付する。

参考書

１．データ保護法に関するもの
横田明美「EU刑事司法指令のドイツにおける国内法化と十分性認定」情報法制研究9号92-103頁（J-stageからDL可能（オープンアクセス)。https://www.jstage.jst.go.jp/article/alis/9/0/9_92/_article/-char/ja/）
石井夏生利『EUデータ保護法』(勁草書房、2020年)。

課題に対するフィードバックの方法

各回の講義のなかで、担当箇所について自由に討議してもらい、それに対する応答を行う。最終提出課題については、後で質疑応答の機会を設ける。

成績評価の方法

毎回の報告で40%、文献が切り替わるタイミングでの要約レポート（各文献につき6頁程度)で60%の評定をつける。
評価項目は、ドイツ及び欧州の法制度の基本的理解についてが中心であり、それに加えて、日本の国内法制との比較についての議論まで踏み込んだものについては、高い評価をつける予定である。

その他

参加院生の人数及び能力に応じて、進捗を調整することがありうる。

科目ナンバー：(LA) LAW721J			
公法学専攻		備 考	
科 目 名	行政法特殊研究Ⅱ（講義）		
開 講 期	秋学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授　下川　環		

授業の概要・到達目標

「アメリカ行政法判例の検討」をテーマとし，アメリカの特に重要な行政法判例とその主要な関連文献を精読するとともに，翻訳について厳格な指導を行い，比較法の観点から博士論文を作成する能力を養成することを目標とする。

一つの行政法判例を全員でじっくりと検討を加える。まず当該行政法判例の事実及び判決文，当該判例の主要な関連文献を的確に翻訳し，それを踏まえたうえで当該判例について議論し，理解を深めることにしたい。

授業内容

第１回：イントロダクション
第２回：重要行政法判例C（1）
第３回：重要行政法判例C（2）
第４回：重要行政法判例C（3）
第５回：重要行政法判例C（4）
第６回：重要行政法判例C（5）
第７回：重要行政法判例C（6）
第８回：重要行政法判例D（1）
第９回：重要行政法判例D（2）
第10回：重要行政法判例D（3）
第11回：重要行政法判例D（4）
第12回：重要行政法判例D（5）
第13回：重要行政法判例D（6）
第14回：総括

履修上の注意

質疑・応答，議論を中心として授業を進めるので，自己の担当以外の部分についても十分に予習をした上で積極的に授業に参加する必要がある。

準備学習（予習・復習等）の内容

行政法判例，関連文献の丁寧な翻訳を心掛け，できる限りその内容を理解したうえで授業に臨んでください。

教科書

重要な行政法判例とその主要な関連文献については，指導に従い各自用意する。

参考書

特に定めない。

成績評価の方法

授業への参加状況（20%），授業に対する積極性（40%），報告の内容(40%)を総合的に判断して評価する。

その他

特になし。

科目ナンバー：(LA) LAW721J			
公法学専攻		備 考	
科 目 名	行政法特殊研究Ⅱ（講義）		
開 講 期	秋学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授　博士(法学)・法務博士(専門職) 横田　明美		

授業の概要・到達目標

行政法上の重要論点についてドイツ、欧州、国際行政法における最新の議論を検討し、討議することを目的として、刊行されつつある論文集の中から、各自の研究課題に関する章を輪講する。到達目標は、当該文献を手掛かりとして、比較法的視点の端緒を見つけ、自己の研究テーマとの関係での重要な文献を探索し、用いることができるようになることである。

授業内容

第１回：イントロダクション(担当者決め)
第２回：「行政のデジタル化」に関する章の輪講（１）
第３回：「行政のデジタル化」に関する章の輪講（２）
第４回：「行政のデジタル化」に関する章の輪講（３）
第５回：「行政のデジタル化」に関する章の輪講（４）
第６回：「行政のデジタル化」に関する章の輪講（５）
第７回：中間総括
第８回：「環境法における個人を超えた利益についての法的救済」に関する章の輪講（１）
第９回：「環境法における個人を超えた利益についての法的救済」に関する章の輪講（２）
第10回：「環境法における個人を超えた利益についての法的救済」に関する章の輪講（３）
第11回：「消費者保護及び社会権における個人を超えた利益についての法的救済」に関する章の輪講（１）
第12回：「消費者保護及び社会権における個人を超えた利益についての法的救済」に関する章の輪講（２）
第13回：「消費者保護及び社会権における個人を超えた利益についての法的救済」に関する章の輪講（３）
第14回：総括
※授業内容は必要に応じて変更することがあります。

履修上の注意

ドイツ語運用能力として、基本的文法事項を一通り理解し、B1 ～ B2程度の読解能力があることを前提とする(聴解や発話、作文に関する能力は問わない)。目安としては、接続法(Konjunktiv)まで一通り終えている程度である。

参加者の研究テーマに応じて対象となる章を選定する必要があるため、履修希望者はできるだけ7月末までに担当教員に連絡すること。複数いる場合は、原則として先着順で章の指定を行う予定である。

準備学習（予習・復習等）の内容

指定する文献の担当箇所を毎回説明できる程度には理解･翻訳し、準備することが求められる。逐語訳までは要求しないが、どのような内容なのかを口頭で説明できる程度までの準備が必要となる。また、参加者が複数いる場合には、他の参加者の関心に基づく章（自らの研究関心からはやや外れる章）についても、一定程度理解したうえで、討議に参加することが必要となる。

ドイツ語文献を「使う」ための講義であるため、細かい文法等の指導はしないので、必要に応じて、各自で適宜文法書を持参し準備していただきたい。

教科書

Kahl/Ludwigs (Hrsg.), Handbuch des Verwaltungsrechts, C.F. Mueller（全12巻本)の既刊巻。

2023年12月現在では、以下の各巻が刊行されている。これまでの章は122あるため、各自の研究関心に応じて対象となる章を選択することとする（「授業内容」欄に記載した内容は、行政法特殊講義Iないし環境法講義I･IIからの連続性を重視した選択であって、あくまで例示である)。

Band I: Grundstrukturen des deutschen Verwaltungsrechts
Band II: Grundstrukturen des europaeischen und internationalen Verwaltungsrechts
Band III: Verwaltung und Verfassungsrecht
Band IV: Status des Einzelnen und Verfahren
Band V: Maßstäbe und Handlungsformen im deutschen Verwaltungsrecht

参考書

特に指定しない。

課題に対するフィードバックの方法

各回の講義のなかで、担当箇所について自由に討議してもらい、それに対する応答を行う。最終提出レポートについては、採点の後返却し、質疑応答の機会を設ける。

成績評価の方法

毎回の講義でのドイツ語からの日本語訳の精度、議論･質疑における貢献などで総合的に判断する。

その他

教科書として指定した書籍は担当教員の研究室にて備え置くので、本講義の履修を希望する者は早めに連絡をすること(閲覧と面談の機会を設けます)。かなり広範な話題が取り扱われているため、必ずしも狭義の行政法を専門としない院生においても、気になる章が見つかるのではないかと考えている。

なお、「行政法特殊研究Ⅰ(講義)」との連続受講が望ましい。

科目ナンバー：(LA) LAW721J			
公法学専攻		備 考	
科 目 名	教育法特殊研究Ⅰ（講義）		
開 講 期	春学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授		斎藤　一久

授業の概要・到達目標
日本の教育法学を再検討する。それを通じて、博士論文執筆のための基礎的能力の獲得を目指す。

授業内容
第１回：イントロダクション
第２回：日本の教育法学を再考する（１）
第３回：日本の教育法学を再考する（２）
第４回：ドイツの教育法（１）：イスラームをめぐる問題
第５回：ドイツの教育法（２）：子どもの権利条約の憲法化
第６回：ドイツの教育法（３）：移民教育
第７回：ドイツの教育法（４）：私学教育
第８回：ドイツの教育法（５）：ICT教育、財政
第９回：アメリカの教育法（１）：平等
第10回：アメリカの教育法（２）：政教分離
第11回：アメリカの教育法（３）：表現の自由
第12回：アメリカの教育法（４）：プライバシー
第13回：アメリカの教育法（５）：財政
第14回：まとめ

履修上の注意

準備学習（予習・復習等）の内容
事前の指示に従って、教科書、参考書等の該当箇所を予習しておくこと。復習については、授業で指示するほか、関連する文献を検索し、読んでおくこと。

教科書
特に定めない。

参考書
Recht der Jugend und des Bildungswesens, Nomos
Johannes Rux, Schulrecht, C.H.Beck, 2018.
J.C. Blokhuis, Education Law, Routledge, 2020.

成績評価の方法
各個人に割り当てられた報告内容及び発言などの積極性について評価する。

その他
受講者の希望によっては、英語ないしドイツ語の文献講読も実施したい。

科目ナンバー：(LA) LAW721J			
公法学専攻		備 考	
科 目 名	教育法特殊研究Ⅱ（講義）		
開 講 期	秋学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授		斎藤　一久

授業の概要・到達目標
日本の教育法学を再検討する。それを通じて、博士論文執筆のための応用的能力の獲得を目指す。

授業内容
第１回：イントロダクション
第２回：日本の教育法学を再考する（１）
第３回：日本の教育法学を再考する（２）
第４回：日本の教育法学を再考する（３）
第５回：ドイツの教育法との比較（１）
第６回：ドイツの教育法との比較（２）
第７回：ドイツの教育法との比較（３）
第８回：アメリカの教育法との比較（１）
第９回：アメリカの教育法との比較（２）
第10回：アメリカの教育法との比較（３）
第11回：その他の国の教育法との比較（１）
第12回：その他の国の教育法との比較（２）
第13回：その他の国の教育法との比較（３）
第14回：まとめ

履修上の注意

準備学習（予習・復習等）の内容
事前の指示に従って、教科書、参考書等の該当箇所を予習しておくこと。復習については、授業で指示するほか、関連する文献を検索し、読んでおくこと。

教科書
特に定めない。

参考書
Yuto Kitamura/Toshiyuki Omomo /Masaaki Katsuno, Education in Japan, Springer, 2019.
Recht der Jugend und des Bildungswesens, Nomos
Johannes Rux, Schulrecht, C.H.Beck, 2018.
J.C. Blokhuis, Education Law, Routledge, 2020.

成績評価の方法
各個人に割り当てられた報告内容及び発言などの積極性について評価する。

その他
受講者の希望によっては、英語ないしドイツ語の文献講読も実施したい。

科目ナンバー：(LA) LAW751J			
公法学専攻		備 考	2024年度開講せず
科 目 名	刑法特殊研究Ⅰ（講義）		
開 講 期	春学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授　法学博士		川口　浩一

授業の概要・到達目標

後期課程では，刑法学の基礎理論について徹底的な研究指導を行う。同時に受講者の博士論文作成の指導，その前段階として法研論集に掲載する論文作成の指導も行う。基本的には，刑法学，法哲学などの基礎理論に関してドイツ語文献･判例の講読を行いつつ具体的な指導を行う。

博士論文作成の指導を通じて，自律した高度な研究者の養成を目標とする。テーマとしては，昨年から引き続きドイツの最新判例を取り上げる。受講者には担当判例・評釈の翻訳（要約）と内容的検討が義務づけられる。報告に基づき徹底的に討議する。問題関心を深め，自発的な研究の推進が強く求められる。

授業内容

第１回：ドイツ判例の研究の意義
第２回：ドイツ最新判例(1)
第３回：ドイツ最新判例(2)
第４回：ドイツ最新判例(3)
第５回：ドイツ最新判例(4)
第６回：ドイツ最新判例(5)
第７回：ドイツ最新判例(6)
第８回：ドイツ最新判例(7)
第９回：ドイツ最新判例(8)
第10回：ドイツ最新判例(9)
第11回：ドイツ最新判例(10)
第12回：ドイツ最新判例(11)
第13回：ドイツ最新判例(12)
第14回：全体のまとめ

履修上の注意

各人の研究テーマにつき，積極的に研究を推進し，その成果を授業において報告にも反映させることを期待する。

ドイツ語の文献を使用するので，一定程度のドイツ語の読解力が必要である。

準備学習（予習・復習等）の内容

与えられた資料について検討しておくことはもちろんであるが，関連する資料を自ら探索し検討するとともに，授業終了後には，論点を整理し，新たな課題を探究することが必要である。

教科書

判例は主に2021/2022年の最新判例からJuS/JA/JURA/ZJS/Famosなどドイツの学生向き法律雑誌等において紹介され，学者による解説・評釈のついたものから各自が選択した判例を順次紹介していくという方式をとる（したがってケースブックのような教科書は使用しない）。

参考書

JuS/JA/JURA/ZiS/Famosなどの学生向法律雑誌の最新判例の紹介コーナーを随時チェックして，できればNStZ・NJW・JZ・JRのより専門的な雑誌に掲載されている判例評釈にも目を通しておくこと。

成績評価の方法

受講者による報告･討議の内容に基づいて評価する。

その他

特になし。

科目ナンバー：(LA) LAW751J			
公法学専攻		備 考	
科 目 名	刑法特殊研究Ⅰ（講義）		
開 講 期	春学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授		内田　幸隆

授業の概要・到達目標

刑法の基礎理論に関する文献を精読し、議論を行う。取り上げる文献は、刑法だけでなく、刑法に関連する比較法、法制史、法哲学も含める。受講生の関心にしたがって具体的なテーマを決めるが、春学期は主に刑法総論の重要テーマを取り上げる。

授業における報告、議論を通じて、研究者としての十分な能力を養うとともに、博士論文の完成を目指す。

授業内容

第１回：aイントロダクション
第２回：因果関係（１）
第３回：因果関係（２）
第４回：因果関係（３）
第５回：正当防衛（１）
第６回：正当防衛（２）
第７回：正当防衛（３）
第８回：責任論
第９回：故意犯
第10回：過失犯
第11回：共犯論（１）
第12回：共犯論（２）
第13回：罪数
第14回：まとめ

履修上の注意

各回において受講生には報告を求める。その報告に基づき議論を行い、各テーマの理解を深める。

準備学習（予習・復習等）の内容

それぞれのテーマについて、文献を網羅的に収集し、あらかじめ検討を行うこと。授業時に行った議論を整理して、博士論文執筆のための準備を行うこと。

教科書

特に指定しない。

参考書

特に指定しない。

成績評価の方法

授業時の報告と議論の内容によって評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW751J			
公法学専攻		備 考	
科 目 名	刑法特殊研究Ⅰ（講義）		
開 講 期	春学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授　石井　徹哉		

授業の概要・到達目標

ドイツ語による刑法に関する論文について、これを読解し、批判的に検討する。また、博士学位取得者として必要とされる議論の仕方も指導する。

博士論文の執筆のための先行研究として必要となるドイツ刑法との比較法研究のための基礎的な能力を涵養し、研究資料としての利用方法を習得することを目的とする。

授業内容

第１回：ドイツ語論文の読み方について
第２回：文献1についてその概要の報告
第３回：文献1についてその批判的検討
第４回：文献2についてその概要の報告
第５回：文献2についてその批判的検討
第６回：文献3についてその概要の報告
第７回：文献3についてその批判的検討
第８回：文献4についてその概要の報告
第９回：文献4についてその批判的検討
第10回：文献5についてその概要の報告
第11回：文献5についてその批判的検討
第12回：文献6についてその概要の報告
第13回：文献6についてその批判的検討
第14回：まとめ

履修上の注意

ドイツ語の邦訳等の指導は、特段行わないので、各自事前に修得しておくこと。

準備学習（予習・復習等）の内容

授業で使用する文献について、自分なりに邦訳するなど読んでくることが必要となる。各授業において、報告担当者を決めるので、論文の概要を報告できるようにまとめてくることが必要となる。

教科書

特に指定しない。

参考書

特に指定しない。

課題に対するフィードバックの方法

報告内容については、授業時に質疑応答を通じて指導を行う。

成績評価の方法

担当文献における報告内容及び各授業における発言内容を総合評価して行う。

その他

履修者が刑法学会へ出席する場合には、学会のワークショップにおける議論に参加してもらい、その報告を授業において実施することがある。

科目ナンバー：(LA) LAW751J			
公法学専攻		備 考	2024年度開講せず
科 目 名	刑法特殊研究Ⅱ（講義）		
開 講 期	秋学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授　法学博士　川口　浩一		

授業の概要・到達目標

後期課程では，刑法学の基礎理論について徹底的な研究指導を行う。同時に受講者の博士論文作成の指導，その前段階として法研論集に掲載する論文作成の指導も行う。基本的には，刑法学，法哲学などの基礎理論に関してドイツ語文献･判例の講読を行いつつ具体的な指導を行う。

博士論文作成の指導を通じて，自律した高度な研究者の養成を目標とする。テーマとしては，前期に引き続きドイツの最新判例を取り上げる。受講者には担当判例・評釈の翻訳（要約）と内容的検討が義務づけられる。報告に基づき徹底的に討議する。問題関心を深め，自発的な研究の推進が強く求められる。

授業内容

第１回：ドイツ判例の研究の意義
第２回：ドイツ最新判例(1)
第３回：ドイツ最新判例(2)
第４回：ドイツ最新判例(3)
第５回：ドイツ最新判例(4)
第６回：ドイツ最新判例(5)
第７回：ドイツ最新判例(6)
第８回：ドイツ最新判例(7)
第９回：ドイツ最新判例(8)
第10回：ドイツ最新判例(9)
第11回：ドイツ最新判例(10)
第12回：ドイツ最新判例(11)
第13回：ドイツ最新判例(12)
第14回：全体のまとめ

履修上の注意

各人の研究テーマにつき，積極的に研究を推進し，その成果を授業において報告にも反映させることを期待する。

ドイツ語の文献を使用するので，一定程度のドイツ語の読解力が必要である。

準備学習（予習・復習等）の内容

与えられた資料について検討しておくことはもちろんであるが，関連する資料を自ら探索し検討するとともに，授業終了後には，論点を整理し，新たな課題を探究することが必要である。

教科書

判例は主に2021/2022年の最新判例からJuS/JA/JURA/ZJS/Famosなどドイツの学生向き法律雑誌等において紹介され，学者による解説・評釈のついたものから各自が選択した判例を順次紹介していくという方式をとる（したがってケースブックのような教科書は使用しない）。

参考書

JuS/JA/JURA/ZiS/Famosなどの学生向法律雑誌の最新判例の紹介コーナーを随時チェックして，できればNStZ・NJW・JZ・JRのより専門的な雑誌に掲載されている判例評釈にも目を通しておくこと。

成績評価の方法

受講者による報告･討議の内容に基づいて評価する。

その他

特になし。

科目ナンバー：(LA) LAW751J			
公法学専攻		備 考	
科 目 名	刑法特殊研究Ⅱ（講義）		
開 講 期	秋学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授		内田　幸隆

授業の概要・到達目標

刑法の基礎理論に関する文献を精読し、議論を行う。取り上げる文献は、刑法だけでなく、刑法に関連する比較法、法制史、法哲学も含める。受講生の関心にしたがって具体的なテーマを決めるが、秋学期は主に刑法各論の重要テーマを取り上げる。

授業における報告、議論を通じて、研究者としての十分な能力を養うとともに、博士論文の完成を目指す。

授業内容

第１回：aイントロダクション
第２回：生命に対する罪
第３回：身体に対する罪
第４回：自由に対する罪
第５回：財産犯論（１）
第６回：財産犯論（２）
第７回：財産犯論（３）
第８回：財産犯論（４）
第９回：財産犯論（５）
第10回：放火の罪
第11回：文書偽造の罪
第12回：司法に対する罪
第13回：賄賂罪
第14回：まとめ

履修上の注意

各回において受講生には報告を求める。その報告に基づき議論を行い、各テーマの理解を深める。

準備学習（予習・復習等）の内容

それぞれのテーマについて、文献を網羅的に収集し、あらかじめ検討を行うこと。授業時に行った議論を整理して、博士論文執筆のための準備を行うこと。

教科書

特に指定しない。

参考書

特に指定しない。

成績評価の方法

授業時の報告と議論の内容によって評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW751J			
公法学専攻		備 考	
科 目 名	刑法特殊研究Ⅱ（講義）		
開 講 期	秋学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授		石井　徹哉

授業の概要・到達目標

ドイツ語による刑法に関する論文について、これを読解し、批判的に検討する。また、博士学位取得者として必要とされる議論の仕方も指導する。

博士論文の執筆のための先行研究として必要となるドイツ刑法との比較法研究のための基礎的な能力を涵養し、研究資料としての利用方法を習得することを目的とする。

授業内容

第１回：ドイツ語論文の読み方について
第２回：文献1についてその概要の報告
第３回：文献1についてその批判的検討
第４回：文献2についてその概要の報告
第５回：文献2についてその批判的検討
第６回：文献3についてその概要の報告
第７回：文献3についてその批判的検討
第８回：文献4についてその概要の報告
第９回：文献4についてその批判的検討
第10回：文献5についてその概要の報告
第11回：文献5についてその批判的検討
第12回：文献6についてその概要の報告
第13回：文献6についてその批判的検討
第14回：まとめ

履修上の注意

ドイツ語の邦訳等の指導は、特段行わないので、各自事前に修得しておくこと。

準備学習（予習・復習等）の内容

授業で使用する文献について、自分なりに邦訳するなど読んでくることが必要となる。各授業において、報告担当者を決めるので、論文の概要を報告できるようにまとめてくることが必要となる。

教科書

特に指定しない。

参考書

特に指定しない。

課題に対するフィードバックの方法

報告内容については、授業時に質疑応答を通じて指導を行う。

成績評価の方法

担当文献における報告内容及び各授業における発言内容を総合評価して行う。

その他

履修者が法学分野の学会へ出席する場合には、学会における議論に参加してもらい、その報告を授業において実施することがある。

科目ナンバー：(LA) LAW751J			
公法学専攻		備 考	
科 目 名	刑事訴訟法特殊研究Ⅰ（講義）		
開 講 期	春学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授　博士（法学）　黒澤　睦		

授業の概要・到達目標

この授業では、刑事法分野（特に刑事訴訟法分野）において、研究会・学会等での口頭報告、法学研究論集等での研究成果の公表、さらに博士学位請求論文の提出に向けた研究指導を行います。その際、受講生の研究関心や研究能力を考慮したうえで、自立した法学研究者に必要な高度な法解釈・立法論を展開する研究能力を修得させるため、その基礎となる比較法・法制史・法社会学・法哲学等といった様々なアプローチを体得する授業内容とします。

この授業を通して到達すべき目標は、刑事法分野（特に刑事訴訟法分野）の研究者として自立して研究活動を行うのに必要な高度の研究能力とその基礎となる豊かな学識を修得することです。

授業内容

第１回：イントロダクション、法学研究論集投稿予定論文の検討、博士学位請求論文の構想発表
第２回：我が国の研究の動向
第３回：関連する外国文献の検討(1)
第４回：関連する外国文献の検討(2)
第５回：関連する外国文献の検討(3)
第６回：関連する外国文献の検討(4)
第７回：関連する外国文献の検討(5)
第８回：我が国の判例・実務の動向
第９回：関連する外国判例の検討(1)
第10回：関連する外国判例の検討(2)
第11回：関連する外国判例の検討(3)
第12回：関連する外国判例の検討(4)
第13回：関連する外国判例の検討(5)
第14回：法学研究論集投稿予定論文の執筆状況報告
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

履修上の注意

比較法の検討対象は主にドイツ語圏（さらに必要に応じてEUと欧州評議会）を予定しているため、英語に加えてドイツ語の基礎的能力が必要です。

準備学習（予習・復習等）の内容

次回の授業範囲について、事前に参考書等で調べ、不明な箇所を明らかにしておいてください。授業では受講生にレジュメまたは訳文の提出と報告を求めます。

授業で触れた内容について、事後に関連文献等で調べて、理解を深めてください。

教科書

教科書は特に指定しません。

参考書

授業の中で紹介します。

課題に対するフィードバックの方法

授業内でコメントを行います。

成績評価の方法

報告・提出物の形式および内容（約60％）、授業への参加度（発言・回答等の方法および内容、取組み姿勢等）（約40％）により、総合判定します。

その他

【教員情報】
http://www.aurora.dti.ne.jp/~mutsumi/
mutsumi@aurora.dti.ne.jp

科目ナンバー：(LA) LAW751J			
公法学専攻		備 考	
科 目 名	刑事訴訟法特殊研究Ⅰ（講義）		
開 講 期	春学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授　石田　倫識		

授業の概要・到達目標

【授業の概要】
日本の刑事司法制度の特徴について概観した上で、再審請求事件を手掛かりに、わが国における誤判冤罪問題について中心に検討を行います。とりわけ、誤判原因として偽証の問題に焦点を当てた検討を行う予定です。
【到達目標】
諸外国との比較を基に日本の刑事司法制度の特徴を把握する能力、わが国の刑事司法制度における問題点を発見する能力、その問題を解決するための方策を考える能力を身に付けることを目標とします。

授業内容

第１回：イントロダクション
第２回：日本の刑事手続の特色（１）身体拘束と被疑者取調べ
第３回：日本の刑事手続の特色（２）被疑者・被告人の基本権（弁護人依頼権・黙秘権）
第４回：日本の刑事手続の特色（３）公訴権の運用（起訴の在り方）
第５回：イギリスの刑事手続の特色（１）身体拘束と被疑者取調べ
第６回：イギリスの刑事手続の特色（２）被疑者・被告人の基本権（弁護人依頼権・黙秘権）
第７回：イギリスの刑事手続の特色（３）公訴権の運用（起訴の在り方）
第８回：日英における刑事再審制度（１）
第９回：日英における刑事再審制度（２）
第10回：日英における刑事再審制度（３）
第11回：日英における刑事再審制度（４）
第12回：刑事再審事件の検討（１）
第13回：刑事再審事件の検討（２）
第14回：総括

履修上の注意

基本的には講義形式によるが、適宜、討論形式での授業を行う。

準備学習（予習・復習等）の内容

【予習】次回の授業範囲につき、関連資料（外国法律文献を含む）に目を通しておくこと。
【復習】講義のなかで取り上げられた主要関連文献等を精読すること。

教科書

特定の教科書は指定しないが、予習・復習のための教科書として、以下の代表的な基本書のうち、いずれか（ないし複数）を適宜活用すること。
白取祐司『刑事訴訟法〔第10版〕』（日本評論社、2021年）・上口裕『刑事訴訟法〔第5版〕』（成文堂、2021年）・酒巻匡『刑事訴訟法〔第2版〕』（有斐閣、2020年）・宇藤崇ほか『刑事訴訟法〔第2版〕』（有斐閣、2018年）・田口守一『刑事訴訟法〔第7版〕』（弘文堂、2017年）・J.Sprack and M.Sprack, A Practical Approach to Criminal Procedure（Oxford, 16th ed., 2019）

参考書

日本弁護士連合会・人権擁護委員会（編）『２１世紀の再審』（日本評論社、2021年）・九州再審弁護団連絡会『緊急提言！刑事再審法改正と国会の責任』（日本評論社、2017年）・鴨良弼（編）『刑事再審の研究』（成文堂、1980年）

課題に対するフィードバックの方法

レポート課題（報告課題）に対しては、受講者全員で意見交換を行ったうえで、担当教員が講評を行う。

成績評価の方法

授業への参加度（質問・発言の積極性，報告・発表の内容等）による。

その他

受講者の人数や関心事項によってシラバスの内容を適宜修正することがあります。

科目ナンバー：(LA) LAW751J			
公法学専攻		備 考	
科 目 名	刑事訴訟法特殊研究Ⅱ（講義）		
開 講 期	秋学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授　博士（法学）　黒澤　睦		

授業の概要・到達目標

この授業では、刑事法分野（特に刑事訴訟法分野）において、研究会・学会等での口頭報告、法学研究論集等での研究成果の公表、さらに博士学位請求論文の提出に向けた研究指導を行います。その際、受講生の研究関心や研究能力を考慮したうえで、自立した法学研究者に必要な高度な法解釈・立法論を展開する研究能力を修得させるため、その基礎となる比較法・法制史・法社会学・法哲学等といった様々なアプローチを体得する授業内容とします。

この授業を通して到達すべき目標は、刑事法分野（特に刑事訴訟法分野）の研究者として自立して研究活動を行うのに必要な高度の研究能力とその基礎となる豊かな学識を修得することです。

授業内容

第１回：法学研究論集投稿論文の検討、博士学位請求論文の準備状況報告(1)
第２回：我が国の法令・立法資料・法制史料の検討(1)
第３回：我が国の法令・立法資料・法制史料の検討(2)
第４回：我が国の法令・立法資料・法制史料の検討(3)
第５回：外国の法令・立法資料・法制史料の検討(1)
第６回：外国の法令・立法資料・法制史料の検討(2)
第７回：外国の法令・立法資料・法制史料の検討(3)
第８回：外国の法令・立法資料・法制史料の検討(4)
第９回：我が国の統計・実証研究の検討(1)
第10回：我が国の統計・実証研究の検討(2)
第11回：外国の統計・実証研究の検討(1)
第12回：外国の統計・実証研究の検討(2)
第13回：外国の統計・実証研究の検討(3)
第14回：法学研究論集投稿予定論文の執筆状況報告、博士学位請求論文の準備状況報告(2)
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

履修上の注意

比較法の検討対象は主にドイツ語圏（さらに必要に応じてEUと欧州評議会）を予定しているため、英語に加えてドイツ語の基礎的能力が必要です。

準備学習（予習・復習等）の内容

次回の授業範囲について、事前に参考書等で調べ、不明な箇所を明らかにしておいてください。授業では受講生にレジュメまたは訳文の提出と報告を求めます。

授業で触れた内容について、事後に関連文献等で調べて、理解を深めてください。

教科書

教科書は特に指定しません。

参考書

授業の中で紹介します。

課題に対するフィードバックの方法

授業内でコメントを行います。

成績評価の方法

報告・提出物の形式および内容（約60％）、授業への参加度（発言・回答等の方法および内容、取組み姿勢等）（約40％）により、総合判定します。

その他

【教員情報】
http://www.aurora.dti.ne.jp/~mutsumi/
mutsumi@aurora.dti.ne.jp

科目ナンバー：(LA) LAW751J			
公法学専攻		備 考	
科 目 名	刑事訴訟法特殊研究Ⅱ（講義）		
開 講 期	秋学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授　石田　倫識		

授業の概要・到達目標

【授業の概要】
近年の誤判冤罪事例を題材としながら、わが国における刑事手続上の基本問題（論点）について、判例法をふまえた理論的な検討を行います。
【到達目標】
刑事手続上の基本問題（論点）について、これまでの判例・学説を正確に理解する能力、そのうえで自説を構成・展開する能力を身に付けることを目標とします。

授業内容

第１回：イントロダクション
第２回：刑事再審事件の検討（１）
第３回：刑事再審事件の検討（２）
第４回：刑事再審事件の検討（３）
第５回：刑事手続の基本論点の抽出
第６回：刑事手続上の基本論点の検討（１）
第７回：刑事手続上の基本論点の検討（２）
第８回：刑事手続上の基本論点の検討（３）
第９回：刑事手続上の基本論点の検討（４）
第10回：刑事手続上の基本論点の検討（５）
第11回：刑事手続上の基本論点の検討（６）
第12回：刑事手続上の基本論点の検討（７）
第13回：刑事手続上の基本論点の検討（８）
第14回：総括

履修上の注意

日本法の検討を目的とするが、比較法的見地からの検討・考察を行うため、（毎回の課題として）英語文献（イギリス刑事手続法に関する文献）を読むことが求められる。

準備学習（予習・復習等）の内容

【予習】次回の授業範囲について、事前に関連資料に目を通しておくこと。
【復習】講義のなかで取り上げられた主要関連文献等を精読すること。

教科書

特定の教科書は指定しないが、予習・復習のための教科書として、以下の代表的な基本書のうち、いずれか（ないし複数）を適宜活用すること（それぞれを読み比べることをお勧めします）。

白取祐司『刑事訴訟法〔第10版〕』（日本評論社、2021年）・上口裕『刑事訴訟法〔第5版〕』（成文堂、2021年）・酒巻匡『刑事訴訟法〔第2版〕』（有斐閣、2020年）・宇藤崇ほか『刑事訴訟法〔第2版〕』（有斐閣、2018年）・田口守一『刑事訴訟法〔第7版〕』（弘文堂、2017年）・J.Sprack and M.Sprack, A Practical Approach to Criminal Procedure（Oxford, 16th ed., 2019）

参考書

日本弁護士連合会・人権擁護委員会（編）『２１世紀の再審』（日本評論社、2021年）・葛野尋之ほか（編）『判例学習・刑事訴訟法〔第3版〕』（法律文化社、2021年）・川出敏裕『判例講座 刑事訴訟法（捜査・証拠篇）〔第2版〕』（立花書房、2021年）・同「刑事手続法の論点」（立花書房、2019年）・井上正仁ほか（編）『刑事訴訟法判例百選〔第10版〕』（有斐閣、2017年）

課題に対するフィードバックの方法

レポート課題（報告課題）に対しては、受講者全員で意見交換を行ったうえで、担当教員が講評を行う。

成績評価の方法

授業への参加度（発言・質問の積極性、報告・発表の内容等）による。

その他

受講者の人数や関心事項によってシラバスの内容を適宜修正することがあります。

科目ナンバー：(LA) LAW751J			
公法学専攻		備 考	
科 目 名	犯罪学特殊研究Ⅰ（講義）		
開 講 期	春学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授		上野　正雄

授業の概要・到達目標

「授業の概要」
　後期課程では，犯罪学全般すなわち狭義の犯罪学，犯罪者処遇法及び少年法を対象として，犯罪/非行の原因と対策について，現状把握と理念的検討を踏まえて，徹底的に究明，指導する。
　併せて，博士論文完成に向けた論文作成指導を行う。
「到達目標」
　犯罪学研究者として自立した研究ができるよう養成する。これをもって，本授業の到達目標とする。

授業内容

第１回：犯罪学理論1～社会構造アプローチ
第２回：犯罪学理論2～社会過程アプローチ
第３回：犯罪学理論3～社会葛藤アプローチ
第４回：犯罪学理論4～非行漂流理論/非行中和理論
第５回：犯罪学理論5～ラベリング理論
第６回：犯罪学理論6～コントロール理論
第７回：犯罪学理論7～環境犯罪学
第８回：犯罪の要因1～身体的･生物学的要因
第９回：犯罪の要因2～個人環境的要因
第10回：犯罪の要因3～社会環境的要因
第11回：刑罰1～刑罰の本質と機能
第12回：刑罰2～死刑
第13回：刑罰3～自由刑･財産刑
第14回：被害者

履修上の注意

　毎回，受講者に報告を義務づける。その報告に基づいて，徹底的な議論がなされることによって，受講者全員の理解を深めたい。

準備学習（予習・復習等）の内容

　報告者以外も各回のテーマについて十分な予習をして授業に臨むこと。

教科書

　指定しない。

参考書

　指定しない。

課題に対するフィードバックの方法

　各授業回の報告担当学生に対して課題テーマについての報告を求める。
　そのうえで、報告者と教員との質疑応答及び学生相互間の質疑応答と全員よる徹底した討論を行う。
　これをもって、課題に対するフィードバックとする。

成績評価の方法

　報告と議論の内容によって評価する。（内訳：報告50%，授業への参加度50%）

その他

科目ナンバー：(LA) LAW751J			
公法学専攻		備 考	
科 目 名	犯罪学特殊研究Ⅱ（講義）		
開 講 期	秋学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授		上野　正雄

授業の概要・到達目標

「授業の概要」
　後期課程では，犯罪学全般すなわち狭義の犯罪学，犯罪者処遇法及び少年法を対象として，犯罪/非行の原因と対策について，現状把握と理念的検討を踏まえて，徹底的に究明，指導する。
　併せて，博士論文完成に向けた論文作成指導を行う。
「到達目標」
　犯罪学研究者として自立した研究ができるよう養成する。これをもって，本授業の到達目標とする。

授業内容

第１回：犯罪者処遇1～警察，検察
第２回：犯罪者処遇2～裁判
第３回：犯罪者処遇3～刑事施設
第４回：犯罪者処遇4～更生保護
第５回：少年法理論1～保護主義
第６回：少年法理論2～審判対象論
第７回：少年法理論3～虞犯をめぐる諸問題
第８回：少年事件手続1～捜査
第９回：少年事件手続2～社会調査
第10回：少年事件手続3～審判
第11回：保護処分1～少年院
第12回：保護処分2～保護観察
第13回：少年の刑事処分
第14回：少年事件と報道及び被害者

履修上の注意

　毎回，受講者に報告を義務づける。その報告に基づいて，徹底的な議論がなされることによって，受講者全員の理解を深めたい。

準備学習（予習・復習等）の内容

　報告者以外も各回のテーマについて十分な予習をして授業に臨むこと。

教科書

　指定しない。

参考書

　指定しない。

課題に対するフィードバックの方法

　各授業回の報告担当学生に対して課題テーマについての報告を求める。
　そのうえで、報告者と教員との質疑応答及び学生相互間の質疑応答と全員よる徹底した討論を行う。
　これをもって、課題に対するフィードバックとする。

成績評価の方法

　報告と議論の内容によって評価する。（内訳：報告50%，授業への参加度50%）

その他

科目ナンバー：(LA) LAW741J			
公法学専攻		備 考	
科 目 名	労働法特殊研究Ⅰ（講義）		
開 講 期	春学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授　小西　康之		

授業の概要・到達目標

受講者の関心のあるテーマを素材として，労働法規整のあり方を考えていく。

労働法に関する解釈論と立法論の双方を構築できる能力を涵養することを目的としている。

授業内容

第１回：労働法の意義
第２回：労働法と憲法
第３回：労働市場法総論
第４回：労働市場法各論
第５回：労働基準法･労働契約法総論
第６回：就業規則の意義
第７回：就業規則の効力
第８回：採用
第９回：試用
第10回：非正規労働者総論
第11回：有期労働
第12回：労働者派遣
第13回：労働憲章
第14回：男女平等

履修上の注意

各回の講義内容については変更することがある。
報告のみならず議論への積極的な参加が求められる。

準備学習（予習・復習等）の内容

指定された裁判例などを事前に読み，問題点の所在について予め考えてくること。

教科書

六法は必ず持参すること。

参考書

『労働法〔第12版〕』菅野和夫，2019年，弘文堂
『労働法トークライブ』森戸英幸，小西康之，2020年，有斐閣

成績評価の方法

授業への参加度(50%)，授業への貢献度(報告(30%)･議論(20%))を考慮して成績評価を行う。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW741J			
公法学専攻		備 考	
科 目 名	労働法特殊研究Ⅰ（講義）		
開 講 期	春学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授　博士（法学）　山川　隆一		

授業の概要・到達目標

参加者の研究上関心のあるテーマまたは労働法の現代的課題の検討上重要なテーマにつき、主としてアメリカ法の文献等を講読・分析することを通じて、各自の研究を深化させることを目的とする。

授業内容

第１回：関心事項の紹介、具体的な検討事項及び報告分担の決定
第２回：研究報告及びコメント(1)
第３回：研究報告及びコメント(2)
第４回：研究報告及びコメント(3)
第５回：研究報告及びコメント(4)
第６回：研究報告及びコメント(5)
第７回：研究報告及びコメント(6)
第８回：研究報告及びコメント(7)
第９回：研究報告及びコメント(8)
第10回：研究報告及びコメント(9)
第11回：研究報告及びコメント(10)
第12回：研究報告及びコメント(11)
第13回：研究報告及びコメント(12)
第14回：総括的議論

参加者の関心や研究上の必要・有益性を踏まえて内容や順序を変更する場合がある。

履修上の注意

研究上の関心を相当程度明確化しておくことが望ましい。各回の議論への積極的な参加が必要である。

準備学習（予習・復習等）の内容

教材として指定された文献･資料･判例や報告者のレジュメを事前に読んで議論に参加することが求められる。

教科書

特になし。

参考書

各回のテーマに応じて随時指示する。

課題に対するフィードバックの方法

割り当てられたテーマの報告につき授業内を中心にコメントする。

成績評価の方法

割り当てられたテーマについてのレジュメと報告内容(50%)及び授業への参加･貢献度(50%)により評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW741J			
公法学専攻		備 考	
科 目 名	労働法特殊研究Ⅱ（講義）		
開 講 期	秋学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授　小西　康之		

授業の概要・到達目標

受講者の関心のあるテーマを素材として，労働法規整のあり方を考えていく。

労働法に関する解釈論と立法論の双方を構築できる能力を涵養することを目的としている。

授業内容

第１回：賃金総論
第２回：賃金に関する労基法の規制
第３回：労働時間総論
第４回：時間外･休日労働
第５回：さまざまな労働時間制度
第６回：労災補償
第７回：懲戒
第８回：人事
第９回：解雇以外の雇用関係の終了
第10回：解雇
第11回：労働組合
第12回：団体交渉･団体行動
第13回：労働協約
第14回：不当労働行為救済制度

履修上の注意

各回の講義内容については変更することがある。
報告のみならず議論への積極的な参加が求められる。

準備学習（予習・復習等）の内容

指定された裁判例などを事前に読み，問題点の所在について予め考えてくること。

教科書

六法は必ず持参すること。

参考書

『労働法〔第12版〕』菅野和夫，2019年，弘文堂
『労働法トークライブ』森戸英幸，小西康之，2020年，有斐閣

成績評価の方法

授業への参加度(50%)，授業への貢献度(報告(30%)･議論(20%))を考慮して成績評価を行う。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW741J			
公法学専攻		備 考	
科 目 名	労働法特殊研究Ⅱ（講義）		
開 講 期	秋学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授　博士（法学）　山川　隆一		

授業の概要・到達目標

参加者の研究上関心のあるテーマまたは労働法の現代的課題の検討上重要なテーマにつき、主としてアメリカ法の文献等を講読・分析することを通じ、各自の研究を春学期の成果を踏まえて深化させることを目的とする。

授業内容

第１回：関心事項の紹介、具体的な検討事項及び報告分担の決定
第２回：研究報告及びコメント(1)
第３回：研究報告及びコメント(2)
第４回：研究報告及びコメント(3)
第５回：研究報告及びコメント(4)
第６回：研究報告及びコメント(5)
第７回：研究報告及びコメント(6)
第８回：研究報告及びコメント(7)
第９回：研究報告及びコメント(8)
第10回：研究報告及びコメント(9)
第11回：研究報告及びコメント(10)
第12回：研究報告及びコメント(11)
第13回：研究報告及びコメント(12)
第14回：総括的議論

参加者の関心や研究上の必要・有益性を踏まえて内容や順序を変更する場合がある。

履修上の注意

研究上の関心を明確化しておくことが前提となる。各回の議論への積極的な参加が必要である。

準備学習（予習・復習等）の内容

教材として指定された文献･資料･判例や報告者のレジュメを事前に読んで議論に参加することが求められる。

教科書

特になし。

参考書

各回のテーマに応じて随時指示する。

課題に対するフィードバックの方法

割り当てられたテーマの報告につき授業内を中心にコメントする。

成績評価の方法

割り当てられたテーマについてのレジュメと報告内容(50%)及び授業への参加･貢献度(50%)により評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW741J			
公法学専攻		備 考	
科 目 名	社会保障法特殊研究Ⅰ（講義）		
開 講 期	春学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授		小西　啓文

授業の概要・到達目標

今年度は、ドイツ社会保障法の研究に傾注することにしたい。

いうまでもなく、社会保障法学においてドイツ法の研究は―社会保険の母国である―きわめて重要な地位を占めてきたが、経済がグローバル化する今日、わが国におけるドイツ社会保障法の研究は若干低調傾向にあるようである。

そこで、この特殊研究では、基本的に、以下の本の輪読をしたいと考えている。

授業内容

第１回：「政治的環境」を読む
第２回：「再統一と社会政策の法的枠組み」を読む
第３回：「再統一過程のドイツ経済」を読む
第４回：「社会構造と社会政策への要請」を読む
第５回：「社会保障統一の概要と東西ドイツの社会保障制度」を読む
第６回：「モドロウ政権の社会政策」を読む
第７回：「国家条約」を読む
第８回：「デメジエール政権の社会政策立法」を読む
第９回：「統一条約」を読む
第10回：「社会政策のアクターと再統一過程」を読む
第11回：「東部諸州の社会国家制度の建設と運営団体」を読む
第12回：「『経済立地』論争と再統一の財政・社会政策的問題」を読む
第13回：「社会政策と社会政策のアクター」を読む
第14回：「結論的考察」を読む
※各回の内容については変更することがある。

履修上の注意

当該年次に、「社会保障法特殊研究Ⅱ」を同時に履修することを原則とする。

準備学習（予習・復習等）の内容

レポーターはレジュメを用意し、それ以外の参加者も事前に取り上げられる章に目を通しておくこと。

教科書

ゲルハルト・A・リッター[竹中亨監訳]『ドイツ社会保障の危機』(ミネルヴァ書房、2013年)

参考書

開講時に紹介する。

課題に対するフィードバックの方法

報告者には、作成してもらったレジュメをもとに報告をしてもらい、ゼミ生間の議論と教員の指摘を経ることで、レジュメ作成時には気づかなかった視点・論点どを報告者へフィードバックすることにしたい。

成績評価の方法

レポートの評価を中心として、成績評価を行う。詳細は開講時に説明する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW741J			
公法学専攻		備 考	
科 目 名	社会保障法特殊研究Ⅱ（講義）		
開 講 期	秋学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授		小西　啓文

授業の概要・到達目標

生存権に対する理解を深め、社会保障制度についての見識を広げることを目標とし、演習を通じて人々の「自律」と「連帯」のあり方というテーマに取り組んでもらうことにしたい。

この講義では、すでに社会保障法についてのある程度の知識があることを前提に、社会保障法についての分析をすることにする（レポーターを指名する）。具体的には、各自(教員も含む)の研究報告にあてることにしたい。

授業内容

第１回：研究報告その１
第２回：研究報告その２
第３回：研究報告その３
第４回：研究報告その４
第５回：研究報告その５
第６回：研究報告その６
第７回：研究報告その７
第８回：研究報告その８
第９回：研究報告その９
第10回：研究報告その10
第11回：研究報告その11
第12回：研究報告その12
第13回：研究報告その13
第14回：研究報告その14
※各回の内容については変更することがある。

履修上の注意

当該年次に、「社会保障法特殊研究Ⅰ」を同時に履修してあることを原則とする。

準備学習（予習・復習等）の内容

レポーターはレジュメを用意すること。

教科書

特に定めない。

参考書

開講時に紹介する。

課題に対するフィードバックの方法

報告者には、作成してもらったレジュメをもとに報告をしてもらい、ゼミ生間の議論と教員の指摘を経ることで、レジュメ作成時には気づかなかった視点・論点どを報告者へフィードバックすることにしたい。

成績評価の方法

レポートの評価を中心として、成績評価を行う。詳細は開講時に説明する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW731J			
公法学専攻		備 考	
科 目 名	国際法特殊研究Ⅰ（講義）		
開 講 期	春学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授　西元　宏治		

授業の概要・到達目標

この授業では，主に英文で書かれた国際法に関する判例・資料・論文の精読を通じて，国際法の基本概念とともに，最終的に自らの問題関心に沿って，国際法上の論点を抽出し，その意義を理解し，説明・論述できるようになることを目標とします。

授業内容

第１回：文献解説
第２回：条約法概論(1)
第３回：条約法概論(2)
第４回：条約法概論(3)
第５回：Defining Treaties, Duncan B Hollis
第６回：Provisional Application of Treaties, Robert E Dalton
第７回：The Territorial Application of Treaties, Symeon Karagiannis
第８回：Third Party Rights and Obligations in Treaties, David J Bederman
第９回：State Succession in Respect of Treaties, Gerhard Hafner and Gregor Novak
第10回：Treaty Bodies and Regimes, Geir Ulfstein
第11回：Treaty Conflicts and Normative Fragmentation, Christopher J Borgen
第12回：The Vienna Convention Rules on Treaty Interpretation, Richard Gardiner
第13回：Specialized Rules of Treaty Interpretation: International Organizations, Catherine Brolmann
第14回：Specialized Rules of Treaty Interpretation: Human Rights, Basak Çali

履修上の注意

この授業は，英文読解の練習の場ではありません。国際法に関する基本的知識は勿論，参加者が関連する文献の精読し，比較検討して，論点を把握できることを前提としています。担当報告以外の授業にも出席し，主体的に質疑応答に参加することが求められます。

準備学習（予習・復習等）の内容

毎回，関連文献を通読し，その概要と主要な論点を確認すること。報告者以外の参加者も疑問や意見をメモとしてまとめること。

教科書

特に指定しません。

参考書

坂元茂樹『条約法の理論と実際』東信堂，2004年
【電子ブック】Rosenne, Shabtai. Developments in the Law of Treaties, 1945-1986. CUP 1989.
【電子ブック】Reuter, Paul. Introduction to the Law of Treaties. 1989.
【電子ブック】Craven, Matthew. The decolonization of international law: state succession and the law of treaties. OUP, 2007.
【電子ブック】Craven, Matthew /Fitzmaurice, Malgosia /Vogiatzi, Maria , Time, History and International Law, Martinus Nijhoff (2011)
【電子ブック】Tams, C. J., Tzanakopoulos, A. and Zimmerman, A., (Eds.) Research Handbook on the Law of Treaties. Edward Elgar, 2014.
【電子ブック】Andreas Kulick (ed.), Reassertion of Control over the Investment Treaty Regime (CUP, 2016)
【電子ブック】Steffen Hindelang & Markus Krajewski (eds.), Shifting Paradigms in International Investment Law: More Balanced, Less Isolated, Increasingly Diversified (OUP, 2016)
【電子ブック】Reconceptualising the rule of law in global governance, resources, investment and trade, edited by Photini Pazartzis; Hart Pub.
【電子ブック】Bowman, Michael /Kritsiotis, Dino , Conceptual and Contextual Perspectives on the Modern Law of Treaties, CUP (2018)
【電子ブック】Davor Vidas & Donald R. Rothwell (eds.), Brill Research Perspectives in the Law of the Sea (Brill, 2020)
【電子ブック】Ian A. Laird & Borzu Sabahi (eds.), Brill Research Perspectives in International Investment Law and Arbitration (Brill, 2020)
【電子ブック】Olivier Corten & Pierre Klein (eds.), The Vienna Conventions on the Law of Treaties: A Commentary Vol. 1, Vol. 2 (OUP, 2011)
【電子ブック】Oliver Doerr & Kirsten Schmalenbach (eds.), Vienna Convention on the Law of Treaties: A Commentary 2nd (Springer, 2018)
【電子ブック】Malgosia Fitzmaurice & Panos Merkouris, Treaties in Motion: The Evolution of Treaties from Formation to Termination (CUP, 2020)
The UN Convention on the Elimination of All Forms of Discrimination against Women and its Optional Protocol : A Commentary, Second Edition (Oxford University Press, 2022)
The United Nations Convention against Torture and its Optional Protocol : A Commentary, Second Edition (Oxford University Press, 2019)

成績評価の方法

報告及び質疑応答，課題などへの取り組みによって評価する。

その他

授業内で取り扱う文献を調整する必要があるので，受講希望者は，必ず事前にコンタクトを取ること。

科目ナンバー：(LA) LAW731J			
公法学専攻		備 考	
科 目 名	国際法特殊研究Ⅱ（講義）		
開 講 期	秋学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授　西元　宏治		

授業の概要・到達目標

この授業では，主に英文で書かれた国際法に関する判例・資料・論文の精読を通じて，国際法の基本概念とともに，最終的に自らの問題関心に沿って，国際法上の論点を抽出し，その意義を理解し，説明・論述できるようになることを目標とします。

授業内容

第１回：春学期のまとめ・確認
第２回：The Validity and Invalidity of Treaties, Jan Klabbers
第３回：Reacting against Treaty Breaches, Bruno Simma and Christian Tams
第４回：Exceptional Circumstances and Treaty Commitments, Malgosia Fitzmaurice
第５回：Terminating Treaties, Larry Helfer
第６回：The law of treaties through the interplay of its different sources, Enzo Cannizzaro
第７回：Theorizing treaties: The consequences of the contractual analogy, Akbar Rasulov
第８回：The temporal dimension: Non-retroactivity and its discontents, Markus Kotzur
第９回：The spatial dimension: Treaties and territory, Marko Milanovic
第10回：The personal dimension: Challenges to the pacta tertiis rule, Alexander Proelss
第11回：Formalism versus flexibility in the law of treaties, Jean d'Aspremont
第12回：Integrity versus flexibility in the application of treaties, Katherine Del Mar
第13回：Pacta sunt servanda versus flexibility in the suspension and termination of treaties, Sotirios-Ioannis Lekkas and Antonios Tzanakopoulos
第14回：Uniformity versus specialization (1): The quest for a uniform law of inter-State treaties, Malgosia Fitzmaurice and Panos Merkouris

履修上の注意

この授業は，英文読解の練習の場ではありません。国際法に関する基本的知識は勿論，参加者が関連する文献の精読し，比較検討して，論点を把握できることを前提としています。担当報告以外の授業にも出席し，主体的に質疑応答に参加することが求められます。

準備学習（予習・復習等）の内容

毎回，関連文献を通読し，その概要と主要な論点を確認すること。報告者以外の参加者も疑問や意見をメモとしてまとめること。

教科書

特に指定しません。

参考書

坂元茂樹『条約法の理論と実際』東信堂，2004年
【電子ブック】Rosenne, Shabtai. Developments in the Law of Treaties, 1945-1986. Cambridge University Press, 1989.
【電子ブック】Reuter, Paul. Introduction to the Law of Treaties. 1989.
【電子ブック】Craven, Matthew. The decolonization of international law: state succession and the law of treaties. Oxford University Press, 2007.
【電子ブック】Craven, Matthew (EDT)/Fitzmaurice, Malgosia (EDT)/Vogiatzi, Maria (EDT), Time, History and International Law, Martinus Nijhoff (2011)
【電子ブック】Duncan B. Hollis (ed.). The Oxford Guide to Treaties 2nd, Oxford University Press, 2020.
【電子ブック】Tams, C. J., Tzanakopoulos, A. and Zimmerman, A., (Eds.) Research Handbook on the Law of Treaties. Series: Research Handbooks in International Law. Edward Elgar, 2014.
【電子ブック】Bowman, Michael (EDT)/Kritsiotis, Dino (EDT), Conceptual and Contextual Perspectives on the Modern Law of Treaties, Cambridge Univ Pr (2018)
【電子ブック】Davor Vidas & Donald R. Rothwell (eds.), Brill Research Perspectives in the Law of the Sea (Brill, 2020)
【電子ブック】Ian A. Laird & Borzu Sabahi (eds.), Brill Research Perspectives in International Investment Law and Arbitration (Brill, 2020)
【電子ブック】Olivier Corten & Pierre Klein (eds.), The Vienna Conventions on the Law of Treaties: A Commentary Vol. 1, Vol. 2 (Oxford University Press, 2011)
【電子ブック】Oliver Doerr & Kirsten Schmalenbach (eds.), Vienna Convention on the Law of Treaties: A Commentary 2nd (Springer, 2018)
【電子ブック】Malgosia Fitzmaurice & Panos Merkouris, Treaties in Motion: The Evolution of Treaties from Formation to Termination (Cambridge University Press, 2020)
Klaus Vogel on Double Taxation Conventions, Fifth Edition, 2022, Kluwer Law International
The UN Convention on the Law of the Non-Navigational Uses of International Watercourses : A Commentary (Oxford University Press, 2018)
The United Nations Principles to Combat Impunity : A Commentary (Oxford University Press, 2018)

成績評価の方法

報告及び質疑応答，課題などへの取り組みによって評価する。

その他

授業内で取り扱う文献を調整する必要があるので，受講希望者は，必ず事前にコンタクトを取ること。

科目ナンバー：(LA) LAW711J			
公法学専攻		備 考	2023年度以降入学者用
科 目 名	法哲学特殊研究Ⅰ（講義）		
開 講 期	春学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授　亀本　洋		

授業の概要・到達目標

西洋古代から中世までの法思想について一次資料の所在の調査方法と読解方法を解説し，実践する。

そのような専門的な調査・読解方法を習得することを目標とする。

授業内容

第１回：イントロダクション
第２回：古代ユダヤの法思想に関する主要文献解題
第３回：古代ギリシアの法思想に関する主要文献解題
第４回：資料調査実践
第５回：受講生による古代ギリシア以前の調査結果報告
第６回：読解方法の検討
第７回：古代ローマの法思想に関する主要文献解題
第８回：資料調査実践
第９回：受講生による調査結果の報告
第10回：読解方法の検討
第11回：中世自然法論に関する主要文献解題
第12回：資料調査実践
第13回：受講生による調査結果の報告
第14回：読解方法の検討

履修上の注意

報告者はレジュメを用意しておくこと。

準備学習（予習・復習等）の内容

授業で提示された文献リストに基づき，十分な予習をしておくこと。

教科書

配付資料および調査した文献を使用する。

参考書

D. D. Raphael, Concepts of Justice, Oxford University Press, 2001; Richard A. Posner, The Problems of Jurisprudence, Harvard University Press, 1990.その他，授業で適宜指示する。

課題に対するフィードバックの方法

授業中またはメールによって行う。

成績評価の方法

授業への貢献度による。

その他

特になし。

科目ナンバー：(LA) LAW711J			
公法学専攻		備 考	2023年度以降入学者用
科 目 名	法哲学特殊研究Ⅱ（講義）		
開 講 期	秋学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授　亀本　洋		

授業の概要・到達目標

近世から現代までの主要な法思想について，文献資料の調査方法と読解方法を解説し，実践する。

そのような専門的な調査・読解方法を習得することを目標とする。

授業内容

第１回：イントロダクション
第２回：中世末･ルネサンス期の法思想に関する主要文献解題
第３回：資料調査実践
第４回：受講生による調査結果の報告
第５回：読解方法の検討
第６回：近世の法思想に関する主要文献解題
第７回：資料調査実践
第８回：受講生による調査結果の報告
第９回：読解方法の検討
第10回：近代の法思想に関する主要文献解題
第11回：受講生による調査結果の報告
第12回：現代の法思想に関する主要文献解題
第13回：現代の正義論に関する主要文献解題
第14回：受講生による調査結果の報告

履修上の注意

報告者はレジュメを用意しておくこと。

準備学習（予習・復習等）の内容

授業で提示された文献リストに基づき，十分な予習をしておくこと。

教科書

配付資料および調査した文献を使用する。

参考書

D. D. Raphael, Concepts of Justice, Oxford University Press, 2001, Richard A. Posner, The Problems of Jurisprudence, Harvard UnIversity Press, 1990.その他，授業で適宜指示する。

課題に対するフィードバックの方法

授業中またはメールによって行う。

成績評価の方法

授業への貢献度による。

その他

特になし。

科目ナンバー：(LA) LAW711J			
公法学専攻		備 考	2022年度以前入学者用
科 目 名	法思想史特殊研究Ⅰ（講義）		
開 講 期	春学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授　亀本　洋		

授業の概要・到達目標
西洋古代から中世までの法思想について一次資料の所在の調査方法と読解方法を解説し，実践する。
そのような専門的な調査・読解方法を習得することを目標とする。

授業内容
第１回：イントロダクション
第２回：古代ユダヤの法思想に関する主要文献解題
第３回：古代ギリシアの法思想に関する主要文献解題
第４回：資料調査実践
第５回：受講生による古代ギリシア以前の調査結果報告
第６回：読解方法の検討
第７回：古代ローマの法思想に関する主要文献解題
第８回：資料調査実践
第９回：受講生による調査結果の報告
第10回：読解方法の検討
第11回：中世自然法論に関する主要文献解題
第12回：資料調査実践
第13回：受講生による調査結果の報告
第14回：読解方法の検討

履修上の注意
報告者はレジュメを用意しておくこと。

準備学習（予習・復習等）の内容
授業で提示された文献リストに基づき，十分な予習をしておくこと。

教科書
配付資料および調査した文献を使用する。

参考書
D. D. Raphael, Concepts of Justice, Oxford University Press, 2001; Richard A. Posner, The Problems of Jurisprudence, Harvard University Press, 1990.その他，授業で適宜指示する。

課題に対するフィードバックの方法
授業中またはメールによって行う。

成績評価の方法
授業への貢献度による。

その他
特になし。

科目ナンバー：(LA) LAW711J			
公法学専攻		備 考	2022年度以前入学者用
科 目 名	法思想史特殊研究Ⅱ（講義）		
開 講 期	秋学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授　亀本　洋		

授業の概要・到達目標
近世から現代までの主要な法思想について，文献資料の調査方法と読解方法を解説し，実践する。
そのような専門的な調査・読解方法を習得することを目標とする。

授業内容
第１回：イントロダクション
第２回：中世末･ルネサンス期の法思想に関する主要文献解題
第３回：資料調査実践
第４回：受講生による調査結果の報告
第５回：読解方法の検討
第６回：近世の法思想に関する主要文献解題
第７回：資料調査実践
第８回：受講生による調査結果の報告
第９回：読解方法の検討
第10回：近代の法思想に関する主要文献解題
第11回：受講生による調査結果の報告
第12回：現代の法思想に関する主要文献解題
第13回：現代の正義論に関する主要文献解題
第14回：受講生による調査結果の報告

履修上の注意
報告者はレジュメを用意しておくこと。

準備学習（予習・復習等）の内容
授業で提示された文献リストに基づき，十分な予習をしておくこと。

教科書
配付資料および調査した文献を使用する。

参考書
D. D. Raphael, Concepts of Justice, Oxford University Press, 2001, Richard A. Posner, The Problems of Jurisprudence, Harvard UnIversity Press, 1990.その他，授業で適宜指示する。

課題に対するフィードバックの方法
授業中またはメールによって行う。

成績評価の方法
授業への貢献度による。

その他
特になし。

科目ナンバー：(LA) LAW771J			
公法学専攻		備 考	
科 目 名	環境法特殊研究Ⅰ（講義）		
開 講 期	春学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授　博士（法学）・法務博士（専門職）横田　明美		

授業の概要・到達目標
環境法学における現在の研究上の到達点について議論するため、最新の論文（日本語）からいくつかの論考を選び、報告者において批判的検討を行う。受講者は、対象論文を適切に紹介しつつ、対象論文自体が対象とした領域の個別法制の調査や判例についての独自の調査などを行ったうえで、原著者の意図がどのように論文において反映されているか、その試みは成功しているかなど、研究論文の論評としての水準に達した報告をすることが求められる。これらを通じて、環境法学における多様な研究手法や対象についての理解を深めるとともに、自らの研究にもその手法等を生かすことが期待される。

授業内容
第１回：イントロダクション、対象論文と報告担当決め
第２回：環境法の近年の論文の傾向についての紹介(講義)
第３回：第１論文に関する報告
第４回：第１論文についての討議(１)
第５回：第１論文についての討議(２)
第６回：第２論文に関する報告
第７回：第２論文についての討議(１)
第８回：第２論文についての討議(２)
第９回：中間総括
第10回：第３論文についての報告
第11回：第３論文についての討議(１)
第12回：第３論文についての討議(２)
第13回：第３論文についての討議(３)
第14回：まとめ
(受講人数および進行により変更がありうる。可能であれば、論文の著者を一部ゲストとして招くことも予定している。)

履修上の注意
学部レベルの環境法の知識があることを前提とする。

準備学習（予習・復習等）の内容
担当する論文については、脚注等で指定された文献なども含め、内在的に読解しつつ、その構造を適切に紹介できる程度には準備することが求められる。
自己が担当しない文献についても、あらかじめ精読したうえで、自己の専門に近いものであれば適切な指摘ができる程度に読み込んでくる準備が必要となる。自己の専門からは遠い文献であれば、「何がわからないか」を言語化する訓練として、適切な質問をできる程度に準備する必要がある。
復習としては、最後の「まとめ」において本演習で得た知見についての確認と共有を行うので、取り組んだことにつき研究メモとしての俯瞰を行うことが求められる。

教科書
教科書は指定しない。対象論文は、環境法研究（有斐閣）、環境法研究(信山社)掲載の論考のほか、
島村　健・大久保　邦彦・原島　良成・筑紫　圭一・清水　晶紀(編)『環境法の開拓線』（第一法規、2023年）に収録されている論文などを対象に、受講生の関心に応じて指定する。

参考書

課題に対するフィードバックの方法
報告レジュメに対しては講義内でフィードバックを行う。

成績評価の方法
担当した報告の報告原稿を中心とし、他の受講生の報告に対してのコメント、ゲストのいる回においては、ゲストへの質問等を総合的に判断する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW771J			
公法学専攻		備 考	
科 目 名	環境法特殊研究Ⅱ（講義）		
開 講 期	秋学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授　博士（法学）・法務博士（専門職）横田　明美		

授業の概要・到達目標
環境法上の重要論点についてドイツ、欧州、国際環境法における最新の議論を検討し、討議することを目的として、ドイツ憲法裁判所の環境法に関する判例や、刊行されつつある論文集の中から、各自の研究課題に関する章を輪講する。到達目標は、当該文献を手掛かりとして、比較法的視点の端緒を見つけ、自己の研究テーマとの関係での重要な文献を探索し、用いることができるようになることである。

授業内容
第１回：イントロダクション(担当者決め)
第２回：基本法20a条に関するコンメンタール類の記述の確認(１)
第３回：基本法20a条に関するコンメンタール類の記述の確認(２)
第４回：ドイツ連邦裁判所2021年5月24日決定の読解(１)
第５回：ドイツ連邦裁判所2021年5月24日決定の読解(２)
第６回：ドイツ連邦裁判所2021年5月24日決定の読解(３)
第７回：中間総括
第８回：「環境法における個人を超えた利益についての法的救済」に関する章の輪講(１)
第９回：「環境法における個人を超えた利益についての法的救済」に関する章の輪講(２)
第10回：「環境法における個人を超えた利益についての法的救済」に関する章の輪講(３)
第11回：「消費者保護及び社会権における個人を超えた利益についての法的救済」に関する章の輪講(１)
第12回：「消費者保護及び社会権における個人を超えた利益についての法的救済」に関する章の輪講(２)
第13回：「消費者保護及び社会権における個人を超えた利益についての法的救済」に関する章の輪講(３)
第14回：総括
※授業内容は必要に応じて変更することがあります。

履修上の注意
ドイツ語運用能力として、基本的文法事項を一通り理解し、B1 ～ B2程度の読解能力があることを前提とする（聴解や発話、作文に関する能力は問わない)。目安としては、接続法(Konjunktiv)まで一通り終えている程度である。
参加者の研究テーマに応じて対象となる章を選定する必要があるため、履修希望者はできるだけ7月末までに担当教員に連絡すること。複数いる場合は、原則として先着順で章の指定を行う予定である。

準備学習（予習・復習等）の内容
指定する文献の担当箇所を毎回説明できる程度には理解・翻訳し、準備することが求められる。逐語訳までは要求しないが、どのような内容なのかを口頭で説明できる程度までの準備が必要となる。また、参加者が複数いる場合には、他の参加者の関心に基づく章（自らの研究関心からはやや外れる章）についても、一定程度理解したうえで、討議に参加することが必要となる。
ドイツ語文献を「使う」ための講義であるため、細かい文法等の指導はしないので、必要に応じて、各自で適宜文法書を持参し準備していただきたい。

教科書
前　半：BVerfG, Beschluss des Ersten Senats vom 24. März 2021 - 1 BvR 2656/18 -, Rn. 1-270, の判決文。後半：Kahl/Ludwigs (Hrsg.), Handbuch des Verwaltungsrechts, C.F. Mueller（全12巻本)の既刊巻。
各自の研究関心に応じて対象となる章を選択することとする。コピーを配付する。
Band I: Grundstrukturen des deutschen Verwaltungsrechts
Band II: Grundstrukturen des europaeischen und internationalen Verwaltungsrechts
Band III: Verwaltung und Verfassungsrecht
Band IV: Status des Einzelnen und Verfahren
Band V: Maßstäbe und Handlungsformen im deutschen Verwaltungsrecht

参考書
前半につき、
千葉恒久「ドイツ連邦気候保護法違憲決定 -基本権論はどこに向かうのか- 連邦憲法裁判所2021年3月24日決定」(１) 早稲田法学 97 巻4号219-235頁、同（２）早稲田法学98巻1号175-193頁。

課題に対するフィードバックの方法
各回の講義のなかで、担当箇所について自由に討議してもらい、それに対する応答を行う。最終提出レポートについては、採点の後返却し、質疑応答の機会を設ける。

成績評価の方法
毎回のドイツ語訳についての取組み、議論への参加の貢献度などで総合的に判断する。

その他
教科書として指定した書籍は担当教員の研究室にて備え置くので、本講義の履修を希望する者は早めに連絡をすること（閲覧と面談の機会を設けます)。かなり広範な話題が取り扱われているため、必ずしも狭義の環境法を専門としない院生においても、気になる章が見つかるのではないかと考えている。

科目ナンバー：(LA) LAW711J			
公法学専攻		備 考	
科 目 名	外国法（英米法）特殊研究Ⅰ（講義）		
開 講 期	春学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授　博士（法学）　佐々木　秀智		

授業の概要・到達目標

この授業は，プライバシー権概念が，国際的な比較の中でどのように位置づけられるのかについて，分析する。プライバシー権については，わが国をはじめとする大陸法国の制定法的アプローチと，アメリカのコモンロー的アプローチでは，顕著な違いが明らかとなっている。そこで，比較法の手法を用いた上でそれぞれのアプローチ方法の異同を分析する。

この授業を通して，プライバシー権を題材としつつも，比較法的研究手法を習得し，各自の専攻分野での比較法的研究に役立てることができるようになることを目標とする。

授業内容

第１回：比較法総論(1)わが国における比較法の基礎理論
第２回：比較法総論(2)比較法の方法論に関する国際比較
第３回：比較法総論(3)比較法の方法論の現代的意味
第４回：比較法各論(1)大陸法の特徴①制定法主義
第５回：比較法各論(2)大陸法の特徴②過去の法との断絶
第６回：比較法各論(3)コモンローの特徴①判例法主義
第７回：比較法各論(4)コモンローの特徴②歴史的継続性
第８回：プライバシー概念の比較法(1)総論①歴史的概観
第９回：プライバシー概念の比較法(2)総論②現代的必要性
第10回：大陸法におけるプライバシー (1)人格権アプローチ
第11回：大陸法におけるプライバシー (2)制定法的アプローチ
第12回：アメリカ法におけるプライバシー (1)人格権アプローチの否定
第13回：アメリカ法におけるプライバシー (2)判例法的アプローチ
第14回：イギリス法におけるプライバシー概念の否定と再認識

履修上の注意

比較法に関する概説書を読んでおくこと。

準備学習（予習・復習等）の内容

予習
各自の報告用の原稿，資料を準備しておいてください。
復習
授業で言及した，文献およびサイトにアクセスしてください。

教科書

Mathias Reimann & Reinhard Zimmermann, The Oxford Handbook of Comparative Law (2008).

参考書

Mathias Siems, Comparative Law (2014).

成績評価の方法

各自の報告（50％）及び授業への参加状況・貢献度（50％）で，成績評価を行う。

その他

なし

科目ナンバー：(LA) LAW711J			
公法学専攻		備 考	
科 目 名	外国法（英米法）特殊研究Ⅱ（講義）		
開 講 期	秋学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授　博士（法学）　佐々木　秀智		

授業の概要・到達目標

この授業は，Ⅰをふまえて，アメリカ法におけるプライバシー権概念を総合的に研究するための資料の分析を行う。アメリカ法においてプライバシー権は，憲法，民法，民事手続法，刑事手続法など様々な法分野で問題となる重要な権利概念である。この授業は，履修者それぞれの専攻分野を考慮して，その分野でのプライバシー権概念に関する議論状況を調査・報告してもらい，議論するという形式をとる。

そのことにより，各自の専攻分野における新たな分析の視点の習得及びアメリカ独自の法的議論技術，実社会での法運用のスタイルなどについて理解を深めることを目標とする。

授業内容

第１回：イントロダクション
第２回：履修者の専攻分野をふまえた個別のテーマ設定
第３回：英米法概説(1)：判例法主義
第４回：英米法概説(2)：英米法の歴史的展開
第５回：アメリカ法の独自性
第６回：アメリカ法情報の検索･入手方法
第７回：英米法文献の読み方(1)判例の読み方
第８回：英米法文献の読み方(2)学術文献の読み方
第９回：アメリカ法におけるプライバシー権（公法的分野）(1)：個人情報保護
第10回：アメリカ法におけるプライバシー権(公法的分野)(2)：自己決定権
第11回：アメリカ法におけるプライバシー権(刑事法的分野)(1)：Katz判決の検討
第12回：アメリカ法におけるプライバシー権(刑事法的分野)(2)：通信傍受の憲法的規律
第13回：アメリカ法におけるプライバシー権(民事法的分野)(1)：プロッサーの4類型論
第14回：アメリカ法におけるプライバシー権(民事法的分野)(2)：IT時代のプライバシー

履修上の注意

開講時までに，それぞれの専攻分野におけるプライバシー権に関する議論状況を理解しておくこと。

準備学習（予習・復習等）の内容

予習
各自の報告用の原稿，資料を準備しておいてください。
復習
授業で言及した，文献およびサイトにアクセスしてください。

教科書

開講時に配付する。

参考書

開講時に配付する。

成績評価の方法

出席及び授業への参加状況・貢献度をもって，成績評価を行う（100％）。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW711J			
公法学専攻		備 考	
科 目 名	外国法（ドイツ法）特殊研究Ⅰ（講義）		
開 講 期	春学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授　Dr.jur.　メンクハウス, ハインリッヒ ヨハネス		

授業の概要・到達目標

学生により選択された法律分野について適切なドイツ語での教科書を選び，その教科書を一緒に講読し，法律用語の説明やその法律分野に対するドイツの基本的な考え方について述べる。

大学院法学研究科の博士後期課程の大学院生の研究テーマは決まっているうえ，選択された法律分野の知識は深いので，この授業は各学生の特別なニーズに従って行われる。

一例として労働法を授業内容としてあげている。

授業内容

第１回：労働法の概要
第２回：労働法と労使関係
第３回：労働法の法源
第４回：個別的労働法
第５回：労働契約の締結
第６回：労働者の権利義務
第７回：使用者の権利義務
第８回：労働契約の終了
第９回：解雇保護
第10回：他の労働契約終了方法
第11回：労働契約終了後の権利義務
第12回：個別的労働紛争扱い
第13回：裁判外の労働紛争解決
第14回：労働裁判
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

履修上の注意

日本法との比較において議論ができるように自らが選んだ法律分野の日本法知識が必要。

準備学習（予習・復習等）の内容

授業で決めた教科書の範囲を各自，次回の事業までに研究し，それについて質問されることになる。

教科書

Brox/Ruthers/Henssler: Arbeitsrecht, 20. Aufl.. Kohlhammer: Stuttgart 2020

参考書

参考書ほか基本文献は，受講生の専攻を考慮して紹介する。

課題に対するフィードバックの方法

授業で一緒に読まれた教科書の部分は各学生で把握されて、ドイツ語での法律用語の内容を理解して、または適切な日本語訳が出来てとのことで毎回議論が行います。

成績評価の方法

単位認定は，授業への貢献による。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW711J			
公法学専攻		備 考	
科 目 名	外国法（ドイツ法）特殊研究Ⅱ（講義）		
開 講 期	秋学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授　Dr.jur.　メンクハウス, ハインリッヒ ヨハネス		

授業の概要・到達目標

学生により選択された法律分野について適切なドイツ語での教科書を選び，その教科書を一緒に講読し，法律用語の説明やその法律分野に対するドイツの基本的な考え方について述べる。

大学院法学研究科の博士後期課程の大学院生の研究テーマは決まっているうえ，選択された法律分野の知識は深いので，この授業は各学生の特別なニーズに従って行われる。

一例として労働法を授業内容としてあげている。

授業内容

第１回：集団的労働法
第２回：労使団結権
第３回：労働協約
第４回：事業所協定
第５回：労働協議
第６回：職場放棄
第７回：職場閉鎖
第８回：共同関与または決定
第９回：事業所組織法
第10回：企業共同決定
第11回：集団的労働紛争解決
第12回：EU労働法
第13回：国際労働法
第14回：国際労働機構
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

履修上の注意

日本法との比較において議論ができるように自らが選んだ法律分野の日本法知識が必要。

準備学習（予習・復習等）の内容

授業で決めた教科書の範囲を各自，次回の事業までに研究し，それについて質問されることになる。

教科書

Brox/Ruthers/Henssler: Arbeitsrecht, 20. Aufl. Kohlhammer: Stuttgart 2020

参考書

参考書ほか基本文献は，受講生の専攻を考慮して紹介する。

課題に対するフィードバックの方法

授業で一緒に読まれた教科書の部分は各学生で把握されて、ドイツ語での法律用語の内容を理解して、または適切な日本語訳が出来てとのことで毎回議論が行います。

成績評価の方法

単位認定は授業への貢献度等による。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW711J			
公法学専攻		備 考	
科 目 名	外国法（フランス法）特殊研究Ⅰ（講義）		
開 講 期	春学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授　吉井　啓子		

授業の概要・到達目標

フランス法の基本的な構造・特質を理解しフランス法を調査・研究する基礎力を有していることを前提に、受講者各人の研究テーマについてフランス法における理論状況を検討する。授業では毎回、受講者の研究テーマに関する報告をしてもらうほか、以下の論文集に所収されたいくつかの論文を読むことでフランス語文献を読む力を高めてもらう。受講者の研究テーマに応じて授業で取り上げる文献を変更することもある。

M. Grimaldi, Naoki Kanayama, Naoya Katayama et Mustapha Mekki (Sous la dir.), Le Patrimoine au XXIe siècle, Société de législation comparée, 2012

授業内容

受講者の研究テーマに関する報告を毎回行うほか、上記文献を以下の予定で読み進める。

第１回：授業の進め方，受講者のこれまでの研究の概要報告
第２回：H. Perinet-Marquet, La diversification des biens, Regards sur les nouveaux biens―はじめに
第３回：H. Perinet-Marquet, La diversification des biens, Regards sur les nouveaux biens―新たな財産の誕生
第４回：H. Perinet-Marquet, La diversification des biens, Regards sur les nouveaux biens―公権力による新たな財産の創出
第５回：H. Perinet-Marquet, La diversification des biens, Regards sur les nouveaux biens―有体財産と無体財産
第６回：H. Perinet-Marquet, La diversification des biens, Regards sur les nouveaux biens―新たな財が有体・無体の分類に与える影響
第７回：H. Perinet-Marquet, La diversification des biens, Regards sur les nouveaux biens―新たな有体財産
第８回：H. Perinet-Marquet, La diversification des biens, Regards sur les nouveaux biens―無体財産の増加とその問題点
第９回：H. Perinet-Marquet, La diversification des biens, Regards sur les nouveaux biens―現行規定の新たな有体財産への適用可能性
第10回：H. Perinet-Marquet, La diversification des biens, Regards sur les nouveaux biens―現行規定の新たな無体財産への適用可能性
第11回：H. Perinet-Marquet, La diversification des biens, Regards sur les nouveaux biensのまとめ―フランスにおける財産の多様化をめぐる議論
第12回：Ph. Simler, Propriété collective―はじめに
第13回：Ph. Simler, Propriété collective―共同所有の概念～講学上の狭い共同所有概念
第14回：Ph. Simler, Propriété collective―共同所有の概念～広義の共同所有概念

履修上の注意

第1回の授業時にフランス語の能力につき尋ねる。

準備学習（予習・復習等）の内容

毎回，翻訳を作成のうえ、受講者の人数分コピーして持参すること。

教科書

特に指定しない。フランス法の基本構造については、滝沢正『フランス法』(三省堂)等を読んで理解しておくこと。

参考書

各回の内容に応じて適宜紹介する。

成績評価の方法

平常点（翻訳、授業への参加度）30％、報告（内容、レジュメ、質問への返答）70％で評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW711J			
公法学専攻		備 考	
科 目 名	外国法（フランス法）特殊研究Ⅱ（講義）		
開 講 期	秋学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授　吉井　啓子		

授業の概要・到達目標

フランス法の基本的な構造・特質を理解しフランス法を調査・研究する基礎力を有していることを前提に、受講者各人の研究テーマについてフランス法における理論状況を検討する。春学期と同様に、授業では毎回、受講者の研究テーマに関する報告をしてもらうほか、以下の論文集に所収された、いくつかの論文を読むことでフランス語文献を読む力を高めてもらう。受講者の研究テーマに応じて授業で取り上げる文献を変更することもある。

M. Grimaldi, Naoki Kanayama, Naoya Katayama et Mustapha Mekki (Sous la dir.), Le Patrimoine au XXIe siècle, Société de législation comparée, 2012

授業内容

受講者の研究テーマに関する報告を毎回行うほか、上記文献を以下の予定で読み進める。

第１回：N. Binctin, L'mmateriel et l'universalité―はじめに
第２回：N. Binctin, L'mmateriel et l'universalité―事実上の包括体の概念～法律上の包括体
第３回：N. Binctin, L'mmateriel et l'universalité―事実上の包括体の概念～充当財産など
第４回：N. Binctin, L'mmateriel et l'universalité―事実上の包括体の多様性
第５回：N. Binctin, L'mmateriel et l'universalité―営業財産
第６回：N. Binctin, L'mmateriel et l'universalité―営業財産(続)
第７回：N. Binctin, L'mmateriel et l'universalité―事実上の包括体の機能～非物質化
第８回：N. Binctin, L'mmateriel et l'universalité―事実上の包括体の機能～財産管理
第９回：N. Binctin, L'mmateriel et l'universalité―事実上の包括体の機能～価値の最大化
第10回：N. Binctin, L'mmateriel et l'universalitéのまとめ―フランスにおける集合財
第11回：Ph. Simler, Propriété collective―第１章の概要
第12回：Ph. Simler, Propriété collective―共同所有の様々な態様～共有
第13回：Ph. Simler, Propriété collective―共同所有の様々な態様～区分所有
第14回：Ph. Simler, Propriété collective―互有と家族の思い出の品

履修上の注意

第1回の授業時にフランス語の能力につき尋ねる。

準備学習（予習・復習等）の内容

毎回、翻訳を作成のうえ、受講者の人数分コピーして持参すること。

教科書

特に指定しない。フランス法の基本構造については、滝沢正『フランス法』(三省堂)等を読んで理解しておくこと。

参考書

各回の内容に応じて適宜紹介する。

成績評価の方法

平常点（翻訳、授業への参加度）30％、報告（内容、レジュメ、質問への返答）70％で評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW711J			
公法学専攻		備 考	
科 目 名	外国法（EU法）特殊研究Ⅰ（講義）		
開 講 期	春学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授　Doktors der Rechte　佐藤　智恵		

授業の概要・到達目標

本講義は、EU法の教科書及びEU司法裁判所の判例を参照することにより、EU法の基本原則及びEUの仕組みを学び、国際法とEU法との相違点、国際組織・国内統治制度とEUの統治制度との相違について理解します。

本講義の目的は、EU法の基本原則及びEUの仕組みを理解することです。

授業内容

第１回：はじめに　EU法の教科書及び授業で参照する判例について
第２回：EUの基本原則(1) EUの権限と加盟国の権限
第３回：EUの基本原則(2)差別禁止原則の適用事例
第４回：EUの組織とその役割(1)理事会と欧州委員会
第５回：EUの組織とその役割(2)EU司法裁判所とEU法の統一的適用
第６回：EU法と加盟国法との関係(1) EU法の直接効果の意義
第７回：EU法と加盟国法との関係(2) EU法の優越性と加盟国の国内法
第８回：EU法と加盟国法との関係(3) EU法の統一的適用と加盟国の国内事情　事例1
第９回：EU法と加盟国法との関係(4) EU法の統一的適用と加盟国の国内事情　事例2
第10回：EU法と加盟国法との関係(5) EU法の統一的適用と加盟国の国内事情　事例3
第11回：EU加盟手続
第12回：EU脱退手続-BREXIT
第13回：EU法と国際法との相違
第14回：まとめ

履修上の注意

事前にEU法の教科書などを読んでおくことが望ましいです。

準備学習（予習・復習等）の内容

EU法に関する教科書、その他文献をあらかじめ読んでおくこと。

教科書

中西優美子(編)『EU政策法講義』(信山社)
中村・須網(編)『EU法基本判例集　第3版』(日本評論社)
中西優美子『EU法』(新世社)
その他、授業中に指示します。

参考書

庄司克宏『新EU法基礎篇』(岩波テキストブック、2013年)
庄司克宏『はじめてのEU法』(有斐閣、2023年)
中西優美子『概説EU環境法』(法律文化社、2021年)
佐藤智恵『EU海洋環境法』(信山社、2021年)

課題に対するフィードバックの方法

履修生の報告に対して、個別に授業中に口頭で行う。

成績評価の方法

講義で報告及び質疑応答をすることにより講義に積極的に参加していること（50%。なお，講義回数の4分の3以上の出席を条件とします)。
報告内容に関するレポート(50%)。

その他

EUの新たな事象に関する判例等も取り上げる予定であるため、日頃からEUに関する報道に関心を持つことが講義を受講する上で望ましいです。

科目ナンバー：(LA) LAW711J			
公法学専攻		備 考	
科 目 名	外国法（EU法）特殊研究Ⅱ（講義）		
開 講 期	秋学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授　Doktors der Rechte　佐藤　智恵		

授業の概要・到達目標

本講義では、EUの主要政策である「欧州グリーンディール」(環境政策)を中心として、関連法及び政策(人・ものの自由移動、競争法、エネルギー法など）について学ぶことにより、地球温暖化問題を解決するためにリーダーシップとるEUの法的･政策的枠組みを理解します。

講義では、海に囲まれた日本の政策にも示唆を与える、「ブルーエコノミー」を支える海洋環境を例として、「欧州グリーンディール」(環境政策)における海洋環境法・政策の概要について、環境以外のEUの政策（例：洋上風力発電の推進、漁業資源の保護、プラスチックなど海洋ごみ問題）も参照しながら、理解を深めます。

本講義の目的は、EUの現代的な課題の中でも、環境政策･法に関するEU法各論の理解を深めることです。

授業内容

第１回：はじめに
第２回：EU環境法の位置づけ(1)国際法との比較
第３回：EU環境法の位置づけ(2)加盟国のエネルギー政策等とEU環境法との関係
第４回：EU環境法と域内市場(1)対内的影響と対外的影響
第５回：EU環境法と域内市場(2)環境規制の執行
第６回：EU環境法とエネルギー (1)EUと加盟国の権限
第７回：EU環境法とエネルギー (2)環境規制と競争法との関係
第８回：EUのエネルギー政策(1)パリ協定の順守と国際法
第９回：EUのエネルギー政策(2)エネルギー安全保障と連帯
第10回：EUの再生可能エネルギー政策と海洋環境(1)洋上風力発電と漁業
第11回：EUの再生可能エネルギー政策と海洋環境(2)海洋空間計画とは何か
第12回：EUの環境政策と国際環境法(1)ゼロエミッション目標と国際貿易
第13回：EUの環境政策と国際環境法(2)欧州グリーンディールの行方
第14回：まとめ

履修上の注意

あらかじめEUに関する基礎知識があることを前提として講義を行います。

準備学習（予習・復習等）の内容

EU法及びEUの環境政策・法に関する書籍及び教科書を適宜参照することが推奨されます。

教科書

中西優美子(編)『EU政策法講義』(信山社、2022年)
佐藤智恵『EU海洋環境法』(信山社･2021年)
中西優美子『概説EU環境法』(法律文化社･2020年)
『ベーシック条約集2023年度版』(東信堂)

参考書

中西優美子『EU法』(新世社･2012年)
その他の参考書については､授業中にお知らせいたします。

課題に対するフィードバックの方法

履修生の報告に対して、個別に授業中に口頭で行う。

成績評価の方法

講義で報告し、質疑応答に参加すること（50%。講義回数の4分の3以上の出席を条件といたします)。
報告内容に関するレポート(50%)。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW711J			
公法学専攻		備 考	
科 目 名	中国法特殊研究Ⅰ（講義）		
開 講 期	春学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授　博士（法学）　鈴木　賢		

授業の概要・到達目標

中国法、台湾法に関連するテーマで博士論文を執筆しようとする学生に対して論文執筆の作法を指導する。

授業内容

参加者のテーマに関連する中国語（華語）ないし日本語の文献をともに講読し，論文執筆のための作業をともに進める。
第１回：introduction
第２回：文献講読と討論１
第３回：文献講読と討論２
第４回：文献講読と討論３
第５回：文献講読と討論４
第６回：文献講読と討論５
第７回：文献講読と討論６
第８回：文献講読と討論７
第９回：文献講読と討論８
第10回：文献講読と討論９
第11回：文献講読と討論10
第12回：文献講読と討論11
第13回：文献講読と討論12
第14回：総合討論

履修上の注意

準備学習（予習・復習等）の内容

指定された論文を事前に読み，疑問点，問題点を考えてくること。

教科書

とくに指定しない。

参考書

高見澤磨・鈴木賢編著『要説　中国法』（東京大学出版会，2017年）
高見澤・鈴木賢ほか『現代中国法入門』第9版（有斐閣、2022年）

成績評価の方法

報告，討論への参加の姿勢，発言により評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW711J			
公法学専攻		備 考	
科 目 名	中国法特殊研究Ⅱ（講義）		
開 講 期	秋学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授　博士（法学）　鈴木　賢		

授業の概要・到達目標

中国法、台湾法に関連するテーマで博士論文を執筆しようとする学生に対して論文執筆の作法を指導する。

授業内容

参加者のテーマに関連する中国語（華語）ないし日本語の文献をともに講読し，論文執筆のための作業をともに進める。
第１回：introduction
第２回：文献講読と討論１
第３回：文献講読と討論２
第４回：文献講読と討論３
第５回：文献講読と討論４
第６回：文献講読と討論５
第７回：文献講読と討論６
第８回：文献講読と討論７
第９回：文献講読と討論８
第10回：文献講読と討論９
第11回：文献講読と討論10
第12回：文献講読と討論11
第13回：文献講読と討論12
第14回：総合討論

履修上の注意

準備学習（予習・復習等）の内容

指定された論文を事前に読み，疑問点，問題点を考えてくること。

教科書

とくに指定しない。

参考書

高見澤磨・鈴木賢編著『要説　中国法』（東京大学出版会，2017年）
高見澤・鈴木賢ほか『現代中国法入門』第9版（有斐閣、2022年）

成績評価の方法

報告，討論への参加の姿勢，発言により評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW761J			
民事法学専攻		備 考	
科 目 名	民法（財産法）特殊研究Ⅰ（講義）		
開 講 期	春学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授　博士（法学）　長坂　純		

授業の概要・到達目標

財産法領域を対象に，最新の判例・文献を素材にして研究します。特に各テーマについてのわが国における理論的到達点を明らかにした上で，欧米での議論も取り上げます。また，民法的思考の仕方，民法解釈の仕方，民法の論文・レポートの作成方法を習得します。

授業内容

第１回：イントロダクション
第２回：財産法の論点整理(1) ―関連テーマの理論動向―
第３回：財産法の論点整理(2) ―日本―
第４回：財産法の論点整理(3) ―比較法―
第５回：研究計画の提示(1) ―テーマの設定―
第６回：研究計画の提示(2) ―論文構成―
第７回：学説理論の整理･検討―日本(1) ―史的展開―
第８回：学説理論の整理･検討―日本(2) ―判例･学説動向―
第９回：学説理論の整理･検討―日本(3) ―今日的展開―
第10回：判例の動向分析(1) ―理論的素材の選択―
第11回：判例の動向分析(2) ―分析･整理―
第12回：理論的到達点の整理(1) ―学説理論―
第13回：理論的到達点の整理(2) ―判例動向―
第14回：まとめ

履修上の注意

参加者は，各テーマについて，問題の所在，議論状況の整理･検討を行ったうえで，積極的に報告･討論に参加してください。

準備学習（予習・復習等）の内容

各テーマについて，わが国での問題状況を前提にして，比較法的検討を行うための準備をしておいてください。

教科書

特に定めません。

参考書

開講時に指示します。

成績評価の方法

授業への貢献度，レポート等による。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW761J			
民事法学専攻		備 考	
科 目 名	民法（財産法）特殊研究Ⅰ（講義）		
開 講 期	春学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授　林　幸司		

授業の概要・到達目標

民法総則の分野につき，受講生に「基礎的かつ応用的な理解」が身につくよう目指すこと。

受講生が，民法上特に関心のあるテーマにつき，それに関して「論文」を作成させるつもりで，指導を行う。積極的に意見を出してほしい。

授業内容

第１回：数十分で，受講生がそれぞれのテーマを報告。質疑応答。
第２回：共通のテーマの選定とそれに関する「論文」の書き方の方法を講義。
第３回：歴史的資料･体系書等の選定とその読解
第４回：歴史的資料（法典調査会民法議事速記録など）の読解(期間など)
第５回：歴史的資料（法典調査会民法議事速記録など）の読解(時効総説など)
第６回：歴史的資料（法典調査会民法議事速記録など）の読解(消滅時効など)
第７回：歴史的資料（法典調査会民法議事速記録など）の読解(取得時効など)
第８回：歴史的資料（法典調査会民法議事速記録など）の読解(時効の中断と停止)
第９回：体系書(旧民法に関するもの)の読解(期間)
第10回：体系書(旧民法に関するもの)の読解(時効総説)
第11回：体系書(旧民法に関するもの)の読解(消滅時効)
第12回：体系書(旧民法に関するもの)の読解(取得時効)
第13回：体系書(旧民法に関するもの)の読解(時効の中断と停止)
第14回：共通テーマに関する発表

履修上の注意

特になし。

準備学習（予習・復習等）の内容

次回の授業範囲について，事前に教科書等で調べておくこと。

教科書

開講時及びその都度指示する。

参考書

開講時及びその都度指示する。

成績評価の方法

授業への貢献度，レポートによって評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW761J			
民事法学専攻		備 考	
科 目 名	民法（財産法）特殊研究Ⅰ（講義）		
開 講 期	春学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授　川地　宏行		

授業の概要・到達目標

民法(財産法)の中で金融取引(融資，投資，決済)に関わる重要課題を取り上げ，英米法・ドイツ法との比較を交えながら，わが国の判例学説を分析する。

金融取引に関する法的諸問題を民法の観点から分析する能力の修得を目指す。

授業内容

第１回：抵当権における物上代位
第２回：抵当権における法定地上権
第３回：動産先取特権に基づく物上代位
第４回：不動産譲渡担保
第５回：動産譲渡担保
第６回：多数当事者の債権債務関係
第７回：保証契約
第８回：相殺と差押
第９回：相殺予約の対外的効力
第10回：債権譲渡
第11回：集合債権譲渡担保
第12回：債権者代位権
第13回：詐害行為取消権
第14回：弁済による代位

履修上の注意

英語もしくはドイツ語の読解能力が必要。

準備学習（予習・復習等）の内容

毎回，指定された外国法文献を翻訳すること。

教科書

毎回，事前に文献を指示する。

参考書

必要な場合は事前に指示する。

成績評価の方法

授業時の報告(40%)，発言(20%)，事後レポート(40%)の総合評価。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW761J			
民事法学専攻		備 考	
科 目 名	民法（財産法）特殊研究Ⅰ（講義）		
開 講 期	春学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授　博士（法学）　都筑　満雄		

授業の概要・到達目標

【授業の概要】

2017年の民法(債権関係)改正の重要な改正項目を検討します。授業は，報告を割り当てられた担当者が報告をし、これに基づいて参加者全員が議論する形で進行します。

【到達目標】

今後論文を書くために、改正項目を中心に民法の財産法の理解を深めることを目標とします。

授業内容

第１回：イントロダクション
第２回：民法(債権関係)改正の全体像
第３回：民法総則の改正項目(1)
第４回：民法総則の改正項目(2)
第５回：債権総論の改正項目(1)
第６回：債権総論の改正項目(2)
第７回：債権総論の改正項目(3)
第８回：債権総論の改正項目(4)
第９回：契約法の改正項目(1)
第10回：契約法の改正項目(2)
第11回：契約法の改正項目(3)
第12回：契約法の改正項目(4)
第13回：契約法の改正項目(5)
第14回：レポートの提出と講評

履修上の注意

準備学習（予習・復習等）の内容

報告の担当者は、レジュメを作成して報告してください。その他の受講生は、指定した資料を読んできてください。

教科書

森田宏樹監修･丸山絵美子･吉永一行･伊藤栄寿･三枝健治『ケースで考える債権法改正』(有斐閣、2022年)

参考書

特に定めない。

成績評価の方法

報告(70%)とレポート(30%)とで総合的に評価します。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW761J			
民事法学専攻		備 考	
科 目 名	民法（財産法）特殊研究Ⅰ（講義）		
開 講 期	春学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授　有賀　恵美子		

授業の概要・到達目標

主として民法総則及び債権法領域の重要論点に関する判例研究を行う。各判例の具体的な意義とその射程範囲を明らかにすることにより当該問題についての理解を深め、自立して法的思考を展開できる能力の獲得を目指す。

受講生の希望があれば，下記の「授業内容」と並行して英米契約法に関する基本論文の講読も行う。

授業内容

第１回：イントロダクション
第２回：民法94条2項の類推適用
第３回：代理権の範囲、無権代理
第４回：無権利者による処分行為
第５回：債務不履行
第６回：債務不履行による損害賠償
第７回：契約の解除
第８回：契約の解除と危険負担
第９回：民法478条の類推適用
第10回：目的物が契約不適合の場合の売主の責任
第11回：賃貸借契約の解除と転貸借契約の帰趨
第12回：契約交渉の不当破棄
第13回：情報提供義務、説明義務
第14回：総括

履修上の注意

事前に指定した判例について、担当者を決めて報告をしてもらうので、入念な準備が必要となる。

準備学習（予習・復習等）の内容

担当者はもちろんのこと、それ以外の履修者も事前に指定された判例の内容を検討して、問題意識を持って講義に臨んで欲しい。

教科書

特定の教科書は指定しない。

参考書

特定の参考書は指定しない。

課題に対するフィードバックの方法

随時、個別に対応する。

成績評価の方法

日頃の受講態度（70％）及び各受講者の目標達成度（30％）を勘案して評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW761J			
民事法学専攻		備 考	
科 目 名	民法（財産法）特殊研究Ⅱ（講義）		
開 講 期	秋学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授　博士（法学）　長坂　純		

授業の概要・到達目標

財産法領域を対象に，最新の判例・文献を素材にして研究します。特に各テーマについてのわが国における理論的到達点を明らかにした上で，欧米での議論も取り上げます。また，民法的思考の仕方，民法解釈の仕方，民法の論文・レポートの作成方法を習得します。

授業内容

第１回：比較法的視点の提示（1）―理論的素材―
第２回：比較法的視点の提示（2）―確定―
第３回：外国法の状況分析（1）―ドイツ法―
第４回：外国法の状況分析（2）―フランス法―
第５回：外国法の状況分析（3）―スイス法，オーストリア法―
第６回：外国法の状況分析（4）―ヨーロッパ法の統一化―
第７回：外国法の状況分析（5）―英米法―
第８回：議論状況の整理（1）―日本―
第９回：議論状況の整理（2）―比較法―
第10回：レポート（論文）の作成（1）―テーマ，論点―
第11回：レポート（論文）の作成（2）―検討―
第12回：成果の発表（1）―日本―
第13回：成果の発表（2）―外国法―
第14回：まとめ

履修上の注意

参加者は，各テーマについて，その問題の所在，議論状況の整理・検討を行ったうえで，積極的に報告・討論に参加してください。

準備学習（予習・復習等）の内容

各テーマについて，日本法での問題状況を前提にして，比較法的検討を行うための準備をしておいてください。

教科書

特に定めません。

参考書

開講時に指示します。

成績評価の方法

授業への貢献度，レポート等による。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW761J			
民事法学専攻		備 考	
科 目 名	民法（財産法）特殊研究Ⅱ（講義）		
開 講 期	秋学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授		林　幸司

授業の概要・到達目標

民法総則の分野につき，受講生に「基礎的かつ応用的な理解」が身につくよう目指すこと。

受講生が，民法上特に関心のあるテーマにつき，それに関して「論文」を作成させるつもりで，指導を行う。積極的に意見を出してほしい。

授業内容

第１回：問題の選定と判例･学説（法律行為の内容の違法）
第２回：問題の選定と判例･学説（法律行為の無効･取り消し）
第３回：問題の選定と判例･学説（他人による法律行為）
第４回：問題の選定と判例･学説（時効）
第５回：問題の選定と判例･学説（団体の法理）
第６回：各人それぞれのテーマに関する要旨報告。
　　質疑応答。（法律行為の内容の違法）
第７回：各人それぞれのテーマに関する要旨報告。
　　質疑応答。（法律行為の無効･取り消し）
第８回：各人それぞれのテーマに関する要旨報告。
　　質疑応答。（他人による法律行為）
第９回：各人それぞれのテーマに関する要旨報告。
　　質疑応答。（時効）
第10回：各人それぞれのテーマに関する要旨報告。
　　質疑応答。（団体の法理）
第11回：各人それぞれのテーマに関する要旨報告。
　　質疑応答。（一般条項）
第12回：各人それぞれのテーマに関する要旨報告。
　　質疑応答。
第13回：各人それぞれのテーマに関する要旨報告。
　　質疑応答。
第14回：講義の「まとめ」

履修上の注意

特になし。

準備学習（予習・復習等）の内容

次回の授業範囲について，事前に教科書等で調べておくこと。

教科書

開講時及びその都度指示する。

参考書

開講時及びその都度指示する。

成績評価の方法

授業への貢献度，レポートによって評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW761J			
民事法学専攻		備 考	
科 目 名	民法（財産法）特殊研究Ⅱ（講義）		
開 講 期	秋学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授		川地　宏行

授業の概要・到達目標

民法（財産法）の中で金融取引（融資，投資，決済）に関わる重要課題を取り上げ，英米法・ドイツ法との比較を交えながら，わが国の判例学説を分析する。

金融取引に関する法的諸問題を民法の観点から分析する能力の修得を目指す。

授業内容

第１回：預金者の認定
第２回：預金における過誤払
第３回：預金担保貸付
第４回：錯誤振込と預金の帰属
第５回：無権限振込と預金の帰属
第６回：振込取引と不当利得
第７回：クレジット契約における抗弁の接続
第８回：クレジット契約における既払金返還請求権
第９回：クレジット契約における損害賠償責任
第10回：金融商品取引における説明義務
第11回：金融商品取引における適合性原則
第12回：金融商品取引における取締規定と民事責任
第13回：金融取引と時効
第14回：金融取引と相続

履修上の注意

英語もしくはドイツ語の読解能力が必要。

準備学習（予習・復習等）の内容

毎回，指定された外国法文献を翻訳すること。

教科書

毎回，事前に文献を指示する。

参考書

必要な場合は事前に指示する。

成績評価の方法

授業時の報告（40％），発言（20％），事後レポート（40％）の総合評価。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW761J			
民事法学専攻		備 考	
科 目 名	民法（財産法）特殊研究Ⅱ（講義）		
開 講 期	秋学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授　博士（法学）　都筑　満雄		

授業の概要・到達目標

【授業の概要】

民法財産法の重要な判例を検討します。特に、財産法の重要な判例が2017年の民法(債権関係)改正によってどのような影響を受けるのかについて検討をします。また、最新の財産法の重要な判例についても検討をします。授業は、これらの判例について担当者が報告し、これに基づいて参加者全員が議論する形で進行します。

【到達目標】

今後論文を書くために、改正項目を中心に民法の財産法の理解を深めることを目標とします。

授業内容

第１回：イントロダクション
第２回：民法改正によって影響を受ける判例の検討(1)
第３回：民法改正によって影響を受ける判例の検討(2)
第４回：民法改正によって影響を受ける判例の検討(3)
第５回：民法改正によって影響を受ける判例の検討(4)
第６回：民法改正によって影響を受ける判例の検討(5)
第７回：民法改正によって影響を受ける判例の検討(6)
第８回：民法改正によって影響を受ける判例の検討(7)
第９回：民法改正によって影響を受ける判例の検討(8)
第10回：受講生各人が選択した民法の判例に関する報告(1)
第11回：受講生各人が選択した民法の判例に関する報告(2)
第12回：受講生各人が選択した民法の判例に関する報告(3)
第13回：受講生各人が選択した民法の判例に関する報告(4)
第14回：レポートの提出と講評

履修上の注意

準備学習（予習・復習等）の内容

報告の担当者は、レジュメを作成して報告してください。その他の受講生は、主題となっている判例およびこれに関する資料を読んできてください。

教科書

秋山靖浩・伊藤栄寿・宮下修一編著『債権法改正と判例の行方』(日本評論社、2021年)

参考書

特に定めない。

成績評価の方法

報告(70%)とレポート(30%)とで総合的に評価します。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW761J			
民事法学専攻		備 考	
科 目 名	民法（財産法）特殊研究Ⅱ（講義）		
開 講 期	秋学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授　有賀　恵美子		

授業の概要・到達目標

春学期に引き続き民法の重要論点に関する判例研究を行うが、検討判例は各履修者に選択してもらう。各自が選んだ判例について、判例研究を執筆するつもりで取り組んでほしい。そのために必要な前提知識や関連問題については、講義の中で適宜こちらから補充する。

秋学期は、自立して論文を作成するために必要な基礎的能力の獲得を目指す。

授業内容

第１回：イントロダクション
第２回：準備報告(1)に関する前提知識の確認
第３回：準備報告(1)
第４回：準備報告(2)に関する前提知識の確認
第５回：準備報告(2)
第６回：準備報告(3)に関する前提知識の確認
第７回：準備報告(3)
第８回：中間報告(1)
第９回：中間報告(2)
第10回：中間報告(3)
第11回：最終報告(1)
第12回：最終報告(2)
第13回：最終報告(3)
第14回：総括

履修上の注意

判例研究の体裁でその完成までに複数回の報告をしてもらう予定である。

準備学習（予習・復習等）の内容

担当者はもちろんのこと、それ以外の履修者も事前に指定された判例の内容を検討して、問題意識を持って講義に臨んで欲しい。

教科書

特定の教科書は指定しない。

参考書

特定の参考書は指定しない。

課題に対するフィードバックの方法

随時、個別に対応する。

成績評価の方法

日頃の受講態度(70%)及び各受講者の目標達成度(30%)を勘案して評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW761J			
民事法学専攻		備 考	
科 目 名	商法（総則・商行為・会社）特殊研究Ⅰ（講義）		
開 講 期	春学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授　南保　勝美		

授業の概要・到達目標

会社法学では、会社法の個別的解釈問題の探究にとどまらず、幅広い視点から制度趣旨・諸制度の関連および機能といった会社法の基本を問い直すことが求められている。授業の具体的な内容・進行は受講生と協議して決めるが、さしあたり以下の内容を考えている。履修者は、取り扱う問題・テーマについて十分下調べをして、自分自身の考え方や見解･法律構成を提示することが求められる。

本講義の到達目標は、会社法および会社法に関連する法領域で、受講生の研究テーマに応じて、比較法的考察をも行いながらその基礎的問題の把握に努め、学位請求論文形成のための基礎理論の構築とその展開を図ることである。

授業内容

第１回：イントロダクション
第２回：研究課題の設定
第３回：研究計画概要の作成
第４回：先行研究等の検討
第５回：文献リストの作成と検討
第６回：研究課題に関連する文献についての検討
第７回：株式会社の基礎理論
第８回：株式の本質
第９回：諸外国における会社法制
第10回：会社法へのアメリカ法の影響
第11回：近時のソフトローの考え方と会社法
第12回：比較法文献の講読と検討
第13回：(続)比較法文献の講読と検討
第14回：まとめ

履修上の注意

比較法的考察のために必要な外国文献の精読を行うので、日ごろからテーマについての基礎的な外国文献を講読するように努力することが肝要である。また、学位請求論文のテーマに関連する隣接学問分野の文献を併せて講読することも必要である。

準備学習（予習・復習等）の内容

授業で示した内容･課題･論点等については、事前に文献等で調べておくとともに、授業で指摘した問題点については常に再検討を行うこと。

教科書

テキストは、指定しない。

参考書

各テーマに関連する論文等(参考書としては指定しない)。

課題に対するフィードバックの方法

研究対象のテーマ・領域の問題については、受講生の逐次報告をもとに、会社法ばかりではなく近隣領域での課題を提示するので、これについて、議論を深めていく。

成績評価の方法

授業への参加度・討論への参加度70%、レポートの内容30%を基に評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW761J			
民事法学専攻		備 考	
科 目 名	商法（総則・商行為・会社）特殊研究Ⅰ（講義）		
開 講 期	春学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授　博士（法学）　柿﨑　環		

授業の概要・到達目標

会社法・金融商品取引法に関連するテーマを扱う。授業の具体的な内容・進行は受講生と協議して決めるが，履修者は，取り扱う問題・テーマについて十分予習をして，自分自身の考え方や見解・法律構成を提示することが求められる。受講生の研究テーマに応じて，比較法的考察をも行い，最終的に学位論文に結実する助言，研究指導を行う。

授業内容

履修者の研究テーマによって，扱う内容が異なるが，共通理解として求められる最新判例･文献についての検討･報告および博士論文作成の進捗状況の報告を主たる内容とする。
第１回：イントロダクション
第２回：会社法最新重要判例の検討(1)
第３回：会社法最新重要判例の検討(2)
第４回：会社法最新重要判例の検討(3)
第５回：会社法最新重要判例の検討(4)
第６回：商法改正の歴史(1)
第７回：商法改正の歴史(2)
第８回：商法改正の歴史(3)
第９回：商法改正の歴史(4)
第10回：博士論文に向けた中間報告その1
第11回：金融商品取引法の最新重要判例の検討(1)
第12回：金融商品取引法の最新重要判例の検討(2)
第13回：金融商品取引法の最新重要判例の検討(3)
第14回：金融商品取引法の最新重要判例の検討(4)

履修上の注意

準備学習（予習・復習等）の内容

報告担当箇所に関する基礎的文献の読み込みをもとに，簡潔にレジュメにまとめ，報告に備えることが必要である。事後には，授業での指摘・助言点を踏まえたうえで，博士論文の修正等を行うことが求められる。

教科書

参考書

成績評価の方法

平常点(授業への参加度）30%，報告点(内容，レジュメ，質問への返答）70%で評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW761J			
民事法学専攻		備 考	
科 目 名	商法（総則・商行為・会社）特殊研究Ⅰ（講義）		
開 講 期	春学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授		根本　伸一

授業の概要・到達目標

会社法に関する比較法的かつ歴史的研究を行う。日本の会社法は，歴史的に見て，様々な外国法の影響を受けてきた。それは戦前は主としてドイツ法，戦後はアメリカ法の影響を強く受けてきた。また，企業買収法は，主としてイギリスの制度に倣ったと言われる。

しかし実際には，日本の法制度は，海外のどの制度とも異なる独自のものとなっている。

本講義では，かつて日本が参照したとされる海外の法制度を踏まえつつ，日本独自の制度が導入された経緯について考察する。その上で，そのような独自の発展の意義についても論じることとしたい。

本講義の到達目標は，受講生が日本の会社法に関する比較法的かつ歴史的視点を身につけることである。

授業内容

第１回：イントロダクション
第２回：企業と会社
第３回：会社の法的性質
第４回：会社の設立1
第５回：会社の設立2
第６回：株式1
第７回：株式2
第８回：株主総会1
第９回：株主総会2
第10回：取締役，取締役会，代表取締役
第11回：取締役と会社との利害対立
第12回：監査役，会計監査人，会計参与
第13回：指名委員会等設置会社，監査等委員会設置会社
第14回：総括

履修上の注意

自らの研究テーマや会社法に関するトピックについて報告したり発言するなど，受講生には積極的な授業参加が望まれる。

準備学習（予習・復習等）の内容

あらかじめ授業で使用する文献を指示する。
受講生は当該文献を読んだ上で授業に臨むこと。

教科書

教科書は指定しない。

参考書

授業の際に適宜指示する。

成績評価の方法

成績は出席および報告内容など授業への貢献度により判断する。
それぞれの割合は60対40。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW761J			
民事法学専攻		備 考	
科 目 名	商法（総則・商行為・会社）特殊研究Ⅱ（講義）		
開 講 期	秋学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授		南保　勝美

授業の概要・到達目標

会社法学では、会社法の個別的解釈問題の探究にとどまらず、幅広い視点から制度趣旨・諸制度の関連および機能といった会社法の基本を問い直すことが求められている。授業の具体的な内容・進行は受講生と協議して決めるが、以下の内容を考えている。履修者は、取り扱う問題・テーマについて十分下調べをして、自分自身の考え方や見解・法律構成を提示することが求められる。

本講義の到達目標は、会社法および会社法に関連する法領域で、受講生の研究テーマに応じて、比較法的考察をも行いながらその基礎的問題の把握に努め、学位請求論文形成のための基礎理論の構築とその展開を図ることである。

授業内容

第１回：研究課題についての文献の再検討
第２回：文献リストの再確認と再検討
第３回：研究課題に関する問題点の検討
第４回：比較法文献の講読と検討(1)取上げ方の検討
第５回：比較法文献の講読と検討(2)文献の整理の方法
第６回：紀要論文への成果発表を踏まえた報告(1)問題意識
第７回：紀要論文への成果発表を踏まえた報告(2)論述の順序等の検討
第８回：博士論文の構成等の検討(1)前半
第９回：博士論文の構成等の検討(2)後半
第10回：博士論文の主要部分の解釈論の検討(1)先行研究を踏まえた解釈
第11回：博士論文の主要部分の解釈論の検討(2)自説の展開を中心にする
第12回：博士論文の結論についての検討(1)比較法研究からの示唆
第13回：博士論文の結論についての検討(2)自説の結論部分
第14回：まとめと課題

履修上の注意

比較法的考察のために必要な外国文献の精読を行うので、日ごろからテーマについての基礎的な外国文献を講読するように努力することが肝要である。また、学位請求論文のテーマに関連する隣接学問分野の文献を併せて講読することも必要である。

準備学習（予習・復習等）の内容

授業で示した内容・課題・論点等については、事前に文献等で調べておくとともに、授業で指摘した問題点については常に再検討を行うこと。

教科書

テキストは、指定しない。

参考書

各テーマに関連する論文等(参考書としては指定しない)。

課題に対するフィードバックの方法

研究対象のテーマ・領域の問題については、受講生の逐次報告をもとに、会社法ばかりではなく近隣領域での課題を提示するので、これについて、議論を深めていく。

成績評価の方法

授業への参加度・討論への参加度70％、レポートの内容30％を基に評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW761J			
民事法学専攻		備 考	
科 目 名	商法（総則・商行為・会社）特殊研究Ⅱ（講義）		
開 講 期	秋学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授　博士（法学）　柿﨑　環		

授業の概要・到達目標

会社法・金融商品取引法に関連するテーマを扱う。授業の具体的な内容・進行は受講生と協議して決めるが，履修者は，取り扱う問題・テーマについて十分予習をして，自分自身の考え方や見解・法律構成を提示することが求められる。受講生の研究テーマに応じて，比較法的考察をも行い，最終的に学位論文に結実する助言，研究指導を行う。

授業内容

履修者の研究テーマによって，扱う内容が異なるが，共通理解として求められる最新判例･文献についての検討･報告および博士論文作成の進捗状況の報告を主たる内容とする。
第１回：会社法と金商法の交錯領域の検討(1)
第２回：会社法と金商法の交錯領域の検討(2)
第３回：会社法と金商法の交錯領域の検討(3)
第４回：会社法と金商法の交錯領域の検討(4)
第５回：英米法におけるガバナンス規制の検討(1)
第６回：英米法におけるガバナンス規制の検討(2)
第７回：英米法におけるガバナンス規制の検討(3)
第８回：英米法にみる資本市場とガバナンス規制の検討(4)
第９回：博士論文に向けた中間報告その2
第10回：英米法における資本市場規制の検討(1)
第11回：英米法における資本市場規制の検討(2)
第12回：英米法における資本市場規制の検討(3)
第13回：英米法における資本市場規制の検討(4)
第14回：まとめ

履修上の注意

準備学習（予習・復習等）の内容

報告担当箇所に関する基礎的文献の読み込みをもとに，簡潔にレジュメにまとめ，報告に備えることが必要である。事後には，授業での指摘・助言点を踏まえたうえで，博士論文の修正等を行うことが求められる。

教科書

参考書

成績評価の方法

平常点（授業への参加度）30%，報告点（内容，レジュメ，質問への返答）70%で評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW761J			
民事法学専攻		備 考	
科 目 名	商法（総則・商行為・会社）特殊研究Ⅱ（講義）		
開 講 期	秋学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授　根本　伸一		

授業の概要・到達目標

会社法に関する比較法的かつ歴史的研究を行う。日本の会社法は，歴史的に見て，様々な外国法の影響を受けてきた。それは戦前は主としてドイツ法，戦後はアメリカ法の影響を強く受けてきた。また，企業買収法は，主としてイギリスの制度に倣ったと言われる。

しかし実際には，日本の法制度は，海外のどの制度とも異なる独自のものとなっている。

本講義では，かつて日本が参照したとされる海外の法制度を踏まえつつ，日本独自の制度が導入された経緯について考察する。その上で，そのような独自の発展の意義についても論じることとしたい。

本講義の到達目標は，受講生が日本の会社法に関する比較法的かつ歴史的視点を身につけることである。

授業内容

第１回：イントロダクション
第２回：役員等の損害賠償責任1
第３回：役員等の損害賠償責任2
第４回：株主代表訴訟
第５回：会社の計算1
第６回：会社の計算2
第７回：募集株式の発行等1
第８回：募集株式の発行等2
第９回：新株予約権
第10回：社債
第11回：事業譲渡，合併
第12回：株式交換，株式移転
第13回：会社分割
第14回：総括

履修上の注意

自らの研究テーマや会社法に関するトピックについて報告したり発言するなど，受講生には積極的な授業参加が望まれる。

準備学習（予習・復習等）の内容

あらかじめ授業で使用する文献を指示する。
受講生は当該文献を読んだ上で授業に臨むこと。

教科書

教科書は指定しない。

参考書

授業の際に適宜指示する。

成績評価の方法

成績は出席および報告内容など授業への貢献度により判断する。
それぞれの割合は60対40。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW761J			
民事法学専攻		備 考	
科 目 名	商法（保険・手形・海商）特殊研究Ⅰ（講義）		
開 講 期	春学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授		髙木　正則

授業の概要・到達目標

博士後期課程に在籍している人にとって、法研論集への投稿や博士論文の執筆に向けて比較法の手法による研究が不可欠である。

このような観点から、本講義においてはとりわけドイツ法の文献精読を行う。

はじめはドイツ語の法律文献を読むために必要なツールや、どのような種類の文献があるかを紹介して、最終的には受講者にあらかじめ指定した文献の箇所を和訳してレジュメを作成してきてもらい、なるべく正確な訳出や内容の把握ができるようになるよう、受講者の能力の涵養の一助になればと考えている。

授業内容

指定するドイツ語文献の和訳・精読が中心となる。参加者は事前に和訳して授業に臨むこと。

第１回：イントロダクション
第２回：ドイツ語文献に必要なツール（1）ドイツ語法律用語辞典などの紹介、使い方
第３回：ドイツ語文献に必要なツール（2）略語辞典、法律文献に出てくる法諺、ラテン語法律用語辞典等の紹介、使い方
第４回：ドイツ語文献の紹介(1)教科書(Lehrbuch)、注釈書(Kommentar)等
第５回：ドイツ語文献の紹介(2)博士論文(Dissertation)、記念論文集(Festschrift)等
第６回：ドイツ語文献の紹介(1)判例集、専門雑誌(NJW,JuSなど)
第７回：ドイツ語文献和訳･精読　第１回　10-12ページ
第８回：ドイツ語文献和訳･精読　第２回　13-16ページ
第９回：ドイツ語文献和訳･精読　第３回　17-19ページ
第10回：ドイツ語文献和訳･精読　第４回　20-22ページ
第11回：ドイツ語文献和訳･精読　第５回　22-25ページ
第12回：ドイツ語文献和訳･精読　第６回　26-28ページ
第13回：ドイツ語文献和訳･精読　第７回　29-32ページ
第14回：まとめ
※講義内容は必要に応じて変更することがある。

履修上の注意

ドイツ語が全くできない人には参加を認めない。おおむね最低でもドイツ語検定3級くらいの能力は必要であると考えてほしい。

準備学習（予習・復習等）の内容

各回の担当者は和訳のレジュメを準備すること。担当者ではない者も、授業中ドイツ語原文などの解釈をめぐって議論できるように、自分なりの訳をしておくことが不可欠である。

教科書

対象とするテキストとして、Kai Holger Drews, Seehandelsrecht 6. Aufl. (2022)を考えているが、受講者の適性などをみて別のテキストにすることもある。

参考書

一般的な中型以上の独和辞典のほか、法律用語辞典として、ベルンド・ゲッツェ 著『独和法律用語辞典〔第2版〕』(成文堂、2010年）を挙げておく。その他さまざまな辞書類があるが、授業の中で紹介していく。

成績評価の方法

授業に臨む態度と読解力を、おおむね30パーセント・70パーセントの割合で評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW761J			
民事法学専攻		備 考	
科 目 名	商法（保険・手形・海商）特殊研究Ⅱ（講義）		
開 講 期	秋学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授		髙木　正則

授業の概要・到達目標

博士後期課程に在籍している人にとって、法研論集への投稿や博士論文の執筆に向けて比較法の手法による研究が不可欠である。

このような観点から、本講義においてはとりわけドイツ法の文献精読を行う。対象とする文献は春学期の商法（保険・手形・海商）特殊研究Ⅰ（講義）のときのものと同じである。

授業内容

指定するドイツ語文献の和訳・精読が中心となる。参加者は事前に和訳して授業に臨むこと。

第１回：イントロダクション
第２回：ドイツ語文献和訳･精読　第８回　33-36ページ
第３回：ドイツ語文献和訳･精読　第９回　37-40ページ
第４回：ドイツ語文献和訳･精読　第10回　40-43ページ
第５回：ドイツ語文献和訳･精読　第11回　43-45ページ
第６回：ドイツ語文献和訳･精読　第12回　46-49ページ
第７回：ドイツ語文献和訳･精読　第13回　49-53ページ
第８回：ドイツ語文献和訳･精読　第14回　53-57ページ
第９回：ドイツ語文献和訳･精読　第15回　57-60ページ
第10回：ドイツ語文献和訳･精読　第16回　60-63ページ
第11回：ドイツ語文献和訳･精読　第17回　63-66ページ
第12回：ドイツ語文献和訳･精読　第18回　66-69ページ
第13回：ドイツ語文献和訳･精読　第19回　69-72ページ
第14回：まとめ
※講義内容は必要に応じて変更することがある。

履修上の注意

ドイツ語が全くできない人には参加を認めない。おおむね最低でもドイツ語検定3級くらいの能力は必要であると考えてほしい。また、春学期の 商法(保険・手形・海商)特殊研究I(講義)を履修した人以外の履修を認めない。

準備学習（予習・復習等）の内容

各回の担当者は和訳のレジュメを準備すること。担当者ではない者も、授業中ドイツ語原文などの解釈をめぐって議論できるように、自分なりの訳をしておくことが不可欠である。

教科書

対象とするテキストとして、Kai Holger Drews, Seehandelsrecht 6. Aufl. (2022)を考えているが、受講者の適性などをみて別のテキストにすることもある。

参考書

一般的な中型以上の独和辞典のほか、法律用語辞典として、ベルンド・ゲッツェ 著『独和法律用語辞典〔第2版〕』(成文堂、2010年）を挙げておく。その他さまざまな辞書類があるが、授業の中で紹介していく。

成績評価の方法

授業に臨む態度と読解力を、おおむね30パーセント・70パーセントの割合で評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW741J			
民事法学専攻		備 考	
科 目 名	経済法特殊研究Ⅰ（講義）		
開 講 期	春学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授		山部　俊文

授業の概要・到達目標

経済法・独禁法に関する外国語文献(英語又はドイツ語文献)等を読解し，それに基づいて検討・議論を行います。

具体的な文献やテーマは，受講者と相談して決定しますが，今のところ，American Bar Association, Antitrust Law Developments, 9th ed., 2022, R. Wish/D. Bailey, Competition Law, 10th ed., 2021, H. Hovenkamp, Federal Antitrust Policy, 6th ed., 2020 又　はH.-J. Bunte et al., Kartellrecht, Kommentar, Bd. 1(Deutsches Kartellrecht), Bd. 2(Europäisches Kartellrecht), 14. Auflage, 2022を予定しています。

授業内容

第１回：イントロダクション
第２回：文献の講読及び討論等（１）
第３回：文献の講読及び討論等（２）
第４回：文献の講読及び討論等（３）
第５回：文献の講読及び討論等（４）
第６回：文献の講読及び討論等（５）
第７回：文献の講読及び討論等（６）
第８回：文献の講読及び討論等（７）
第９回：文献の講読及び討論等（８）
第10回：文献の講読及び討論等（９）
第11回：文献の講読及び討論等(10)
第12回：文献の講読及び討論等(11)
第13回：文献の講読及び討論等(12)
第14回：まとめ

履修上の注意

専門の英語文献又はドイツ語文献を講読できる語学力を要します。

準備学習（予習・復習等）の内容

担当部分を予め読んで報告・討論等ができるようにして下さい。

教科書

取り上げる文献として，American Bar Association, Antitrust Law Developments, 9th ed., 2022, R. Wish/D. Bailey, Competition Law, 10th ed., 2021, H. Hovenkamp, Federal Antitrust Policy, 6th ed., 2020 又　はH.-J. Bunte et al., Kartellrecht, Kommentar, Bd. 1(Deutsches Kartellrecht), Bd. 2(Europäisches Kartellrecht), 14. Auflage, 2022を予定していますが，適宜，受講者と相談の上，決定します。

参考書

授業において，適宜，他の文献を紹介します。

課題に対するフィードバックの方法

適宜、授業において実施します。

成績評価の方法

平常点(授業での報告・発表等)。

その他

特にありません。

科目ナンバー：(LA) LAW741J			
民事法学専攻		備 考	
科 目 名	経済法特殊研究Ⅱ（講義）		
開 講 期	秋学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授		山部　俊文

授業の概要・到達目標

経済法特殊研究Ⅰ（講義）に引き続いて，経済法・独禁法に関する外国語文献（英語文献及びドイツ語文献を予定してます)等を読解し，それに基づいて検討・議論を行います。

具体的な文献やテーマは，受講者と相談して決定しますが，今のところ，H. Hovenkamp, Federal Antitrust Policy, 5th ed., 2015, 又は，H.-J. Bunte, Kartellrecht, 3. Auflage, 2021を取り上げる予定です。

授業内容

第１回：イントロダクション
第２回：文献の講読及び討論等（１）
第３回：文献の講読及び討論等（２）
第４回：文献の講読及び討論等（３）
第５回：文献の講読及び討論等（４）
第６回：文献の講読及び討論等（５）
第７回：文献の講読及び討論等（６）
第８回：文献の講読及び討論等（７）
第９回：文献の講読及び討論等（８）
第10回：文献の講読及び討論等（９）
第11回：文献の講読及び討論等(10)
第12回：文献の講読及び討論等(11)
第13回：文献の講読及び討論等(12)
第14回：まとめ

履修上の注意

専門の英語文献（及びドイツ語文献）を講読できる語学力を要します。

準備学習（予習・復習等）の内容

担当部分を予め読んで報告・討論等ができるようにしてください。

教科書

取り上げる文献として，H. Hovenkamp, Federal Antitrust Policy, 5th ed., 2015,　又　は，H.-J. Bunte, Kartellrecht, 3. Auflage, 2021等を予定していますが，適宜，受講者と相談の上，決定します。

参考書

授業において，適宜，他の文献を紹介します。

課題に対するフィードバックの方法

適宜，授業において実施します。

成績評価の方法

平常点(授業での報告・発表等)。

その他

特にありません。

科目ナンバー：(LA) LAW761J			
民事法学専攻		備 考	
科 目 名	民事訴訟法特殊研究Ⅰ（講義）		
開 講 期	春学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授　博士（法学）　岡田　洋一		

授業の概要・到達目標

わが国の民事訴訟法の母法であるドイツ民事訴訟法に関する基本的な文献を講読する。そして、わが国の民事訴訟法と比較し、民事訴訟法理論についての理解を深化させる。

授業内容

第１回：イントロダクション
第２回：文献の講読と検討（１）
第３回：文献の講読と検討（２）
第４回：文献の講読と検討（３）
第５回：文献の講読と検討（４）
第６回：文献の講読と検討（５）
第７回：文献の講読と検討（６）
第８回：文献の講読と検討（７）
第９回：文献の講読と検討（８）
第10回：文献の講読と検討（９）
第11回：文献の講読と検討(10)
第12回：文献の講読と検討(11)
第13回：文献の講読と検討(12)
第14回：まとめ

履修上の注意

わが国民事訴訟法およびドイツ語の基礎的知識を必要とする。

準備学習（予習・復習等）の内容

文献を精読すること。

教科書

一応、判決手続や執行手続に関するドイツの教科書を予定しているが、受講生の研究テーマ等も勘案して決定する。

参考書

Rosenberg/Schwab/Gottwald, Zivilprozessrecht, 18. Aufl. 2018
Baur/Stürner/Bruns, Zwangsvollstreckungsrecht, 14. Aufl. 2021

課題に対するフィードバックの方法

授業内およびOh-o! Meijiで適宜行う。

成績評価の方法

報告や質疑応答を総合的に勘案して評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW761J			
民事法学専攻		備 考	
科 目 名	民事訴訟法特殊研究Ⅰ（講義）		
開 講 期	春学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授　清水　宏		

授業の概要・到達目標

この授業では、博士後期課程に在籍して民事手続法を専攻し、課程に基づく博士論文を執筆するために必要な参考資料としての外国文献を読み、その内容を理解することを目的とする。したがって、教員と受講者とが、受講者の論文のテーマに即した文献を読み、教員が内容について解説する。その上で、必要に応じてディスカッションを行って内容に対する理解を深める。

こうしたことを通じて、博士論文執筆に必要な知識を身に着けることができるものと思われる。

授業内容

第１回：イントロダクション、博士論文のテーマについての確認
第２回：講義で取り上げる文献の決定
第３回：文献の講読（１）
第４回：文献の講読（２）
第５回：前二回の理解の確認のための討論
第６回：文献の講読（３）
第７回：文献の講読（４）
第８回：前二回の理解の確認のための討論
第９回：文献の講読（５）
第10回：文献の講読（６）
第11回：前二回の理解の確認のための討論
第12回：文献の講読（７）
第13回：文献の講読（８）
第14回：前二回の理解の確認のための討論、秋学期の予定の協議

履修上の注意

英語またはドイツ語のリーディングが可能であることが望ましい。

準備学習（予習・復習等）の内容

予習としては、指定された文献の指定された範囲を読み、内容を日本語でまとめておくことが必要である。

復習としては、授業内容を論文執筆に利用できる資料としてまとめておくことが求められる。

教科書

特に定めない。

参考書

特に定めない。
受講者の博士論文のテーマとの関係で指定する。

課題に対するフィードバックの方法

メールその他の方法で随時質問を受け付ける。

成績評価の方法

授業への参加の積極性を評価する（100％）
期末試験および課題レポートは行わない。

その他

論文執筆のためのツールの一つとして利用してほしい。

科目ナンバー：(LA) LAW761J			
民事法学専攻		備 考	
科 目 名	民事訴訟法特殊研究Ⅱ（講義）		
開 講 期	秋学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授　博士（法学）　岡田　洋一		

授業の概要・到達目標
わが国の民事訴訟法の母法であるドイツ民事訴訟法に関する基本的な文献を講読する。そして、わが国の民事訴訟法と比較し、民事訴訟法理論についての理解を深化させる。

授業内容
第１回：イントロダクション
第２回：文献の講読と検討（１）
第３回：文献の講読と検討（２）
第４回：文献の講読と検討（３）
第５回：文献の講読と検討（４）
第６回：文献の講読と検討（５）
第７回：文献の講読と検討（６）
第８回：文献の講読と検討（７）
第９回：文献の講読と検討（８）
第10回：文献の講読と検討（９）
第11回：文献の講読と検討(10)
第12回：文献の講読と検討(11)
第13回：文献の講読と検討(12)
第14回：まとめ

履修上の注意
わが国民事訴訟法およびドイツ語の基礎的知識を必要とする。

準備学習（予習・復習等）の内容
文献を精読すること。

教科書
一応、判決手続や執行手続に関するドイツの教科書を予定しているが、受講生の研究テーマ等も勘案して決定する。

参考書
Rosenberg/Schwab/Gottwald, Zivilprozessrecht, 18. Aufl. 2018
Baur/Stürner/Bruns, Zwangsvollstreckungsrecht, 14. Aufl. 2021

課題に対するフィードバックの方法
授業内およびOh-o! Meijiで適宜行う。

成績評価の方法
報告や質疑応答を総合的に勘案して評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW761J			
民事法学専攻		備 考	
科 目 名	民事訴訟法特殊研究Ⅱ（講義）		
開 講 期	秋学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授　清水　宏		

授業の概要・到達目標
この授業では、博士後期課程に在籍して民事手続法を専攻し、課程に基づく博士論文を執筆するために必要な参考資料としての外国文献を読み、その内容を理解することを目的とする。したがって、教員と受講者とが、受講者の論文のテーマに即した文献を読み、教員が内容について解説する。その上で、必要に応じてディスカッションを行って内容に対する理解を深める。
こうしたことを通じて、博士論文執筆に必要な知識を身に着けることができるものと思われる。

授業内容
第１回：文献の講読（１）
第２回：文献の講読（２）
第３回：前二回の理解の確認のための討論
第４回：文献の講読（３）
第５回：文献の講読（４）
第６回：前二回の理解の確認のための討論
第７回：文献の講読（５）
第８回：文献の講読（６）
第９回：前二回の理解の確認のための討論
第10回：文献の講読（７）
第11回：文献の講読（８）
第12回：前二回の理解の確認のための討論
第13回：文献の講読（９）
第14回：春学期･秋学期を通じての振返り、疑問点の解消、博士論文執筆の見通しに関する協議

履修上の注意
英語またはドイツ語のリーディングが可能であることが望ましい。

準備学習（予習・復習等）の内容
予習としては、指定された文献の指定された範囲を読み、内容を日本語でまとめておくことが必要である。
復習としては、授業内容を論文執筆に利用できる資料としてまとめておくことが求められる。

教科書
特に定めない。

参考書
特に定めない。
受講者の博士論文のテーマとの関係で指定する。

課題に対するフィードバックの方法
メールその他の方法で随時質問を受け付ける。

成績評価の方法
授業への参加の積極性を評価する（100％）
期末試験および課題レポートは行わない。

その他
論文執筆のためのツールの一つとして利用してほしい。

科目ナンバー：(LA) LAW711J			
民事法学専攻		備 考	
科 目 名	法社会学特殊研究Ⅰ（講義）		
開 講 期	春学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授　太田　勝造		

授業の概要・到達目標

テーマ：法と社会研究（Law & Social Sciences）の経験科学的方法を学ぶ(1)

博士後期課程の履修者には，法学方法論の問題意識が深まっているであろう。「法解釈の客観性とは？」，「法論理の論理性とは？」，「立法と法解釈の関係とは？」，「なぜ外国法，とりわけ欧米の法制度との比較法を重視するのか？」などを深く考えているであろう。本授業では，それらの疑問にある程度の道筋をつけるべく，「法と社会研究（Law & Social Sciences）」からのアプローチを学ぶ。法と社会研究には多種多様な方法論が用いられている。それらの中の，「経験科学的方法（empirical methods）」にについて学ぶ。経験科学的研究方法にも，多様なものが開発されている。本演習では，英語文献を中心に輪読形式で様々な経験科学的方法を学ぶ。経済学や統計学，ゲーム理論，微積分，線形代数，プログラミング等の予備知識は必要としないが，法解釈学の方法に囚われない，知的な柔軟性と好奇心を持っていることを期待している。法と経済学（law & economics），法と心理学（law & psychology），法とゲーム理論（law & game theory），法と統計学(law & statistics)，社会調査法などについての基礎的理解の取得と応用可能能力の習得を目標とする。時間が許せば，進化論やA.I.，脳科学(Neuro-Law)，ベイズ統計学などの話題にも触れたい。

授業内容

以下は一応のものであり，基本的に下記の全部ないし一部をカヴァーする英語文献を輪読する。
第１回：イントロダクション，役割配分
第２回：意思決定の科学(1)
第３回：意思決定の科学(2)
第４回：ゲームと情報(1)
第５回：ゲームと情報(2)
第６回：契約法の経済分析(1)
第７回：契約法の経済分析(2)
第８回：会社の会計(1)
第９回：会社の会計(2)
第10回：ファイナンス(1)
第11回：ファイナンス(2)
第12回：ミクロ経済学の初歩(1)
第13回：ミクロ経済学の初歩(2)
第14回：振り返り･総括

履修上の注意

「法律要件⇒法律効果」の思考方法によって言語操作と論理性を重視する法解釈学の方法には，とらわれないでほしい。事実とデータに基づいた「エヴィデンス・ベース・ロー（Evidence-based Law: EBL）を実践してほしい。演習ではパワポのプレゼン(担当者)と，全員の質疑応答の形式を採用する。

準備学習（予習・復習等）の内容

経済学や統計学，ゲーム理論，微積分，線形代数，プログラミング等の予備知識は全く必要としない。代わりに，法解釈学の方法にとらわれない，知的な柔軟性と好奇心を持っていることを期待している。参加者全員が文献を事前に読んだ上での，事実とデータに基づいた議論にこだわりたい。

教科書

特に定めない。
PDFによって配付する予定である。

参考書

An Invitation to Law and Social Science, Lempert et al., (UPENN Press), 1989.

課題に対するフィードバックの方法

授業中ないし電子メイル。

成績評価の方法

担当者の場合：担当部分の発表内容，プレゼンテイションのパフォーマンス，質疑応答での回答･解答，など。
担当者以外の場合：積極的な議論への参加。
全員：リポートの出来栄え。

その他

参加者の社会科学の素養に合わせて進行を調整してゆく予定である。

科目ナンバー：(LA) LAW711J			
民事法学専攻		備 考	
科 目 名	法社会学特殊研究Ⅱ（講義）		
開 講 期	秋学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授　太田　勝造		

授業の概要・到達目標

テーマ：法と社会研究（Law & Social Sciences）の経験科学的方法を学ぶ(2)

博士後期課程の参加者には，博士論文作成の際に法社会学的視点を取り入れることを視野に入れて，「法と社会研究（Law & Social Sciences）」からのアプローチを深める。法と社会研究には多種多様な方法論が用いられている。それらの中の，「経験科学的方法（empirical methods）」にについて学ぶ。経験科学的研究方法にも，多様なものが開発されている。本演習では，英語文献を中心に輪読形式で様々な経験科学的方法を学ぶ。社会調査法(リサーチ･デザインの構築，質問票の試作，など。および，蒐集データの統計分析など)を中心として学ぶ。経済学や統計学，ゲーム理論，微積分，線形代数，プログラミング等の予備知識は必要としないが，法解釈学の方法に囚われない，知的な柔軟性と好奇心を持っていることを期待している。法と経済学（law & economics），法と心理学（law & psychology），法とゲーム理論（law & game theory），法と統計学（law & statistics），社会調査法などについての基礎的理解の取得と応用可能能力の習得を目標とする。時間が許せば，進化論やA.I.，脳科学(Neuro-Law)，ベイズ統計学などの話題にも触れたい。

授業内容

以下は一応の目安であり，実際は英語文献で下記の全部ないし一部をカヴァーするものを輪読することになる。
第１回：イントロダクション，役割配分
第２回：法の経済分析(1)
第３回：法の経済分析(2)
第４回：統計分析(1)
第５回：統計分析(2)
第６回：多変量統計(1)
第７回：多変量統計(2)
第８回：社会調査法(1)
第９回：社会調査法(2)
第10回：質問票調査(1)
第11回：質問票調査(2)
第12回：分散分析(1)
第13回：分散分析(2)
第14回：振返り，総括

履修上の注意

法解釈方法論の思考方法に見られる言語操作と論理性を重視する方法には，とらわれないでほしい。「立法事実アプローチ」と「法と社会の共進化」のモデルを基礎にして，事実とデータに基づいた「エヴィデンス・ベース・ロー（Evidence-based Law: EBL)を実践してほしい。演習ではパワポのプレゼン(担当者)と，全員の質疑応答の形式を採用する。

準備学習（予習・復習等）の内容

経済学や統計学，ゲーム理論，微積分，線形代数，プログラミング等の予備知識は全く必要としない。代わりに，法解釈学の方法にとらわれない，知的な柔軟性と好奇心を持っていることを期待している。参加者全員が文献を事前に読んだ上での，事実とデータに基づいた議論にこだわりたい。

教科書

特に定めない。
PDFによって配付する予定である。

参考書

An Invitation to Law and Social Science, Lempert et al., (UPENN Press), 1989.
その他は追って指示する。

課題に対するフィードバックの方法

授業中ないし電子メイル。

成績評価の方法

担当者の場合：担当部分の発表内容，プレゼンテイションのパフォーマンス，質疑応答での回答･解答，など。
担当者以外の場合：積極的な議論への参加。
全員：リポートの出来栄え。

その他

参加者の社会科学の素養と英語力に合わせて進行を調整してゆく予定である。

科目ナンバー：(LA) LAW771J			
民事法学専攻		備 考	
科 目 名	法情報学特殊研究Ⅰ（講義）		
開 講 期	春学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授		夏井　高人

授業の概要・到達目標

[授業の内容]
EUの2020年以降の情報関連新規立法について概説する。
[到達目標]
EUにおける情報関連新規立法の基本原理を理解し，日本国の法令との関連性を発見する能力を身につけ，法情報論の観点から問題点を把握する能力に涵養することを目標とする。

授業内容

第１回：イントロダクション
第２回：刑事法務関連の新規立法(1)
第３回：刑事法務関連の新規立法(2)
第４回：刑事法務関連の新規立法(3)
第５回：刑事法務関連の新規立法(4)
第６回：刑事法務関連の新規立法(5)
第７回：国境管理関連の新規立法(1)
第８回：国境管理関連の新規立法(2)
第９回：国境管理関連の新規立法(3)
第10回：情報通信関連の新規立法(1)
第11回：情報通信関連の新規立法(2)
第12回：情報通信関連の新規立法(3)
第13回：情報通信関連の新規立法(4)
第14回：情報通信関連の新規立法(5)

履修上の注意

英語の法令を読解する基本的な能力をもっていることを要する。
ドイツ語またはフランス語の法令を読解する基本的な能力をもっていることが望ましいが，必須ではない。

準備学習（予習・復習等）の内容

法律論叢に掲載した「欧州連合における個人データ保護の諸要素に関する考察」，「情報社会の素描（1）」及び，「情報社会の素描(2)」を事前に熟読しておくことを要する。

教科書

特になし。

参考書

技術的な事項に関する参考書等は，授業の中で紹介する。紹介された文献等については，指定された日までに熟読しておくことを要する。参考書等は，原則として日本語のものとするが，学生が十分な能力をもつ場合には英語の文献を指定することがある。
必要に応じ，法と情報雑誌に掲載した関連法令参考訳を配付する。

成績評価の方法

授業中の質疑応答(50%)及びレポート(50%)により評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW771J			
民事法学専攻		備 考	
科 目 名	法情報学特殊研究Ⅱ（講義）		
開 講 期	秋学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授		夏井　高人

授業の概要・到達目標

[授業の内容]
EUの2020年以降の情報関連戦略文書について概説する。
[到達目標]
EUにおける情報関連新規立法の基本原理を理解し，日本国の法令との関連性を発見する能力を身につけ，法情報論の観点から問題点を把握する能力に涵養することを目標とする。

授業内容

第１回：イントロダクション
第２回：刑事法務関連の戦略文書(1)
第３回：刑事法務関連の戦略文書(2)
第４回：刑事法務関連の戦略文書(3)
第５回：刑事法務関連の戦略文書(4)
第６回：刑事法務関連の戦略文書(5)
第７回：国境管理関連の戦略文書(1)
第８回：国境管理関連の戦略文書(2)
第９回：国境管理関連の戦略文書(3)
第10回：情報通信関連の戦略文書(1)
第11回：情報通信関連の戦略文書(2)
第12回：情報通信関連の戦略文書(3)
第13回：情報通信関連の戦略文書(4)
第14回：情報通信関連の戦略文書(5)

履修上の注意

英語の法令を読解する基本的な能力をもっていることを要する。
ドイツ語またはフランス語の法令を読解する基本的な能力をもっていることが望ましいが，必須ではない。

準備学習（予習・復習等）の内容

法律論叢に掲載した「欧州連合における個人データ保護の諸要素に関する考察」，「情報社会の素描（1）」及び，「情報社会の素描(2)」を事前に熟読しておくことを要する。

教科書

特になし。

参考書

技術的な事項に関する参考書等は，授業の中で紹介する。紹介された文献等については，指定された日までに熟読しておくことを要する。参考書等は，原則として日本語のものとするが，学生が十分な能力をもつ場合には英語の文献を指定することがある。
必要に応じ，法と情報雑誌に掲載した関連法令参考訳を配付する。

成績評価の方法

授業中の質疑応答(50%)及びレポート(50%)により評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW771J			
民事法学専攻		備 考	2024年度開講せず
科 目 名	ネット取引法特殊研究Ⅰ（講義）		
開 講 期	春学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授		丸橋　透

授業の概要・到達目標

[授業の内容]
ISP，検索エンジン等インターネット上のプラットフォームの民事責任に関する日米欧の重要裁判例について解説する。
[到達目標]
日米欧のプラットフォームの民事責任に関する重要裁判例における法理を理解し，比較法的観点での分析をする能力を高めることを目標とする。

授業内容

第１回：イントロダクション
第２回：米国の裁判例(1)
第３回：米国の裁判例(2)
第４回：米国の裁判例(3)
第５回：米国の裁判例(4)
第６回：EU/英国の裁判例(1)
第７回：EU/英国の裁判例(2)
第８回：EU/英国の裁判例(3)
第９回：EU/英国の裁判例(4)
第10回：日本の裁判例(1)
第11回：日本の裁判例(2)
第12回：日本の裁判例(3)
第13回：日本の裁判例(4)
第14回：まとめ

履修上の注意

英語の法令・裁判例を読解する基本的な能力をもっていることを要する。

準備学習（予習・復習等）の内容

裁判例及び関連文献については事前に指定するので，各自リサーチし意見，質問をまとめておくこと。

教科書

特になし。

参考書

必要に応じ紹介する。

成績評価の方法

授業中の質疑応答(50%)及びレポート(50%)により評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW771J			
民事法学専攻		備 考	2024年度開講せず
科 目 名	ネット取引法特殊研究Ⅱ（講義）		
開 講 期	秋学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授		丸橋　透

授業の概要・到達目標

[授業の内容]
ISP，検索エンジン等インターネット上のプラットフォームの公的責任に関する日米欧の立法･ソフトロー･関連裁判例について解説する。
[到達目標]
日米欧のプラットフォームの公的責任に関する日米欧の立法･ソフトロー･関連裁判例における法理を理解し，比較法的観点での分析をする能力を高めることを目標とする。

授業内容

第１回：イントロダクション
第２回：米国の立法･ソフトロー･関連裁判例(1)
第３回：米国の立法･ソフトロー･関連裁判例(2)
第４回：米国の立法･ソフトロー･関連裁判例(3)
第５回：米国の立法･ソフトロー･関連裁判例(4)
第６回：EU/英国の立法･ソフトロー･関連裁判例(1)
第７回：EU/英国の立法･ソフトロー･関連裁判例(2)
第８回：EU/英国の立法･ソフトロー･関連裁判例(3)
第９回：EU/英国の立法･ソフトロー･関連裁判例(4)
第10回：日本の立法･ソフトロー･関連裁判例(1)
第11回：日本の立法･ソフトロー･関連裁判例(2)
第12回：日本の立法･ソフトロー･関連裁判例(3)
第13回：日本の立法･ソフトロー･関連裁判例(4)
第14回：まとめ

履修上の注意

英語の法令・裁判例を読解する基本的な能力をもっていることを要する。

準備学習（予習・復習等）の内容

裁判例及び関連文献については事前に指定するので，各自リサーチし意見，質問をまとめておくこと。

教科書

特になし。

参考書

必要に応じ紹介する。

成績評価の方法

授業中の質疑応答(50%)及びレポート(50%)により評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW771J			
民事法学専攻		備 考	
科 目 名	知的財産法特殊研究Ⅰ（講義）		
開 講 期	春学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授　博士（法学）　金子　敏哉		

授業の概要・到達目標

本授業では，知的財産法に関する判決，論文（法と経済学や実証分析等の隣接領域からのアプローチも含む），立法資料等（日本語及び英語のもの）の調査方法（日本法及び米国法を主な対象とする）を解説して実践してもらい，これらの精読と議論を通じた分析を行う。講義内での説明に基づき，受講者に対して文献・判決の調査やその概要についての報告等を求めることがある。

具体的に知的財産法のどのテーマを扱うかについては授業参加者の希望をもとに決定する。

本授業の到達目標は，知的財産法分野での研究論文の執筆に必要な基本的な能力を獲得することにある。

授業内容

第１回　イントロダクション　知的財産法に対する問題関心，研究テーマについて
第２回　論文の調査と分析(1)
第３回　論文の調査と分析(2)
第４回　論文の調査と分析(3)
第５回　論文の調査と分析(4)
第６回　判決の調査と分析(1)
第７回　判決の調査と分析(2)
第８回　判決の調査と分析(3)
第９回　判決の調査と分析(4)
第10回　判決の調査と分析(5)
第11回　判決の調査と分析(6)
第12回　立法資料の調査と分析(1)
第13回　立法資料の調査と分析(2)
第14回　授業のまとめ　研究論文の執筆に向けて
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

履修上の注意

外国法については英米法，EU法等の英語文献を対象とする予定である。

準備学習（予習・復習等）の内容

授業内での指示に基づき，文献の調査や精読，概要の報告等の準備をして授業に参加すること。

教科書

特になし。

参考書

授業中に指示する。

成績評価の方法

報告及び提出物等の内容に基づく評価を60%，各回の授業における発言等に基づく評価を40%とする。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW771J			
民事法学専攻		備 考	
科 目 名	知的財産法特殊研究Ⅱ（講義）		
開 講 期	秋学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授　博士（法学）　金子　敏哉		

授業の概要・到達目標

本授業では，知的財産法に関する判決，論文（法と経済学や実証分析等の隣接領域からのアプローチも含む）（日本語及び英語のもの）の精読と議論を経た通じた分析を行う。知的財産法特殊研究Ⅱでは参加者の能力等に応じて研究論文や判例評釈等執筆することを一つの目標として，執筆予定のテーマに関連する文献等に重点を置いて取り扱う。

本授業の到達目標は，知的財産法分野での研究論文や執筆に必要な知識と経験を身に着け，実際に論文等を執筆することにある。

授業内容

第１回　イントロダクション　執筆予定の研究テーマについて
第２回　学説による議論状況の把握と分析(1)
第３回　学説による議論状況の把握と分析(2)
第４回　学説による議論状況の把握と分析(3)
第５回　学説による議論状況の把握と分析(4)
第６回　裁判例の調査と分析(1)
第７回　裁判例の調査と分析(2)
第８回　裁判例の調査と分析(3)
第９回　裁判例の調査と分析(4)
第10回　裁判例の調査と分析(5)
第11回　裁判例の調査と分析(6)
第12回　執筆予定の論文についての報告と検討(1)
第13回　執筆予定の論文についての報告と検討(2)
第14回　執筆予定の論文についての報告と検討(3)
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

履修上の注意

外国法については英米法，EU法等の英語文献を対象とする予定である。

準備学習（予習・復習等）の内容

授業内での指示に基づき，文献の調査や精読，概要の報告等の準備をして授業に参加すること。

教科書

特になし。

参考書

授業中に指示する。

成績評価の方法

報告及び提出物等の内容に基づく評価を60%，各回の授業における発言等に基づく評価を40%とする。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW711J			
民事法学専攻		備 考	
科 目 名	法史学（日本）特殊研究Ⅰ（講義）		
開 講 期	春学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授　博士（法学）　村上　一博		

授業の概要・到達目標

受講生の研究（課程博士論文）テーマに関する原文（英独仏あるいは古文書）史料を読み進めるとともに，課程博士論文の作成に向けた助言などの研究指導を行う。なお，作成中の論文草稿はメール等により，事前に送付することが望ましい。

課程博士論文の作成に向けて，個別的な研究指導を行う。

授業内容

第１回：aのみ:イントロダクション
第２回：博士論文構想発表(1)
第３回：博士論文構想発表(2)
第４回：基本資料講読(1)
第５回：基本資料講読(2)
第６回：基本資料講読(3)
第７回：基本資料講読(4)
第８回：基本資料講読(5)
第９回：博士論文構想発表(3)
第10回：博士論文構想発表(4)
第11回：基本資料講読(6)
第12回：基本資料講読(7)
第13回：基本資料講読(8)
第14回：春学期のまとめ

履修上の注意

毎回出席し，与えられた課題に対して，予習を励行し，適切な研究報告を行なうこと。

準備学習（予習・復習等）の内容

幅広い教養の習得に努めること。

教科書

課程博士論文のテーマに関連する文献を選定する。

参考書

講義中に適宜，指示する。

課題に対するフィードバックの方法

Oh-o! Meijiなどを通して、受講生と話し合いながら、博士論文作成に向けて取り組んでいく。

成績評価の方法

授業への貢献度（30%），課題レポートや研究報告の内容（70%）により，評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW711J			
民事法学専攻		備 考	
科 目 名	法史学（日本）特殊研究Ⅱ（講義）		
開 講 期	秋学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授　博士（法学）　村上　一博		

授業の概要・到達目標

受講生の研究（課程博士論文）テーマに関する原文（英独仏あるいは古文書）史料を読み進めるとともに，課程博士論文の作成に向けた助言などの研究指導を行う。なお，作成中の論文草稿はメール等により，事前に送付することが望ましい。

課程博士論文の作成に向けて，個別的な研究指導を行う。

授業内容

第１回：aのみ:秋学期スケジュールの確認
第２回：博士論文草稿発表(1)
第３回：博士論文草稿発表(2)
第４回：基本資料講読(1)
第５回：基本資料講読(2)
第６回：基本資料講読(3)
第７回：基本資料講読(4)
第８回：基本資料講読(5)
第９回：博士論文草稿発表(3)
第10回：博士論文草稿発表(4)
第11回：博士論文草稿発表(5)
第12回：博士論文草稿発表(6)
第13回：博士論文草稿発表(7)
第14回：秋学期のまとめ

履修上の注意

毎回出席し，与えられた課題に対して，予習を励行し，適切な研究報告を行なうこと。

準備学習（予習・復習等）の内容

幅広い教養の習得に努めること。

教科書

課程博士論文のテーマに関連する文献を選定する。

参考書

講義中に適宜，指示する。

課題に対するフィードバックの方法

Oh-o! Meijiなどを通して、受講生と話し合いながら、博士論文作成に向けて取り組んでいく。

成績評価の方法

平常点（30%），課題レポートや研究報告の内容（70%）により，評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW711J			
民事法学専攻		備 考	2024年度開講せず
科 目 名	法史学（東洋）特殊研究Ⅰ（講義）		
開 講 期	春学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授　博士（法学）　陶安　あんど		

授業の概要・到達目標

授業の概要

伝世文献では，法律制度に関する比較的詳しい記述は後漢律学の著作に集中し一定の時代的偏重を示すが，竹簡や木簡といった簡牘史料には，秦と前漢の行政文書や，法令集・判例集等の法律文献が数多く含まれ，諸制度に現れる時代的差異をより正確に読み取る材料を豊富に提供する。本講義では，講師が自ら整理に関わった嶽麓秦簡を取り挙げ，春学期と秋学期に分けて，司法文書集成『為獄等状四種』と律令簡牘を講読する。

到達目標

本講義では，整理方法まで踏み込んで簡牘学の専門知識を教授する。毎回，司法文書集成『為獄等状四種』から一つの事案を取り挙げ，文字の釈読・文書の様式・編聯の復原・法的推理の復原について考察を行い，自立的に簡牘研究を遂行する能力を養う。

授業内容

第１回：嶽麓秦簡『為獄等状四種』事案(1)
第２回：嶽麓秦簡『為獄等状四種』事案(2)
第３回：嶽麓秦簡『為獄等状四種』事案(3)
第４回：嶽麓秦簡『為獄等状四種』事案(4)
第５回：嶽麓秦簡『為獄等状四種』事案(5)
第６回：嶽麓秦簡『為獄等状四種』事案(6)
第７回：嶽麓秦簡『為獄等状四種』事案(7)
第８回：嶽麓秦簡『為獄等状四種』事案(8)
第９回：嶽麓秦簡『為獄等状四種』事案(9)
第10回：嶽麓秦簡『為獄等状四種』事案(10)
第11回：嶽麓秦簡『為獄等状四種』事案(11)
第12回：嶽麓秦簡『為獄等状四種』事案(12)
第13回：嶽麓秦簡『為獄等状四種』事案(13)
第14回：嶽麓秦簡『為獄等状四種』事案(14)

履修上の注意

本講義は簡牘法制史料の学術研究を目指す院生を対象とし，博士前期課程ですでに簡牘学関連の授業を履修して基礎的知識を身に着けたことを前提とする。イントロダクションはせず初回から史料の講読と分析を開始する。

準備学習（予習・復習等）の内容

比較対象となる睡虎地秦簡・龍崗秦簡・里耶秦簡・張家山漢簡および関連研究文献を広く渉猟すること。

教科書

朱漢民，陳松長主編，陶安撰『嶽麓書院秦簡（叁）』（上海辭書出版社，2013年）。

参考書

朱漢民，陳松長主編，于振波，許道勝，陳松長撰『嶽麓書院藏秦簡(壹)』(上海辭書出版社，2010年)。
朱漢民，陳松長主編，蕭燦撰『嶽麓書院秦簡（貳)』(上海辭書出版社，2011年)。
陳松長主編，嶽麓書院藏秦簡整理小組撰『嶽麓書院秦簡(肆)』(上海辭書出版社，2015年)。
陳松長主編，嶽麓書院藏秦簡整理小組撰『嶽麓書院秦簡(伍)』(上海辭書出版社，2017年)。

成績評価の方法

レポートに受講時の平常点を加味して評価する。

その他

なし。

科目ナンバー：(LA) LAW711J			
民事法学専攻		備 考	2024年度開講せず
科 目 名	法史学（東洋）特殊研究Ⅱ（講義）		
開 講 期	秋学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授　博士（法学）　陶安　あんど		

授業の概要・到達目標

授業の概要

伝世文献では，法律制度に関する比較的詳しい記述は後漢律学の著作に集中し一定の時代的偏重を示すが，竹簡や木簡といった簡牘史料には，秦と前漢の行政文書や，法令集・判例集等の法律文献が数多く含まれ，諸制度に現れる時代的差異をより正確に読み取る材料を豊富に提供する。本講義では，講師が自ら整理に関わった嶽麓秦簡を取り挙げ，春学期と秋学期に分けて，司法文書集成『為獄等状四種』と律令簡牘を講読する。

到達目標

本講義では，整理方法まで踏み込んで簡牘学の専門知識を教授する。毎回，『嶽麓書院秦簡（肆)』から数か条を取り挙げ，文字の釈読・文書の様式・編聯の復原・法的推理の復原について考察を行い，自立的に簡牘研究を遂行する能力を養う。

授業内容

第１回：嶽麓書院秦漢(肆)(1)
第２回：嶽麓書院秦漢(肆)(2)
第３回：嶽麓書院秦漢(肆)(3)
第４回：嶽麓書院秦漢(肆)(4)
第５回：嶽麓書院秦漢(肆)(5)
第６回：嶽麓書院秦漢(肆)(6)
第７回：嶽麓書院秦漢(肆)(7)
第８回：嶽麓書院秦漢(肆)(8)
第９回：嶽麓書院秦漢(肆)(9)
第10回：嶽麓書院秦漢(肆)(10)
第11回：嶽麓書院秦漢(肆)(11)
第12回：嶽麓書院秦漢(肆)(12)
第13回：嶽麓書院秦漢(肆)(13)
第14回：嶽麓書院秦漢(肆)(14)

履修上の注意

本講義は簡牘法制史料の学術研究を目指す院生を対象とし，博士前期課程ですでに簡牘学関連の授業を履修して基礎的知識を身に着けたことを前提とする。イントロダクションはせず初回から史料の講読と分析を開始する。

準備学習（予習・復習等）の内容

比較対象となる睡虎地秦簡・龍崗秦簡・里耶秦簡・張家山漢簡および関連研究文献を広く渉猟すること。

教科書

陳松長主編，嶽麓書院藏秦簡整理小組撰『嶽麓書院秦簡(肆)』(上海辭書出版社，2015年)。

参考書

朱漢民，陳松長主編，于振波，許道勝，陳松長撰『嶽麓書院藏秦簡(壹)』(上海辭書出版社，2010年)。
朱漢民，陳松長主編，蕭燦撰『嶽麓書院秦簡（貳)』(上海辭書出版社，2011年)。
朱漢民，陳松長主編，陶安撰『嶽麓書院秦簡（叁)』(上海辭書出版社，2013年)。
陳松長主編，嶽麓書院藏秦簡整理小組撰『嶽麓書院秦簡(伍)』(上海辭書出版社，2017年)。

成績評価の方法

レポートに受講時の平常点を加味して評価する。

その他

なし。

科目ナンバー：(LA) LAW711J			
民事法学専攻		備 考	2024年度開講せず
科 目 名	法史学（西洋）特殊研究Ⅰ（講義）		
開 講 期	春学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授		小室　輝久

授業の概要・到達目標

【授業の概要】

西洋法史の分野において、文献・史資料の検討を行うとともに、研究成果の口頭発表、学術論文執筆、および博士学位請求論文の提出に向けた研究指導を行います。

【授業の到達目標】

研究者として自立して研究活動を行うのに必要な高度の研究能力とその基礎となる豊かな学識を修得する。

授業内容

第１回：イントロダクション･研究テーマに関する報告
第２回：文献1の講読･検討
第３回：文献2の講読･検討
第４回：文献3の講読･検討
第５回：文献4の講読･検討
第６回：文献5の講読･検討
第７回：研究発表のレジュメ作成
第８回：研究内容の口頭報告･検討
第９回：文献6の講読･検討
第10回：文献7の講読･検討
第11回：文献8の講読･検討
第12回：文献9の講読･検討
第13回：文献10の講読･検討
第14回：研究論文の作成状況報告･検討
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

履修上の注意

特にありません。

準備学習（予習・復習等）の内容

(1)報告する文献･史資料に関するレジュメを作成し、所定の期日までにあらかじめ提出してください。
(2)授業中に扱った事項について、事後に関連文献等を参照して、理解を深めてください。

教科書

使用しません。

参考書

使用しません。

課題に対するフィードバックの方法

各回の授業中に、口頭で行います。

成績評価の方法

平常点（うち文献・史資料に関するレジュメ作成と報告50%、研究テーマに関する報告50%）

その他

授業担当者連絡先(電子メール) tkomuro@meiji.ac.jp

科目ナンバー：(LA) LAW711J			
民事法学専攻		備 考	2024年度開講せず
科 目 名	法史学（西洋）特殊研究Ⅱ（講義）		
開 講 期	秋学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授		小室　輝久

授業の概要・到達目標

【授業の概要】

西洋法史の分野において、文献・史資料の検討を行うとともに、研究成果の口頭発表、学術論文執筆、および博士学位請求論文の提出に向けた研究指導を行います。

【授業の到達目標】

研究者として自立して研究活動を行うのに必要な高度の研究能力とその基礎となる豊かな学識を修得する。

授業内容

第１回：イントロダクション･研究テーマに関する報告
第２回：文献1の講読･検討
第３回：文献2の講読･検討
第４回：文献3の講読･検討
第５回：文献4の講読･検討
第６回：文献5の講読･検討
第７回：研究発表のレジュメ作成
第８回：研究内容の口頭報告･検討
第９回：文献6の講読･検討
第10回：文献7の講読･検討
第11回：文献8の講読･検討
第12回：文献9の講読･検討
第13回：文献10の講読･検討
第14回：研究論文の作成状況報告･検討
＊授業内容は必要に応じて変更することがあります。

履修上の注意

特にありません。

準備学習（予習・復習等）の内容

(1)報告する文献･史資料に関するレジュメを作成し、所定の期日までにあらかじめ提出してください。
(2)授業中に扱った事項について、事後に関連文献等を参照して、理解を深めてください。

教科書

使用しません。

参考書

使用しません。

課題に対するフィードバックの方法

各回の授業中に、口頭で行います。

成績評価の方法

平常点（うち文献・史資料に関するレジュメ作成と報告50%、研究テーマに関する報告50%）

その他

授業担当者連絡先(電子メール) tkomuro@meiji.ac.jp

科目ナンバー：(LA) LAW611J			
公法学･民事法学専攻共通科目	備 考		
科 目 名	特定課題研究ＢⅠ（講義）		
開 講 期	春学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授　博士（法学）　村上　一博		

授業の概要・到達目標

本年度の講義では、昨年度に引き続き、現代民法学の形成史研究の一環として、本学の創立者の一人である矢代操の法（とくに民法）理論を検討するとともに、『矢代操論文選集』（仮題）の編集に向けて、矢代が執筆した論稿を発掘する作業を行いたい。

特定課題について、院生が、教員とともに、近代日本における法学説の形成と発展に関わる教材や研究論文の作成に関与することによって、法の歴史的研究に関する方法論の修得を目指す。

授業内容

第１回：aのみ:イントロダクション
第２回：矢代操研究の現状と課題（1）～現代民法学（債権法）の視点から～
第３回：矢代操研究の現状と課題（2）～現代民法学（家族法）の視点から～
第４回：矢代操研究の現状と課題（3）～明治期民法学（財産法）の視点から～
第５回：矢代操研究の現状と課題（4）～明治期民法学（家族法）の視点から～
第６回：ボワソナードの民法理論の検討(1）～現代民法学(債権総論)の視点から～
第７回：ボワソナードの民法理論の検討(2）～現代民法学(債権各論)の視点から～
第８回：ボワソナードの民法理論の検討(3）～現代民法学(物権法)の視点から～
第９回：ボワソナードの民法理論の検討(4）～現代民法学(親族法)の視点から～
第10回：ボワソナードの民法理論の検討(5）～現代民法学(相続法)の視点から～
第11回：矢代操の民法理論の検討(1）～債権総論～
第12回：矢代操の民法理論の検討(2）～債権各論～
第13回：矢代操の民法理論の検討(3）～親族･相続～
第14回：春学期の総括

履修上の注意

フランス民法学説について、充分な予備知識があることが望ましい。

準備学習（予習・復習等）の内容

フランス法全般について幅広く自習してくこと。

教科書

矢代操関係著作。

参考書

明治法律学校講義録全般。

課題に対するフィードバックの方法

Oh-o! Meijiなどを通して、受講生の理解度を確認しながら、講義を進めていく。

成績評価の方法

授業中の報告(40%)、レポート(30点)、平常点(30%)を目安として総合的に評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW611J			
公法学･民事法学専攻共通科目	備 考		
科 目 名	特定課題研究ＢⅡ（講義）		
開 講 期	秋学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授　博士（法学）　村上　一博		

授業の概要・到達目標

本年度の講義では、昨年度に引き続き、現代刑法学の形成史研究の一環として、本学の創立者の一人である宮城浩蔵を中心に、法(とくに刑法)理論を検討するとともに、『宮城浩蔵論文選集』の追補に向けて、宮城が執筆した論稿を発掘する作業を行いたい。

特定課題について、院生が、教員とともに、近代日本における法学説の形成と発展に関わる教材や研究論文の作成に関与することによって、法の歴史的研究に関する方法論の修得を目指す。

授業内容

第１回：aのみ:イントロダクション
第２回：井上正一の刑法理論の検討(1）～刑罰論を中心に～
第３回：井上正一の刑法理論の検討(2）～違法性論を中心に～
第４回：井上正一の刑法理論の検討(3）～故意論を中心に～
第５回：井上正一の刑法理論の検討(4）～未遂論を中心に～
第６回：江木衷の刑法理論の検討(1）～刑罰論を中心に～
第７回：江木衷の刑法理論の検討(2）～違法性論を中心に～
第８回：江木衷の刑法理論の検討(3）～故意論を中心に～
第９回：江木衷の刑法理論の検討(4）～未遂論を中心に～
第10回：宮城浩蔵の刑法理論の再検討(1）～刑罰論を中心に～
第11回：宮城浩蔵の刑法理論の再検討(2）～違法性論を中心に～
第12回：宮城浩蔵の刑法理論の再検討(3）～故意論を中心に～
第13回：宮城浩蔵の刑法理論の再検討(4）～未遂論を中心に～
第14回：秋学期の総括

履修上の注意

フランス刑法学説について、充分な予備知識があることが望ましい。

準備学習（予習・復習等）の内容

フランス法全般について自習しておくこと。

教科書

宮城浩蔵『刑法正義』1893年、など

参考書

吉川経夫ほか編『刑法理論史の総合的研究』日本評論社、1994年
中野正剛『明治時代の未遂論について』雄松堂、2001年、ほか

課題に対するフィードバックの方法

Oh-o! Meijiなどを通して、受講生の理解度を確認しながら、講義を進めていく。

成績評価の方法

授業中の報告(40%)、レポート(30点)、平常点(30%)を目安として総合的に評価する。

その他

科目ナンバー：(LA) LAW661J			
公法学･民事法学専攻共通科目		備 考	
科 目 名	特定課題研究CⅠ（講義）		
開 講 期	春学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授　博士（法学）　長坂　純		

授業の概要・到達目標

現代契約法の重要論点について，比較法的検討も踏まえて重点的に研究します。

授業内容

第１回：現代契約法の特質1
第２回：現代契約法の特質2
第３回：契約の基本原則1
第４回：契約の基本原則2
第５回：契約主体論1
第６回：契約主体論2
第７回：契約主体論3
第８回：古典的契約論と現代的契約の特質1
第９回：古典的契約論と現代的契約の特質2
第10回：典型契約論1
第11回：典型契約論2
第12回：非典型契約論1
第13回：非典型契約論2
第14回：まとめ

履修上の注意

参加者は，現代契約法の重要論点を選択し，各論点に関する問題性，議論状況の整理･検討を行い，積極的に報告･討論するとともに，レポートの作成に努めてください。

準備学習（予習・復習等）の内容

自分のテーマのみならず，他の参加者のテーマに関しても，問題の所在，議論状況の整理・検討を行ったうえで参加してください。

教科書

特に定めません。

参考書

授業の中で，適宜指示します。

成績評価の方法

報告40%，レポート30%，平常点30%

その他

科目ナンバー：(LA) LAW661J			
公法学･民事法学専攻共通科目		備 考	
科 目 名	特定課題研究CⅡ（講義）		
開 講 期	秋学期	単 位	講2
担 当 者	専任教授　博士（法学）　長坂　純		

授業の概要・到達目標

現代契約法の重要論点について，比較法も素材にして研究します。また，契約法研究を通して，民法解釈の仕方を習得します。

授業内容

第１回：混合契約論
第２回：契約の構造1
第３回：契約の構造2
第４回：契約の構造3
第５回：民事責任論の展開1
第６回：民事責任論の展開2
第７回：契約責任論の展開1
第８回：契約責任論の展開2
第９回：契約責任論の展開3
第10回：契約の終了1
第11回：契約の終了2
第12回：現代契約法の特質1
第13回：現代契約法の特質2
第14回：まとめと試験

履修上の注意

参加者は，各テーマについて，問題の所在，議論状況の整理･検討，理論的到達点を検討したうえで，積極的に報告･討論に参加してください。

準備学習（予習・復習等）の内容

自分のテーマのみならず，他の参加者のテーマに関しても，その問題性，議論状況の整理・検討を行ったうえで参加してください。

教科書

特に定めません。

参考書

授業の中で適宜提示します。

成績評価の方法

報告40%，レポート30%，平常点30%

その他

交通遅延発生時の授業等の措置について

緊急時には、Oh-o! Meiji システム又は本学ホームページ等でお知らせを配信しますので、必ず確認するようにしてください。

1　悪天候等により大規模な交通遅延が予想される場合

悪天候等により、授業日に大規模な交通遅延が予想され、授業の臨時休講等の特別な措置を講じる場合には、当該授業開始時間の3時間前までを目途に、本学ホームページ・Oh-o! Meijiシステムを通じてお知らせします。

2　本学への通学における主要交通機関に遅延が生じた場合

本学の各キャンパスへの通学における主要路線に大規模な遅れや運休が生じた場合は、急遽特別な措置を講じる場合があります。その場合には、本学ホームページ・Oh-o! Meijiシステムを通じてお知らせします。

なお、自身が利用する交通機関の遅延により、授業を遅刻または欠席せざるを得なかった場合は、交通機関にて遅延証明書等を入手したうえで、各授業担当教員にご相談ください。

大規模地震等災害発生時の対応について

1　大規模地震発生時の行動

授業中に大規模地震が発生した場合は、あわてず次のような安全行動をとり、館内放送の指示に従ってください。本学の建物は耐震建築又は耐震補強がなされており、容易に倒壊することはないと想定しています。

（1）地震発生時の行動

身の安全を図り、揺れがおさまるまで次の事項に留意し、冷静に行動してください。（大きな地震でも１～２分で揺れはおさまります。）

・机の下に隠れる、衣類や鞄等で頭を覆う等の安全行動をはかり、落下物から身を守ってください。
・自動販売機、ロッカー等は倒れたり、窓ガラスが割れたりすることでケガをする恐れがあるため、近寄らないでください。

（2）地震直後の行動

大きな地震の後には、必ず余震が来ると思ってください。余震を念頭におきながら、次の事項に留意し、冷静に行動してください。

・余震に注意し、避難口を確保してください。避難口確保の際は、各教室に備え付けのドアストッパーを利用してください。あわてて外に出るとかえって危険な場合があります。
・ガスの元栓・コンセント等、火の元を確認してください。出火した場合は、消火器等を利用した初期消火活動を行うとともに、最寄りの防災センター・守衛所に連絡してください。
・教室内の安全を確認してください。

（3）地震後の行動

・傷病者がいる場合、最寄りの防災センター・守衛所に連絡してください。
・教室内の安全の再確認及び周囲の状況の確認をしてください。

（４）避難行動

・地震が発生しても身近に危険がなければ避難する必要はありません。しかし、館内や近隣での火災、壁に大きな亀裂が入るなど躯体への影響が懸念される場合、薬品漏出、実験機器転倒の恐れ等がある場合には、屋外へ避難することになります。その際は、館内放送の指示に従い、教員・職員の誘導により、各建物ごとに指定された「一時集合場所」へ移動してください。

・授業中の場合は、授業の受講者単位で移動してください。

・傷病者や身体障がい者の避難をサポートしてください。

・屋外に避難する時は、衣類や持ち物で頭を覆い、落下物から身を守ってください。地面の亀裂や陥没、隆起及び塀や電柱の倒壊に注意してください。

・避難には必ず階段を利用し、エレベーター及びエスカレーターは使用しないでください。

・各キャンパスの一時集合場所は、明治大学ＨＰ内にある「明治大学防災ガイド」（https://www.meiji.ac.jp/koho/disaster/guide/index.html）を確認してください。

（５）帰宅困難対策について

大規模地震が発生した場合、交通機関が麻痺し帰宅困難となる場合があります。無理に帰宅せず、大学施設等の安全な場所に留まるようにしてください。なお、大学では、非常用の食料等を備蓄しています。

2　火災発生時の対応

（１）火災を発見した場合の行動

・大声で「火事だ」と叫び、周りの人に知らせてください。

・最寄りの防災センター・守衛所・事務室に連絡してください。

・消火栓の火災報知器ボタンを押してください。

・消火できそうな火災は、消火器等を利用して初期消火にあたってください。

（２）初期消火のポイント

・炎や煙に惑わされず、燃えているものを確かめてください。

・燃えているものに適した消火器等を使用し、適切な距離（3～5m）から消火してください。

・出来るだけ多くの人で消火器等を集めて、一気に消火してください。

・２か所以上から同時に出火していたら、人命に影響を及ぼす場所の消火を優先してください。

（３）避難行動

・煙が発生した場合には、姿勢を低くし、ハンカチを口と鼻にあてるなどして煙を吸わないようにしてください。

・建物内で火災が発生した場合、その煙・熱等で感知器が作動し、自動で防火戸・防火シャッターが閉鎖します。避難する前に防火戸が閉まった場合は、避難方向に出られるよう開けられます。

・防火戸・防火シャッターが自動で閉鎖しない場合は、煙の拡散を防ぐために必ず手動で閉めるようにしてください。

・避難には必ず階段を利用し、エレベーター及びエスカレーターは使用しないでください。

3　災害発生時の連絡方法

（1）非常時には、電話線の切断、故障、電話パニック等のため、電話がつながりにくくなります。また、大学では家族から学生の安否の問い合わせがあっても、個別の確認には即座に対応できないことがあります。普段から、非常時の連絡方法について、家族、友人又はクラス・ゼミ単位で話し合っておいてください。(遠方の親戚や友人を安否確認の中継点にする・伝言ダイヤル・災害用伝言板・Google パーソンファインダー、J-anpi 等を利用するなど。)

（2）大学からの情報の伝達・安否確認については地震発生後、体制が整い次第、ＨＰ及び所属の学部事務室等から「Oh-o！Meiji システム」を通じてお知らせしますので、その指示に従ってください。

また、補助的手段として、Twitter からも情報発信を行います。以下の大学のアカウントをフォローしておくことをお勧めします。

明治大学公式アカウント(@Meiji_Univ_PR)

《参考》

‥災害発生時の公衆電話‥

災害が発生し、加入電話の発信が規制されると、緊急通報（１１９）も含めて電話がかかりにくくなります。そうした時は、比較的公衆電話がつながるようです。あらかじめ公衆電話がどこにあるか確かめておきましょう。災害救助法が適用される規模の災害が発生した際に運用されますが、電力会社からの送電が止まっても、ＮＴＴ回線がつながっていれば、無料で電話がかけられます。

4　平常時の備え

（1）大学ＨＰに掲出の「明治大学防災ガイド」には避難マニュアル、避難場所、備蓄品、帰宅困難時の対応、応急手当など災害時に必要な情報が載っています。必ず確認をしてください。

（2）非常時に備え、避難経路、避難先等を確認しておいてください。避難路（通路、階段等）には物を置かないようにし、出入口周辺のロッカー、戸棚等の転倒防止などを実施してください。また、落下物防止の観点から、ロッカー、戸棚等の上には物を置かないようにしてください。

（3）火災の発生に備え、消火器・消火栓の位置、使用方法を確認しておいてください。

（4）実験室や研究室では化学薬品や発火物等の危険物の安全対策を施してください。

（5）応急手当の方法を身につけてください。また、機会を見つけて防災訓練、救急救命訓練等に参加してください。

大規模地震発生時の避難マニュアル（駿河台キャンパス）【学生用】

大規模地震発生時の初動マニュアル

地震発生時の行動

（1）身の安全の確保！（落下物に注意）

机の下などへ！書棚・ロッカー等の備品から離れる。

地震直後の行動

（1）余震に注意

天吊りプロジェクターやガラスからは離れる。

（2）火の元確認。初期消火！

出火した時は，落ち着いて消火活動と各建物の防災センター／守衛所に通報する。

（3）避難口の確保，避難場所の確認

出入口等を開け，逃げ道を確保する。

あわてて外部に出るとかえって危険な場合がある。

（4）館内放送に注意，その指示に従う。

（5）教室の安全を確認

声をかける，傷病人がいないか確認する。

地震後の行動

（1）館内放送の指示に従う。

（2）教室の安全を再確認

傷病人がいないか再度確認し，いた場合は，各建物の防災センター／守衛所に通報する。

（3）周囲の状況を確認する。

火の元を確認する。

以下，大規模地震発生時の避難フローへ

緊急連絡先：

リバティタワー防災センター（03-3296-4445）

アカデミーコモン防災センター（03-3296-4498）

2018年4月改訂　明治大学

大規模地震発生時の避難フロー

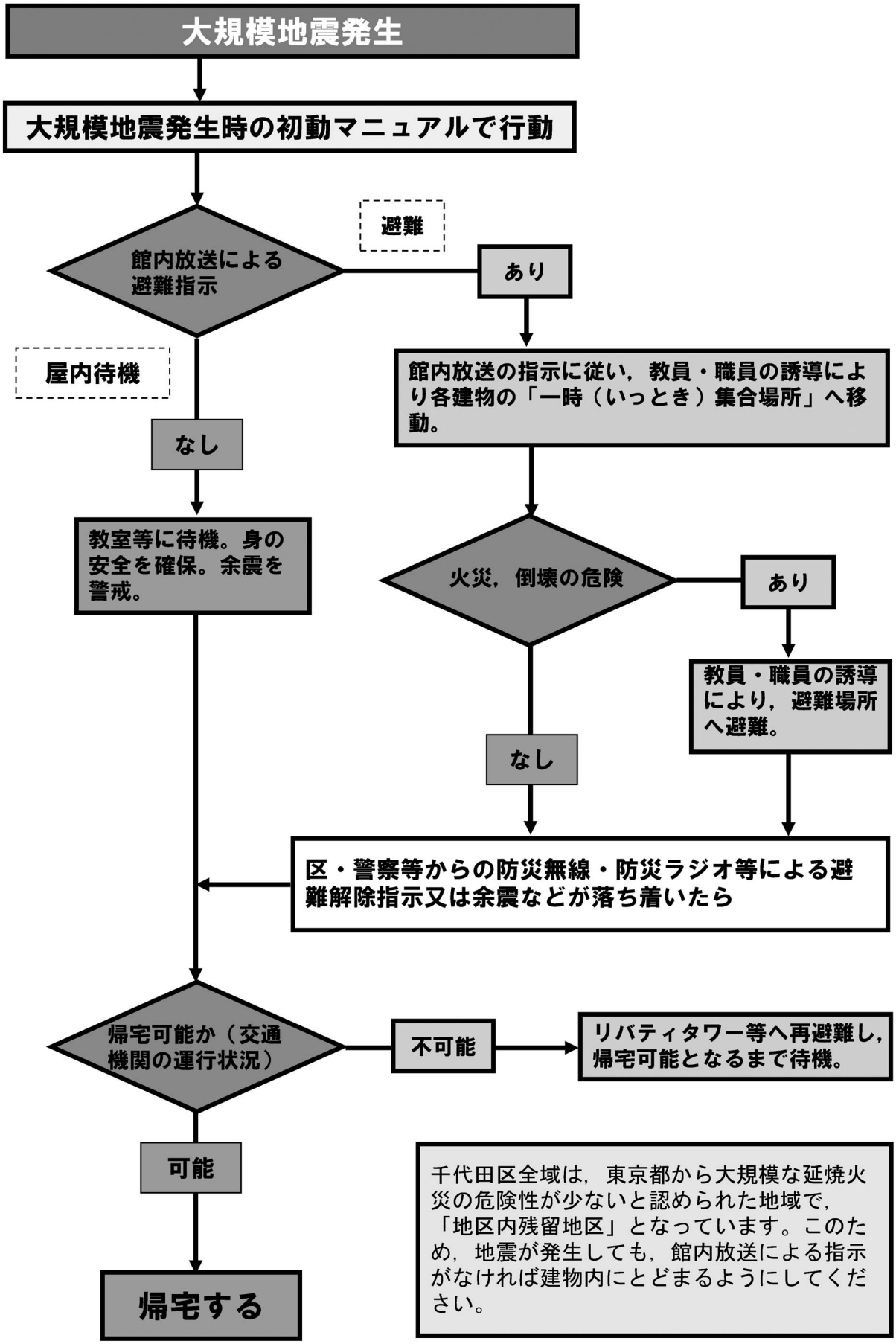

大規模地震発生時にはこうしよう

【日常的な備え】

教室内に，①大地震・火災が発生した場合の対応，②避難経路図を掲出していますので確認してください。リバティタワーやアカデミーコモンの非常用エレベーター付近の消火栓扉内には，防災センターに通じる非常電話を設置しています。教室内の電話と併せて確認してください。

【地震時の心構え】－落ち着いて行動－

地震時の生命の危険性は，発生した瞬間とその後に起こる火事にあると言われています。大きな揺れでも１～２分です。まずは，身の安全を確保して，落ち着いて行動をしてください。本学の建物は，耐震建築又は耐震補強がなされており，建物が容易に倒壊するということはないと想定しています。

【地震発生時の行動】－身の安全確保－　＜自助＞

落下物や転倒物から身の安全を確保するため，机の下に隠れたり，天吊りプロジェクター，窓ガラス，自動販売機，ロッカーなどから離れるようにしてください。

【地震直後の行動】－避難口の確保と火の始末－

小さな揺れのときや大きな揺れがおさまったときに，出入口を開けて避難口を確保するとともに，速やかに火の始末を行ってください。

【地震後の行動】－状況確認と救出・消火－　＜共助＞

余震に注意しながら，周りの状況を確認し，傷病人等助けを必要とする人や，火災を発見したら，周りの人と協力して対応するとともに，最寄りの事務室や防災センター／守衛所にも連絡をしてください。（事務室等から１１９番通報します。）消火の際は，身の安全を第一に考え，消火器では消えないような火災のときは，無理に消そうとせず，直ちに避難してください。

【エレベーター】

大きな地震の時は最寄り階に止まるように設定されていますが，乗っているときに地震に気づいた際は，全ての階のボタンを押して，停止した階で降りてください。また，万が一，降りられなくなったら，エレベーター内の非常ボタンを数秒間押して警備員に連絡した後，エレベーター保守業者による救助を待ってください。（閉じ込めの発生しているエレベーターは業者の最優先対応となります。）

【屋外避難】

地震が発生しても，身近に危険がなければ避難する必要はありません。しかし，館内や近隣での火災や，壁に大きな亀裂が走るなど躯体への影響が懸念される場合には，屋外へ避難することになります。その際は，館内放送の指示に従い，教員・職員の誘導により各建物で指定する「一時（いっとき）集合場所」へ移動してください。その後，千代田区指定の避難場所に移動します。なお，授業中に地震が発生した場合は，授業単位で避難するようにしてください。

※駿河台キャンパスでは，原則，大きな揺れがあった際は，各建物の防災センター／守衛所から館内放送を行います。（なお，猿楽町第五校舎は館内放送設備がないためハンドマイク等で対応します。）

【本学の一時（いっとき）集合場所の指定】

各建物の一時集合場所は，原則として次のように指定します。ただし，状況に応じて変えることもありますので，館内放送に注意してください。

○リバティタワー，研究棟，大学会館，12号館，紫紺館，10号館
　⇒リバティタワー（低層階教室）
○アカデミーコモン⇒A1～A6会議室（2階）
○グローバルフロント⇒グローバルホール，多目的室（1階）
○14号館，猿楽町校舎⇒猿楽町第一校舎グラウンド

【千代田区内の避難場所】

千代田区は，全域が東京都の調査により建物の不燃化が進み，大規模な延焼火災の危険性が少ないと認められた地域のため，「地区内残留地区」となっています。このため，地震発生の際はすぐに避難を開始するのではなく，建物内にとどまり，被災状況を把握し，万が一危険を感じた場合は，に避難することとなっています。

本学では，千代田区内で指定された，「災害時退避場所」のうち，次の場所を「避難場所」とします。

①北の丸公園，②皇居東御苑，③皇居外苑

※避難時には，①～③のいずれかを指定し，館内放送，避難誘導により周知します。

【大学からの情報の伝達・安否確認】

地震発生後，体制が整い次第，大学ＨＰ及び所属の学部事務室から「Oh-o！Meiji システム」を通じてお知らせします。その際に大学への安否連絡方法もお知らせしますので，その指示に従って御連絡ください。Twitter(公式アカウント@Meiji_Univ_PR) でも情報発信を行います。

一時集合場所

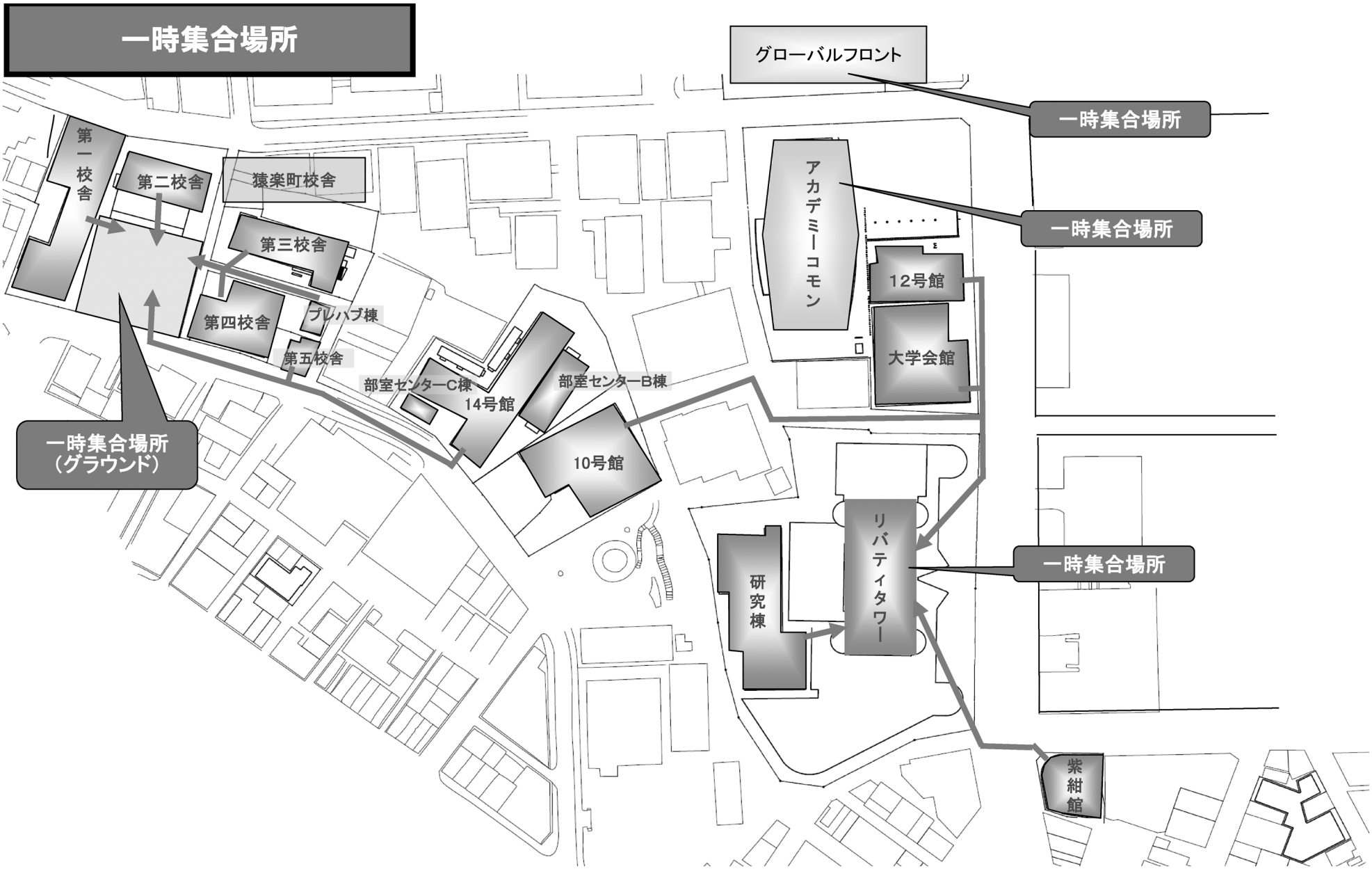
グローバルフロント
一時集合場所
第一校舎
第二校舎
猿楽町校舎
第三校舎
第四校舎
プレハブ棟
第五校舎
部室センターC棟
14号館
部室センターB棟
10号館
一時集合場所
（グラウンド）
アカデミーコモン
一時集合場所
12号館
大学会館
研究棟
リバティタワー
一時集合場所
紫紺館

明 治 大 学 大 学 院
法 学 研 究 科 ☎03-3296-4145

〒101-8301　東京都千代田区神田駿河台 1-1
明治大学大学院事務室